

平成29年5月29日 開会

平成29年6月28日 閉会

平成29年6月定例会

# 美作市議会会議録

平成29年第4回6月定例会目次

◎ 第1日（5月29日開会）

1. 議事日程	45
2. 出席議員	45
3. 欠席議員	45
4. 会議録署名議員	45
5. 出席説明員	45
6. 出席事務局職員	46
開 会	47
散 会	66

◎ 第2日（6月9日再開）

1. 議事日程	67
2. 出席議員	67
3. 欠席議員	67
4. 出席説明員	67
5. 出席事務局職員	67
開 議	68
延 会	128

◎ 第3日（6月12日再開）

1. 議事日程	129
2. 出席議員	129
3. 欠席議員	129
4. 出席説明員	129
5. 出席事務局職員	129
開 議	130
延 会	184

◎ 第4日（6月13日再開）

1. 議事日程	185
2. 出席議員	185
3. 欠席議員	185
4. 出席説明員	185
5. 出席事務局職員	185
開 議	186
延 会	245

◎ 第5日（6月14日再開）

1. 議事日程	247
2. 出席議員	247
3. 欠席議員	247
4. 出席説明員	247
5. 出席事務局職員	247
開    議	248
散    会	308

◎ 第6日（6月28日再開）

1. 議事日程	309
2. 出席議員	309
3. 欠席議員	309
4. 出席説明員	309
5. 出席事務局職員	309
開    議	310
閉    会	353

◎ その他資料

一般質問	355
------	-----

平成29年5月29日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成29年第4回美作市議会6月定例会)

平成29年5月29日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 文教厚生委員会委員長の中間報告について

日程第6 報告第3号 平成28年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第4号 平成28年度美作市一般会計事故繰越し繰越計算書

日程第7 議案第49号 移動脱水車購入契約の締結について

議案第50号 債権の放棄及び損害賠償額の決定について

日程第8 議案第51号 美作市個人情報保護条例及び美作市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第52号 字の名称の変更について

議案第53号 市道路線の認定について

議案第54号 平成29年度美作市一般会計補正予算 (第1号)

2. 出席議員は次のとおりである (18名)

1 番 青 山 慶

2 番 和 田 広 宣

3 番 岩 崎 清 治

4 番 岡 野 鉄 舟

5 番 中 山 忠 明

6 番 倉 地 重 夫

7 番 重 平 直 樹

8 番 安 藤 功

9 番 金 谷 のり子

10 番 岡 本 泰 介

11 番 山 本 雅 彦

12 番 萬 代 師 一

13 番 山 本 重 行

14 番 尾 高 誉 久

15 番 岩 江 正 行

16 番 日 笠 一 成

17 番 内 海 健 次

18 番 鈴 木 悦 子

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 会議録署名議員

3 番 岩 崎 清 治

4 番 岡 野 鉄 舟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (18名)

市 長 萩 原 誠 司

副 市 長 横 山 博 光

教 育 長 大 川 泰 栄

政 策 参 与 山 下 亨

政 策 審 議 監 福 原 覚

総 務 部 長 岡 本 和 之

危 機 管 理 監 皆 木 佳 久

企 画 振 興 部 長 池 田 義 和

総 合 戦 略 監 大 森 洋 平

市 民 部 長 角 南 良 雄

環境部長 妹尾昌弘  
保健福祉部長 江見勉  
教育次長 山名浩二  
会計管理者 山本和毅

経済部長 遠藤宏一  
建設部長 真野弘紀  
消防長 山崎正雄  
秘書課長 春名利亮

6. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会議務局長 尾崎功三  
課長 大佛裕彦  
主任 井上大佑

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴席において、写真の撮影、録音等は禁止をされております。

今定例会中、報道機関より取材のための録音したいとの申し出がありましたので、これを許可いたしております。なお、携帯電話、パソコン、その他電子機器の電源はお切りください。傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

定刻が参りましたので、ただいまより平成29年第4回6月美作市議会定例会を開会いたします。

全員の出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今定例会に説明員が随時出席いたしますので、これを許可しております。

日程に入ります前に、今定例会より新しく山下政策参与が出席をされておりますので、紹介をお願いいたします。

政策参与（山下 亨君）

5月1日付で政策参与に拝命いたしました山下亨でございます。どうぞよろしく願いいたします。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（鈴木 悦子君）

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により3番岩崎清治議員、4番岡野鉄舟議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

議長（鈴木 悦子君）

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

尾高議会運営委員長。

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る5月22日、議員控室におきまして、議長、委員、市長、副市長、政策参与、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、6月定例会の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

会期につきましては、本日5月29日から6月28日までの31日間とし、会議日程は既にお手元に配付のとおり

りでございます。

続いて、市長から送付されました議案は、報告2件、契約の締結案1件、債権放棄及び損害賠償額の決定案1件、条例の一部改正案1件、字の名称変更案1件、市道路線の認定案1件、補正予算1件の計8件の議案であります。

本日の1日目は、議案上程の後、提案説明を受け、即決案件のみ委員会付託を省略し、質疑、討論、採決といたします。

なお、今定例会に関係する諸般の報告で、一部事務組合議会の勝田郡老人福祉施設組合議会、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会の報告では、このたびの議員改選前の前任期中に開催されていることから、今定例会に限り、口答での報告を行わず、書面のみ報告といたします。

続いて、2日目の6月9日、12日から15日の5日間を一般質問及び議案質疑を予定しております。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会付託といたします。

最終日は6月28日とし、委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決を行うことといたします。

次に、質問についてであります。申し合わせにより行っていただきます。一般質問につきましては、発言の順番は通告順であり、質問回数は1通告事項で3回まで、質問時間は45分です。

議案質疑については、通告期限は6月9日午後5時までといたします。

なお、通告をしない者の質疑は、通告した者の後に行うこととし、1議案につき1件といたします。議案の質問回数は3回までとし、一括質疑といたします。各議案は委員会付託されますので、所属委員会に属する質疑は控えていただきますようお願いいたします。

次に、請願・陳情ですが、5月19日までに受理した請願1件、陳情1件については、委員会付託とし審議いたします。

休会日は、5月31日から6月8日、6月23日から6月27日とし、予備日は、5月30日と6月16日としております。

なお、5月1日よりクールビズとし、ノーネクタイ、ノー上着の軽装としておりますのでよろしく願いいたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日5月29日から6月28日までの31日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日5月29日から6月28日までの31日間と決定をいたしました。

### 日程第3 諸般の報告

**議長（鈴木 悦子君）**



続きまして、日程第3、「諸般の報告」を行います。

例月出納検査の結果報告書、平成28年度定期監査第2次結果報告はお手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

次に、一部事務組合議会については、勝田郡老人福祉施設組合議会、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会は、前任期満了の4月23日以前に開催をされておりますので、お手元に配付いたしております資料をもって報告にかえさせていただきます。

美作養護老人ホーム組合議会につきましては、尾高誉久議員より報告を行います。

尾高議員。

#### 14番（尾高 誉久君）

失礼します。

去る5月15日午後2時30分より、作東総合支所委員会室におきまして開催されました平成29年第2回美作養護老人ホーム組合議会臨時会について報告させていただきます。

臨時会の出席議員は1名欠席で7名の出席でありました。

上程されました議案は4件で、全て原案のとおり可決いたしました。

主な内容といたしましては、まず同意第1号「監査委員の選任の同意を求めることについて」は、美作市議会議員の改選に伴い、新たに日笠一成議員が監査委員に選任されたものです。

次に、議案第7号「美作養護老人ホーム組合の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について」は、同条例を制定するに当たり、美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用するものです。

次に、議案第8号「美作養護老人ホーム組合公の施設の指定管理者の指定について」は、まず指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、作東寮養護老人ホーム、特別養護老人ホーム作東寮、老人短期入所施設作東寮並びに訪問介護ステーションいぶきの4施設であります。

次に、指定管理者となる団体は、岡山県岡山市中区国府市場985番地1、社会福祉法人幸輝会で、代表者は理事長國富隆夫氏であります。

指定の期間は、平成29年10月1日から平成34年3月31日までとなります。

次に、議案第9号「平成29年度特別養護老人ホーム会計補正予算（第1号）」では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,136万4,000円と定めるものです。内訳は、特別養護老人ホーム作東寮勘定の歳入では繰越金を26万円増額し、歳出では総務管理費を26万円増額するものです。

以上で平成29年第2回美作養護老人ホーム組合議会臨時会の報告とさせていただきます。

#### 議長（鈴木 悦子君）

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付しておりますのでごらんください。

## 日程第4 行政報告

#### 議長（鈴木 悦子君）

日程第4、「行政報告」を行います。

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

皆さん、改めておはようございます。

平成29年度第4回6月美作市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御参集を賜り厚くまづは御礼を申し上げます。恒例に基づきまして、当市の行政の状況について報告をいたします。

最初に、先週27日でございますけれども、三県境地域創生会議が開催されましたが、その場におきまして、特別講演会ということで、文部科学省初等中等教育局長の藤原誠氏を講師としてお招きして、最近の初等中等教育局の動向ということで、学習指導要領の改訂の状況、教育法令の改正や福祉、地域と学校の連携の問題あるいは支援教育の重要性等について、最新の動向について丁寧な講演を頂戴いたしました。三県境の市町村長を初め、約120名の行政、議会、教育等の関係者の方々が熱心に聴講され、皆様の教育に対する高い関心の度合いを改めて実感をいたしたところであります。

なお、藤原局長におかれましては、日程の合間を縫って滋慶学園のスポーツ医療看護専門学校の工事現場、江見商業高等学校の跡地、当市の教育施設誘致の取り組み等について、議論並びに御視察をいただき、そして現地の状況をごらんになった上で、今後より一層の御支援と御協力をしていただけるという方向性を提示されたところであります。

次に、人口の動態について申し上げます。

当市の3月末人口は2万8,502人で、平成28年度の人口動態につきましては、自然動態が328人の減少、社会動態は153人の減少、その他の項目で2人の減少があつて、合計で478人ということになっておりますが、昨年に比べ減少幅は縮小しておりますけれども、なお気を緩めることができる状況ではございません。

この中で、4月から市営ということで新たに事業を開始しました北山と真加部の定住促進住宅におきましては、5月20日現在で29世帯44人の方々が順次入居をされておられます。特に真加部は人気が高く、申し込みが23世帯、そのうち市外から12世帯19人の入居者となっており、勝田地域の4月の人口動態では、3月末の2,865人から、4月末には2,879人と14人の増加が見られるという喜ばしい状況になっております。現在の2団地を合わせた入居率は今のところ約50%でございますが、問い合わせは継続をしており、転出者の抑制と転入者の増加にさらなる効果を期待をしているという現状であります。

次に、子育て支援についてでございますけれども、新規事業として、5月1日から電子母子手帳サービスを県下でいち早く開始をさせていただきました。このサービスでは、多くの子育て世代の皆様方に御活用いただくために、きめ細やかな情報発信を行っていくということになっております。

次に、5月8日でございますが、豊国原地内に市内で2番目となる病児・病後児保育施設が開所されました。昨年7月に開所いたしました大原病院内の施設とともに、安心して子育てができる体制の強化が図れるものと思っております。

また、就学前教育の質の向上につきましては、美作市の将来につながるものであり、質の高い幼児教育と発達に応じた適切な支援というものを行う中で、言葉に課題のある子どもが必要な指導を受けられていないといった課題が認識をされておったわけでございますけれども、これに関して、言葉の指導を4から5歳、小学校低学年までに適切な指導を受けることで改善に向かいやすいことから、本年4月から言語聴覚士との連携により、発音をはっきりしない吃音等のことばの教室、幼児教室を実施をさせていただいております。

次に、ICTを活用した遠隔国際交流授業として、2学期には勝田小学校の子どもとペルーの子どもたちがインターネットを利用しての交流を計画をしております。この事業は、岡山県生涯学習センター、人と科学の未来館サイピアというのがあるんでございますけれども、これが実施するものであつて、ペルーにおい

て活動中のJICA青年海外協力隊員の皆さんと岡山區内の山間部や離島の小学校3校がインターネットで結ばれて、ペルーの子どもたちと同時に化学実験等の授業を行うものでありまして、その3校の中に勝田小学校を入れていただいたということでもあります。

また、同様にICTの問題でございますけれども、当市の仲介によりまして、私どもの林野高校とグーグルとの連携によるICTを活用した実証実験というものが4月から授業での活用について本格的に動き出しております、全国で30カ所の実証実験校の中に林野高校が選ばれたわけでございますけれども、最先端となる授業が行われることにより、学力の向上はもとより、入学希望者の増加につながってほしいというふうに思っておりますが、ちなみに6月7日に全国市長会の関係があつて、関係の市町村が集まるわけでございますけれども、林野高校の取り組みが全国でもかなりいいということで、私のほうから事例発表をしてほしいという要請が来ている、このこともあわせてお伝えを申し上げます。

一方、社会問題となっているニートやひきこもりなどの若年者支援対策でございますけれども、当市が行っている美作市ひきこもり等若者就労支援事業は、美作市の地方創生プロジェクトとして企業版ふるさと納税制度の活用が可能な地域再生計画に認定をされました。美作市で行われるこの事業に対して、企業がふるさと納税ということで支援ができるという意味でございますが、現在県内の1社から寄附の申し出をいただいております。今後とも制度の周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、観光農林関係でございますけれども、まず湯郷温泉が国民保養温泉地として、5月15日に環境省の指定を受けました。今回の指定が温泉地としての大きなイメージアップとなり、湯郷温泉の人気向上につながることを期待しており、来訪者の増加と宿泊日数の拡大に向けて、温泉とスポーツ、健康、自然体験などをキーワードに、湯郷温泉と共同で指定記念の事業を展開していきたいというふうに考えております。

また、大原、東栗倉地域を中心とした滞在、交流施設として、こぶしの里後山の再開への整備が国の第2回地方創生拠点整備交付金の交付対象事業に決定したことから、愛の村パークも含めて東栗倉一帯を、基本的には滋慶学園の専門学校生や高校生等、市内外からの皆さんの滞在、交流の場所として整備をすることとし、具体的に必要な経費を今議会に計上しております、交流人口の増加による需要の拡大や雇用の創出などの地域経済活性化の好循環につなげていきたいと思っております。

次に、農林業関係では、荒廃した天然林を伐採し、里山機能の再生を目指す更新伐事業というものを行っておりますが、この事業に関しまして、搬出材の収益を森林所有者に還元する初の贈呈式を5月18日に開催をいたしました。約1ヘクタールのコナラやカシなどを伐採し、チップと材木としての販売を行うわけでございますけれども、必要経費を差し引いた収益の2分の1に当たる金額を贈ることができておりまして、今後とも継続をしていきたいと思っております。これに際しまして、その森林所有者の方からは、山をきれいにしてもらった上にお金までいただいてありがとうございますというような感謝の言葉を頂戴したところであります。日本全体でも先進的な事業に取り組んだ成果として大きな手応えを感じたところであります。今年度も約10ヘクタールの事業実施を予定してございまして、森林所有者の方々に多くの収益を還元できるように販路の開拓などにも注力をしていきたいと考えております。

翌19日には、泉佐野市と特産品相互取扱協定を締結をさせていただきましたが、同協定は、両市の特産品や観光資源について、相互の地域から広く情報を発信することを目的の一つとしておりまして、これにあわせて、両市に支店を置く津山信用金庫と大阪信用金庫の支店間でも互いの顧客の業績向上に向けて、販路拡大などに協力する協定も結ばれたところでございます。2つの協定により、特産品の販路拡大や観光客の誘致などの交流人口の増加、中小企業への支援の充実などにも寄与していくものと考えております。

次に、学校誘致の関係でございますけれども、学校法人大阪滋慶学園の、仮称でございますが、美作市スポ

一ツ医療看護専門学校の校舎新築工事は、おおむね順調に進行してございまして、完成予定は9月15日と伺っております。また、これも仮称でございますが、滋慶学園高等学校美作キャンパスの校舎として使用される旧大原高等学校の校舎の改修工事につきましても、9月25日の完成を予定をしておられるというふう聞いております。アパートの確保につきましては、大原地域を中心として、アパート等の整備などの相談会の開催も引き続き予定しており、平成30年4月の開校に向けて、さまざまな準備作業を大阪滋慶学園とともにやっているところでございます。

また、特別支援学校の誘致の問題でございますが、学校法人日本体育大学との協議を進めてございまして、去る5月22日に、旧江見商業高等学校や作東バレンタインパーク周辺の視察を日体大の常務及び事務局長に御来訪いただき、実施をさせていただきました。今後も特別支援学校の誘致に向け、日本体育大学と連携を図りながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、自衛隊体育学校の誘致の関係につきましては、本年度も女子ラグビーの合宿を8月31日から9月5日の期間で実施をすることで合意しており、同期間に第2回女子ラグビーセブンズ交流会イン美作というものを開催する方向で関係機関と調整を行っているところでございます。また、陸上競技、これは自衛隊の陸上競技は今競歩が非常に強いんですけども、陸上競技につきましても、現地に視察を実施し、世界のトップクラスの選手による合宿が実施できるのではないかとということで現在調整を行っているところでございます。

次に、オリンピックムーブメントの関係でございますけれども、昨年の12月にベトナムを相手国としてホストタウンということで登録を頂戴しましたけれども、ベトナム政府関係者やベトナムサッカー協会、岡山湯郷Be11eと意見交換を進めており、8月上旬になりますけれども、本市でベトナム女子サッカーナショナルチームの合宿を行うという方向で、これも最終調整が行われているところであります。

また、2019年開催のラグビーワールドカップの事前キャンプの誘致につきましても、岡山県や関係団体とも連携しながら誘致活動を展開してございますけれども、7月2日から5日の日程で日本女子7人制ラグビー強化キャンプが当市で開催されることが正式に決定をいたしましたことから、開催に係る経費を今回の補正予算ということで計上させていただいております。

次に、これもオリンピックムーブメントの関係でございますが、オリンピックムーブメントの中の文化プログラムでございますけれども、今年も世界的なジャズトランペッターである大野俊三氏をお迎えしてのコンサートを開催したいということでいろいろ調整をしております、他の音楽イベントともあわせて東京2020応援文化オリンピアドということで国の認証事業がもらえるんですけども、としての申請を行って、幅広い地域からの参画や交流、さらには継続的な実施などを通じて、本市の未来や地域の創造へつなげていきたいというふうに考えております。

次に、財政状況について申し上げたいと思います。

市の借金とも言える市債の残高状況では、平成25年度末に290億2,500万円であったものが、3年間で27億円の減少になりまして、平成28年度末では263億2,000万円となることが見込まれております。

一方、基金の残高は、平成25年度末の120億9,200万円余が、平成28年度末においては158億7,000万円というふうに達すると試算をされておまして、約37億8,000万円の増加が見込まれ、関連した財政指標も改善が進むというふうに考えております。

普通交付税の合併算定がえによる加算がなくなる問題につきましては、全国397の合併市が加入する合併算定がえ終了に伴う財政対策連絡協議会の幹事市に、6つほどの幹事市があるその中の一つに美作市がございまして、全国の合併市とともにあるいは全国の合併市をリードしながら、国に対しての見直しの要望を続

けてまいりました結果、平成26年度以降順次見直しが行われております。平成29年度におきましては、新たな見直しがさらに実施をされる予定となっております。この見直しごとに減収幅が縮小するという一方で、さらなる減収幅の縮小も今年度においても期待をされております。ただまあ、とはいいながら減収幅がゼロにということにはなりませんので、今の状況におごることなく、引き続き財政の健全化と柔軟性の確保には尽力をしていくつもりでございますのでよろしくお願いをいたします。

次に、道路関係でございますけれども、美作岡山道路につきましては、湯郷温泉インターチェンジと英田インターチェンジ間の新規事業化が決定をされました。あらゆる機会を通じて関係機関に強く要望してまいりましたが、今後とも山陽自動車道に向けての事業促進はもとより、中国横断自動車道路姫鳥線へ向けての北部延伸の計画についても精力的に働きかけを行っていかねばならないと考えております。

タクシーの利用補助につきましては、作東地域自治振興協会や運営事業者への説明会を実施しており、今後の予定では、6月中旬から利用対象者の受け付けを行って、7月から実証実験開始ということにしたいと考えております。

最後になりますが、去る5月21日に第64回岡山県消防操法訓練大会が実施をされました。美作市消防団作東方面隊江見分団がポンプ車操法の部で第6位の入賞を果たしました。昨年の第5位に続いての連続2年における入賞であり、選手の皆さんにおかれましては、お仕事のある中で並々ならぬ努力と精進を重ねられ、また指導者の方々におかれましては、一生懸命に御指導をされたということで、関係の方々改めて敬意と感謝をあらわすとともに、来年度以降のさらなる活躍を心から祈念をいたしているわけであります。

当市においては、4月下旬というか終わりごろから田植えが始まっておりますけれども、そろそろ終盤戦ということになりました。あとわずかで市内全域の田んぼが代満ということになります。御苦勞をねぎらいたいと思いますし、またことし一年が農業にとっても無事そして豊作の年になりますようにお祈りを申し上げます。

以上、諸行政の一端を御報告申し上げまして、行政報告というふういたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

以上で行政報告を終了いたします。

## 日程第5 文教厚生委員会委員長の間接報告について

**議長（鈴木 悦子君）**

次に、日程第5、「文教厚生委員会委員長の間接報告について」を議題といたします。

文教厚生委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りをします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

異議なしと認めます。したがって、文教厚生委員会委員長の間接報告を受けることに決定をいたしました。

金谷委員長、委員長報告をお願いします。

**9番（金谷 のり子君）**〔登壇〕

ただいまより文教厚生委員会の間接報告を行います。

4月臨時議会から6月定例会までの閉会中の所管調査として、文教厚生委員会を開催いたしましたので報告いたします。

去る5月16日午前9時30分から、議員控室において、議長、委員、副市長、政策審議監、教育長、教育次長、保健福祉部長、関係職員出席のもと、委員会を開催し、教育委員会所管の湯郷幼児園建設現場及び保健福祉部所管の特定非営利活動法人美作自立センタースタートワーキングサポートの現地視察を行い、その後質疑を行いました。

内容については、委員より、湯郷幼児園について、駐車場に障がい者用の駐車スペースはあるが、通園はどこから行うのか、園児送迎通路の降雨対策はどのようになっているのか、外部からの侵入防御としてどのような対策を講じるのかとの質問があり、執行部より、障がいのある児童については、道路側のスロープを利用していただき、歩道から通園していただくこととなる、通路の降雨対策については、他の園同様設置は予定していない、外部侵入防御については、フェンスを全面的に設置し、侵入防止に努める、あわせて高さ4メートルの防球ネットの設置を行い、道路側にボール等が出ないための対策も行うとの答弁があった。また、委員より、降雨時において、特に階段など園児が滑ったりしないような施工対策を考えてほしい、障がいのある方の駐車スペースを玄関付近に設置するなどの配慮はどの質問があり、執行部より、降雨時及び障がいのある方の駐車スペース等の対策については、現場の状況等確認し、設計業者と協議していきたいとの答弁がありました。また、委員より、遊具はどのようなものを選定するのか、また選定に当たって、どのような方法であるのかとの質問があり、執行部より、多目的の滑り台、ジャングルジムなどの遊具を入れるようにしており、安全・安心の部分で専門的立場も必要となることから、園長とも十分協議を行っているとの答弁がありました。委員より、保護者の意見も参考にしてほしいとの要望もありました。

そのほか委員より質疑はなく、文教厚生委員会を終了しました。

以上、文教厚生委員会委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

以上で文教厚生委員会委員長報告を終わります。

**日程第6 報告第 3号「平成28年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」**

**報告第 4号「平成28年度美作市一般会計事故繰越し繰越計算書」**

**日程第7 議案第49号「移動脱水車購入契約の締結について」**

**議案第50号「債権の放棄及び損害賠償額の決定について」**

**日程第8 議案第51号「美作市個人情報保護条例及び美作市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」**

**議案第52号「字の名称の変更について」**

**議案第53号「市道路線の認定について」**

**議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」**

**議長（鈴木 悦子君）**

続いて、日程第6、報告2件、日程第7、議案2件、日程第8、議案4件、報告第3号から報告第4号、議案第49号から議案第54号を一括議題といたします。

なお、日程第6から日程第7につきましては、即決案件としてお諮りをする予定でございます。

初めに、日程第6、報告第3号「平成28年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」について、市長より提案説明を求めます。

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

それでは、ただいま上程をいただきました報告第3号について御報告申し上げます。

平成28年度一般会計補正予算第6号において、個人番号カード関連事務事業、これが1番目です。2番目に、地域医療介護総合確保基金事業費補助事業、そして臨時福祉給付金経済対策分事業、そして武蔵の里観光施設修繕事業、愛の村パーク修繕事業、防災・安全交付金事業、社会資本整備総合交付金事業、辺地対策道路事業、過疎対策道路事業、雇用促進住宅購入事業の10個の事業につきまして、その全部または一部を地方自治法第213条の規定に基づいて、今年度に繰り越して使用することにつき、議会の議決をいただきました。これにつきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定というものがございまして、繰越計算書を調製をし、議会に報告を行うものであります。そして、繰越額の総額は3億2,800万円余ということであり

以上、報告を終わります。よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。なお、質疑につきましては、回数は3回までといたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

質疑なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第3号を終わります。

続きまして、報告第4号「平成28年度美作市一般会計事故繰越し繰越計算書」について、市長より提案説明を求めます。

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

ただいま上程いただきました報告第4号について、報告をいたします。

平成28年度一般会計事務事業のうち、公有林保育事業、現年農地災害復旧事業の2事業が不測の事由により年度内に事業が完了しなかったため、地方自治法第220条第3項ただし書きに基づいて、事故繰越を行うものでございまして、繰越額の総額は1,235万円余であります。

繰り越しの理由は、公有林保育事業につきましては、一部地権者の理解が得られず、協議に不測の日数を要したため、現年農地災害復旧事業につきましては、平成29年1月23日の大雪により、現場までの資材搬入路の通行が不能となり、また融雪による湧き水のために、現場着手までに不測の日数を要したことが理由であります。なお、公有林保育事業は、更新伐事業に係るもので、委託契約済み金額である896万4,000円に、支出負担行為予定額として、木材販売負担金45万5,000円を加えて繰り越しております。

以上、報告を終わります。よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑につきましては、先ほどと同じ3回までといたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

質疑なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第4号を終わります。

続きまして、日程第7、議案第49号「移動脱水車購入契約の締結について」を議題とし、市長より提案説明を求めます。

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

それでは、ただいま御上程をいただきました議案第49号について、説明をいたします。

平成29年4月27日、移動脱水車購入に係る2社——実はその間に5社の辞退がありましたんですが——による指名競争入札を行い、開札の結果、広島県広島市中区の株式会社クリタス中国四国支店が9,936万円これ税込みでございませうけれども、という価格で落札をしたものであります。

現在の移動脱水車は、作東地域の江見、土居、吉野及び栗井浄化センターの各処理場での汚泥を脱水するために平成14年3月に購入した車両であります。経年劣化による故障が多発をしているとともに、製造中止の部品もあり、継続使用が著しく困難な状況であることから更新するものであります。

契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第8号並びに美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により当議会の議決を求めさせていただくものであります。

説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑につきましては、回数は3回までといたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（鈴木 悦子君）**

全員賛成。よって、議案第49号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。



議案第49号「移動脱水車購入契約の締結について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（鈴木 悦子君）**

全員賛成。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第50号「債権の放棄及び損害賠償額の決定について」を議題とし、市長より提案説明を求めます。

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

それでは、ただいま御上程をいただきました議案第50号について説明申し上げますが、この議案につきましては、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めさせていただくものでございます。

議案につきましては、お手元の資料をごらんいただきますようによろしく御案内申し上げます。

御審議のほどよろしくお願ひ申し上げまして説明といたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑につきましては、3回までといたします。

岩江議員。

**15番（岩江 正行君）**

たびたび議会があるたびに損害賠償のあれが上程しとんじやけども、これは監査委員の審査結果を見ようでも、入院患者が物すごい減ってきょうるわけじゃ、減少しとるわけ。生死にかかわる問題じゃから、あそこの病院に行ったら殺されるやわからんちゆうなことになったら、これは大変なことになる。原因の究明をされたんか、100%の過失じゃというて言よんじやけど、100%というたらまるつきり悪いわけじゃから。なぜそういうふうなことが起きるんか、きちっとした究明をせにやいけんと思います。

それで、その反省の上に立って、調査委員会をつくって、反省の上に立って、今回はこんだけの損害賠償金が要るんじやと、どがいぞお願ひしたいというんだったらわかるけれども、今の市長のようなそんだけの説明ではよくわからないので、入院患者の減少、原因の究明、反省の上に立った一つの今後の取り組み、調査委員会、この辺のところについての説明をお願いいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

江見部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**

事故の原因につきましては、事故の検証委員会を事故後すぐ設置をいたしまして、内容の検証を行っております。その後におきましても、毎月検討委員会というものを開催しまして、事故の抑制に努めているところでございます。決して風評被害というようなことがあってもいけませんので、対策については万全を期すという形で、そういう信頼を持っていただける体制強化、さらに内部での調整というものをとっておりますので、御理解いただきますようによろしくお願ひいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

岩江議員。

**15番（岩江 正行君）**

事件が起きた経過じゃな、なぜこういうふうな事故が起きたのかという。先生の経験が足らなんだんか、この内視鏡の手術をしたのが初めてだったんか、そういうふうな経験が豊富にあったんだけど、こういうふ

うな関係の中で過失があったんじゃないと言われるんか、その辺のところについての説明がないようなので、そこの中での経験がない人のところについては、今いるプロの先生をそばに置くとかというようなそういうふうな反省の上に立った一つの損害賠償の提示をされとんだったらわかるんじゃないけども、今のような説明だったら、またこれが起きたら困る。その辺のところの説明をお願いしたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

江見部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**

医師の関係でございますが、事故に関しましては、どのような医師が検査を行いましても、偶然そういうふうな事故が起きてしまうということはこれは誰にも防げない要因がございます。ただ、今回の事故を受けて、病院の体制としましては、緊急的なことが起こらない限りは複数の態勢で検査等に当たるという方向性で協議をしておるといってございます。この当時の事故におきましては、単独でということでありましたが、現在は複数による監視態勢のもとに行うということで、内部の検討委員会でそういう結論を出しておりますので、そういった対応で行っていきたいというふうに考えております。

**議長（鈴木 悦子君）**

岩江議員。

**15番（岩江 正行君）**

これは、この前この話があったから大原へ上がっておりましたら、ちょっとこれは評判になっとった、はやその先生は帰られとんじゃと。おられんのんだったら、その先生のスタッフがそろわんのんだったら、緊急なオベじゃないわけじゃから、先生の手があいてからその時間にするとかというような、そういうふうな話は出てこなんだんか。その辺のところは判断が間違うとったんじゃないんかというようなことを一般市民の方のほうと言いました。ですから、今後これは補償はせにやいけん、市民病院ですからせにやいけませんけども、その辺のところの生死にかかわる問題じゃから、きちっとした、これで万全な体制ができたぞというふうな形の中でせなんだら、あそこの病院に行きよたら殺されるぞというようなことになったら、今でも監査員の審査結果で入院患者が減少しとると書いとんじゃ。これらでも原因は何なんか、その辺のところもしっかりと審査しながら、今後の対応をしていただきたいとかように思います。

終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

ほかに。

岡野議員。

**4番（岡野 鉄舟君）**

失礼します。

3点ほどお聞きします。

まず1点は、表題が債権の放棄及び損害賠償額の決定にということになっているわけですが、この根拠では、議決を求める理由として地方自治法第96条第1項第13号の規定によると。確かに第13号は損害賠償額の決定ですが、表題による債権の放棄であればたしか第10号であったと思いますが、その根拠規定がなぜないのかということが1点目でございます。

それから、2つ目の質問でございますが、記の下でございますが、損害賠償額ということで、トータル数字がここに概要のところにあります。52万円何がしを含めた252万3,799円と、これはつまり損害賠償額であるという記述になっております。これを私の第1点目の質問とあわせてみますと、タイトルと実態が合

ないということになるかと思えます。

それから、第3点目の質問でございますが、27年6月19日にこういった事例が発生しているわけですが、52万3,799円の当日の複式簿記による伝票処理はどういった形で処理をなされていたか、この3点をまず1回目の質問としてさせていただきます。

**議長（鈴木 悦子君）**

江見部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**

表題と根拠条文が合わないということでございますが、今回議案として議会の議決を得たい根拠条文は、第96条第1項第13号ということで上程をさせていただいております。

表題の債権の放棄という言葉でございますが、ここの部分につきましては、今後締結される和解契約の予定の中で、診療報酬請求額については、御本人さんに請求しないということでお願いしたいという先方の御要望がございまして、その部分については請求せずに、診療報酬請求額を賠償額の中に入れてするというところで、今回の議決の条文としましては、第13号の内容により議決をいただきたいと、債権の放棄については、その賠償額の決定についての説明ということで御理解をいただきたいというふうに思います。ですので、2番目の御質問にかかりましても、トータルの数値が損害賠償額ということでございますから、診療報酬額の請求額52万3,000円につきましては、トータルの損害賠償額の内数というふうに考えていただきたいというふうに思います。ですので、債権の放棄というものは、この損害賠償の額には入っていないということで上程をさせていただいております。

それから、複式簿記の処理の仕方ということでございますが、平成28年度の会計におきまして、津山中央病院に診療報酬の請求額を支払っております。これが本来なら御本人さんからいただく額になりますので、それが収入されてないということで、この部分については未収金処理ということでさせていただいており、また残りの残額につきましても、本人さんに請求をしまして、先ほども言いましたが、その部分については御本人さんには支払わないと約束のもとに、損害賠償を和解という方向に持っていきたいということでございましたので、その部分についても請求ができておりませんので、未収金処理ということで処理を行っているところでございます。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

岡野議員。

**4番（岡野 鉄舟君）**

未収金というのは、いわゆる債権です、現実に入っていないというだけで。つまり、表題にあります債権の放棄がまさにその債権であります。そうすると、やはりそれは第10号の債権放棄になるわけです。ですから、今の部長の御説明だと、気持ちはわかりますが、財務というのは、入りと出というのをしっかりすべきというのが本来のコンプライアンスというあり方だと思います。したがって、今の説明はおかしいと思います。一方では債権であることを認めながら、損害賠償額に含めて処理をするんだと。もちろん市の公共物で非常に損害を与えたわけですから、誠心誠意損害賠償はしなきゃいけないということまでは私は否定をするんじゃないんですが、あくまでこだわるべきは、正しい財務秩序をやるということだろうと思います。

まず、その辺をどういうふうにお考えになるかということと、2つ目は、今部長がおっしゃられたように、未収金ですから債権です、そうしたときに法令遵守の点から、横山副市長にお聞きしたいと思うんですが、例えば私がこの実態を知ったときに、それはやはり正しい財務が行われてないということを私が思った

ときに、住民監査請求をいたします。市長、副市長、政策参与ら3人の監査委員がおられたときに、私が最初は住民監査請求をして、そのときに却下はまだしも棄却になった場合、つまり受理はされたが、請求の理由がないといったときに、その3人の監査委員は合議でない、つまり私は住民監査請求は認められないわけです。これはおわかりだろうと思うんですが、そうなりますと私は次に何をするかということですが、美作市の財務状況を見たときに、適切なことが行われてないというふうになるわけですが、私は住民訴訟を例えば起こします。そこで質問なんですが、コンプライアンス御担当の横山副市長にお尋ねするんですが、住民訴訟というのは一体どういうものであるかということをお尋ねをいたします。加えて、もしそういった形で棄却になった場合は、私は住民訴訟をしなきゃいけないんですが、議会でもし多数決でここでこの議案が正しいということになったときに、これがもし地裁段階で受理をされたときに、裁判所というのは議員内部のことといたしますか、自立権を非常に重要視しますので、私は非常に住民監査請求では不利になるんです。この辺を踏まえて、本件に関してコンプライアンス担当の横山副市長はどのようにお考えになれるか、2回目の2項目の質問です。

**議長（鈴木 悦子君）**

横山副市長。

**副市長（横山 博光君）**

今御質問の方向につきましては、非常に難しいところですが、私の立ち位置から見た場合における行政の分野におきましては、議会重視というのが非常に重く捉えられております。その場合の解釈において、住民の意向から考えたらいかがなものかという項目、数の原理で解決かという分ですが、今議員御指摘のようなところでおきまして、いわゆる民法上の解釈論とそれから会計処理上の解釈論等々複雑なところですが、私自身も複式簿記につきましては、たまたま簿記の1級という検定試験が通って、実務的なものについてもあるいは警察における当時も日本商工会議所検定の生徒を対象に指導、勉強した経験もあるんですけど、この解釈につきましては、包括的な絡みにつきましては、ただここで言う問題はどこにあったんならというたら、お粗末事をしたとこの責任、いわゆる原因をつくって結果が生じたというところからの因果関係の〔聴取不能〕で、その補償項目につきましては、過失責任論があるがという部分で、過失傷害に入ってしまった項目で、この分野におけるその補償は誰がかぶるんならと、その責任は誰がかぶるんならというところで形が出てきたのが今回における代替え弁償とか損害賠償問題とかというところへ立ち入っておるというふうに思っております。

したがいまして、住民監査請求等々がございましたら、それはそれとして議会にそぐう、あるいは裁判所にそぐうという項目、最終決着につきましては、あくまで裁判所というものは日本の型式からいけば定番だろうと、そこに至るまでの議会の意見を重視するというのがそのままの行政スタイル、あるいは地方議会における実効という格好だろうというふうに理解しております。したがいまして、御指摘の項目につきましては、反省、勉強材料というものを御提案をいただいたという方向で、今後この種この案につきましても、民法上の解釈あるいは刑法上の解釈、あるいは住民の意向、こういうものをトータル的にまとめて勉強してまいりたいというふうに、今回の御指摘の項目につきましてはその辺のところを受けておきます。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

質疑の途中ですが、10分間ここで休憩いたします。

午前11時04分 休憩

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を再開いたします。

江見部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

済みません、先ほどの岡野議員の未収金のことに関連ですが、今回会計処理につきましては、未収金に上げる措置をする必要があるということでそういう処理をさせていただいておりますが、和解契約についての考え方なんです、1つは診療報酬請求額をもらわないということで債権放棄をするということで、議員おっしゃるとおり、第10号に該当させて、それを議案として上程させる方法というのが考えられますし、もう一つは、今回提案させていただいておるように、報酬請求額を損害賠償額に含めた形で上程するやり方があるということでございます。和解の手法につきましては、これは裁量判断ということでいけるという解釈になりますので、今回は第13号で全てのを損害賠償額の中に含めた形で上程をさせていただいておるということで御理解いただきたいと思っております。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

私は、2回目の質問でお話をさせていただきましたように、本件に関して誠心誠意を持って損害賠償することは私は否定をしておりません。その上での質問ですが、いわゆる第10号の権利を放棄することとは一体何なのかということなんです、これはその対価なしに権利をもういいですよということなわけです、第10号の場合は、地方自治法第1項第10号の権利放棄とは一体何ならということだろうと思うんです。

それと、今部長はいやしくも司法のほうが優先するんだということを言われましたが、和解ですということ、司法的に解決することと財務会計を正しくすることとは別です。それを何ぼ弁護士が入ってるとは思うんですが、それを優先することにはならないと思います。それをやっちゃうと何が起こるかといいますと、2回目の質問で僕は最後に言いましたように、住民訴訟制度そのものを否定するようになるということなんです、ここに隘路が出てくるんです。ですから、そこをき違いをされたらいけないというふうには私は思っております。財務状態は入と出というのははっきりするというのが基本です。その辺はいかがですか。

議長（鈴木 悦子君）

江見部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

権利放棄の部分につきましては、そもそもの解釈論が2つ出てくるということで、いずれの解釈も法的なところには誤りはないということでございます。会計処理につきましては、今回の場合は200万円については、歳出予算の中で賠償金としてお支払いをするとともに、残りの52万円につきましては、収入におきまして現在生じている未収金のところに歳入充当させていただくという会計処理を行うようになりますので御理解いただきたいと思っております。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに。

岩崎議員。

### 3番（岩崎 清治君）

先ほど来の部長の答弁を聞いたら、どうにも理解しがたいというところがございます。なぜならばというのは、損害賠償の額を決定する、損害賠償をするときには、一応私の考えは、損害を与えた人と与えられた人が対等の立場の中で議論し、損害割合は別ですけど、それでお互いに議論していく。今回の場合に債権の放棄というのは、例えばの話なんですけど、大原病院といったらいけんのんか、未収金があった場合については、それは債権の放棄になり得る可能性があります。なぜならば50万円何がしかの金額の中で立てかえた部分がある、これはなぜ立てかえたんですかという議論が出てこなきゃいけないんです。これは議会の議決が起こらないと支出ができない、債務負担が発生しないという大前提があると思うんです。これを立てかえて払って、それを債権放棄というふうな話を部長がされて、本来今回については発言はせずにこのまま行こうかなと思ったんですけど、今後も同じようなことが起きては困るんですけど、起きた場合に、例えば表題が債権放棄及び損害賠償額の決定で、実際は損害賠償だけですよ、そんな話はないでしょうという気持ちと、決まってないお金を払うべきかどうかまだはっきり確定してないものを立てかえて払った、こういうのが会計法上でいったらもってのほかだというふうに私は思うんですけど、どんなもんでしょうか。

### 議長（鈴木 悦子君）

江見部長。

### 保健福祉部長（江見 勉君）

表題につきましては、わかりにくい表現になっておりますことをおわび申し上げます。

損害賠償の額という表記だけでよかったと思いますが、内容について、わかりやすく、各内容の経過を示すという意味で債権の放棄という言葉をつけ加えてしまいました。内容的には損害賠償額の決定ということで、以後今後仮に本案件のようなものが出た場合は、損害賠償額の決定ということで議案の提出を行いたいというふうに考えます。

あと、立てかえ払いの件につきましては、27年度の案件でございまして、立てかえ払いを行ったのが29年2月ということで、またさらに会計年度をまたぐということが目の前に迫っておりました。非常に2月の時点におきましても、まだ解決の方向がその時点では全然前が見えてなかったものですから、先方さんに立てかえ払いをしないといけない、先方の病院に関しまして非常に御迷惑をかけるということで、会計上はそういった立てかえ払いという概念はありませんが、そういう処置に至ってしまったということで、その点につきましてもおわびを申し上げたいと思います。

### 議長（鈴木 悦子君）

岩崎議員。

### 3番（岩崎 清治君）

しつこくは言いませんけれども、私は思うのに、立てかえ払い自体は今後はやめていただきたいというのが第一でございます。あとのことにつきましては、理解していただいたということでこれ以上の質問はいたしません。

終わります。

### 議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

岡本議員。

### 10番（岡本 泰介君）

先ほど岩江議員のほうから原因のことについてお尋ねがあったと思うときに、答えが少し曖昧という

か、もう少しはっきりしたお答えがいただけるのかなと思っておったんですけど、意外と原因がはっきり言われなかったように思います。

患者さんというのはいろいろ特定な体質を持たれたりしておりまして、術者というんですかお医者さんのすることが100%うまくいくとは限らないということも私は理解しておりますけれども、もう少し原因の究明というものをきっちりしていかないと、また起こるということはあります。新聞でもよく出ておりますし、同じ病院が同じ事故を何回もしているということも出ておりますので、その原因の究明というものを今されておるのかもわかりませんが、もう少しはっきりしていただけたらと思います。

そしてもう一つは、この会計処理の仕方です、全協のときも出ました。私は、いただくものはいただき、払うものは払うというすっきりした形にされたら、きょうのような議論は起こらなかったと思います。それについてのお考えを今後のこともありますのでお聞きしたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

江見部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**

事故の原因でございますが、岩江議員のときにも答弁させていただいたんですが、いかなるベテランの医師でありまして、起きてしまう事故というものはあります。偶発症という言葉がありまして、大腸の検査をする中で、どうしても起きてしまう事故の確率というのが、ちょっとデータが古いんですが、全国的にも0.078%というような確率で起きるということでございます。大原病院におきまして、年間150件ぐらいの検査をしておりまして、それを15年間で計算した場合に、今起きた事故の確率というのが0.089ということで、ほぼ同じような数字でございます。なかなか原因の究明という、なぜそこに事故が起きたかという細かいところの事故の原因究明というのは難しいところもあるかと思いますが、まずはそうなったときにいかに早く対応できる体制をとるかということも必要かと思っておりますので、その事故が起きた後には、単独ではそういった検査は緊急時以外には行わないという、複数の態勢の中で監視のもとでやるということで事故も未然に防げるということもあるかと思っておりますので、そういったことで対応を今現在しているところでございます。

それから、会計処理につきましては御指摘をいただいたところもあります、反省すべき点も処理の内容としてはございましたので、以後気をつけたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本議員。

**10番（岡本 泰介君）**

事故の偶発的なことを今言われたんですけど、偶発で済ませてはいけないと思いますし、私もこの前も申しましたけど、大腸検査も何回もしましたけれども、機械がよくなかったんかそういった辺の検証もされとんでしょうかね。いい機械を入れて偶発的なことが起こらないようにしなければ、風評もありますので、しっかりと今後の対応を考えていかなければならないと思います。私もモニターで見ているんですけど、大腸検査のときには、皆さんも経験されておる方もおられるかもわかりませんが、別に私自身はそう不安には思わなかったんですけど、起きることは起きるんでしょうけれども、いい機械を入れて、偶発的なことが起こらないようにしなければなりません。ぜひその辺のことはしっかりやってください。

そして、会計処理のことは、今回はこうされてしまったんでもうどうにもならないということなんだろうけれども、今後も何らかの問題、お医者さんの事故ばかりじゃありません、いろんなことが起きると思います。そういったときには、会計処理は決して誤ってはならない、そういったことの思いを生かして、し

っかりとしたことをやってください。

2番目の質問はいいですけど、最初の偶発的なことに関してはどういうふうを考えられとるか、簡単でよろしいので。

**議長（鈴木 悦子君）**

江見部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**

同じ答弁の繰り返しになりますが、複数による監視ということで事故防止に努めたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

**議長（鈴木 悦子君）**

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

**議長（鈴木 悦子君）**

賛成多数。よって、議案第50号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

尾高議員。

**14番（尾高 誉久君）**

この賠償事件というのは、平成27年6月19日の午後3時40分に美作市大原病院において、大腸内視鏡検査を実施したところ、大腸の腸管せん孔を生じさせたということで、1年と……

〔「賛成か反対か言うてから」と呼ぶ者あり〕

一応賛成でございます。

というのが、私が思いますのに、1年11カ月ぐらいがかかっている。その中で、病院の事務長を初め、皆さん担当の人がここまでに至るのにそう簡単なことじゃなかっただろうかと、それで確かに事務処理上のことも今後やればいいんですが、ある意味の災害です、だから災害のときは専決でやって対応する、向こうの出方、こっちのバランスということで、弁護士費用についても、それは市のほうが恐らく年間払よる保険料の中から弁護士費用が出るんでしょうけど、向こうの方にとっては、もしもそういうものが出ない場合は早急に払っていただきたいという気持ちもあったでしょうし、もう一つは、私が向こうの立場になったときは払いたくないんです。行為そのものはわかるんです、計算上の。ただ単に要するに会計上の処理ではそう、だけど感情的な処理は向こうの身になって考えたときに、その方のそれを一旦払うという行為が、私の家族になったときに私はこう思う、何ぼかうちに非があるのかなと、そうじゃなくって、払わなかった理由は全面的に病院が悪いだろうというのが私は必要だったんじゃないかなと。そのようなことを鑑みて対応し、最初の金額が相当な金額から始まって、この金額に合った努力は相当の努力を関係者はされたんだろうと思っております。そういう部分がある程度は考慮すべきじゃないかなと、考慮、考慮というてただ単に



片方に立って、片方のことだけ聞いて沙汰をするなというか何かという言葉がありました、片方だけ聞かない、両方の気持ちになって考えたときには、そういうものがあつたのかなと想像します。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

賛成討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第50号「債権の放棄及び損害賠償額の決定について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

**議長（鈴木 悦子君）**

賛成多数です。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第8、議案第51号から議案第54号について、市長より提案説明を求めます。

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程をいただきました議案第51号から議案第54号まで、一括して説明をいたします。

まず、議案第51号「美作市個人情報保護条例及び美作市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」、申し上げます。

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律により、地方公共団体が条例で定める独自利用事務についても、情報提供ネットワークシステムを用いた情報連携が行えることが明記されましたので、これに伴う所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第52号「字の名称の変更について」でございますが、これにつきましては、平成12年6月7日付で旧作東町と当該土地所有者の方との間で小字の変更に係る覚書が締結されてございました。そして、当該土地所有者から、3筆を1筆に合筆をして適切な資産管理を行うため、小字の名称を統一してほしい旨の要望がありましたので、字の名称を議案のとおりに変更させていただきたいということでございます。

なお、対象となる土地につきましては、2枚目の変更調書でございますので、ごらんくださいますようお願いをいたします。

次に、議案第53号「市道路線の認定について」の件でございますけれども、公共性が高い道路を市道認定したいと考えておりますので、道路法第8条第2項の規定により提案させていただきます。該当路線は、市道認定基準に適合するもので、川上地内の1路線、そして檜原上地内1路線、合計2路線でございます。

次に、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」でございますが、平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ3億3,198万1,000円を追加し、予算総額を217億7,798万1,000円とするものでございまして、地方債の追加、変更も行っております。

歳出における追加補正の主なものは、総務費では、交流拠点施設整備事業3億2,700万円余、地縁団体へ

の集会施設整備事業補助金793万3,000円、商工費では、国民保養温泉地指定記念事業補助金200万円、教育費では、大原中学校体育館雨どい修繕工事700万円余、そして日本女子7人制ラグビー強化キャンプ誘致事業補助金200万円などとなっておりますが、減額補正につきましても、総務費のコミュニティハウス等整備事業1,500万円余の減となったわけであります。

なお、今回の補正予算の財源につきましては、地方創生拠点整備交付金が7,500万円、辺地対策事業債が2億3,100万円余、建物災害保険金が500万円などとなっております。

以上、議案について御説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

再開は6月9日午前10時からであります。

御苦労さまでした。

午前11時37分 散会

平成29年6月9日

(第 2 号)

1. 議事日程（2日目）

（平成29年第4回美作市議会6月定例会）

平成29年6月9日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	青	山	慶	2番	和	田	広	宣		
3番	岩	崎	清	治	4番	岡	野	鉄	舟	
5番	中	山	忠	明	6番	倉	地	重	夫	
7番	重	平	直	樹	8番	安	藤	功		
9番	金	谷	の	り	子	10番	岡	本	泰	介
11番	山	本	雅	彦	12番	萬	代	師	一	
13番	山	本	重	行	14番	尾	高	誉	久	
15番	岩	江	正	行	16番	日	笠	一	成	
17番	内	海	健	次	18番	鈴	木	悦	子	

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市	長	萩	原	誠	司	副	市	長	横	山	博	光							
教	育	長	大	川	泰	栄	政	策	参	与	山	下	亨						
政	策	審	議	監	福	原	覚	総	務	部	長	岡	本	和	之				
危	機	管	理	監	皆	木	佳	久	企	画	振	興	部	長	池	田	義	和	
総	合	戦	略	監	大	森	洋	平	市	民	部	長	角	南	良	雄			
環	境	部	長	妹	尾	昌	弘	経	済	部	長	遠	藤	宏	一				
保	健	福	祉	部	長	江	見	勉	建	設	部	長	真	野	弘	紀			
教	育	次	長	山	名	浩	二	消	防	長	山	崎	正	雄					
会	計	管	理	者	山	本	和	毅	く	ら	し	安	全	課	長	景	山	二	男
営	業	課	長	坂	元	省	吾	財	政	課	長	太	田	裕	二				
農	業	振	興	課	長	安	東	栄	作										

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議	会	事	務	局	長	尾	崎	功	三
課	長	大	佛	裕	彦				
主	任	井	上	大	佑				

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退場をしていただきます。

5月29日に引き続き会議を開きます。

本日は議員全員出席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号16番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

16番（日笠 一成君）〔質問席〕

皆さんに改めましておはようございます。

議長に発言の許可を得ましたので、これから16番日笠が一般質問に入らせていただきますが、その前に一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

去る4月に議会議員選挙が実施され、その結果において、議員活動をさせていただく機会を与えていただきました。改めて感謝申し上げます。この思いを大切にして、地域社会の発展と地域住民の福祉の増進のために皆さんの市政に対する思いなどを代弁者としてお伝えし、同時に皆さんと力を合わせて、住みやすい、住み続けたい、そんなまちづくりに頑張らせていただきますので、温かい御支援と御協力をお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきますが、今回は1項目めに交通網等の整備について、2項目めは、旧県立江見商業高等学校跡地等を活用した特別な支援を必要とする子どもの支援と地域の活性化対策について、3項目めは、住みやすい、住み続けたい、そんなまちづくりについてでございます。

交通弱者対策についてですが、昨年調査期間は、平成28年11月4日から18日の間で、暮らしやすく住みやすいまちづくりアンケートを実施いたしました。その結果、タクシー利用の補助など、新たな交通弱者対策の要望が上位を占めました。18問中、男性5位、女性3位、全体5位でありました。この現状を酌み取られ、事業費は平成29年度予算で確保し、鋭意取り組んでいただいていると思いますが、現況をお知らせください。

なお、一般質問通告後〔聴取不能〕同時に、同事業の説明チラシが配付されましたので、重複しますが、御了承ください。よろしく申し上げます。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

**市民部長（角南 良雄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

交通弱者対策についてでございますが、平成28年度に実施いたしました暮らしやすい住みやすいまちづくりアンケートの結果から、タクシー利用補助などの新たな交通弱者対策が要望の上位に位置づけられたことは御存じのとおりでございます。このことを踏まえ、平成29年度予算を可決いただき、タクシー利用をした際の補助制度の実証実験を実施いたします。

現在の進捗状況でございますが、市営バスが運行していない地域または市営バスと同等の運行をしていない地域を交通空白地域と位置づけ、今回の実証実験の地域を作東地域といたしました。ただし、土居デマンドバス運行地区を除くことといたしております。

作東地域の周知の状況でございますが、5月の作東地域自治振興協議会総会で詳細の説明を行い、広報紙や告知放送、全戸配布のチラシ、民生委員、愛育委員などの協力を得ながら周知しております。

今回の実証実験では、利用者の方に事前登録していただく必要がありますので、今月から豊野地区、粟井地区、吉野地区に出向き、事前登録などの受け付けを開始いたします。その他の地域の方は、作東総合支所で受け付けできるよう対応しております。この申請に基づき、資格証を交付し、7月から利用できるよう対応しております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

複数人で乗車した場合の料金はどのようになりますか。お尋ねします。

**議長（鈴木 悦子君）**

市民部長。

**市民部長（角南 良雄君）**〔登壇〕

2回目の質問の複数人で乗車した場合の料金についてでございますが、一般のタクシー利用時には、複数人乗車されても、乗車したときから降車までのタクシーの運賃をお支払いしていると思います。今回のタクシー利用補助もこれと同様で、複数人乗られても、乗車人数に関係なくタクシー運賃の半額を補助いたします。市といたしましては、運賃の半額を補助いたします複数人で利用されることをお勧めいたしたいと思っております。例えば、タクシー利用者証を持たれている方が複数人利用される場合は当然対象となりますが、利用者証を持たれた方と持たれてない方が混乗した場合であっても、乗車から降車まで利用者証を持たれた方が乗車されていれば対象となります。また、利用者証をお持ちの方と子どもやお孫さんと一緒に利用する場合も対象となります。このように、必ず利用者証を持った方が乗っておられれば対象となりますので、多くの方が登録し、御利用いただきますようお願いいたします。

補助率についてですが、利用料金が6,000円までは2分の1を補助するため、利用者は半額の支払いとなり、6,000円を超えた金額は、利用者が超えた部分と合わせて支払うこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

3回目、総括させていただきます。

利用者、協力業者の意見、要望等があれば、その項目を組み込んで、使い勝手のよい、利便性の高いものに仕上げさせていただきますようお願いをしてこの項の質問は終わります。

次に移らせていただきます。

**議長（鈴木 悦子君）**

どうぞ、2項目めに入ってください。

**16番（日笠 一成君）**

項目2は、学校法人日本体育大学の誘致、進出計画の進捗状況と今後の取り組みのプロセスについてでございます。

前回、平成29年3月定例会で、文部科学省や学校法人日本体育大学と連携し、本市においても、特別支援学校設置に向けた取り組みを強化し、具体的な検討作業を加速させると述べていただいておりますし、財源問題についても、過疎債対象になる補助金制度の構築を要望しているなど〔聴取不能〕風が吹くことも期待できるとのことでした。現状をお知らせください。

**議長（鈴木 悦子君）**

政策審議監。

**政策審議監（福原 覚君）〔登壇〕**

失礼いたします。皆様改めましておはようございます。

日笠議員からの御質問、学校法人日本体育大学の誘致計画の進捗状況と今後の取り組みについて、私のほうから御答弁させていただきます。

学校法人日本体育大学の誘致の進捗状況と今後の取り組みのプロセスにつきましては、当市でプロジェクトチームを立ち上げ、同大学の事務担当者との協議を進めているところでございます。現在は官民協働、すなわち美作市と日本体育大学がどのような役割分担をすれば最も財政的に効率的かという観点から、設置、運営の方式を市と大学及び文部科学省で検討しているところでございます。

特別支援学校の整備に関する財源につきましては、先ほど議員が申されましたように、平成27年10月から総務大臣や文部科学省初等中等教育局などへ過疎対策事業債の対象となるよう要望してまいったところでございますけれども、この取り組みの結果、過疎地域自立促進特別措置法が改正されて、本年4月から対象施設に特別支援学校の整備が盛り込まれることとなりました。

なお、公設の場合は、整備費につきましては要件がございますけれども、要件を満たせば、最大2分の1の国庫負担金の交付がございます。また、運営費につきましては、学級数や生徒数等を積算根拠として、普通交付税に算定されることとなっております。

また、先日御講演をいただきました文部科学省藤原初等中等局長から、文部科学省の研究機関と連携して、地域や学校が直面する課題について研究を行い、この地域の特色を生かした教育カリキュラムの構築や関係経費の支援が受けられるよう検討してみてもどうかというような御助言をいただきまして、現在その内容等につきまして取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

取り組みは、我が市のプロジェクトチームと日大の事務担当者との協議を進めている、整備に関する財源については、過疎債対象となるように要望してきた。その結果、過疎地域自立促進特別措置法が改正され、平

成29年度以降は対象施設に特別支援学校の整備が盛り込まれる。要件を満たせば最大2分の1の国庫負担金の交付がある。運営費については、学級数や生徒数を積算根拠として交付税に算定されること、大変な朗報であります。早期に開校できるように、これからも鋭意取り組んでいただきますようお願いをして、この項目の質問を終わります。

続きまして、3項目に。

**議長（鈴木 悦子君）**

はい、どうぞ。

**16番（日笠 一成君）**

住みやすい、住み続けたい、そんなまちづくりについて、質問の要旨は、空き家対策についてと農地、山林、原野等の保全、有効活用についてでございます。

よい家屋等が多く空き家になっている状況を目にして、もったいないと思いました。2として、優良農地、山林、原野等が荒廃状況にある状況を目にして、これまたもったいないと思いました。1、2についての現状認識と有効活用計画、保全計画についてをお知らせください。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画部長。

**企画振興部長（池田 義和君）〔登壇〕**

まず、空き家対策についての御質問ですが、市内にある空き家の中には、危険家屋だけではなく、居住に適する家屋も多くあります。こうした空き家等の有効活用は、移住、定住の促進、良好な居住環境の形成、地域社会の維持など、まちづくりに大変寄与するものと考えております。

現在、空き家の有効活用として市で取り組んでいる施策といたしましては、まず定住促進を目的として、雇用促進住宅を市が買い取り改修した上で、新たに定住促進住宅として貸し出すこととしており、今年1月から北山団地と真加部団地の入居の募集を始め、入居が進んでおります。

次に、空き家情報バンク制度は、空き家の所有者からの申し込みにより、不動産業者への情報提供から入居決定までの支援を行うものでございます。現在の空き家の登録件数といたしましては20件となっており、このうち4件の成約がありました。

次に、移住定住補助金につきましては、新築住宅や空き家となっている中古住宅を取得した際に補助を行うもので、空き家住宅である中古住宅への補助は、平成28年度では20件の実績がありました。さらに、この制度では、古くなった家を建てかえる目的で取り壊しを行った場合に、取り壊し加算を付加することとしており、この加算は、平成28年度では10件の実績がございました。

また、梶並地域においては、地域団体と地域おこし協力隊が協力して、空き家管理システムを運用しております。このシステムは、地域内にある空き家の状況について、地域住民のネットワーク等を活用して把握し、遠方に住む所有者の依頼による室内の風通しや庭の清掃など、空き家の基本的な管理及び移住希望者に対する空き家の紹介を行うなど、空き家の有効利用活動を行っております。なお、平成26年から28年に各区長に御協力いただき行った危険空き家の調査結果のデータを整理し、それに基づいて所有者への助言指導等を行っております。こうした空き家への取り組みにより、空き家を有効に利用し、住民が住み続けたい、移住希望者が住みやすいまちづくりに努めてまいります。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**



経済部長。

**経済部長（遠藤 宏一君）**〔登壇〕

農地、山林、原野等の保全、有効活用についてでございます。

まず、農地の現状についてお答えいたします。

平成28年度の荒廃農地の発生と解消状況に関する調査による耕作放棄地の推移でございますが、平成25年から平成26年、26年から27年度においては、年44ヘクタールそして40ヘクタールと年6%前後で増加しております。平成27年から平成28年においては、24ヘクタールの減、3.3%減少しております。710ヘクタールが耕作放棄地となっております。農地台帳で見る美作市の農地面積4,245ヘクタールのうち、16.7%を占めております。この対策として、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払交付金事業がございまして、農地や農業施設の維持管理、荒廃農地の復元などに地域で取り組むことに対して補助している状況であります。

また、耕作できなくなりました農地につきましては、農地中間管理事業により、借り受け希望の農家に貸し出すことによりまして、優良農地の有効活用を支援しております。

次に、山林の保全、有効活用についてでございます。

林業事業体——森林組合等でございますが——と土地所有者の方が委託契約を締結し、集团的に山林の施業に取り組んでおり、平成25年度から平成28年度までの4年間を平均した年間の数値でございますが、切り捨て間伐517ヘクタール、搬出間伐85ヘクタール、合計602ヘクタールの間伐が行われておりまして、山林の保全を図っている状況でございます。搬出された材木は、市場やチップ工場等に出荷することで有効活用され、土地所有者の方は幾らかの収入が得られている状況でございます。

また、当市では里山公園内の更新伐事業に取り組みまして、搬出した天然林の材木をチップ工場、まきボイラーの燃料に出荷しております。平成29年度からは、新しい販路といたしまして、天然林を床材、壁材等に加工する業者への出荷を計画しております。この天然林の更新伐事業は、岡山県内では初めて取り組んでいるものでございます。また、この事業では、収益の2分の1を土地所有者の方に還元しており、山林の保全に取り組むと同時に、搬出された木材の有効活用を図っている状況でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

空き家対策についての2回目ですが、市内には立派な住宅、〔聴取不能〕建物が未使用のままの状態を多く見てもったいないと思いましたが、市内全域を対象としたサービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能居宅施設の設置希望者を公募されておられますが、応募状況はどのような状況でしょうか、まずお尋ねします。

そして、市内全域を対象とした施設も大切ですが、コミュニティ単位ぐらいの人たちを対象とした小規模な施設も必要と思います。利点は、顔なじみ、気心の知れた人たちとの共同生活は、安らぎと安心感につながると思います。その場所を施設に、前段の住宅等を活用できないでしょうか、この思いを提案とお尋ねにさせていただきます。

危険空き家対策については、平成26年度から28年に、各区長に御協力をいただき調査結果を整理した、それに基づいて、所有者へ助言、指導等を行っているとのこと、その成果等の補足説明をお願いします。

**議長（鈴木 悦子君）**

保健福祉部長。

[16番日笠一成君「いや、続けてさせていただきます。個別じゃいけないのでしよう」と呼ぶ]

続けてください、済みません。

**16番（日笠 一成君）**

優良農地、山林等の件につきましては、この減少の原因は、農林水産業等の収益性が低いからだと思えます。この要因は、多くの農産物の販売価格で外国産に苦戦しているからだと思えます。輸入量が減少すれば販路が拡大する、特に優等生と言われる水稻の栽培規模の拡大により収益が上がり、伐採期を迎えた材木の販路拡大等により山林からの収益を上げることができる、実現すれば地域が潤い活性化され、自然も保全され、農山村は活性化すると思えます。しかし、国の施策で輸入もやむを得ないことも理解しなければなりません。そのかわりに国は支援策のメニューを多く用意しておりますので、農林水産業の方々に適した支援策を講じるためにも、制度を有効に活用する推進体制の強化を図っていただきたい、いかがでしょうかお尋ねします。

**議長（鈴木 悦子君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕**

失礼します。

まず、空き家対策についてのサービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能居宅施設の公募の応募状況についてのお尋ねの件ですが、計画期間を本年度末とします美作市第6期介護保険事業計画に基づきまして、小規模多機能型居宅介護施設整備にあわせまして、サービス付き高齢者向け住宅を一体的に整備するための公募を実施したところ、平成28年度に梶並地区で開設されまして、本年度は豊野地区で整備が進められることとなっております。

日笠議員おっしゃるとおり、ひとり暮らしの高齢者の方が共同で生活されると、お互いが助け合い、見守ったり見守られたりの生活で、安らぎ、安心感がある生活ができると思われれます。しかしながら、高齢者の多くの方は、住みなれた家を離れての生活にはなかなか踏み切れず、できることなら自分の家で生活したいと考えられている現状があるのではないかなと思えます。また、共同生活を続けるには、個々のプライベートな空間の確保ということも必要でありまして、空き家がありまして、そのまま共同住宅としては使えず、大規模な改造が必要になる場合も多く、費用や運営面など課題も多くあるのではないかなと思われれます。

議員御提案の件も含めまして、高齢になってもいつまでも住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域住民のためには何が必要なのか、その中で何ができるのかを模索しながら、高齢者を支える地域包括ケアにこれからも取り組んでまいりたいと思えますので御理解いただきたいと思えます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

市民部長。

**市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕**

2回目の質問の危険空き家対策の所有者への助言指導の効果についての補足説明でございますが、市が平成26年と27年度で各区長に調査を依頼し、調査字数143に対して85地区からの回答をいただきました。その後の修正も加え、空き家件数は716戸となっております。回答をいただいた空き家を住宅地図に記入し、その地図を報告いただいた各区長に配布し、確認をしていただいております。

この空き家の中で、公道等に影響があるもの84件に対し調査を行い、うち13件が解体、19件は草刈り等で改善されています。また、調査当初は空き家として報告がありましたが、その後田舎暮らしで利用された

り、年間を通じて管理されたりするようになり、空き家として登録されない物件が25件となっております。また、助言や指導として、景観や道路等に影響がある物件31件に対して現況写真とともに通知書を送付し、改善していただくよう依頼しているところです。この通知により、解体撤去や草刈り等の改善が見られた空き家は22件となっており、その他の物件は所有者からの連絡を待っている状況です。いずれにしましても、空き家は所有者等の財産であるため、基本的には所有者等がみずから解決すべき問題ではありますが、適切な管理が行われていない空き家等が放置される地域住民の生命や身体に危害が及ばないよう、関係部署と連携を図り、対応を図ってまいります。よろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

経済部長。

**経済部長（遠藤 宏一君）**〔登壇〕

農林水産業等の収益性が低いことから、制度を有効に活用することについてのお尋ねにお答えします。

まず、農業について、国の制度では、認定農業者、認定新規就農者など、大規模な経営体が重点的に支援を受ける仕組みとなっております。しかし、農地を個人では管理しにくい状態にあっても、地域で協力し合って維持管理に取り組むことにより、中山間地域等直接支払制度など支援が受けられることとなっております。

また、林業については、伐採期を迎えた材木を搬出するための補助事業があり、また市内の一部でヒノキを輸出している例がございます。

農林業の振興について、今後も国、県の補助事業を最大限活用して援助してまいりたいと考えております。また、低利な制度融資借り入れのお手伝いについても続けてまいりたいと考えております。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

私から若干の補足、新しい状況を含めて差し上げたいと思っておりますけれども、市内にはさまざまな資源、家であるとか農地であるとか山林であるとか、これをどうするかという非常に時宜を得た質問でございますけれども、まず農地につきましては、先ほど答弁がありましたように、久しぶりに耕作放棄地が減少しました。このことが継続的な状況なのかどうかについてはまだ注意を要しますけれども、少なくともさまざまな努力がちょっと実ってきて、耕作放棄地が減ったということは、これは大きな成果であろうというふうに思っております。その内容を見ておきますと、1つにはやはり中間管理機構というものが次第に活用されてきたというようなことがあります。それからもう一つは、市内の方々が大阪、その他の大消費地の消費者と組んで、その求めに応じた委託生産というようなことでやってらっしゃるといのが大分定着をしてきているというようなこともあるんじゃないかというふうに思っておりますし、また一部でありますけれども、畑地については、Iターンといいますか、若手の農業をされたい方が特に〔聴取不能〕に来て、桃やブドウの作付を行うといったことも散見されつつあると、この流れを私どもとしては注目をしながら、個々の農家の方々、若手の方々とも話をしながら、鋭意拡大ができるようにというふうに考えているところであります。

それからもう一つは、山林でありますけれども、これも何年間か取り組んだきた結果、次第に当市が山林事業、山林経営について前向きにやっているんだという情報がいろんなところに伝わったというふうになっておまして、最近少なくとも問い合わせが非常にふえておりました。松の輸出の話がありましたけれども、これを今はちょぼちょぼ出してるんですけれども、年間数十ヘクタール分ずつ出したいとか、その土場

があるんだろうかみたいな問い合わせが入ってきたり、あるいは燃料用としての間伐材を有効に使うために、土場を必要とするとか、土場プラス軽易な発電施設を幾つかつくりたいんだけど、一緒に検討してくれとかそういうような話がかかなり具体的な響きをもって当市に届くようになったというような状況があることをぜひ御認識を賜っておきたいと思います。

それからもう一つ、保健福祉部のほうからケアつき住宅の話をいたしましたけれども、議員のお尋ねにもあったように、ケアと関係なくやってもいいんじゃないかということですよ。ケアつきの場合は、それなりの企画が要るんですけども、したがってすぐに空き家というわけにはなかなかいきませんが、ある市内、長大寺のほうに住んでいらっしゃる方がわざわざ自宅までお尋ねになりまして、梶並でやっている若者向けのシェアハウスというのは非常におもしろいと、自分の長い経験からいうと、東京に住んでいるあるいは大阪にいるかつての同僚何人かが呼びかけたら、ひょっとしてこの辺で一緒に住んでくれるかもしれないと、つまり元気な高齢者向けのシェアハウスというのものもあるんじゃないかということを書いてこられたんですけども、なかなか炯眼であろうかなと思いました。その辺もその実態がもしあれば、実際そういう方々の希望があるのであれば、これは移住定住対策としてもぜひ取り組んでいくべき問題だというふうに考えて、これから若干の研究をしていきたい、つまりケアなしの高齢者住宅。空き家を使いますと格段にコストが下がるんです、そのことを念頭に研究をすることもこれから始めていきたいというふうに思っております。

それからもう一個は、先立って市長会の関係で東京に参りましたけれども、石破茂さんを囲んで、地方創生に熱心な市長さんたちが四、五十人集まって議論したんですけども、やはり同じ議論が全国で起きてます。そして、我々としては、次に国としてもこういった農地であるとか山林であるというものの有効利用について、制度的な改善を望みたいということをお話をし、非常に力強く聞いていただきました。具体的には、例えば山について言いますと、不在村山主——農地もそうですけど——がどういうふうに我々の事業に協力してくれるんだと、これは訪ねて行って、大阪や東京にいるような方に、ちょっとうちで山の公園をするんだけど、どがんじゃろうかというても、そんなことは知ったことかみたいな話が返ってくるんですが、本当にそれでいいのかと、そういう方々に対しては、固定資産税を少し割り増しをすることかということもあるかもしれないとか、あるいは全く持ち主がわかんなくなっている土地が全国にいっぱいあるんです。これについて、所有権までとは言わないんだけど、その当該土地が存在している市町村が使用权、利用権というものの一定の制限の中で獲得できないか、そういう法制はできないかというようなこともお話をし、そしてそういう法制について、国としても研究をすべきであろうというような議論も今起こりつつあるんだと。したがって、私どもとしても、市の努力はいたしますが、それに加えて全国、国レベルでの土地についての制度の改善ということもさまざまなルートを通じて運動する、求めていくということにもなるかと思っておりますので、議員の御協力もあわせてお願いをして、補足をいたします。〔降壇〕

#### 議長（鈴木 悦子君）

日笠議員、3回目です。

#### 16番（日笠 一成君）

空き家対策についてでございます。

私がお尋ねや提案をしたかった事柄は、生活の根拠は自宅に置きながらも、食事づくりがおっくう、夜1人で自宅におると急病時が不安などの独居高齢者の方が共同で生活されることは、お互いが助け合い、見守ったり見守られたりして安らぎや安心感がある生活を営んでいただける施策を講じていただきたいと思っております。しかし、今回は漫然と空き家対策として質問をしましたので、この項目はこれ以上の質問は差し控えます。

すが、先ほど市長より前向きな気持ちを拝聴しました。その気持ちをうれしく思いますので、今後も鋭意検討をしていただきますようお願いをして、この①は終了します。

2の優良農地、山林等については、意欲のある就農者、新規就農者に対しては、最新の国、県の支援対策をお知らせをする際、サポートをする体制を強化していただきますようお願いをして、この項の質問も終わります。ありがとうございました。

**議長（鈴木 悦子君）**

以上をもちまして通告順番1番、議席番号16番日笠一成議員の一般質問を終了します。

続きまして、通告順番2番、議席番号5番中山忠明議員の発言を許可いたします。

中山議員。

**5番（中山 忠明君）〔質問席〕**

議長の許可を得ましたので、5番中山忠明、一般質問させていただきます。

改めまして、皆様おはようございます。

ことは市政改選がありましたので、桜の花をゆっくり見ることもなく、いつの間にか季節が移り、薫風香る青葉、若葉の中、この美作の地方の田植えが終わろうとしているきょうこのごろであります。

さて、このたびの美作市議員改選に当たり、多くの市民の方々より、しっかりと市民の声をそして熱い思いを届け、この議会を通じて市民の皆様方の納得のいく議論をいたし、美作市議会に新しい風、爽やかな風、夜明けのような澄み切った風を市民の皆様方に届けるべく、こうしてこの議場の席に立たせていただいております。この場をおかりいたしまして心より厚く厚く御礼申し上げます。何分ふなれで失礼なことがあろうかと思いますが、御容赦のほどよろしくお申し上げます。市民の生命と財産を守るため、そして市民の夢と希望と明るい未来をつくるお手伝いを私中山忠明は身命を賭して、有言実行をモットーとして、美作市民のためにお手伝いをさせていただきます。重ねてよろしくお申し上げます。

初めての一般質問でありますので、少々緊張いたしております。失礼がありましたらお許してください。

本日は、4項目の質問をさせていただきます。

まず1つは、美作第一小学校に通学するための道路、通称防災道路であります。

この防災道路の建設を着手から既に十数年も経過していると聞いております。この防災道路は、児童の安全はもちろんのこと、消防車、救急車の通行、そして災害時の避難道路として通行道路としてなくてはならない道路であると認識しております。その道路があとわずかたった20メートル足らずの距離を残しておくれております。道路整備ができないのはどういうことでしょうか。

また、第一小学校のすぐ下に、このたび新しい湯郷幼稚園ができます。美作第一小学校、湯郷幼稚園の父兄の方々も、そして地域の方々も防災道路の完成を心待ちにしておられます。子どもたちの安全をそして地域の方々の心配が少しでもなくなればと思っております。

そこで、お尋ねいたします。

現在の工事の状況と防災道路の完成はいつごろになるのかを答弁願います。

**議長（鈴木 悦子君）**

中山議員、用地の買収とかそれはいいですか、質問の中に。

**5番（中山 忠明君）**

いや、だからこれはそこの中に入っておると私は思っておりますけど。

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕**

それでは、中山議員の湯郷の防災道路の答弁をさせていただきます。

議員御質問の市道湯の街上線でございますけれども、市道湯郷本線と美作第一小学校を結ぶ道路として、平成16年に事業化をされまして、同年測量設計を行っております。それから、合併してから後ということになりますけれども、平成17年度からは、用地取得や工事を順次進めてまいりましたが、平成22年以降につきましては、用地交渉をするものの進展が図れず、現在に至っておるとというのが状況でございます。

この道路は、湯郷地区の指定避難場所に指定されている美作第一小学校と開園後には同じく避難場所に指定される予定の湯郷幼稚園を結ぶ防災道路として、地域防災上の重要な位置づけになっておりますが、先ほども申しましたとおり、用地の進展が見られないということでございます。そういうような中、昨年でございますけれども、両施設を結ぶ既存の生活道路がございまして、これを市道に認定し、防災機能の確保を図ってまいりたいというように思っております。今年度は、この道路の狭小箇所の整備も計画しながら、できることから地域の安全・安心の向上が図られるよう取り組んでまいりたいと思っております。議員におかれましても、御助言、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

中山議員、2回目です。

**5番（中山 忠明君）**

大変よくわかる説明をしていただきましてありがとうございました。しかし、ここでお礼を言っても、すぐかかっていただかないと話になりませんので、ひとつよろしく願い申し上げます。

2問目、2回目。

**議長（鈴木 悦子君）**

はい、どうぞ。

**5番（中山 忠明君）**

2問目ですか。

**議長（鈴木 悦子君）**

はい、どうぞ。2項目めの質問をしてください。

**5番（中山 忠明君）**

2項目め、NODAレーシングアカデミーは、現在当美作市の朽木というところに学校を構えておりますが、聞くところによると、補助金が300万円ほどカットされたということを聞いております。このカットすることにはいろいろとお考えがあるんだとは思いますが、こういうことは余り手法としてはよろしくないんじゃないかと思うんですが、そこのところをお聞きしたいということと、このNODAレーシングアカデミーは、現在テレビあるいは新聞などで岡山県美作市にあるということを流しながら宣伝をしてくれているという意味もありまして、せんだっても1時間番組でRSKでされて、全国放送されておりました。それから、8チャンネルのとくダネ!でも、わずか七、八分でありましたが、この野田樹潤さんのプロフィールあるいは走行の場面を映しておりました。私は何が言いたいのかというと、モータースポーツは、これは少年の夢を育てるスポーツだと思えます。そこで、せっかく美作市が当地に呼んで、これを県の内外青少年に体験入学というようなことをさせておられるのかどうか、これをどう活用するのかというところがよく見えないので、そのことを説明していただければと思います。ひとつよろしく願います。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

失礼いたします。

NODAレーシングアカデミーの御質問でございます。

まず、補助金のご関係でございますが、今年度におきましては、NODAレーシングのほうへ生徒の確保から安定経営、そういったものに努力をいただきたいということにつきましていろいろとお話をした結果、今年度におきましては、新規スポンサーの獲得、それから生徒募集の見直し、そういったものを1年間かけて経営の安定に向かってやっていきたいというような御意見をいただいた中で、自助努力をしていただくという意味を込めまして、経営が成り立つぎりぎりのラインで補助をさせていただくということにさせていただいたところでございます。

それから、NODAレーシングアカデミーの現状につきましては、皆様には大変心配をおかけしているところでございますが、大変すばらしい結果が届きましたので御報告をさせていただきます。

去る4月23日に、岡山国際サーキットにおきまして、17歳以下を対象としたF4クラスの大会が開催され、NODAレーシングアカデミーの野田樹潤さんは、若干11歳の小学6年生ですが、F4クラスのコースレコードを記録し、初出場で初優勝を果たす快挙をなし遂げました。彼女は、既に子どもメーカーのミキハウスとスポンサー契約を結び、プロドライバーとして活躍を始めているところでございます。今回のレース結果につきましては、現在の世界トップクラスのレーシングドライバーたちからも日本人女性初のF1ドライバーとなる可能性を秘めているという高い評価をいただいているというふうに向っております。また、この結果につきましては、先ほど議員のほうからもありましたが、全国放送のフジテレビのとくダネ!や山陽新聞のメッセージなど多く報道されて、スーパーキッズとして取り上げられております。全国的な注目を集めております。さらには、前オリンピック・パラリンピック担当大臣の遠藤衆議院議員が会長となり、株式会社ミキハウスの木村社長が最高顧問となるJ u j u後援会が発足するなど、全国的な支援の輪が広がっております。

このように全国的な支援や注目が集まっていることを好機と捉えまして、意欲のある若者や夢や個性を伸ばし、世界の第一線で活躍できる子どもたちの育成に取り組んでいるNODAレーシングアカデミー、そういったものを市としても今後とも支援をしていきたいと。

お話の短期体験プログラム、そういったものも今後取り組んでいきたいということを申し上げておるところでございます。受講生や学生、そういった増加につながる、そういった取り組み、それからまた岡山国際サーキットなどと協力しながら、地域ぐるみでの支援をしてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

中山議員、2回目です。

**5番（中山 忠明君）**

よくわかりましたが、このNODAレーシングを美作市に持ってこられた、そしてそういう市の財源を使って活動していただいとんか、させとんかよくわかりませんが、もっと先ほど言われたように体験ができるようなことにちょっと市として力を入れてもらいたいと思います。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

2回目の御質問でございますが、先ほどもおっしゃられたように、短期の合宿や、それからNODAレーシングアカデミー、そういった活動が市民の方々に知っていただくための施設の一般開放、それからドライビングシミュレーターの体験、そういったものも含めまして、今後いろいろとそういった活動を広く周知できるような取り組みをしていきたいというふうに考えておりますので、何とぞ御協力のほどよろしく願いいたします。

以上です。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

2回目の項目はよろしいでしょうか。

それでは、3項目めは休憩の後としたいと思います。

10分間ここで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

休憩前に戻り会議を再開いたします。

中山議員、3項目めから始めてください。

中山議員。

**5番（中山 忠明君）〔質問席〕**

3項目めの質問に移らせていただきます。

高齢者の方が多くなる昨今であります。この高齢者の方々が一番気にしておられることは、いわゆる移動についてだということをおも承知しておりますが、この高齢者の方々のためのバス運行について、いろいろと市のほうでは改善されておると思っておりますが、今後の取り組みと将来どうあるべきかということと、これはもう一つは、車の老朽化による排ガスのバスが最近よく目につくようになっております。東京都内に入るのには排気ガス規制というもんがありまして、しかし田舎にはそういうものが全くありません。けさも私が小学校に町内の子どもを送り、ついて行っておりましたが、子どもが臭いなど、何を臭いなど言うんか思うたら、車の排気ガスがかなりバスの排気ガスがすごい出ておりました。いつも気になっておることなんです。安い車を買ってきて運行する、新しい車を買うのは経済的とか会社の経営状態にもよりましようけど、間に合わせてどんどん悪い排気ガスが出ておるバスを使ったということが少し気になっておりましたので、この問題の2点お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

**議長（鈴木 悦子君）**

角南市民部長。

**市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕**

今年度の取り組みと将来どうあるべきかについてでございますが、まず市内バス運行の現状でございますが、民間事業者3社が国道、県道の基幹線の運行を担っていただいております。また、各地域別に市営バスがあり、支線として、大原バス、東栗倉バス、美作バス、英田バスが地域内を循環し、目的地である病院、金融機関、官公庁、商店までの運行を行い、運賃は1乗車当たり200円で市内統一料金としております。

また、津山市内の高校や病院等に通学、通院される方については、梶並からと福本からの2路線があり、距離別運賃を適用し、対応しております。

土居小学校区では、地域の皆さんの御協力により、土居デマンドバスを運行しており、土居地区と福山地



区からそれぞれ作東江見地内の商店や病院、美作インター周辺の施設や本庁まで運行を行っております。

勝田地域のデマンドタクシーは、民間のタクシー事業者2社により、事前に利用日の1週間前から前日まで予約を行い、予約した場所で乗車できる交通を実施しております。

市営バスは、地域ごとにルートや時刻などを変更しており、その状況を申しますと、大原バス、東栗倉バスは平成26年に福祉バスから市営バスに再編を行いました。英田バスは、福祉バスから半年から2年を要して2度の試行再編を行い、変更いたしました。美作バスにおいては、複雑なルートを運行しており、生活の一部として定着していることもあり、合併以前から変更することなく運行されている状況です。

このように、市内の各地域を各種のバスが運行しており、高齢者や学生など、欠かせない重要な交通機関として担っております。しかしながら、交通空白地として、市営バスの運行がない地域がございますので、今年度から作東地域でタクシーの利用補助制度の実証実験を行い、今後の公共交通の施策の参考となるようデータ分析やアンケートを実施してまいります。市では、タクシー利用補助の状況や市営バスの利用者数や収支状況を総合的に検討し、各地域の自治振興協議会など慎重に協議を重ね、今後の総合的公共交通対策を検討してまいります。

また、バスの排ガスがにおうというような話がございますが、今たばこでもいろいろ受動喫煙等の問題になっております。そうした観点もあり、バスの修繕について、そういうことがないように、早目に修繕をしてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

中山議員。

**5番（中山 忠明君）**

ただいま大変わかりやすい説明を受けましたが、今後美作市というよりも全国的にこのバスの運行がふえると思いますが、ということはお金もかなりかかってくるんじゃないかと私はそういうふうに思います。しかしながら、予算もいろいろ限度がありましようが、そういう計画をもしされておられるのであれば、説明をできればしていただきたいと思えます。

**議長（鈴木 悦子君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

総合的な交通弱者対策ということではありますが、当面当市としましては、先ほど日笠議員に対する答弁がありましたように、タクシー利用という社会実験を始めておりますけれども、この社会実験につきましては、質問及び答弁の中にありましたように、実験を通じて具体的なニーズを聞き取り、そしてそれを生かしながら使い勝手のいいものにしていくと、こういうことでもありますけれども、その意味するところの一番大きなところは、今後もしこのタクシーシステムが本当に使いやすいものになってくるのであれば、これを基本的な弱者対策と位置づけるべきではなかろうかということを、計画というよりも類似のものの中で申し上げてきているところであります。

バスにつきましては、議員のお尋ねにもありましたように、排気ガスを出さざるを得ないんです、どんなに頑張っても。東京でも規制しておりますけれども、東京でも小学校、特に低学年の子どもたちにとってみると、瞬間的に酔ったような気持ちになるんです、あれは、僕も小さいころそうでしたけれども、そういうふうなことも含めていうと、必ずしも万全なものではない。したがって、あれとしては、とりあえずはタクシー利用を軸にして、これを地域的にも拡大できるように考えていきたいと、そのときにバスを代替することになるかどうかについては、別の考慮から、それを併存する期間が続くのではないかとはいっております。

けれども、いずれにしてもタクシーをまずふやしてみたいというのが計画の骨子であります。

2番目に、世の中全体の技術動向でありますけれども、さまざまな技術革新が交通については行われております。そして、今一番注目に値するところが2つございまして、1つは電気の利用というようなことが随分言われておりますが、この電気の利用につきましては、さまざまな車両において、これが次第に活用の可能性が出てくる、あるいは水素の活用というようなことが出てきて、これが結局のところガスの排出において、いわゆる排気ガスじゃなくて水になってしまうわけですから、非常に問題が限定されてくる、つまり内燃機関というものゝ次第にモーターにかわることによって、環境との関係がよくなるという動きがありますので、これを国レベルでの動きも注視しながら、我々としてもなるべく積極的に取り組む方向が長期的にはあるだろうと思っております。

もう一個の長期的な方向につきましては、いわゆる自動運転というのがあって、これは多分でき上がると本当に便利がいいと思うんです。高齢者のドライバーが運転免許の返上というような話をしておりますけれども、それがもともと免許が要るような要らないような話になってきて、ちょっと行きたいところがあったら、ぴゅっと指示すると、例えば病院まで自動車が勝手に連れていってくれると、安全にというようなことができる時代が来れば、多分それがベースになっていくんじゃないかと思うので、折に触れて東京において技術開発の動向などをヒアリングしながら、具体的に適用可能性が出てくれば、我々も社会実験などに手を挙げていく日が3年から4年後に来るのかなということも想定をさせていただいております。

以上であります。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

中山議員。

**5番（中山 忠明君）**

非常にわかりやすい説明を受けましたが、まだまだ道が遠いと思うのであります。

4問目に行かせてもらってもいいんですか。

**議長（鈴木 悦子君）**

じゃあ、3項目めはこれで終了ということでもいいですか。

**5番（中山 忠明君）**

いやいや、次の。

**議長（鈴木 悦子君）**

はい、次は4項目めに、じゃあ入ってください。

**5番（中山 忠明君）**

都市公園の工事終了と利用者について、いろいろなお聞きしたいことがたくさんありますが、余りくだらんことを聞いてもいけないので、ただ最初があれば終わりがあるように、完成予定はいつなのか、そして都市公園をつくることによって、市に入ってくる交付税は幾ら入って、いつ入ってくるのか、都市公園の利用者の試算はしているのか、そういうことなどをお聞きしたいんですが、せんだって私もこの地域に住む人間、住民として、水筒だけ持って上がってまいりました。非常に立派な道路というんですか林道というんですか道というんですかがついております。大変お金がかかっとなんだなという感じはいたしました。しかし、これを利用される、またどのように利用していく、利用するのはここの地域の住民であり、市のほうの説明の中で、観光客であったりさまざまな人が来られる中を、道をこういう形で市長の思いでつくられたのは、これは別に反対することでも賛成することでもない、いいことはいいことでやっていただければいいんです、しかしこの利用される試算というものを、人をどういうふうと考えておられるのか、いつか説明会で聞い

たことがあるんですが、ちょっと左から右に抜けてしもうたんで、頭の中に残っておりませんが、そこら辺のどこを一つお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、城山については、住民の皆さんの多数決により、市には貸さないという結論が出ておりました。しかし、中には貸してもいいんじゃないかという少数意見もあったのはこれは事実です。

そこで、もう一度市のほうにお尋ねしたいと思います。この場をかりましてお尋ねしたいんですが、城山については、県の防災マップというんですか、そういうものに余りつついたらだめですというようなことが書いてありましたが、どこをどういうふうにしたらいいかという詳しいことまでは書いておりませんでした。現在上りおりをする際に、それなりに階段をつけて、私も一月に1度ぐらいは利用させていただいておりますが、市のほうのお考えでは、どこまでをどうするのかということがいまいち少しわからない点がありますのでお聞きしたいと思います。今ある道に手すりをつけたり、安全な通路にするための工事をするということも話の中に出てきたように少し記憶しておりますが、もう少し市として地域の住民の方々に説明をしていく必要があるんじゃないかと私はそう思うわけでありまして、いつまでも貸すじゃ貸さんじゃかというような問題が町内にありまして、何となしにあれと会ったら貸さなあかんのんかな、これと会うたら貸したほうがいいのかというふうな何となしにそういうふうな問題があったことがありましたが、しかしこの都市公園をつくるのに、もう既にかなりのお金をかけられておると聞いておりますが、今後どこまでをやっていくのか、どこまでをどこで終止符を打つのかということを少しお聞きしたいと思います。

#### 議長（鈴木 悦子君）

真野建設部長。

#### 建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

それじゃあ、中山議員の都市公園についての答弁をさせていただきます。

建設部のほうからは、工事の進捗状況とそれから利用者並びに城山のことについて答弁をさせていただきます。

まず、美しい里山公園事業につきましては、里山が荒廃することで起こる景観の悪化、土砂災害や獣害などの弊害を改善し、里山が持つ多面的機能を活用するため、現在3つの取り組みを行っております。

1つは、地方交付税の算定基礎となる都市公園に位置づけることで、長期的な植生管理や施設修繕の財源を確保し、かつての手入れをされた里山の景観と生態系を復元し、保護していくという取り組みであります。

2つ目は、植生管理の一環として、森林施策の補助金を活用し、天然林の更新伐を行うことで、里山の状態に誘導するという取り組みでございます。

3つ目は、こうして手に入れた美しい里山を観光、レクリエーション等の場として活用するため、過疎債事業を活用した遊歩道等の整備を平成31年度までの5カ年計画により現在取り組んでいるというところでございます。

完成予定の御質問ですが、起債事業の予定期間である平成31年度が当面の節目になるというふうにご考えております。園路や展望広場など、骨格となる施設整備を完成させたいというふうにご考えております。一方で、面整備である樹林地の景観整備は、間伐や更新伐事業によって継続し、10年程度を目標に主要な手入れが行き渡ればというふうにご考えております。

また、来園者の散策利用につきましては、施設整備の進捗に合わせて散策コースをふやしていきたいというふうにご考えております。

利用者の関係でございますけど、この公園は、手入れをされた里山の風景の中を無料で自由に散策してい

ただ公共施設であり、利用者数が収益や管理経費に与える影響も少ないことから、目標とする利用者数は設定をしておりません。しかし、施設整備の方針といたしましては、1日当たり数名程度の個人利用から数十名程度の団体利用では、愛好者グループによる森林を親しむ活動や、健康教室や介護施設の散歩コースなどを想定し、計画しております。また、主要な入り口につきましては防犯カメラを設置しており、利用者数の傾向についても調査をしていきたいというふうに考えております。

それから、城山の件でございますけれど、当時といたしますか、城山につきましては、当初説明をさせていただきます。その中で、現在旧美作町時代に施設を整備されております遊歩道それから城跡につきましては、ベンチがあったりというふうに一応整備をしてありますので、原則的にはそのものを再度整備をするということで、大きくつくつというふうなことは考えておりません。それから、景観で見晴らしがいいところがありますので、そういう木を何本か切って、下が見渡せるようにしたいというふうなことでございました。また、手すりとか安全施設につきましては、貸借の契約ができるということになれば、地元要望をお聞きして、現在でもではありますけれど、地域の方の要望をお聞きして、いろいろと対策をまいっておりますので、そういう話を進めてまいりたいというふうに思います。

今回このようなことで私たちの説明不足もあったと思いますけれど、町内に混乱が起きておるとすれば、子どもがお断りをしなければならぬというふうに思っております。今後地元でそういうような声があれば、私たちが当然そちらのほうへのぞいて行きまして、説明をさせていただくという気持ちでおりますのでよろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）**〔登壇〕

失礼いたします。

私のほうからは、御質問の都市公園による交付税額と算入時期ということにつきまして、お答えをさせていただきますと思います。

都市公園の維持管理費には普通交付税が措置をされておまして、地方交付税法では、公園費の測定単位として、都市公園の面積が規定されております。この都市公園の面積は、普通交付税に関する省令において、都市公園法に基づき、市町村が設置する都市公園のうち、前年4月1日において、都市公園法に規定する都市公園台帳に記載されている面積とされております。美しい里山公園につきましては、整備ができた区域から順次台帳のほうには記載をいたしておまして、平成28年3月に最初の告示を行っております。告示した面積のうち220ヘクタールのうち、都市計画区域内の面積は163.8ヘクタールございまして、今年度平成29年度に初めて交付税措置されることになっております。また、交付税算定の単位費用でございますが、面積1ヘクタールにつき、平成26年度は34万9,000円、27年度が36万3,000円、28年度も同じく36万3,000円となっております。昨年度と同じ単位費用でございましたら、本年度平成29年度では、163.8ヘクタールに対しまして約6,000万円、平成30年度では、面積259ヘクタールに対しまして9,400万円の普通交付税への算入が見込まれるところでございます。総務部、私どもといたしましては、今後も逐次整備面積を拡大していただきたいと考えておまして、その旨を先ほどの建設部のほうにも要請をしているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

中山議員。

**5番（中山 忠明君）**

最後に、1つ大事なことをお聞きしたいんですけども、この都市公園、里山整備事業において、管理についてのお金についてはどういう試算をされとんでしょうか、お願いします。

議長（鈴木 悦子君）

真野建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼します。

里山公園の管理ということでございますけど、先ほどの答弁の中で、間伐をしたり草の下刈りをするというようなことで整備をしていきたいと思っております。大体費用としては、単年度、単年度で決めたものがございますけれども、その整備の内容によって額は変わってくるというふうに思っております。いずれにしましても、交付税範囲内の中でやっていくということにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員。

5番（中山 忠明君）

美作市民の特にこの近辺の人が言われるのには、交付税そのことと入るお金のことと出るお金のことがよくわかってない部分があると思います。つくった限りはやはりこれを維持していかないと、何のためにつくったんかわからなくなる。今建設部長が言われたように、その範囲内でされるということは当然のことなんですけど、これから知恵を絞って間伐材を売るとかというような形をとられるんでしょうが、できるだけ出るほうを抑えていただき、入るほうをしっかりと入るよう努力していただきたいと思います。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

おっしゃることは全くそのとおりでありまして、建設のほうは、自分で建設をするという段取りがある、整備をするという段取りなものですから、もともとかなりたくさんのお金を使いたがってまして、当初は10億円は使うという話があったんですが、それはよいとしても大分減らしてまいりました。総トータルで整備費用は7億円を切るということになって、大分それも減ってきておると思います。これは、当初はしょうがない、次にその7億円の財源をまず減らす、財源を減らすというのはどういうことかということ、市民の負担を減らす、したがって過疎債を充てることによって、7割は国が払う、最初の2億円については、全部たしか国が100%持っているんで、大ざっぱに言うと7から2を引いて5あって、5掛ける3ですから1.5億円です、実は。

次に、今度は維持管理費になりますけれども、維持管理費につきましては、基本的に山の公園というのは、非常に単位面積当たりの管理費が少ないんです。ちなみに、ざっと申し上げますと、今当市で全ての公共施設、公園なんかも含めて、これは計算の仕方によるんですが、大体たしか1億5,000万円ぐらいが管理費であります、全て合わせて。したがって、あの公園がふえることによってふえる部分というのは、施設数が今300ぐらいありますので、大きな公園でありますんで1個ということにはなりませんけれども、大まかに言って1,000万円というのが里山公園の管理費でありますので、したがって今後逐次面積がふえる中で、相当部分を福祉活用したい、市民の福祉の向上につなげたいということが言えるというのが私どもの整理でありますのでよろしく願いいたしますし、また建設部においては、しっかりと安くするようということ

と、もう一つが早くほかのところにも拡大をしてちょうだいねという声があるので、よろしく願いをしていきたいと思います。

以上であります。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

中山議員、総括でお願いします。

**5番（中山 忠明君）**

今大変耳ざわりのいいお言葉をいただいたんですが、これが現実になりますようにしっかりと私たちも見守って、そしてできることは協力をさせていただきたいと思います。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

以上をもちまして通告順番2番、議席番号5番中山忠明議員の一般質問を終了いたします。

これより1時まで休憩をいたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、休憩前に戻り会議を再開いたします。

続きまして、通告順番3番、議席番号15番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

**15番（岩江 正行君）〔質問席〕**

失礼します。

一般質問の許可をいただきましたので、6月定例議会の質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、障害者差別解消法について、庁舎耐震基本設計委託料500万円について、もうかる農業と所得の安定について、作東地域メガソーラー建設についての4点について、質問させていただきます。

1項目めから始めさせていただきます。

障害者差別解消法について、障害者差別解消法が設置され、平成28年4月1日からスタートしておりますが、人権の視点に立ったこうした取り組みの一步一步の積み重ねが障がいのある人もない人もお互いにその人らしさを認め合いながらともに生きる社会、共生の社会実現へとつながっていくものと思います。この障害者差別解消法では、障がいのある人に合理的配慮を行うことなどを通じて、共生の社会を実現することを目指しております。障がいのあるないにかかわらず、全ての命は同じように大切にかけがえのないものでございます。一人一人の命の重さを障がいのあるなしによって少しも変わることはありません。このような当たり前の価値観を改めて社会全体で共有することは何よりも大切だと思います。

質問をさせていただきます。

腎臓疾患によって透析治療を受けられている方の経費の軽減について、市民病院に透析治療の開設は考えられないのが2点目、3点目、交差点内の音響式信号機、点字ブロック、バリアフリー、通学歩道の進捗状況について尋ねる、4番目、発達障がい児の特性に応じた調理、偏食改善の取り組み、5番目、障がい者雇用実態社会の完全参加と自由と平等について、この5項目についての御答弁をお願いしたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

失礼します。

まず、私のほうから1項目めと2項目めについて、御説明をさせていただきたいと思います。

まず、1項目めの腎臓疾患によって透析治療を受けられている方の経費の軽減についてでございます。

透析治療を行っている方の医療費につきましては、健康保険の特定疾病療養費の制度によりまして、医療機関ごとに通常1万円の月額上限、高額所得者の方は2万円ということですが、定めてあります。また、腎臓疾患に起因する身体障害者手帳をお持ちの方につきましては、自立支援医療の更生医療の適用を受けることができますので、所得によりましては月額2,500円または5,000円の自己負担ということになります。障害者手帳の等級が1級の方で心身障がい者医療制度の対象になる方については、さらに負担が軽減されるということで、医療費の制度の充実が図られているところでございます。

一方、人工透析では週3回程度通院治療を行うケースが多く、通院にかかる交通費についてお問い合わせをいただくことがございます。美作市では、従来より特定疾患医療附帯療養交通費を支給しておりますが、昨年度28年度に月額上限を3,000円から5,000円に引き上げる制度改正を行っているところでございます。

それから、2つ目の御質問の市民病院に透析治療の開設は考えられないかというところでございます。

平成29年4月時点で、自立支援医療を受けられている市内の透析の治療患者数は93名です。そのうち、大原病院の近隣であります大原、東栗倉地域、勝田地域の梶並地区、作東地域の吉野地区にお住まいの患者数については19名ということでございます。

御質問の透析治療の開設は考えられないかについてですが、開設の実施に関しましては、人的面と施設面のハードルがございます。

まず、人的面ですが、病院の運営や診療報酬加算措置に対する医師、看護師数の配置基準があるため、現状の医師や看護師の配置の異動だけでは病院本体の診療が困難になったり、報酬加算措置額への影響があり、その額も少なくはございません。このため、透析部門を開設するためには、医師、できれば専門の透析医師1名、看護師または臨床工学士で3名の新規雇用が必要となりますが、特に医師につきましては、現在におきましても、岡山市内の病院や大学機関等に医師招聘のお願いに参っているところですが、確保は困難な状況であります。

次に、ハード面ですが、透析患者数、受け入れの時間設定にもよりますが、透析回数を週に3回、1回当たりの透析時間を4時間と仮定し、先ほどの透析状況を加味しまして、約15人の治療に当たるとすれば、最低6ベッドが必要ということになります。このベッドスペースの確保と機械の配置等による設備の改修が必要となります。

大原病院への透析センターの設置につきましては、過去にも検討を行った経緯があり、建設には至っておりません。内部あるいは病院敷地内に別の建物を建てるとしましても、費用対効果等を考慮し、採算ベースに見合った患者数の確保が必要であり、当面は過去の検討結果も踏まえ、現在の診療体制を維持することで地域医療を継続していきたいと思っております。しかしながら、透析患者や家族の方の負担軽減のため、市内への透析センター設置は重要な課題であり、現在休止中の作東診療所入院施設の活用も含めまして、美作市立病院及び診療所等改革検討委員会におきまして検討をしてみたいというふうに考えております。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南市民部長。

市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕

3項目めの音響式信号機の設置状況ですが、全国の視覚障がい者用付加装置は、平成28年3月末現在で1万9,200基を設置されております。現在の状況ですが、岡山県内の信号機が3,419基、うち音響式347基、美作警察署管内で109基、うち音響式9基となっております。近隣町村の勝央町27基のうち音響式が1基、奈義町13基のうち音響式1基、西栗倉村2基で音響式はありません。美作市では、67基のうち7基がありまして、豊国原、湯郷、明見、入田、奥に設置されております。設置されている音響式信号機は、道路改良時など信号機を設置する時点で地元や美作市が要望し、設置された経緯がございます。現在、交通安全施設設置等の要望の手続きは、地元や学校などからの要望により現地確認を行い、美作市から要望書を美作警察署に提出しております。今後音響式信号機の要望箇所がございましたら、地元の同意が必要でございますが、設置の可能性も含めて、所轄である美作警察署に相談してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

真野建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

建設部のほうからは、点字ブロック、バリアフリー、通学歩道の進捗状況についてをお答えさせていただきます。

最初に、点字ブロックについてでございますが、現在国道2路線、県道3路線、市道5路線の一部で約7.7キロメートルが設置されております。要望等により、障がい者の方等の利用頻度が高い施設の周辺については、安全性の向上が図られるよう関係機関と調整を行ってまいりたいというように考えております。

次に、歩道の状況でございますが、岡山県が管理している市内の国・県道は全体で31路線、約251.2キロメートルございまして、そのうち94.5キロメートルに歩道が設置されており、市道では全体の路線数2,105路線、延長約979キロメートルに対して、歩道設置延長は32.3キロメートルとなっております。また、現在道路改良にあわせて実施されているものを含め、国・県道で5路線5カ所、市道では3路線3カ所で歩道の整備の事業化がされて、整備を進めているというところでございます。

最後に、バリアフリーに関しましては、国土交通省では、平成18年にバリアフリー法が施行されたのを受け、障がい者の方や高齢者の方はもちろん、歩行者の誰もが安全かつ円滑に移動できるようにと歩道空間のユニバーサルデザインの推進が図られておりまして、県や市におきましても、近年の歩道整備は段差をつけないフラット形式で整備を進めているという状況でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

この28年4月から障がい者差別の解消ということで合理的配慮という言葉が一般にも広く知られるようになってまいりました。今回はこの合理的配慮についての先進的な御質問ということで、特別支援教育の視点も含めて御答弁させていただければと考えております。

御質問の発達障がい児の特性に応じた調理、偏食改善への取り組みということでございますが、これはまだまだ十分には知られておりませんが、発達障がい児は非常に感覚が鋭敏でございます。一部の子どもは、視覚、光が非常にまぶしく感じてしまう、通常では余り感じないようなまぶしさを感じる、あるいは聴覚、非常にいろいろな音、普通だったら聞こえないような雑音まで聞こえてしまう、あるいはさわった感覚、そして味覚、こうしたものもそれぞれの子どもにもよりますけれども、通常より非常に敏感で、生活面で困難



を感じている場合がございます。したがって、食事をすることにとりましても、味以外にも舌ざわりであるとかあるいは盛りつけられた彩りであったり、あるいは食べる順番がわからない、量の見通しがつかないなど、本当にさまざまなことで不安で食べられない、これは一体何から料理されているんだろうかという食材がわからないというようなことで食べられないとか本当にさまざまな理由で偏食というふうに見なされている場合がございます。私も実際にその子どもから聞いたことがありますけれど、本当にこのあたりをさわられると、もう本当に体中に震えが走るとか、あるいは食べてざらざらしたものは受け入れられないとかというようなことがございます。

したがって、アレルギー対応と同様に、一人一人の子どもや保護者とも御相談をしながら取り組んでまいりたいと思います。これについて、先進的な研究は、広島が発達障がい支援センター等で行われているようですが、そちらのほうにしましても、今後の研究の推進には国の支援も必要であるというふうに言われております。それぞれの障がいに応じた対応というものは今後も十分に考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

遠藤経済部長。

**経済部長（遠藤 宏一君）**〔登壇〕

障がいの雇用実態、社会への完全参加と自由と平等について、お答えをさせていただきます。

障害者差別解消法が平成28年4月に施行されました。障がいのある方への就労支援としては、ハローワーク美作に中心となって取り組んでいただいております。

障がい者雇用の実態でございますが、民間企業、これは対象労働者数が50人以上の規模の企業ということになります。法定雇用率は2.0%ということになっております。平成28年6月1日現在の美作市内の民間企業の実雇用率、美作市内の民間企業といえますのは、本社が美作市内にあるということで計算されております。実雇用率は、特定の障がい者雇用団体を除いた数値でございますが、2.58%となっております。岡山県内の民間企業の実雇用率2.45%を上回っている状況にあります。しかし、法定雇用率を達成している企業の割合、これは46.7%、対象15社中7社ということになっております。岡山県内の53.2%をこちらのほうは下回っているという状況になっております。

障害者差別解消法では、合理的な配慮をしないことが差別とされ、会社やお店などについては、障がいのある人が困らないようにできるだけ努力するということになっております。障がいを理由とする差別の解消と啓発、障害者雇用促進法に基づく障がい者の雇用の推進を引き続き努めてまいりたいと思います。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）**〔登壇〕

失礼いたします。

私のほうからは、障がい者の雇用実態、市役所関係での障がい者の雇用状況を御説明申し上げます。

現在市長部局と教育委員会部局を合わせますと15名の障がい者を雇用しているところでございます。また、先ほど遠藤部長のほうからお話がありましたが、障がい者の雇用につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令第2条で法定雇用率が定められております。私どもの美作市の場合2.3%ということになっております。当市の場合、この率を市長部局、教育委員会部局ともにクリアしているという状況

でございます。そして、今後につきましても障がい者の雇用に当たりましては、支援学校や関係機関等とも連携を図りながら、障害者雇用促進法あるいは障害者差別解消法の目的や趣旨に沿った職員雇用を心がけてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

2回目な。とりあえず1回どおり聞いたんですが、腎臓疾患によって透析治療を受けられる、月水金ぐらい、こういうふうに週に3日はどうでも行くんじやと。それで、した後は物すごいしんどいらしいんじや。この前もさとう記念病院に見舞いに行ったら、身内の者が入院しとったんで見舞いに行ったら、どがんとんじやなという言うたら、いや、うちの家内が透析しょうんじやと、それで1週間に3回送り迎えにやいけんのんじやとそういうふうなことを言われようりました。物すごい生活に支障を来すわけじやな。大原からあそこまでというたら30キロはあるわな、30キロ、わしのところから、それから大原からというたら、うちから古町だったら7キロほどある、40キロ近いもんが東栗倉やこうだったらまともと時間がかかる、津山へ行きようる人がおる、それじゃから勤めをしようた人がやめられとんじや、仕事を、奥さんが通うのに。それじゃから、そねえなところについて、近くだったら家に帰って仕事でもして、またその間に送り迎えした間に家の仕事でもできるんじやけどなという言うわけ。それで、往復に1時間かかる、治療するのが4時間じやと、そうしたら6時間もう絶対にかかるわけ、6時間、約1日が潰れてしまう。それで、交通費の関係もあるし、それからこれはよう考えていただきたいんだけど、この大原病院でも今作東の診療所のほうでは前向きな話を部長さんはされようた、けれども作東だったら、さとう記念病院だったら近いわけじや、大原へ上がるより近い。そういうような地域性というものを十分考えて、それから作東だったらスタッフを物すごいほど新たにそろえてこにやいけん、ここで言われようたとおりの。大原病院だったら、今お医者さんはたくさんおられる、そのお医者さんやこうも非番、非番でこういうふうにくるくるくるくるまいことローテーションしたら、そこの中でも新たにするよりか、そのほうがわしは効率的なもんができりゃへんかと思うわけ。その辺のところについても、作東のほうで前向きな話をされるんだったら、大原のほうの病院でも市民病院じゃから、この辺のところでも十分ここで一遍に結論を出せ言うても出る話でもございませんで、一遍に詰めた話はしないけども、その辺のところについての次の9月の議会でもまた質問させてもらいますんで、十分議論を内部でしていただきたいということと。

それから1番、2番なんじやけども、とりあえずそれができんのだったら、市が今言ようる月水金、病院とうまいこと連携しながら、奥から病院まで10人乗りぐらいのバスがあるわけじやから、市内にバスが物すごいほど余ったバスがあるわけじやから、そのバスで送り迎えしてあげるんじやというような考え方も一つ御検討していただきたい、あわせて。これについても、きちっとした何ができるかということをおの9月の議会では前向きな対応を考えておってください。

それと、3番目、交差点内の音響式信号機、これはマルナカの辺のところにはまだついとらんのじやろう、まだ。あそこには高速バスがとまりようる、乗りおりする人が物すごい多いんじや。ですから、タクシーに乗りに行くのにあつこの道路を渡るのに、やっぱりそういうふうなもんが市民の安全・安心を誰も思うとるわけですから、その辺についての考え方もきちっと説明をしていただきたいと思ひます。

点字ブロックにしてもしかじか、それからバリアフリーにしてもしかじか、それから通学路の進捗状況、それからこの歩道の関係を部長は言うたんやけど、今危険な箇所は何カ所あるんかというやつが聞きたかつたんよ、危険な箇所。けさ出てきようたら、自転車の人がツーリングして、ずっと向こうから3台ほど勝田

のほうから並んで出た。そこの和田の川の美作教習所が一遍大きな事故をしたとこ、あの辺やこうは歩道が全然ないんじゃない。それから、大きな車がどっと出てきょうる、こんなところも非常に危ない。それから、国のほうに言うても、交通安全の予算というのは、割合前向きに対応してくれるんじゃない。だから、どこが一番危険なんかというその優先順位ぐらいは、部長、ここで今言ようる報告をしていただきたかったなという話。それからまた、同じ話になるけど、桂坪線ちょうど選挙中に市長が邪魔してするなするなというて今とまっとるらしいんじゃないけども、ここのところについても、何でここをせんのんなというて言われようりました、市民の方が。もうちょっとで大きな事故が発生しようたというて。そういうふうなものを踏まえて、改善できるところについては、市道はこれ、県道はこれというような形の中でしていただきたいと思います。

それで、足腰の悪い人が今電池の自転車は何というんか、あれで行きようるわけじゃから、市政の全ての業務は人権とかかわつとるわけじゃから、一人一人の人権を大切にするという意味において、今質問しようる人だけじゃなしに、いつも言うんじゃないけど、政策審議監やこうは、今度はまた政策参与というてまたもう一人ふえておるけども、政策、政策がふえて、これは今の行政の中ではやっとなかやってないんか、この人権問題は。考えよんか考えられんのか、その辺のともきちつと踏まえた形の中での取り組みをしていただきたいかように思います。

それから、発達障がい児の特性に応じた調理、偏食改善の取り組みでございますけれども、これをやっつとって偏食して、まだ全然しとらんじゃろう、美作市は。これは、4月1日に施行されておるけども、4月1日からスタートしとるけども、美作市としては合理的配慮をしています、ネットを出したらこねえなもんが出てくる。偏食だったら、これこれこうじゃというて皆書いておるわけじゃ、こういうような料理して、こねえな形の中で子どもさんと。それじゃから、健全な子どもを育成するというのがあんた方の責務じゃから、我々の責務じゃから、いつもあんたをいじめるんじゃない、あんたが仕事しようたらいじめりゃへんのじゃ。この間次長にあそこの上で会うたんじゃけど、あれは栄養管理士がおるけん、栄養管理士がしようるんじゃないというような、そういうふうな丸投げしたような行政のやり方。あんた方は要りゃあへんが、2人ともそれだったら、そうじゃろう。そうではなしに、ほんまにこの世に生をうけて出て生まれて、何か障がいがあつて、誰も障がいになりたい者は一人もおりゃあへんのじゃ、貧乏になりたい者もおらんし、そうでしょうが。あんた方の感性が働かんから行政の中で生かされんのじゃ、問題が。その辺のところについても、子どもたちが今度してなかつたら、あすから取り組んでいただいて、栄養管理士やこうとミーティングしながら取り組んでいただいて、これをやることによって、この間テレビを見ようたら、夜中にトイレに起きたときにちょっと寝れんからテレビを見ようた、つけとつたらこれをやりようた、それだからわしはここに出いた。子どもが変わつてきょうる言ようるんよ。それじゃから、これを美作市は、よそがするけん、せんけんじゃなしに、ほんまに子どもの人権を大切に、子どもの将来を保証してあげるんじゃないという立場から、あすから実施していただきたい、かように思います。

以上。

それから、市役所の職員の関係、これは臨時かな、本役、正職員はおらへんのやろう。パートか臨時かその辺のどこについてもお願いしたい。

それと、雇用実態というのは、今ハローワークに行ってくれというて誰が言うたんな、今。ハローワークに行ってくれという問題じゃなしに、ベトナムの問題についたら、ベトナムの雇用については商工会がしようるんじゃない、商工会に助成金出して、また今度どこやらであるらしいんじゃないけど、歓送迎会じゃというてあるというて通知が来とつたけど。それじゃつたら、勝田の支所がある、大原にもある、作東にもある、美作にもある、英田にもある、なぜ商工会を窓口でやらん。障がいのある足の不自由な人がおるやらわからん、

乗りおりせんでもバリアフリーにこれから対応せにゃいけんのに、障がいがあったら、その辺のところもよう考慮して、近くで対応できるような形を考えちやることが大事じゃないかとかように思います。

以上、そんだけちょっと答弁。

**議長（鈴木 悦子君）**

江見保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

失礼します。

まず、1項目めの大原病院に透析センターをというところでございます。

医師が現在大原病院にはたくさんの数の医師がおるからということの御指摘でしたが、常勤の医師プラス日によって津山あるいは智頭のほうから来ていただいている嘱託医等の医師によりまして、1週間のローテーションをきちきちのような形で回している現状でございます。1回目の答弁でもさせていただいたように、決して医師の余剰がある中で病院の運営ということではございませんので、透析センターを設置することになれば、やはり新たに医師及び看護師の確保が必要となります。

さらに、患者につきましても、先ほど申しましたように、大原病院近隣の地区におきましては、現在19名の方がいらっしゃるということでございます。これをもう少し南部に広げますと、かなりたくさんの数の患者の方がいらっしゃるということで、どうしても透析センターということになれば、事業費ベース、採算ベースに合ったものということも十分考えて検討を重ねる必要がございますので、そうしたことも含めての1回目の答弁ということでもさせていただいております。

議員のほうからも御発言がありました、9月議会で再質問ということでございます。先ほども申しましたように、病院、診療所等の改革検討委員会というものをこれから動かしていきますので、その中で十分議論を進めていきたいというふうに思います。

あと、交通手段ですが、議員のほうから質問をいただきまして、全国的な事例を紹介する中で、福祉有償運送ということが道路運送法の中にございます。その中に透析患者につきましては、ドア・ツー・ドアということで、福祉有償をやっているような、これは運営主体がNPO法人でございますが、事例もございます。美作市内では、社会福祉協議会がこの福祉有償運送をやっております。社会福祉協議会とも今後調査研究を進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしく御理解いただきたいと思います。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

真野建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

岩江議員の2回目の御質問です。

議員お尋ねの法の施行に伴う具体的な対応でございますけれども、先ほどの答弁のとおり、現在の状況といたしましては、歩道の整備や歩道のフラット化が主なものとなっております。この障害者差別解消法では合理的配慮の必要性がうたわれており、この合理的配慮とは、障がいのある人一人一人の特徴や場面に応じて発生する障がいや困難さを取り除くための個別の調整や変更であるというふうにされております。一方、バリアフリー法に基づく公共施設や交通機関でのバリアフリー化は、不特定多数の障がい者の方と主な対象として事前、事前です、事前的改善処置であり、現在の市がとっている対応は、その事前的改善処置というふうに言えます。いずれにいたしましても、先ほど議員から御指摘がありましたように、市といたしましては、国・県道、市道問わず、要望によるものや日ごろからの福祉関係、教育部局などとの情報を密にして、通行者や施設の状況を把握の上、障がい者の方々や高齢者、子どもなど、交通弱者の安全性の向上が図られ

るよう取り組んでまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

福原政策審議監。

**政策審議監（福原 覚君）**〔登壇〕

失礼いたします。

議員御質問の障害者差別解消法の関係でございますけれども、ハード面、ソフト面いろんな面で該当いたします。先ほど真野部長も申しましたようなハード面も当然ありますし、またソフト面では、筆談や読み上げによる意思の疎通とか車椅子での移動の手助けなど、ちょっとした気遣いで行えるというものが多々上げられると思います。いずれにいたしましても、障がいのある人が住みなれた地域社会の中で自立して生活できるように市で考えております行います施策につきましては、十分生かしていきますよう取り組んでまいりたいと考えておりますし、また障がいや障がいのある人に対する正しい理解と認識を広める広報、啓発活動もあわせて行って推進し、地域社会全体で支える体制づくりを進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

大川教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

先ほど議員からは、学校ではあしたからでも始めよというふうにおっしゃいましたが、これはあすからでは当然遅いわけでございます、この障害者差別解消法は既に平成25年にこの法が定められ、施行が28年でございます。そして、さらにそれより以前から当然初等、中等の教育分野におきましては、学校教育法にも障がいの状態に応じ十分な教育を受けられるように配慮しなければならないというふうに定められております。したがって、もう平成19年にはインクルーシブ、つまり障がいのある子どももいない子どもも全て包含をして、先ほど議員が最初におっしゃいましたように、共生社会というものを目指していかなければならない。美作の子どもたちにも愛されていると実感できるということで、大人がしっかりと子どもを見守っていくということをお願いをしているところでございますが、当然この偏食改善への取り組みにつきましては、学校で行っております。これにつきましては、担任、一番子どもがよくわかっているのは担任、そして特別支援教育の支援員また家庭とも連携をしながら、そして栄養士さんの意見も聞きながらということで、これは一朝一夕に解決できるものではございません。少しずつということで、低学年において偏食があった子どもたちがだんだん成長にするにつれて食べられるようになるという例もございます。そうした取り組みを今現在も続けておりますので、今後もしっかりと続けてまいりたいと思います。

なお、先ほど申し上げた広島わかば園の園長、こうした取り組みは、恐らく議員がごらんになったテレビ番組というのもこうしたものであったかと思いますが、わかば園の園長河野博士、児童精神科医でございますが、この方には、もう既に3年前から本市におきまして御講演をいただき、さらにその中で大原地域におきましては、しっかり学校を見ていただきたいと校長が直接お願いをいたしまして、学校に来ていただき、いろいろな助言も受けながら、そして現在は毎年1回は来ていただいて、地域でしっかりと御講演をいただいたり、教職員も御指導を受けながら、この特別支援教育ということ、特別支援という意味はそうしたことでございますので、以前私どもが幼いころは特別学級とか特殊学級という言い方をしていたと思いますが、支援をするという意味でございますので、何とぞ御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

失礼いたします。

先ほどお答えをいたしました市役所関係の職員の15名、これの内訳ということでございますが、現在は正職員が7名、そして嘱託職員が8名という状況でございます。障がい者雇用ということにつきましては、先ほども申しましたが、支援学校あるいは就労支援施設等からの紹介というものがございます。極力そういうものに耳を傾けながら、今後も職員採用に心がけたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

先ほど雇用率ということで、対象が労働者が50人以上の規模の企業ということで報告をさせていただきました。しかし、市内には50人以下の企業もたくさんございます。ハローワーク美作のほかにみまさか商工会などと連携いたしまして、障害者差別解消法に定める合理的配慮、それから障害者雇用促進法の障がい者の雇用、こういったことについて市内の事業所に御理解をいただくように取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

部長、病院の関係は、大原病院だって、いつ行ってもそれほど医者の数の名前はたくさん名前を書いておるわけじゃ、ほじゃけど入院患者もそれから外来患者もガードマンを入れにやいけんほど忙しいようなふうはないような。それじゃから、その辺のところについては、これから先生方とよく話を詰めて、できるものだったらあそこでしてあげたほうが私はいいんじゃないかと思って、それで質問をさせてもらった。

それと、教育長、これは共立メンテナンスに指定管理出いとんじゃ、給食、学童保育も。指定管理に出いて、共立メンテナンスに、そこにきちっとあんた方が指導して確認しようらなんだら。この間先ほど言うたろう、山名次長と会うときには山名次長は、これについては今言ようる栄養管理士に任せとるからというて言ようるからわしはこの質問をしたんです。障がい児に大切なことというのは、あんたが言ようるこのことを書いておる、ここへ、広島のやつじゃ、こいつは、こっちは違う、これは広島のやつ。ほじゃけん、安心して食べられる環境づくり、食べられるものをそろえ、食の不安を取り除いちゃらにやいけん、それから好きな食材がある、食べ物に関心、食べたい気持ちを育てる、こないなものを食べたい気持ちを育てるのは誰がしょんか、学校の先生とも相談せにやいけまあがな、そうじゃろうがな。栄養管理士に丸投げしとってええんか、それで、そんな問題じゃなからう。資料出せ言うぞ今度は、あんたみたいなことを言ようたら、やっとなったら。食べ物が皆違うんじゃから、これは。したしたというて、しとらんからわしが言よんじゃ。よそはしとる、これを、一つ一つ実績を上げてきょうる。そういうこって、とりあえずしとらんものを何ぼ怒っても仕方ないから、一応あんたらがそこへ座つとる以上は、あんたらが責任を持って行政をやってもらわにやいけんので、そういうことで今後の決意ぐらいは言うてもらうて、私の3回目の質問は終わります。

議長（鈴木 悦子君）

大川教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

先ほども申し上げましたように、調理業務は確かに委託をしておりますけれども、その献立やそしてその献立を指示する栄養士は、これは県費でございます。そして、その所管は学校長が指導監督権がございます。この栄養士とともに、担任そして特別支援教育支援員、学校においてそうしたことを考えながら取り組みを行っているということでございます。

〔15番岩江正行君「校長がしょうらなんだら誰が見るんな、ほれで。おかしいことを言うな、それで」と呼ぶ〕

学校長もしておりますので、どうぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

栄養士は当然そうした食の専門家でございますので、そうしたことも理解しながら……

〔15番岩江正行君「もうええけえ、今度は資料出いてくれ」と呼ぶ〕

やっております。

以上でございます。〔降壇〕

〔15番岩江正行君「弁解ばあ聞こう思わんのじゃ」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

2項目めに入りますか。

2項目めに入ってください。

15番（岩江 正行君）

2項目めの質問をさせていただきます。

庁舎耐震基本設計業務委託料500万円、この3月の議会で私は反対したんですけど、賛成多数で可決したわけです。これは、平成28年5月に美作市新庁舎整備に関する概要で、新庁舎の必要性について6項目についての提案説明をしているが、本年の3月議会では、現庁舎耐震基本設計業務500万円を計上していたが、現在地の6項目についての問題はいつクリアできたのか、これについてをお尋ねするわけでございます。

私が恐らくこのときには休んどらんとするんじゃ、このことは休んでおるときにこんなことをしとらんとするんじゃけども、6項目はいつクリアした。

それで、こういうふうな資料をくれた、ここは絶対だめじゃということをする、建議書の中でも一番にここをペケにしとんじゃ。いつここへ戻ったんかという話じゃ。これは、湯郷のほうで2メートルほど水没して、なあ、尾高議員というてそこの安部薫副市長がここで言うたでしょう。ここらも全部水没したんじゃ、水没したときの写真がここにたくさんあるぞ、38災の。いつここにしようになったんか、するんだつたらしたらええ、新しく建てて、これが全部クリアできとんだつたら。新庁舎建設の必要性について書いてんじゃ、これはあんたらが書いたやつなん、いつこれはクリアできたんなら。この説明から聞かせてください。時間がないけん、こっちから〔聴取不能〕。

議長（鈴木 悦子君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

失礼いたします。

岩江議員御質問の庁舎の耐震基本設計業務委託について答弁をさせていただきます。

新庁舎の建設につきましては、新庁舎整備特別委員会におきまして、議員の皆様には慎重な御協議、御検

討いただいたところでございます。

議員が御質問の6項目でございますけれども、現庁舎の耐震性、そして大災害の想定について、施設設備の老朽化について、駐車場、執務スペースについて、そしてバリアフリーやユニバーサルデザインへの対応、そして分庁舎方式による弊害というような6項目のものについて説明をさせていただいております。これは、昨年5月の委員会におきまして説明をさせていただいたものでございます。

議員も御承知のとおり、この新築の移転というのは、合併特例債の活用を前提とした庁舎の移転でございました。平成31年度末までに新築工事の完成と、そして現庁舎の解体を完了する必要があります。工期を逆算しますと、建設位置決定のタイムリミットは昨年の6月と設定をいたしておりました。そして、このことを踏まえ、昨年3月の定例議会におきまして、中尾地内の候補地を庁舎の建設位置として市役所の位置を変更する条例を上程させていただきまして、3月から9月まで慎重に審議をしていただきましたが、最終的に否決という結果となり、事実上合併特例債を活用した庁舎の新築は断念せざるを得なくなったというところでございます。

議員が御指摘のとおり、新築以外では、先ほど申しました必要性の6項目全てをクリアすることはできません。しかしながら、美作市には大原断層があり、また近年熊本を初め、各地で地震が発生していることから、震災に備えた早急な対策が必要であると考えまして、現庁舎の耐震性と安全性を高めるため、当初予算におきまして耐震化基本設計業務委託料を予算計上させていただいたというところでございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

皆木危機管理監。

**危機管理監（皆木 佳久君）**〔登壇〕

それでは、岩江議員の御質問におきました調査耐震設計業務委託についてお答えさせていただきます。

庁舎の耐震に至った経緯につきましては、先ほど岡本総務部長のほうがお答えされたとおりですので、危機管理の立場から大災害の想定についてお答えさせていただきたいと思っております。

もし既存の本庁舎が洪水などの災害で被災した場合、どう対応していくかということになるかと思っております。この問題に対処するために、現在業務継続計画の作成に取りかかったところでございます。この計画は、非常時優先業務を実施する体制を確保するためのものでございます。事前に必要な職員、拠点施設、資機材などの資源の確保、配分や必要な対策を定め、災害発生後の業務立ち上げ時間の短縮、発災直後の業務レベルの向上を図る計画でございます。この際拠点施設は、現在の本庁舎以外の安全な場所を想定することとなります。また、拠点施設には72時間対応できる非常用発電設備の構築をも視野に入れて作成していきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岩江議員。

**15番（岩江 正行君）**

言いとうねんじゃろう。

とりあえず大原断層のことをどえらい詳しく書いてくれとる、山崎断層のことを書いてくれとる。大原の保育所を見てみんさい、平成24年じゃ、これは、耐震調査して危険な建物じゃということになった。いまだたって、おまえ、予算の中に大原の保育所のほの字も出りゃへんが、おかしがろうがな。そのことを言われるんだったら、こら辺のここがつかるとかというんだったら、この周辺にたくさんの人家があるわけじゃ、人が住んどんじゃ、こらも一番に考えてあげなさいよ、あんた。自分のおるところだけおめえは耐震して安全なことを言うて、そないな話ばあせんと。そこの吉野川から出た水、こっちから出た水、県のほ



うであっこの中州を取れという言うたら、花火大会ができんけん取らんのもんじゃというて、この前言うたときにはそがいうて言うたわな、県じゃなしにここは。あそこのところをもう少し広うして、水の流れがずっと下に流れるようにしたらいかがなもんかというて言うたら、あそこの中州を置いておかなんたら花火大会ができんと、人の命より花火を見るほうが、ほな花火を見る者がおらんようになると、おまえ、人が流れてしまうたら。そういうこって、もう少しこの庁舎の関係についても、でたらめじゃ、書いとることは、予算を500万円計上したことは。市民の安全・安心を言われるんだったら、庁舎だけじゃなしに、この周辺全部考えて、あそこのまつもとコーポレーションの下のところまでは広うなつとるけど、あれからこっちは狭うなつとんじゃ。前にこのことを言うたら、真野部長は、パラペットをしとるけん、どうぞこうぞ楽じゃというような話をしとるわけじゃ、かいつまんで言うたら。そういうふうな問題じゃない、そういうことで長う長う言うたら次の項目に入れんのんで、とりあえず十分考えて、ほんまにどうしてもここにせにやいけんのんか、するんだったら将来を考えて、23年たったらここは潰さにやいけんのんじゃということになつとろう、耐用年数からいうたらこの建物は、もう耐震しても、23年後には今度はまた新しく建て直さにやいけんということをあんたらはここの中に書いとんじゃ。そがんとこへ恐らくこれを耐震してみんさい、5億円ぐらいかかるど。その辺のところをよう踏まえて、泡のように銭が出てきょうるわけじゃねんじゃから、十分安全・安心や市民のお願い、それを十分肝に据えて行政をやっていたきたいとかように思います。

では、議長次じゃ。

**議長（鈴木 悦子君）**

3項目めに入ってください。

済みません、ここで10分間休憩します。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、休憩前に戻り、引き続き会議を再開いたします。

岩江議員、3項目めから、どうぞ。

**15番（岩江 正行君）〔質問席〕**

3項目めの質問をさせていただきます。

3項目めは、もうかる農業と所得の安定についてでございます。

疲弊している中山間農業、鳥獣被害、農家所得の低速、耕作放棄地と多くの難問題がある中、どうやって子どもたちや孫に継いでくれと言えるのか、将来の希望の持てる農業再生に向けての取り組みについてお尋ねいたします。

もうかる農業と所得の安定、耕作放棄地の再生について、これは3月の議会でもこのことを質問しとんじゃ、しとるからええ結果が出とらんのもんじゃ、答弁が。これは、農地保全と農業再生、もうかる農業と所得の安定についてとこうしとんじゃけども、いい答弁が出なかつたということでまた今回させてもろうとる。

1番として、農産物の海外輸出と農家所得の安定に向けての営業活動について、それから農地改良と大規模農業、農業の効率化についての取り組みは、それから二地域居住を推進する支援について、箕面市の彩葉茶屋2号店の駐車場について、この4点についての御答弁をお願いいたしたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

遠藤経済部長。

**経済部長（遠藤 宏一君）**〔登壇〕

まず、農産物の海外輸出と営業活動ということでございますが、農林産物の平成28年輸出実績を見ますと、輸出相手国の上位3カ国は、香港、アメリカ合衆国、台湾の順となっております。輸出品目の上位3品目は、ホタテガイ、アルコール飲料、真珠の順ですが、第12位がリンゴ、第13位が緑茶というふうになっております。緑茶は、アメリカ合衆国が最大の輸出相手国ですが、健康志向から好評を得ているようでございます。市内の一部では加工品のサンプル輸出が見られたり、訪日外国人観光客には果物が好評を得ているというふうになっております。輸出について若干の期待ができますが、輸出すれば必ずしも高く売れるというのではなく、日本で生産過多の傾向があるものなどで、市場の拡大を狙う目的で輸出することが最も現実的であるというふうを考えております。

続きまして、大規模農業、農業の効率化ということでございますが、農地を有効に利用するため、岡山県農地中間管理機構が農地を貸したい方と農地を借りたい方とのマッチングを行いまして、担い手への農地の集積と集約を図っております。農地中間管理事業がうまく機能すれば、経営規模の拡大と生産コストの削減を図ることができます。地域のまとまった農地を確保するためには、地域の話し合いが必要だと思います。農地の荒廃を防止しながら、農業の大規模化と効率化を図るため、まとまった農地を貸し出そうとする地域や集落営農を推進していこうとする地域を支援してまいりたいというふうを考えております。

続きまして、二地域住居への支援についてでございますが、二地域住居とは、例えば都市住民が毎月週末に3日程度あるいは1カ月から3カ月程度農山漁村に滞在する生活様式で、この推進策としては、移住定住の促進と同様な取り組みが考えられます。田舎暮らしの目的は農業に限らず多様で、その中の目的の一つが農業であるというふうに思います。二地域住居については国も次第に関心を高めており、内閣府の世論調査対象にもなっております。本市としても、移住定住の一形態として具体的な案件があれば支援してまいりたいというふうに思います。

続きまして、箕面市の彩菜茶屋箕面店の駐車場についてでございますが、店舗及び駐車場を合わせまして年間2,963万1,000円の借地料をお支払いしております。そして、第2駐車場分の1,259万8,000円については、有限会社特産館みまさか、こちらの会社が負担しております。借地の購入につきましては、国の財政的な援助がありませんので、一般財源での対応ということになります。何年程度で償却できるか、また固定資産税の負担額等を考慮しながら検討させていただきたいというふうに思います。〔降壇〕

〔15番岩江正行君「隠れんと出てこな、早う」と呼ぶ〕

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

〔15番岩江正行君「営業課じゃろう」と呼ぶ〕

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

失礼します。

農産物の海外輸出と農家所得の案件でございますが、先ほど農産物の海外輸出それから営業活動につきましては、先ほど経済部のほうからお答えをさせていただいたとおりで、経済部のほうで取り組みを進めていただいております。

企画振興部の関係で申し上げますと、ふるさと納税の返礼品として、28年度では45品目のうち31品目が農産物として登録をしております。29年度におきましては、47品目のうち34品目を農産物として登録をさせていただいております。中でもピオーネなどのブドウ、それから清水白桃、イチゴなどが人気の商品となっております。

28年度のこうした返戻金の代金につきましては、約500万円程度を農家の方々にお支払いをするということになっておりまして、こういったことが農家所得の安定、そういったことに向けての返礼品の充実、そういったものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから次に、二地域居住の推進についてでございますが、二地域居住につきましては、地方におきましては、一定規模の消費需要や空き家等の有効活用、それから地域コミュニティの活動や文化活動の新たな担い手の増加などに期待をされるところでございます。

また、美作市近隣の市町村に転出している方々が週末市内の実家に帰省し、家族の世話や地域の行事などに参加することなども広い意味での二地域居住と考えられることから、Uターンや移住定住の推進の取り組みの一環として、具体的な事案に対しまして対応していきたいというように考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

2回目ね。

議長（鈴木 悦子君）

はい。

15番（岩江 正行君）

とりあえず米の輸出、ホタテガイやこうはこれはしょうらのじゃけん、そがんな説明もそりゃあしてもろうたらええんじゃけど、米。今田んぼが物すごい荒廃しょんじゃと、そこで稲をつくって、できるもんだったら手がひどうかからん稲をつくって海外でも輸出したら、これは富山のほうのは農水省の支援事業を活用して、〔聴取不能〕者や生産者の確保を課題にしょうる、安全・安心の食糧米で評判、やはりブランド品というのは安全・安心、おいしいというのと2つなんだ、ブランドというのは、糖分があるとかないとかという問題じゃないんじゃ、おいしいというのと安全・安心じゃということ言うとります。そうしたら、これが1キロ当たり1,200円から1,500円で売りようるんじゃ、1,500円で売ったら約10万円じゃ。何ぼ手数料を取られても半分以下、4万円ぐらいには売れるわけよ、所得はある。それじゃから、台湾じゃベトナムじゃというてあんたらは再々行きようるけど、ベトナムに行ったら米は売れやへんのに、一番多いのはベトナムに輸出しようるのが一番あつが多いんじゃ。台湾は今日本の米が非常に人気がある、中国もある、香港もある。その辺のところを営業課を持つとんだったら、ベトナム、ベトナムというてベトナムだけの話じゃなしに、美作市で生活しようたら、あんたはどこから来とんか知らんけど、四方八方山と田んぼばっかしじゃ。その中で住民の生きざま、生活の実態、これをはっきり把握してみなさいよ、何で生活をしようるか。その辺のところにあんた方の感性が働かなんたら執務がでんのか、そういうこっちゃ。

それで、神明というてこれは神戸のほうの人もやっておる。外国に輸出するというて言うたら、精米所が農協の指定工場1カ所のみじゃというて言うわけじゃ。消毒や何やかしたくさん要るんじゃろう。その機械を農水省の関係やこうできちっと富山のほうはもろうとんじゃねんか。それじゃから、市長がこの前の3月のときには、酒米が5万円ぐらいで売れたんじゃというて、酒米が5万円ほどで売れたんだと言ようるけど、何ぼ売れたんな。これは、富山産のコシヒカリが年間50トンを目標に売りようる、富山産。それから、この前わしは資料をのうしたんじゃ、探しようたんじゃけど、どこ行ったんかわからんようになったんじゃけど、岡山のほうもこれを前向きに対応しょんじゃ、中国じゃとか香港、台湾。せつかくあんた方も台湾に行ってきたんじゃろう、行ったら道の肥やしばあせずに、1泊長う泊まって米の話でもしてくりゃあよ

かったんじゃ。

そういうふうなことで、それと安全・安心というたら有機農法しかないわけじゃ。有機農法というたら、一番を考えていかにやいけんのは土づくり、土をつくらにやいけんのじゃ。土をつくるのに、よい土づくりの条件というのは、酸性やアルカリ性に偏ってないこと。植物が特定の栄養分を吸収しなくなり、成長が悪くなる、あんた方と同じことになるんじゃ、これは。窒素分は微生物の活動を活発にしたり、作物にとっては有益な作用がある、通気性、排気性の問題、それじゃからこれは田んぼの改良やこうでもこんなところできちっとしたほうがいいと違いますかというて言ようわけじゃ。

それから、岡山のほうではいろいろとして、バナナを岡山のほうでもつくって、これも輸出したりするよなこともしょうりますけども、ここでできることから手始めに、この1つの輪を大きい大きい広げていくようにすることが私は大事じゃないかと思うわけでございます。

それで、市長、あんたは大原の女性の農家をされよう人から当帰栽培のことを相談したことがあるんじやろう、相談を受けたこと。市長、当帰栽培の資料をわしはもろうたんじゃけど、当帰、これな、これをもう少し、これは一遍植えとったら3年ほとつたって楽しい、草が生えても抜いたら抜けるから、草の頭をざっと刈るだけじゃと言ようわけじゃ。ほれで、ここを見ようたら、会社と物すごい契約栽培されようわけじゃ。じゃけん、こういうふうなことももう少し、経済部長、あんたはこの間お金をいらうとこばあへおったけん、それは一遍に言うても無理じゃろうけども、これを一つ精力的に当帰なんかでも耕作放棄地、梶並やこでも、市長は大分少のうな言ようけど、うちの上の水をとめただけで7丁も8丁も田んぼがまた耕作放棄地になった。じゃけえ、梶並の東谷やこうに行ったら、1谷全部じゃ。それじゃから、そこらにこういうなもんが植えられたらお年寄りでもできるし、植えとって草が生えても構やせんもんじやというようなことを聞いておりますんで、こういうふうなものをもう少し研究しながら、所得の上がるもん、それから今何が一番もうけがええんかというようなことをもう少し研究してあげて、行政懇談会の中で何かありませんか、何かありませんかというような話じゃなしに、こういうふうなことをしたら、こういうふうなことをやったらこんだけの所得が上がりますよ、労力についても非常に手間が省けるんじやという話を持っていってみんさい、皆が考えてみようかということになるし。

それと、駐車場の話。この彩菜茶屋は、今出しょうる経費を2割ぐらい取りようるんじやろう、経費を。それじゃから、1割、そこら辺で今うちの子も小さな仕事をしょんじやけども、純利益を1割上げるというたら非常に厳しいんよ、できんの。これが3%、5%、今言ようる10億円売り上げがあった、ほな3,000万円を土地を買ってしもうて、市が全部、90%から市の出資会社じゃから、市が土地を箕面市の駐車場を買ってしまふ、それで買ってもろうてみんなでもうけてもろうて、今度は税金に還元してもろうたらええわけじゃから。そのような循環できるような考え方、これも考えていかなんだら、野菜を出せ出せというて、売れるのはすぐ売れるんじやから、あつこへ出いたら。それから、一番困つとんのは何ならというたら、経費が高いから皆がちょっと渋りようるんで、経費を安くしてみんさいな、3%安うしたというたら、皆わしらもつくってみようかというようなことになるんじやないかと私は思うわけでございます。

そういうふうな意味におきまして、これについての取り組みも、部長、しっかりとまた9月にしても構やへんのんで、何ぼしても構やへんのんで、その辺のところでも十分あんたに一遍にあれやこれやを言うてもできん思いますんで、今後の取り組みの決意ぐらひは答弁していただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

いろいろお聞きいたしました。勉強させていただきたいというふうに思っておりますけど、まず中国への米の輸出についてでございますけど、少し調べさせていただきました。

28年の農林省の数字でございますけど、商業用の米の輸出実績というのは27億900万円ということで、先ほど申し上げました緑茶が115億5,100万円ということですから、米の輸出は緑茶の約4分の1ということになっておるようです。

輸出相手国でございますけど、香港が31.1%、シンガポールが19.9%、台湾が11.8%、アメリカ本土が8.7%ということで、この上位4位までで約7割を占めておまして、こちらはいずれも検疫条件が緩やかな国というふうになっております。それから、中国が第5位ということで6%でございますけど、精米が必要ということで、検疫条件が厳しいという状況にあります。大きな市場ということで非常に魅力的なところですけど、今は検疫条件が厳しいという状況にあるようでございます。

それから、漢方、当帰とかのお話がありましたけど、土地との相性といいますか品種の特定も大切でしょうし、販売先とか栽培技術それから優良な種子、苗、種苗をどう確保していくかといったようなことも大切だと思います。そういったことを勉強しながら農業振興に取り組んでまいりたいと思いますし、輸出について意欲のある方は御相談いただけたらというふうに思います。

済みません、もう一つ箕面店の駐車場の件でございますけど、土地の買収と会社のほうから御負担いただいていることは、別問題として考えたいというふうに思います。手数料につきましても、会社や生産者組合で協議されることというふうに思っております。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岩江議員、3回目です。

**15番（岩江 正行君）**

部長、滋慶学園に銭をやった程はいりゃあへんのんじゃ、じゃから今言う四方八方山や田んぼばっかしじゃから、ふるさとがこれ以上荒廃せんようによろしく願います。

それと、田んぼの今の関係なんじゃけども、大規模農業と農業の効率化についての問題じゃけども、それらもこういうふうな補助金があるんじゃというやつは、座談会へ行ったら皆さんのほうが提言してあげにゃいけん。

それと、米の輸入やこうの関係にしたら、大原でははや2人の人をわしが日中友好協会の関係から紹介して、それで福山のほうの倉庫を借る段取りができとんよ。今ここでストップしとるかというたら、この消毒の関係、大阪のJAの消毒の関係、ここで大きな暗礁に乗り上げてしもうとんよ。じゃから、この先進地の農水省の支援事業を活用しようる、安全・安心の米をつくって評判がええ富山のほうへでもあんたらは一遍視察に行ったりしてこれを研究したらええんじゃないかとかように思います。

そういうことでございます。

では、次に……。

**議長（鈴木 悦子君）**

4項目め。

**15番（岩江 正行君）**

4項目めに入らせていただきます。

4項目めにいたしましたら、作東地域のメガソーラー建設について。

作東地域には、全国で最大規模と言われるメガソーラーが建設されてありますが、土居地区では反対運動があるようだが、工事の進捗状況と今日までの経過について尋ねるでございます。

安全・安心は市民の願い、そういうふうな形の中で、これがほんまに地球温暖化が進む中で、農作物の被害が地域のあっちやこっちやで世界各国で広がっております。どこから見ても病虫害がふえたり、野生の生物にもっと悲惨な運命が待つようなことになっても困るし、地球規模のハウス栽培、マラリヤやこうは、これが媒介するには17度以下になったら死んでしまうけども、これ以上になったら物すごい媒介するらしい。それじゃから、この間パリで地球温暖化の問題、二酸化炭素を排出せにやいけん、2050年までというふうなゼロにせにやいけんというような会議があつて、アメリカのトランプさんが脱退したんじゃけども、こういうふうな形の中で、私はいいなと思うとるやつが、何でこんだけの反対が出るんか。市のほうは説明に行きようらんか行きようらんのか。

それと、わしはおびえるのはわかっとなんか、あそこの人らが、1つの水害で山家川が氾濫して大変な被害をこうむった。今だったら木があるところだったら、ダムの効果をする、これはいつも安全・安心のことで木があるところに大雨が降ってもダム効果があるんじゃというて言うけども、今度はこの屋根の上と同じ水を流してみなさい、山へ流す、どんだけの水が出てくる。広島あの災害でわしの先輩がちょうど被害に遭った、あつこで、バケツに移したほど出てきたというて、あそこが。そら、あつこの西町のところの選挙中にずっとこの間も回った、まだ旗がたくさん立つとる。この問題をクリアせんなら、絶対に話は私はずかないんじゃねんかと思うわけでございます。地元説明とメリット、デメリットの問題、市民の安全・安心と環境アセスの調査内容について、それから工事の進捗状況、雇用の創出、地場産業の育成について、こういうふうな問題が皆さんと何で地元へ行って話ができんのかと思うて、やっぱり美作市の市長の判を押し、議長の判を押しをしとったら、一番に行つてせにやいけんがな、これは。なぜ反対が出るんか、どこに問題があるんか。それは、下の水路やこうは、西町の水路が、水というのは高いところから低いところへ流れてしまうんじゃが、西町のところで話し合いがついてなかったら、排水も何も恐らく計画はしとつても、ここへこうしますというような地元と話し合いがなかったら、そこへ皆出てくる。この被害というのは、とんでもない被害が出てくるかもわからん。ですから、その辺のこれからの地球環境、この緑の地球を大事にせにやいけん、そういった場合については、今言ようる化石燃料、それから原発もこの間も出ておつた、そういう中で自然エネルギーに頼ろうか、そうした場合についたら、皆さん、こういうふうなメリットはあるんじゃけど、デメリットがこう出てくるんですよと、このデメリットについてもこうしたら解消できやへんかとか、ここでばんと市長の判を押し、議長の判を押し、それで早うおまえ、どがんでもせえというようなことだったら、せつかく大きな金を投資しちやろうかという者に大きな迷惑がかかるし。それと、そこがしっかり機能せんなら、ちょっとこの勉強もさせてもらうたんじゃけど、燃料から出た炭素は大気中の酸素と出会い、二酸化炭素とCO<sub>2</sub>になると実に単純なガスができるんじゃ、それで大気中でCO<sub>2</sub>は宇宙に逃げることがないという。熱エネルギーを吸収する、だから大気が温室の中にいるような異常気象になるんじゃというようなことを言ようるわけ、何の資料にも書いとる。何で地元に行かんのか、地元説明が完全にできていて、それで判を押ししたんか、その辺のところについての説明をお願いしたいと思いません。

**議長（鈴木 悦子君）**

池田企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

作東地域に建設中のメガソーラーについての質問でございます。

まず、地元説明とメリット、デメリットについてでございますが、まず地元説明についてでございます。

本案件につきましては、土居、福山地域内のリゾート計画跡地及び旧ゴルフ場の跡地において、平成29年

3月10日に岡山県より森林法及び岡山県県土保全条例に基づく開発許可を受けて工事を行うものでございます。

開発に当たりましては、平成27年11月より、事業者が地元住民に対して説明を行ってきたところではあります。議員の御指摘のとおり、地元大字が反対の決議を行っている状況でございます。

こうした状況の中で事業者において、4月24日に土居地区、5月12日に福山地区において、工事に関する住民説明が開催されたところでございます。市といたしましては、引き続き地元区長と事業者との協議の調整を行っていききたいというふうに考えております。

次に、メリット、デメリットについてでございます。

まず、メリットにつきましては、当該予定地は、以前の開発事業者によって一時的な防災工事がなされたままで多年にわたり放置されていた土地に対して、調整池など防災施設の整備が行われることです。また、日本全体のクリーンエネルギー化にも貢献をすることや、工事に伴って、短期間ではありますが、下請工事の受注機会の増加、従業員としての採用の増、資材物資の購入などの地域経済に好影響が出ます。また、周辺地域におきましても、防災施設の整備に伴う道路や河川、水路の補修なども行われることとなっております。財政的効果につきましては、一時的には固定資産税の増収が上げられますが、将来的には立地条件やメガソーラーの電力を活用した電力多消費型の産業の誘致など、新たな地域産業の創出にもつながるものと期待をしております。事業者に対しまして、このような活用方策を検討するよう依頼しておるところでございます。

デメリットといたしましては、ゴルフ場がなくなることにより、雇用の場がなくなったことと市税が減少したことです。平成27年には、ゴルフ場に42名の従業員が勤めており、平成26年度のゴルフ場関係で固定資産税、法人市民税、市民税、ゴルフ場利用税など1,350万円程度が課税をされておりました。

続きまして、市民の安全・安心のための防災対策につきましては、市と事業者との事前協議の際、地元から21年災害の1.5倍を超える雨量でも対応できる計画の要望があり、事業者は事業計画に反映をしております。この数値は、岡山県においての基準も超えており、設計内容につきましても、県による審査確認が行われております。また、土壌侵食を防ぐことを目的とする緑化工を行い、表土の安定並びに雨水の流速低減に努めることとして、協定書に災害の防止について記載をしておるところでございます。

次に、環境影響評価法に基づく環境アセスメントにつきましては、太陽光発電所は対象になっておりません。しかしながら、岡山県では開発と自然環境の保全との調和を図るため、岡山県自然保護条例の規定に基づき、10ヘクタール以上の特定の開発を行う場合は、県、市町村、事業者の3者で自然保護協定を締結することとなっております。調査は、事業者において、事業計画地及びその周辺で希少野生動植物種等の生息、生育状況について、平成27年5月から11月に現地調査が行われました。希少動植物への保全対策を盛り込んだ自然環境調査報告書として平成28年11月に県に対して提出され、県により計画の妥当性が認められたことから、平成28年12月に岡山県、美作市、事業者で自然保護協定を締結をしております。

次に、工事の進捗状況ですが、先ほども申し上げましたが、4月24日に土居地区、5月12日には福山地区への住民説明会を事業者が実施しております。また、5月17日には起工式が行われ、工事に着手をされております。

工事の進捗状況につきましては、毎月岡山県県土保全条例に基づく工事進捗状況の報告書が事業者から美作市を経由して県に提出されることとなります。

雇用の創出や地場産業の育成につきましては、美作市と事業者との事業実施協定書に地元産業振興への協力の項目を設けております。その中で、従業員の採用、下請企業の選定、資材物資の購入につきましては、

地元産業の振興のため、実務上合理的かつ可能な範囲で優先的な取り扱いを行うよう努めることとしております。また、現地に事業の関係者等が来訪する場合は、地元の会議室及び宿泊施設を利用することにつきまして配慮することとしております。また、工事の施工業者にもこの協定の内容を遵守するよう求めたところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

とりあえず南極の氷が解けたり、地球温暖化によって、それからヒマラヤの昔からある氷山が溶けたりしょう、それでそういうふうな中で最近の異常気象というのは皆さん新聞紙上でよく見ようと思うんじゃないけども、山家川が氾濫したときには、あんたは1.5倍じゃという言うたけども、1.5倍に達しとんか、山家川の氾濫したやつのを。これは、県の認可は1時間に60ミリ、70ミリ、何ぼなら、60ミリか、何ぼならこれは。山家川で氾濫したときには120降つとんじゃ、120ミリ。それじゃから、今言ようように、あんたは水路をつけるんじゃないか何をつけるんじゃないかと言うた、皆さんの同意がなかったら、水路をつけるという言うたって、人の土地にどおどおどおどおつけれんのよ、上の土地はわしが買うとるけん、私の自由になるんじゃないかという言うてみても、上の水が下へ流れるわけじゃから、そこの辺の考え方を十分肝に据えた行政をやってくれんなら、安全・安心は市民の願いじゃから、それから向こうの方々も大きな金を投資しちゃうと言われるんだったら、それなりに美作市の職員として、執行部として努力せんなら、そりゃあ今言よう雇用の問題やこうはそれでええけども、上の市民の安全・安心、環境アセスの調査内容について、これが一番なんじゃ。それと、地元説明のメリット、デメリット、地元にかこうすることによってどがんデメリットがあるんならと。これは契約は20年じゃろう、20年じゃろう、契約は。そうしたら、20年の後はどうなるんか、それは20年の後については市としての考え方はこう思つとんじゃとか、きちつとしたやつを持っていかなら。そういうふうな不安材料をたくさん抱えた中で旗が立つのも当たり前じゃ、誰にしてみても。

ですから、そこのところの行政としては何ができるんかということをよく考えて、何をせにゃいけんのか、これは市民の安全・安心というのはこれが一番じゃから、近い未来の天気をお伝えしますというて、地球温暖化の影響は地球によってかなり差があるが、一部の大陸では気温が大幅に上昇すると見られており、逆に今より寒くなる地域もあるかもしれない。気温の上昇は害虫の繁殖を促し、伝染病の流行も懸念される。特に途上国は対応に苦慮するじゃろうというようなこういうなんもネットで出てるわけじゃ。それじゃから、やっぱり皆さんに理解しようと思つたら、みんなでほんまに後世に残る地球を大事にしていましようというような形の中で、子どもたちにきれいな地球を残しましようというような考え方を皆さんに理解してもらにゃいけん。それから、今ほんまに北朝鮮にあんたらは協力するようなことをせず、北朝鮮のミサイルはどこに飛んでくるやらわからん、今は。何メートルか目標から離れておらんという言ようけど、アメリカのやつが70メートル、80メートルほど狂うという言よんのに、あつこのやつが正確なとも思わんし、正確じゃのうても、ここの近くに日本原の駐屯地があるわけじゃ。飛んできたら困るし、敦賀、小浜、福井県のほうのあつこへどんというてミサイルを撃ち込まれてみんな、ここの辺は全滅じゃ。だから、私は原発やこうでも、きのうも言ようたけど、何兆円単位で福島原発被害にお金をつき込みようわけじゃから、だからそういうふうなもんもよう皆さんと相談して、すねを突き合わせて、膝を突き合わせてせんならいいんと思ひますんで、御答弁お願いします。

議長（鈴木 悦子君）



池田企画振興部長。

企画振興部長（池田 義和君）〔登壇〕

2回目の御質問でございます。

まず、県の雨量の基準でございますが、県の開発基準でいきますと、時間雨量60ミリということになっております。当方が調べたところによりますと、21年江見での時間雨量50ミリというふうなことを把握させていただいております。

設計上でございますが、一応時間雨量100ミリを想定した整備というふうには業者のほうからは聞いておりますし、それで設計をして、県のほうで審査をされているというふうには……

〔15番岩江正行君「つるっとしたとことダムの方の木があるところと同じ雨が降っても違うてくるぞということを言よう。そういうふうな説明を聞いておりゃへんのじゃ、おめえ。時間がないけん困るわな、わしも」と呼ぶ〕

そのあたりにつきましても、設計基準によりまして、当然木が生えている部分、土の部分は当然水が流れる速度は違います。そういったものも計算した上で、この設計のほうはされておるといふふうなことでありますので御説明させていただきます。

それから、20年後の後ににつきましては、業者のほうからは、20年後でやめるというふうなことは今のところ聞いておりませんが、20年を過ぎても引き続きやっていくというふうなことを聞いております。

市といたしましては、20年後過ぎた後ににつきましては、このメガソーラー等から発電される安価な電気を利用したそういった産業の振興ということにつきましても、先ほど御説明させていただきましたが、そういうことも見据えながら今後進めさせていただきたいというように思っておりますのでよろしく願いたします。〔降壇〕

〔15番岩江正行君「20年後というて言うてるがな、自分が」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、3回目です。

15番（岩江 正行君）

とりあえずそういうこって、安全・安心は市民の願いなんで、地元の納得いく方向で寝ずにでも話を進めていくという要望で私の質問を終わります。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号15番岩江正行議員の一般質問を終了します。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後3時04分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、通告順番4番、議席番号4番岡野鉄舟議員の発言を許可いたします。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

45分でできるだけ終えようと思っておりますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

最初の議会、新人議員としてになりますので、全体的な質問をさせていただこうと思っております。その際のキーワードを考えてみたんですが、5つ考えております。

1つは住民参加、2つ目は二元代表制、3つ目は美作市の財政は危ないのではないかと、それから真の地方創生とは、誰が美作市をつくるのかと、この5つのキーワードで5項目の質問をいたします。

1つ目は、合併と地方創生、それから行財政改革、公共施設管理計画、そして住民参加に寄与する財政状況の広報、それから最後が行政経営改革についていたします。

まず、最初の合併と地方創生でございますが、御承知のように、美作市は平成17年3月31日に誕生しております。いわゆる平成の大合併でございますが、規模を拡大してスリムになろうとこういうことで財政基盤を強化することで発足をしたものでございます。御承知のようにこの大合併は、国と県が半ば強要しながら実現をしたものでございます。岡山県では78市町村が27になっております。こういったことから、メリットもあったんだろうと思いますが、むしろ私なりの考えでは、反省すべきデメリットのほうが多いのではないかなというふうに思っております。したがって、地方創生とどういう関係があるかと思われると思うんですが、この大合併の後、今度は御承知のように増田レポートにあるように、地方は消滅するんだよというふうに今度はおどかされているわけでございます。休む暇もなく出されたのがこの地方創生でございますが、やはりこの地方創生について正しい認識をしていただきたいと思っております。

御承知のように、2015年の選挙対策として国がお金をやるよと、いわゆるばらまきであったんですが、国も時間がなかったんでしょ、そのときに国が考えた苦肉の策は、人口ビジョンを地方が作りなさいよとこういつたことを言ってきております。それで、47都道府県と地方公共団体は、この人口ビジョンをもとに、地方創生事業をもらうためには頑張れよと、こういったスキームがあったことはまず正しく理解しておく必要があるかと思っております。

ちょうど3年前、多くの有権者の支持を得て萩原新市政が誕生したわけでございますが、我が美作市でも幸か不幸かこの地方創生事業をやっております。こういった幸か不幸かの質問をするときには、大体質問者は不幸であると思っているわけでございますが、そこで質問をさせていただきます。

合併の効果、課題をどのように検証しているのか、またそれに基づき、どのような意図で地方創生事業を実施し、今その成果、課題を検証し、どのように対処しているのかの答弁を求めますが、具体的な質問といたしましては、まず1番目に合併の効果、課題をどのように検証しているかでございます。それから、国から受けている地方創生事業の年度ごとの名称、その事業の目的、金額でございます。私も思いつかなかったんですが、余りにも項目が小さいので、後から事業ごとの書類をいただけたらと思っておりますが、それから3つ目でございますが、ここが大事なんですが、それらの成果は見えているかということ、じゃあそれを踏まえて、今後地方創生事業をどうするんかと、この4点を市長と大森総合戦略監にお尋ねしたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

大森総合戦略監。

**総合戦略監（大森 洋平君）**〔登壇〕

失礼いたします。

ただいまお尋ねのありました合併の効果と課題についてどのように検証しているのかというところでございます。

まず、効果につきまして、大きく3点あるかというふう考えております。

まず、1点目といたしましては、職員の削減などによりまして、合併による合理化が進んでおります。そう言った中で財政の健全化といったことも進んでおるといふふうに認識をさせていただきます。

2点目といたしまして、町村の合併によりまして、旧町村において養われていた職員の能力であるとか経験、こういったところを生かしながら、市という職員としてまして、自覚や大きな視点を持つといったところで市の職員としての意識の向上や活性化といった点が進んでおるかと思っております。

3点目といたしまして、旧町村にございました図書館であるとか体育施設、こういった複数の公共施設がございますけれども、これが市の全体の施設というふうになることによりまして、市民が用途や目的に応じて選択してそれぞれの施設を利用していくといった形になっておるかというふうに思っております。また、旧町村では設置していなかった福祉事務所など専門的な行政機関を配置をすることができたり、専門性を持った職員が配置されるようになるなど、多様化、複雑化をしている行政ニーズに対して、専門的に対応するといったことが可能になってくるなど、市民サービスの向上につながっているのではないかとこのように考えてございます。

次に、課題でございますけれども、今年度は合併して13年目を迎えるということでございますが、旧町村が持つ社会資源などの特徴がそれぞれの地域によって異なるといったことが考えられます。また、それぞれの地域の経済圏であるとか生活圏が異なっているといったことから、市としての一体感の醸成がまだまだ不十分な部分はあるのではないかなというふうに考えてございます。

2点目の地方創生事業の年度ごとの名称、その事業の目的、金額についてでございます。

国から受けている地方創生事業の年度ごとの名称、目的、金額につきましてですが、まず平成26年度の事業として平成27年度に執行してございますが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金という形で、中身としては、プレミアム付商品券の発行などを対象とした消費喚起事業といった形で約6,900万円の事業を行っております。また、他の地方公共団体の参考になると認められたような先駆的事业を対象にしたいいわゆる先行型という事業といたしまして約8,000万円程度の事業を行ってございます。また、平成28年度には、地方創生加速化交付金という事業で、いわゆるスポーツツーリズムの推進であるとかサポート人材育成機関の開設補助など、そういった事業に約4,900万円の執行を行ってございます。同じく地方創生推進交付金という事業でスポーツによるまちづくり事業であるとか基幹産業の活力創生に関する事業というところで約2,300万円、以上の全体で約2.2億円の交付をいただいているというところでございます。

また、これらの事業の成果についてでございますけれども、地方創生事業につきましては、美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、現在着実に進めているというところでございまして、その成果といたしましては、まず美作市のスポーツ医療看護専門学校については、平成30年4月の開校に向けて現在着々と準備が進んでいるといったところでございます。また、そのほかといたしまして、自衛隊体育学校の女子ラグビー班の合宿の実施であるとか三県境6カ市町村連携によるインバウンドの推進、移住定住によるさまざまな補助制度の充実や若者向け市営住宅の整備といったところで各分野それぞれ複合的に取り組んでいるといったそういった状況でございます。

これらの取り組みの結果について、人口の観点から見ますと、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口の推計では、美作市においては、平成29年4月に2万7,571人というところまで人口が減少するというふうを示されております。その中で、先ほどお話があったような美作市の人口ビジョンにおきましては、平成29年3月末時点の目標人口として2万7,947人という形で設定をいたしまして、この目標に向けて地方創生の取り組みを進めてきたといったところでございます。

現時点平成29年3月末の時点での人口につきましては、住民基本台帳の人数でございますが2万8,269人という形になってございまして、先ほどの人口問題研究所の推計の数字2万7,571人から比較しますと698人上回る形となっております。これまで市が取り組んできた地方創生の取り組みが着実に成果としてあらわ

れてきているものというふうに考えてございます。

また、これらの比較に関しまして外国人の人口は含んでいない数字となっておりますけれども、外国人の人口につきましては、平成27年4月時点では198名という形となっておりますが、29年4月にはこれから35名増加いたしまして233名という形になっておりまして、今後も増加が見込まれるといったところでございます。

4点目といたしまして、地方創生事業の今後の対応というところでございますが、地方創生は、少子・高齢化の進展に的確に対応して、人口の減少に歯どめをかけるということとともに、東京圏への人口の過度の集中、これを是正をいたしまして、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するということを目指して講じられている施策ということでございます。そのため、地方創生なくしては活力のある日本の維持はないというふうに考えてございます。現在の国の方針によって、今後この方向性がどのように制度が変わっていくかといったところに関しましては不透明な面がございますが、引き続き今後の国の動向に注視してまいりながら地域活性化を進めていきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡野議員、2回目です。

**4番（岡野 鉄舟君）**

2回目の質問をさせていただきます。

ちょうどきょうもテレビで見ましたら、そんたくというお言葉がありまして、森友学園それから加計学園について、いわゆる日本文化を象徴するそんたくという言葉がありますが、大森さんも私も1年生です、ただそんたくをするということは、対話がなくなりますので、私は厳しく質問していこうかなと思っておりますが、まず合併の効果ですが、質問が出てやっておられるとかよくわかります、いわゆる3年前に効果、課題について検証してないということなんです。やはり、冒頭言いましたように、地方創生事業との絡みがあるわけなので、そこで質問をさせていただきますが、では改めて合併の検証の視点は何ですか。それが合併に関する最初の質問です。

それから、年ごとの名称、目的というのは、後から資料をお願いしたんですが、じゃあ2点、どれが言われたものに当たるか、城山公園と看護学校と女子ラグビーは、今言われた27、28の中のどれに当たるかということをお教えください。

それから、成果についてですが、質問なんです、いわゆる地方創生事業であなたも国から出向で刺客としてこちらにおいでいただいとんですが、成果が出てるといのは一体どういう状態を言うと思われませんかというのが成果についての質問です。

それから、今後の対応なんです、東京への過度の集中の是正、人口減少の歯どめと言われたんですけど、まあこれは当然のことです。しかし、国の動向に注意したいと言われるんですが、私なりの考えで言えば、動向は一切気にする必要はないと思います。美作市独自のものをやっつけていけばいいというのが私の考えなんです、さて質問ですが、もう少し主体的であるべきと思いますが、その場合に必要なのは何かでしょうか。

私は、以上含めまして、4点質問させていただきましたので、お答えをいただきたいと思っております。

**議長（鈴木 悦子君）**

総合戦略監。

**総合戦略監（大森 洋平君）**〔登壇〕

失礼いたします。

まず、1点目のお伺いですが、検証の視点というところですが、先ほど答弁申し上げたとおり、財政面での効率化の部分であるとか、いかに市の職員の意識が向上しているかといったところに応じて、いかにこの市が活性化につながってきているかといったところが検証の視点として考えられるかなというふうに思っています。

2点目の各事業の部分ですが、まず城山に関しては、地方創生の事業とは別の事業という形で定義をしてございます。あと、ラグビーに関しましてですが、ラグビーは、先ほど申し上げた事業の中で申し上げますと、複数の事業に幾つか行っておりますが、平成27年度の補正事業の加速化交付金の中の国際スポーツ関連クラスター構想推進事業という中でラグビー事業のほうを進めさせていただいております。

〔4番岡野鉄舟君「27年ですか」と呼ぶ〕

はい、そうです、27年の補正事業でございます。

〔4番岡野鉄舟君「〔聴取不能〕の中ですね」と呼ぶ〕

でございます。

〔4番岡野鉄舟君「看護学校は」と呼ぶ〕

看護学校に関しましてですが、看護学校に関しましても、今申し上げた27年度補正の地方創生加速化交付金の中で事業を実施をしております。

あと、成果が出ているかというところに関しましては、先ほど御説明申し上げたとおり、人口の部分で成果が出ているというところがございますし、人口の部分のみならず、先ほどの今御質問をいただいたような、ラグビーなりスポーツイベントの推進といったところで、人口にあらわれないところでの効果といったことも出てきているのかなというふうに思っております。

また、4点目でお伺いいただきました国の動向というより、市として主体的にというお話、市として主体的にやるべきこととして必要なことということでございますが、これはまさに国から示していただいているような方針を参考というか、これを鑑みながら、また市として制定をしている人口ビジョン及び地方総合戦略のほうを中身をしっかりと市として自立的に行っていくという中身、そしてこれまでやってきたことをしっかりと毎年度毎年度検証していきながら、新たな施策を講じていくということかなというふうに思っています。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

若干の補足を申し上げますと、大原のスポーツ医療看護学校につきましては、当市に対する加速化交付金だけではなくて、西粟倉村及び佐用町に交付をお願いをうちのほうからして、そちらに交付されたものが若干こちらに回ってきているということを補足をさせていただきたいと思えます。

それからもう一点は、国の動向との関係なんです、国にもさまざまな考え方があります。山本大臣の地方創生に対する理解とそれから石破前大臣の理解とは相当違っているというふうにも思うわけであり、石破大臣の場合には、地方創生というのは、かつての日本列島を変えようとかさまざまなふるさと創生とかいろいろあったんだけど、当時のこういった地方活性化ムーブメント運動については、まあ失敗しても、どっかの地方が、これはまあしょうがないと、日本全体として伸びているという状況であったのに対して、今回の地方創生については、これを失敗すると日本が消滅するんだという危機感というものを背景にやっていると意味で、国策の中心であるというのが石破さんの理解であったわけでありまして、私どもと

しては、そういう観点には非常に共鳴するところがあって、その観点でいえば、まさに地方と国との共通の理解をするんだけど、地方はその地方としての利点、問題点あるいは資源というものをよく自分で勉強した上で、自分ところに最適なことというのをしっかりやっていくという意味での自主性、独立性というものを発揮をしていかなきゃいけないし、国もそこを見てると。どっかの県がこういうふうにせえ言うたんで、県内の自治体が右倣えでそんなことをするみたいな話は一切受け付けないというのが石破さんの理解ということになっていますけれども、果たして山本大臣がどうかというと、山本さんは、今度は先進性、先駆性のところに重点を置き過ぎるものですから、先進性、先駆性がなくても、その地方にとっては物すごく効果のあるというような性格の事業に対してちょっと冷たくなっているということがあります。

それから、議員お尋ねの中にありましたように、選挙との絡みみたいなものがあるんじゃないかということについて言うと、必ずしもそれが議員の見方はそうかもしれないと思いますけれども、ちょっと関連があるとすれば、地方創生の中でプレミアム商品券の発行というのがあって、この手のものについて言うと、全国一律でやったんですけれども、これが真の意味での地方創生というふうにはなかなか我々としてもそれは理解しがたいと、みんなが喜ぶんだからいいけれども、これが消費喚起が地方創生かということ、必ずしもそうじゃないかなというような気がしたということでもあります。

総じて言いますと、我々としては、地方創生の本願というのは、やっぱり地方の再生であるので、地方再生に対して、内閣府の地方創生のお金だけを当てにする必要は全くないと。先ほどどなたかの御質問があって、農林省にこういう補助金があるんだと、それは自分のところの地方創生に使えばいい、林業の再生のために森林の間伐、特に更新伐というものがあるんだしたら、それを自分たちが使えばいい、その金の流れが内閣府を通過してこようがこまいがそれは関係ないことであって、こっちとしては地域にとっていいことはしっかりやっていくんだというようなことを我々としては実践の中で考えていかなければならないだろうなというふうに思っております。

また、詳しくはここで申し上げませんが、先ほど戦略監のほうから人口という指標でもって、当面私どもがやってきたことが効果がなかったとは言えないという程度の説明をいたしました。地方創生の総合戦略の中には、それぞれの項目において、KPIという言葉は避けますが、どういう指標でその成果をはかるのかということが大体書いてあって、それは結構整理された報告書が出ております。例えば私どもでいうと、インバウンド事業をやってますけども、インバウンド事業について目標値が数年のうちに入り込み客、宿泊客の総数でもって年間1万人ぐらい来てほしいなど、こういう目標を立てたわけではございますけれども、出発点は2,000人ぐらい、それが今何ぼになっているかというようなことは、当然公表もできる形で整理しております。ここで全て申し上げませんが、そういった形で公表しようとして整理をされておりますので、また折があればごらんになっていただければというふうに思っておりますし、また今年度版の改定もそのうちやらなきゃいけないというふうに思っております。

以上であります。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡野議員。

**4番（岡野 鉄舟君）**

3回目の質問をさせていただきます。

1点だけ、ほとんど全部の項目について質問しますと時間がないので、1点だけ。成果が出ている状態というのは、私は選挙が終わりました後、合併した1村5町に行く機会が多いんですが、議長のお膝元、岩江議員のお膝元の大原に行くことがあるんですが、こういう意見があるわけです。一体あれは何ができてい

ならと、何か箱物ができたような感じだけど、岡野さん、あれは一体何かなど。例えばこれを見て、戦略監はどう思われますか。いわゆる成果が出ているというのは、外壁の建物ができた、コンクリートができたとか、人口が減ったとか、確かにそれもそうではないとは言いませんが、私は成果ができていているということは、大原のあの地域の人と一緒にあって、例えば看護学校をつくりましょうよ、何をしましょうよというそういう前向きなところが三位一体でなるところが、やはり成果が出ていると言えるし、その兆しが出てきているという、私は地方創生というのはそういうものであると思うんですが、じゃあ1点お聞きします。

ちょうどここに1年ごとの活動報告ということであるんですが、この中の事例で戦略監が見られて成果が出ておるものが全部といったらうそになります、どう思われますか。

**議長（鈴木 悦子君）**

大森戦略監。

**総合戦略監（大森 洋平君）**〔登壇〕

失礼いたします。

成果の部分でございますが、この資料をごらんいただきましてありがとうございます。この中で、まず第一に説明を差し上げているのが、今お話もあつたような看護学校といったところでございます。

今御指摘があつたような箱ができて、一体何ができていのかといったような御指摘があるというふうにもお伺いをしましたので、今この看護学校ができる中で、地元といかに連携をした形でやっていくかといったことが重要になってくるかと思しますので、周辺の経済の活性化の部分であるとか、あるいは病院の部分といったところとの連携も含めた検討ということを進めてまいりたいなというふうに思っております。

〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡野議員、総括です。

**4番（岡野 鉄舟君）**

どうしても最初ですから長くなりました。

やはり私なりに今御答弁をお聞きしまして、やはり補助金をもらうことが目的化をして、あとそれを後づけをしているというそういう感じです。

話は異なりますが、ちょうど5月の下旬にたたら侍という出雲市の55歳の錦織監督の映画を見に行つたんですが、たたら跡継ぎの村下のEXILEの青柳さんだったですか、その人が〔聴取不能〕といって跡を継ぐんですが、ちょうど15世紀の終わりぐらいですから、関ヶ原の合戦の前なんですが、そこに立身出世しようというふうに出るんですけど、錦の御旗を飾れないんです、そのままたたらに帰って跡を継いで、地域を元気にしていったというストーリーで、私はそれなりに見て、彼が何を言いたいかというのは、東京一極集中という幻想をもうやめなさいよと、もうあんなしょうもないことはやめなさいよと、そういうふうに勉強というか学習をして見たんですが、じゃあ我が美作市のときに考えたときに、非常に僭越ではありますが、今までの大原の看護学校、城山公園等を見たときに、やはりそういった幻想というのが余り先に行き過ぎてるんじゃないかなという思いがあります。したがって、若くして大森さんはこちらにおいでなんで、人生の一コマとして来ておられるんで、もっと地元で足を置いて、本当の地域創生は何かというあたりを考えていただきたい。特に武蔵の里、愛の村パーク、雲海という赤字3兄弟と言われているものがあります。これをどうすれば赤字が少なくなって、黒字化していくかということを考えていただいたら、あなたはここに来られた存在理由があるのかなとそういう思いがしております。

これで私の最初の質問は終わります。

議長（鈴木 悦子君）

次、2項目めに入ってください。

4番（岡野 鉄舟君）

続きまして、行財政改革ということですが、手短かに言わなきゃいけないんですが、一言で言えば税金を無駄なく使われているかということをおだんの市政の中で検証することではないかと思えます。行政もそうだし、我々議会もそうです。いわゆる市長と議員の宿命ではないかと思えますが、そこでお尋ねなんです、平成25年度に事務事業台帳を総括をしながらつくっておられます。

そこで、質問なんです、平成25年度に行った過去5年間の総括、成果、課題は何であったのか、それが1点目。それから、平成26年度から平成28年度末までの総括、成果、課題の内容は何であったかということをお聞きしたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

失礼いたします。

それでは、岡野議員の行政改革について答弁をさせていただきたいと思えます。

合併直後に策定した先ほどおっしゃいました25年度でございますけれども、策定いたしました行財政改革大綱に基づく行財政改革の実施状況についてでございますが、平成25年度に総括を行っております。

その内容ですが、具体的に立てた104の具体的推進項目のうち、55項目について完全実施、32項目について一部実施ができたものと総括いたしております。

しかしながら、平成25年度末の時点では、住民にわかりやすい将来見通しが無い、行革手法に継続性がない、また普通交付税の算定がえによる加算がなくなることや観光施設、第三セクターの経営問題といった大きく4つの課題が残されていたということでございます。そしてこれらの課題につきましては、萩原市長就任以降も引き続き解決に向けた取り組みを行っているというところでございます。

次に、また平成26年度以降、26年から28年度の総括ということですが、萩原市長就任以降は、美作市政刷新のための人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例を制定し、事務事業における法令遵守の徹底や政策決定過程の情報公開の推進、市民協働の精神の市政全般への拡大など、市政の刷新、すなわち行財政改革に取り組んでいるところでございます。

また、先ほど申し上げました萩原市長就任時点で残されておりました4つの課題につきましては、財政の総点検の実施、そして合併算定がえ終了に伴う財政対策連絡協議会の幹事市——幹事の市です——としての要望活動、そして武蔵の里、愛の村パークの指定管理者への委託、第三セクターの廃止、作東産業団地への企業誘致などの取り組みにより解決してきたところでございます。そして、このほかにも学校給食の共同調理場を集約し、一部業務を民間に委託したこと、武蔵の里のプールと温泉を一部休止したこと、英田就業改善センターを廃止し、英田公民館に機能統合したこと、電力供給会社の見直しを行い、電気代の大幅な節減が実施できたことなどが上げられまして、着実に成果が出ているというふうに思っております。本年度につきましても、財政の総点検を実施いたしまして、さらなる取り組みを進めてまいりたいとこのように思っております。

また、基金につきましては、合併から平成25年度までは、年平均で8億1,000万円を積み立てておりましたが、平成26年度から28年度までにつきましては、年平均12億6,000万円となっております。平成25年度までと比較いたしますと、年平均で4億5,000万円多く積み立てを行うことができております。また、市債に



つきましても、合併から平成25年度までは、年平均7億5,000万円の市債を減らしてまいりましたが、平成26年度から平成28年度までは年平均9億円と平成25年度までと比較しますと年平均で1億5,000万円多く市債残高を減らすことができいております。

以上のような成果を今後市民の皆様に還元してまいりたいと考えておりまして、現在検討をしているところでございます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡野議員。

**4番（岡野 鉄舟君）**

2回目の質問をさせていただきます。

課題のところでお説明いただいたんですが、市民にわかりやすい将来見通しが無い、行革手法に継続性がない、普通交付税の算定がえがなくなる、この3つのことについて、具体的にどういうことかというのを御説明いただきたいと思います。なぜかといいますと、傍聴者の方にも専門的でございますし、テレビを見ていらっしゃる方にも極めて専門的なので、私が言うと時間がなくなりますので御説明いただきたいと思っております。

それから、平成26から28の成果、課題についてですが、3点お聞きします。

平成26から28の取り組みの課題は一体何だったんでしょうかということが1点目です。それから、2番目の政策決定何とか情報公開の推進という、これは一体どういうことかなということ。それから、定期監査が平成26年度と29年度にもありまして、それをちょっとたまたま見てみたんですが、行革本部会議、行政改革委員会が開始されていないと、これはなぜ開催されていないのかということをお聞きします。

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）**〔登壇〕

それでは、岡野議員の2回目の質問にお答えをしたいと思います。

まず、最初におっしゃいました市民にわかりやすい将来像がないですか、それと行革手法に継続性がない、算定がえによる加算がなくなることはということだと思います。

まず、市民にわかりやすい将来像がないということでございますけれども、現在は先ほど答弁の中でもございました財政の総点検ということやさまざまな情報をインターネットで公表させていただいております。それを市民の方に広く見ていただいて、将来像について考えていただきたいというふうなことも思っております。

〔「総点検〔聴取不能〕」と呼ぶ者あり〕

済みません、総点検は5年先の見通しを立ててるというところでございます。

それから、行革手法に継続性がないと……

〔4番岡野鉄舟君「見通しが無いというのはどういうことですかということですよ」と呼ぶ〕

その時点でのお話でございます。25年時点では、先ほど申しましたインターネットでの公表等ができてなかったというところでございます。

それから、算定がえのことでございますけれども……

〔4番岡野鉄舟君「行革手法」と呼ぶ〕

済みません、行革手法の継続性ということでございますけれども、その大綱に基づきます実施を行ってお

たわけですけども、どういうんですか、将来に向けて継続的な取り組みということが余りされてなかったということで、現時点の今の問題点だけを例えば例を挙げますと、市民の方に身近なところでございましたら、本庁の月曜日の窓口業務を延長するとかそういうふうなことで身近なとこしか見られていなかったと、一時的に終わるもので終わっていたというところでございます。

それから、普通交付税のことでございますけども、算定がえがあることをわかってはおったんですけども、非常に重く考えていなかったことから、観光施設、第三セクターというふうな問題が浮上していったということでございますので、そのあたりを重点的に26年度以降検討してまいったというところでございます。

次に、26年度からの取り組みということでございます。

先ほど申しました具体的な例でいえば、学校給食の共同調理場を集約とかそういうふうなことで対応してまいったというところでございます。

それから、情報公開につきましては、先ほど申しましたように、インターネットでの公表を次々とさまざまなものについて行っているというところでございます。

そして、行革本部でございますけども、議員がおっしゃるとおり、十分な措置というんですかができておりませんでした。しかしながら、その行革本部にかわるものとしたしまして、26年度から市政の刷新ということで、新たに行政改革に取り組んでいるというふうに御理解をお願いしたいと思います。よろしく願います。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

重要なポイントでございますので、若干私のほうから私の考えを披瀝をさせていただきますが、まず行革というものは、お祭りのように打ち上げ花火をやってはいけないというふうに思っております。かつて民主党が蓮舂さんのときに事業仕分けというのでみんな喜んでテレビを見ましたけれども、継続性のない行革の典型的な例として、今やお釈迦になっているわけであります。

また、国もよくやるんですけども、何とか本部というのをつくって会合を開きましたというように行革をやっているふりをするとかというのがよくあるんですけども、それは継続性には全く結びつかない、日々の業務の中、毎年毎年の予算編成の中に行革をどう取り組んでいくかという視点を持ちますと、そういう蓮舂さんみたいにとぼけた話にはつながらなくて、悪いけれども、毎日あの点はどうなんだと、あれはこうしろということをディスカッションしながら、そのディスカッションを年末に向けて、次の予算編成にあらわしていくことによって、合理的な予算編成ができていくということになるわけでありまして、それを1晩か2晩かあるいは1週間ぐらいの大本部をやったからといってできるものではないというふうに私どもは考えているので、その継続的な実施をする必要があるからこそ、さまざまな取り組みをやっているということ。

2点目にインターネットのことを随分言ってみましたけども、問題は、5年先に私どもの財政がどうなるかということについて、公平なる見通しというものを今毎年毎年つくっているわけであります。それがその財政の総点検というものの骨子、その骨子に加えて、さまざまなその時々にあらわれてくる財政上の問題というものを解説、解説をして、市民に提供する。ただ、一番のポイントは、毎年毎年の新たな状況の中で5年後の見通しをずっとつくっていくと、こういうことが重要なわけでありまして、それを市民公開することによって、まあ5年後は、例えば私が着任したときに5年後はどうなんだいと聞くと資料がないというのが答えであったわけでありまして、それでその年から財政の総点検というかつて岡山市でやった手法でありま

すけども、それを導入をして、いろんなことを調べて、5年後はどうだといったら、5年後は赤字になる可能性がある、なぜ赤字になる可能性があるかという、合併算定がえといいまして、合併によって交付税の算定が一つの町になるんだから減るはずだということを、もともとの市町村のもらっていた交付税をそのままもらえる、つまり私どもとしては、10年間にわたり東粟倉村から英田町までのもともとの市町村がもらっていたはずのやつをもらえたわけです。それがこれから段階的に減っていくということが十分に織り込まれてなかったために、見通しが甘かった、そしてそれを織り込むためには、この何年間かにおいてきちっと基金を積み、そしてきちっと地方債を減らしておいて、ある程度余裕をつくりながら、一方で経常経費にもメスを入れて、例えば平成31年、32年、33年において、大丈夫だということまで持っていけば、今度はその余裕を市民の方々に使えるとこういうような一連のストーリーがあるわけでありまして、これは毎年毎年きちっとやっていかないといけない、交付税にしても毎年毎年制度が変わっていく、そういう意味で一回どんと行革会議をやりましたとかというようなことでは絶対にだめだと、日々やっていくというのが我々の行革の精神であるから、行革本部みたいなものをやる必要はないと、それは日々の幹部会でやれるというのが私どもの今までの経験から自信を持って一番いい手法だというふうに申し上げているわけでありまして。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡野議員、3回目です。

**4番（岡野 鉄舟君）**

3回目の質問をさせていただきます。

まず、部長にお尋ねするんですが、算定がえは今市長が説明されたんで、僕がせにやいけんかなと思ったんですが、行革指標というのはどういうものですかということをお答えいただきたいと思います。

それから、平成26から28、今市長が答弁をされましたが、それは私は本部をやらなくてもいいんです、日々の中でやっていけば、それで税金のチェックができることはいいんですが、ただいま部長も若干答弁ありましたが、じゃあ具体的に高いお金でつくった事務事業台帳をどのように活用してるんかということが非常に腑に落ちないというか疑問に思うわけです。

そこで、1つの提案なんです、私は財政課にいろいろと教えてもらいに行くことがあるんですが、たしか4人の方がいらっしゃるんですか、あそこの財政課が行財政改革推進という担当をしてるんですが、一つやはり専属的な行革推進班みたいなものを1人つくって、ほかの部署でいえば営業課でやる業務が本当であれば商工観光課でできたり、あるいは秘書課でできたりするとかあるんじゃないかなというふうに私は端から見て思うんですが、行財政改革というのは、非常に一つのけじめとか締めなんです、大事なことです。したがって、そういう機構改革を来年に向けてしていける必要があるんじゃないかというのが私の3つ目の質問です。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

議員がおっしゃる中で、行財政改革を怠りなくやれということについては全く同感であります、えらい議員の質問を伺っていると形式に走り過ぎてるということを直感的に思うわけでありまして。

といいますのが、先ほどの本部の件はさておきまして、担当監を置くということは実はあったんです。私が着任したときにおられた、任期つきで。全く経歴は立派だったんだけど、全くファンクションを、遠藤さん、どうですか、してなかったんです、あれは。遠藤さんのほうからもこれは切ってくださいという話があ

って、今〔聴取不能〕ますけれども、これは現実の問題として、トータルの責任を持っている財政課長がその任に当たるというのが組織の本旨であろうというふうに私は思っておりますし、経験上もそういう行革担当の組織をつくったということが行革につながるということを検証できるほどに日本の社会においては成功していないというふうに私は考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、総括です。

4番（岡野 鉄舟君）

総括、市長がそういうふうに言われるわけですが、私は財政課長の負担が少なくなるようにという意味で言ったんですが、特命として財政課長にあるようですから、その辺を踏まえていただいて、しっかり検証してもらいたいと思います。

行革手法についての答弁をいただくようになってしまったと思うんですが、どうですか、岡本部長。行革手法の内容。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、総括ですから。

4番（岡野 鉄舟君）

間違えた、質問するのを私が忘れておりました。

じゃあ、〔聴取不能〕。

議長（鈴木 悦子君）

ここで10分間休憩します。

午後 3 時53分 休憩

午後 4 時03分 再開

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、3項目めに入ってください。

4番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

それでは、3項目めの質問をさせていただきます。

まことに申しわけないと思いますが、総務部長には集中豪雨のような質問がどんどん続くんですけど、いましばらくおつき合いをいただきたいと思います。

3目目でございますが、公共施設管理計画の策定について、高度経済成長期に整備された多くの公共施設が今一斉に更新の時期を迎えている。少子・高齢化の時代を迎え、社会保障費の増加は避けられず、施設管理のための資金調達は一層難しくなり、また社会ニーズも変わっていることから、従来どおりでない新しい形の施設管理を考える必要があります。合併前の町村の公共施設はそれぞれの思い入れがあることから、統廃合に対しては複雑な思いがありますが、合併後は合併市としての一体感を持ちつつ、市民の安全・安心を最優先にして、限られた財源の中で効率的な施設管理が求められております。この管理計画の策定は、地域とのコンセンサスが必要であり、一刀両断のもとに処理できない大変な作業であります。進捗状況などについて答弁を求めます。

済みません、〔聴取不能〕取りますと、口から泡を吹くんです。

質問です。

具体的な項目なんですけど、1、合併時点での施設数、総面積と平成28年度末の施設数、総面積、2、管

理、統廃合、以下同じに求められる視点は何か、管理の区分、判定基準、管理計画の正当性の担保方法、全体の管理費用、6番目に管理可能な施設数及び総面積とその財源、今後のスケジュールについて答弁を求めます。

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）**〔登壇〕

失礼いたします。

岡野議員の公共施設管理計画についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の合併時と平成28年度末の施設数及び総床面積でございますが、合併時のものは、合併前に各町村がそれぞれ独自の判断及び基準により作成した資料を持ち寄ったものしかございませんで、確信の持てる数値でないことから今回お示しすることができませんが、平成27年度より行っております固定資産台帳の作成に当たっては、総務省の示している基準に基づき作成をいたしております。これによりますと、平成28年度末の総施設数は525施設、総床面積では29万1,000平方メートルとなっております。なお、これらには各大字で管理、使用されているような集会所は含まれておりません。

次に、管理、統合に求められる視点、そしてその判定基準についてということでございますが、個々の施設が担う公共性の度合いや利用頻度、利用人数などの現状を把握し、維持していくためのコストや将来的な修繕の必要性などを比較することで総合的に判断し、統廃合やまた指定管理制度等の活用も含め、管理の方向性を検討したいと考えております。また、議員の御質問にもございますが、その方向性の決定に当たっては、やはり施設を利用される方そしてや地域の方々への丁寧な説明を行い、御理解を得ることが当然必要であらうというふうには思っております。

また、計画の正当性の担保方法という御質問でございますが、地域の方々への御理解を得ることはもとより、議会の皆様の御意見を伺いながら計画を進めることが基本でございますけれども、そのほかにも他の自治体の計画と比較したり、また場合によっては専門的な知識をお持ちの方の知恵をおかりするなどして、正当性の確保には努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、施設全体の管理費用についてでございますが、修繕費、建物の保険、警備委託料、それから清掃委託料等の費用でございますけれども、27年度決算では約1億3,700万円ございました。また、平成28年度の予算では1億5,900万円、そして29年度予算では1億6,300万円を計上させていただいております。なお、費用として予算が年々ふえておりますのは、主な要因といたしまして、施設の修繕料が増加しているというものでございます。

そして、管理可能な施設数とその財源という御質問でございますが、管理可能な施設でございますが、現時点で管理をしております施設数の525施設になろうかと思えます。しかし、公共施設には、庁舎あるいは学校のように主要な施設として市が直接管理している施設や、観光施設のように指定管理などで民間に管理委託しているもの、地元や地域の受益者の方に管理をお願いしているもの、あるいは用途廃止をして他の団体に貸し付けているものなどさまざまなものがございます。このことから、管理費用の財源といたしましては、一般財源はもとより、施設の使用料や利用料、そして災害等により施設に被害があれば、保険金等も財源となってまいります。また、貸し付けている施設につきましては、主に借り手の方が管理に要する費用を負担していただいている状況でございます。

最後に、今後のスケジュールということでございますが、現在の管理計画につきましては、総合的な計画と位置づけております。今後は各施設を分類ごとに分けまして、所管している部署と具体的に精査すること

で、より精度の高い管理計画にしていきたいというふうに思っております。

なお、施設を管理しておりますと、今回の大原中学校体育館の雨どいのように、災害等により予期しない破損事故が発生する場合がございます。このことから、施設管理におきましては、管理計画にはない日々の迅速な対応も必要になってくるものと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡野議員。

**4番（岡野 鉄舟君）**

2回目の質問ですが、2点お聞きいたします。

最後の今後のスケジュールのところで行われたんですが、総合的な計画の段階でということなんですが、これについてはお聞きしますと、平成27年度と28年度に一般質問があったと聞いておるんですが、今ここにある総合的な計画というのはどんなもので、公表しているのかどうか、そのあたりを質問の第1です。

それから、私は7つの項目を書いているんですが、これらの質問項目の中で何を一番最初にすべきと思われるかということをお聞きいたします。つまり、求められる視点、それから管理の区分、判定基準、管理の正当性の担保、全体の管理費用、管理可能性と財源ということなんですが、この中で何を一番最初にやるべきと思われるか、この2つをお聞きします。

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）**〔登壇〕

失礼いたします。

2回目の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、27年度、28年度の計画でございますが、先ほど申しましたように、基本的な計画と私どもは位置付けておりますが、内容についてもう少し精査をする必要があるのかなというところもございますので、基本的な計画と申し上げさせていただきました。

それと、何を先に……

〔4番岡野鉄舟君「ちょっと待って。公表はしてるんですか」と呼ぶ〕

公表につきましては、お見せすることは、私の手元にもございますし、まだオープンには公表をさせていただいておりませんが、手元にはございますのでお見せできることと思っております。

次に、一番何を先に取り組みかということでございますが、まず一番に判断基準と全部が一緒になるかとは思いますが、判断基準の中に管理可能な費用等がございますので、特にどれを先ということにはなかなかないと思えますけれども、まず一番に現在の状況を十分把握して、また将来的にその施設がいかになくなっていくかということをお聞きしたいと思えますけれども、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡野議員、3回目。

**4番（岡野 鉄舟君）**

3回目の質問をさせていただきます。

申しわけないですね、出たり座ったり立ったりで。

まず、これをすべきなのは、全体の管理費用を僕はすべきだと思います。525施設、29万平米について、

どれだけのお金がかかるかということをやらないといけないと思います。だから、この計画は急ぐんです。3年前では遅いんです、もう既に五、六年ほど前からやっておかなければいけないんです。真庭市とか津山市というのは既にもうできて、解体作業に入ってるんです。それだけつまり本来やるべきことができてないという重大な問題なんです。だから、27年度、28年度にもほかの方が質問されたんだろうと思います。そういうことなんです。今のお答えによると、私は本当は3番目の質問でどういう手順でやるかということをお聞きしたいんですが、まず単純に今後のスケジュールを、つまりスケジュールというのは、何をやるかじゃなくて、例えば29年度中にこれとこれをし、30年度にはこうしますよと、その辺をお示しいただきたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

おっしゃるとおり、個々の施設の計画については、早いところで五、六年前からやっているということは確かでありまして、そういうことができなければ私も楽だったんですけども、なかなかそういうことにもなっていない。一方で国は、平成28年度末までにつくったほうがいいよと強く求めてきているという意味でこういう状況になっているわけでありまして、そこでがさごそつくって見たんですが、ことしの3月に私のところに来て、国に出さなきゃいかんのでという話があって拝見をしたんですけども、こりゃあ使えるかどうかまだわからんぞなというような感じなんです。これはどういうことかといいますと、専門的な知見があると言われていた民間の方にお尋ねしたら、ある程度委託料払ってやってるんですが、専門的な知見のある民間というのは、大体広告宣伝における電通みたいなもんでして、どこでもかしこでも同じことを言って、ぽこっと帰ってくるとこういうことなんで当てにはならないと。したがって、実は実態の把握というものが十分にできていないということが今の現状にあるんです。だから、どの施設がどうなっているんだということについて、我々がこの庁舎のどこについてはわかっておるわけでありまして、525ある施設について、これはどうしようと、今どうなってんだというようなことについての現実の出発点である実態の把握というものをもう少し丹念にやっついていかないと、次にどうするんだという運びができないということになります。したがって、私としては、平成29年度本年度において、基本となる計画というものを本当に基本にできるようなものにリバイスをしなさいということをお願いをしているというのが今の状況であります。その上で、今度は個々の施設について、具体的にこうしよう、これはやめようとか、統合しようとかというのがあるとするれば、今度は地元との調整が要ります、地元との調整を経た上で、今度はこれはこうするんだ、ああするんだ、いつごろに潰す、いつまでに統合するんだということを実際の計画として今度は詳細版を作成していくというのが29年度以降、つまり30年度以降の仕事として発生してくるというふうを考えておりますので、御理解賜りますようによろしくお願いをいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡野議員、総括です。

**4番（岡野 鉄舟君）**

今の御答弁は、29年度中、30年度中にはやりたいとこういうことでお聞きしておきます。

私も少し財政がわかるもので、財政課に前にお骨折りをいただいて、平成17年から27年までの普通建設事業費を教えてくださいました。普通建設事業費というのは、今問題にしている公共施設と道路とか橋梁といったインフラがメインなんです、その比率が42.1%なんです。インフラ整備は57.7%ぐらいなんです、そこで財政の総点検を去年の11月に公表されてるんですが、この仮の数値として、三十二、三年以降は20億円

をすところこういうスケジュールになってるんですが、じゃあその公共施設といえれば幾らあるかということ、単純に0.42を掛けますと8億4,000万円に縮小しなきゃいけないんです、いいですか、20億円を8億円ちょっとに縮減しなきゃいけない。それだけどうしても生活に必要な将来の市民に必要なものが縮減をしなければいけないんです。これは特定財源も含めてだと思います。これを一般財源をじゃあどうかということと同じように教えてもらった数値で、さらに一般財源比率を税金とかそのものに掛けますと約1億2,000万円ぐらいになるんです。これは、総務部長が今言われたような、今回ちょっと言われましたよね、1億5,000万円か内輪の数字を言われました。まさに一般財源部分として当たってるんです。それはなぜかというと、それをまだやってないからそれだけで済むんです。そうじゃなくて、どういった方法でやるかというのは、これは私の淡泊な知識でいえば、ソフトがあります、総務省がつくっている、これを使えばすぐできます。例えば60年の耐用年数として、それをじゃあ30年たてば大改修を大体しなきゃいけませんよね。そういった仮の条件を置けばできるんです。

それで、私なりに机上でどのくらい要るんだろうかなということを近隣の真庭市とか津山市、これをちょっと面積で出したら非常に無謀なあれなんです、真庭市が37万平方メートルで40年かけてどれくらい要るかというのは約1,300億円要るといいます、真庭市が。確かに新しい庁舎が建ってますから、木造もあるんですが、じゃあ津山市は47万平方メートルです、これで1,800億円要るらしいんです。ところが、津山市は御承知のように、お金がないし財政状況も悪いから、半分以下に縮減してるんですが、それでもなおかつお金が足りないんです。そういった重きなことなんです、それでじゃあ美作市はどのくらい要るかといいますが、例えば1,100億円に仮の数値を置いたときに、40年ですから40で割れば、毎年約27億円要るんです、波はあります、大改修すれば、例えば50億円、100億円要るかもしれません。そういったものをなべると、平均すると約27億円という数字が出てくるんです。そうすると、もうすでにおわかりですよ、8億4,000万円ぐらいしかももうどうにもなりませんよと、今の美作市の場合はです。そうすると、マイナスの18.6です、18億6,000万円について、施設をそれに相当する床面積を削らなきゃいけないんです。これをどうするかということなんです、今市長が言われたように、ここであそこの作東のあの施設を外そう、大原の施設を外すというわけにはいかないんです。地元に出て行って、長い年月をかけなきゃいけない。その過程にはいろいろと広域的な利用をやるとかそういった大作業なんです。だから、私は大型の予算をやるよりも、これにもう特化してやっていただきたらまずそれでいいのかなというぐらいです。それだけの大変な作業ということを再認識をしていただきたいという総括をさせていただいて、3番目の質問は終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

続いて、4項目めに入ってください。

**4番（岡野 鉄舟君）**

4項目めですが、住民参加に寄与する財政状況の広報についてということで、何で私がこれをしてみよいかと思ったのは、ちょうどきょうも持ってきてるんですが、広報の5月号です、ここをちょっと1枚を剥ぎますと2つ目のところ、財政の状況について、ここに質問をする状況なんです、その前にそれを言いますと、質問項目ですが、1番目は美作市の財政状況は大丈夫かというのが第1点目です。それから、所信表明にあるというのはこの5月号なんです、ここの各種指標の改善、それから無駄を排除した予算編成の具体的内容は何かということが2つ目です。それから3つ目は、市民が住民参加できるための財政状況の開示方法について何が必要とお考えかというのが3つ目です。それから4番目ですが、29年度予算が出て、すぐ30年度予算というのも何なのですが、30年度予算編成に向けて具体的なそういった住民参加の視点というのは、どうしても今議会も住民参加が必要ですし、行政もなおさら必要なんです、どういったことが考えら



れるだろうかというのが私の第4項目めの4つの質問です。

議長（鈴木 悦子君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

それでは、岡野議員の4項目めの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、美作市の財政状況は大丈夫かという問いでございますけれども、現在安定した状況であるということをもまず申し上げておきます。

合併当初、美作市の市債残高が多いと危惧された時期もございましたが、毎年度実施してまいりました市債の繰上償還などにより、市債残高も着実に減ってきております。また、基金残高につきましても、将来の安定した行政、財政運営のため、少しずつではございますが、積み増しをしてきたところでございます。このように、借金を減らし、将来に備えた蓄えが着実にできているのは、財政的に安定した状態であるからと思っております。今回、議員の御質問につきましては、そういう現在の状況に慢心してはいけないよと御忠告ではないかというふうに受けとめております。今後も引き続き財政の健全性と柔軟性の維持に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

参考までに普通会計の市債残高と基金残高の状況を申し上げますと、普通会計の市債残高は、合併当初357億6,000万円ございましたが、平成27年度末では、82億7,000万円減少し274億9,000万円というふうになっております。また、基金残高でございますけれども、合併当初47億6,000万円ございましたが、27年度末では、100億3,000万円ふえまして147億9,000万円となっております。なお、28年度につきましても、決算においては両数字ともにさらに改善するものであるというふうに思っております。

次に、各種指標ということでございますけれども、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で用いる指標のうち、公債費等の負担度合いを判定する指標である実質公債費比率は、平成20年度の20.4%をピークに年々改善し、平成27年度決算においては14.0%となっております。また、将来支払っていく可能性のある負債の現時点での残高を指標化した将来負担比率につきましても、平成20年度の195.0%をピークに、平成27年度決算においては60.5%まで改善をしている状況でございます。国の基準でございますと、実質公債費比率が25%、そして将来負担比率が350%を超えると早期健全化団体となりますが、美作市は両比率ともにこの危険ラインを大きく下回っている健全な状態にあるというふうに思っております。

予算編成については、毎年実施をいたしております先ほど申しました財政の総点検を踏まえたものとなっております。この財政の総点検では、決算状況の検証、分析を行っております。その成果としましては、電力供給業者を入札により決定したことや、観光施設を指定管理に委託したことが上げられます。こうした取り組みが無駄を排除した予算編成につながっているものと考えているところでございます。

次に、市民が参加できるための財政状況の開示方法ということでございますけど、美作市の財政状況につきましては、先ほど申し上げたものを財政の総点検としてホームページで公開をさせていただいております。また、予算の編成状況につきましては、広報紙で4ページほどとらせていただきまして、市民の皆さんにお知らせをしているところでございますが、それに関しましての問い合わせというのは余りないのが現状でございます。記事を作成するに当たりましては、なるべく行政用語や財政用語などは使わないように工夫をしているつもりではございますが、限られた紙面の中ではある程度使わざるを得ないというふうに思っております。また、日常の暮らしの中に密着した記事が多い広報紙の中で多くの紙面をとることはいかなるものかということも感じているのが正直なところでございます。

議会の中では、経常収支比率であるとか実質公債費率であるとかさまざまな財政指数を用いて、それを他

団体と比較し、財政状況について議論をお願いするところでございますが、一般市民の方にとって必要なのは、この先美作市の財政運営は大丈夫か、イエスかノーかを専門知識を持っている担当部署の職員がはっきり申し上げることが一番ではないかというふうに思っております。

また、住民参加型の平成30年度予算編成ということでございますけれども、29年度当初予算の編成に当たりましては、平成28年11月に実施をいたしました市民3,000人を対象にしたアンケート結果を事業に反映させております。また、市長みずからが市内26会場で行政懇談会を実施いたしております、この懇談会の中で出た意見も予算に反映させていただいております。今年度も実施する予定にしておりますので、次年度以降の予算には参考にさせていただきたいというふうに考えております。

そして、今回の市議会議員選挙においては、議員の皆さんにも市民の方々からさまざまな意見や要望が寄せられたことと思います。その意見を議会の中で議論をしていただき、予算に反映させることができれば、これもまた市民参加に直結した予算編成につながるものではないかというふうに考えております。

たくさんの項目でございましたが、以上を説明とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡野議員。

**4番（岡野 鉄舟君）**

5時までには終えたいと思うんですが、2回目の質問をさせていただきます。

今の市民が住民参加できる財政状況の開示方法で、その問い合わせがないという答弁があったと思うんですが、これはどうしてだと思いますかというのがその項の質問でございます。

それから、住民参加型の30年予算の編成に向けた具体策はというのは、私がなぜこの小さい項目を入れたかというのは、こういうことをある主婦の方から言われたわけです。たしか10月ごろですか、岡野さん、私は子育ての予算とか教育の予算をぜひ美作市には入れてほしいなと思うんだけどという質問があったんです。これは美作市じゃないんですけども、具体的に何が考えられるかという、いや実はもうちょっと先なんですよ、予算編成は先なんですよってその場を別れてしまうと、今度は年を越してその方があれはどうなったんですかねとこういう質問になったときに、実は予算編成が終わってるんですよ、仕方がないねとこういったことになるんです。だから、私の思いとしては、私の経験も踏まえたときに、特に市町村行政というのは市民に直結しているので、予算編成を見える化するというのが大事じゃないかなと思うんですが、これは市長の答弁をいただきたいと思います。

それでもう一つは、確かに部長が言われたように、行政懇談会というのが必要です。必要なんですけど、私も2回出ました、出たんですが、あれはいわゆるこちらでつくった案を持って行ってどうでしょうかという、いわゆる原案を持って行ってどうでしょうかというわけです、そういうわけですね。そうじゃなくて、白紙で行くという、そういういわゆる胸襟を開いて聞くというそれが本来というか、これからの住民参加を取り入れる場合のやり方です。32とか小さいところを回って、そこで市民に言われたことに施策のヒントがあるんです。私はそういったことも予算の見える化もさることながら、行政懇談会をやるのであれば、そういったことの工夫が必要じゃないかなということで、じゃあ何を質問するかということなんですが、まずは1点だけ。

問い合わせがないのはなぜだと思われませんかという質問です。広報を見て、問い合わせがないのはどうしてだろうと思われませんかという。

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

岡野議員の問い合わせが余らないということについての御質問でございますが、これまでいろいろと公表してまいったわけですが、これといってこれが確実に原因であるというものは今まだわかっておらない状態でございます。今後そのことについても、前向きに調べたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、3回目です。

4番（岡野 鉄舟君）

3回目なんですけど、私は、最初冒頭言いましたように、住民参加ということ 키워ドにしてるといったお話をさせていただきましたので、どうしても各論的に細かい質問になるんですけど、僕なりに思うのは、例えばこれを見て、これというのがここの当初予算の概要を見て、それはわかりません、質問のしようがありません、それはなぜかという、比較がないからです。例えば市民1人当たりのとか1,000人当たりのとかそういった比較がないからです。私が質問しようとしてもできません。

それで、例えば1人当たりの例えば教育費、教育長がおられますが、美作市はどれくらいだと思いますか。お尋ねしてるんじゃないんですが、1人当たりが4万8,092円です、平成27年度決算で。真庭市は7万1,141円なんです。じゃあ、ほんならこれは性質別の費用なんですけど、1人当たりの借金はどれくらいかといったときに、美作市は27年度決算で94万984円なんです、真庭市は77万6,722円なんです。ただ、これを比較しただけでも、真庭市は教育をよくやってるなど、しかも借金が少ないなど、そうすると、じゃあ子育ての予算を教育委員会に言いに行こうと、あるいは学校の先生方の施策を充実するために、あれがしてほしいんじゃないかなというふうにそういうふうに思いつきができるんですけど、そういった工夫が必要だという思いがあります。

それで、ちょうどきのうホームページを出してみても、広報の1点として、美作市の現状分析、平成25年度からの推移を中心に平成29年5月美作市とあるんですけど、市長、これは見られましたか。何も思われませんでしたか。これって、要するに何ページあるかも数えてないんですけど、それでも50ページ弱ぐらいですか。これを見て唖然したんです、広報のあり方として。ページがない、大体、それから目次がない、分析がない。例えばこういうところでも、広報に掲載できないのであれば、これはここを見てくださいとかそういった記載ができれば、これを見て、ああなるほどと今私がお話ししたような気づきのいわゆる住民参加が僕はできると思うんです。

ですから、話をもとに戻す中で、私が質問して答弁をしたような形になるんですけど、総括をもうしてよろしいですか。

議長（鈴木 悦子君）

はい。

4番（岡野 鉄舟君）

ちょっと時間の関係で総括めいた話をさせていただくんですけど、岡本部長は冒頭、現在安定した状態にあるとこういって答えられたわけですから、私がそれに賛同するわけにはいかないんで、私は決してそうではないと、そういう危機感を持ってほしいということを申し上げます。

1つは、今市長も29、30にするとされたんですけど、これがもう膨大なお金が要するということができてないということの中で、財政シミュレーションが全くできてないというふうに、僕はそういう状況の中では、現在安定したということの中は経年的な比較で、例えば経常収支率が95%であったものが90になったとしても、それは改善してます、指標がよくなっていると言えます。実質公債費率が25%が18になったんだといえ

ば、それはよくなっているということになるんですが、問題は、今の状態とやらなければいけないところを総体的に考えないといけないんですということなんです、僕は。だから、私は岡本部長というか市長とは見解が異なるんです。それは非常に危機感を持たないとだめです。しかも、今合併算定がえということをして市長がいやしくも簡単に説明をされましたが、要するに5年を過ぎちゃうと、一本算定に戻るわけです、普通交付税で。そうすると、分母の標準財政規模ももとに戻るんです。そうすると、おのずから分母分子があつて、分母が下がれば、上が一定だとしても指標が上がるに決まってるじゃないですか、そういうことになるんです。加えて、その指標というのは、今言いました公共施設管理というものがもうなされてない中の議論であるという非常に危ない状態ということなんです。ぜひそれは私どもも二元代表制ということがよく言われてますが、何をしとるんなどというふうに言われますので、18分の1の議員だったとしても厳しく言わざるを得ないということでございます。

そういうことで、住民参加に寄与する財政状況の広報についてということは、これを質問の3と総括を兼ねて終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することは可決されました。

それでは、岡野議員、5項目めに入ってください。

**4番（岡野 鉄舟君）**

申しわけありません、お約束の方もあるかと思いますが、できるだけ手短かにいたしたいと思います。

行政経営改革の推進についてということなんです、これも実は行財政改革の中の一こまです。

当局におかれましては、合併以来スリム化、効率化を目指した改革をされているはずなんです、私なりに見まして、補助機関の数が多く、職員数については、やはり150人ぐらいが合併以来減ったとはいいなながらも、類団比較では非常に多い、美作市では人口1,000人当たりが14.17なんです、類似団体でいえば9.5人とこういった状態をどう見るかということからいたしますと、職員配置の機能強化のアンバランスが見えるんじゃないかなと言わざるを得ません。

もう一つは、議会事務局、監査事務局の体制強化、支所の拠点性強化についてであります。

もちろん議会事務局、監査事務局というのは、行政部局と違うわけでございまして、ちょっと外れた質問なんです、定員管理の中と関係があるから、私はあえてここを例示的に書いとんですが、ということですよ。議会事務局であれば、議員提案の条例をつくりたい、減額修正をしたいといったときには、議員がもうできない場合、やはり職員のお手伝いをいただかなきゃいけないということと、議員提案条例をする場合には、政策立案のことを調べてほしいといえ、どうしてもお手伝いしていただかなければいけないわけです。そういった問題が現実にある。監査事務局でいえば、先般私はどっかの某所で話しましたが、行政監査というものをやっていかなければ、もう立ち行きできないんです、今は財政について1と1が2であるところなことだけやっていたんでは。そういったことで、やはり監査事務局の職員もふやす必要があるんじゃないかなということと、それから一番私はここで思ってますのは、支所の人数です。人数はお聞きしなかったんですが、お聞きしますと、短期の人事異動、権限のあり方、地域活性化に向けた戦略の欠如が見られるんじゃないかなとこういう思いがしております。

合併のところでは私はお話ししましたが、岡山県は合併の検証をしておりませんが、愛媛県とか、たしか新潟県は47の2つだったと思うんですが、合併を検証してるんです、やはりすばらしい県です。その中で、支所が例えば6つあったものが1つになると周辺が寂れてくる、消費活動ができない、こういったことが現実起きてきているわけで、我が美作市もそうなんです、大原に行ってもそうだし、作東に行ってもそうなんです。そのときに、行革で人を減らすということだけじゃなくて、その辺のことを考えて人員配置、その辺の工夫が要るんじゃないかなという思いがしております。

それから、人材育成についてはございますが、いろいろと私も職員の方とお話しすることがあるんですが、市民のニーズとか行政課題も変化を続けております。そういった必要になる能力も多様化しております、そういったことの中で職員の方々が自発的に事務改善を目指す職場風土づくり、事務の効率化です、これと職員力、これを強化をする必要があるんじゃないかなということで4点お尋ねをいたします。

1つ目は、職員力の強化について、つまり職員の能力開発強化、政策提案、業務改善活動の推進ということだと思うんですが、これをどのようにされているのかということ。それから、事務の効率化、職員の方々が自発的にあるいはこうすべきだというそういう風土が例えば総務部の中にあるのか、企画部の中にあるのかということですが、それはどうなのかということです。それから、監査事務局、議会事務局の充実強化について、せっかく言ってるんでお考えをお聞きできればと思います。それから、支所の拠点性強化について、その4点をお答えいただきたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）**〔登壇〕

失礼いたします。

それでは、岡野議員の行政経営改革の推進ということで4項目にお答えをさせていただきます。

行政組織の見直しと職員の人材育成、意識改革についての御質問でございますけれども、職員力の強化、そして事務の効率化につきましては、これまでも鋭意取り組んでまいりましたが、御指摘の事項も含めまして、議員が岡山県職員として培われた見識をもとに、御指導、御助言を賜りますようよろしくお願いするところでございます。

次に、監査事務局、議会事務局の充実ということでございますが、両事務局ともに独立をした組織の事務局でございます。市としての一方的な答弁はこの場では差し控えさせていただきたいというふうに思います。

最後に、総合支所の拠点性の強化ということでございますけれども、総合支所は、議員おっしゃいますとおり、地域住民の意見や要望を吸い上げ、地域内の政策立案等を各関係部署に提言したり、自治振興協議会等との協働によりまして住民支援を行うなど、地域づくりを主体的に担う組織でございまして、まさにおっしゃるとおり地域における拠点であるというふうに考えております。この拠点を強化していくためには、支所長以下所属職員にその重要性を再認識してもらい、意識改革と資質向上に努めることが重要であるのではないかとこのように思っております。

なお、人事におきましても、総合支所で活躍している人材につきましては、本庁での重要ポストに登用したり、あるいは逆の異動を行うなど、職員全体のレベルアップにつながるよう配慮しているところでございます。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡野議員。

**4 番（岡野 鉄舟君）**

教育長の答弁はなかったんですか。教育長の答弁はなかったんですか。

**議長（鈴木 悦子君）**

教育長の答弁、どこの部分である。

[4 番岡野鉄舟君「いや、事務局に言ってたんですが、職員力とか」と呼ぶ]

職員力の強化というところですか。

教育長ありますか。

[4 番岡野鉄舟君「あるかというか、そういう連絡は行ってなかったんですか」と呼ぶ]

それはわかりません。

いいですか、教育長。

**教育長（大川 泰栄君）** [登壇]

失礼いたします。

職員力の強化でございますが、議員御質問は教職員ということかと思いますが、教職員については、議員もよく御存じのとおり、県費教職員でございますので、この任命そして職員の研修、レベルアップということにつきましては、まずは県教委ということでございますので、御理解賜るようお願い申し上げます。

以上でございます。 [降壇]

**議長（鈴木 悦子君）**

2 回目です、岡野議員。

**4 番（岡野 鉄舟君）**

2 回目です。

じゃあ、時間が5分20ほどあるんですが、ちょうど5時前になります。

何からお尋ねしようか、監査事務局、議会事務局の充実強化については、それぞれ独立の機関でちょっと控えますとこういうことなんです、非常に後ずさりな答弁だと僕は思います。それは、なぜかという、僕は行革のところで質問いたしましたように、財政課所掌の中で教育委員会もしかり、それからこの部署も要するにヒアリングの一番大もと締めですから、例えば監査事務局では行政監査が必要だなど、あるいは議会事務局は例えば政策提案が必要だなどということになれば、財政課長ないしは総務部長がそれぞれ監査事務局長とあるいは議会事務局長と話をするとところの中で、おまえ、これはどうなんだ、必要なんじゃないかねえかという話をすればいいわけ。つまり、議長と市長がするという話ではなくて、機関が違うからじゃなくて、あくまで仕事というのは、下からやっていくべきだという発想の中で私はお話ししとるんです。そういうことで、後は議長対市長とこういうことになればいいわけで、例えばです。だから、私はもちろん議会条例の第16条か第17条にたしか事務局の充実というのがあるのを私も知ってます、1 回読んでますから。それはわかった上での質問なんです、仕事の進め方というのはそういうもんじゃないという思いで、別に答弁は要りませんけど。

教育長が今言われたんですが、一つ今僕は一体行政委員会である教育委員会が何で何をするのかなという疑問が、私も文教厚生ですけど、わからないんですけど、この6月3日の山陽新聞に教職員の長時間労働業務改善アドバイザー服部さんに聞くというタイトルがここにあるんです。要するにいろいろ対話が必要だろうということなんです、教育委員会と学校の校長先生と。その中でああだこうだということが必要なんじゃないんですか、素人なりに思うのは。

ここで非常にいいことを言われてるんですが、他人事のような顔をしないで聞いてみてください。弁護士の助言で法的根拠に基づいて説明したり、別の方法を提案したりする文化ができた、専門家の手法を学び、学校対応能力は向上したと思う、例えばこういうふうに服部さんという方は答えられとんですが、いろいろ教職員の方のオーバーワークがある中で、人事とかその辺の組織が「聴取不能」と言いながらも、おなじみの美作市で働いているわけですから、それは県教委と話をするとかでいろいろ対話というものが必要なんじゃないかなと。僕は、対話をすれば、物事がうまくいかなかったものも解決するというのは、先ほどのそんたくじゃありませんけど、お互いにそんたくしながら、あれを持ってるからわしは違うんだ、ああだこうだというそういう思い違いがあるからトラブルも起こる、北海道のトンネルの事故も起こると、例えばです、そういうふうな本を読んだことがあるんですが、教育行政というのは、教育行政委員会でも働いてからも大変なんですけど、そういったコミュニケーションというものが重要じゃないかなと、私も文教厚生ですから勉強していこうとは思ってるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

教育委員会は独立した行政機関ということで、教育委員が本市では、萩原市政になりまして市政刷新ということで5人の教育委員がおられます。5人の方につきましては、旧町中学校区ということをご代表しての方ということで、地域としっかり結びついて、さまざまな意見を吸い上げる中で御意見をいただいていると、そして毎月1回の教育委員会では、そうした御意見もいただきながら協議をしているところでございます。

また、学校につきましては、これは校長会、園長会もそうなんですけれども、毎月1回定期的に会議をいたしまして、その場で意見交換をする、そしてまた校長先生方もその後集まられて、いろいろ自主的な会を持たれ、そしてその中で出た疑問点あるいは教育委員会に関する要望等につきましては、その都度お伝えをいただき、そしてそれは改善に向けて努力しているところでございます。

また、学校のことにつきましては、やはりまずは現場ということで、私も先日本当に一昨日でございますが、全ての学校を訪問し、そして学校長から各学校の経営計画について御説明を受け、それについて所感を述べ、そして学校の施設あるいは学校の授業の状況についても見せていただいたところでございます。大体この訪問が定期的に年二、三回、そしてその都度必要があれば訪問をさせていただいておりますし、そのほか給食センター等も同様でございます。

また、働き方改革ということがございました。県教委としても、これは非常に問題点があるということで、働き方改革のプランということで出されておりますが、例えばその1つは夏期休業中、夏休みでございますが、子どもは夏休みでございますが、教員は当然休みがございません。しかしながら、学校を閉庁的扱いということでお盆の前後3日間は学校を閉めて、そして教員はそこでまとめて夏期特休などをとらせてもらおうと、その間の緊急的対応は教育委員会においてしていくというようなことがございます。これは、県に先駆けて本市美作市において始めたところでございます。また、この働き方改革では、教員の働き過ぎということも問題になっておりますので、この働き過ぎについて調べることもまた教員の負担になるというようなお声もいただいておりますけれども、2週間にわたり時間外の勤務がどの程度あるかということで調べさせていただき、県の改革プランに加え、市としても独自に何かできることはないかということで、今事務局の内部でもいろいろ検討をしているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

3回目ですか。

議長（鈴木 悦子君）

はい。

4番（岡野 鉄舟君）

認識違い、学習違いだったら指摘していただきたいんですが、たしか改正教育法ですか、それは改正されて、おととしかに施行になってます。たしか新聞で人事を見た記憶なんですが、今の太田教育長は、教育委員長と教育長を兼ねた新教育委員長ですね。ということですね、要するに委員長と教育長を兼ねた新教育長ですね。なおさら行政とそれから提案をいただくところをうまく両方に存在しているわけですから、それを踏まえながら、一番コミュニケーションの必要な学校の先生とかその辺をできるはずだし、もう少し相手の立場に立つてという視点が必要じゃないかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

余り御本人からよく頑張っているというようなことを言わせるのも何かと思いますので、私が申し上げますけれども、教育をどうはるかというの、もちろん対話の回数であるとかいろんな回数ではかつてもいいんでしょうけれども、一つは市内におけるさまざまな問題を抱えている子どもたちの問題がどう解決をしてくているのか、いじめの問題であるとか不登校の問題であるとかがあります、あるいは最近でいいますと、障がいを持っているお子さんたちをどうやってんだとこういうところ。もう一個はやはり成績であるとか、これはもう体力であるとか学習の成績があるんですけども、こんなことを申し上げると変ですけども、少なくとも美作市はこのところ小学校においては非常によく伸びました、中学校はまだ伸び方が不十分なんですけど、ここだけは言っておきますけども、県北の3市の中ではこれでも一番いいんです、そこまで頑張ってきている、まだまだこれで満足はしませんけれども、よく頑張っている教育長、教育委員会であろうなと私は若干誇りに思っていたきたいとこんなふうにも思っている次第であります。

また、本件はたしか人材力の強化の話でありまして、その点についても若干私の考え方を申し上げておきますが、確かに議会事務局の需要がある情勢がある、監査事務局も情勢があつて、もとは監査とそれから議会事務局が兼任で半分しかいなかったんですけども、専任配置をさせていただきましたけれども、議員もおっしゃっているとおり、全体の人数はちょっと多過ぎるんじゃないかという声はまだあります。これを減らしながら、議員がおっしゃるように、行革の専門職をつくったり、要するに管理の部門を肥大化させていきますと、実際の事務事業を行う人数が減ってきていくのは目に見えているわけでありまして。それは、そういうふうにされたいんだという気持ちはわかりましたけれども、それは私の気持ちではございませんので、現実の問題、市民が本当に困っている問題に具体的にに対応していくということをまず基本としながらやっというののが私のやり方でございますので、どうぞ御批判は賜りますけれども、御信頼も賜りたいというふうに思っておりますので申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、総括です。



**4 番（岡野 鉄舟君）**

25秒ありますので、長時間にわたり大分そんなくもせず岡本部長には非常に御負担をかけたかなと思うんですが、いろいろと今後もわからんことが多いんで教えていただきたいと思ひますし、幹部の方々にも勉強してまいりますので、いろいろと逆に御指導、御鞭撻をいただいたらということで、長時間にわたり御清聴ありがとうございました。

**議長（鈴木 悦子君）**

以上をもちまして通告順番 4 番、議席番号 4 番岡野鉄舟議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は12日、午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後 5 時03分 延会

平成29年6月12日

(第 3 号)

1. 議事日程（3日目）

（平成29年第4回美作市議会6月定例会）

平成29年6月12日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	青	山	慶	2番	和	田	広	宣		
3番	岩	崎	清	治	4番	岡	野	鉄	舟	
5番	中	山	忠	明	6番	倉	地	重	夫	
7番	重	平	直	樹	8番	安	藤	功		
9番	金	谷	の	り	子	10番	岡	本	泰	介
11番	山	本	雅	彦	12番	萬	代	師	一	
13番	山	本	重	行	14番	尾	高	誉	久	
15番	岩	江	正	行	16番	日	笠	一	成	
17番	内	海	健	次	18番	鈴	木	悦	子	

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	萩	原	誠	司	教育長	大	川	泰	栄
政策参与	山	下	亨		政策審議監	福	原	覚	
総務部長	岡	本	和	之	危機管理監	皆	木	佳	久
企画振興部長	池	田	義	和	総合戦略監	大	森	洋	平
市民部長	角	南	良	雄	環境部長	妹	尾	昌	弘
経済部長	遠	藤	宏	一	保健福祉部長	江	見	勉	
建設部長	真	野	弘	紀	教育次長	山	名	浩	二
消防長	山	崎	正	雄	会計管理者	山	本	和	毅
観光振興課長	春	名	信	明	産業振興課長	横	林	義	和
管財課長	岸	本	正	人	専門学校等設立準備室長	高	尾	和	弘

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	尾	崎	功	三
課長	大	佛	裕	彦
主任	井	上	大	佑

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

9日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告を行います。横山副市長が通院のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、9日に申し上げましたとおり1項目ごとに3回まで、質問時間は45分とするようになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番5番、議席番号3番岩崎清治議員の発言を許可いたします。

岩崎議員。

3番（岩崎 清治君）

よろしいですか。

議長（鈴木 悦子君）

はい、どうぞ。

3番（岩崎 清治君）〔質問席〕

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問のほうをさせていただきます。

私は、このたび選挙の中でも、地域の思いを市政に反映する、市政に届ける、そして市の議論された内容を市民の方々にでき得る限りわかりやすく伝えるという中で立候補しこの席に立たせていただいております。そういう中で、今回につきましては4項目で一般質問をさせていただきます。

まず、1点目につきましては、太陽光・作東メガソーラーの事業の許認可ということで、御質問の中で太陽光とかメガソーラーとかという言葉がいろいろ使い分けをするかもわかりませんが、1つのものからそのように御理解の中でお聞きをしていただきたい。

2項目目以下につきましては、これは一つの今後の美作市の行財政運営それからもろもろの運営について大きな意味でわかるのではないかという中で質問をいたしました。それは、土地開発公社についてどうなのか、土地開発基金とか土地先行取得会計それから人口と財政問題について、あとの3つにつきましてはほぼ同じような内容、同じような趣旨の中で、市の今後の行政、財政運営をどのように進めるかという気持ちの中で質問をさせていただきました。

1項目目の太陽光・作東メガソーラー事業の許認可についての御質問をいたしますけれども、地域の中で、今この問題が非常に取り上げられてまして、非常に地域の中で右往左往してますし、きょう朝もなんですけれども、少し伝えといてもらいたい、質疑の中で質問というわけにもいかないんで、まず前段でお話を

させていただきますけれども、太陽光の事業が始まっております。業者の方が猛スピードで地域の中に入ってくる、何とかしてほしいという話がきょう朝入ってまいりました。こういう問題が今後出てくるだろう。何事もなければいいんですけれども、地域の人は不信感を持っております。こういう中で、市としても業者としても指導できるものであれば指導をやってもらいたいという思いでございます。

それでは、1項目めの質疑に入らせていただきます。

先ほど言いました太陽光の問題なんですけれども、特に今回の質問につきましては、地域の方々にこういう質問をしてほしい、ああいう質問をしてほしいという中を自分自身で取りまとめて、皆さんと協議の中で質問をさせていただいておりますので、非常に厳しい問題やら言いにくい問題等々ストレートに出てくると思いますけれども、そのあたりは御容赦のほうお願いをいたします。

今、私たちの地域は、市に対して大変大きな不信感を抱いているという状況でございます。それは、先ほどから言ってます太陽光・作東メガソーラー事業の工事の許認可——もう工事が始まっていますけど——そういう問題であります。もちろん、許認可は県の権限で、市は県に対して意見書や業者の開発協定書の締結を行ったりすることであり、市自体は直接的な権限はないということをよく承知をしております。

私たちの地域においては、さきの21年災害の生々しい記憶が頭から離れない。あの恐怖を忘れられない状況でございます。地域の人の中には、メガソーラーができるのではもうこの地域で生活できない、この地域からよそに転出しようという方やら、また雨の音を聞くと避難という条件反射が生まれる、それから下流域のことを考えてほしいなど多くの不満の声が生まれてまいります。このことは、地域の総会のときに女性の方が泣きながら訴えた中身の主なものでございます。そういう厳しい状況がございます。その一方では、県の許可が出ているのだから今から何を言ってももう遅い、業者は今現在重機を入れて工事に取りかかっております。先ほど言いました交通の問題にしても、その業者がもう出入りをされていますので、そういう状態が起きてる。我が家から見ましても、重機が何台かとまってチェーンソーの音が聞こえて徐々に徐々に山の間が見えるような現状でございます。今後の梅雨時期や台風のことを考えると、いても立っても心配で心配で落ちつかないという声がいまだどんどん膨れてきているのが現状でございます。なぜこのような事態になったのか、なぜなぜという疑問が多く出ているのが現状で、この疑問が市に対する不信感の源でございます。

私が1年半ほど地元の区長をしております、市の行政とのかかわりもあった状況で、その経過を少し申し上げます。ただ、先週の金曜日ですか、岩江議員がメガソーラーの御質問をされたときに、次の日の山陽新聞にある程度の経過が出ておりました。その経過とダブるところがございますけれども御容赦を願います。

メガソーラー事業につきましては、平成27年11月から土居各地区大字で事業者の初めての説明会があり、事業面積は409ヘクタールで、約半分強の開発面積236ヘクタールにソーラーパネルを設置するということであり、あの東京ドームが実に50個を並べたような大きな面積であります。この面積が、私たちの頭の上でできるということでございます。

私たちは、開発事業の流れを知るために開発許認可の県に出向き、事前協議の申請のあり方や開発協定の締結やら市の意見書の内容等の説明を受け、一応の知識をもとに多くの議論を続けてまいりました。開発者より28年になり——昨年です——事業の協定書を各大字と結んでほしいと、納得してほしいという要望がありまして、区長会で協議した結果、非常に大きな問題であるので土居地区区長会で同一歩調と情報交換を念頭に各地区において十分な協議、決定をしていこうというふうな申し合わせを行いました。28年4月から5月の各大字総会において、多方面から協議を行い、その結果環境破壊が余りにも大きく、土砂災害等の危

険度が非常に高くなるので、メガソーラー建設には絶対反対であると各総会において決定をされた状況でございます。そして、6月17日付で市より太陽光発電事業の意見書を取りまとめる依頼が届きまして、各大字毎に建設反対の意見書を提出し、同時に岡山県知事に対し作東メガソーラー事業建設に反対する請願書を提出したところでございました。10月になり、再度作東メガソーラーの是非について、もう一度白紙の状態地元協議をしてもらえないでしょうかという地元の意見がございまして、決定が出ているのですけどという言葉がありましたけども、再度協議をいたしました。私の地元の竹田区においても、12月に臨時総会を招集し、協議した結果、約9割の方が反対である。これは、投票でありましたので確実な数字でございます。他の大字についても、おおむね同様な数値が出ております。以後、作東メガソーラー建設断固反対というチラシ、本日も持ってまいってますけど、こういうチラシをつくりまして配布をいたしました。ただ、金銭的な問題もございまして、2000部ほどしかようつくらなかったもので、配布場所というのは作東地域、特に土居地域を限定しての部分でございます。以後、作東メガソーラーの断固反対のチラシ、それから今現在も立ってますけれども、のぼり旗、署名活動、資金カンパ等々の活動を行いました。ちなみに、反対署名は1,200名以上、1,200幾らというのが新聞に出ておりましたけれども、その数字以降もおくればせながらということで届けられてる方もございます。県知事に対しては、1,200程度の方の署名を届けました。カンパは、約50万円ということであるというふうに私は聞いております。このことは、多くの方が反対であるとの意思表示であるというふうに思っただけだと思います。

一方、市の動きですけれども、昨年の12月1日の議会の一般質問の答弁によりますと、28年5月に県より美作市と事業者の開発協定書の締結の要請があり、回答を3カ月後の8月5日に出された。内容については、当該開発事業について開発事業者と地元の間で合意ができていない状況にあるので、現時点では開発協定書の締結は難しいものと考えておりますと報告をされ、8月10日から、開発協定は将来開発行為が実行される場合に安全で良好な地域環境を確保するため必要な事項を定めるものであり、開発事業者と地元の合意の有無にかかわらず協定締結は地元住民の福祉に寄与するものであることから再度御検討いただきたいということが改めて県から市のほうへ要請があったというふうに聞いております。これは、県が地域住民をばかにしている、そして市をおどしてるような文書であるというふうに私たちは理解し、この文書だけでも県に対して猛烈な抗議をしていただきたいというふうに感じたものであります。その後、9月23日付で開発事業者から本協議となる開発行為申請書が県に提出されたことから、これは市経由というふうに理解していいと思うんですけれども、市を一旦出された権利という、途中で9月23日で市のほうへ出された。市が10月17日付で開発許可申請に係る意見書を岡山県に提出をされた。市の意見は、事業実施に当たっては地元住民との協議を十分に行い理解を得ること、関係地域住民の意見を可能な限り反映すること、事業終了後に発電所を撤去する費用について積み立てを行うことなど報告をされたというふうに意見書を出された。私たちは、この一般質問の答弁をテレビを通して聞いていたときは、市は地域の思いを尊重していただき非常に感謝の気持ちでいっぱいございました。また、地域の意思をより強固に、より1つのものにまとめるために、私たちの地域のことを考え私たちの手で守っていかうと決意を新たにしたところでございました。しかし、非常に残念なことでありますが、その後の12月15日に県より3回目となる開発行為書の締結を促す要請があり、26日に美作市と開発事業者の協定締結となったと聞いております。

以上が、地域の思いや議会の一般質問の要約、市役所での説明でありました。

そこで質問に移りますが、まず最初に、今私が話したところの中で間違いがあれば御指摘のほうをお願いします。

それでは、質問でございますけれども、1つは、開発行為許可申請は県に提出されるが、市の経由と聞い

ていますが、この開発行為申請はいつ市に届き、何を審査をして県に送るのでしょうか。受け付けのみということではないと思います。最低でも市の許認可である10ヘクタール未満の市の開発許可の審査程度はされたと思うんですけども、いかがでしょうか。意見書の添付を行うことは、一定の審査を行わなければならないと思うがどうでしょうか。地元が環境破壊により、土砂災害を危惧しているところでございます。そのあたりの調査をされましたか。

2番目に、意見書の事業終了後に発電所の撤去費用の積み立ての方策を講じることとありますけれども、このような積み立てがないと事業終了後に発電所の撤去はされないのでしょうか。大原のメガソーラー事業は、同じ事業者が行われています。事業終了後に発電所の撤去はされないのでしょうか。また、他の個人所有でない大きなメガソーラーがあるかないのか、少し記憶にございませんけれども、そのあたりについてはどうでしょうか。私は、地元の総会での会場、事業者説明で、事業者いわく今は事業年度は20年であるが、延長ができるようになれば延長したい、その後責任を持って発電施設は撤去するとの説明がありました。それは、私の記憶間違えでしょうか、どうでしょうか。

3つ目は、12月1日の一般質問の答弁を聞いてみると、現時点では開発事業者と開発協定は結ばない、しかし地元の意見は揺れ動いているので今後どうなるかわからない、そのような答弁であったと思います。地元としては、大変喜んだときであります。特に、先ほども言いましたけれども、8月10日の県からの締結書要請文中、安全で良好な地域環境を確保するために必要な事項を定めているものであり、開発事業者と地元の合意の有無——合意の有無ということが特にですけど——にかかわらず協定締結は地元住民の福祉に寄与するものというふうな答弁でありました。そのときに、市はこの状況では地元が反対しているので協定書を締結できないということを言われたときなど、市は地元住民のことを第一に考え、安全・安心の地域づくりに貢献していただいているということで感謝していましたが、この時点で開発協定書を結ぶ方向が、もしくは白紙の状態だったかどうかを御返答願いたい。私を含め多くの人は、答弁の前後の内容を聞くと、一般質問の時点、つまり昨年12月1日の時点では開発協定を結ばないという結論でなかったかと思いますが、もし協定締結をするように決めていたならば、市民や議会の背任行為であり、決めていなければ12月1日以降の経過の説明をお願いをいたします。協議をいつ、誰と行い、どのような内容で協定書締結を決めたのか、そして一般質問をされた議員やここにおられる議員方、もちろん今は議員の方々の方が新しくなってますけど、その方々にどのように説明したのか、地域には説明がなかったように思いますけれども、いかがでしょうか。

4番目に、地元のメガソーラー反対の一番の理由は、環境破壊が原因で、豪雨による水害や土石流の発生への心配でございます。事業者との協議の説明では、調整池を県の許可の1.5倍にしました。この1.5倍の堰堤の後ろ側の土を掘って水をためる量をふやすという工事らしいですけども、それで大丈夫なのかなという気もしますけれども、もしメガソーラーが起因する災害が発生したならば、それはもとおりに直しますよ、どういう場合ですかとお聞きすると、それは堰堤が壊れたような場合であり、コンクリートの堰堤が壊れるようなことは絶対とは言いがたいですけどもないというふうに私どもは思います。そして、それ以外は知りませんというふうな表現だと思います。私たちは、21年の集中豪雨とどの程度の豪雨が発生したならば、被害の規模も地域も少し異なった状態になるが、被害の規模は想像を絶するほど拡大するものではないかと危惧するものです。立木の伐採により、調整池に入らない降雨や山家川の改修や転倒堰により、山家川の急激な増水そして同時期にされた大原のメガソーラー、それから今もされてる美咲から影響する長内川のメガソーラーにかかわる一気の増水とこの数年の開発による増水が河川の改修されてないところに一気に流れかかり、急激な水位の上昇などにより被害発生そのものが危惧されるところでございます。行政は、安

全・安心のために最大限の努力をしなければならない、それに防災に多くの経費を使っています。美作市も同様であり、災害が起こる可能性のある開発行為などは反対の立場を貫いてほしかったのが、非常に残念であります。協定書を結ばなければ、事業者には何も言えないようなことを言われているが、多少のことはあるかもしれないが、災害が起こるような事業は事業者の責任であり、行政の責任であるというふうに思います。このことは、福島原発事故でもはっきりしている。結果として、協定書の締結を事業者と美作市と結ぶのですから、地元が一番心配している災害対応を市はどのように実際に動かれるのでしょうか。地元や下流域に対し、災害予防対策をどのように講じられるのでしょうか。

5番目に、協定書の締結を行ったメリットがどうしてもわかりません。償却資産の税収や交付税の問題も雇用問題も協定書の締結とは関係がありませんし、私が思いつくところがございません。また、地域が開発に推進してるとかお願いしてるとか工業団地のように多くの雇用が生まれて地域の中がよくなるということで行政が推進する理由であればある程度納得はいたしますけれども、どうしても違和感が発生をいたします。何か別の話があって、裏取引のようなものがあつたのでしょうかどうなのでしょう。私は、そういうことはなかったというふうに理解をしていますけれども、非常に残念であるというふうに思っております。

以上の5項目につきまして1回目の質問といたします。明確なる答弁をお願いいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

岩崎議員が土居地区におられて、土居地区の方々が御心配というものを本当に呈しておられるということが御質問でよくわかりましたけれども、まず一番最初に経緯を説明されてこれでよろしいかという話でございましたけれども、大体そういうことだと思っておりますが、1点つけ加えるとすれば、それよりはるか前に開発事業者の方々が私のところへ来られて、大原の御礼をされたわけですが、大原については私が着任する前、むしろ岩崎さんがやっておられたころの開発行為なものですから、私としてはお礼をいただくような筋合いではないと言いましたけれども、お礼に来られたんじゃないで次の〔聴取不能〕をやりますからという話でありました。どこでやるんですかと聞いたら、あそこの作東でやるんだと、あれはゴルフ場じゃないですかという話をし、そうだけれども買いましたという話で、私としては直観的に2つ申し上げたのは、1つは今後の維持という観点からすると、私自身余り賛成できる案件ではないかもしれませんねということと、それから災害の問題もあるんで慎重に検討させてほしいと、こういうふうにお答えをしたというのがそもそも私にとっての出発点であつたと、こういうような経緯が若干あることをお話をさせていただきます。そして、その思いがあるものですから、私自身はどちらかという、かなり厳密にこれはやらなきゃいけないだろうということでありましたけれども、先ほどの御質問の中にあつたように、これ許可権限が全くうちにはないわけでありまして、許可をされるとなれば一体どうするんだということも、これは同時並行で考えておかなきゃいけない、そのときに地元の方々と話をする中で、災害対策とともに撤去の問題が非常に強く出たわけでありまして、その撤去の問題については、岩崎さんどういふふうに当時御判断をされたのかどうか知りませんが、副市長として。私は、業者の方が責任を持って撤去するからといって安心できる話じゃないだろうというふうに思います。これは、合同会社といって特定の目的だけを追求する会社であつて、やってる方が、裏側にその代償がついてるわけです。今現在でいいますと、ゴールドマンサックスというアメリカの投資会社がついてるわけでありまして、世界の金融状況というようなことを考えたときに、20年後においてもそういったものがちゃんと責任を持ってと言いつける体制がどこにあるか、私は念には念を入れて、市が積んでいただいたお金でもって最後は撤去はできるという方途を残しておいた



ほうが地元住民のためには安全であろうと、こういうふうを考え、強くそれは要請をさせていただきました。一方で、大原についてはそれがない。なぜないかという、ぼんやりしてたと思いますけども、言葉遣いを丁寧にいうと、大原については銀行の中に積んであるといいます。しかし、銀行の中に積んであるときに、銀行がどういう順番でそのお金を使うかといいますと、自分の貸した金の返済が第一順位なんです。したがって、もし万が一何らかの事情で収入が滞ってくる際には返済第一でありますので、撤去のために積んだお金に対しても、まずは求償権といって払えということができるので、撤去のために積んだ金がなくなるおそれがなしとはしないというのが、これは契約をしっかりと拝見をいたしますと出てくる問題であって、したがって、現在私としましては大原についても契約の改定、協定の改定ということを求めておりますが、なかなかしぶとく相手方はこれに応じていないというような現状でありまして、むしろ岩崎議員に質問をその点はどうしてしなかったのかと聞いてみたい感じも若干あるわけでありまして。

続きましてもう一つ言いますと、大ざっぱな議論の中で、私どもとしては県が持っている権限というか事業者が持っている権限というか、それが法的に見てなかなか破れないものである、そのときに、今申し上げた例えば撤去であるとかあるいは植栽であるとか言うべきことと言わなきゃいけないこと、加えて言えば、もしあるとすれば事業者の方々が市内の雇用にどう貢献するか、短期間ではあるにせよ市内の土木事業者の方々をどこまで使ってくれるかについては明確にこれは言うておかなければ損であるといったことも考えなきゃいけない。そこで、協定の締結になるわけでありまして、重ねて申し上げておきたいのは、3月の議会などでも当局から申し上げましたけども、これで私どもとしては協定が終わりとは思っていないということでありまして。これから先、今問題になっている地区が協定を結ばれることについて、当然妨げるものではないし後押しもしたいと思っておりますし、そして市が出ていって市の協定に追加をするんだというような議論があれば、それもぜひつなげていきたいというのが我々の主張であります。

ぜひ、岩崎議員にも御理解いただきたいのは、県当局は必ずしも地域住民との関係でじかに接している方々ではないわけでありまして、どちらかというと住民の方々の意向よりも法的適格性というものを重んじる傾向があることは全国的に見ても明らかである中で、市を見放すようなことを地元の方々がおっしゃることは我々にとってお互いに不得策である、損であると。できるなら協力をして実現すべきことを実現するという方針態度を継続をしていただければ、我々も十分に地元の方々の声を聞いてこれからは粘り強く主体である事業者に対していろんなことで要求、要望を突きつけることができるものであるということをお互いに御理解をされた上で、今後もこの問題について協力をしていただきたいというふうにしておることをまず申し上げておきます。

加えて、安全の中に交通安全というのが入っておりますので、冒頭おっしゃった件につきまして、この場所この道路この地域とこの時間帯ということで御提示をいただければ、私のほうから事業者に対して厳しく地元から不安の声が上がっているんだということをも具体的に問題提起をして、運転その他の改善に努めていく考えであることもつけ加えさせていただきます。

具体の答弁につきましては、各担当から行います。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

失礼します。

岩崎議員の作東のメガソーラーの御質問について答弁させていただきます。

まず1点目の、開発行為許可申請書は、いつ市に届いて何をして県に送るのかということについてお答え

をさせていただきます。

作東メガソーラーの発電所につきましては、事業者から、先ほど議員おっしゃったとおり、平成28年9月23日に市に開発行為許可申請書の届け出がございました。市におきましては、森林法や農地法それから道路法など、市の各部署が所管する法令等に関しまして必要な手続がなされているかなどチェックするとともに、開発行為に対する意見を取りまとめて、10月17日に意見書を県に提出をしております。

市からの主な意見につきましては、先ほど議員のほうから御発言があったもののほかに、災害対策や周辺環境への影響に対して地元等の調整を十分図る、それから下流域の既存排水路の流下能力を十分検討する、また関係地域住民の意見を可能な限り反映するということと、事業実施に伴い、事業用地内の周辺地の気象観測を行うこと、また造成工事後直ちに緑化工を行い、事業用地の表土の安定並びに雨水の流速低減に努めること、それからそのようなことにつきまして意見をつけて進達をしております。

続きまして、事業完了後の撤去費用の積み立ての方策についてでございますが、通常事業終了に伴い、事業者の責任において撤去が行われることとなりますが、8月8日に実施した土居地区行政懇談会において、撤去費用について住民の方から事業者任せでは安心できない、そのような御意見をいただきました。そのため、撤去に必要な費用を信託という方法で毎年積み立て、積み立てた撤去費用については美作市の合意なしに取り崩しができない協定を締結したところでございます。

先ほど市長のほうから申し上げましたが、大原の施設におきましても、事業終了後に撤去を行うという協定になっておりますが、これにつきましては本件と同様、撤去費の積み立てを行うよう現在事業者と協議を行っているところでございます。

続きまして、12月議会での答弁では1日の時点では開発協定への取り組みについてでございますが、御質問の12月議会での答弁では、現時点では開発協定は結べないとしておりました。その後、12月15日に岡山県からの市と事業者との協定締結について3度目の要請がありました。岡山県県土保全条例上、開発協定が締結されなくても県は許可を行うことは可能で、条例の規定に則して内容を審査した上で、条例に適合する場合は開発を許可することになります。そのため、地元の御意見を最大限に開発に反映させる責務が本市にはあると判断し、12月26日議長を立会人として協定締結を行ったところでございます。

続いて、災害対策についての御質問でございますが、今回の工事につきましては、事業者は災害対策として調整池を22カ所設け、県基準の平均1.5倍以上の防災対策を計画しております。今後につきましては、災害予防対策や、万が一災害が発生した場合の対応などにつきまして、地元、事業者、市、県による情報共有のできる場の設置などについて検討してまいりたいと考えております。

協定書の締結を行ったメリットについてでございますが、協定書の締結は、開発行為が実施される場合に、安全で良好な地域環境を確保するために必要な事項を定めるものでございます。具体的には、防災、公害防止、農薬の使用、撤去工事に関する積み立て、周辺環境への配慮、自然保護、地元の産業振興への協力、美作市との協同、協定事項の不履行など16項目において地元からの御意見や市からの要望を盛り込んでおります。この協定書を締結することにより、事業者は協定書の各項目を誠実に履行する義務が生じます。このことが、協定書締結のメリットであると考えております。また、協定書の締結は、地元の御意見を最大限に開発に反映させる責務が本市にあると判断し締結したものであり、それが全てでございます。

それからまた、先ほど議員のほうから朝業者のほうに猛スピードでというお話当方にもいただいております。これにつきましては、早速事業者のほうへその旨をお伝えし、十分注意するようということでお伝えをしております。

以上でございます。〔降壇〕

[3番岩崎清治君「いいですか」と呼ぶ]

議長（鈴木 悦子君）

2回目。

3番（岩崎 清治君）

先ほど、市長が少し話をされて、私も話をされてからああそういう話か、出始めてるのかなということ、人のうわさの話も含めてしたんですけれども、私自身が地元の中で区長として地域の取りまとめをするという中で、あんた職員のときに賛成じゃなかったのという話を聞いた記憶が、私はそんなことを言った記憶は一つもないなという中で、市長が言われるからああ発言もとがそのあたりかなみたいな気がしたんですけれども、私の大原のメガソーラーの記憶の一番古いのは、在職中にある国会議員の方が、市長病気療養中でした。私はその電話を受けまして、そのときの内容が大原のゴルフ場の建物、クラブハウスを物納させてくれと、なぜならば、土地を全部買い取ってメガソーラーか何かにするからということで、国会議員の方から電話があったのが一番最初の記憶でございます。2番目の記憶が、記憶がはっきりしませんけれども、27年度のいつごろの時期ですか、夏か秋かそのくらいの時期だと思いますけれども、大原の地域が事業者と開発の同意書を結んだと、その同意書の内容はこうですから、うちなんかの場合に、この話があった場合にこれを参考に議論してほしい、これは私が区長になってるときですから27年度のたしか暑いぐらいの時期じゃなかったかなというふうに思います。先ほど市長が言われました、大原のメガソーラーの部分の経過が私のほうが積極的並びに意見書等々として決裁をしてであれば、私の記憶がなかったかもしくはどういふふうになったかという気持ちがございますので、改めてその部分については見せていただきたい、教えていただきたい。私がやめてからの話じゃなかろうかなというふうな気がします。

それから、総務部長か政策審議監をしたころ、ときの市長が外国ファンドのメガソーラーの話があるんだけど外国ファンドだからうちは来ていただきたくない、積極的に誘致する話にはならないというふうな話がありました。それは、道上市長の前の市長のときだったというふうに記憶をしております。大原のファンドについては、そういう思いです。それから、市長の言われましたように、これファンドマネーというふう聞いております。だから、地域としては安心できない、だから反対してほしいかと。

2項目目の内容についてもいろいろ考えて質問しようかなどうしようかなと言いながら、目の前の時計を見ますと余り時間ございません。

1つは、私そのものじゃないんですけれども、うちの方が情報公開に基づいて県からの文書を市のほうからいただいております。その中で、1点は、3回目の12月15日に届いたという文書なんですけれども、これの受け付けが12月19日なんですよね。市長まで決裁を回されております。多分、19日以降の市長決裁だろうと思うんです。26日付で回答されたということになれば、1週間ほどしか日にちがないわけですよね。その間に変更されたということは、議会で答弁されたことよりも違う方向を出されたということだろうと私は理解しますし、地元の住民も理解された。1週間ほどでどういふふうに対処、それから方向転換されたのかなと。もし、明確な理由があれば、地元も納得する、やけむちやに反対するだけではどうにもならない、土地は会社の持ち物でもあるし、するんでどうなんだなというのが非常に気になってます。それを2回目の質問。

それから、審査をされたときに私どもの井堰組合とかそれから池の管理組合とかいろいろな組合が水利関係の組合がございます。私も一つのところの土地の所有者でもございます。井堰の役員ではございませんけれども、そういう中で議論をされてないように思うんです。というのが、各地区の井堰、どこまで書類をいただかなければいけないかいただくかは別として、そういう人に同意書をもらってる方もたくさんあるんで

すけど全ての方に回られてない。もらいやすい方にばかり回られてるような雰囲気です。でも、開発されるときに下流域にはどうしても梅雨時期とか雨のときには水が流れ込む、これは当たり前のことです。それを流し込むなどということはなかなか言えない。水利組合に話をしている程度承諾をとらないといけないんじゃないかな、それから漁協組合のほうにも少し前に聞いてみたら、まだ話ができてないですよ。でも、工事は始まってますよね、今現在。そういうふうな部分、どうなんですかね、意見書にでも書いていただければよかったですと思うんですけど、そういうふうな審査やらそういう基準というのはないんですかね。

それからもう一点は、これも昨年の秋ぐらいですか、部長さんが我が家のほうへ来られて、県からたびたびというのが8月10日付の文書だと思うんですけど、意見を結ばなきゃいけないという中で話をさせていただいたんですけども、そのときに全国の市町村、県も含めてなんですけど、メガソーラーについて一定の規制を設けてる、つまり条例をつくってる市町村がありますよと、そういうことは考えられないんですかという話をしたところ、それはうんということでは答えはいただけませんでした。今からでは遅いんですけども、やはり問題が起きては困る。市町村の条例っていうのは本末転倒な話になるかもわかりませんが、国や県が決めたところを市町村で規制をして、より自然環境を守っていく、地域景観を守っていく、安全・安心を守っていくというための条例だろうと思うんです。例えば、簡単に言えば倉敷市の美観地区なんかも見目の悪いような施設はつくってないです。美作市においても蛍の条例等をつくってる、それはなぜかといったら守るためですから。そういう部分は、なぜ発想の転換という考え方ができなかったかなというふうに非常に残念に思います。目の前で時間がちょこちょこなくなるので、すごく気にして話をするんですけど。

もう一点は、本当に市長、水害が起きたら困ります。これは、水害が起きてもいいや、補助事業で直せやという気持ちはまさか100%ないと思うんですけど、そのためにはやはり専属等の職員を置くか、施設の工事現場の中に入るとか、ある程度の意見をしながら常に見回りをするとか、こういうことを考えないと非常に困るというふうには私は強く思うんですけど、そのあたりどうでしょうか。もうアドリブでずっと話をしますんで、何を私がどこまで話したかわからないんですけど、2回目の質問といたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

主にアドリブ部分についてお答えをいたします。

事前にお知らせを担当部局のほうにいただいている分については担当部局のほうから答えるということになりますけれども。

まず最後の点でありますけれども、私も必要性があると思ってます。きちっと工事がされていること、設計どおりできている、場合によっては工事の途中において見つかった今後の災害につながりはしないかというような問題について指摘をし、そして場合によっては工事の変更、改善を求めるといったことが許されていないと私は思っておりません。それは、今のある協定の精神に即していてもそのとおりだろうと思いますので、その辺はぜひ言っていけないかと思うしておりますし、それが具体的な地元からの声であればそのことを積極的に市としても事業者に対して申し上げていくべきだろうと思っております。

それからもう一つ、ファンドの話をされましたけども、私も実は全く同感のところがありまして、企業としてあるいは存在として人格的にしっかりとしたものであると、人的な信用というものが実はこういう場合にも大変重要なんでありますけれども、これがファンドになっちゃいますと誰と話をしているかわかんなくなってくるんです。これは、非常に私も重要なポイントだと思っております、したがって大原の件がファンド

系の運用になると聞いたので、これは協定の根本に関する問題であるから、したがって協定の変更を求めると。協定変更の主たる内容としては、その積み立てについて作東と同じような形で市の許可なくして勝手に使うたらいけんでということを書いていかざるを得ないだろうというふうに判断をいたしました。

なお、条例の問題については、これは2つ問題があって、1つは効力がどこまであるかということについて言うと、県土開発条例がある中でそれを上回る規制をどうつけるかというところは、行政法的にいうと微妙な問題と、もともと県土開発条例自身が権限の薄い、根拠の薄い条例なものですから、なかなか難しいだろうというのが1点と、一方で当地内において、既に大原で案件が動いている中で途中からやるとするのは、なかなかこれは難しい問題がある、もし後で結構ですんで岩崎さんが市長の職務代理のときにはその条例についてどういうお考えがあったかということをご参考までにお知らせを賜ればと思っておるわけでありませぬ。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

私のほうからは、2点御説明させていただきます。

まず、12月議会答弁後の状況でございますが、経緯につきましては先ほどお答えさせていただいたとおりでございますが、12月15日に県からの要請がございました。協定の有無にかかわらず年明けには県の許可が出る見込み、そういった見込みになったことから協定の締結を行ったところでございます。

それから、2点目の井堰やそれから漁業組合等への同意につきましてでございますが、この項目につきましても許可に対する必要項目ではございません。可能な限り理解を求めるよう事業者のほうへ要請をしているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岩崎議員、3回目です。

**3番（岩崎 清治君）**

まず、市長のほうが大原のメガソーラーで僕が決裁してしたというふうな話をされたんですけど、その明確な答えがなかった。私はした記憶がございませんと言ってるんですけど、今から行ってすぐ書類を調べてくださいとかというようなことは言いませんけれども、少しおかしいんじゃないかなと、私の記憶ではないなと思います。

それから、部長さんに議会の中でこうですよと言われた発言を短期間でひっくり返された、言葉がいいように言えば、逆にいうたら議会でうそをついたと、議会軽視じゃないかと、住民ばかにしてるのかという意味合いでの話ですよ。だから、部長さんが1人で決裁をされてしたのであればそれはしょうがないけど、そんな大きな話はできませんね。だから、そのあたりで、今答弁されたこともいやきょうだけの話ですよと言って言われているのと一緒な話だと。そういう話にはならないんじゃないかという意味で強く言ってるわけです。

それから、先ほど言いました井堰の関係なんかについて、してくださいよといって業者に、私は県に意見書を出してるんですか、地元住民の反対の有無にかかわらず福祉に寄与する、そんな話、県のほうについてもばかにするなと思うんですけど、そのあたりも含めて非常に残念であるというふうに思いますけれども、これははっきり言いまして終わったことですから、許可はもう県から出てます。だから、特に市長のほうにお願いなのが、災害の起こらないような状態、起きた場合でも少しでも軽減できるような状態を考えてもら

いたい。それは、職員の配置をして見守りをするとかなんとかということしかないかな。1つは、今、重機が動いて根の伐こんをするとかという話があるんですけど、もちろんするだろうと、大手ですからそのまま処分したら産廃になりますけど、例えば細い根とか上草とかそういうものを大きな面積で少しだったら別段問題ないと思うんですけど、それをごそっと集めて埋め込まれたら、数年たったら地盤沈下するわけです、これは私素人でよくわかりませんけど。そこに、水がたまって押し流す、俗に言う土石流みたいになりますね。そういうことを誰が見るんですかという心配も地域の中にあるわけです。それは、根の伐こんを業者の方はしますよ、それは大きいのはしますのはわかりますよ。ただ、細いこんな小さいものの根も集まればすごいんです。それが1カ所に集めて土の下になった場合にはわかりません。地元住民が地域の中へ入れません。だから、協定を結ばれてる行政のほうが入っていただきたいなど、ある程度の監視をしていただきたいというふうに思うところです。3回目の質問といたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

私が申し上げてるのは、岩崎さんが副市長のときに決裁したとは言っておりませんが、案件として岩崎さんのところで発生した案件があって、私が市長になったときには協定書案ができていたということでありまして、その最終決裁をなされたかどうかは、これは言っておりません。いずれにしても協定書案は既に存在をしていたことは、私としては事実であります。

それから、伐こん残渣の問題も含めて御心配をされている方のお気持ちは私もよくわかりますので、監視とかチェックとか、そういうプロセスを何とか協定の中に組み込もうということはわかりますが、ただ私としては、信用できる地元の人を配置するとしてもその費用は開発業者に負担をさせるべきであろうというふうに考えております。

それから、災害対策につきましては、これは私としましては土居地区の問題も当然ありますけれども、下流域について最大の配慮をしなければいけないだろうというふうに私自身としては思っております。特に、江見地区につきましては、21災のときにも相当な被害をこうむっており、そして当時の記憶をたどりますと、井堰の改善、改良ということについて相当突っ込んだ議論があったし、開始の計画もあつたにもかかわらずそれがいまだ実行されていない、こういう問題も散見されるわけでありまして、市としては県の河川でありますので単独でこれを実行することができないにしても、県当局に対してはこの問題を含めて吉野川流域、山家川流域のさらなる安全確保のための具体的施策、殊に江見から林野合流点に至る流域の安全確保についてはこれからもきちっと物事を要望、要求していくつもりではありますので、どうぞその際には御支援を頂戴できますように心からお願いをいたす次第であります。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

答弁ありますか。

ないようですので、総括をしてください。

**3番（岩崎 清治君）**

1つは、先ほど言った議会の答弁というのは責任を持っていただいて、それをひっくり返すようであれば関係部署には必ず伝えていただきたい。私が一般質問をして、その当時の答弁であればそれはどんどんどんどん追求するんですけど、私が質問したわけではないので今回はこのぐらいにしておきます。

それから、市長が先ほど言われました山屋川水系、特に江見の井堰です。21年災害後、あの井堰を転倒堰にするという話を大分させていただいたことがあるんですけど、地元の調整がつかなかったということで、

そのときは地元負担金もゼロでという意味でさせていただいた記憶が残っております。ただ、私どもが心配するのは、21年災害後河川の改修は林野高校の手前ぐらいまでしかされてないんですよね。それを江見を転倒堰をした場合急激に、私、災害の知識とか余りないですよ、だけど急激に水が流れる。林野のこの下とか英田のほうのつかる場所とか、そこらのほうが怖いではないんですか、21年を経験した中でという意味です。今後、特に災害のないような地域づくりは、地域住民の願いでもあり、市の願いでもあると思います。許認可になった部分はもういたし方がないんで、今後の方向性としては災害のない状態をぜひとも市が積極的にやっていただきたいということでこの項目を終わりたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

岩崎議員、2項目めは休憩の後にしていただきたいと思います。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、休憩前に戻り会議を再開いたします。

2項目め、岩崎議員。

**3番（岩崎 清治君）**

時間がございませんので、事前に議案の通告をしておりましたけど、特に聞きたい要点のみで質問をいたします。

土地開発公社でございますけれども、作東産業団地の簿価と販売価格の差、つまり結果的にいって赤字です、赤字が幾らになったかというのを教えていただきたい。

それから2番目に、各種の補助制度をつくって売り上げをして、つい最近完売というふうな状態になっておりますけれども、実際にかかった金額、俗に言う一般会計、市の白い金、過疎債なんか使われてますけれども、そのお金が幾らになったか。

3項目めは、産業団地でどのくらいの方が働かれて、市外の方をできれば1人でも2人でも市内に住んでいただきたいという気持ちが非常に多ございます、私自身として。そういう方向性を出されてそういう動きをされないでしょうかという質問です。

4項目めはもうよろしいです。

最後に、土地開発公社の部分について、いろいろ合併当時から言われてまして、今現在に至って完売といううれしいお話を聞いたわけですけども、今年度の当初予算、債務保証が47億8,900万円、これはずっと変わらない金額が指してるんですけど、この金額、完売になった以上それほど要らないんじゃないかなと、その金額に下げてちょっと荷を少なくする方法をぜひとも考えていただきたいと、補正予算ですとかそういうふうな問題じゃないんで、来年度に向けて特に検討していただきたいという項目で、はしょった項目ですけど、それをお願いいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

経済部長。

**経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕**

土地開発公社について御質問をいただいております。

まず、作東産業団地の売却の簿価と販売価格でございますが、平成29年6月現在で売却済みの土地を含め

て、全体ということでございますが、簿価のほうが45億6,386万円、販売価格が37億9,960万円でございます、差額は7億6,426万円ということになります。

続きまして、2番目市からの各種の補助金の総額でございますが、作東産業団地に限った補助制度をまず申し上げます。土地代に対する補助では、販売価格の最大55%を補助しておりますが、平成29年3月に立地調印を締結しました4の1号地を含めまして18億6,480万円を見込んでおります。

続いて、機械、設備等の移転費用に対する補助がございます。取得面積に応じて最大1億5,000万円を補助しておりますが、平成28年度までに2億6,630万円、それから作東インターチェンジを利用した場合の高速道路料金の補助、これは最大年間500万円を3年間でございますが、平成28年度までに7,975万円、その他専用配電線の設置のための電力安定供給補助金が746万円、物流施設建設のための移転促進補助金として2,077万円を支出しております。作東産業団地に限った補助金、これらの合計でございますが、平成28年度までの補助額が21億3,108万円ということでございます。今後、見込まれる額は、最大1億7,960万円を見込んでおります。そのうち、財源としましては、平成28年度までに市町村合併国県補助金3億7,230万円、過疎債ソフト分8億4,870万円を充当しております。また、市内への企業立地を対象とした補助金でございますが、いずれも平成28年度までに雇用促進奨励金、県の補助金を除いた部分でございますが、1億3,182万円、工場設置奨励金6,059万円、水道使用量の助成金が181万円で合計1億9,422万円となっており、過疎債ソフト分2,780万円を充当しております。それで、これら補助金全体についての一般財源相当額ということですが、過疎債ソフト分の償還分を3割相当額ということで見込みますと、15億1,905万円ということになります。

それから、雇用者数のことでございますが、平成29年4月現在で430人、うち市内居住者が259人、市外居住者が171人ということで伺っております。今後の雇用見込み数ですが、横山基礎工事第3工場、日本フィルム工業第2工場の操業により40名程度の雇用が見込まれているところです。

また、特に新卒者を募集しましてもなかなか応募がない状況が続いておりますけど、平成28年度から近隣高校の就職進路担当教諭と地元企業の採用担当者による意見交換会などを開催し、市内の企業を知っていただくとともに高校生を対象とした職場見学会などを開催しているところでございます。

続いて、土地開発公社の資金調達のことでございますが、平成29年6月現在で5億260万3,000円の借り入れがございます。内訳でございますが、土地造成事業に係るものが美作市地域振興基金を貸し付けておりますが、こちらが3億9,000万円それから公有用地取得事業として美作市土地開発基金、こちらを融通しておりますのが1億1,260万3,000円となっております。

債務負担行為の予算書の資料のことを言っておられるというふうにおっしゃっておるというふうにご考えますけど、これの表からの削除につきましては検討させていただきたいというふうにご考えております。

以上です。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岩崎議員。

**3番（岩崎 清治君）**

今の話の中で、俗に言う作東産業団地そのものの簿価と時価の赤字幅が7億円、それから一般財源が15億円、これおおむねの数字ですけど、これ足したら22億円ですかね。22億円で400何十名の方が働かれていますというふうな答弁なんですけれども、これ土地開発公社というのは先行取得とプロパー事業、開発する事業、両方あると思うんですけど、今後特に御質問のほうは市長のほうへ答弁いただきたいんですけど、プロパー事業を今後検討されるんかされないんか、私は合併時の苦い思い出がありますんで、プロパー事業は今の世



の中やめたほうがいいんじゃないかなみたいな気持ちと、それから部長のほうが債務の補償の金額の部分言われましたけれども、改めて市長のほうから、今すぐにするというんじゃないしに来年以降の話なんですけど、検討していただけるかどうか、改めて2回目の質問といたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

私もプロパー事業につきましては、一般的に言うやや否定的な思いで見えております。ただ、事業の手法の選択肢というのは事前に予見できない事情の変化といったときにおいて場合によってはプロパー事業のほうがいい可能性があるということが、想定はされませんが可能性として否定できない以上、絶対にやらないというようなことはこの場で申し上げることは適切じゃないというふうに思います。したがって、私としましては、プロパー事業をやらざるを得ないというときには、それを議会を含めてなぜそうなったんだというふうなことは合理的に説明をできる範囲でもって、もしやるとしてもそれを行うということになるんじゃないかというふうに思っております。

なお、債務負担行為の問題につきましては、実は他の債務負担行為との並びもございまして、これだけをとということにはなりません、債務負担行為の中で債務保証の中で実質を債務保証を必要とする額がどうなってるかということについては、これを含めて他の分野においても検証した上で余裕があるところについてはそれを平等に歳計をするという中で本件についても対応するというのが妥当ではなかろうかと私は考えているところであります。

いずれにしても、22億8,000万円という費用が全体として白いお金としてかかっておりますけれども、雇用を含め、そして若干の固定資産税もございまして、さらに言うと税金も固定資産税以外で、例えば法人市民税であるとか個人市民税が従業員の中から入っているというふうなことも全体考えますと、何とか利回りというようなもので言うと二、三%の利回りはありますので、きょう現在の投資というか貸し付けというか預金利回りに比べれば圧倒的に高いものがあることは確かであります。そういう意味では、長く合併のときに重荷であるという議論があった作東産業団地ではありますものの、今現在においては割合しっかりとパフォーマンス、成績というものを上げているのではないかというふうに思う次第であり、作東産業団地をつくり、そしてその絡みもあって開発インターってなことで努力をされた旧作東町の先人の方々の御労苦にこの場をかりて心から敬意と感謝を申し上げて答弁といたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岩崎議員、3回目です。

**3番（岩崎 清治君）**

次に移ります。

**議長（鈴木 悦子君）**

じゃあ、3項目めに入ってください。

**3番（岩崎 清治君）**

先ほどの土地開発公社と同じような意味合いで、大原と英田と東栗倉は土地の先行取得会計というのが合併時にございました。合併時の時点では、これは1つにしたほうがいいな何とかというみたいな気がしたんですけど、合併の新市建設計画にも上がってる項目もございまして、それから土地開発公社そのものがちよっとどうにもいかない状態があったりして先送りというふうにして、現実的にこの議会のこの席に立ったときに土地開発公社財政問題含めたときにちょっと調べさせていただいたら、もう特別会計をやめられ

てるという中で質問なんですけれども、特別会計を廃止しても基金で運用できるということで、土地の先行取得や売り払いができる予算措置、予算がなしに基金の中で売り上げが制度上できないことはないと思うんですけど、一方では透明性を高めるために特別会計をつくりなさいよという項目もあります。そのような中で、もう私は、先ほど言いましたように要らないんじゃないかな、ただ一遍にするといっても土地買い取らにやいけんし、いろんな問題がありますんで、持つてる現金自体を少なくするような必要があるんじゃないかな。

それからもう一つは、今金額の予算が、現状に持つてる金額と予算が違います。2,000幾らの分が違うんですけど、もともと数年前に条例改正されたり基金条例をつつかれたりした時期があります。このときに、現実的な予算、もともと利子の分だけではないみたいな気もするんですけど、制定当時の予算からいうと2,700万円もふえてるんで、条例をつつかれるべきじゃないかな、法制担当との意見も聞きながらという気持ちで、その2点を質問をいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕**

失礼いたします。

土地開発基金そして土地取得特別会計等の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、土地取得特別会計を廃止した目的ということでございますけども、議員がおっしゃっております当時合併当初から本市公共事業の用地の取得につきましては、美作市土地取得特別会計とそして美作市土地開発公社の両方を利用していたということでございます。また、平成27年度からの公共事業の用地取得につきましては、先ほど議員が申されましたように美作市土地開発公社に一本化し、美作市土地取得特別会計との重複を解消したところでございます。

また、今後公共用地の取得を先ほど申しましたように公社に一本化するということになりますと、開発公社のほうに市のほうから依頼する場合、債務負担行為によりその都度議会にお諮りすることとなっております。

また、基金と条例との基金残高の差異でございますけども、こちらにつきましては美作市土地開発基金条例第2条第1項におきまして基金の額が定められております。それと同時に、同条第3項で予算の定めるところにより、積み立てが行われたときは基金の額は積み立て相当額増額するものと規定をされております。

近年の美作市の土地開発基金の動きといたしましては、基金の運用利息のみの積み立てとなっておりますので、条例に規定される許容範囲ではないかなというふうに考えております。

また、議員の御質問で、基金条例の減額等ということでございますけども、また議員の御意見等もお伺いしながら今後検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岩崎議員。

**3番（岩崎 清治君）**

1つだけ。2回目の質問というよりも総括なんですけれども、4億幾らぐらいの基金でその半分が現金、2億円ぐらいです。2億円ぐらいの部分で、僕が調べたら2,400万円というのは10年間ほどです。10年間で2億円少々の金が2,000何ぼに利回りがいいって、こんな利回りはちょっと考えられませんね。それは質問はよろしいです、全体的な考えをするということですから。ただ、条例改正等々行うときには、その部分だけではなしに全体を見直してもらいたい、もちろんしてはいけないということではないんで。

次に移ります。

**議長（鈴木 悦子君）**

どうぞ。

**3番（岩崎 清治君）**

時間がもうございませんので、端的に言いますと、財政問題については非常に質問をしたかった項目なんですけれども、といたしますのが、岡野議員が出された市長の行政報告の所信表明、その中で特に財政問題と人口問題について避けて通れない問題だろうと思います。私が調べた中で、短時間に調べたんですけれども、27年10月1日の国調の人口と住民基本台帳の、これは9月30日、1日現在がないので1日違います。だから、ぴったりは合いませんけれども、その中の差が1,300人から、まあ1,000人以上があったということです。特に、今回の質問にしたかったのは、国調人口を何人見てるか、それによって交付税がどの程度になるかという意味合いの質問をしたかったわけなんですけれども、過大に見積もってもらったら困るな、収入を多く見るわけですから。それで、そのあたりを含めてどのくらいの数字を見込んで大丈夫なんだよ、いや不安なんだよ、財政問題どうなんですよということを答弁のほうをお願いしたいということです。

**議長（鈴木 悦子君）**

総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕**

失礼いたします。

それでは、議員の御質問の普通交付税算定に用いる国勢調査の人口ということで答弁をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、交付税の算定に用いるのは国勢調査の人口を使用いたしております。調査実施後一、二年をかけて普通交付税算定に反映されまして、平成32年の国勢調査の結果は平成33年度以降の普通交付税に使われるというものでございます。

財政推計に使っております平成33年度の普通交付税は、美作市人口ビジョンにおける平成32年度、32年の目標値である2万7,295人を参考に算定をいたしております。

なお、この数値につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計値をもとに美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の事業効果を加味した数値とさせていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。〔登壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岩崎議員。

**3番（岩崎 清治君）**

時間がございませんでするんですけど、特に人口問題については、先ほども言いましたように住基と国調人口の開きが1,300からあるよと、これの原因究明はしとくべきだというのが1つと、財政の話をしたときに、部長のほうで安定した運営という表現をされてましたけど、これは今過渡期だと、交付税の一本算定に向ける収入が減る時期の過渡期ですから、安定という言葉ではなしに今は辛抱しているというふうな理解をしないと運営はできないんじゃないかなというふうに思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

**議長（鈴木 悦子君）**

以上をもちまして通告順番5番、議席番号3番岩崎清治議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番6番、議席番号14番尾高誉久議員の発言を許可いたします。

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）〔質問席〕

それでは、皆さんこんにちは。

4月に実施された市議会議員選挙後最初の定例会に臨んでおりますが、鈴木議長に発言の許可をいただきましたので、6月定例会における一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず、萩原市長初め幹部の皆様におかれましては、日々美作市の発展と市民生活の向上を目指して御尽力されてることに敬意を表します。私も4年間という限られた月日と時間の中で、活気にあふれ、地域力の向上につながるように議員活動に全力で取り組みたいと考えておりますので、御助言と御協力をお願い申し上げます。

さて、初夏を迎え美作市内の各地域においては、田植えが終わったところもあればこれから今が田植えの真っ最中という地域もございます。全国的にも注目を浴びております英田上山地区の棚田も間もなく本格的な田植えの時期を迎えるものと伺っておりますが、私はこの時期になりますと、水を張った青田に夜月光が影を落とし、田毎の月が織りなす日本の幻想的な原風景が目に浮かびます。皆さんもよく御存じのとおり、田毎の月とは小さな棚田の一つ一つに映える美しい月が醸し出す情景を表現した一節です。中でも姨捨山として広く知られている長野県更級郡冠着山姨捨山の棚田が特に有名で、感動を求めて多くの観光客が訪れているそうです。観光地となったきっかけは、「おもかげや姨ひとりなく月の友」と読んだ松尾芭蕉によって棚田に映える名月として広く知られるようになったとも言われております。

姨捨山とは、あの姨捨伝説で有名な山であり、作り話で史実でないと思いますが、なぜか強く心に刻まれ、忘れることのできない逸話となっているのは私だけでございましょうか。姨捨伝説を比較したときに、現代社会で起こっている出来事のほうがかえって非人道的な事件が発生しているように感じております。例えば、いじめによる自殺であるとか、幼児虐待であるとか、さらには無差別テロなど、人の尊厳を著しく否定する卑劣な行動や事件が起こっています。日本、特に地方において少子・高齢化と人口減少問題が重要課題となっておりますが、世界的には人口爆発が起こり、1日当たり約2万5,000人の人たちが被害により死亡していると国連が公表しております。このような問題について、地球規模の視野に立って質問するほどの能力も知識も私にはございません。私ができることは、地域で暮らす一市民としてまた一議員として、美作市という世界の中で何ができるのか何に取り組めばよいのかを考えながら、あすの美作が一步でもまた半歩でも前進することを願って一般質問をいたします。

今回は、美作国観光連盟について、国民保養温泉地について、都市公園について、以上3項目についてお尋ねいたします。先ほど触れました趣旨を御理解いただきまして明確な御答弁を期待しております。

それでは、まず1項目めは、美作国観光連盟についてお尋ねいたします。

私が把握している限りでは、美作市が誕生して以来、美作観光連盟、美観連ですね。美観連への負担金は105万円でありましたが、2013年、平成25年度に美作国1300年記念事業の実施を契機に新しく美作国観光連盟が設立されて、美作市の負担金も年間340万5,000円の増額となっており、既に3年が経過しております。3年間の負担額合計も1,000万円を超えているのが現状です。3年間という短期間の中でこれだけの金額を負担するのですから、美作市にも投資的効果が発生していると考えております。また、3年間にわたり観光連盟に加盟している存続価値もあるものと想像しております。この考えは、私の個人的な考えでありますので、直接確認したいとの思いから次の3点についてお尋ねいたします。

まず1点目は、美作国観光連盟に加入して負担金を拠出していますが、見合った効果と価値はありましたか。2点目は、美作国観光連盟に加盟されてさまざまな事業に取り組まれていると思いますが、美作市内の

観光業者の意見や考え方を把握されておられますか。3点目は、美作市が活気にあふれたにぎわいのある市に成長するためには、観光行政の推進は重要であることは誰もが認識しているところでございますが、美作市が目指している観光振興と美作国観光連盟をどのように活用して観光誘客につなげていかれるのかをお尋ねいたします。

まず、1回目の質問でございます。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

私のほうからは、若干総論としてお答えをいたしたいわけでありまして、さまざまな地域に観光連盟がございます。市の中にも6地域の観光協会と、そして全市的な連盟があり、そして美作国観光連盟というのがあったり、岡山県のものもあるわけでありまして。私どもとしましては、例えば県の観光連盟に属して若干の負担金も払っておりますけれども、これはいわゆるおつき合いというようなことの中で県の予算もそれなりに出ているわけでありまして、それを市としてそっぽを向くというようなわけにはいかないわけでありまして、お尋ねにもありましたように美作国観光連盟につきましては、単におつき合いというよりも金額から見て事業性の高い性質が当然あるわけでありまして、事業性が高くなってくると何が起るかということになってくるのか一緒にやったほうがいいのか、どちらが本市にとって効果的なのかということになってくるというのが一般論でありまして、その観点から見ている限りにおきましては、美作国観光連盟につきましては必ずしも十分ではないのではないかとということについて、当局としても問題意識を持ち、また拝見しておりますと、真庭市であるとかを含めて事業性の高い資金を拠出をされておられる関連の市町村にも割合同様の意見もあるというようなことになっているということでありまして、ただ単におつき合いではないということからする金額のボリュームということをどう判断するかということが課題の一つであるというふうに考えておりますので、総論としてお答えし、各論につきましては担当部長のほうからお答えをいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

経済部長。

**経済部長（遠藤 宏一君）**〔登壇〕

美作国観光連盟についてお尋ねでございます。

連盟にまず加盟して効果、価値があったかの御質問でございますが、その前にこれまでの経緯を改めて説明させていただきたいと思っております。

平成25年度までは、岡山県北の美作圏域10市町村の観光連携として美作観光連盟という組織があり、津山観光協会が兼務で事務局を行い、10市町村の観光連携事業を行ってまいりました。そして、平成25年4月3日、美作国が建国1300年目という節目の年を迎えるということで、美作圏域10市町村の自治体、美作県民局、そして民間観光事業者等が加盟し、美作国建国1300年実行委員会を設立して、1年間を通じ、1300年にちなんださまざまなイベント、観光誘客事業を実施いたしました。これをきっかけとして、翌年度の平成26年度に専属の事務局を設け、これまで美作観光連盟で行ってきた既存事業と建国1300年の継承事業を行い、美作圏域の観光振興を行うことを目的に美作国観光連盟を立ち上げたという経緯がございます。

なお、その際に各自自治体の負担金も増額になりまして、連盟の総額予算として年間約2,400万円で新組織がスタートしました。その際の申し合わせ事項として、3年間この形でやってみて、その後検証するというところでございました。

美作国観光連盟の組織体制として、事業決定までに非常に多くの段階を踏まなければならない。事務局長は、津山市の観光担当部に勤めていただいておりますが常勤ではございません。このようなことから、事業の推進をしていく上で意見調整をすることに時間がかかり、意思決定までが複雑化しており、スピード感がないことなどが目につくところがあったように感じております。しかしながら、加盟することでのメリットとしては、10市町村でなければできない事業もあるかと思えますし、美作圏域の温泉、高原、食、自然、などの点と点を線にし、またそれを面にしていくことで広域的な観光振興が可能になるとともに自然豊かな県北ならではの観光の魅力をアップさせることなどを期待しておりました。ただし、先ほども申し上げましたように、10市町村、県民局、民間観光事業者が一堂に会して事業を決定し、実行に移すまでに意思決定が複雑化し、時間を要し、効率的な事業推進ができていないという面があるのも事実でございます。

続いて、市内の観光業者の考え方でございますが、現在美作国観光連盟に加盟している美作市内の民間事業者は、湯郷温泉旅館協同組合と湯郷温泉観光協会でございますが、旅館協同組合の関係者の方と話をすることで、10市町村それぞれターゲットが違い、部分的には連携を組むことも必要であると思うが、10市町村全体で観光振興をしていく上では疑問を感じると。また、昨今のインバウンドについても、湯郷温泉としては力を入れていきたいと考えているが、海外の観光客を誘致したいと考えている市町村は少なく、10市町村全体で取り組むとした場合に他の市町村には理解をしていただけないことがあるなどの意見をお聞きしております。

続いて、美作国観光連盟、これを活用してどのように取り組んでいくかということでございますが、美作市としましては、我々の強みである温泉、自然、農業体験、新鮮な野菜やジビエ、そしてスポーツ合宿、健康などをキーワードとして広域観光は必要であるというふうに感じておりますしメリットもあると感じておりますが、枠組みとして本当に今の形がいいのか、市内の民間観光事業者の方々の御意見を尊重しつつ、行政としても改善できる点は改善するよう積極的に発言をさせていただき、効果的、効率的な観光行政を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

尾高議員、2回目です。

**14番（尾高 誉久君）**

市長みずからの総括的な答弁また部長の答弁、非常によくわかりました。御答弁ありがとうございます。よくわかったんですが、よくわかったのをみまちゃんの皆さんによくわかるようにもう一回質問いたします。

私も美作市発足後に職員として観光行政を担当する部署に在職しておりましたので、美作観光連盟すなわち美観連の設立の意義も事業内容もある程度承知しております。また、美作国建国1300年実行委員会が設立されて、観光誘客事業に取り組まれていたことも市議会議員の一人としてイベントにも参加しましたのでよく記憶しております。しかし、1300年事業を契機に設立された美作国観光連盟については、十分な情報もないことから理解してないこともあり、お尋ねした次第でございます。

先ほどの答弁を伺い、私なりに感じているのは、組織運営が複雑で決定に至るまでに時間がかかること、またメリットは10カ市町村の観光名称を結ぶ事業に取り組むようなことを期待していたが、決定に時間を要するので効果のある事業の推進ができていないという答弁でありました。

次に、市内観光業者の皆様の意見も湯郷温泉はインバウンドに力を入れているが、他の市町村のターゲットとは大きく異なることから美作国観光連盟に加盟している存在価値が低いように思いました。さらに、観

光行政にどのように反映させるのかについては、広域観光は必要であり、メリットもあると認識しているが、生かされた取り組みが十分ではないから、改善しながら効果的、効率的な観光行政を推進していくとのことでした。

そこでお尋ねいたします。

先ほどの答弁からかいま見えることは、10カ市町村が目指す観光行政が異なること、美作国観光連盟の運営上、決定まで時間がかかることなどが原因で、美作市が描いていたほどの投資効果が少ないということですか。

また、美作市はもとより湯郷温泉旅館組合等が積極的に取り組んでいるアジア諸国を中心としたインバウンドによる観光誘客を美作国観光連盟の事業にいかにつなげるのか、さらに民間観光事業者の方々の意見を尊重しつつ、美作市が進めているスポーツ合宿、健康などをキーワードとした広域観光に向けて効果的、効率的に取り組むとのことですが、果たして10カ市町村の思惑が絡んだ上に、事業の決定に時間を要する組織に美作市の観光の一端を委ねることができるのか、今の答弁を伺い不安がよぎりましたのでお尋ねいたします。不安をぜひとも解消していただく答弁を期待いたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

経済部長。

**経済部長（遠藤 宏一君）**〔登壇〕

2回目の質問でございます。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、美作国観光連盟は効率的な事業推進ができていない面があるというふうに感じております。美作国観光連盟は、平成26年度から平成28年度までの3カ年にわたり、着地型観光ツアーやスタンプラリー、バスツアーの助成、ホームページのリニューアルそれからパンフレット、PRグッズの作成などの観光誘客事業を実施してまいりました。連盟設立から3カ年が経過し、本年度はそれらの事業を初め組織全般を見直す年というふうになっております。市内の関係者の御意見を聞きながら、効果的かつ効率的な事業推進が図られる体制となるよう、構成市町村とともに事業の投資効果などの検証と改善に向けた議論を重ね、美作市の観光の一端を委ねることができるかどうか、そういった判断をしてまいりたいというふうに考えております。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

尾高議員、3回目です。

**14番（尾高 誉久君）**

3回目です。12時近いんでこのかげんも見まして、経済部長が言われたのは時期だなと、時期が来てるんじゃないかなと、それと一体何やっとなんと、津山市中心に何やっとならうと。もう3年がたって4年目を迎えてるんで、この平成29年度、これに十分検証されてどういうふうなおつき合いをするのか、またはこれをむしろ、危険なことは考えないように思いますが、今の状況ならばその金をもう地元へ投じたほうが効果的だというようなこともあるんで、その辺もじっくりと考えていただきたいと。ちなみに、そのときには市長に、ぜひとも担当部長も悩んでおるので、9月には補正予算を組んでいただきたいと強くお願いいたしまして総括兼終わりということにいたします。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

1項目めが終わりました。

尾高議員、2項目めは1時からにさせていただきますと思います。

ここで1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

それでは、休憩前に戻り会議を再開いたします。

尾高議員、2項目めから始めてください。

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

午前中に引き続き一般質問を始めさせていただきます。

2項目め、国民保養温泉地について。市長が美作市の発展と市民生活の向上へつながることを期して美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、さまざまな行政分野に取り組みられていることは十分に理解しております。そのような分野の中でも、観光振興が自然と笑顔が輝くまちづくりに多大な貢献を与える力を持っていることは、過去の歴史が証明しております。

観光行政に取り組む上で、いかにして観光客を我が町へ導くかということに尽きると思います。観光客が何を求めているのか、何に魅力を感じているのか、全国の市町村には多種多様な自慢の観光地や観光名所が点在しており、日々誘客活動に取り組まれています。例えば、伝統文化、伝統的建築物が息づく世界遺産としても認定されている京都や奈良、また豊かな自然に恵まれた日本の原風景が色濃く残る里山あるいは雄大な富士山を初めとする山、海、川、湖そして旅行には絶対に必要不可欠な天然温泉が湧き出る宿、宿泊施設を擁する市町村は観光振興を進める上で断然有利であると認識しております。美作市には、観光誘客に必要な天然の温泉と宿泊施設、豊かな自然と里山の原風景などが維持されていると思います。そこで、湯郷温泉が国民保養温泉地に指定されたといひ、これは湯郷温泉にとどまらずうまく活用すれば美作市の観光振興を進める上で大きな力になると確信したものであります。

そこで、お尋ねします。

まず1点、国民保養温泉地とは、どのようなものなのでしょうか。2点目、国民保養温泉地に指定されたらどのようなメリットがもたらされますか。さらに3点目として、国民保養温泉地指定後は、どのような取り組みを行いますか。

以上3点についてお伺いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

国民温泉保養地についての質問ですけれども、まずこの制度は温泉法に基づいていまして、その第29条に温泉利用の効果が期待でき、かつ健全な温泉地を環境大臣が指定すると、こうなっているわけでありまして。ただ、古い制度でして、第1次健康ブームというか戦後の混乱を脱出しつつあった昭和29年からスタートしていて、早くに全国で91カ所が指定をされていたわけですが、その後、時代の変化の中で置き去りにされたというか忘れられた制度となっていたわけでありましてけれども、昨今のインバウンドの問題とか、インバウンドにおける温泉の価値であるとか、あるいは長寿社会をいかに健康に過ごすべきか、そこにおける温泉の意味はあるんじゃないかと、こういった発想から環境省の自然保護局がこの制度を再活性化しようというようなことで一昨年から環境省から新たに指定を考えてみてはどうかというようなことで全国の幾つ



かの都市に呼びかけがありまして、そして昨年も3カ所指定されたわけでありましてけれども、ことしの5月15日、私どもの湯郷温泉ほか秋田県のとある温泉、静岡県のとある温泉ということで3カ所が指定をされて、現在97、つまり年3つぐらい新たな気持ちで今指定がなされているわけでありまして。

この意義というのは、まさに環境省がなぜ現代においてこの国民温泉保養地が必要かということに思い至ったかということに直接起因するわけでありまして、簡単に言いますと温泉というものの健康効果、あるいは温泉の周辺にある、私どもでいえばスポーツとの連携とかというようなことから、健全な温泉地が国民の心と体の健康にいかにか寄与するかということを行っているわけですが、その趣旨を申請者である私ども湯郷温泉の方々がしっかりと理解をして、その方向のもとに指定をされた。したがって、その方向が今後の湯郷温泉の基本路線となっていくことによって環境省が期待するさまざまな誘客につなげていき、よって国民場合によっては外国の方も含めた心と体の健康増進に寄与することができるということができるというのが最大のメリットというふうになるわけでありまして、これを具体的に言いますと、いろいろ湯郷温泉につきましてはどちらへいこうかという気迷いというものがあったやに見受けられるわけでごさいます、その気迷いの典型的な事例が、これはやや語弊があるかもしれませんが、一部の観光客の話引用すれば、からくり時計というのを見て、この温泉地には迷いがあったんですねと、私に言ったことがありましたけれども、そういうことじゃなくて、純粹にいい温泉なんだからそれと自然環境とスポーツを組み合わせるって頑張っているんじゃないかというような方向性が今後確定をし、そうであれば国もそれを認めたわけでありまして、もう一つの大きなメリットというか、これは意義なんですけれども、市としてもその方向が国として期待されている、国民的に期待されているということでありまして、私どもの観光振興もこれはあり、新たな助成などを新たな投資などを湯郷に対して行う、そういう契機となるのではないかとこのように考えております。

このことから、長い歴史、1200年の歴史を持つ湯郷温泉でございますけれども、改めて全国へ発信するために記念事業的な運動を事業に携わっていただける湯郷温泉の皆様あるいは湯郷地域の方々ともどもあるいは心ある市内の方々ともども進めていきたいというふうに考えております。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

経済部長。

**経済部長（遠藤 宏一君）**〔登壇〕

国民温泉保養地について御質問でございます。

保養温泉地というのは、温泉利用の効果が期待され、かつ健全な温泉地であるという条件がございますけど、どのようなものかというのは今市長が答弁申し上げたとおりでございます。

どのようなメリットがあるのかということにつきましても、今回の指定をされたことで自然環境などが健全な保養地であり、効能にすぐれた保養地である温泉地として広く認知され、温泉が持つ本来の姿である健康増進効果をアピールすることができるということで期待しております。湯郷温泉の関係者の方々とともに盛り上げていきたいというふうに考えております。

それで次に、この指定をどのように生かす取り組みを行うのかという御質問でございますが、湯郷温泉の湯は無色透明、わずかな塩味と硫黄臭があり、泉質はナトリウム、カルシウム塩化物泉で入浴後は早く温まり、温泉から出た後も保温効果が長いことが特徴でございます。

国民保養温泉地の指定を受け、今後湯郷温泉の効能や環境などの特色を生かし、医療機関と連携した健康増進事業、スポーツ合宿誘致による誘客を推進してまいりたいと考えております。

いずれの事業につきましても、長期の宿泊を期待することができることから、湯郷温泉の宿泊施設はもと

より、市内の宿泊施設に連泊をしてくださる方々への割引助成制度、それからバスツアー補助金の増額、健康をキーワードとした講演会などの取り組み、これらを行うことで宿泊日数の増加へとつなげられるよう、湯郷温泉はもとより市内観光施設の方々とともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、本議会に関連の補正予算を計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

尾高議員、2回目です。

**14番（尾高 誉久君）**

2回目ですね。質問が全くする必要がないというほどの答弁でございまして、健全な温泉法の第29条に始まって、今までの路線を不健全な湯郷温泉じゃなかったとは私も我がふるさとですので思っておりますけど、なおかつ長寿で健全な温泉を進めていくことによって、市長が、ひとつ頑張って投資しようじゃないかということだけしか私の耳には入りませんでしたので、これはもう湯郷の皆さん、美作地域の皆さんがこぞって喜ばれる答弁だったと。もうこれで十分でございます。もう十分承りました。みまちゃんを見ている湯郷の皆さん、そういうことでございます。

次に移ります。

**議長（鈴木 悦子君）**

3項目めに入ってください。

**14番（尾高 誉久君）**

この都市公園についてですけど、この都市公園事業については、萩原市長が計画を提案されてからたびたび皆さんからの一般質問であるとか、本議会での予算審議あるいは産業建設常任委員会などにおいて議員各位の熱い議論が交わされて、御意見やお考えまた思いなどを述べられてきましたし、拝聴もしてまいりました。

私は、都市公園事業につきましては、市長が美作市のまちづくり政策を進める上で、大きな戦力になり得ると確信されて取り組まれていると感じております。私の考えは、事業に取りかかる前であるならば、机上の議論も重要なプロセスであると認識しておりますが、既に事業が進行している現在においては、まず現状を把握すること、歩いて景色を見て体験し何が心に浮かんでくるのか、果たして市長が目指している美しい里山づくりが正しく実現に向かって進んでいるのか、それとも説明とは異なる方向に進んでいるのではないかなどを考慮して、自分の目で確かめるために5月上旬に建設の真野部長と朽木から栄町付近までの整備道を歩いてみました。この体験をもとにストレートに質問いたします。過去の質問と重なっている項目もあることは重々承知の上で、次の3点について御答弁をお願いいたします。

1点目ですが、都市公園事業に取り組む意義についてですが、何回も質問されてそのたびに答弁されていることはよくよく承知しておりますが、この質問には都市公園事業について深く広く入っていくことができないのかと思いつつこれをお尋ねする次第でございます。2点目は、これだけの大事業ですから、完成した暁には、当然美作市の発展と地域力の向上あるいは環境、森林、観光、経済、健康、福祉など、幅広い分野に活用すべきとの思いが湧いてきます。市としてどのような施設で存在価値を高めつつ都市公園をさまざまな行政分野に活用されるのか、また美しい里山事業が近未来の美作市や市民生活にどのような効果をもたらすのかを含めてお聞かせください。次に3点目ですが、御存じのように美作市の80%は森林面積が占めております。この森林や山と上手に共存してきたのが、先人たちの知恵と行動力が源となっております。また、その豊かな自然の中で培ってきたあかしが、きょうの里山を築いていると思っています。私は、

今こそあらゆる年代の市民が美作市の豊かな自然である山々に触れ、山の魅力と恩恵を理解する時期が来ていると考えています。子どもたちも一市民としてふるさとの山に誇りを持ちながら育つように積極的に学び続けることが大切であり、子どもが山に興味を抱く一歩につながるのではないかと考えております。その一歩を義務教育の中に取り入れることはできないでしょうか。野外授業として都市公園を体験できないでしょうか。人と自然が共生する中でつくり出された里山を見て、触れることによって、教室では絶対に学ぶことができない教育が生まれるのではないかと考える次第です。

以上の点を踏まえて、ぜひ美作市が取り組んでいる都市公園事業を幼児教育、義務教育行政に反映させて有効に生かすことはできないかお尋ねいたします。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

尾高議員の都市公園建設に取り組む意義について、それからそのことをいろんな分野に反映させる施策についてのお答えをさせていただきます。

御承知のように、かつての里山は、まきや炭、農業、畜産など、暮らしにかかわりながらその機能が保たれてきました。しかし、近年は木材価格の低迷、所有者の高齢化や不在地主などから所有者だけの管理は限界に来ているというふうと考えられます。里山が放置され荒廃することは、市街地に対しても景観の悪化、保水力低下による土砂災害や獣害の増加などの課題を残すということになります。

そこで、地方交付税の算定基礎となる都市公園に位置づけ、市が管理に加わることで、長期的な環境維持の財源を確保し、里山独自の生態系に再生し保全することで、その資源を次世代へ継承していくことが直接的な事業の意義と考えております。

また、里山の手入れを継続することで、良好な景観、災害防止機能、獣害の抑制、減少する松山とマツタケの保護、関連従事者の創出などの効果が考えられます。さらに、それらを公園として公開することで余暇や教育活動の場、伝統文化の継承、市民の健康増進や、観光資源などの多面的な活用が期待をされるというふうに思っております。

次に、施策でございますけれども、里山公園の活用例としましては、健康増進のための里山歩きやトレイルランニング、自然の木を利用して遊ぶアスレチック、これは現在問い合わせもあつたりするわけですが、森や木の魅力を感じてもらおう林業や木工の体験型観光、伐採木を利用したまきやほだ木、建材等の有効利用のほか、教育面の活用も考えられます。

現在は、貸借による用地の確保と利活用の骨格である園路等の整備を進めておりまして、早い時期に美しい里山を再生し、ソフト面での活用ができるよう取り組んでまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

都市公園と教育行政の連携はできないのかという御質問にお答えをさせていただきます。

子どもたちは、自分を取り巻く地域の自然や歴史につきまして、小学校1、2年生の生活科、3年生の理科において身近な自然の観察、3、4年生の社会科においては地域を知るという内容で学んでおります。また、年度初めには、自然に親しみ、集団のルールを学ばせるため、徒歩遠足等を実施している学校もござい

ます。

都市公園は、先ほどの部長のお答えにございましたが、環境保全、生態系の維持、良好な景観、余暇や教育活動の場の確保、伝統文化の継承等を目的に整備されているということでございます。この内容及び学習内容、学校行事にあわせまして、身近な自然観察の場として活用できるのではないかと考えております。

今後、公園が整備されまして、教育の場としての環境整備を待ちながらも、学校と協議し、有効な活用についてしっかり研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

尾高議員、2回目です。

**14番（尾高 誉久君）**

2回目です。

どうも答弁ありがとうございました。

都市公園の機能と役割は、環境保全、景観形成、防災、レクリエーションを担っているということでした。次に、都市公園の存在効果については、環境衛生的効果、経済効果、自然環境保全効果、生物の生息環境保全効果があるように思います。

私もこのことを調査して驚いたのですが、都市公園事業が完成するとこれだけの機能と役割、そして存在効果があることを今つくづく知りました。しかし、果たして市民の皆様は都市公園事業がもたらすこのようなすばらしい力を理解されているのでしょうか。今回の質問の私のポイントはここなんですけど、多くの市民に理解していただけるように、体験できる、訪れることができる環境整備に尽力することが必要であると思うのです。例えば、各担当部署が責任を持って我々議員であるとか区長、PTAを含む教育関係者、観光に携わる方を初め、さまざまな分野の各種団体を対象に体験してもらいべきではないかと思います。それが、完成間近になるとインターネットやSNSなどの確立された情報社会の流れに乗り、またロコミで拡散され、市内市外の人々の目に触れていくと思います。また、機会あるごとに都市公園の魅力を発信することも重要であると考えますが、市はどのような形で都市公園の持つ効果と価値、能力を浸透させるべきとお考えですか。そして、最終的には多くの人に訪れてもらうことを目指していると思うのですが、いかにして実現されますか、施策をお尋ねいたします。

それで、教育長の本当に熱意を感じる答弁だったんですが、教育行政と都市公園について、もう一度教育長にお尋ねいたします。多少万殿節かもしれませんが、季節を表現する言葉はいろいろとありますが、山や木々に関しては、青葉、若葉、新緑、紅葉という言葉がよく使われます。先ほども触れましたが、私が散策しました5月というのは、時期は気候的にもとてもすばらしい月のように感じております。昔から風薫る5月とも言われて、心地よい春風に乗って木々の新緑や若葉の薫りと若葉が揺れる里山の風景が浮かんできます。私は、ぜひふるさと美作市の山を初めとする自然と子どもたちが融合する世界が生まれることを期待しております。森林から広がる里山とそれに続く田畑や清流で育つ稲や野菜の風景と向き合うことの大切さを教えることも人間形成の構築に必要なのではないのでしょうか。美作市で学ぶ全ての子どもたちが、自然と触れ合い、自然のすばらしさを秘めた都市公園を学校教育の中に取り込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、学校教育と家庭教育、地域教育が一体となってこそ子どもの成長に大きな力を発揮するとともに、家庭力も地域力の向上にもつながっていくと考えております。親子、家族そして地域住民が都市公園を歩きながら小鳥のさえずりを聞き、風が運ぶ木々の薫りに包まれる感触と体験が、やがてふるさとを支える力を

育み、地域で育ち生活する気持ちを持つことにもつながることであり、あすを切り拓くたくましさと思いやりのある心豊かな大人へと成長する礎を築く一歩にもなると思っております。

教育長、私のこれまでの発言を聞かれて、たかが都市公園、されど都市公園との心境になりませんか。都市公園は、子どもたちの心身の成長にも大きく貢献すると思いますが、どのようにして森林を初め、さまざまな美作市の自然と向き合い、学校教育、家庭教育、あるいは生涯学習教育を進めていかれるのかお尋ねします。私の心に再度響く答弁を期待しております。

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕**

尾高議員の2回目の御質問にお答えいたします。

要旨といたしましては、つくるから生かす、育てるという施策としてどういうことをやるかという御質問だというふうに思います。

議員が御指摘されますとおり、普及のためには行政の各部所や関係団体それから愛好家等に里山の魅力を広くPRし、さまざまな方面から多様な活用をしていただく必要があるというふうに思っております。また、利用者が発信するSNS、発信媒体でございますけれども、そういうようなことから生の声を里山の魅力が広く発信されるとともに、改善すべき点——欠点です——そういうことも聞いたりしていろいろ手を入れられるという手段にもなるというふうに思っております。

現在の整備状況は、骨格となる進入路が主でございます、今年度より遊歩道や眺望のための伐採や更新伐を進めてまいります。開放できるルートの進捗に合わせて関係者へしっかりとPRをして体験していただけるよう環境整備に努めてまいりたいというふうに思います。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕**

失礼いたします。

いつもながらの尾高議員の熱のこもった御質問、本当にありがとうございます。美作市の子どもたちに寄せる熱い思いが伝わってまいります。山と季節あるいは自然と季節感、そうしたものをこの山を通じて教えられるかということの御質問かと思えます。

山は、古くから、山笑う、山滴る、山装う、山眠ると四季の季語にも入っております。特に、私は、いつも思いますのはこの美作の山々ほどこの季語を体感できる場はないのではないかと感じております。先ほど議員が触れられました5月薫風、新緑、この季節こそ山笑うという季節でございますが、このまさしく日々刻々と色を変えていく新緑の美しさということはこの季語を本当に体感できる場だと考えております。こうした中で育ちます子どもたちが、この自然そして美しいと実感できるということ、そしてこの地域でつくられたお米や野菜を美味しいと感じられることというのは非常に大切なことではないかと考えております。

さて、御質問でございますが、こういうことで現在美しい里山公園基本計画の中には、城跡や古墳などの歴史民俗資料の見学、あるいは先ほど部長の答弁にもありましたが、里山歩き、トレイルランニングでの健康増進、林業体験、木工体験ができる場の提供、自然体験型観光などの活用方針が掲げられております。また、それら活用策の推進におきましては、市民講師としてボランティアや森林所有者みずからの参画を求めております。

教育委員会といたしましては、この都市公園を通しまして学校教育における地域の教育力の活用、そして

家庭教育における親子の触れ合いの場の提供、生涯学習における市民講師の参画による自己肯定感を育む場としての活用など、多くの市民ボランティアがかかわることで子どもたちだけではなく、全世代にわたって有益な取り組みが行われるものと考えております。私たち大人は、地域の子どもたちや自分の健康、学びのために頑張る、子どもたちはその姿を見て、大人の姿を見て学ぶことが多くあるのではないのでしょうか。私は、いつも愛されていると実感できるといっておりますが、この愛されていると実感して育った子どもたちは、やがてみずからが地域を愛する大人になって帰ってきてくれるのではないかと考えております。こういう体験をしたことが郷土愛を育むことにつながっていくと信じております。しかしながら、こうした取り組みを進める上で必要なことは、市長部局、教育委員会、そうしたことだけではなく、一層のそうした両者が連携共同による取り組みというのが不可欠であると考えております。お互いの部署がそれぞれの垣根を越え、ともに取り組みを進めてまいりたいと考えております。どうぞ、皆様の御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

尾高議員、3回目。

**14番（尾高 誉久君）**

御答弁ありがとうございました。

本当にアドリブでこれだけの答弁をされる教育長の答弁を聞いておりますと、まだまだ私は学習しなきゃいけない、人生勉強が足りないなというふうに、ここにある先輩の議員がおられたら、教育長、もう学校教育はあんたがおるけん大丈夫じゃちゅうて、きつと言われると思います。大体想像つくと思いますが。

それでは、私の総括に移ります。

私は、今回言いたかったのは一言です。「百聞は一見にしかず」もう使い古された言葉でございますが、これが今大事だと、私の訴えはここにあるわけです。小道を木々の間から木漏れ日が明るく照らし、静寂な中にも大地を踏む足音の響きと木のぬくもり、そして森の息遣いが聞こえてくる体験を通して森林が持つ魅力と森林がどれほど人々の暮らしに役立ち、密接にかかわっているかをぜひ子どもたちに知ってもらいたい、もっとふるさととの山と自然に関心を持つ気持ちが高まるきっかけとなり得る教育に都市公園を生きた教材として活用していただきたいと強く要望いたしまして私の6月定例会における一般質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（鈴木 悦子君）**

以上をもちまして通告順番6番、議席番号14番尾高誉久議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番7番、議席番号17番内海健次議員の発言を許可いたします。

内海議員。

**17番（内海 健次君）〔質問席〕**

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、平成29年6月定例議会の一般質問に入らせていただきます。

さて、8年ぶりに市議会選挙が行われました。厳しい市民の洗礼の中にも温かい御支援と期待の声に応えることを念頭に質問をさせていただきます。

まず、ことし元旦の山陽新聞社説に次のような記事が掲載されており、私の心に強く響く内容でありましたので少し概要を述べさせていただきます。もう半年を過ぎましたけど勘弁してくださいね。

2017年が明けた。地元であるいはふるさとで穏やかな気分でのこの新聞を手にもらせているだろうか。

昨年も世界は激動の1年だった。日本では、少子・高齢化が進み、経済成長と人口増加を前提とした国の発展モデルのひずみが一層顕著になった。全国の自治体の半数に消滅可能性がある」と指摘した有識者の発表以来、地方には危機感が広がっている。他は割愛しておきます。

全国の自治体の半数が消滅可能性がある」と指摘したと、こうなってすぐに地方には、地方で岡山県内27市町村においても自然減が大きな要因であると発表されております。市長も御承知のとおり、美作市の平成27年度人口動態の現状によりますと、転入585人、転出803人で218人が社会減となっております。また、出生は157人、死亡は574人で、自然減は417人となっております、社会減少と自然減少の合計は635人のマイナスと伺っております。美作市もこの数値が示す厳しい人口減、減少傾向の荒波に対して国が取り組む地方創生に即し、平成27年8月に美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、昨年8月にも改正が行われたようです。内容は、育——はぐくむです——職——雇用です——住む——住——の各分野に複合的に効果の高い施策を打ち出すと明記されております。例えば、育については既に前議会において議論がなされており、現在進行形と認識しておりますが、反面、職、住の分野においては歯がゆく感じております。なぜなら、人口ビジョンを創造し、転出超過が最も多い市町村は隣接する勝央町で、全体の18.2%、81人が美作市から転出しており、そのうち76人が49歳未満であることまで分析されております。この分析データを有効に生かすことが人口減少に歯どめをかける回答に導くものと私は確信しております。

なぜ、勝央町に家族を持つ中堅年齢層が移住するのかを考えたとき、未来のあるべきまちの姿を見据えたまちづくりにいち早く取り組んだ結果が今日の礎を構築したと思っております。既に皆様も十分御承知のこととは存じますが、この機会に改めて申し上げますと、半世紀前に行政と議会が認識を共有し、未来の勝央町の発展と繁栄を目指して容易に住宅が建築可能となるように農振除外を強く国に要望し、許可を得たあかしが現在の勝央工業団地の誕生と住宅建築ラッシュそして人口増にも結びついたと伺っています。勝央町に限らず、人口増は言うに及ばず減少に歯どめをかける最大の特効薬で、働ける施設であり、雇用を提供できる健全経営に徹底した会社の誘致であります。すなわち、市内の労働人口の増加のもととなり得る雇用なくして活気に満ちあふれた地域も存在しないし、美作市の人口減少をとめて増加に転じる展望は見出せないと思っております。18歳の崖という言葉在美作市から消し去るには、これからの5年、10年先を見据えた施策にしっかりと取り組むことは最優先であると考えております。当然、市長を初め、幹部の皆様にも責任を一任する気はございません。市議会も皆様とそして市民も一緒になってしっかりと地域と美作市の創生を目指して、ともに歩むという強い志と信念を抱いて行政にかかわっていくことが必要不可欠であると考えております。

本年は、地方自治法施行70年の節目の年です。二元代表制により民意を受けた首長と議会が議論を重ね、地域の課題や問題を解決していくことが重要な柱の1本であると強く思っております。

国と全国の市町村の思いと幾つかの重なるところがあると認識しております。それは、政令指定都市や中核都市にばかり目を向けずに、もっと地方の山間部に点在している市町村のことを気にかけてほしいと思う気持ちと、美作市においても大型商業施設周辺地域の住民も大切であることは十分に理解しておりますが、高齢者率が高く、地域力が低下している地域、地区で生活している住民の声もしっかりと聞き、行政に反映することも市長が推進されている美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略につながるのではないのでしょうか。人口が集中している地域どめで視野を俯瞰しては、創生総合戦略の施策に基づきまちづくりに取り組む方向性に狂いが生じかねないと危惧しております。また、合併当時から懸案事項であるとか懸案事業についても解決のめど、くくりができることを提言をさせていただきます。

以前、企業の実業家から提案力とは人間力だよという言葉をお聞きしました。今でも記憶の中に鮮明に残って

おります。過去を振り返った先、私の人生にも少なからず影響を与えたと思っております。考え方、気持ちは、官も民も同じではないでしょうか。

そこで今回は、選挙遊説中に伺いました地域住民の声を肌で聞き、〔聴取不能〕は美作市民に〔聴取不能〕と申し上げて4項目にわたり質問をさせていただきます。

1項目め、美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域内経済好循環について質問をさせていただきます。

美作市の活性化に取り組む上で、大型商業施設と美作インターが隣接し点在している旧もうもう工場の再生に向けた施策を早急に考えるべきではないかとの思いからお尋ねいたします。

私が、把握しております概要を少しお話いたしますと、ある時期閉鎖しておりましたもうもう工場の解体、撤去し、周辺の道路拡張、新設道路などの環境整備と並行して、高速バス、路線バスを初め巡回バス、タクシーなど公共交通の拠点地となる構想を進めておりました。当時私も市議会議員の立場としてぜひとも積極的に推進してほしいとの考えから、美作市の発展に不可欠であると賛同しておりましたが、残念ながら目に見えた形になることはありませんでした。しかし、萩原市長が誕生後において、再び既に営業しております彩菜みまさかと異なる道の駅を目指して、旧もうもう工場の再構築を考えて国土交通省中国道路整備局とも交渉され、第2の道の駅として認可されたことを新聞等の報道で知るに当たり、大いに期待しておりました。ところが、その後、旧もうもう工場の眺めても何ら変化が見られない。情報も入ってきません。選挙活動中において、有権者の皆様から旧もうもう工場の現状と再生についてとの声を何度か伺っております。

そこで、1回目の質問として今後も道の駅構想を進めていかれるのか、それとも方向を転換され、新たな計画に取り組みられるのか、さらには一丁目一番地と評価しても過言でない好条件の立地をどのように美作市の発展につなげていかれるのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

それでは、内海議員の何年かぶりの御質問にお答えをいたしますけれども、まず感想めいてまことに申しわけございませんけれども、何年かぶりということにかかわらずブランクを感じさせない勢いがあったのかなと思って関心をいたしましたし、また地方創生の諸問題についての理解あるいは見識についてはまことにそのとおりだなと、我が意を見させていただいたような気がいたします。

さて、そういう前提で申し上げるわけでございますけれども、もうもう工場の跡地につきましては、私が受け取ったときに交通結節点事業というものをやろうとしているのだけれども、やれなかったみたいな話で受け取ったわけでございます。また、調べてみますと、いわゆる土地開発公社が上物つきで取得をしているということになっていて、なぜ上物がくっついて土地開発公社が取得したのかなと疑問に思ったりはしたわけでありまして、懸案として残っておりました。そこで、その懸案をどうするかということで、1つは立地が非常にいいものですから、交通結節点ということにもまず無関係じゃないわけでありまして、道の駅の可能性について国交省に一定の思いを込めて提示をしたところ、それはよい考えであろうと、ただ具体的に申し上げますと、その事業を推進するに当たりましては、民間のやっぱりノウハウと投資が若干要ると、市単独でまたそういうことをやりますと大変な負債を拡大するということにもなりかねないというところで、ある時期いいところまで議論が行ったんですけれどもなかなかその先その議論を着地させるまでに至っていないというのが現状でありますので、今後とも国交省から切っていただいた手形が残っておりますから、その方向で動かすことができればそれなりの妥当性はあるだろうとは思っております。



一方で、私も市民の方々の声をそれなりに聞くチャンスがございます。豊国地域の行政懇談会でも似たような発言がありまして、そこでの発言を引用すれば市が停滞しているように見えてしまうと、あれでは。余りにも格好悪いというようなことから、とにかく将来いろんな形があり、その形の中の一つに道の駅というのがあるにせよ、早目にちょっときれいにしてちょうだいねという御意見もこれまたあるというようなことの中で手近な問題としてどうするかということと長期的にどうするかということは、とりあえず切り分けた上で、まず手近な問題を片づけなきゃいけないのかなというのが今私が心底思っていることであり、その手近な問題の片づけ方にしても、なるべくなら多くの市民の方々の何らかのプラスになるようにできればというふうに考えているというのが総論でございまして、以下各論につきましては担当のセクションよりお答えをさせていただきます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

経済部長。

**経済部長（遠藤 宏一君）**〔登壇〕

もうもう工場の跡地のことでございますけど、もうもう工場の跡地を解体の方向ということでお答えをいたします。

御指摘のとおり、既存建物を撤去する方向で検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

内海議員。

**17番（内海 健次君）**

単刀直入に撤去する方向で検討したいと、大歓迎でございます。しかしながら、後のことについては、早からず遅からずとにかく美作市の発展に結びつくようなことを最優先に考えていただきたいと。豊国街道でありますけれども、幅広い地域、幅広い年齢層からお話を聞いていただき、ぜひ一丁目一番地が、美作市が脚光を浴びるようなことをぜひ考えていただきたいと、そして皆さんも、議会の私も含めてとにかくしっかりもがきましょうや、もがいてこそいい答えが出るというふうに思っておりますからもがきましょう。

以上です。市長のほう。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

総括めいておったんですが、もがくという言葉に反応してもがいているもんですから、今一生懸命。ぜひ一緒にもがいていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

もがきの一つは、民間の今知恵を導入しようという案件が途上になっておりますんで、ぜひ地元の議員としてどういうことを具体的に我々がどこまでいったかということについてお話しさせていただくチャンスをつくった上で、御賛同いただけるのであればちょっともがきに行っていたいただきたいというのが1個あるんですが、もう一個のもがきは、どういうことかといいますと、上物を撤去することはほぼ腹を決めているわけでありまして、撤去費用が相当かかるわけでありまして、その撤去費用をどうするかということは当然有利な財源を使えばそれで済むんですが、その有利な財源を使ったとしても白い金、つまり純然たる示威が遠ざけられてしまうことになるわけでありまして、そういたしますと、その撤去費用というものが購入時点においてどう評価されていたかということについても一回検証しざるを得ないというもがきが残っているというところでございまして、このあたり悩ましい点もございまして、また一緒にもがかせていただきま

すんで、よろしく願いをいたします。〔降壇〕

〔17番内海健次君「議長、3回目」と呼ぶ〕

**議長（鈴木 悦子君）**

内海議員。

**17番（内海 健次君）**

ただ、もがく時期も延々ともがくわけにはいきませんので、この撤去についてはできれば29年度を目途に進めていただきたいなと思います。そして、これからの誘致についてさまざまな御意見があるでしょうけど、あるでしょうか。単一じゃなくてコラボもあってもいいんじゃないか、とにかく幅広い考え方を導入するよう求めます。

次に移ります。

**議長（鈴木 悦子君）**

はい。

それでは、2項目めに入ってください。

**17番（内海 健次君）**

御承知のように、東備森林組合の不適正事業について、3月24日の毎日新聞の記事によりますと、委託契約書を無断で作成、また3月25日の山陽新聞では所有者に無断で契約と、同一の内容の記事を読みました。大きな衝撃を受けたものです。森林組合という組織の存在そのものを疑ったのは私だけでしょうか。

先人たちが、戦後国が進める政策を担い、1本1本愛情を込めて育てられた山林を生かすことこそ総合戦略の4本柱の1本ではなかるうかなと思うところです。自然豊かな地域環境を生かした魅力ある地域づくりの実現には、高い能力と技術力を兼ね備えて最前線で汗をかいている森林組合の力が必要であることは誰もが認識しているところです。であるならば、今事件の現状と問題点を明確にしつつ、今後どのように対応すべきか、市民、組合員のために美作市の考え方が求められていると思っております。

そこで、お尋ねいたします。

美作東備森林組合に何が起こったのでしょうか。また、市は、これからどのように対応されるのか、さらには直近の現状はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

経済部長。

**経済部長（遠藤 宏一君）**〔登壇〕

美作東備森林組合の事案についてお答えさせていただきます。

まず、報道されている森林組合問題の経過についてでございますが、美作東備森林組合が取り組んでおりました国庫補助事業である森林整備地域活動支援交付金事業、この事業において不適正な行為を行っていたことが明らかになりました。

この事業は、間伐事業や林内作業道開設事業、これらの補助金を受けるためのもとなる森林経営計画の作成費用などを補助するものでございます。必ず森林所有者と委託契約を結ばなければなりません。組合が、この契約の一部につきまして森林所有者に無断で作成していたことが明らかになり、岡山県が調査したところ、平成25年度から平成27年度の3年間に、全体の4分の1に当たる約700件の委託契約が不正に作成されていたことが判明いたしました。市としましては、県の調査に協力するとともに、組合に対して県の指導を受ける前に自主的に職員の処分や再発防止策を検討し、信頼回復に取り組むよう助言しておりました。

5月になり、岡山県が組合に対して改善指導を行っております。内容は、岡山県が明らかになっておりませ

んが、役員責務の明確化、外部委員による検証、県森連への職員派遣依頼などが含まれていると承っております。したがって、組合は、現状では新たに国庫補助を受けて事業を実施することができない状態になっております。

次に、補助金返還や今後の対応についてでございますが、補助金返還の協議の対象となっておりますのは、組合が受給した平成25年度から平成27年度までの森林整備地域活動支援交付金5,600万円、これ平成28年度につきましては組合がこの申請を取り下げておられます。それから、平成25年度から平成28年度までの市のかさ上げ分の補助8,000万円があります。合計で1億3,600万円が協議の対象ということになっております。このうち幾らかが返還対象になるということで、林野庁と岡山県が協議を続けているという状況にあります。

組合の平成27年度決算には、1億3,000万円の預金がありましたが、返還の額によりましては組合の財務状況が大きく悪化するおそれがあります。組合は、現在、県の指導に従いまして改善に取り組んでおる状況でございます。市としましては、組合には約60名の職員が在籍しており、美作市内の林業振興を図る上で欠かせない組織であり、森林経営委託契約書につきましても組合を信頼して委託された方も多数おられます。

今後、市としましては、関係機関と十分に協議を行い、森林組合の信頼回復に向けた取り組みに協力したいというふうに考えております。

なお、美作市では、森林整備地域活動支援交付金事業等について不適正な事務処理を行い、補助金を不正に受給したことを理由に、美作東備森林組合を平成29年5月26日から6月25日までの1カ月間の指名停止ということにしております。

以上でございます。〔降壇〕

〔17番内海健次君「2回目」と呼ぶ〕

**議長（鈴木 悦子君）**

2回目どうぞ。

**17番（内海 健次君）**

今、わかっていることは、改善指導の中身が役員責務の明確化、外部委員による検証、県森連への職員派遣依頼等ですね。ただ、ここで質問したからあしたからすぐよくなるということはありません、こういった。不適正な処理については、非常によくない。しかし、司法じゃございませんので、いかにして森林組合をもう一度再生するかが我々の責務じゃと思いますんで、しっかり見守りながら、この問題はまた9月にさせてもらいますから、どういうふうな運びになったかぜひまた教えていただければと思います。

そこで、この役員責務の明確化や外部委員という言葉が出ましたので、できれば組織の体制づくりの中に、これ再構築が必要でしょうね。提案として、理事がいけなかったら外部理事等、民間では社外取締役が盛んに行われております。こういったことを美作市が中心ですから、美作市の議員、市議会の参加でもいいですから、こういったこともぜひ提案しますますので、そちらのほうで考えて、組合と話をしてください。

それから、当市の投入額とこれからの投入についての考え方、税の投入です。出さないん、組合については。金額はいいですよ。どの程度とか。改善される状況によってこの程度くらい、何割とか、今までの通例に合わせて何割とかそういった思いがあるんならばお答えしていただければいいです。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

それでは、お答えいたしますが、まず御提案のあった件、委員外理事を含めて公正妥当な経営ができるよ

うにチェック機能も意味もあるのであるから、例えば市議会の代表を入れてはどうだと、こういうことだと理解をしておりますけれども、提案を受けて私どもの担当部局から森林組合のほう及び監督官庁である岡山県のほうに意見を進達しておくように今お願いしておきます。

それから、もう一つ重要なことでありました、今後の税の投入というか事業です。森林組合事業というのは、基本的には税の投入で成り立っていると、国税、県税そして森林税合わせた形で事業が構成されて、それに若干の民間負担というものが加わってくるというのが基本的構造であります。

私どもとしては、当市の立地条件、つまり尾高議員の質問にありましたように、8割が山林であってこの山林をどうするかによって生態系はもとより市民生活にもいろんな影響がある。そして、場合によっては放置をされた山林による危険というか災害の可能性の増大といったところにも目を配りますと、今後より一層森林政策というものは強化をしていかなければ、恐らくだめじゃなかろうかと、こんなふうにと考えるとあります。したがって、森林組合がもし森林施策の実行の際の不可欠の主体であるとすれば、それに対する税の投入につきましては今後とも継続をするし、場合によっては本来の意味では若干ふやしていかなければならないであろうと私は考えておりますことを申し上げて答弁いたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

内海議員。

**17番（内海 健次君）**

総括します。

私がいなくて、いないときといったらおかしい、4月から組織の編成がありましたね。森林行政も1課の末端の扱だったものが業務を森林政策課に格上げされてますね。こういったことをしっかり認識して今の森林組合の不祥事に対してしっかり改善するよう提言を申し上げてこの件は終了いたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

内海議員、3項目めは、休憩の後にお願いします。

これより10分間休憩いたします。

午後2時09分 休憩

---

午後2時19分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、休憩前に戻り会議を再開いたします。

内海議員、3項目めから始めてください。

**17番（内海 健次君）**

3項目めに入ります。

小さな拠点づくりの推進について。美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に明記されている小さな拠点づくりの推進について幾つか質問をいたします。

冒頭にも触れましたが、美作市を初め全国の多くの市町村は急速な高齢化や人口減少が進み、減少が著しい市町村においては消滅する可能性も指摘されております。美作市も危機感を持って人口問題の解決に向けた施策を講じて、何とか人口増への糸口を見つけることはできないかと、さまざまな施策に取り組まれていることは理解しており、その施策の源が美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定であり、平成31年度までに人口増加の実現に向けて取り組むことが明記されていると認識をしております。

私も自然豊かな地域環境を生かした魅力ある地域づくりの中の小さな拠点づくりを推進することにより、

里山周辺の集落の消滅を防ぎ、維持につながる可能性を大いに秘めていると考えております。今こそ積極的に形ある行動を起こすべき時期に来ているとも感じております。

そこで、各担当部長にお伺いをいたします。

まず、周辺地域と病院や商業施設を結び、高齢者の生活の足になっている巡回バスについてですが、ある地域のバス停では、迎えのバスが午前11時30分となっているそうです。このバス停にとまる時間ですと、どこに行くのにも少し生活時間に支障を来すという意見も伺っており、できれば地域のバス運行時間を固定せず、半年ごとに時間を変更するというようなことは考えていないのか。

次に、家庭用ごみについて何点かお伺いいたします。

まず、ごみ収集が週1回の地域と2回の地域があるとの声を聞いております。事実でしょうか。仮に、現実的に2回の収集が行われているのであれば、週2回の根拠をお答えください。

次に、夏季のごみ収集月は、6月から9月とのことですが、各地域の住民の意見をお聞きいたしますと、5月から10月に変更すべきではと考えてる方が多いようです。理由は、近年の異常な温暖化現象です。ことしは、何かスーパー猛暑というような言葉も流行るそうですが、速やかにこういったことに対応するために環境省が進めるクールビズも5月から10月に変更となっております。

日本の社会生活にも気候の変化に即した対応を行っていることを考慮して、真摯にごみ収集月の変更を考えるべきではないかと思えます。いかがでしょうか。

次に、現在の年末年始のごみ収集日は、2週間の空白期間があり、収集日が長過ぎるので何とかならないのかという切実な地域住民の声が届いております。確かに、この時期は正月を迎えることから、おせち料理をつくったり、都会で暮らしている子どもやかわいい孫が里帰りしてにぎやかな大家族現象化が起り、食事に使用した生ごみが大量に発生することは誰もが経験をしているところであり、何とか改善してほしいと思われている方はたくさんいると確信しております。年末年始におけるごみ収集期間の短縮を真剣に考えるべきではないかと思えますが、担当部署のお考えをお聞かせください。

次に、降雪処理についてお尋ねいたします。

ことしの冬は、気象庁の予報に反してたびたび大雪が降り、日常生活にも支障を来す事態となりました。特に、高齢者率の高い地域、特に勝田では塩谷というんですか、碓谷、奥山、こういったところでは除雪作業もままならない状況が続いたと聞きました。市も除雪はもとより雪害対策にはしっかりと取り組まれていると思えますが、美作市は6カ町村が合併して誕生した市であることを考慮したとき降雪が私たちの日常生活に及ぼす影響は想像を超えていることを改めて認識し、現況を的確に把握することが急務であると考えております。まず、生活圏の確保が最優先と考えており、この問題を解決するには簡易な除雪機の配備が必要と思えます。主要道であります国道、県道、市道は、大型除雪車の対象道となっておりますが、自宅から除雪車が走る道路に出るまでの市道や枝道の除雪が大変な労力を要するというを理解していただきたい。このような苛酷な現実からの脱却を図ることも市長が目指されている自然と共存した小さな拠点づくりにもつながると認識をしております。

少し長くなりましたけれども、ぜひ高齢者が住みやすい地域づくりに配慮した降雪の対応策を初め、市バスやごみ収集による小さな拠点づくりに取り組んでいただきたいと、思いをストレートにお伝えいたしました。御趣旨を御理解いただき明確な答弁をお願いいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

市民部長。

**市民部長（角南 良雄君）**〔登壇〕

市営バスのダイヤについてでございますが、美作地域のあおぞら号のことだと思いますが、あおぞら号は、柵原線、豊田、檜原、豊国地区循環線、海田、安蘇、湯郷、田殿循環線の3線を週6日、地区を細かく運行しており、生活の一部として定着していることもあり、合併以前から変更することなく運行されています。

御指摘の時間に運行している地区から時間を変更してほしいとの要望がございます。路線ごとに6カ月間で変更して運行することは、地域間に運行季節の違いですとか運行時間帯やルートを変更することとなり、利用者の方々が間違えるなどのリスクなどを考慮すると、対応が難しいのではないかと考えます。しかしながら、不便を感じておられる方がおられることから、曜日別運行やルートの再編を行うことによって、問題解決になるのではないかと考えますので、自治振興協議会等で協議検討してまいりたいと思っております。

また、タクシー利用補助の実証実験を作東地域ではございますが実施してまいりますので、この状況を踏まえ、地域を拡大するなどの検討を行ってまいります。

いずれにしても、公共交通は、高齢者等にとって欠かせない移動手段であると思っておりますので、利用しやすい公共交通を目指して、協議検討を行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

環境部長。

**環境部長（妹尾 昌弘君）**〔登壇〕

それでは、議員御質問の家庭用ごみについてお答えをさせていただきます。

美作クリーンセンターでは、西粟倉村を含め全体を10の地域に分け、可燃ごみや資源ごみの収集を行い、可燃ごみについては焼却処理し、資源ごみについては分別し、再資源化处理しているところでございますが、議員御指摘のとおり、その中の2つの地域の可燃ごみ収集につきましては、林野、湯郷地区など、ごみステーションの用地の確保が困難で、可燃ごみを路上に集積している箇所を多く含み、一度に大量の可燃ごみが路上集積され、車両等の通行に支障が起きないように、年間を通して週2回の収集を行っているところでございます。

次に、残りの8地域につきましても、気温の上昇により、腐敗、悪臭等生活環境への影響が懸念される6月から9月の4カ月間につきましては、週2回の収集を行っておりますが、先ほど議員御指摘のとおり、地球温暖化の影響で気温も上昇傾向にあるのも認識しております。また、年末年始の収集状況につきましても、現在の週1回収集の場合、最短で中6日、最長で中13日となっております。一部市民の方から回収回数をふやしてほしいという声もありましたが、近年、ごみの分別の徹底、人口の減少などにより、可燃ごみの排出量も年々減少傾向にあります。議員御提案の週2回収集を夏季2カ月、年末年始で1カ月追加実施いたしますと、年間約500万円程度の費用が増額になると考えられ、財政的にも負担となりますが、それらの財源につきましては、昨年お願いいたしました下水道料金の値上げによりまして平成30年度に約800万円、平成31年度からは約1億8,000万円程度の金額が高資本費対策経費として交付税算入されると想定しており、これらの財源も考慮しながら今後慎重に検討してまいりたいと考えますので、よろしく願いをいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

それでは、内海議員の除雪についてお答えをさせていただきます。

マスコミ等で報道されましたとおり、ことし1月の豪雪では、国道の通行どめによる大渋滞を初め、県境付近では交通や住民生活に多大の影響が出ました。市内では、右手地区や後山地区では、1メートルを超える積雪となるなど、勝田、東栗倉、大原地域では除雪が追いつかない状態で、一時的に孤立をするという世帯も発生し、交通機能の回復に時間を要したところでございます。

市内の除雪体制でございますけれども、体制といたしまして委託をする作業と自治会等が自主的に行う作業から成っております。積雪の多い勝田地域と東栗倉地域の自治会には、市が所有する16台の小型除雪機を勝田地域へ12台、東栗倉地域へ4台を配置して、住民の皆さんの共同により、現状では生活道も含めてということですが、対応をしているところでございます。これらの除雪機につきましては、作業時の急なふぐあいの発生や修理部品の調達が困難にならないよう、計画的な更新を行うという方針でございます。

異常気象が言われる近年、ことし発生したような豪雪の頻度が高まることも想定されます。議員御指摘のとおり、ことしのような豪雪から市民生活の安全を守るため、今後の状況も踏まえながら、除雪機の計画的な更新や適正数の確保を検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、今年度の除雪に対しての状況でございますけれども、ことしの冬の降雪は、市内北部に1メートルを超した降雪があり、除雪に御苦労されたことは承知しているというところでございます。1月23日から25日にかけての大雪に対しまして、24日、25日の両日、勝田地域北部、東栗倉地域におきまして、該当する総合支所の職員を初め、消防本部、危機管理室、建設部、保健福祉部、地元職員また地元消防団により、歩行用小型除雪機及びいわゆるマンパワー、人海戦術になりますが、除雪作業を行ったところでございます。

気象庁の降雪情報は、降雨、雨の情報のようにピンポイントでの情報がつかめないことから、地元の降雪状況を入手することが必要不可欠というふうに考えております。例えば、地区の区長さんあるいは職員からの情報を小まめにとっていきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、誰がどこがするというのではなく、自分があなたがするという体制を市の中で整えて、市民の安全を守るため迅速に各部所をまたいで対応してまいりたいというふうに考えております。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

内海議員。

17番（内海 健次君）

2回目。もう答弁はよろしいですから。

まず、バスについて。報道に入ったんかな、これ。ダイヤの問題は。報道だったな。これ見ると、停留所は22、これ柵原線。それから、豊田線が33、海田から田殿地区は50と停留所がこれだけ違ったら時間がかかるわ。こういったところを少し改善の目安としてやっていただきたいなと。

蛇足ですけども、銭の重さで言わんとってな。やっぱ市民の生活、生きていくことのほうが大事ですから、銭の見方だけじゃ物言わんようにお願いしときますよ、これは言うときます。

それから、ごみについて。路上集積地の解消、よくわかりました。それから、言い忘れたんじゃけど、事業者ごみの集積、収集について、もう一度周知を再周知するようにお願いしときます。

それから、慎重にというのは、質問者の私じゃないですよ、市民に向けて慎重に言うてくださいよ。あくまでも市民に向けての答弁ですから。これが1点。

それから、除雪について。今、勝田のほうの〔聴取不能〕申し上げましたけど、なかなか12台の中がわかってらっしゃらない。そういうことを再周知していただきたいと。

それから、これは余談事ですけど、昨年12月に政府の有識者会議で生活支援担い手、町内会法人化を後押

しすると、こういうことを言われてますね。報告書がまとめられた現在、1,680団体あったそうです、昨年  
の場合。これを2020年までに3,000団体へふやす——政府ですよ、これは——目標を考えておりますので、  
もしできることならそういったところで、機械だけじゃなくて人的サービスも展開をするようなこともぜひ  
検討していただきたいなど、こう思います。

いずれにいたしましても、1、2、3、バス、ごみ、除雪、質問に対して必ず変化の兆しあるいは変化の  
芽が多少なりとも実感されるような検討をお願いします。9月にまたするかもしれませんので、必ずそうい  
ったことが実感される検討を求めます。

これで3項目めは終わります。4項目めに入ります。

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、続いて4項目め。

**17番（内海 健次君）**

4項目めは、言わずと知れた学校の環境問題でございます。簡単に言いますと、美作市内の幼稚園も含め  
て冷暖房完備をどういうふうに向けていかれるのか、教育部局は恐らく志はあると思うけれども、前列、私  
から向かって左側の財政部局がどういうふうな判断を下すか、この辺の一つの問題もあるでしょうけれど  
も、まず教育部局のお考えをお聞きいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕**

学校の環境ということで、冷暖房、特に冷房の完備ということでございます。

やはり、子どもたちのためには、事業に集中できる環境を整えるということで平成26年には英田小学校、  
英田中学校の普通教室、特別支援学級の教室にエアコンを設置しております。

なお、幼稚園、保育園は、全て設置をいたしております。

このエアコン設置によりまして、特に発達障がいの子どもたちにとって非常に落ちついた環境になつた  
と、岩江議員の御質問にもお答えしましたが、非常に感覚が過敏であるということで、温度変化に敏感でござ  
います。その中で、落ちついた環境になつたことにより、問題行動が非常に減少いたしました。この結果  
を踏まえまして、今年度、平成29年度においては市内全部の小・中学校の特別支援教室へのエアコンを設置  
する予定でございます。今まで以上に特別支援教育の充実を図っていきたいというふうに考えております。

今後でございますが、各学校においては、現在までも普通教室2年間の室内温度調査の測定をいたしてお  
ります。教育委員会、私たちといたしましてはエアコン導入に向けて今後も予算要求をしまいたいと思  
っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

内海議員。

**17番（内海 健次君）**

担当部局は予算要求をすると、こういうふうにはっきり申されました。こちらの皆さんがしっかり受けと  
めていただきたいと。

私は、教育部門については、3回目ですか、米百俵の心を常に申し上げてきました。美作市で学ぶ全ての  
子どもたちが美作市はもとより日本の未来を担う存在であると認識しております。子どもたちの心身の育成  
と勉学に集中できる環境の確保を目指して御尽力くださることを要望します。



蛇足ながら、これは言いますまい、さっきから言いよるから。左側の皆さんにもぜひこのことをお願いします。総務部長、わかった。

まとめます。

私は、美作市を支えているのは、地区であり、地区の集合体が地域となり、地域が集積して旧町村が構築されていると考えており、その上に現在の美作市が存在しているというのが私の持論であります。したがって、美作市の繁栄と市民生活の向上は、美作市をつかさどっている地区や地域が活気にあふれる施策に取り組むことが重要であります。特に、高齢者率の高い地区、地域には、暮らしやすい行政的なサポートが求められていると思っております。ぜひ、市長、真摯に受けとめていただき、早期に今回の私の質問が予算化され、形ある事業として実施されることを期待して私の6月定例会の一般質問を終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

以上をもちまして通告順番7番、議席番号17番内海建次議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番8番、議席番号8番安藤功議員の発言を許可いたします。

安藤議員。

**8番（安藤 功君）**

よろしいですか。

**議長（鈴木 悦子君）**

はい、始めてください。

**8番（安藤 功君）〔質問席〕**

それでは、ただいま議長に発言の許可をいただきましたので、平成29年6月定例会の一般質問をさせていただきますと思います。

けさほど来より、各議員も申されとりましたけども、先般の市議選におきまして私のほうも安藤、もう一期頑張っってこいということで、大きく背中を押していただきました。その皆様方の御期待また負託に応えるために精いっぱい頑張っっていこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

前段になりますけれども、今国会におきまして非常に学園ものがはやっつとるみたいで、大きく取り沙汰されておりますけど、山陽新聞に、昨日でしたか一昨日でしたか出ておりましたけども、新庄村のほうにハングル文字の書いたピラが水田でしたか飛来してたと。どこから飛んできたのかわからないですけど、そのハングルを訳すと私たちはやると言ったらやる、核大量保有国であるというようなことが書いてあったらしいんですけど、昨今、大変朝鮮半島のほうからミサイルがかなり日本海のほうに飛来してるようで、これが新庄村のほうにピラだったからいいようなものの、万が一ミサイルでも飛んでくるようなことが起きた場合、本当に大変な事態になるわけです。その学園のお話もいろいろあるんでしょうけども、またマスコミの取り上げ方もあると思うんですけど、国家、国民、命を守る大事な議論を最優先して喧々がくがくでやっていただきたいなというきょうこのごろでございます。

この席で天下国家を語るわけにはいきませんので、まず私たちの身近な問題を質問をさせていただきますと思います。

きょうは、私4番目ということで、前のお三方、本当に敬愛する先輩諸兄の質問の後でございますので、非常にやりにくいんですけども、私なりにマイペースで質問させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本当にいろいろとありましたんで、前回の3月議会からすごく時間がたったような気がしますけれども、気持ちも新たに質問をさせていただきます。

今回は、4項目の質問をさせていただいております。

1項目めとしまして、(仮称)美作市スポーツ医療看護専門学校設置に係る件について、2項目めとしてこぶしの里後山について、それから3項目めとして美作市文化ホールに関して、4番目として市内のAEDや救命救急についてという4項目の質問をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1項目めです。

先ほども申しましたが、美作市スポーツ医療看護専門学校設置に係る件について。まず、細目としまして、現在の工事の進捗状況についてお答えいただきたいというふうに思います。

それから、2つ目として、学科構成、募集生徒数と以前説明をいただいておりますけれども、その後変更があるのかないのかお尋ねをいたします。それから、3項目めとして、学生募集は今後どのように進められていくのか、美作市として生徒募集にどのような協力をしていくのかお尋ねします。それから、4番目として、学生のアパートまた寮などの整備、設置等はどのようになっているのか、以上4点についてお尋ねをいたします。

まず、工事の進捗状況ですけれども、平成30年4月開校を目指して工事が進められていると思いますけれども、現在どのような状況であり、そして特に大きな問題等は起こっていないかどうかお尋ねをします。

次に、以前説明をいただいておりますけれども、一応おさらいをしますと看護学科が1学年定員が40名の3年過程で120名、柔整スポーツトレーナー学科が1学年の定員が30名の4年過程で計120名、介護福祉学科が1学年の定員が40名の2年過程で80名、日本語学科が1学年の定員が40名の1年過程で40名ですね。全科学年の総合計が360名とお聞きいたしておりますけれども、変更等はございませんでしょうか。

次に、学生募集に関してなんですけれども、今後どのような手続を踏まえて、いつごろからどのように募集を開始される予定でしょうかお尋ねをいたします。

そして、生徒募集に関して、美作市としてできることは何か、そしてそれをどのような形での協力を考えておられるかどうかお尋ねをいたします。

また次に、学生が遠方からも多数入学されると予想されますけれども、アパートや寮等の建築や既存の建物を利用する等の取り組みはどのようになっておりますでしょうか。

先般、市有地——市の土地です——の利用に関しての説明がございましたけれども、その件はその後どうなっているのかお尋ねをいたします。

それから最後に、これも仮称でございますが、滋慶学園高等学校美作キャンパス通信制高校に関しても現在の状況をお尋ねしたいと思います。

かつて、県立大原高校がその当時にはございました。私も高校へ通っているころは、私は林野でしたけれども、大原高校も本当にたくさんの生徒さんがいらっしゃいまして、多くの学生さんたち、大原のまちで見かけたころ、とても懐かしく思います。どうしてもこの一大事業が成功していただいて、かつてのにぎわいが再び取り戻され、大原地域とそして美作市の活性化に大いに貢献されることを切に願ひながら1回目の質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願ひをいたします。

**議長(鈴木 悦子君)**

企画振興部長。

**企画振興部長(池田 義和君)〔登壇〕**

失礼いたします。

(仮称)美作市スポーツ医療看護専門学校に関する御質問でございます。

まず1項目め、現在の工事の進捗状況につきましての御質問ですが、(仮称)美作市スポーツ医療看護専門学校の校舎の新築工事につきましては、雪による天候不良などにより工事ができない期間もありましたが、現在、鉄骨も建ち上がり、外壁も設置されている状況でございます。9月15日の竣工を目指して工事が進められていると聞いております。特に、大きな問題点等が起きているということは聞いておりません。

次に、2項目めの学科編成です。募集生徒数等の以前の説明があったが、その後変わりはないかという御質問でございますが、議員がおっしゃられたとおり、4学科、生徒の合計が360人であり、専門学校の学科編成や募集生徒数には変更はございません。

次に、3項目めの学生募集を今後どのように進めていくのかという御質問でございます。それと、美作市として生徒募集にどのような協力をしていくのかという質問でございます。

専門学校につきましては、5月30日に岡山県へ学校設置認可申請書が提出されました。これにより、7月に開催予定の私立学校審議会に諮問され、認可を適当とするとの答申を受ければ、その後認可申請中と明記した条件つきでの生徒募集が可能になります。基本的には、大阪滋慶学園において生徒の募集が行われ、津山市、鳥取市、宍粟市などの近隣の学校等への訪問や学園の広報部門による全国はもとより、ベトナム、中国を中心に近隣アジア諸国への生徒募集活動が行われると聞いております。

出雲、鳥取での開校初年度の状況を見ますと、看護学科においては両校とも定員を超過しており、鳥取では全体でも定員超過となっていることから、美作市においても期待ができるものではないかと考えております。

美作市といたしましては、生徒募集への協力といたしまして、庁舎やその関連施設、ホームページに学校のPRポスターなどの掲示や各種イベントなどでさまざまな機会を捉え広報活動を行うとともに、兵庫、鳥取、岡山県の三県境地域創生会議の構成市町村である宍粟市、佐用町、上郡町、智頭町、西粟倉村の協力を得ながら、積極的なPR活動を行ってまいります。

次に、学生のアパート、寮などの整備、設置等はどのようになっているのかという御質問でございます。

学生のアパート、寮などの整備につきましては、今年3月、市が保有している遊休資産を活用した学生寮等の整備を行う民間業者等を全国規模で公募いたしたところですが、採択するには至らなかったことから、現在、第2回目の公募を実施しております。今後、早急に手続きを進めてまいりたいと考えております。

アパートの確保につきましては、大原地域を中心としてアパート等整備など相談会の開催も引き続き予定しており、平成30年4月の開校に向けてさまざまな準備を大阪滋慶学園とともに進めてまいります。

また、(仮称)滋慶学園高等学校美作キャンパスの現在の状況でございますが、校舎として使用される旧大原高校の校舎の改修工事につきましては、現在工事に着手され、9月25日の完成を予定をされてると聞いております。

また、募集生徒数につきましては、1学年80名、3年課程で240名が予定をされております。専門学校と同様、5月30日に岡山県へ学校設置認可申請書が提出されており、7月に開催予定の私立学校審議会へ諮問され、認可が適当とするとの答申を受ければ、その後認可申請中と明記した条件つきでの生徒募集が可能となります。

以上でございます。〔降壇〕

議長(鈴木 悦子君)

市長。

市長(萩原 誠司君)〔登壇〕

私から1点だけ補足をいたしますが、市の遊休地活用によるアパートないし学生寮の問題でありますけれ

ども、最初の公募のときにも現地を見に来られた等の関心を持たれた企業体は幾つかあったんでございますけれども、実際問題として我々が提示した月額6万円で家賃、共益費、食費まで込みで、そしてどこに出しても恥ずかしくないというスペックでやってくれという安価良品みたいな話だったんですけども、これがなかなか到達をしないと、こういう状況になっているわけでありまして。当時は、全国を代表するハウスメーカーの方々が見に来られておられました。今回、1社関心をお持ちの市内関連企業の方もおられるんですけども、どうも建設コストの問題でやはり若干悩みがあるというようなことでありまして、我々としてどこまでスペック優先をしていくのかどうかといったところや、どこまでコストの低減のために、いわゆるバリューエンジニアリングと言うんですか、そういうものを考えるかといったところについて早急に具体的な検討をしなきゃいけないということを、先週打ち合わせがあったもんですから申し上げている、こういう状況であることを補足をさせていただきます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

安藤議員、2回目です。

**8番（安藤 功君）**

2回目です。

御答弁ありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。

御答弁にありました専門学校、高等学校においても、7月の私立学校審議会へ諮問され、認可を適当とするとの答申を受ければ、生徒募集が可能になるとのことで、ぜひともよいお答えが返ってくることを望むわけなんですけれども、ある程度の、学園側さんとしては目安といいますか目算といいますか、ついついんじゃないかというふうに推察するんですけども、そのあたり市のほうの見解がもしあるようでしたらお教えいただきたいというふうに思います。

また、看護学科において、出雲、鳥取両校共定員を超過しているようで、まことに結構なことでございますけれども、美作校に関しては以前より懸案事項がございました。特に、看護学科生の実習先の確保というのがいろいろと取り沙汰されておりましたけど、その辺は順調にいつているのかどうか、市のほうへの報告があったかどうかお尋ねをいたします。

また、アパート、寮に関してですけど、今年3月に市が保有している遊休資産を活用した整備計画で全国公募をしたが、採択には至らなかったと。今、市長の御答弁のほうで、あるにはあったけれどもと、双方の条件的にも合わなかったということで、それは承知をいたしました。

それでまた、以前商工会さんとの連携といいますか、商工会さんを絡めてといいますか、アパート建設の話があったやに思いますけれども、その後商工会さんの関係のほうはどのようなになっているのかお尋ねをいたします。

また、市の遊休資産の活用とは別に個人的であったり、会社組織かもわかりませんが、市民の方々のアパート経営というのは、動きがもし市のほうでつかんでおられる情報がございましたら、また教えていただきたいというふうに思います。

アパートとか寮とかというのは、特に遠方からの生徒さんには必要不可欠でございます。非常に重要な問題だと思いますので、僕も大阪のほうの大学に行ってたんですけど、学校のすぐ近所に住むというより、何駅か向こうから電車通するというような方も中にはいらっしゃるんですけど、私はもう学校のすぐ近くに借りたんですけど、御協力いただいている自治体さんもありますから余り大きな声では言えない部分がありますが、ぜひとも美作市内に生徒さん住んでいただきたいですから、そのあたりも含んで御答弁をいただけた

らと思います。よろしく申し上げます。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

安藤議員の2回目の御質問でございます。

まず、私立学校審議会の答申について、ある程度の目算がついているのかという御質問でございますが、学校設置認可申請書は、現在県において書類審査が行われていると聞いております。許認可手続を進められておられる大阪滋慶学園の開設準備室によりますと、今後私立学校審査会の開催に向けて県から指摘事項があれば、これに誠実に回答することになるということを知っております。現時点では、問題となるような指摘事項はないと聞いており、市といたしましてもよい結果となることを強く望んでいるところでございます。

次に、看護学生の実習先の確保は順調に進んでいるのかという御質問でございますが、看護学生の実習先につきましては、大阪滋慶学園とともに病院等の施設訪問を行い、実習施設として協力をお願いしてまいりました。その結果といたしまして、美作市を初め、津山市、佐用町など近接の病院等から承諾をいただき、県へ提出した学校設置認可申請書に実習施設の一覧ということで添付をして提出をされております。

次に、学生のアパート経営等についてでございますが、商工会等の動きでございますが、3月に大阪滋慶学園の橋本常務理事からみまさか商工会を通じて地元事業者へ学生募集等の整備の協力を依頼されましたが、希望される事業者はなかったと聞いております。

また、ことし3月に、民間によるアパート建設等の未来投資を誘発することを目的として土地活用セミナーを開催し、また先ほども申し上げましたが、第2回の公募をこの6月20日を期限として実施をしているところでございます。現時点において、民間事業者から具体的な問い合わせをいただいているところでございまして、民間の具体的な動きも若干出始めているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

安藤議員、3回目です。

**8番（安藤 功君）**

3回目です。

御答弁いただきました。

とりあえず、7月の私立学校審議会からの答申待ちということで、本当によい結果が出るように祈るような気持ちで待っているわけですけど、最後に1点だけお聞きしたいのが、以前説明は受けたんですが、通信高校の、専門学校じゃなくて高等学校のほうなんですけれど、どのような、通信ですから自宅におられてと基本的にはなると思うんですけど、スクーリングというような形でこちらにお見えになるということをお願いなんですけど、どれぐらいの期間、どれぐらいの人数というのをおわかりでしたら、ちょっと教えていただければと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

失礼します。

3回目の御質問でございます。

通信制の高校につきましては、今大阪滋慶学園さんのほうで計画されている高校につきましては、全寮制の高校というふうに聞いております。だから、常時学校のほうへ通学をされて勉強されるというふうなこと……

〔「通信制じゃないん」と呼ぶ者あり〕

通信制で全寮制で学校のほうにされるということ。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

ちょっと誤解がある答弁がありましたので、訂正して補足をいたしますが、滋慶の高校、通信制高校であります。そして、第1に全国にその通信制高校にスクーリングとして来べき学生の方々を今のところ数百名想定をしているというのが1点目でございます。

2点目に、通信制ではございますけども、その通信制高校に通うというよりも利用するために寮を設置すると、寮につきましては今通信制高校の寮というのははやっておりまして、通信制高校の特徴である、学校にはそんなに行かなくてもよいというところを使って、自分の得意とする分野、例えばスポーツを徹底的にやりながら必要に応じてスクーリングを受けて、そして高校の卒業免許を取りながら自分の特技を最大限伸ばしていくというやり方が今の通信制高校の一つの姿になっておりまして、それを念頭に置いて寮の整備を行うというふうに伺っております。

以上であります。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

安藤議員、総括です。

**8番（安藤 功君）**

総括です。

了解をいたしました。私はサッカーをやりたいからサッカーをしながら高校の資格を取るんだよと、例えばそういったようなことということで理解をしておきます。

本当に何はともあれ成功しますようにお祈りをいたすところでございます。

それでは、2項目め。

**議長（鈴木 悦子君）**

ここで10分間休憩します。その後2項目めに入ってください。

10分間休憩します。

午後3時07分 休憩

---

午後3時17分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、休憩前に戻り会議を再開いたします。

安藤議員、2項目めから始めてください。

**8番（安藤 功君）**

それでは、2項目めの質問をさせていただきたいと思います。

2項目め、こぶしの里後山についてということで、細目3項目にわたって質問させていただくんですが、この質問はちょっと私書いたときにまだ議案書をいただいておりませんで、議案をいただいたらこの件が議

案として出ておりましたので、一般質問ということで質問させていただきます。

まず、昨年こぶしの里後山において盗難事件があったと報告がありましたけれども、その後の状況、また管理はどのように行われているのかお尋ねをいたします。

2つ目として、国の予算がついたとのことであるが、どのような内容でどれぐらいの規模なのか。

3番目として、1項目めの、先ほどの質問と関連するのですけれども、(仮称)美作市スポーツ医療看護専門学校に対して何らかの形での利用を考えておられるのかという3つにわたってお尋ねをさせていただきます。

昨年、こぶしの里後山においてエアコンの室外機等の盗難事件が複数回あり、市にとっても大きな損失また地域住民の皆様方には大きな不安を与えた事件がございました。この件につきましては、もちろん議会でも取り上げられ、御答弁をいただいておりますけれども、その後盗難被害などは起こっていないのかどうか、また事故等起こっていないのかお尋ねをさせていただきます。

そして、建物等の管理は、適切にその後行われているかどうかということも一緒にお尋ねをさせていただきます。

まず、こぶしの里後山なんですけれども、少し私なりに調べさせていただいたんですけど、氷ノ山後山那岐山国定公園の一角、後山の麓に位置する市営の宿泊施設としてかつては宿泊と結婚式場、テニスコート、体育館、実習館が整備され、家族連れ、若者のスポーツ合宿、学習合宿、農林漁業の体験学習などにも利用されておりましたとのことでございます。私も過去に、随分前ですけれども、利用させていただいたことがございますが、資料によりますと客室種類として和室が22室、和洋室が1室、収容人員115人と、そこその規模があったように書いてありましたけれども、休館以来、現在においては老朽化と痛みが非常に激しいというふうに聞いておりますし、そういうふうに思われますけれども、今後この施設をどうしていこうとされているのか、解体して更地にするのかリフォーム等の手を加えて再利用を考えられているのかをお尋ねをさせていただきます。

また、国の予算がこのこぶしの里後山についたとのことでございますけれども、その具体的な内容とどれぐらいの予算規模なのかお尋ねをいたします。

そして、(仮称)美作市スポーツ医療看護専門学校と比較的距離的には近い位置に接していると思われるので、何かしらの方法を持って利用を考えておられるのかどうかお尋ねをして1回目の質問とさせていただきます。

**議長(鈴木 悦子君)**

総務部長。

**総務部長(岡本 和之君)〔登壇〕**

失礼いたします。

それでは、こぶしの里後山の盗難事件発生以降の施設の管理状況ということで御報告のみ申し上げさせていただきます。

まず、27年度に3回の盗難事件が発生後、平成27年11月には施設周辺にバリケード等の設置を行ってございまして、その後盗難は一切起きておりません。また、ことし4月には、一部の部屋で雨漏りが起きてございまして、それを解消するために数人の職員で屋根にシートを張り養生を行ったところでございます。

そして、事件発生後は、不定期ではございますが東栗倉総合支所と管財課で協力しながら見守りを行ってございまして、今後も継続をしていこうというふうに思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（池田 義和君）〔登壇〕

失礼いたします。

こぶしの里後山についての御質問でございます。

国の予算がついたとのことであるが、どのような内容でどれくらいの規模なのか、また（仮称）美作市スポーツ医療看護専門学校等に対して、何らかの形で利用は考えられないかとの御質問でございます。

国の第2回地方創生拠点整備交付金の当市への交付が決定したことから、投資資金の回収が可能か試算をした中で、こぶしの里後山と愛の村パークを滞在、交流拠点として整備し、基本的には滋慶の専門学校生、高校生のうち、市外からの皆さんの滞在、交流の場とすることとしております。滞在しながら地域と交流し、勉学に励むことは大変意味深いものと考えており、国の交付金の上限額である7,500万円と、補助裏に辺地対策事業債2億3,160万円を充当して、総額で3億2,710万円を6月補正予算に計上しております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員、2回目です。

8番（安藤 功君）

じゃ、2回目でございます。

御答弁いただきまして、まず盗難事件に関しては、その後起きていないということなんで、ひとまず安心をしたわけですが、しかし常時無人であるがゆえに、盗難以外にも他の犯罪行為や不測の事態がいつ何どき起こらないとも限りませんので、今後とも十分に注意をされて市の財産管理や地域住民の安全・安心面の観点からも今後とも十分管理強化をしていただくよう強く要望をしておきます。

また、国の地方創生拠点整備交付金7,500万円と辺地対策事業債を合わせて、3億2,710万円の予算でこぶしの里、愛の村パークを滞在、交流拠点として整備するとのことですが、内容に関してですけども、大規模改修工事を中心に行われるのかなとは思いますが、そういうふう理解すればよろしいでしょうか。

そして、このこぶしの里に関しては当然全室リニューアルをして全館とも使うというような計画でよろしいかどうかを一度念押しで確認をしておきたいと思えます。

それと、こぶしの里後山と愛の村パークの金銭的な割合も御答弁いただければと思います。

現段階での詳細がわかれば御答弁をよろしくお願いをいたします。2回目でございます。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（池田 義和君）〔登壇〕

2回目の御質問でございます。

こぶしの里後山、愛の村パークともに滞在者の受け入れ、宿泊、都市、地域間との交流を行う滞在、交流拠点として一体的に整備し、地域での滞在者の受け入れ機能や地域交流機能を高めるとともに、市内における経済の好循環を図るため整備するものでございます。

こぶしの里後山につきましては、議員お話のとおり、全室リニューアルの計画で、部屋の仕様は基本個室で、最大56人程度が宿泊可能な部屋を整備し、共同の食堂、風呂、トイレ、洗面所などを整備することとしております。また、愛の村パークにつきましては、現在余り利用されていない1階を改修する計画で、部屋



の仕様は基本個室で、最大27人程度が宿泊可能な部屋を整備し、共同のトイレ、洗面所などを整備することとしております。

整備費としましては、こぶしの里後山が2億2,090万円、愛の村パークが1億620万円を予定しております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

安藤議員、3回目です。

**8番（安藤 功君）**

御答弁いただきまして、3回目ですね。

私、調べたときに、こぶしの里の件なんですけど、建設建築年月日ちょっと確認するのを忘れてたんですけど、耐震基準に合ってるのかどうか御答弁いただけたらと思います。3回目です。

**議長（鈴木 悦子君）**

総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）**〔登壇〕

失礼いたします。

こぶしの里の耐震基準という御質問でございますけども、建物はたしか56年以降に建築された建物とっておりますので、その当時の基準はクリアしているものと私は思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

安藤議員、総括です。

**8番（安藤 功君）**

総括ですね。

この件に関しては、議案のほうに出ておりますので、また議案質疑とか委員会付託のほうでされるんだと思うんで、いろいろと議論が尽くされることだと思います。耐震基準に関しても非常に重要なポイントだと思いますので、また御確認をいただけたらというふうに思います。

じゃあ、次行っていいですか。

**議長（鈴木 悦子君）**

はい。

3項目めです。

**8番（安藤 功君）**

じゃあ3項目めでございます。

美作市文化ホールに関してということでございます。これは、細目として1つなんですけど、平成29年3月14日付で文化ホール整備検討報告書が美作市公立文化施設活性化委員会より提出をされているということについてお尋ねをさせていただきます。

先ほど、内海議員からもかねてからの懸案事項をそろそろ前へ進めようやというようなお話がございましたけれども、私のほうもちょっと文化ホールに関しての御質問をさせていただきたいと思います。

既存の美作市文化センターは、建設から40年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるのと同時に昭和56年6月1日以前に建設されており、新耐震基準では既存不適切建物とのことでございます。また、安全面やユニバーサルデザイン面、バリアフリーの観点や使用に関しての利便性や快適性に関しても、また他市町

村の似たような類似建築物と比較しても今の美作文化センターのままではいかがなものかなと私も個人的には率直にそういうふうに思いますけれども、市の見解としてはいかがでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

そこで、さきにも述べましたけれども、美作市公立文化施設活性化委員会さんより、文化ホール整備検討報告書が提出され、それはホームページにも掲載されているとのことでございます。確認をさせていただきましたけれども、皆様も既にごらんになった方もたくさんいらっしゃるかもしれませんが、要約して少し内容を御紹介をしたいというふうに思います。

まず、大項目として1文化ホール建設の必要性及び検討経緯、2文化ホールの目指す方向、3文化ホールの具体的提案として報告されています。細項目として11ほどございまして、文化施設の整備状況、現在の。市内の文化活動の実態、文化ホール建設の必要性、文化ホール整備の検討経過、文化ホール建設の基本理念、文化ホールの基本方針、文化ホールの基本仕様、諸室機能に関する考え方、文化ホールの建設位置、運営方法等の検討、施設間の連携と各施設の方向性について等、事細かく報告をされておりました。その中でも、文化ホール建設に関して特に目にとまったものが、美作市においての文化芸術の振興、それと地域文化の振興、そしてシティーセールス、そして地域の活性化などがございます。文化ホールという単なるハード事業の箱物としての利用価値だけを見出すのではなく、市民皆様方の多種多様な文化を愛する心や情操などのソフト面に関しても多くのページを割き、また文化芸術をツールとして地域の情報発信、国内外へのアピール、観光集客等も含め、地域活性化にも役立てようとの報告もされております。そして、建築位置に関してもさまざまな検討をされており、例えば現在の美作文化センターの建てかえ案、2番目として旧勝田町が合併前に文化的な施設整備を目的に取得、造成したひまわりドームに隣接する約1万平米の土地利用、3として先般開催された大野俊三氏によるジャズコンサートが行われた武蔵武道館など、それは当然それぞれにはメリット、デメリットの両面があり、今後の議論の場に委ねたいとの報告もでございます。

そこで、市としてこの報告書をどのように捉え、考え、今後の方針としてどのようにしていかれるのかをお尋ねをさせていただきたいと思っております。

まずは、1回目の質問でございます。よろしくお願いをいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

美作市文化ホールについての御質問でございます。

美作文化センターにつきましては、昭和49年に建設以来40年以上が経過しており、老朽化による館内設備のふぐあいや、駐車場不足が顕著になっているため、効率的、効果的な運営ができているとは言えない状況でございます。

このことから、平成28年度、美作市内の各地域で文化活動にかかわる12名の委員により、美作市公立文化施設活性化委員会の会議を8回開催して、熱心な検討を行っていただいたところでございます。ハード、ソフト両面にわたる検討結果を、ことし3月14日に市長へ文化ホール整備検討報告書として提出をされました。

この報告書は、議員のお話のとおり、ハード、ソフト両面の多岐にわたり検討がなされており、中でも、特に委員の方々が思いを込められたのは、文化ホールの基本理念を次世代につなぐ夢のある楽しい文化、交流の場と定め、市民や子どもたちが積極的に参加するなどソフト面を重視すべきとされたところでございます。

市といたしましては、このすぐれた提言を踏まえて、新たな文化ホールの建設に向け、規模、場所、内容等の方向性を今年度中に出してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

安藤議員、2回目です。

**8番（安藤 功君）**

2回目ですね。

1回目の質問でも申し上げましたけれども、今のままでの文化センターでは、さまざまな観点から見ても、もろもろと問題が多々ございます。今年度中に規模、場所、内容等の方向性を見出すとのことでございますけれども、ここからは市内部で検討していかれるのだというふうに思いますが、そういうことでよろしいかということをお尋ねをしておきます。

美作市新市建設計画の一文にもございますが、合併後の美作市の速やかな一体化を促進して、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図り、合併後のまちづくりの基本方針を定め、これに基づきソフト事業、ハード事業を含めた新市の建設に資する重要施策、主要事業を基本計画として策定するため、平成16年に新市建設計画を策定しました云々と続くわけでございますが、合併してはや13年という月日が流れております。市民の皆様方の声にも真摯に耳を傾けながら、1つずつ答えを導き出していけないといけないというふうに考えますが、再度御答弁をよろしくお願いいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

2回目の御質問でございます。

新たな文化ホールの整備につきましては、議員お話しのとおり、関係部署により検討を進め、方向性を出してまいりたいと考えています。

方向性を出すに当たりましては、文化ホール整備検討報告書の内容を十分尊重するとともに、議会を初め市民の皆様のお声にもしっかりと耳を傾け、市民の方々が文化、交流の場として気軽に楽しんでいただける施設として整備していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

安藤議員。

**8番（安藤 功君）**

3回目の総括します。

御答弁いただきまして、ぜひとも真摯に検討していただきたいというふうに思います。

2回目でも申し上げましたけども、新市建設計画の一文の地域の均衡ある発展というようなことも非常に重きを置いていただきまして、また答えを出していただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4項目め。

**議長（鈴木 悦子君）**

次、4項目め、どうぞ。

**8番（安藤 功君）**

通告してますように、市内のAEDや救命救急についてということで、細目4項目にわたりまして質問を

させていただきたいというふうに思います。

まず1番目として、市内のAED設置箇所及び設置台数はどのようになっているかということと、2つ目日ごろの管理、点検について、3番目として日曜、祝祭日などの休日また夜間の利用ができる状態かどうかということをお尋ねをしたいと思います。4番目として、AEDの使用方法を初め、救命などについての講習会や勉強会などの頻度、参加者の推移についてお尋ねをいたします。

同様の質問が3月議会でもあったと思われませんが、市民の皆様方からさまざまな問い合わせやお話がございますので、あえて質問をさせていただきます。

皆様も重々御承知のことと存じますが、AEDといわれまして、かなり知名度も上がってきているわけですが、自動体外式除細動器でございます。心室細動を起こした人に電気ショックを与えることで、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器のこととございまして、心室細動を起こした心臓はポンプとしての機能を失い、脳や体に血液を送ることができなくなり、やがては心臓が完全に停止して死に至ることになります。調べた限り、ある調査によりますと、病院外での心肺停止は全国で約年間3万件あると言われており、その多くは心室細動であり、高齢化によって今後さらにふえるというふうに予想がされておりました。心室細動を起こした場合、唯一の治療法が電気ショックを与え、心臓のリズムを正常に戻すこととございます。処置が1分おくれるごとに10%ずつ救命率が低下すると言われており、できるだけ早く電気ショックを行うことで救命率もその後の社会復帰も向上いたします。このAEDの使用は、2004年7月から一般市民でも使用可能になり、同時に普及にも力が入られ、現在では駅、空港、学校、公共施設、企業など人の多く集まるところを中心に国内で数十万台設置されているとのこととございます。

美作市でも数年前にAEDマップを作成させていますけれども、現在はどの部署が責任を持ち、かつ中心となってマップの作成なり設置場所、設置台数等の詳しい把握、またいつでも使用可能な状態に保つために管理や点検をされているのかどうかをお尋ねをいたしたいと思います。

そして、AEDの中でも一般市民が使用できる機器で、まず設置台数ですが、全国平均で人口1,000人当たり4.05台、岡山県では3.33台とのこととございます。また、面積的な割合ですが、1平方キロメートル当たりの全国平均が1.37台、岡山県で0.92台というようなことですが、やっぱ全国平均よりもかなり少ない、岡山県が、わけですけども、美作市ではどれぐらいの台数になるかお答えをいただければと思います。

また、美作市まちかど救急ステーションとしてAEDを設置された方に対して事前登録していただき、救命体制を整える取り組みもされているようでございますが、その現在の状況はどのようになっておりますでしょうかお尋ねをいたします。

傷病者の命を救い、社会復帰に導くために必要な行為を救命の連鎖という4つの輪で成り立っているそうとございます。1番目の輪が、心停止の予防、これはもう本人が日ごろ気をつけなければいけない健康管理ということになると思うんですが、2番目の輪が早期認識と通報、3番目の輪が一次救命処置、4番目の輪が二次救命処置と心拍再開後の集中治療というふうになっているそうとございます。この2番、3番目でAEDの出番の可能性があるわけですけども、いつどこで誰がどのような状況でその場面に出会うかかもしれません。例えば、AEDの設置場所などを現代ではスマホなどを使って迅速にかつ容易に検索できなければいけないと思いますけれども、ちなみに私試してみたいです。美作市AED、美作市内AED、美作市役所AEDとかでいろいろ語句を入れて検索したんですけども、なかなか出てこないんですね。全国AED云々という地図が出てくるやつがあるんですけど、これがどうも信憑性がちょっとんんと思うところがありましたので、そんなことをしている場合に本当に病状がどんどん悪化する場合がありますんで、一発で出て

くるような方法があるのであれば御答弁いただきたいというふうに思います。

次に、日曜、祝祭日などの休日また夜間の利用ができるかの項でございますけれども、学校や市役所本庁や支所、公民館など公共施設の場合、基本的に平日や日中における有事の場合の使用には問題がないと思われましても、それ以外の休日や夜間の時間帯の場合使用できないと思います。それら問題点の解決策は、何か考えがございますでしょうかお尋ねをします。

例えば、コンビニエンスストアなどは、候補にももちろん挙がってくるんだろうと思われましても、それも含めてそのほかの考えられることがないでしょうか。AEDが必要になるような現場は、時間や場所、天候、本当に問いません。AEDがあれば大切な命が助かるかもしれないという場面で、近くに機器があるのに無人であったり休館であったり、いろいろさまざまな理由で中には入れず使用できないとか、どこに設置されているのかすらわからないといったことが起こらないとも限らないわけでございます。そのあたりのことも踏まえて御答弁をお願いしたいというふうに思います。

次に、AEDの使用方法を初め、救命などに関しての講習会や勉強会などの頻度、参加者の推移についての項ですけれども、救命講習は、普通救命講習1から3、一般救急法、救命入門コースとあるようですが、私も学校とかいろいろな関係で幾らかのコースを受講しております、ほぼ毎年繰り返して受講しておりますけれども、やはり定期的に受講してないと救命方法が若干変わったりするんですよ。胸骨圧迫を何回して人工呼吸何回、何か結構数が、あれ去年と違いますねとって、変わったんですよというようなことがよくあるんで、どこがどうなのかちょっとわけわかんないですけど、そういうようなことがありますし、時間の経過とともに内容の一部を忘れてしまったりというようなことが結構あります。それから、日本人って結構照れ屋というか、割といわゆる引っ込み思案みたいなのが往々にしてあるんで、大きな声を出して人を呼ぶとかAED探してきてくださいとか、探してこっちへ帰ってきてくださいみたいな、ちょっと恥じらいがあったりして、やっぱり日ごろの訓練というのをしておかないと、なかなかうまくいかないのかなと思ったりもします。

実は、一昨年偶然にも私救命処置が必要であろうと思われる場面に遭遇をいたしました。AEDも近隣の小学校からお借りするとともにたまたまそこに居合わせられた看護師さんや、また当時の愛育委員さんなどと複数の方々とともに胸骨圧迫などの救命処置を行いました。間もなくAEDが到着したんですが、そのときはAEDが電気ショックを与えるような症状ではなかったのですが、救急車が到着するまでの間、皆さんで一生懸命協力し合って救命に当たりました。そのときは、大変残念ながらその方の命を救うことはできなかったわけですけれども、その場でできることは全てやれたのではないかなと今では思っております。そして、やはり救命講習の大切さを改めて強く感じた次第でございます。一人でも多くの方々に今よりもましてもっともっと受講していただけるように啓蒙啓発に取り組んでいただきたく思いますがいかがでございますでしょうか、1回目の質問とさせていただきます。

**議長（鈴木 悦子君）**

危機管理監。

**危機管理監（皆木 佳久君）**〔登壇〕

それでは、安藤議員の市内のAEDや救命救急についての御質問にお答えさせていただきます。

質問の要旨が4つに分かれてありますが、そのうちの市内のAED設置箇所及び設置台数について、日ごろの管理、点検について、日曜、祝祭日などの休日また夜間の利用について、この3項目につきましてお答えさせていただきます。

まず、市内のAED設置箇所及び設置台数についてですが、現在把握している市内の設置箇所は92施設、

94台が設置されています。そのうち、市が設置している箇所が57施設、59台となっています。この57施設のうちには、市内の保育園、幼稚園、小学校及び中学校の全てにAEDが各1台設置されています。

御質問の中にAEDマップのことがありましたが、このAEDマップにつきましては、美作市消防本部と美作市救急医療対策協議会とが平成25年、26年に作成し、美作市消防本部管内の公共施設にお配りするとともに救急講習会などにおいて受講者へ配布したものでございます。

また、美作市まちかど救急ステーションにあつては、美作地区3消防本部消防通信指令事務協議会の中で協議された案件で、救命率の向上を目的に平成27年3月から開始した事業でございます。現在、美作市消防本部管内で登録されているAEDの台数は、42台の登録がなされ、美作市ホームページ及び事業所の救急講習会等で登録をお願いしているところでございます。

また、安藤議員の御指摘のとおり、AEDの設置場所を市民の方へお知らせすることも大変重要なことと思います。AEDマップの配布もそうですが、広報紙への掲載、美作市ホームページへのアップあるいはデータ放送への入力などを利用して今後は対応していきたいと考えています。

次に、日ごろの管理、点検についてでございますが、市内57施設、59台のAEDを確認してまいりました。バッテリーにあつては、全てのAEDで使用できる状況であります。パッドの使用期限が切れているものの中にはあり、早急な対応が必要と考えています。

今後の保守管理につきましては、点検簿の作成も必要と考えています。さらに、リース契約も視野に入れ、更新計画を明確にしていく必要もあると考えています。

次に、日曜、祝祭日などの休日また夜間の利用についてでございますが、就業時間が24時間体制の事業所以外においては、AEDの持ち出しはまず不可能と考えております。では、今後どうするかということになりますが、安藤議員の御指摘また3月議会における萩原市長の御回答にもありましたコンビニエンスストアへの設置が有効策であるように思われます。市内には、東粟倉地域を除き10店舗が現在営業をしています。現在、市内で最も多くの店舗を抱えているコンビニエンスストアの関係者と意向の確認を行い、現在、契約案を作成しているところでございます。

美作市といたしましても、さらにAEDが必要な公共施設の洗い出しなどを行い、有事の際に対応できるようにしてまいりたいと考えていますので、よろしくお申し上げます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

消防長。

**消防長（山崎 正雄君）**〔登壇〕

安藤議員の御質問にお答え申し上げます。

AEDの使用方法を初め、救命などに関する講習会や勉強会などの頻度、参加者の推移についてのお答えをさせていただきます。

市民が、応急手当てができるよう消防本部として、小学校5年生以上から取り組める45分の救急入門コース、講習8時間の上級救命講習等を実施しております。受講者の希望時間に合わせた短時間の講習、また1名からの受講希望にも対応しております。講習時間は、インターネットでの事前学習をしていただくことにより、受講時間を短縮することも可能としており、多くの参加をいただけるよう努力しております。昨年2月には、美作市女性消防団員4名の方が応急手当て指導員の資格を取得されました。今後、応急手当て講習の普及に美作市女性消防団員4名の活躍を期待するところでございます。

救命講習の開催数、参加者数の推移について。過去5年間の延べ回数は408回で、9,228人の受講者数です。平成26年度102回2,244人で最も多く、続いて平成28年度は救急講習を92回実施し、1,896人の受講をし

ていただきました。また、年平均の開催数は、81.6回、受講者数が1845.5人となっております。

議員御指摘の再受講に対しては、みまちゃんネルなどのメディア及び講習の中で受講いただけるようお知らせしております。

また、消防本部では、応急手当でできる就業員を雇用している企業や施設に対し、救急講習修了優良施設として現在22施設の認定をしております。この認定制度は、3年以内に普通救命講習を修了した就業員が2割以上などの条件がありますが、さらに認定施設数の拡大のため、企業や施設での救急講習時に申請をお願いしております。以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

安藤議員、2回目です。

**8番（安藤 功君）**

2回目です。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、市として把握できている市内の設置状況で、92施設97台で、そのうち市が設置しているAEDが57施設59台とのことでございます。また、まちかど救急ステーションに登録されている台数が42台とのことです。市が把握されているその数よりもAEDが存在している可能性もたくさんあるんじゃないかというふうに思いますので、今後とも登録台数がふえるように御努力をいただきたいというふうに思いますが、それと同時に、1回目でも申し上げましたけども、本当にこのAEDがどこにあるかというのは、スマホやまたパソコンなどからすぐにでも検索できるように、また施設の時間帯とか検索できるように一日も早くシステムの構築をしていただきたいと思いますけれども、いづごろをめどに考えられておられるかお尋ねをいたします。そして、市内に設置されているAEDの地区別の設置台数を教えていただければというふうに思います。

また、先ほどの点検に関する御答弁で、パッドの使用期限が切れているものが中に入ったとのことでございますが、それは例えば数週間の期限切れであったのか、また数年切れたままであったのか、そしてそういう事例が何カ所くらいあったのか、またどういった施設に設置されていたものだったのかをお尋ねをいたします。

その他の御答弁をお聞きしていて、AEDの管理体系がどうも一元化されていないような印象を受けるのですけれども、そのあたりの御答弁もお願いできればと思います。

休日や夜間の利用を考慮した場合、コンビニとの契約案を作成しているとのことでございますけれども、おっしゃるとおり、大変有効な策であろうというふうに思いますので、一日も早く契約の締結ができるようにお願いをしたいというふうに思います。

残念なことなんですけれども、コンビニもない、またAEDが設置された公共施設も近くにないというような地域も実際には存在するというふうに思われますけれども、今後の課題として、夜間はともかくとしても日曜、祝日にとられない設置場所、例えば、あくまでも適正にそれが管理されるとの大前提があつてのことなんですけれども、消防団関係の何かしらの施設とか、また人がいらっしゃる神社仏閣であるとか、また集会所、公民館ですか、とか考えられますけれどもいかがでしょうか。

また、救命講習の件ですけれども、今後も市民の方々への普及啓発をよろしくお尋ねしたいというふうに思いますが、そこで消防署職員は当然のことでもなくとしまして、その他の部署に配属されている職員さん方なんですけれども、この救命講習会への取り組みはどのようになっておられますかお尋ねをさせていただきます。全職員の皆さんでも受講されて、それも繰り返しされているというようなことだったらよろ

しいんですけれども、人の割合など把握できていれば御答弁いただけたらと思います。ほぼ、100%であることを願いながらの質問とさせていただきます。

部署にもよると思いますけれども、日常市内で美作市の車両をよく見かけます。すなわち、万が一の場面に遭遇する可能性ということも、わずかかもしれませんが高くなる可能性がございます。それと同時に、市民皆様に普及啓発活動を行うにしても、まず職員が受けておられないというようなことでしたら、いかがなものかなというふうなこともなりますので、そのあたりも含めて御答弁をいただければと思います。2回目の質問とさせていただきます。

**議長（鈴木 悦子君）**

危機管理監。

**危機管理監（皆木 佳久君）〔登壇〕**

それでは、2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

安藤議員御指摘のとおり、市内のAEDにつきましては、全て把握できているものとは思っておりません。美作市まちかど救急ステーションへの登録依頼も含めまして今後努力をしまいたいと考えております。

市内のAEDが検索できることにつきましては、まず現在把握できているAEDの設置施設一覧表、今年8月末までには市のホームページのほうにアップできるように努力をしまいたいと思います。また、美作市ホームページにあります、右側の下のほうにあるんですが、美作市施設マップにAEDの設置場所が登録できるかどうか現在調査中でございます。できるようであれば、このマップに登録をしまいたいと考えていますので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。

市が設置しているAEDの地域別台数でございますが、安藤議員のお住まいの勝田地域には8台、美作地域に15台、大原地域が10台、作東地域が12台、英田地域が9台、東粟倉地域が5台となっております。

次に、パッドの使用期限切れにつきましては、13台に期限切れが見つかりました。庁舎内にあります持ち出し用1台が、これがちょっと長くて1年、それから運動競技施設及び観光施設など7台が半年、それから本庁舎1階のAEDなど5台が2カ月から5カ月の期限切れとなっております。このことにつきまして、納入業者のほうへ問い合わせたところ、医療機器であるため期限は必ず付していますが、パッドが開封されていなければ使用は可能との回答はいただきましたが、しかし人の命にかかわることですので、交換等の対応が必要と考えています。

それから、管理の一元化につきましては、たしか5部署11課がそれぞれの公共施設に設置をしているようです。例えば、管理の組織フローチャートを作成し、管理責任を持たせ、AEDの保守点検ができるようにならないかと考えております。

今後の課題につきましては、安藤議員の御意見を参考にさせていただくとともに、当然コンビニエンスストア、先ほども議員のほうも言われましたが、私の家から一番近くのコンビニへ行くのに片道20分かかります。往復で40分ということは、救急要請をしたら30分で着きますので、そういうことも加味しながら必要な箇所の洗い出しを含めて今後検討をしまいたいと思いますので、本当にお時間をいただきますよう、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

消防長。

**消防長（山崎 正雄君）〔登壇〕**

安藤議員2回目の質問にお答えいたします。



市職員の講習状況という内容でございますけれども、平成22年度から美作市職員普通救命講習の開催について、総務部長名で指示があり、以来市民の安全・安心を守るため救命講習を行っている状況でございます。それ以降、消防職員、看護職員を除き、臨時、嘱託職員を含む全ての職員を対象として毎年実施しております。その後、3年以内の再講習も受講している状況でございます。

平成26年度から平成28年度の過去3年間で596名の受講がありました。これは、3年間に退職された職員を含んでおります。このことから、受講率は約100%と考えられます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

安藤議員、3回目です。

**8番（安藤 功君）**

3回目ですね。

御答弁いただきまして、先ほどのAEDのパッドの期限が切れてた、1年から数カ月というようなことで。昨年、私消防の設備で中学校とかいろんところで適正管理されてますかというところで、消防長、覚えておられますか。ホース等が不備であったりということがありましたよね、何年間たった。またかという気が正直しました。だから、本当に点検なんかをきっちり、人命、人の命にかかわることですので、ぜひとも真摯に受けとめていただいて、適正な管理をしていただきたいというふうに思います。

質問なんですけど、横山副市長がいらっしゃったら聞こうかなと思ってた3回目なんですけど、聞いていいでしょうか。

AEDに関してなんですけど、例えば万が一そういう場面に遭遇したと、日曜とか夜間とかだったりしましょうか。その小学校、その施設にAEDがあるとわかってたと仮定しましょう。そのときに、ガラスを破って入ったと、これは罪に問われますかというのを副市長に聞いてみたかっただんですが、お答えできる方がおられたらよろしくお願いします。

**議長（鈴木 悦子君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

本市では、私が表明したことはございませんけれども、近隣の市におきまして休日等学校に、本市でもできるだけ玄関の目立つところに案内しておいてほしいということもお願いしたこともございますけれども、いざ緊急の場合には窓を割ってでも入って御使用くださいということをお願いをしておりますので、そうしたことは教育委員会のほうでそうした形でしているということで御理解いただければと思います。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

安藤議員、総括。

**8番（安藤 功君）**

総括です。

安心をしたというか、本当に緊急な場合は、一人の命を助けるためにはそういうこともあるのかなと思いつながら聞いたんですが、わかりました。自信を持ってガラスを割ります。

ところで総括ですけど、先ほど消防長、8時間コースもあるということで、私も最長で4時間コースしかまだ受けたことがなかったもんですからショックを受けました。私、必ず受けさせていただきたいと、チャレンジさせていただきますので。

これもちまして平成29年度6月定例会の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

**議長（鈴木 悦子君）**

以上もちまして通告順番8番、議席番号8番安藤功議員の一般質問を終了します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は13日午前10時からです。御苦労さまでした。

午後4時09分 延会

平成29年6月13日

(第 4 号)

1. 議事日程（4日目）

（平成29年第4回美作市議会6月定例会）

平成29年6月13日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	青	山	慶	2番	和	田	広	宣		
3番	岩	崎	清	治	4番	岡	野	鉄	舟	
5番	中	山	忠	明	6番	倉	地	重	夫	
7番	重	平	直	樹	8番	安	藤	功		
9番	金	谷	の	り	子	10番	岡	本	泰	介
11番	山	本	雅	彦	12番	萬	代	師	一	
13番	山	本	重	行	14番	尾	高	誉	久	
15番	岩	江	正	行	16番	日	笠	一	成	
17番	内	海	健	次	18番	鈴	木	悦	子	

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市	長	萩	原	誠	司	副	市	長	横	山	博	光							
教	育	長	大	川	泰	栄	政	策	参	与	山	下	亨						
政	策	審	議	監	福	原	覚	総	務	部	長	岡	本	和	之				
危	機	管	理	監	皆	木	佳	久	企	画	振	興	部	長	池	田	義	和	
綜	合	戦	略	監	大	森	洋	平	市	民	部	長	角	南	良	雄			
環	境	部	長	妹	尾	昌	弘		経	済	部	長	遠	藤	宏	一			
保	健	福	祉	部	長	江	見	勉	建	設	部	長	真	野	弘	紀			
教	育	次	長	山	名	浩	二		消	防	長	山	崎	正	雄				
会	計	管	理	者	山	本	和	毅	都	市	住	宅	課	長	小	林	英	樹	
企	画	情	報	課	長	有	友	一	正	学	校	教	育	課	長	忠	政	勇	之
健	康	づ	くり	推	進	課	長	山	下	富	貴	子							

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議	会	事	務	局	長	尾	崎	功	三
課	長	大	佛	裕	彦				
主	任	井	上	大	佑				

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

全員の出席でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番9番、議席番号11番山本雅彦議員の発言を許可いたします。

山本議員。

11番（山本 雅彦君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

3年ぶりにこの席に立つと、少し気持ちのいい緊張感といたしますか、そういったものがございまして、よくこの前を眺めてみますと、3年前にいらっしゃった方がほとんどいないという、そんな感じがするんですけども、その分新鮮になりますし、またいろんな意味で答弁がひとつ期待するということなどところがあるかなと思っております。

きょうは、本日は6月13日、みなづきということでありまして、みなづきも13日、私の住む地域では整然と田に植えられた苗が初夏の風にそよぐ様子が何とも心地よく感じられ、収穫まで災害等が起きないことを心から念願をするものでございます。昨日の一般質問でも尾高議員のほうから少し文学的な表現もあったわけでございますけれども、私はこの月の呼称といたしますか、むつきとかきさらぎとかという、きょうはみなづきでありますけれども、この月の呼称というのは昔から私は大変好きでありまして、いつのころからか1月、2月、3月というふうになっちゃった。例えば英語ですと、JanuaryとかFebruaryとか、こういうギリシャ神話とか、そういったところからも来るらしいですけども、そういう日本古来の呼称というものは日本の文化でもありますので、これをやはり続けていくことは非常に大事じゃないかなというふうに思っております。これもこのことは7世紀ごろからいろんな書物にあるということも記載をしてありました。この日本古来の月の呼称について、市長とか、あるいは教育長はどういうふうにお考えなのか、また教育現場でこういったことがもっと広まってもいいんじゃないかなというふうに思うわけですが、もしこれから先の答弁の中でそういう機会がございましたら、そのお考えを少しお聞きしてみたいと思いますので、お忘れなくよろしくお願ひしたいと思います。

さて、先ほど申し上げましたが、3年ぶりの一般質問でございまして、これはこれから申し上げる質問はことし上半期の私の議員活動の中でそれぞれの地域へ行って感じたこと、あるいはお話を聞いたこと、そういったことをたくさんあるんですけども、今回はとりあえずはこの項目に限って質問をしたいと、あとにつ

いては次の機会にさせていただいたらというふうに思っております。

この5項目の質問でございますけれども、1つ目は、市役所及び文化施設の建設計画についてであります。2項目めは、災害時の支援と自主防災組織について、3番目は、農業、そして林業政策に対するもの、そして教育関係と子育て支援、最後に、市所有の建物の利用状況について、この5点に絞って質問をさせていただきたいと思っております。余り難しいことをお聞きしませんので、もう少しお楽な顔をしていただいて、できるだけ丁寧にそして優しく答弁をしていただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず1項目めについて申し上げますが、この中で1項目めの2番については、私は充て職ではありますが、この委員会に出席したことがございます。何回か出席をして、出席率は悪かったんですけども、出席しておりましたので、余りここでは触れないようにしたいと思います。ただそのとき申し上げますが、そのときの模様については少し御紹介したいというふうに思っております。

まず、1点目でございますけれども、昨年の9月議会で中尾地内での市役所の新庁舎建設については否決というふうになりました。残念であったと思っておりますけれども、その後、財源の問題もあって、市長からは特に新たな提案というものはございませんでした。本年度当初予算には本庁舎を耐震化するための設計費が盛り込まれておりましたけれども、市長はこの庁舎の建設について諦めてしまったんでしょうか、それとも適地をまた探していらっしゃって、有効な財源が見つければ考えてもいいと、あるいはそこに進めていくというようなお考えがまだお持ちなのかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

その2番目につきましては、先ほど申し上げましたように余り触れませんが、この委員会、12名の委員から成る委員会でございますが、非常に各界からいろんな方がお見えになっていらっしゃいました。そして、常に活発な議論もされ、またあちらこちらと視察にも行かれまして、大変有意義なと思いますか、そういった委員会だったんじゃないかなと思います。先ほど言いましたように私は全体の3分の1も出席できませんでしたが、非常に熱心な議論をしていらっしゃった、そのことを印象深く覚えております。

また、その文化施設につきましては、今現在湯郷地域にある施設については、大変耐用年数も過ぎているのかなと思っておりますが、耐震基準そのものもあらわしくいような、そういう建物であろうかと思っております。そういった中で、仮にもイベント等があって大きな地震等が起きた場合は、これは予想がつかないと、そういう状況じゃないかと思うんです。そういった意味でも新たにそういった新しい文化施設の建設というのは私は急がれると思っております。美作市は確かにスポーツの町として頑張ってます。しかし、同時に文化の町でもあるんです。その文化の町をもっと皆さん方に積極的に知ってもらう、あるいはその文化の町についてみんなで協力しながら盛り上げていくと、そういうことも必要であるわけでありまして、したがって、新しいそういう文化施設の建設というのは私は不可欠だというふうに思っております。さきの議員の質問にも今年度中にその計画を立てるという答弁があったようでございますけれども、それはそれで結構だと思いますが、私はできるだけ早くこの計画についてはつくり上げていただいて、そして適地を求めて、新しいこの施設を建設するべきであると、このように思っております。したがって、この2番目の質問については、もしあれば、していただければよろしい、なければ結構でありますけれども、そういった委員会の模様について本当に皆さん方が一生懸命議論していらっしゃった、このことは私はすばらしいことだと思いますし、その委員の方に敬意を表したいというふうに思っております。

そういうことで、まずは1項目めの答弁をよろしくお願いたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

山本議員が3年ぶりに質問権を得たということで、敬意を表して私がまず答弁をしますが、庁舎問題については、過半の議員の方は賛同いただいたわけでありましたけれども、これが3分の2議決という特別議決になっているという関係で、残念ながら成立をしなかったわけでございます。しかしながら、例えば岩江議員の質問にあるように反対はされたけど慎重さが必要だという声もこれあり、真面目な問題として考えていかざるを得ない課題であろうということは論をまたないというふうに思っておるわけでありまして、一方で結構金かかるものですから、40億円、50億円ということになりますと、それがいわゆる白い金、全面的に市民の血税だけに依存しますと、相当大きなダメージになることも明白でありまして、そういった観点からいいますと、やはり財源というものを選択せざるを得ないと思います。財源についていろいろ現状分析をいたしますと、合併特例債については、使用期限が今のところ延長されても31年ということで、現行の制度の中で合併特例債を使うことはもはや断念をすると、これは常識的に御理解いただけると思うんですが、せんだって東京で全国市長会がございまして、そこで石破茂前の地方創生担当大臣を囲む市長、首長の会というものを開きましたけれども、そこで多くの合併を経験した市長さんたちから合併特例債というのは一旦済んではいるんだけど、まだ有効に使えてない団体がいっぱいあると、全国どれぐらいあるか、その厳密な数はわかりませんが、恐らく何千億円単位で余ってる可能性がある、ということでありまして、これを一体どうするんだという議論が出たわけでありまして、そして、たまたまそこに総務政務官をやってらっしゃる代議士が、これ石破派ですけども同席をしていて、こう言っていました。その問題については、つとに総務省としても認識をしていて、全く議論として成り立たないという気はしないんだという話でありました。一に、再延長論というものの議論の可能性があるとということと、もう一つは、私が申し上げてことは合併特例債の単純延長という議論もあると思うけれども、私どものように全面的に過疎債が適用できる地域においては合併特例債よりも過疎債のほうが使い出がありますものから、過疎債のことも含めた財源振り替えができないかという論点を加えて提起をいたしますというようなことでお話をしてきたわけでありまして、我々としてもこの問題をもう少し熱を込めて関連する自治体の方々ともどもに議論をしていくべきだろうというふうに思っております。そのことがしかりしますと、また新たな展望というものが見えてくる可能性があって、その可能性をうっすらと感じながら、今いろいろ思案をしているところでありまして、どうかで必ず必要なものであることも確かであるということをお願いして、答弁というふうにさせていただきたいと思っております。

次に、文化施設の件でありますけれども、私も委員の方々ともども一度赤穂市にある文化センターに行くとコンサートを聞いてきましたけど、なかなかやはり熱心であるだけでなく、文化施設を語るに必要な感性というものををお持ちの方々が本当に当市にたくさんいらっしゃることをうれしく思った次第であります。今手元に美作市の現状分析ということで、最近インターネットに出したら、ページが入ってないとかというお叱りを受けてる紙ですけども、この中にもあるんですけども、平成25年からの比較でありますけれども、最も伸びてること、明確に当市の中でいい方向に変わっていることを幾つか申し上げますと、その1つが、学力が割と順調に向上しているという教育委員会の話であります。その2つ目が、実はそのスポーツ施設の利用者が人口減にもかかわらずじわじわじわじわふえてるんですね。これもいい話。きわめつきが、音楽鑑賞会の参加者が、これは、ほかの指標は3割増とか、こういう伸びてるなど、こういういいことだなという指標なんですけども、音楽鑑賞会については3倍になったとか、4倍になったとか、極めて高い伸びを示しているわけでありまして、また私が始めさせていただいた行政懇談会などの場でも、例えばきょうも英田の方お見えですけども、文化関係のその施設の改修ということが非常に熱心に提案をされるということ

感じるわけでありまして、私としても文化の持つ意味というものを改めて市民の方々から教えられたと、こういう感覚を持っておるわけでありまして、文化ホールにつきましては、その場所をどうするかという検討が最後残ってくるわけですが、ここはでも若干機能的にどういう機能を持つかということもよく考えておきたいんですが、場所については、これ市民の方々の中に、委員の方々にさまざまな御意見がありました。やっぱり湯郷にしてほしいという声もある。一方で、勝田の方々はもともと文化施設をつくるために合併のときお金を持ってきたはずだと、土地も買うてあるんだと、こういうような話があります。一方で、勝田の方々はその土地をグラウンドゴルフで使いたいという声もあつたりして、これはいろいろあるわけでありまして、こっちも非常に悩んでおります。場所をどうするかが恐らく最大の懸案になってくるというふうに思っているんですが、その中で御記憶かどうか、昨年市民アンケートというのをとらせていただきました。このアンケートのお金は実は文化施設の研究会で使うんだということで国経由でもらってきた金が生きてるんですが、したがって市民アンケートの項目の中に文化施設についての質問もあったわけでございます。そういう経緯もこれあり、いろいろ我々として提案をするときにひょっとしたら2つの案を併記をした上で市民の方々に、さあどちらがよろしいかということ、また1,000人とか3,000人とか、いろいろ数字はあると思うんですけども、虚心坦懐にお伺いすることによってその難問というものをクリアすること、これも妥当な判断じゃないかなというふうにきのう安藤議員の質問を聞きながら、これは難しい問題言ようんじやけども、難しい問題なら難しい問題なりの解き方をせにやいけんのかなと思ひながら、きょうの山本議員の答弁でそのことを申し上げさせていただくということになったわけなんです。

忘れないように申し上げますと、みなつき、かんなつき、いろいろありますけれども、私も古典は随分読んでまいりましたんで、非常に日本の文化として存続させるべきだというふうに思います。ごがつ晴れというよりさつき晴れと言ったほうが何となく感ずるところが多いわけでありまして。英語でもそうですね、おっしゃるとおり、英語の場合にはさまざまな故事来歴を踏まえた呼称というものをしっかり残している。曜日については、日本は恐らく英語の表記を導入したんですかね、これは。月曜日、火曜日から日曜日になる。よく英語とあわせて見ると、Sundayだから日曜日みたいなことになってますけども、それはさておき、日本を含め世界に文化というものがあって、デジタルでは語れないきめ細やかな情感というものがその言葉遣いの中に入っていることを大切にすることは、子どもたちにとっての情操教育、大人にとってのコミュニケーションの多様なひだをお互いに感じながら楽しむことなどにつながっていくと考えております。

以上です。〔降壇〕

#### 議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

#### 11番（山本 雅彦君）

まずは、1項目について1番、2番の部分について市長から答弁をいただきました。

確かに市長の答弁にございましたようにこの庁舎については、私は大きな課題だと思っております。じゃあ今のままこの庁舎を耐震をしてこのまま使っていくのがいいのかどうかというのを私は大きな疑問を感じてるわけでありまして。昨年の庁舎の検討での特別委員会等の議論も経たわけでありましてけれども、一つ言えることは、市長の思いとしては、いろんな制約の中で時間的なもの、金額的なものを含めて中尾地区というのが提案があったわけでありましてけれども、その意味で言えば、私から見れば、そこもそれはそれでいいけれども、ほかのところの提案もあったほうがよかったなと、そのほうがより私たちも選択肢が広がるし、また議論ももっと活発になったというふうに思っておりますので、そのあたりは少し残念であったということは申し上げておきたいと思ひます。



昨年10月21日に午後2時7分、ちょうど私はこの庁舎4階におりました。あの鳥取県中部地震が発生をいたしました。かなり大きな揺れで、真庭市とか鏡野町では震度5弱ですか、このあたりでも多分4ぐらいになったんじゃないかなと思うんですけども、大きな揺れであったと。その部屋におりましたから、その揺れを感じて、落ちこちるんじゃないかなと思ったんですね、ちょうどあそこ出っ張つとるもんですから。事務局もそうですけどね。ですから、そういう心配もしました。ただ、揺れがおさまって何とかなったかなと思うんですけども、たしかこの庁舎は耐震診断をしたときに震度6ぐらいで倒壊の危険になるというふうに話があったような気がするんですけどね。そういうことで今後そういった地震が発生する可能性は大にあると。したがって、この庁舎が耐震補強をしても私はどうかなと思ってる。ですから、今のこの本庁舎、耐震補強をして、例えば震度が幾つまで耐えられるのかというようなこともあるかもしれませんが、例えばですよ、私は地元作東ですから、作東の総合支所、あそこは山の上を切り開いてならして、使ってるわけですけども、岩盤の上に建ってるわけですね、建物。ですから多分このあたりが震度5だとすると、あの上だったら4ぐらいになっちゃうんです、かなり強固な岩盤ですから。そういう場所に建てるということも一つは方法だろうと思うんですね。ですから、そういった候補地をこれからまた新たに検討をされるわけでありませけれども、私は別に作東の人間だから申し上げるわけじゃありませんが、そういうところに建てる、あるいはあそこをまた適地として考えていく方法もあったのではなかったのかなと思うんですけども、いろんな構想の中でだんだんと場所が限定されてきたということかもしれませんが、そういった視点も時には必要ではないかというふうに考えるわけがあります。

そこで、2回目の質問ですけども、この本庁舎耐震補強をしてどれくらいな震度まで耐えられるか、そのあたりのことも含めて御答弁をいただきたいなと、水害もそうでもありますね、そういったものを含めて、これでいいというところではないと思いますけれども、果たして耐震補強して、それでいいのかどうかという、そのあたりのことのお考えをもう一度お聞きしたいです。

その2番目については、私先ほど申し上げましたように特に質問はする気はございませんが、先ほど市長がおっしゃいましたように新しい文化のうねりといいますか、波といいますか、そういったものも市民の中に広がってると思っております。そういう意味では先ほど言いましたようにスポーツと文化の町としてこの美作市をもっと占有していく、そのためのホールというのは私はぜひとも必要であるというふうに思っておりますので、適地を見つけてできるだけ早くこれを実行に移していけるように御期待申し上げて、この2番目については、答弁は結構でございます。

それでは、1項目めの1番目の質問について再度答弁ございましたら、よろしく願います。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

耐震ということについては、通常の市役所建築が要求される耐震というものがあります。もう恐らく震度6強とか7弱というぐらいだと思いますけれども、それに耐えるものとして考えていったときにどれぐらいの費用がかかるかというような検討をすると。それからもう一つは、耐震をしているときに引っ越しをするという内側耐震ですと、すごくたくさんのお金がかかります。ですから、基本的にはちょっと格好は悪いんですけども、庁舎の外にバッテンがつくとか、議長室の下に支えが入るとか、そういうような構造を念頭に置いて安く上げるというのが1点と思います。

それから、水害との関係では、せんだって危機管理監のほうから答弁いたしましたけれども、危機対応が必要な場合の庁舎機能を他の支所において発揮できるようにさまざまな措置をとっておくということで当面

しのげるということなんです、この当面というものが5年は間違いなく大丈夫だと思いますけれども、30年と言われると、ちょっとこっちもだんだん自信がなくなってくる。そこで、結局またもとへ戻って時間を稼ぐんだけど、財源的な手当ができれば、あるいは市の財政が豊かになれば、追っつけ考えなければいけない課題というふうになろうかというふうに思っております。そういうことで、耐震すればいいのかということ言えば、当面はいいと思うけども、追っつけなくなるというのは明白だというふうのが常識的な判断だろうというふうにお答えをさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

そういったように市長の答弁ございまして、やはり適地を求めて庁舎の建設は行うということが私は一番懸命な判断だろうというふうに思います。したがって、この現庁舎の耐震補強そのものが多額の費用がかかるのであれば、それはできるだけ早く適地を求めていく、もちろん財源も必要でございますので、その辺は我々もしっかりと知恵を出しながらともに考えていく必要があるというふうに思っておりますので、この件については、今後さらにそういった検討がなされていくように要望をしておきたいと、このように思います。

1項目めの質問を終わらして、2項目めに入らせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

2項目めに入ってください。

11番（山本 雅彦君）

次に、災害時の支援と自主防災組織についてであります。

これは災害、風水害もございまして、また地震等の災害、それぞれいろんな災害が発生する可能性があるわけでございますけれども、ことしの冬のように、きのうも議員のほうから質問ございましたけども、雪害という大きな被害もあったわけでありまして。そういった中で質問をさせていただこうと思います。

5つの順番に分けておりますけども、まず1つ目が、市内の自主防災組織の現状、これが今どのような状態か。100%ではないんでしょうけども、どの程度まで整備できているかということ、あるいは県内、あるいは国のそういった状況などを比較しながらお答えいただけたらと思います。

2番目としましては、その自主防災組織の防災訓練等、こういったものがなされているのかどうかという。なかなか地域で例えば放水訓練だとか、こういったことはやりやすいんですね。ところが、被害を予想して避難訓練をやるかというのはある程度まとまった単位でないとできない。一つの大きな地区でないと難しいだろうなと思うんですね。しかし、そういった防災訓練というものは何らかの、例えば災害を想定するわけですけども、近年で言うと、水害だとか、あるいは地震だとか、そういったところからまずはやっていく。もちろん美作市としては全体的にはそういった防災訓練というのはやっているわけですけども、それぞれの地区に分けた訓練というもの、これはやはりやっておく必要があるというふうに思いますので、そのあたりのお考えをお聞きしたいと思います。

また、今申し上げましたが、今冬の雪害等に対する対応、またこの雪害や風水害などに対する市からの支援策というものを、このことをちょっとあわせてお尋ねしたいと思うんですけども、私も今回この4月のオリンピックがありました、市内のオリンピック、4年に1度ですけど、このときにいろんなところを訪問しておりますが、特に市内で言うと、東粟倉地区とか、あるいは勝田の右手だとか東谷だとか、そういった地域、もっと多くあると思うんですけど、そういうところはかなり被害もあったと思うんですね。そういう

ことについての対応とか、それから支援策というもの、そういったものも検討していく必要があるというふうに思いました。

それから、5点目ですが、これは今盛んに朝鮮半島のほうから日本海へ向けてミサイルが飛んでくるんですね。漁船に被害がないからまだ余り騒がれないんですけども、これ少し間違ったら日本に到達する、そういうことに対する対応、これがどのようになっているのかという。余り市民の皆さんは大きな関心を寄せてないと思うんですが、これは市町村によってはもう訓練やってるところあるんですね、このことに対して。ここまで来るか来ないかわかりませんが、あの中国山地の麓には駐屯地がありますし、そういったところに着弾する可能性がゼロではない。そういった意味ではこれはもう少し啓発活動といいますか、そういったものもしていく必要があるのではないかというふうに思いますので、まずはその2項目、5つの質問についての御答弁を一通りお願いしたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

危機管理監。

**危機管理監（皆木 佳久君）**〔登壇〕

それでは、御質問の災害時の支援と自主防災組織についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、市内の自主防災組織の現状についてですが、美作市にあっては平成29年4月1日現在、2つの婦人防火クラブを含みまして、140団体、9,482世帯、2万2,081人が組織されております。組織率といたしましては77.7%となっております。全国の組織率につきましては80%、岡山県の組織率につきましては64%という数字が上がっております。

次に、自主防災組織の防災訓練の状況はということでございますが、平成28年度の訓練状況につきましては、17団体、581人に対しまして防火防災に関する講和及び消火器の取り扱い、並びに地震体験車等による体験学習などを実施しております。また、32団体へ防災に関する備品購入及び資格取得に対して補助を行ったところでございます。

次に、積雪時の対応についてと今冬の雪害、風水害などに対する市の支援策については、相互に関係する御質問ですので、一括してお答えさせていただきたいと思います。

その中で自主防災組織における大雪に対する取り決めはということでございますが、現在のところこの取り決めは行っておりません。

今冬は、私の地元、右手地区なんですが、特に土ノ河内でありますとか、木地山にあっては積雪がもう1メートルを超えるような状況でした。作業に大変御苦労されたと聞いております。ことし1月23日から25日にかけての大雪に対する市の職員の対応でございますが、昨日の内海議員の御質問にもありまして、建設部長のほうからお答えをした答弁と重なる部分がありますが、お答えさせていただきます。1月24日、25日の両日、勝田地域の北部、東栗倉地域におきまして、該当する総合支所の職員を初め、消防職員、危機管理室、建設部、保健福祉部、地元職員、また地元消防団員により小型除雪機及びマンパワーによる除雪を行ったところでございます。また、幹部会議におきましては、職員の派遣要請などについて伝達を行い、さらに告知放送において落雪や路面凍結による交通障害などの注意喚起を行ったところでございます。今後、大雪に対する職員の詳細な対応につきましては、これからまた検討してまいりたいと考えております。

次に、助成金による支援でございますが、美作市では屋根雪おろし等費用補助金という制度がございます。今冬の大雪では3件の補助金請求に対応したところでございます。

それから、今問題になっております他国からの飛翔体への対応についてでございますが、市の対応といたしましては、4月25日からホームページに内閣官房国民保護ポータルサイトへのリンクを掲載し、またみま

ちゃんネルの文字データへの入力を行い、市民の皆様へお知らせをしているところでございます。さらに、ミサイルが日本に落下する可能性がある場合には、Jアラートを活用し、告知放送でサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールによる緊急情報をお知らせするように対策をしているところでございます。

また、美作市国民保護計画に基づき、初動態勢などを整えるものでございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

項目2について一通り今危機管理監から答弁をいただきました。

こういった自主防災組織につきましても、また災害時の支援につきましても、なかなか難しいものがあるというふうに思うところはよくわかるわけであります。しかしながら、災害時はこの市の対応というのが非常に大きなものがございますので、お聞きをしてるわけでございますが、そのあたりは御理解いただきたいと思いますが、この自主防災組織についてでありますけれども、組織率というのは今答弁ございました。非常に頑張らせていただいているというふうに思っております。引き続き、全国平均を超えるように、岡山県というのは余り災害の少ないところがございますので、余り市民の皆さん、あるいは県民の皆さんが危機意識を余り持ってないのかなというところはあるのかもわかりませんが、そこを啓発活動を通してしっかりとそのあたりは意識を高めていただけるというふうにしたいと思っております。

防災訓練については、特に私が思うのは、水害と地震発生、特に地震もそうですけど、そういったものを想定した訓練というものを地区単位ぐらいでやっていただけたらいいのではないかなと思います。そのあたりのお考えをちょっとお聞きしておきたいと思っております。

また、この冬の積雪については、市の職員も初め、業者の方も含めて、朝もう3時、4時ぐらいから除雪の対応をしていただいていたというふうに認識しております。大変な中を頑張らせていただいて、あの除雪車が、大きい除雪車というのは結構パワーがあつていいんですけど、小さいのがあるんですね、ジープのようなものとか、ああいうやつは多分2メートルぐらいのところを走ると危ないですね、落っこっちゃったりしてね。非常に危険なんです。そういう中でまだ朝の暗いうちから、しかも雪が激しい中で車を運転するというのは私は大変な御苦労だろうと思っております。そういったところは感謝をするわけでありまして、これは、ところが、その地域によってはなかなか間に合わないんですね。例えば朝子どもさんが、児童が学校に行く、あるいは出勤をされる、そういうところに、幹線道路というのは割と早くどけてくれるんですけども、そうじゃないところはなかなか難しい。かといって地元でそれができるかという、そこまでのマンパワーは足りないというところもありまして、なかなか学校へ行く時間、あるいは出勤する時間が厳しい。市の職員さんもいらっしゃいました、家から出れなくなったとかという、そういう方もいらっしゃったようでございまして、そういうふうなことで、なかなかこの朝早くからやるんだけれども、思うようにできないという問題点もあったと思うんです。こういったのは、今冬の大雪というのは数十年に一回だろうというふう言われておるわけでありまして、しかしながら昨今の異常気象というものを考えてみたときにこれはそんなに長く間隔があくものではないのかなというふうな思いもいたすものですから、それならもう少し早くこれをもっと次の手を打っていく必要があると。余りゆっくりしゃべると時間がどんどんなくなって、余り時間がなくなりましたので、少し早目にいきたいと思っておりますが、そういったことで地域の要望をできるだけ聞いてあげていただきたいと。また、地域によっては地域の自治会等に除雪機を貸与して、そして

その自治会の方が無償で除雪作業をやっているところもあると思うんですね。そういったところは今のところまだできるからいいんだけど、それがなかなかできなくなってくる、体力的にもそうですけども、あるいは人が足りないと、そういう場合も含めてやはりある程度の、機械だけじゃなくて、助成が必要になってくるというふうなことも必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、そのあたりのことも少しお考えいただきたいという意味で質問しております。

また、今回の大雪での被害で多くの御家庭の屋根、特に1階のひさし部分が2階の大屋根から雪がもう固まって落ちてくる、しかも凍った形でどすんと落ちてくるということで耐えられない、多くの家が損壊しましたね、一部損壊ですけど。多分六、七十件、東栗倉だけでもそのくらいあったんじゃないかと思うんです。勝田地域もあったんですね。そういうことで保険に入っていらっしゃる方は幾らかいらっしゃるんですけども、その保険によって救われる方もあるけれども、保険に入っていない方もあるし、また入っていてもそういうことが対象になってない保険もあるということで、かなり多くの方が自費でこれは御苦労されたというふう聞いてます。そういった意味でこういったことに対する、いわゆる風水害も含めて市として、これ国にやれと言ったって、国は、じゃあ中越だとか、東北だとか、そういうとこどうすんだということになりますので、なかなか言えないんでしょうけども、この地域に限って言えば、岡山県に言っても多分無理だろうと思うんです。ですから、市として何か考えてあげることをひとつ検討する必要があるんじゃないかと。しよっちゅうあるわけじゃないですから、そういう意味ではひとつそういった基金を積んでおくとかというふうなことも考えておく必要があるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それから、いわゆるミサイルの関係なんですけども、ある役所のホームページを開くと、いきなりこういうふうな派手なお知らせが出てくるんですね、こうやって。資料をきょうここへ出そうかと思ったんですけど、時間ないんでやめますけど、こういう形で出てくる。うちの場合はちょっと動かしていかないと出ないんですね、ホームページから。あるいはみまちゃんネルも行政情報の中からまた次へ行かないと出ないと。みまちゃんネルをぱっと開くと、いきなりこういうのがぼんと出てくると、あ、なんだろうかといって見るんです。あるいは市のホームページでもそうなんです。そういうひとつ工夫をして、啓発活動というか、そういうこともやっていただけたらいいんじゃないかなと思っておりますので、きょうはちょっとこれは参考までに御紹介いたしました。そういったことへの対応ということでもどのように考えられるか。北朝鮮から弾道ミサイルを発射すると、大体10分ぐらいで届くんですね。迎撃ミサイルがどうのこうのと言ってますけど、あんなんでは当たらないです。とてもじゃないけど時間が足りない。そういうことで安心だ安心だと思ってもしょうがないので、まずは自分の身を守る方法、どうしていくのかという、そういったことを含めてしっかりとお知らせをしなきゃいけないし、また美作市の国民保護計画でこういうふうなのがありますけども、この中にもいろいろ書いてありますけども、具体的にじゃあどうするのかということは、やはりなかなかこんな見て誰も判断しませんので、そういう意味ではしっかりとホームページやみまちゃんネルを活用していただくということをお願いしておきたいと思うんですが、このあたりのお考えについてお聞きしておきたいと思ひます。

**議長（鈴木 悦子君）**

危機管理監。

**危機管理監（皆木 佳久君）**〔登壇〕

それでは、山本議員の2回目の御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、自主防災組織の今後の設立につきましては、引き続き努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

本年11月に地震を想定いたしました美作市の防災訓練を大原地域で実施する運びとなっております。ぜひ議員の皆様を初め、地域の方を含め、多くの方の御参加をお願いするところでございます。先ほど来から山本議員のほうから地域で、個別で訓練をというふうなお話がありますので、どしどし申請をしていただいで、事前に前もって出前講座などの訓練予定を御連絡していただければ、必ずではございませんが、地震体験車の手配を、これは消防本部を通じてでないといけませんので、行いまして、地震の体験をしていただくことができますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、除雪の時間についての地域からの要望でございますが、本当にそのとおりだと思います。今後検討をする必要があるものと考えております。

それから、地域の貸与している小型除雪機の使用につきましては、現在地元自治会の方が、これはボランティアで行ってくださっている状況でございます。本当に御苦勞をなさっていると思います。このたびの大雪における保険対応での修繕ができたか、できなかったかにつきましてのデータ収集は本当にできておりません。申しわけないと思っております。本当の雪害の罹災証明交付件数は今のところ6件の交付を行っているものでございます。あわせて被害総額の総計もできていない状況でございますので、この辺も改めていきたいと考えております。

今後の課題といたしまして雪害に対して市の支援策がどのようにできるか、検討しなければいけません。先ほども申し上げましたとおりあえずデータがない限りには支援策というのでも検討できないと思っておりますので、その辺もあわせて努力していこうかと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、飛翔体など、市のホームページなどにおける情報提供につきましては、本当に市民目線に立ったわかりやすく丁寧な配信の仕方を心がけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。美作市国民保護計画第3編につきましては、武力攻撃体等への対処として初動措置など、もう本当に数十ページに及ぶ記載がなされております。今後の課題といたしましては、マニュアルの作成も必要なのかなというふうに考えております。今回の議員のこの飛翔体に対する御質問は本当にきょうもみまちゃんネルお聞きの皆様に啓発の一途になったんじゃないかと思っております。本当にありがとうございました。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

山本議員、3回目です。

**11番（山本 雅彦君）**

そういった対応をぜひともお願いしたいと思います。

1点だけ、先ほど危機管理監からの答弁がございましたが、その地域によってボランティアでやっていらっしゃる方がいらっしゃると、これは朝早くから本当に御苦勞をおかけしています。先ほど申し上げましたように体力的な問題とか、あるいはマンパワーの問題も含めて、なかなかこれを維持していくことは難しくなってくるということでございますので、人的支援を含めた、あるいは財政的な支援を含めたものも考えてあげる必要があるんじゃないかというふうに思いますので、このあたりについて再度お尋ねをしておきたいと思えます。

そのほかについては、それでは各地域から避難訓練等の、あるいは防災訓練等の要望があった場合はきちんと対応するというので、そういう認識でよろしいでしょうか。はい。

じゃあ、そのことだけもう一回。

**議長（鈴木 悦子君）**

危機管理監。

**危機管理監（皆木 佳久君）〔登壇〕**

地区に貸与している小型除雪機の対応につきましては、これから今後の市の支援策と同じような考え方で対応していかなければいけないと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

山本議員。

**11番（山本 雅彦君）**

総括です。

今回の特に雪害について言えば、かなりの件数が被害を受けていらっしゃるけれども、罹災証明というのは多分保険適用になるから罹災証明の発行を依頼してくるんですから、それ以外の方というのは全部自分で修繕されてるんですね。多分六、七十件以上あったと思います、全体ではもっとあったと思いますが。その数の把握、あるいは被害状況、そういったものを市としてきちんとそれは調査すべきであるし、またそれができていないとなれば、少しそれは各総合支所については、もう少しそのあたりをしっかりと指導していく必要があるというふうに思いますが、このあたりは今後の課題であろうかと思しますので、要望しておきますし、これらについてしっかりと対応するというのもお願いをしておきたいというふうに思しますので、よろしくお願います。

これで2項目めの質問を終わりますが。

**議長（鈴木 悦子君）**

3項目めは休憩の後をお願いします。

これより10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

休憩前に戻り会議を開きます。

山本議員、3項目めから始めてください。

山本議員。

**11番（山本 雅彦君）〔質問席〕**

少し念入りにやったものですから、時間が大分経過いたしましたので、こっから少しペースを速めてやっていきたいと思しますので、よろしく御協力をください。

3点目でございますが、農業また林業に対する政策についてお伺いしたいと思います。

市内をずっと見渡してみましても、荒廃した農地が年々ふえていくのがよくわかるわけでありまして。この農地の荒廃を少しでも食いとめるためにどうしていくのかというのがずっと美作市が持ってる課題でもあるわけでありまして。この農地の荒廃状況と、また農地中間管理機構、営農組合、大型農家、また後継者等の状況は今どうなってるのか、お尋ねします。

2番目に、そして農業、林業への支援策の現状と、そして今後についてどう考えているのか、お尋ねをしたいと思います。これは林業については、昨日も議員の質問にありましたが、森林組合とはまた切り離して私はお尋ねしますので、そのあたりをよろしくお願いたします。

それでは、よろしくお願いたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

農業、林業対策ということで、まず農地の耕作及び荒廃状況、それから後継者育成ということでございます。

まず、平成28年度の荒廃農地の発生と解消状況に関する調査による耕作放棄地の推移ですが、平成25年から26年、26年から27年度において、年44ヘクタール、40ヘクタールと、年6%前後で増加しておりました。平成27年から28年においては、24ヘクタール、3.3%の減少となっております、710ヘクタールが耕作放棄地となっております。これは農地台帳、畦畔を含んだ数字でございますが、美作市の農地面積4,245ヘクタールのうち、16.7%を占めております。ただし、この耕作放棄地の中には、農地として再生が不可能なものも含まれておる状況になっております。

次に、担い手などへの農地の集積状況でございますが、認定農業者85経営体と認定新規就農者8名を合わせた耕作面積、こちらは畦畔を除いた数字でございますが、508ヘクタールということで、平成28年度末の耕地面積のうち、16.4%ということになっております。また、認定農業者85経営体のうち、17経営体が法人組織されている状況であります。また、農地中間管理事業によりまして農地の集積を図っている状況でございますが、平成28年度末において、こちらは畦畔を含んだ数字で57.6ヘクタールということで、農地面積の1.4%という状況でございます。貸し出したい農家の申し込みが229戸ございますが、成立しているのが159戸ということで、これに対して37の経営体が借り受けて農業経営を行っているところであります。

後継者育成については、新規就農者の技術面においても先輩農業者からアドバイスが受けられるよう認定農業者連絡協議会や新農業経営者クラブなどが開催する研修会等には、積極的に参加するように促しているところであります。

続いて、農業、林業に対するその支援策についてでございます。

新規就農者に関してですが、平成27年度から現在までの新規就農者は26名ございます。このうちUターンが13名、Iターンが13名という状況です。それに対する支援策といたしましては、就農時に5万円の奨励金支給、それから認定新規就農者に認定されますと、農業経営を始めてから経営が安定するまでの間、農業次世代人材投資資金として、年間150万円を限度に最長5年間受給することができます。これは就農時の年齢が45歳未満などの制限があります。先ほど申し上げた新規就農者のうち、13名が利用されているところであります。

また、認定新規就農者には青年等就農資金として、農業機械の購入補助や、農業施設の拡充に対する融資制度がございます。年齢が45から55歳の場合は2年間の農業実務研修制度があり、年間150万円の補助があります。

また、林業に対する支援策といたしましては、県内初の取り組みでございますが、新規に就林された方に対して10万円の奨励金を支給しております。交付状況としては、平成27年度に1名、それから29年度において1名の方が市内の林業事業体に就職される予定と聞いております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

答弁いただきました。

もちろんそれぞれの地域でいろんな形で工夫をしながら農地を守る、そういった取り組みをされていることはよく存じておりますし、またこれからもそれについては御期待を申し上げるものでございます。ただ、



年々荒廃していく農地そのものがふえていくことについて、なかなか抜本的な対策というのができない状況が続いているのかなというふうに思っているところでございますが、かといって指をくわえて見ておるわけにもいきませんので、しっかりとこのあたりの政策をやっていく必要があると。私の住んでいるというか、私の知っている方があるときに、3年ほど前にこの市内に農業をするために引っ越してこられました。しっかり頑張っておられたんですけども、このたび他の地域に引っ越しをされました。非常に残念だったんですけども、何が原因かという、やはり住んでるところの問題、人的なものでなくて、家が狭いとか、そういったものがありまして、少しこの来ていただくときのミスマッチがあったのかなと思いますけども、そういうこともこれからの一つの課題であるなというふうに思うわけでありまして。

それと、この農業については、特にJA勝英との連携というのが余りうまくいってないというふうに思っております。年に1回美作市農業再生協議会というのが開かれておりますけれども、私も出席したことがございますが、余り大きな意味はなくて、それが年に1回やってただけだと。やめてもいいんじゃないかなと思うぐらい、余り美作市の農業についてのことに寄与していないんじゃないかなというふうに思うんですね。そういうことも含めてこういったことの見直しもやっていくべきであろうというふうに思いますけども、先ほどあった150万円の、そういった助成金もありますけども、そういったものを活用しながら、また市としても独自のそういう支援策をやっていきながら、そういった農業に携わってくれる人を他の地域から呼び込んでいく政策、これをやっぱりやっていかなきゃいけないということ。それらのことについて今現在もやってはいるんですけども、なかなか実を結ばないというか、もう少し成果が出てほしいわけでありまして、その成果が少し見えにくいということもございますので、これらについてももう少し市としての助成を考えていくべきであるというふうに思います。

林業については、10万円だけ、要するに林業に従事すればいただけるということでありまして、そういったことだけの支援だけではなかなか難しいけれども、例えば林野庁ではみどりの雇用とか、そういった事業もありますし、そういったものもうまく活用すれば、もう少しそれで生活をしていく一つのきっかけになるかなというふうに思いますので、このあたりも少し研究をしていただきたい。市内の林業従事者の中にはいろんな工夫をしながら林業を今やっていらっしゃいます。きょうは一つ参考までにお持ちしましたが、こういった、これは議長の許可を得ますからね、これは美作産のヒノキ、これ間伐用のヒノキなんです。これを買付けてベトナムに送ります。ベトナムで製品になったやつが日本に返ってくる。そして、これが保育園だとか幼稚園だとか、あるいはいろんなところでおもちゃとして子どもたちがこれに親しんでいくと、こういったものがあるんですけど、こういったものを取り扱ってる方もいらっしゃって、これからこの販路を拡大したいというふうなことをおっしゃってございましたけども、なかなかいいもんです。木の香りがして、ヒノキの香りがして、こういったことに親しんでいくことが情操教育にも役立つかなというふうに思うわけでありまして。そういったことで、事業者については、いろんな工夫をされながら何とかやっていると努力されてるわけでありまして、市のほうとしてもできる支援はしっかりやっていく必要があるということでお尋ねをしたみたんですが、いかがでしょうか。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

まず、農業関係であります。私どもとしましては、今農協の方とも緊密というか、それなりの連絡はしつつ、認定農業者の皆さん、あるいは新規就農の皆さんと個々に、あるいは集団で話を詰めていく、それぞれの思いというものを聞きながらいろんなサポートを具体的に考えるという、例えば山については、森林組

合を通してというのではなくて、個々の事業体との関係を築けという話ありましたが、同じような方向で、個々の農業経営体との関係を少しずつ強化をしていこうということを考えているのが1点であります。

それからもう一点は、せんだってから担当部局をお願いしているんですけども、農業所得は一体どうなってるんだと、それがわからないと、これ施策にならんわけですよ。それで、成果が出てるのか出てないのかってことも含めて農業所得の動向がどうかと。その当市の農業所得の動向が他の地域と比べてどういうふうの特徴があるのかと。そうすると、この品目においてはやっぱりいいとか悪いとかってことがだんだんわかってくるんで、それは土地とか気候に依存することもあるわけですね。したがって、そういうところを明らかにすることが次のステップにつながる重要なファクトであります。それを今まで余りしないでやってきたところをちょっと反省をしながら、しっかりとその計画、そして実行、その成果をもう一回見ていくわけですが、その成果というものが人数であったりもしますけれども、やはり農業所得というところは、非常にこれは重要なファクターであります。農業センサスももう少し詳細に検討して行って、我々の地域がどういう農業に適しているのかということの見きわめをしながら次のステップというものもやっていきたいと思えます。

それから、林業について言いますと、林業は農業に比べて、実はもっとも補助金的な世界になっています。間伐を見て御案内のとおりでありますけれども、国が2分の1、県が4分の1とかという形で、とにかくほとんど全てのお金が補助で回っているということでもありますので、具体的に言いますと、林業について言えば、林業に就林をしていただいた後、私どもの山の作業っていうものを一定程度ずっと確保していくということが必要になってくる。その確保をしていくためには切ったものをどうするんだという議論があって、今のおもちゃにもつながっていくんですが、輸出をするルートは今拡大しようと思っておったり、あるいは当市に対してこのところ幾つかの方々が、大企業も含めて美作市の木を何とか使えないかと、土場をどうするんだと、具体的な話も来ておまして、その方々の言っていることを実現できるという仮定のもとに単純に面積換算しますと、大体年間100から200ヘクタールぐらいは切っていないかんと、更新伐という形ですね。そういたしますと、相当のこれ事業量が出てくる。相当のお金がその中で回って行って、もちろん収入もありますけれども、補助もあるんですけども、大体のところは林業経営体のところに落ちていくと、こういう算段がつく、これを今何らかの形で指標化していきたいなと思って、これまた担当部局にもお願いはしてるんですが、担当部局も相当忙しいと見えてなかなか答えが上がってこないんですけども、この場をかりて督促を改めてさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

〔11番山本雅彦君「よろしい」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員、3回目です。

11番（山本 雅彦君）

市長のほうから総括的な答弁をいただきましたので、今後はその答弁に御期待申し上げて、この項を終わりたいと思いますので、次の項に入らせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

4項目め。

11番（山本 雅彦君）

4項目めですね。

教育関係と子育ての支援についてでございます。

この件についても、特に学校施設関係については、昨日も議員の御質問にもございましたが、1つ目は、学校施設について、たしか平成24年の6月議会で提案を申し上げて、ミストをつけたと思うんですね、各小・中学校に。そのミストシャワーが今どのような状況になってるか、使っていないところもあれば、使っているところもあるというふうに思いますけども、そこらあたりの今の状況についてお尋ねをします。

また、エアコンについては、そういうことで昨日の質問にもございましたけれども、いわゆる英田地域の小・中学校、それから保育園、幼稚園、幼児園も含めて、それから特別支援教室、そういったところにはことしを含めて完備されるということになりますけども、それ以外の普通教室について、これについての計画は昨日教育長の御答弁にも予算要望していきますということでもありますけども、多分市長のほうも予算を考えながら、恒久財源となりますので、しっかりとそれは検討していかれるんだろうと思いますけども、明年度にはぜひその計画を乗せていただいて、教育の公平性の観点、あるいは平等性の観点からしっかりとこれを取り組んでいただきたいということをお尋ねしております。

また、市の乳幼児、児童・生徒医療費の給付制度についてでございますが、大体年間当たり1億円前後がこれの費用として要るんだろうと思いますけども、これについての実績と推移、また今後の今の課題ですね、これについてお尋ねしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**議長（鈴木 悦子君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

学校環境、教育環境の整備についての御質問ですが、その前に忘れないうちに先ほど山本議員からお尋ねのございました日本いにしえから伝わる古きよきものということでございます。月の名前というのは私も中学校の国語の時間にひたすら覚えたという覚えがございますが、それ以外にもずっと古くなりますが、私教壇に立っていた時代でございますが、そのときに自分の教科ではなくて学級でよく説明をしていたことに江戸しぐさということがございます。この江戸しぐさ、道徳などでも利用しておりましたけれども、例えば狭い道で互いにすれ違うときに傘を持っていて、その傘を少し傾けると、そうするとお互いがぬれなくて済む、傘がぶつからなくて済む、あるいは傘かしげという言い方をしておりますけれども、それから狭い席、これは現在の混み合った電車の中等でもあると思いますが、拳浮かしということで、自分がほんの少し拳1つ分ほど席を少し詰めてあげる、そうすると、1人はわずかでも3人、4人が同じことをすればもう一人ひよっとすると座れるかもしれないと、そうしたことを説明をしながら思いやり、お互いの優しさということについても、やはり日本古来の文化ということで教えてまいりましたが、そうした思いやり、優しさというものが古くから伝わる日本のよき伝統文化かなというふうに思っております。

さて、御質問の件でございますが、ミストシャワー、平成24年に設置しておりますが、現在全部の学校で確認をいたしました。一部使用してないというか、余り必要がないというようなところもございましたが、大体この6月の下旬から9月ぐらいにかけて、例えば運動会の練習の後、あるいは運動場で遊んだ後などにこのミストシャワーを利用して、そして熱中症対策ということで利用しているということでございます。例えば休憩時間に子どもたちが集まるときに玄関の入り口等でそのミストシャワーを使うことで少体がほてりが静まるというようなことを聞いております。

エアコンにつきましては、昨日お答えしたとおりでございますので、しっかりと要求をしてみたいと思いますので、今後も皆様の御理解と御協力を賜りたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

市民部長。

**市民部長（角南 良雄君）**〔登壇〕

美作市の乳幼児、児童・生徒医療給付制度についての実績の推移と今後の課題についてでございますが、美作市では義務教育終了までの子どもに対し医療費を無償化としており、子どもの健康増進、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っております。過去3年間の給付実績ですが、議員のお話の中にもありましたとおりで、26年度は1億円余り、27年度は1億2,000万円余り、28年度については1億円余りと、ほぼ横ばいの状態となっております。

課題といたしましては、助成の対象年齢の引き上げ、受給資格者証の交付申請をされた月や、県外医療機関での受診など、一部で償還払いとなっておりますところでございます。

対象年齢の引き上げについては、今後検討してまいりたいと考えております。

また、償還払いについては、国全体の制度設計にもかかわることありますので、市長会等を通じて要望してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

申し訳ありません。27年度については1億200万円余りと訂正させていただきます。失礼いたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

山本議員。

**11番（山本 雅彦君）**

学校の施設関係、また乳幼児、児童・生徒医療費の給付制度についてでございますが、エアコンについては、そういうことでございましたら、私も御期待申し上げながら、また来年度予算に反映できるようなことで我々も財源を生み出す、そういった協力もしながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

また、医療費の給付制度につきましては、先ほど部長の答弁ございましたけれども、例えばですね、これは例えばですけども、今15歳まででございますけれども、それが18歳までにするにはどういう技術的なものがあるのか、例えば15歳以上、高校生の話ですが、18歳までの方については、例えば入院費だけを幾らか助成するとか、そういったことも可能であろうと思うし、また通院費だけを助成するとか、そういったことも考えられようし、そういった技術の面も含めて御検討いただきたいということで要望しておきたいと思っておりますので、4項目を終わって、5項目めに入ります。

**議長（鈴木 悦子君）**

どうぞ、5項目めに入ってください。

**11番（山本 雅彦君）**

ちょっと駆け足になっておりますので、よろしく申し上げます。

5項目めについては、市の所有の建物の利用状況についてということでございまして、美作市の所有の土地、建物の管理状況、またそれらの施設の貸し出し、賃貸を含めたそういった状況についてお尋ねをしております。これは市の所有の財産の処分とか取得とか、そういったものはたしか総務部長の範囲になってたと思っておりますので、総務部長にお聞きするわけでありまして、こういった今の管理状況、そして賃貸状況についてお尋ねをしたいと思っております。

**議長（鈴木 悦子君）**

総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）**〔登壇〕

議員御質問の市が所有している建物の管理状況ということでございますが、管理につきましては、美作市公有財産規則に基づきまして管理をしているところでございます。行政財産につきましては、それぞれ所管

しております担当部署が管理しております、また用途廃止を行った物件等につきましては……。

**議長（鈴木 悦子君）**

萬代議員、席に着いてください。

**総務部長（岡本 和之君）**

続けます。

普通財産として管財課が管理をしているという状況でございます。

また、施設の賃貸状況でございますけれども、市所有の施設につきましては、美作市公有財産規則第2節の行政財産の許可及び第3節の普通財産の貸し付け等の規則によりまして所定の手続により貸し出しをしているところでございます。また、使用料につきましても、同規則の第27条及び第35条に基づきまして徴収しているところでございます。

現在建物全体を賃貸しているものにつきましては、全部で5施設ございまして、いずれも使用料金をいただいております。御質問いただく時間が短くなっておりますので、少し詳細に申し上げさせていただきます。大原地域で3施設、そして英田地域で2施設の施設を賃貸いたしております。また、勝田総合支所、そして東栗倉総合支所、作東総合支所につきましては、建物の一部をお貸ししているという現状でございます。

なお、先ほど申しました5施設でございますけれども、賃貸料でございますが、これは全部で約100万円程度いただいているという状況でございます。

以上でございますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

山本議員。

**11番（山本 雅彦君）**

総務部長から答弁いただきました。

美作市の公有財産の規則にこの第5条にもございますから、あえてお尋ねをいたしました、総務部長が基本的には取得管理、また処分に関する事務は行うということでございますので、そういったこともひとつよろしくお願ひしたいと思うんですけれども、なぜこれを今私がお尋ねをしてるかといいますと、これも平成24年か5年あたりだったと思うんですけれども、一般質問いたしまして、そのときに市民の方から、市のあいてる施設を何とか使えないんだろうかと、もちろんお金払うからと、そういう相談を受けたものですから、そのときに質問したことがあるんですね。そうすると、その当時の担当部長が、しっかりとそれは一覧表にまとめて、また条例等も確認しながらそれはやっていますという御答弁だったんですけれども、どうもできたような感じがしないんですね、私が認識してないのかもしれませんが。ですから、そういうことで先ほど、きょう冒頭で申し上げましたけど、3年ぶりに発言する機会がありましたので、改めてこれはお尋ねしておかなきゃいけないということでお尋ねしたわけでありまして、そういったものがあるのなら、また御提示いただきたいし、またなければ今後整備をしていただきたいということを申し上げておきたいわけでありまして。市の財産でございますけれども、市民の財産でもあるわけでございますので、そういった方々がもし賃貸でもいいから貸してほしいとかという場合があれば、条件を整えさえすれば、これは私は貸してあげてもいいんじゃないかというふうに思うんです。そういったところの御答弁もう一度お願いしておきたいと思っております。

**議長（鈴木 悦子君）**

総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕**

それでは、山本議員の貸し出しができる施設ということでございますが、まことに申しわけありませんが、現在公共施設等総合管理計画とともに固定資産台帳の整備を行っております。現在お貸しできるだろうと考えておる施設は5施設ほどございます。しかしながら、その固定資産台帳を精査すれば、ほかにも貸し出しが可能なものがあるのではないかとこのように思っております。今後台帳につきましては、詳細な整備を行いまして、確かなものにさせていただきます、また改めて提示をさせていただきたいというふうに思っております。

また、建物を借りたいというような御希望がございましたら、現在詳細なものについては、相談程度でございます、何件かはお伺いしておりますが、強い要望がございましたら、当然施設の使途目的等を確認しながら取りまとめておきまして、将来的に市、あるいは地域にとって有益なものとなるものがございましたら、先ほどの整備台帳とともに貸し出すことについての検討を次々させていただきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

山本議員。

**11番（山本 雅彦君）**

5つの項目について御答弁をいただきまして、これをまたもとにしなから私もいろんな方に御説明をしてみたいと思っております。

いずれにしても、この議場でいろいろ申し上げることは、さきの議員もおっしゃいましたけども、きのうも含めて、金曜日も含めてでありますけれども、やはり私たちは市民の声を代弁するというのもこの議場での仕事の一つでありますので、そういったことで、きょう申し上げたことは市民の皆様方の声だというふうにぜひとも御理解をいただいて、そしてよりよい方向にこれが改善すべきものは改善していくということを今後もぜひやっていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思っております。いずれにいたしましても、市の行政が少しでも前に進むことを私たちは願うわけでございますので、そのあたりをよろしくお願いして、この平成29年の6月議会の私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

**議長（鈴木 悦子君）**

以上をもちまして通告順番9番、議席番号11番山本雅彦議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番10番、議席番号12番萬代師一議員の発言を許可いたします。

萬代議員。

どうぞ。

**12番（萬代 師一君）〔質問席〕**

鈴木議長の発言の許可をいただきましたので、私の一般質問のほう入らせていただきます。

その前に議長、今日は英田地域の商協の皆様方が大勢傍聴に来られております。したがって、身近な問題からということで、大芦高原温泉、雲海、2項目めに上げております、こちらのほうから質問に入らせていただきたいんですが、許可をいただけますでしょうか。

**議長（鈴木 悦子君）**

はい、どうぞ、雲海から。

**12番（萬代 師一君）**

それでは、私はこの6月定例議会のほうに3項目につきまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目が、学校教育についてでございます。2点目が、先ほど申しました大芦高原温泉についてでございます。それから3項目目が、大変しつこいなと執行部のほうが思われるかもしれませんが、昨年の12月一般質問に引き続きまして、自分なりにまだ消化し切れない部分がございますので、あえてこの切りの質問にも入らせていただいたところでございます。

冒頭鈴木議長さんのお名前を読み上げさせていただきましたけれども、私のほうでは人名番付では鈴木、佐藤、両横綱だろうと思っておりますけれども、それぞれの地域では余りなじみのない鈴木姓もでございます。そのような方がこのみまちゃんネルを見られとって、ここで新しゅうかわられた女性の議長さんなんじゃ、名前は誰じゃったかな、忘れてしまうたら何のしこりもございません。ど忘れが一番困るんですよ。ど忘れしたらそれを思い出すために本当に歯がゆい思いを私もしてまいりました。そういうようなこともございまして、あえて姓名のほうを許可をいただいたところでございます。

それでは、早速急遽変更をお願いいたしました2項目目の大芦高原温泉についてお尋ねをいたします。

平成27年9月定例議会に議案第79号として、相手方を元市長とした訴えの提起を平成27年12月3日付で岡山地裁に雲海損害賠償請求訴訟として提訴して以来、1年半が経過をいたしました。現在までの経過の報告、及びいつごろ結審を見込んでおられるのかをまず1点目としてお尋ねをいたします。

また、本提訴に関係するといしまして、どこまでを現状保存しなければならないのか、その範囲、例えばですけども、ロゴ入り食器、高価な机、椅子、それとスペース等について具体的に説明をお願い申し上げます。

次に、2点目の市民に愛される施設を目指しての運営改善についてお尋ねをいたします。

大芦高原温泉はオープン以来、平成11年11月21日でございますけれども、英田地域の観光拠点として、またシンボルとしてオープンして以来、地下1,500メートルから湧き出るまことに滑らかな単純アルカリ泉質は好評価を博し、地域住民の交流の場、憩いの場として相親まれるとともに、県南及び近隣の兵庫県からのリピーターが多く、平成14年度の入湯者は実に17万5,257人に達して以来、平成24年度までは年間10万人以上の皆さんが温泉、カラオケを楽しみに来場されておりました。平成25年7月3日、株式会社雲海としてリニューアルオープンして1カ月で資金ショート、そして休館となりました。その後地元の強い要望で営業時間を短縮して温泉を再開し、大芦高原温泉の灯は何とか消すことなく今日まで続いてきております。その間、大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例の一部改正におきまして、大芦高原国際交流の村の再生を図るために商業ベース経営を目指す観光施設とスポーツ振興のための社会体育施設等を明確に分離していただき、経営改善を図る取り組みをしていただいております。また、行政懇談会での地元要望を受けまして、昨年度には談話室やくつろげる広場の整備、また軽食ができるコーナーの整備をしていただき、昨年8月より軽食の提供ができる施設へと一部復活をしております。これらの取り組みに感謝を申し上げます。

入湯者数も従来までの復活とはなりません、1日当たり平日で100人、日曜祭日では200人、さきのゴールデンウィークでは1日当たり400人程度の、徐々にではありますが、にぎわいを取り戻しつつあると聞いております。大変喜ばしいことであると考えます。市長の耳にももう既に入っておると思っておりますけれども、多くの皆様からの御意見を頂戴いたしました。

1点目といたしましては、一番見晴らしのよい大広間、そしてカラオケが楽しめるように再生できないか、この広間が今回の訴訟の関係する範囲になっておるのかを1点目としてお尋ねをしておるところでございます。

また、2点目といたしましては、大芦高原温泉の営業時間を何とか午前中からとできないかでございます。英田地域では週に2回巡回バスが大芦高原方面にも走っております。朝の便で温泉に行き、一日をかけ

てゆっくりとくつろぎたいとの御意見でございました。一日ゆっくりと温泉に入り、くつろぎ、カラオケを楽しんで帰っていただくのが大芦高原温泉の原点でございます。より皆様方に愛され、親しまれる施設を目指しての運営改善への取り組みについてお尋ねをいたします。

1回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**議長（鈴木 悦子君）**

総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）**〔登壇〕

失礼いたします。

私のほうからは雲海の損害賠償請求訴訟についてということで御答弁させていただきます。

議員御質問の雲海訴訟の現状ということでございますけども、平成28年1月から5月まで3回にわたり口頭弁論を行いました。同年、また6月から本年5月まで争点を整理するため弁論準備手続を7回開催いたしております。争点整理にはもうしばらく時間がかかると思われそうですが、本年秋ごろには判決が出るのではないかとこのように考えているところでございます。

次に、訴訟に関係いたします保存の範囲ということでございますが、指定管理者の指定の取り消しによりまして建物は現在市の管理となっております。適切な管理ができていますものと思っております。また、先ほど申されました食器等、動産でございますけども、こちらにつきましても、建物内におきまして適切な保管が行われているというところでございますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

経済部長。

**経済部長（遠藤 宏一君）**〔登壇〕

運営改善について答弁をさせていただきます。

大芦高原温泉雲海につきましては、平成25年12月から直営による温泉営業を再開し、平成26年5月からバンガローの宿泊を再開しました。議員御紹介のとおり昨年には地元や利用者から要望の強かった軽食コーナーをオープンし、利用者の休憩場所として広間の整備を行ったところであります。

まず1点目の、一番見晴らしのよい広間の復活、そしてカラオケが楽しめるようにできないかということでございますが、見晴らしのよい広間は以前には大広間として利用者の休憩とカラオケの場として使われていた旧レストランであると思っておりますが、この場所は損害賠償請求訴訟の関係で現在は閉鎖しております。この場所は見晴らしのよい広いスペースとして施設の中では大変魅力的な場所です。この訴訟が結審した後は、地元の皆様や利用者の声を反映したにぎわいのある、くつろぎのスペースとなるよう検討してまいりたいと考えております。

次に2点目の、営業時間を午前中とできないかについてでございますが、地元の皆様や利用者の御意見等を十分お聞きした上で判断していきたいと考えておりますが、現在のところは必要最低限の人員で営業を続けているのが現状であります。つきましては、期間限定で午前中からの営業開始を試行してみるなどした上で、営業時間を午前中にすることで発生するメリットやデメリットの分析を行いまして、営業時間について検討していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、議員御指摘のとおり地元の皆様や利用者から愛され、親しまれる施設を目指した運営改善に向け、今年度中には施設営業の方向性を決定していきたいというふうに考えております。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**



萬代議員。

**12番（萬代 師一君）**

ありがとうございます。

損害賠償の訴訟につきましては、争点整理もしばらく時間がかかる見込みであるが、本年秋ごろには判決が出るのではという答弁でございました。今後におきましても弁論準備手続、また口頭弁論、そして判決という手順で進んでいくんだろうと思います。私のほうにも6月中にはもう一回口頭弁論があって、7月の早々には公判があるのではないかなというような情報は入っておりました。大きく違わないなと思って、答弁のほうを確認させていただいたところでございます。

運営改善につきましては、施設の一番見晴らしがよく、またカラオケを楽しめるかつての大広間であった場所は損害賠償請求訴訟の関係で現在閉鎖しているということでございますけれども、ロゴ入り食器等、そういう高価な備品等の動産を保管するために閉鎖しているのか、またスペースに、要するに厨房と食堂でございます、そちらのほうへかかった改修費が訴訟の対象になっておるがためにそのスペースそのものも閉鎖しとんだということなんかをまず再度お尋ねをしておきます。

また、2点目の営業時間につきましては、現在必要最小限の人員で運営を続けており、温泉の営業開始を12時からとしてると、またメリット、デメリットの分析を行い、精査を行って変更を考えていくとの答弁でございますが、経営改善につきましては先ほど申しましたとおりで、観光施設とスポーツ施設と区分されての経営改善、できているものと考えられます。また、大芦高原温泉全体での取り組みといたしましては、さきの27年12月25日に上山地区におきましてトヨタモビリティの進出の調印式、また引き続いて28年2月よりはNPOみんなの集落研究所の休館のレストランですね、旧レストランじゃなくて休館レストランを事務所として活用しての実証実験に取り組み、また本年度には大芦高原多目的広場、雲海球場でございますが、株式会社ショウワコーポレーション野球部の本拠地として整備をすることにより野球合宿等の誘致が進み、大芦高原温泉への集客が拡大されることも予測されます。また、このことに関しまして野球場整備に伴う〔聴取不能〕といたしまして、グラウンドゴルフを愛し、健康づくりに取り組んでおられます英田地域を主といたしましての1,252名の署名を添えてのグラウンドゴルフ整備によりまして、この要望書も本年5月18日に提出されたと聞いております。それぞれの事業が執行されることによりまして英田、美作市の南部のこの大芦高原温泉一体がアウトドアスポーツの拠点として県内外からの大きな人の流れが想定されるものと思います。そうした中でメリット、デメリット、どのように捉えられるおつもりなのか、再度お尋ねをいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

萬代議員、これより1時まで休憩したいと思います。

答弁は1時からにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

ここで萩原市長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

議長のお許しをいただきまして、緊急に申し上げたいがございます。

本件は昨晚ぐらいいからNHKの報道で全国の公営住宅約2万2,000戸以上にアスベストが使われていたという報道がなされておりますことに関連してでございます。報道によりますと、NHK及び中皮腫アスベスト被害を受けた方々の団体が主体となりまして全国120幾つかの自治体及び旧住宅公団、今のURでございますけれども、これに対してどうなってるんだという調査をしたと、その結果、今申し上げたような数字でアスベストが使われており、中には調査結果が破棄されているというようなことの中で、患者の方々がその損害の賠償についての問題が生じる可能性があるといった内容でございました。

当市の状況につきまして担当部局から報告が上がりまして、当市におきましては、NHKの調査の対象になっている吹きつけアスベスト、これは飛散するわけでございますけれども、飛散して肺に入って大きな害を及ぼすんですが、この耐火や塗装等のために天井、壁などに使用される吹きつけアスベストについては、美作市内の公営住宅、市営住宅では一切使用がないということでございました。

また、このたび購入をいたしました真加部及び北山の雇用促進住宅、旧雇用促進住宅、今の定住促進住宅においても、使用されていないことを確認をいたしております。

なお、NHK等が行った調査につきましては、当市に対する問い合わせはございませんでした。

以上、報告いたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、萬代議員の2回目の質問に対する答弁から行います。

経済部長。

**経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕**

大芦高原温泉について2回目の答弁をさせていただきます。

議員御質問の旧大広間にはロゴ入りの食器類等の動産を保管しておりますし、改修費用やテーブル等、備品類の購入経費は株式会社雲海が負担しております。それら動産を清算が終了していない会社が所有しているために使用していないというのが現状であります。

また、大芦高原温泉雲海を取り巻く環境は議員御指摘のとおりトヨタモビリティ基金事業の舞台として、またショウワコーポレーション野球部の合宿誘致等、アウトドアやスポーツによる集客力拡大が望める状況にあると思います。これらの要因を含め、周辺施設全体の連携、活用による営業拡大を目指していきたいと考えておりますし、営業時間の変更につきましても、先ほど申し上げましたとおり現在のところは主に温泉とバンガローの宿泊の必要最低限の人員ということで営業を続けておりますので、営業時間の変更による収支の詳細な分析と精査を行うことにより効果的な人員配置と、周辺施設や関連事業との連携強化による経営改善につながるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、施設につきましては、全体的に老朽化が進んでおりまして、浴場の天井など、大規模な修繕が必要な時期になっております。このようなことから施設全体の修繕計画を立てて、計画的に修繕を行っていくことが必要になっておるというふうに考えておりますので、旧大広間につきましても、その計画の中で検討させていただきたいというふうに考えております。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

萬代議員、3回目です。

**12番（萬代 師一君）〔質問席〕**

答弁いただきました。

非常にうれしい答弁というふうに私は理解させていただきました。周辺施設全体が連携し、活用により営業拡大を目指すという方向性を示していただきましたし、また大広間につきましても、大規模修繕、特に浴室の天井のほうからさびが出るということで早急な修繕が求められておりますけれども、これとあわせての修理ということで方向性も示していただきました。大変満足しております。ありがとうございます。

この項につきましての質問はこれで終了いたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

1 項目めですね。

**12番（萬代 師一君）**

続きまして、急遽変更していただきました1項目めの学校教育についての質問に入らせていただきます。

通告をさせていただきました後のことでございますけれども、本年5月27日に市長、会長を務められております3県境地域創生会議特別講演がございまして、「最近の初等中等教育の動向」と題しまして、5項目に分類されてそれぞれポイントについての詳しい講演がございました。文科省の初等中等教育局長藤原誠氏の非常に私にとりましてわかりやすい講演ということで聴講をさせていただきました。私は特にそのときにいただきました資料でございますけれども、この中で先ほど申しました5項目に分類される中で、1の学習指導要領の改訂についてということで、生涯にわたって学び続ける確かな学力を身につけるアクティブ・ラーニング、これにつきまして、また5項目めといたしまして、小中一貫教育の導入と少子化に対応した活力ある学校教育への支援につきまして、この中でも小中一貫教育制度、またこの切りお尋ねをさせていただいております義務教育学校、そして小規模校を存続する教育の〔聴取不能〕として小規模校のメリットを最大限に、またデメリットを最小化するさまざまな事例、大変有意義な講演を聞かせていただいたところでございます。

それでは、学校教育につきまして、まず子どもたちが心豊かに、そして豊かに健やかに成長できるよりよい教育環境の充実は美作市民の願うところでございます。さて、教育基本法の一部改正に伴いまして、平成28年3月に作成された美作市教育大綱では市内小・中学校の児童数及び生徒数は、平成26年度と比較して平成31年度の推計では、児童数が約150人の減の1,187人、生徒数が約80人減の661人となっております。そして、児童及び生徒が安心して学べる、成長するためには多様な学習活動が可能となるようにするためにもある程度の児童・生徒数が必要としております。美作市の子どもたちの現状と課題について、1、就学前教育の質の向上、2、特別支援教育の推進、3、学力の向上、4、家庭の教育力向上に分類され、それぞれの課題、そして今後の施策について示されております。そこで、先ほど申しました4点についてそれぞれの現在の取り組みをお尋ねをいたします。

次に、美作市教育振興基本計画概要版でございます。平成27年度から31年度における児童・生徒の様子として、小1プロブレム、中1ギャップの問題が取り上げられております。このような問題は不登校やいじめ、問題行動の契機となる可能性が高いことから保・幼・小・中の連携した取り組みが求められております。中学校区における小・中連携を軸とした中学校区教育の推進を図っているとのことですが、具体的な取り組みにつきましてお尋ねをいたします。

次に、現在小中一貫教育は学校間の情報交換により子どもに対するきめ細やかで適切で効果的な対応ができるとして平成26年5月現在全国で1,130件が実施され、県下におきましても蛍明小学校と足守中学校が平成26年4月より小中一貫型のあしもり学園として実施をされているところでございます。その小中一貫教育を実施しているほとんどが中1ギャップ解消に効果があったと高く評価をされております。また、平成28年4月より学校教育法の改正により新設されました小中一貫校の1種でございます小学校課程から中学校課程

までの義務教育を一貫して行う義務教育学校の導入について、全国で平成28年度といたしましては13都道府県、15市区町で22校が設置、また平成29年度には39校が設置を予定しているとのことでございます。過疎地域における著しい少子化による児童・生徒の減少に対応できるとする義務教育学校の導入についての美作市の取り組みをお尋ねをいたします。

1回目の質問とさせていただきます。大川教育長の教育に対する熱い思いの答弁をいただきたいと思っております。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

私の専門とする分野への御質問で本当にありがとうございます。そうしたことで少し答弁が長くなるかもしれませんが、お許しいただければと思います。

まずは、御質問の美作市の子どもたちの現状と課題ということでございます。

まずは、就学前の教育の質の向上ということでございます。就学前保育園や幼稚園における教育ということでございますが、これにつきましては、昨年平成28年度から教育委員会の中に就学前教育担当の主任保育士、指導保育士というふうに位置づけておりますが、その指導保育士と、及び県事業を活用いたしました就学前教育アドバイザー、もとの小学校の校長でございますが、この2人を配置し、各園の指導や研修の充実、そして保育園、幼稚園から小学校へのスムーズな接続について研究及び指導を行っております。また、各園には支援員、小学校、中学校と同じく校務を担当いたします支援員を配置し、園庭の整備、草抜きなど、保育士の指導業務以外の業務を担っていただくようにしております。そうしたことで保育士の業務負担軽減を図り、指導業務の充実を図っているところでございます。

次に、特別支援教育の推進でございます。

特別支援教育につきましても、就学前から取り組みを進めております。子どもたちを適切な支援につなげるために保健福祉部の発達支援センターとの協働、及び津山みのり学園に委託をいたしました巡回相談を実施しております。また、ことからは新たな取り組みとして、ことばの教室の幼児部を開設いたしまして、ここで早期からの相談、指導の充実を図っております。

小・中学校におきましては、昨年度まで勝田東小学校を拠点に実施いたしましたユニバーサルデザイン教育推進拠点校事業をもとに特別支援教育の視点を持った授業づくりを進めているところでございます。今年度は美作中学校において特別支援教育の視点を持った授業づくり研究事業として、引き続き専門性の高い大学講師を招聘し、取り組みを進めます。

市内小・中学校の支援学級の入級率というのは年々上昇しておりまして、平成28年度は国平均で2.2%、岡山県の平均3.9%に対しまして、市内では6.9%でございます。特別支援教育の視点を持った授業づくりや学級経営を推進することによって、多様で柔軟な学びの場が構築できるように研究を進めてまいります。

続きまして、学力向上と、学力向上については、学校教育の一番中心的な課題ということで、基礎基本の徹底と応用力、活用力の向上が図れるよう、授業改善、わかりやすい授業ということですね、と家庭学習の充実に取り組んでおります。全国学力・学習状況の結果では、市長も少し触れられましたが、小学校は全国平均を上回り、中学校も改善傾向でございます。これは問題データベース、たくさんのいい問題を簡単に提供できる問題データベースの活用、それから放課後学習の充実、小学校におきましては、県事業の授業改革推進チームの配置、これが結果につながっていると考えております。今後も子どもたちの確かな学力が身に

つくよう指導を進めてまいります。

家庭教育力向上につきましては、家庭生活における学習習慣や基本的な生活習慣の定着というのが大きな課題でございまして、現在中学校の教育推進の一つの柱として取り組みを進めております。発達段階に応じた生活規律や学習規律を示したり、保護者相互のつながりを強め、教育力を高めるため親育ち応援学習プログラムを推奨いたしまして、小学校の入学説明会や学級PTA等での実施をお願いをしております。

今後も就学前からの取り組みとして家庭教育の充実の取り組みというのを進めてまいりたいと考えております。

次に、中学校区としての教育の推進でございます。

本市では国が進める小・中学校の9年間を見通した教育よりもさらに長く、保育園、幼稚園から中学校卒業までの15年間の連続性のある教育活動を展開しております。中学校区ごとに校長、園長会、ともに介しまして、月1回会議しておりますが、定期的な実施し、各校園の取り組み状況の共有、あるいは中学校の定期テストにあわせてノーマディアデーなどを設置して、共通した取り組みを検討し、実施をしております。そしてまた、中学校区ごとに研究テーマを設定して、合同研修を実施するなどの取り組みも進めております。例えば今年度は江見保育園、江見小学校におきまして保・幼・小接続カリキュラム、保育園、幼稚園のときから小学校ではどんな勉強をするかということで、それに応じた保育を実施していくということですが、そうしたものを試行的に実施し、就学前の教育から小学校への円滑な移行に向けた体制づくりの研究を進めております。これは先ほどございました小1プロブレムの解消につながるものでございます。また、勝田中学校区におきましては、中学校の教員が専門性の高い授業を小学生に対して実施しております。これによって中1ギャップの解消、そして学力向上等を目指した小中一貫教育の研究を進めております。英田中学校区では、昨年からは学校、保護者、地域が連携して子どもの豊かな学びと育ちを目的としたコミュニティ・スクール導入に向けた研究を進め、今年度から試行で実施をしております。

今後も美作市の教育委員会として保・幼・小・中15年間ということで、中学校区教育の推進に向けてしっかり支援してまいりたいと考えております。

義務教育学校の導入ということでございます。

私も藤原初等中等局長のお話をしっかり聞かせていただきましたけれども、こうした義務教育学校、これは先ほど議員の御説明にもあったとおり小学校と中学校をまとめた学校ということで、9年間の一貫した教育を行うものですが、義務教育学校においては、ちょっとこれはわかりにくいかもしれませんが、普通は小学校6年、中学校3年でございますが、この区切りを例えば4、3、2とかというような学年の区切りを変えまして、そして発達段階に応じて、最近子どもたちの発達段階も変わってまいりましたので、そういう形で9年間で柔軟に変更できるという点が特徴でございます。

また、1つの学校ということになりますので、校長は1人配置ということで、1人の校長のもとで9年間の指導が行えるということでございます。

本市では既に保・幼・小・中連携した教育を進めていることもあって、指導の一貫性というのは重視して進めておりますし、中学校区の連携教育も発達段階に応じた生活規律や学習規律、例えば保育園や幼稚園、小学校低学年までは9時間、10時間は睡眠時間をとらせましょうねと、そうすると朝6時に起きるとすれば、もう8時半か9時には寝てくださいねというような、そうしたわかりやすい表などもつくりまして、就学前から中学校卒業までの15年間を見据えた連続性のある教育活動を展開をするものでございます。

こうした中でそれぞれの5つの中学校区において全て保・幼・小・中連携型の教育を推進をいたしまして、就学前の教育を含め、従来の枠組みの中で連携を図る中学校区と、先ほど申しましたように義務教育の

9年間を見通して、小学校で既に教科の担任制、特別な教科について教科で教えるということですが、そうした教科担任制を体験するなど、発達段階を考慮した学びの構造化を図る小中一貫型教育を推進する中学校区、それぞれのよさを生かせるように研究を進めていきたいというふうに考えております。

義務教育学校を、じゃあ導入するのかと、先ほど説明小学校、あしもり学園というお話が出ましたが、あしもり学園は1つの校舎の中に、新しく校舎をいたしまして、中学校と小学校、統合された小学校が入っております。しかしながら、義務教育学校ということではなくて、校舎一体型ですけれど、小中一貫した教育、それぞれに職員もおりますし、それぞれ教育をしているという学校ですが、義務教育学校ということになりますと、その配置する教員というのは原則として小学校、中学校の両方の教員免許を持っているということが求められるなど、現行の教員免許制度の課題もございますので、今後慎重に検討したいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

萬代議員、2回目です。

**12番（萬代 師一君）**

やはり大川教育長専門とされとるだけ非常に詳しく答弁をいただきました。詳しく答弁をいただいたところでございますけれども、何点か再度お尋ねをさせていただきます。

まずは、子どもたちの現状と課題ということで、市内小・中学校の支援学級への入級率、国、県に対して非常に高い6.9%という報告でございました。この高いのはなぜか、どのように分析されておられるのかをお尋ねをいたします。

次に、学力向上については、確かな学力を身につける指導を進めるとの答弁でございました。新学習指導要領、これはオリンピックと同じ2020年から完全、全面実施ということに小学校の場合はなっておるところでございますけれども、18年度、来年度からは移行期間ということにこの前の藤原先生の説明でもそのようにお聞きしました。したがって、このアクティブ・ラーニングの取り組みについて美作市は移行期間のじょうをどのように取り組んでいかれるのかをお尋ねをさせていただきます。

次に、中学校区教育推進についてでございますが、国の示す9年の連続じゃなくて、美作市の場合は15年ということで、美作型の幼・保・小・中の連携教育推進事業をもう既にやっておるという説明であったと思います。中学校区ごとに研究テーマを設けて実施をしている、また本年度の取り組みとして何件か紹介をされた中で、英田中学校区においてはコミュニティ・スクールを試行実施する、学校、保護者、地域が連携して、子どもたちの豊かな学びと育ちを目的としているとのことでございます。市内先駆けまして英田中学校で試行をされるに至った理由をお尋ねをいたします。

また、コミュニティ・スクールとなりますと、当然学校の運営協議会というものが立ち上がってくると思います。この運営協議会の位置づけ、役割、そして構成メンバーについてお尋ねをしておきます。

次に、義務教育学校の導入についてでございます。美作市の教育振興の基本計画の概要版、こちらのほうでございますけれども、学校教育の現状と課題といたしましては、いくらか抜粋しての紹介になりますけれども、園児、児童及び生徒が安心して学び、成長できる学習環境を維持し、教育環境を整え、望ましい学習指導の規模、ふさわしい教育環境とするため平成24年3月、美作市教育委員会が示した美作市立学校園等統廃合整備に関する指針に沿って今後は教育環境整備に努めていくことが重要であると記述されております。その統廃合指針でございます。26年5月で改訂版が出されております。こちらの中でも小学校区においては地域の活力を維持するため地域住民が心の豊かさを実感できるように各地域に小学校を配置することが望まし

いと記述されております。また、中学校区、中学校におきましては義務教育終了までが保育園、幼稚園から同一のクラスでは将来の人間形成に影響が残ることも考えられるので、統廃合について検討する必要があると示されております。また、その中で将来統廃合整備を検討する学校、園ということで、この将来でございますけれども、こちらによりますと将来はおおむね10年以内ということで定義をされておるようでございますけれども、こちらの中学校におきましては、勝田中学校を美作中学校へ統合、英田中学校を美作中学校へ統合と記述されております。少子化に対応できる義務教育学校の導入、また先ほどから触れております小規模校を存続する方策の導入、また将来の整備方針の選択肢の一つとして協議することが必要ではと考えております。この指針とあわせまして、こういうようなことも義務教育学校、また小規模学校、取り組みについて市の取り組み方をお尋ねをしておきます。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

**議長（鈴木 悦子君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

一つ一つお答えいたしたいと思っております。

まず、特別支援学級の入級率ということで、分析はしているのかということでございます。支援学級への入級率というのは本市のみならず全国的に上昇をしております。支援学級に入級するかどうかというのは特別支援教育支援委員会というところで判定し、それに基づいております。この委員会は医師、学識経験者、児童福祉や教育関係職員等をもって構成されており、子ども自身の状態、保護者、学校の意向についてそれぞれの視点からきめ細かな見立てを行い、丁寧に対応しております。また、就学前の部分におきましては、他市に先駆けまして、3歳児からのスクリーニング検査を全園で実施し、3歳児からは29年からですが、5歳においてはもうずっと以前から実施しております。そうしたことで早期からの支援の充実を図っております。その結果として本市においては国及び県よりも高い割合になっているのかというふうには分析をしております。その支援といたしましては、小・中学校においては特別支援教育支援員を配置し、通常学級における指導についても、先ほど申し上げましたように特別支援教育の視点を持った授業ということで、きめ細やかな支援が行き届くように配慮をしております。いずれにしても、ユニバーサルデザイン教育の推進によりましてどの子どもにとっても優しい学びの場が構築できるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、お尋ねのアクティブ・ラーニングということでございます。このアクティブ・ラーニングにつきましては、さまざまなニュース等で取り上げられておりまして、今回の学習指導要領改訂のキーワードとなっております。今の子どもたちに求められるのは学習内容を深く理解し、社会や生活で活用できるようにすることでございます。そのために知識の量だけでなく、質、あるいは思考力も重要でございます。これは既に学校現場では総合的な学習の時間というような形でも取り組んでおります。例えば三、四人のグループで学習するときに自分の考えをもとに友達と意見を交わし、友達の意見も聞き、自分の考えも深めていく、あるいは実験や体験をするという学習において想像をしたり、実際に体感したりする中でわかったと実感できるということがそうした取り組みの一つということでございます。最近よく言われますのが、このアクティブ・ラーニングというのは対話的な学び、深い学び、主体的な学びということになっております。しかしながら、なかなかこれも難しい内容でございますので、現在教育委員会も学校も一体となってこの新しい学びに向けて研究を進めているところでございますし、こうしたことを進めるためにはICT機器の導入、教材、教具も必要となります。今後一層の研究を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御支援、御協力をお願いいたします。

次に、英田中学校区でなぜいち早くコミュニティ・スクールかということですが、この中に言われる学校運営協議会ですが、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条の規定によりましてこうしたものが設置できるというふうになってございます。協議会の委員は何をするかということについても、この法律の中で規定されておりまして、概略といたしましては、まず校長が作成をする学校運営の基本指針、基本方針を承認する、つまりここでオーケーが出なければ前へ進めないということです。それは必ずと、必須でございますが、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができる。以前の皆さん御就任の議員もいらっしゃると思います、学校評議員、学校評議員は単に意見を言うというだけで、ありがとうございましたと終わるわけですけれども、これはしっかり意見を言うというても、それがある程度聞かなければいけないということがございます。協議会委員につきましても、これは必ず地域住民、保護者、そして対象学校の運営に資する活動を行う者というふうの規定されておりまして、そのメンバーを選んだところで校長が推薦をしまして、教育委員会が任命をいたします。この学校運営協議会の導入によりまして保護者や地域の皆さんの意見を学校教育に反映させることができますし、自分たちの力で、地域の方で学校をよりよいものにしていくという当事者意識も高まるのではないかと、地域とともにある学校づくりを進めることができると考えております。

では、なぜ英田かということですが、英田中学校区では以前から多くの地域ボランティアの方々が学校支援に御協力をいただいております。地域との協働の中、さまざまな取り組みを行ってこられました。そこで、昨年度から1 幼稚園、英田幼稚園です、1 小学校、1 中学校という、逆にこれをメリットとして特性を生かし、就学前から中学校卒業までの中学校区連携教育をさらに進めるために市内のモデル校区として研究を進めてまいりました。そして、ことしから指定校区として実際に協議会を運営しながら、学校と地域の協働がさらに進むように研究を進めてまいります。

最後に、義務教育学校、小規模校を存続させると、統廃合の指針等もございますが、実はこれにつきましては、新たに平成27年1月に文部科学省から公立小学校、中学校の適正規模、適正配置に関する手引ということが出されております。少子化に対応した活力ある学校づくりに向けてということで、少子化で非常にもう町全体の学校が文科省の定めるところの小規模の学校になるというような場合もございますので、その中にそうしたことで今少し文科省の方針もかなり方向転換が図られているところでございます。小規模校を存続させる場合の教育の充実ということが明記されておりまして、その中に多くの方策がなされております。議員がお聞きになった先ほどの藤原初等中等教育局長の御講演の中でも小規模の学校で小規模校のデメリットを最小にし、メリットを最大にするという方策を計画的に講じる必要があるということに触れられております。例えば本市でも少人数を生かした教育として、放課後学習、地域の方とか、あるいは学校の教員が教えているわけですが、放課後学習など、授業以外の補習の継続的な実施、中学校区としての特色ある教育の展開というように取り組んでいるところでございます。この中には先ほどの英田でのコミュニティ・スクール、同じく英田には学校支援地域本部事業も導入しておりますけれども、地域の教育力を学校へしっかりと導入していくという事業でございますが、これを契機として地域人材の効果的な参画を促進し、子どもたちの社会性を涵養する、少人数で触れ合う人が少ないけれども、いろんな地域の方と触れ合うことで社会性を育んでいくということです。今後もこうした視点も含めまして、地域の教育力を高め、子どもたちの社会性、あるいは多様な考えに触れる機会ということの確保に努めていきたいというふうと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

萬代議員、3回目です。



## 12番（萬代 師一君）

子どもたちが地域に愛され、そして心豊かに健やかに成長し、将来に向かって頑張っていける環境づくり、これは地域社会全体の取り組みなければならない責務でございます。過疎化の進行、そして著しい少子化の進む中で、子どもたちの現状と課題、その対応をお尋ねさせていただきました。

コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会の役割として先ほども教育長答弁いただきましたとおり学校運営の基本方針を承認をする、また及び教職員の任用についても、教育委員会、または校長のほうへ意見を述べるができるとのこととございました。地域が積極的に学校運営にかかわる、このことは学校を核とした地域の活性化に大いにつながるものがございます。また、小学校、中学校の適正規模、適正配置等を協議する場でもあると思います。少子化に対応した活力ある学校として小中一貫型の小・中学校、また義務教育学校等、全国各地域のいろいろな取り組み、選択肢として加えていただきまして、そのことによりまして活発な議論につながるものと思います。そして、広く協議されることを要望いたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。

## 議長（鈴木 悦子君）

3項目めに入ってください。

## 12番（萬代 師一君）

続きまして、3項目めに入らせていただきます。

冒頭触れさせていただきました。また滋慶学園かと思われるかもしれませんが、概算事業費につきましては、大阪滋慶学園、鳥取市、出雲市、展開している専門学校の事業費等を参考にして概算で15億円とし、その内訳とすれば、設計監理費が約5,000万円、また建設費が約12億円、そして備品等の設備費が2億5,000万円と推計しておるとの説明で、これは当初の説明でございます。そして、設計監理と建設費の合計額12億5,000万円のうち10億円を限度として補助するとの説明とございました。私は本当にひつこく8割相当額だなということを申してきておりますけれども、これはあくまで数字上の話だというのが執行部の答弁を今までにもいただいておりますのでございます。また、その中で原資については、純然たる市費については2億円台にするという説明が出されてまいりました。しかし、それぞれ設計監理、建築工事、入札を執行されました結果といたしましては、設計監理費が2,419万2,000円、建設工事が8億9,964万円ということで、合計金額は9億2,383万2,000円となっております。限度額以内である、要するに10億円以内であるということで、その全額の9億2,383万2,000円を補助金額とするのはいかがなものかと思っております。補助金のあり方について説明のあったとおりにすべきではないかと考えておるところでございます。また、滋慶学園が申請を行う国及び県からの交付金についても、これは昨年12月の一般質問でもお尋ねをさせていただいております。こちらにつきましては、29年度になってから申請する予定であるので、額については決まってないという内容の答弁とございました。再度お尋ねをさせていただきます。ちなみに8割という私言い方をしとんですけど、たしか小学校の2年生のときに掛け算、それで2年生の3学期ぐらいで割り算を習うようです。それから、小学校の5年生の3学期に割合、パーセンテージを習うんです。ですから、小学校の6年生以上、中学生なんかについても、先ほど来私が触れております12億5,000万円の10億円、8割という数字が普通の人間は出てくると思うんですけど、そのことは要綱には書かれてないということが執行部の説明とございます。答弁のほうをお求めいたします。よろしくお願いたします。

## 議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（池田 義和君）〔登壇〕

補助金のあり方についての御質問でございます。

大阪滋慶学園が運営する専門学校を美作市に誘致するに当たり、想定される総事業費約15億円のうち、美作市が10億円を負担すれば、進出したいという構想でありました。その後、交渉を重ねた結果、学校設立につきまして、市が10億円を限度として補助することで誘致が決定したところでございます。この考えに基づいて補助金交付要綱を制定し、工事費と設計監理費を補助対象経費として補助金の限度額を10億円としております。この交付要綱には補助率についての記載はしておりません。現在、工事費と設計監理費を合わせた9億2,383万2,000円を補助対象経費として補助することとしております。

なお、滋慶学園から現時点での専門学校の校舎新築の総事業費は、教育機器や図書などを加えると約11億3,400万円程度、通信制高校の耐震や改修工事が約4億4,800万円程度となっており、合わせると約15億8,200万円程度と聞いております。今後これらの経費の詳細を確認し、補助金交付要綱に基づく補助対象経費として認められる経費があるか、大阪滋慶学園と協議を行いたいと考えております。

また、大阪滋慶学園が申請を行う国及び県からの交付金等についてでございますが、岡山県との関係があり、看護の備品等を補助対象とする県の補助金につきましては、5月30日に大阪滋慶学園から県へ補助金の交付申請書が提出され、受理されたと聞いております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

萬代議員、2回目です。

**12番（萬代 師一君）**

先ほどの答弁の中で、今後これらの経費の詳細をお聞きし、補助金交付要綱に基づく補助対象経費として認められる場合はという答弁をいただきました。これらの経費とは何を言われるのでしょうか、具体的にお尋ねをいたします。

次に、大阪滋慶学園が申請を行う国及び県からの交付金については、県への補助金の交付申請が提出されて、受理されたと、5月30日ということで答弁がございました。この補助金の名称と補助金額についてお尋ねをいたします。

美作市の実質負担額を2億円台とするとして、従来からですよ、説明をいただいております国及び県の交付金等については、昨年の12月、先ほども触れましたけど、質問に対しては、申請予定であるので具体的な金額が決定してない、決定してないということでございましたので、再度お尋ねをいたしますけれども、既に12月のときに説明をいただきました加速化交付金5,000万円ですね、美作市が4,000万円、あと西粟倉と佐用町が500万円ずつの、これについては理解をしております。また、国への取り組みとして合併特例債、要するに充当率95%と、償還交付税算入70%と、非常に充当率の高い、これが総務省との折衝で確保できたということは理解しております、でありますので、国、県からの交付金について再度、まだまだ予定されているものがあつたはずなんです。そちらについて詳細な説明を求めます。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

2回目の御質問でございます。

これらの経費について具体的にということでございます。先ほど答弁いたしました専門学校の整備費と通信制高校の改修工事費を合わせた約15億8,200万円について詳細な内容を確認することとしております。中でも通信制高校の改修工事整備される施設の中には専門学校と通信制高校とが共有して使用される施設が

あるというふうにお聞きしており、補助対象経費として認められるかを検証した上で判断していきたいと考えております。

また次に、補助金の名称、補助金の金額でございますが、補助金名は保健師、助産師、介護士及び準介護士養成所の設備整備事業で、補助金額は上限の666万7,000円とお聞きをしております。

次に、平成29年度の国及び県への交付金の申請につきましてでございますが、先ほど申し上げた保健師、助産師、介護士及び準介護士養成所設立整備事業のみと聞いております。

以上でございます。〔降壇〕

#### 議長（鈴木 悦子君）

萬代議員、3回目です。

#### 12番（萬代 師一君）

3回目です。

専門学校の整備費と通信制高校の改修工事約4億4,800万円を合わせた約15億8,000万円を何回か言われましたけれども、当初からの説明されている概算事業費15億円は通信制高校の改修工事を含まない専門学校、つまり仮称美作市スポーツ医療看護専門学校校舎等建設事業で、その補助金の交付限度額を総額10億円とするものでございます。通信制高校について使用する旧大原高校の校舎は当初から耐震補強工事が必要である、校舎の耐震及び改修工事に伴う費用は大阪滋慶学園の負担で行うとの説明でございました。その中でこれらの経費の答弁では通信制高校の改修工事で整備される施設の中には専門学校と共有して使用される施設がある、これは私は想定でございますけれども、旧大原高校の体育館だろうと考えますが、補助対象経費として認められるかを検証し、判断することとでございます。先ほど申しましたとおりでございます、何を検証されるのか、再度お尋ねをいたします。

次に、美作市スポーツ医療看護専門学校建設費補助金交付要綱、これは平成28年6月1日に告示第85号にて制定をされておりますが、昨年12月定例において一般質問をいたしました。その答弁の中で、補助金の交付の対象となる経費は別表のとおりである、また別表の下段に書かれております備考について、その他市長が特に認める経費については別途協議により決定するについては、これは何を予測しているのかという答弁に対しまして、何も具体的なものは想定しておりません、不測の事態に備えるものであるとの答弁でございました。また、交付金等については、補助事業者名は保健師、先ほど申されたとおりの補助名称だろうと思っておりますが、補助金額666万7,000円、他の交付金はないとのこととございますが、27年12月の定例議会で、これは小淵議員のスポーツ医学看護学校について8点に区分されて非常に詳しく質問をされておまして、私もその質問、また答弁が大変勉強させていただきました。森分総合戦略監の答弁では、5番目の学校教育建設に対する支援と財源についてでございますということで、大阪滋慶学園に土地を無償で貸し付けた上で施設整備に当市が補助するものである、これらの協議で10億円を調達するというので、看護学校設立として制度上でございますが、国の交付金がございます、それは看護師等養成所施設整備事業交付金及び看護師等養成所初年度設備事業交付金という名前の2つの交付金がございます、施設規模や看護学生の定員等により交付金の額が確定できない状態でございます、合わせて約1億5,000万円程度は要望してまいりたいというふうにご答弁されております。また、地方創生等もでございますけれども、国の施設整備等に係る交付金を仮に1億5,000万円確保できたとすれば、10億円のうち、10億円ということは記述はございませんが、残り8億5,000万円は合併特例債の活用を考えているとの答弁をされています。要は、国等の交付金等は10億円を上限とした場合差し引き、その残りのものにて合併特例債を使うとのこととでございます。今回の補助金申請した事業名としましては、看護師等初年度設備事業交付金、事業名は違いますけれども、金額は一緒ということで

そのように解釈をさせていただいております。他の交付金がないということですが、先ほど申しました看護師等養成所施設整備交付金、これは後に総務委員会のほうで詳しく説明を受けましたけど、1億4,772万円、どのようになっておるのかをお尋ねいたします。これが1億4,772万円が補助対象者に責任があるとすれば、その額を補助金の額から控除すべきではないと考えますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

以上3点、お尋ねをいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）〔登壇〕**

3回目の御質問でございます。

まず、1点目の何を検証するのかという御質問でございますが、これにつきましては、先ほど答弁させていただいたとおり通信制高校の整備される中には共有して整備されるものがあるというふうにお聞きしておりますので、そういったもので対象と認めるものがあるかどうかを再度検証していきたいというふうを考えております。

それから、2点目の補助金の要綱の備考のところ、その他市長が特に認める経費について別途協議により決定するというところでございますが、これはせんだってか、前議会で御説明させていただいたとおり今のところ特に予定しているものはございません。

それから、3点目のお話がありました施設整備に係る補助金でございますが、これは当初予定しておりましたが、この補助のスケジュール、そういったものから滋慶学園のほうにおいて申請のほうを断念されたというふうにお聞きをしております。

また一方で、建設事業費も当初予定からかなり削減をされておまして、トータルではさほど変わってないというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

〔12番萬代師一君「議長、答弁漏れなんですけど、よろしいでしょうか、ちょっと座ったままですけど」と呼ぶ〕

**議長（鈴木 悦子君）**

はい。

〔12番萬代師一君「補助対象者に責任があるならば、その額はどうするんならということをお尋ねしておると思うんです。先ほどの答弁では」と呼ぶ〕

答弁漏れということで。

〔12番萬代師一君「はい。責任があるんなら、それはどうするのということについての答弁をお願いします」と呼ぶ〕

答弁できますか。

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）〔登壇〕**

1つ答弁のほうですが、先ほどの補助申請でございますが、これにつきましては、滋慶学園のほうで責任を持ってトータルの事業費を削減をされて、そういう努力をされております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

萬代議員、総括です。

## 12番（萬代 師一君）

滋慶学園のほうで事業に当たって経費の軽減を図っておる、そういう答弁でございます。納得できるものじゃございません。まず、それと、総括でございます。時間もございません。本年度の当初予算におきましては、看護師等養成学校整備費補助金として設計委託料と建設費合計を9億2,383万2,000円、28年度執行額1億円を差し引いて、8億2,332万4,000円が予算計上され、その財源内訳としては合併特例債の充当率、上限の95%の7億8,260万円を計上されております。補助金交付要綱第4条により大阪滋慶学園が国、県に補助申請をする交付金等については控除をすると明記されております。市からの補助金の交付限度額10億円以内だから、その純市費は2億円だから、どちらも10億円以内じゃし、2億円台でおさまるんじゃないかと、補助金のあり方についてお尋ねをし、十分検討していただきたいなと私は思います。問題であろうと、問題が残るんじゃないかと思えます。予算執行される上で十分検証されることをお願いを申し上げておきます。

何回もこの質問をさせていただきます。私も前回申し上げましたが、高齢化に対する医療介護の需要拡大、そして専門職の確保、そして地域の活性化に資する専門学校の誘致には大賛成であることを申し上げ、質問を終わります。

## 議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番10番、議席番号12番萬代師一議員の一般質問を終了します。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時17分 再開

## 議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、通告順番11番、議席番号2番和田広宣議員の発言を許可いたします。

和田議員。

## 2番（和田 広宣君）〔質問席〕

議席番号2番和田でございます。議長に発言の許可をいただきました。質問に入る前にこの4月に行われました美作市議会議員選挙ではたくさんの方々に温かくも力強い御支援をいただき、初当選をすることができました。この場をおかりして改めてお礼を申し上げるとともに、これからの任期を萩原市長初め、執行部の皆様、また先輩議員の皆様の御意見をしっかりと吸収しながら日々研さんしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、平成29年6月定例会の一般質問に入らせていただきます。

何分にも人生初めての経験でありますので、緊張の余り失礼な言動等ございましたら、お許しくださいますようよろしくお願いいたします。

今回3項の質問をさせていただきます。1項目は、若者の定住対策について、2項目に、市有地の有効利用について、3項目に、美作市の全国への情報発信についてであります。

では、1項目の若者の定住対策についてであります。先日発表の厚生労働省の人口動態統計では2016年の出生数が97万人と、初の100万人を割り、死亡数から出生数を引いた自然減は33万786人と過去最大のこととあります。全国的な人口減少、少子・高齢化がさらに深刻化するのには必至であります。

そこで、1といたしまして、当美作市では美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略において定住のための改築等の補助金制度、お試し住宅、出生祝い金の拡充等、多様な手段により移住定住の促進をしているわけであり、中でも期待したいのが雇用促進住宅の取得による若者向け市営住宅の整備であります。今定例会の冒頭萩原市長のほうからの行政報告によりますと、大変好調な滑り出しであるということでありました。若者の転出防止、定住促進の観点から入居状況、申し込み状況等を年代別、転入先別にもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

次、2といたしまして、当初予定していた280戸のうち入田団地の160戸は募集がおこなわれているとあります。北山、真加部団地の状況を踏まえ、有効性、今後の見通しについてお尋ねいたします。

以上、1回目の質問といたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

和田議員の若者定住対策についてということで、今年度購入いたしました北山、真加部団地並びに入田団地の状況について御説明をさせていただきます。

まず、雇用促進住宅を買い取りまして4月から市営の定住促進住宅として運営を開始した北山と真加部団地ですが、先行して本年の1月から広報紙、新聞の折り込み等で入居者募集を行っており、6月までに29世帯、44人の入居者がございました。特に真加部団地の人気が高く、23世帯が応募されております。入居者の傾向といたしましては、市外からの転入者が12世帯19人、平均年齢は37歳と、若年層が多く、子どもをお持ちの御家庭も5世帯が入居をされております。雇用促進の家賃から7割程度低い家賃設定とし、同居や所得制限等の入居資格を課さないことで若年層の入居が多く、4月の人口動態では勝田地域はプラスに転じておまして、若者の転出防止、定住促進を支援できたのではないかとこのように思っております。

次に、入田の団地でございますが、入田の美作宿舎は昭和50年と昭和55年に建築された、いわゆる旧の耐震基準、耐震基準が変わったのが昭和56年6月ですが、旧の耐震基準による4棟160戸の団地で、現在約50世帯の方が入居をされております。3団地を一括して購入する予定でございましたが、促進機構から提供された診断結果に疑義があったことから、再度詳細な耐震診断を要望するとともに、事業費を明許繰り越しとさせていただいたところでございます。改めて促進機構が行った耐震診断の結果では、4棟のうち1棟に耐震性能が不足することが判明いたしました。これを受けて促進機構では、必要な耐震改修を実施する予定で、現在設計委託及び入居者に説明会の準備が行われているというところでございます。

市といたしましても、譲渡契約に向けて促進機構に要望する空き部屋の修繕の調査などを実施していくという予定でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

和田議員。

**2番（和田 広宣君）**

ただいま御答弁をいただきました。

1の北山勝田団地の入居状況については、予想を上回る反響ということで、本当に喜ばしい状況だと思っております。幾ら破格の値段で購入できたとはいえ、転入者がなければ何の意味もございません。特に勝田団地においては市外から12世帯が転入され、子どもがおられる家庭が5世帯も入居されたということは勝田地域にとっても将来に希望が持てる大きな結果だと思っております。今後とも北山団地を含めました残りの60室を定住促進、転出防止に有効に活用できるようによろしくお願いいたします。

次に、2の入田団地でございます。現在入居されている50世帯の方々の転出防止の面からも大変に有効な事業だと感じております。ただ、御答弁の中で促進機構からの建築物診断結果に疑義の報告があったとのことで、今後耐震改修、空き部屋の修繕に相当額の費用が見込まれると思います。今年度の繰越明許費にはおこなっている入田団地の購入額8,297万円が計上されていますが、新たに発生する疑義の報告が原因の耐震また改修費は全額促進機構が負担していただくものと考えてもよろしいのでしょうか、念のため質問としてお聞きいたします。

また、家賃設定であります。勝田、美作では3DKで2万2,000円から3万2,000円、相当に安い設定になっております。大変好評のようではあります。民間のマンション、アパート等を経営されているオーナーの方々の中には所得等の制限がないのに安過ぎるのではないかと、相場が下がってしまうとの不安の声もあります。どちらを重きに置か難しいところではあります。民業への圧迫という面で市として配慮されている点、考え方をお聞かせください。

以上、2回目の質問といたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕**

和田議員2回目の御質問にお答えさせていただきます。

促進住宅の購入価格は、地方自治体が現に入居者の契約条件を引き継ぐという形で購入する場合は不動産鑑定価格の2分の1という条件がございます。また、美作宿舎は耐震性に問題がないという前提で鑑定をされておりますので、耐震補強に係る診断費、設計費、工事費は雇用促進機構の負担になります。したがって、繰越明許の価格に変更はないという見込みでございます。

あちらのほうから報告がありましたのは6月に入ってから報告でございます。これからいろいろと今後の進め方について協議をしていくわけですけれど、本日和田議員のほうからそういう質問もあったということ伝えて、しっかり協議をしていきたいというふうに思います。

また、空き部屋の補修についても、引き渡し前に促進機構で当然施工してもらうよう調査と協議を行ってまいりたいというふうに思います。

次に、市が運営する公営住宅は低所得者向けの住宅、中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅、所得者制限を設けない定住促進住宅がございます。定住促進住宅の場合低い家賃設定ではございますが、いわゆる公団型の仕様で、グレードとしては若干低く、設備も民間のものとは低いと、グレードが低いというふうになっております。団地内の清掃等を自治会で自主運営していただくなど、民間と違うサービス内容の部分を住み手の価値観で選択されるため競合は少ないというふうに考えております。

以上です。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

和田議員、3回目です。

**2番（和田 広宣君）**

耐震改修にかかわる費用負担についてでございますが、新たに発生する耐震補強工事に対する費用は全て雇用促進機構の負担であるということを確認いたしました。

次に、長期空き部屋の修繕については、調査、協議中とのこと。耐震改修の費用がかかり過ぎたということも理由に修繕内容が貧弱にならないように、また一番問題の起こりやすい排水管の詰まりや受水槽、圧送用のポンプの状態の確認もしっかり調査の上、協議をお願いいたします。

次に、家賃設定については、設備のグレードの違い、団地内清掃の自治会での自主運営であること等、条件によるすみ分けはできるということで理解いたしました。

総括です。

滑り出しも好調とのことで、御答弁も聞いていて大変うれしく思いました。しかし、市民にとって大切なことは第一に安心・安全であります。しっかりした耐震補強工事を行っていただきたいと思います。

また、先ほど市長のほうからありましたようにきのうのNHKのニュースと特番のほうで吹きつけのアスベストが2万2,000件発見されたということで、市長が確認していただきまして、岡山県では吹きつけのアスベスト工事は行われていなかったということ……、岡山県、はい岡山県、当市の購入の物件もアスベストは使われていなかったということでありまして、一安心です。念のためではありますが、現地に行っていて、現場の調査もしっかりしていただきたいと思います。

以上で1項目の質問を終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

じゃあ、続けて2項目めに入ってください。

**2番（和田 広宣君）**

次に、2項目めの市有地の有効活用についてであります。1に美作インターチェンジ横のもうもう工房跡地についてお尋ねします。先日内海議員の質問と重複することがありますが、先日テレビ中継を見れなかった方、またきょう山陽新聞のほうに載っております。そちらのほう見れなかった方のために再度もう一度簡潔にお尋ねいたします。

平成21年に営業を閉鎖されたもうもう工場の店舗と土地、6,325.88平方メートルを平成24年美作市が購入されております。当初はまず建物撤去、樹木伐採し、駐車場として利用しながら運用を検討していくとのことでした。その後環境も変わり、5年の現在に至ります。周辺の道路事情、財源等の難しい問題もあるかと思いますが、現時点での執行部の方向性を答弁願います。

2つ目の美作市の玄関口としての景観確保の要望でございますが、この通告書を出したすぐ後に横山副市長を初め、遠藤経済部長、あと職員の皆様、大勢の皆様が5月16日にもうもう工場の周りを草刈りや木々の伐採等を暑い中、長時間にわたって作業をしていただきました。本当にありがとうございました。数年ぶりにすっきりしたと、きれいになったと、地元自治会長を初め、地域の方々も大変喜んでおられました。改めて感謝するとともに、今後ともよろしく願いますということでありましたので、お伝えのほうをいたします。

以上で1回目の質問とします。1つ目の今後の方向性のみ御答弁を願います。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

それでは、和田議員のもうもう工房跡地絡みの質問でありますけど、まず感謝申し上げたいのは、内海議員並びに和田議員、この問題について市民の方々の声を代表して質問を出していただきました。そのことがあの土地の清掃、何年か分刈ってなかった非常に強い木のような草木の除去ということの契機にもなったような気がしております。まずは感謝申し上げたいと思っております。

昨日も答弁いたしましたようにあの土地につきましては、そろそろきれいにしないかんという機運が高まっております。既存の建物を撤去して、更地にしていこう。中期的に言いますと、道の駅という認定も頂戴してるので、それにふさわしい内容のものを入れるための汗をかくということをする一方で、そういうも



のが入るとしても、当然駐車場があきますので、その駐車場について市民の方々に御利用いただけるような方策を考えていきたいというふうに思う、そういう方向で汗をかくというのとともに、市で活用するとなりますと、今土地開発公社が所有をしておりますものをどうするかと、買い戻しという案件が生じてくるわけございまして、割合多額の予算の執行ということになるわけございまして、その財源問題やら、あるいは撤去費というものが相当かかるんですけども、それを購入当時どういうふうに算定をしていたか、不動産鑑定やり方はどうであったのかといったところも若干再点検をしながら前に進めていきたいと、こういうふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上であります。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

和田議員。

**2番（和田 広宣君）**

御答弁ありがとうございました。

地元の皆様並びに美作市の皆さん、大変気になっていた案件だと思いますので、今の市長の御答弁聞かせていただいて、皆さん希望が持てる形になっていくと思います。この件についての質問は以上で終了いたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

じゃあ次が、3項目めに入ってください。

**2番（和田 広宣君）**

3項目めの全国への美作市の情報発信についてであります。

1つ目に、PR動画「まさか、みまさか」の反響と効果ですが、近年スマートフォンの普及によりインターネットでの情報収集、検索が若者ばかりではなく、中高年の方々にもどんどん広がりを見せております。平成28年の統計ではパソコン、スマートフォンの普及率はともに70%を優に超えており、転居、移住、または旅行、レジャーを計画するとき大多数の人がまず最初にインターネットで情報を収集し、検討を重ねていくということでもあります。

我が美作市においても移住定住特設ページを開設し、PR動画「まさか、みまさか」などの多様なコンテンツを紹介されております。開設から1年になりますが、反響と効果について、また今後の取り組みについて答弁をお願いいたします。

次に、②になりますが、市民の方々から要望があったのですが、「NHKのど自慢」や「開運！なんでも鑑定団」など、全国放送の公開番組に応募したらどうかとのことでありました。活気づいて明るい話題になるのではないかと思います。執行部の御意見をお聞かせください。

以上、1回目の質問といたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

失礼します。

私のほうからはPR動画「まさか、みまさか」の反響についてお答えをさせていただきます。

この動画は美作で暮らしてみませんかという市外在住者に向けたホームページの中で美作市に非常に縁の深い梶原善氏の御協力をいただき、目指ゴボウ、寒締めハウレンソウやジビエ料理など軽妙なせりふで紹介するPR動画を6本紹介したところでございます。美作市の魅力を知ってもらい、知名度向上と移住者の増

加を図ることを目的として、平成28年3月から動画配信サイトのユーチューブで配信を開始し、平成29年5月までで累計で7万1,900回再生をされております。平均しますと、1日当たり160回以上再生されるということになっております。また、実際に美作市へ移住を検討されているという方からも動画を見て問い合わせをしたという声も多く聞かれるなど、大変大きな反響を得ているところでございます。この動画は移住定住特設サイトへの誘導も行っているため住宅補助金、空き家バンク、お試し住宅へのページを見ての方も多く、問い合わせも増加し、実際遠方から美作市へお越しいただく方もあり、動画の効果は大変大きいと考えております。

今年度も引き続き配信をすることとしておりますが、美作市の魅力をいかにPRしていくかが、今後の課題となりますので、今後も効果的な美作市の情報発信に努めてまいります。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

和田議員。

**2番（和田 広宣君）**

政策参与。

**政策参与（山下 亨君）**〔登壇〕

突然指名、私のほうでお答えするということになりましたので、やや緊張しておりますが、和田議員の御意見ございました「のど自慢」、あるいは「なんでも鑑定団」といったような話がありました。御意見のとおり全国ネットのテレビ番組、これは全国の皆さんに情報発信として大変に有効な手段だと、これは皆さんそう思っておられると思いますので、機会があればこれはぜひと思っております。ところが、先般NHK岡山放送局から平成30年度全国放送公開番組実施の申し込み案内、申請案内がありました。これはいい好機だということで、早速公開番組開催に向けての取り組みをその検討を始めております。いわゆる公開番組には「のど自慢」のようなテレビ番組もございますし、いわゆることしの8月19日に開催されますラジオ体操というものもあると、いろいろ多様な番組がございます。市民の皆さんに楽しんでいただけるわけですが、そのほかにも地域の文化振興にもつながるような番組としてはやはり「のど自慢」がいいと、好ましいなと、そのように考えられます。そういいましても、人気が高くて、全国の自治体からの応募がこの番組には多いわけです。来年度の開催は難しいかもしれませんが、あるいはこれにはお金もかかります。運営会場の問題、経費の問題がいろいろございます。今後開催に向けて動きを進めてまいりたいと思います。どうか議員の皆様にも御支援をいただきますようによろしくお願いいたします。

以上です。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

和田議員。

**2番（和田 広宣君）**

2回目の質問です。

1のPR動画による反響がよいとのことであります。政策費も安くはないとは思いますが、活用次第で大きな成果を見込めることができると思います。そこで、他の移住者体験談などのコンテンツごとのアクセス数からわかってきた市外在住者から見た美作市の魅力等の情報はありますか。

次に、美作市ホームページはレイアウトも見やすくなり、日々更新もされているのですが、移住定住特設サイトは私が見たところ余り更新されていないように思います。費用に対しての効果が少ないのでしょうかということであります。

2の公開番組の応募に関しましては「NHKのど自慢」に早速申し込み予定があるということで、大変激戦ということでもありますので、他市に負けないようによろしく願いいたします。議員として協力ができることがありましたら最大限努力してまいりたいと思います。

1のみ御答弁よろしく願いいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

失礼いたします。

PR動画の2回目の御質問でございます。PR動画「まさか、みまさか」6本の動画再生順は湯郷Be11eサッカースクール編が3万2,331回、野生の鹿編が8,725回、ジビエ料理編が8,042回が上位3本でございます。また、「まさか、みまさか」動画をきっかけに美作市ホームページ内の移住体験談の動画を再生した回数は7,200回となっております。アクセス数から見ると、湯郷Be11eなど、美作市にしかないものが反響が多く、移住者体験談からは、美作市は都市からの距離が意外に近く、想像していた以上に便利で暮らしやすいとの意見が聞かれております。これらが美作市の魅力ではないかというふうを考えているところでございます。

移住定住特設サイトのホームページの更新につきましては、更新したかどうか一見わかりにくくなっておりますが、移住者体験談を随時追加しております。あわせてお試し住宅、空き家バンク等への誘導も行っております。今後さらに工夫をしながら移住に興味がある方にとって魅力的なサイトにしていきたいというふう考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

和田議員。

**2番（和田 広宣君）**

御答弁いただきましたようにホームページでは情報発信のみならず、アクセス数や動画の再生数や再生時間等をコンテンツごとに分析することによってたくさんの情報を習得することができます。今後も魅力的なサイト運営をよろしく願いいたします。

以上をもちまして私の6月定例会一般質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（鈴木 悦子君）**

以上をもちまして通告順番11番、議席番号2番和田広宣議員の一般質問を終了します。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後2時58分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

休憩前に戻り会議を開きます。

ここで中山議員が体調管理のため退席をされております。

続きまして、通告順番12番、議席番号10番岡本泰介議員の発言を許可いたします。

岡本議員。

**10番（岡本 泰介君）**〔質問席〕

議長より御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先ほど山本前議長はここで3年ぶりということをおっしゃってましたが、私は10年ぶりでございます、十年一昔と申しましょうか、こうして皆さんの顔を見ると、前おった人は一人もおられない、名前も顔も知らない人もたくさんおられて、ちょっとときどきしておるところでございます。なかなか昔の勘が取り戻せるかどうか、ちょっとはつきりしませんけれども、一般質問をさせていただきます。

まず、私はたくさん項目を上げておりますが、告知放送廃止についてということで、質問の要旨としては、告知放送を継続するのに10億円もかかるので、システムを変えるとのことであるが、なぜそのような費用がかかるのかということを知っております。光ファイバーは美作市が合併したときに宮本市長がこれを取り入れたということで、当時私も市議会議員をしておりましたので、光ファイバーに関してかんかんがくがくの議論をしたのをよく覚えております。そして、岡本は光ファイバーに反対してるというようなことも当時言われたんですけど、私は光ファイバーに反対したことは一度もありません。ただ、費用が当時として、佐用町が1戸当たり20万円ぐらいでできたのが、美作市は45万円ぐらいだったので、どうしてこんなにかかるとかということを知つてくひつこく市長のほうに討論していったというのを今でも鮮明に記憶しております。そして、62億円、最終的に62億円の巨費を投じて光ファイバーは完成いたしました。その中の内容は4本柱でございます。告知放送は1本、2本目としては、当時テレビがデジタル化ということに変更ということですので、テレビのデジタル化に対応すると、そして3本目としては、インターネットを高速化する、4番目としては、自主放送のみまちゃんネルを開設すると、この4本柱でスタートしたと思います。

当時のことを私ずっと今記憶をたどつておられますが、当時の市の執行部の説明はとにかく告知放送を無料にする、これが最大のセールスポイントで、無料にするからとにかく全戸に引いてくれというのを市長が何度もおっしゃったように記憶しております。各地で行われた説明会でもそのことはいつもおっしゃっておられて、そのせいで美作市に全戸に光ファイバーが設置されていったという経過をたどっております。市民の皆さんはその当時はまだ小さいこんなラジオ型のデジタルではないアナログのラジオの無線が、旧美作町にはありました。今もまだ少し緊急のときには動いているようでございますが、それを寺元町長がそれは導入されました。もう大分昔の話で、10年どころじゃないし、もう20年以上昔の話でございます、でもいまだにそれは緊急放送の場合、火事なんかの場合はいまだに鳴っているようでございます。そのことも皆さんも御存じの方は非常に少なくなってるかと思いますが、知っておいてください。そうしたことで、告知放送が全戸に取り入れられて、光ファイバーが市内全般に行き渡ったという過去の経緯をたどっておる次第でございます。

そして、このたび告知放送を継続するのに10億円もかかるのはなぜかというのは、その当時の説明にもありました。これはずっと使うんです、告知放送はずっと使いますという説明でした。10年たったらもう更新費用がたくさんかかるんでというような説明は一切なかったように思っております。私もそのことを聞いたことは一回もございません。ですから、告知放送がなぜ継続するのに10億円もかかるのかというのが、どうしても私は合点がいかないんです。ですから、この質問をさせていただきました。

このことは私も選挙戦を通じて皆さんに言われました。岡本さん、告知放送やめるって本当、さっきも傍聴席の人にも言われました。岡本さん、告知放送やめるといって、やめんようにしてえよ、それはまあ一人の力じゃというてちょっと口を濁したんですけども、そうしたように市民の関心は非常に高い、そのように思っております。ですから、みまちゃんネルの人もこのことを今見られてると思います、光ファイバーを使つてのみまちゃんネルでございます。明快な答弁をお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

岡本議員、10年目ですか、10年ぶりの登壇に心から敬意と感謝を申し上げながら答弁いたしますが、この告知放送につきましては、部内でもさまざまな議論が今残っているわけでありまして。当初NTTの契約の更新、更改ということの絡みの中で告知放送をやめる必要があるんだというような議論がございまして、そのときに私なりに市民の方々の声を聞くと、結構告知放送というものを信頼をされてる方が多い、あるいは大切に情報源として考えていらっしゃる方が多いということがあったもんですから、本当にそう簡単にやめられるんですかねと、よく市民の意見を聞かにやいけんですよというようなこととお話をした経緯がございまして、その後、議会の方々にも全協でもって一応概要をお示した上で住民の方々の声を聞く段になってみますと、なかなかやはり告知放送というものの、今申し上げたような重要性ということを背景にして、市民の方々から、それはちょっと待ってちょうだいという声がある。やはり市民の方々のための行政でございしますので、そういう声が非常に強いという状況の中でこれをどうするかということについては、時間のある限りこれは検討を継続しなきゃいけないと、こういうふうに私としては結論づけておるわけでありまして、今まさにその検討が行われている。そして、その検討につきましては、私もこの情報通信のエリアについて全く無知でもないというか、かつて通産省におるときに情報環境のセクションにいたこともございますので、それなりの勘もございまして、いろいろ御意見を今申し上げながら、一番廉価に信頼性高くできる方法は何かというようなことで議論が今途上になっております。私も議員同様10億円かける、それは全部やりかえたら10億円かかりますよと試算は出てるんですけども、そのとおりにせにやいけんのかどうかと、技術的な観点からということについては、まだ完全に得心を私自身していないという10億円であります。したがって、今後詳細な検討ができ次第、また議員を含め、議会の方々にも御相談しながら次のステップに行きたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

2回目の質問です。

〔10番岡本泰介君「答弁書をもろうとんじゃけど、それはもうええんですか」と呼ぶ〕

2回目の質問をしてください。

**10番（岡本 泰介君）**

いや、ちょっと拍子抜けしまして、この答弁書についていろいろとやろうと思ったんですけど、それじゃ10億円云々という話はもう今後の課題として、もう今のところ当分やらないということですか、それとも平成31年度末には設備更新などを含めてやらなきゃいけないというようなことになってると思うんですけど、もうそれもしないということで理解していいんですか。この告知放送の報道佳作にもこういったものを出されて、告知放送を廃止するためのいろんなことをやるということも出されてるんですよ。そして、こういうリーフレットも出されてるんですよ。告知放送の廃止についてということできちっとうたっておられるんですけどね。そういうことはほんならもう、当分の間といういつまでかわからないんですけど、もうしないということですか。ちょっとそういうことをはっきり言っておかないと、私もこの質問をした意味が余りなくなってしまうので、先ほど課題として残って検討を続けていかななくてはならないというような答弁だったんですけど、それはずっと検討をいつまでされるんかわからないし、この場でそれで終わりということでしょうか。ちょっとそこら辺をはっきりしていただかないと、困るんですけど。

**議長（鈴木 悦子君）**

ここで中山議員が出席されました。

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

先ほど申し上げたとおりなんです、議員のお示しになったような形で市民の方々に対して告知放送を廃止する方向で議論があるというのは言ってるということが告知をされた結果、非常に大きな反応が返ってきて、何とかそれを回避してほしいと、こういう声であります。これについては、多くの議員の方々も同じことをそれぞれの地域でお聞きになったんじゃないかというふうに思っております。私も同様にこの耳で聞いたことが何度かあるわけでございます。そして、当局においても同じような反応を受けて、これは向こう行きがせんという感覚が今あるのが1点。

次に、そうすれば、今の告知放送というものがそこまで市民の方々との関係で重要なものであれば、残すとしたらどうできるんだということの検討をせざるを得ない。残すときにNTTがもうやらんというようなことであれば、今度はNTT以外のキャリア、つまり通信事業者がその告知放送の端末、あるいはシステムを作動できる技術的な力があるのかなのか、そのときにインターフェースはどうすんだ、あるいはそのコストはどうなんだということをお急ぎに検討しなさいいけない。一方で、告知放送を残すとすれば、告知放送をやめるのでこうこうこういうシステムをつくるという議論も一方であったんですが、それがさらに必要なのかどうかということも早急に検討しないかということ、ちょうどこの議会が開会されて、そして本会議が始まるまでの間に実はやりとりがありまして、私と企画振興部の間で、もう一度早急に考え直そうということで、検討期間としては1カ月程度しかないんですけども、その間に市民の方々の御要望にどう沿えるかということを検討し、そしてその中で10億円という問題についても、一体どう考えるんだということをお急ぎに検討しようということになっております。そんなに長い時間は要しませんが、9月議会までには何らかの具体的な方向性としてより市民の方々に御納得いただける方針を立てて、御披露したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本議員。

**10番（岡本 泰介君）**

ちょっと拍子抜けする内容になってきましたが、9月議会までに検討して方針を出すということですので、また9月議会に、それじゃこの質問は先送りということにいたしましょう。ここに書いてあることたくさん私質問しようと思うて手ぐすね引いとったんですけど、ちょっと拍子抜けしましたが、それじゃ1番の件はこれで終わります。

2番へ移ります。

**議長（鈴木 悦子君）**

2番です。

**10番（岡本 泰介君）**

2番も1番と非常に関連しておるんですけども。

**議長（鈴木 悦子君）**

2項目めに入ってください。

**10番（岡本 泰介君）**

2項目めですね。済みません。

2項目めの、先ほど申しました告知放送をやめて新たな告知システムをするという場合のことについてお

聞きしようと思っておりました。これはもう質問する意味があるのかなのか、ちょっとわからなくなってきたんですけど、一応書いておるものですから、答えれる範囲でしっかりと答えていただきたいと思いません。

2番目としては、報道美作とか、こういうリーフレットに書いてある屋外拡声器というものについて質問します。

これはサイレン放送という名前も書いてあるんで、ちょっと私意味がよくわからないんですけど、サイレンと放送と同時にできるというようなシステムではないかと思えます。これだけが告知放送にかわるわけじゃないんですけど、一部分ですね、告知放送にかわる一部分としてサイレン放送というものをうたっておられますが、これはどのようなものなのかということをお聞きします。これは性能、設置箇所、設置箇所の数、設置費用、年間の管理経費、耐用年数などについてお答えいただきたいと思えます。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

失礼いたします。

屋外拡声器についての御質問でございます。

屋外拡声器につきましては、告知放送が終了するというに伴いまして、まず一斉メール配信、そういったものを検討した中で音声にかわる、代替えするものとして屋外拡声器の設置というものを検討したものでございます。この新しい告知システムにつきましては、先ほど市長のほうで答弁させていただいたとおり新たな、新しいというか、改めてこのあり方について検討させていただくということになっておりますし、この屋外拡声器の必要性も含めまして、再度検討していきたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本議員。

**10番（岡本 泰介君）**

それはわかりましたけど、するかしないはわからなくなってきたという面もあるかもわからんですけど、サイレン放送というものは一体どういうものなのかということはやっぱり聞いておきたいと私は思います。また9月にどんなものが出てくるかわからん、また同じようなことが出てきたときにまた二重手間になりますので、ここでちょっと聞いていたら、また参考にもなりますし、市民の皆さんのほうにもわかる面もあると思えますので、内容を先ほど申しましたように性能はどんなものなのか、雨や風のときにはどの程度届くものなのか、そういったことを含めて、それから美作市にはどの程度要るのか、設置費用はどんなにかかるのか、年間の管理経費はどのくらいか、耐用年数ですね、光ファイバーの告知放送ももう10年でいけなくなるというようなことだったら、また皆さんに負担がかかってくるわけで、そういうことも聞いておかないと、いきなりやると言われても困るので、ちょっと聞いておきたいと思えます。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

2回目の御質問でございます。

屋外拡声器につきましては、先ほど新しいシステムとして一斉メール配信を行うというふうに申し上げましたが、このメール配信をさせていただくに当たりまして、メール、携帯電話、そういったものをお持ちで

ない方に緊急を知らせるために屋外拡声器で音声を発生いたしまして、ただいま非常のあれがありますというふうなことを検討させていただいたものでございます。

これによりまして、まず音声拡声器につきましては、災害時や火災時、そういった緊急情報などを音声及びサイレンで市民の方々にお知らせするというシステムでございます。この設置に当たりましては、一応検討段階の数字でございますが、市内に150カ所程度を目安としておりました。また、地形及び形状やスピーカーの性能によって設置箇所の検討、そういったものをさせていただくというようなことを検討しておりました。費用につきましては約6億円、それから保守費用、通信費用などで年間約1,200万円程度の維持費を見込んでおったところでございます。また、サーバーや受信機などの機械更新につきましては、5年から8年の更新が必要であるというふうなことでございまして、スピーカーにあつては20年程度の更新が必要になってくるというようなものを想定していたところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

〔10番岡本泰介君「性能は」と呼ぶ〕

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

屋外拡声器のシステムといいますのは、基本的にはアンプとスピーカーと、それから入力端子、これは情報の性質によって外部からの入力をする、そういうことですね。それに音響発生装置、つまりスピーカーに対してサイレンの音を出すとか、もっと高い音を出すとか、これが組み合わされた一式のシステムであります。スピーカーが大体3つから7つかぐらい連動してまして、その連動するさせ方によって遠くへ飛ばすことができる、この遠くへ飛ばすことができるかどうかは性能のポイントですが、昨年たしか私の記憶ですと、土居地区で実証実験を行いました。江見まではかすかに通ったかなというぐらいの性能であるというふうにそのときは伺いました。大聖寺では鳴ってるかなということだけ理解できない、豊野でちょっと理解できることがあったというようなレポートを受けておりますので、そういうことから見て、市内を全域カバーをしようとすると、100以上の設置が必要だという程度の能力だというふうに御理解を賜っておきたいというふうに思います。

以上であります。

〔10番岡本泰介君「電源は」と呼ぶ〕

電源につきましては、これ記憶ですけれども、通常の電源プラス非常電源というものの組み合わせというふうに私の記憶ではありますが、別途詳しいスペックの紙がありますので、お届けをするように申し上げます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本議員、3回目です。

**10番（岡本 泰介君）**

先ほど電源のことを私あえて尋ねたんですけど、このリーフレットによると、今の告知システムは断線したら利用できないというのが大きな欠点の要因の一つに上げてあるんです。それから、新たな告知システムは無線なので断線の心配がない、これを2番目の項目として上げてあるんですね。だから、私はあえて電源を聞いたのは、非常用電源で市長は言われましたけど、非常用電源が果たしてどの程度の非常電源かわかりませんが、100ボルトの電気配線でいくんだったら、もう光ファイバーだって電線だって切れる、地震が起きれば切れるということが起きるので、このリーフレットはミスタイクというんですか、ミスリード



というんですか、市民に対して少しミスリードする内容であるというふうには私は思います。こういったことを一つ一つ丁寧にやっていたらいいかと、後で、つくったけれどもやっぱし同じように切れたじゃないか、地震がいて、電柱が倒れたらスピーカー鳴らなんだと、台風が来て倒れたら鳴らなんだというんでは何のための緊急放送かわからないわけで、そういったことにも注意しながら事業を進めていかなければならないと思います。特に何億円もかかる費用ですから、緊急のときというのは不測の事態というんですか、起きるんですよ。福島原発がもう一番いい例だと思います。電気を起こす原子炉は電気がなかったら爆発するんです。こんな矛盾した設備なんですよ。ですから、私もこの緊急放送、屋外拡声器なんか本当は役に立たないと私は思います。部分、特に災害が起きたところが鳴らない、ほかのところは鳴る、そういうシステムなんです。ですから、そういうものは私はやる価値はない、私はそう思っております。この件についての議論はまた検討されるということですので、9月議会までまだまだ私も勉強させていただきますし、執行部の方もよく勉強していただいて、議員の皆さん、そして市民の皆さんを納得させるだけのことをやっていただくようにお願いします。

この項目はこれで終わります。

#### 議長（鈴木 悦子君）

じゃあ続いて、3項目めに入ってください。

#### 10番（岡本 泰介君）

3項目めは美しい里山公園事業という事業についてお伺いします。

これは、市長、私の受けとる印象ですよ、市民から受けとる印象です、あっちやこっちで話を聞いて。土地を持つてる人は大体賛成の人が多くと、一部もちろん判こを押してない人もおるわけですから、賛成してない人もいますけれども、大体土地を持つてる人は何割か、半分以上でしょう、恐らく、前へ進んでるぐらいですから、7割から8割か、よくわかりませんが、賛成、ところが外部の者はみんな、こんな事業をやって、ニーズがないじゃないかという意見がもうほとんどです。そのことは、市長、しっかり頭へ置いてください。それで、市長、すぐ言われるんです、交付税が入る、交付税が入るからこの事業を進めりゃいいんだと、それは一理あるかもわかりませんが、まだ入ってないから、これから入るわけですから、それは私も一理あるかなと、しっかり入ればですよ。ところが、入っても、ずっと私山を見てみました。いいところもあり、いいなというところも確かにないことはないですけど、本当北原なんか入っていくところは非常に危ない。尾根づたいに行けるところのへりはもう川のほうへ真逆さまの崖ですわ、尾根を歩く、そこを私も行ってみました。これは非常に危ないところもあるなという思いもあります。ですから、こういったことを今質問しているわけです。1番としては今年度の交付税交付金はいつ、幾らぐらい入ったのかということですが、これはもう答えされてますね。まだ入ってないんで、6,000万円ぐらい入る予定だということをおっしゃったんで、この質問はもうよろしい、答えを聞きましたから。

2番目としては、地権者が不同意のところ、道が変わるんじゃないかという思いもあります。それから、本当に急なところがあるんです。石鎚山の上がるときに鎖場というんがありますね。あれほどではないかもわかりませんが、あれに近いようなところを歩かにはいけんようなところが出てくるんです。そういったときに非常にこれは危険なところもあるから、そういったことに対して市はどういったところを歩いていくんらというところをお尋ねしたいと思っております。

それから、災害ですね。斜めの道をあっちやこっちたくさんつけられてますが、そういった道が崩落するおそれはないのか、というおそれも非常にある場所があると思います。そういったことに対してどういった安全対策、2通りの安全対策で、災害に対する安全対策、それから人が歩く場合の安全対策、その2つにつ

いてお伺いします。

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

岡本議員の美しい里山公園事業で遊歩道の安全対策、それから災害等に対する安全対策という御質問でございました。

遊歩道のルートと安全対策でございますが、基本計画では各方面からの進入路を尾根付近で結び、散策コースのバリエーションを持たせる計画としております。尾根付近には関係者が通行することができる自然の道がございまして、それらを中心に利用するとともに、地区の代表者の方や地権者の方から排水状況等や被災歴の情報をいただきながら、位置や幅、階段等、それから排水処理の協議を進めておるところでございます。コース設定は関係者の意向や急傾斜、落石等の状況を考慮し、迂回するコースを選定する場合があります、現に朽木の園路につきましても、地域の意向で尾根から中腹付近へ計画変更など、柔軟な対応をし、整備をしておるところでございます。

尾根付近の整備は今年度より本格的に着手いたしますが、関係者の方々と密に調整をいたしまして、防災面に配慮した計画をするとともに、危険な箇所へはロープ柵や標識等で注意喚起をするなど、安全な施設整備に努めてまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本議員、2回目。

**10番（岡本 泰介君）**

それ以上の答弁は今のところ私はできないと思っておりますが、例えば朽木の園路なんかは、ここに書いてある、朽木の園路につきましましては地域の意向でと、いろいろと書いてあるんです。あそこを今度舗装もせられるんですね。そういうふうなことを聞いた、一部舗装もする、進入路の一部舗装もすると。それで、朽木というところは山家川じゃないですけど、物すごく水害に対する恐怖感を持った地域なんですね。御存じだと思う。ああいったところを舗装なんかすりゃあ、もっとまた水が出てくるんじゃないか、旧消防署のところへ一カ所に水が集まってくるんですね。それで、もう朽木の人の水害に対する恐怖心がもう江見の町や土居の町と同じような思いを持つとる方がたくさんおられます。そういったことで、水害に対するおそれというのは山をいらうときには常にそのおそれが出てくると。岩崎議員もメガソーラーのことで水害のことを非常に心配しておられましたけれども、山をいらうときは水害のことを一番に考えなきゃいけない、崩落のこともありますけど。水害が起きて、崩落が起きることが多いわけですから、その水害のことを一番に考えなければならぬなと私は思っております。そういったことで、山の道をどうするかということをよく考えてやらないと、後々の二次災害につながってくるというおそれが非常に高くなる。そういったことに対して建設を推進されとる市としてはどういったことを思われているのかなという思いがあります。その辺のことが思いがあれば、しっかり答えていただきたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

失礼します。

岡本議員の2回目の御質問でございます。

先ほど議員のほうから御指摘がありましたとおり、つまり自然のところに手が入るといろんなことが起き

るというのは私たちもいろんな場で経験をいたしております。したがって、当然その経験ももとに、そして地元の方が今までのことを一番よく知っておられますので、その辺のことも十分お聞きいたしまして、災害がないように対応したいと思いますし、もしいろんなことで不都合が生じたら、それに対応してまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本議員、3回目。

**10番（岡本 泰介君）**

もう一件お聞きしたいのは、先ほど非常に危ないところもあると言ったんですけど、今後の管理は一体どういったことを考えられて、週に1回巡回していくような管理体制をとるのか、毎日見て回るのか、もうはっきりとあかしにするとするといったらいけんけん、何かあったときには対応するという対応でいくのか、その管理体制はどういったことを考えられとるかもちょっとお聞きしたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

3回目、管理についての御質問でございます。

前にも以前議会で申したことありますけれども、私ども建設の仕事は結構つくって、終わりというような事業が多いわけですが、この事業なんかは特につくってからというのが勝負になってこようかと思いません。したがって、先ほど言われましたように通常の管理でございますけれども、通常であれば連絡があったり、通報があったりということになりますけれども、大雨が降ったり、そういう事象が生じたときにはこちらのほうでパトロールをしてなり、現場のほうの状況の把握に努めたいというふうに思っております。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本議員、総括です。

**10番（岡本 泰介君）**

先ほど一番最初冒頭申し上げましたが、ニーズのあるないという、ニーズがですよ、市民からのニーズはない事業なんですけれども、もうここまできたらそれはどんどんやっていかれるでしょう。でも、私はできたらやめてほしいなという思いは今あるんですけれども、もうここまできたら、恐らく市長もやめるということとは言われんと思いますが、非常に問題の多い事業だなということを申し上げておきます。とにかくニーズがない、私はもうこの1点に尽きると思います。見解が違ふと思いますけど、それはニーズはあるんだという見解があるんだと思いますけど、私はないというふうに思います。それに、いろいろな頑張る交付金だとか、それから地方債を使って、そして補助金をもらう事業をすると、補助金と言うたらおかしいですね、交付税をもらう事業をするという、この手法を私は何となくもう一つしっくりきません。こんな手法が本当に日本国中許されているもんなんかという気がもう最初からしております。こちら辺のことになると、見解の相違ということになると思いますが、私は先ほど言ったように国から出るお金でまた国からもらうお金をふやしていくというこの手法を本当に国がいつまでも許してくれるんかなという思いはしております。総括ですので、その程度にしておきます。

では、次に移ります。

**議長（鈴木 悦子君）**

じゃあ次、4項目めに入ってください。

## 10番（岡本 泰介君）

次は更新伐に移ります。

更新伐は現在平田と檜原下でされていると思います。どちらも私先般、大分前でですけど、もう2週間ぐらいになりますか、実際に隅から隅まで歩いて見てまいりました。あ、これが更新伐というものかという思いで見たわけでございます。きれいに木は切られておりました。70%以上切らなければ更新伐の対象とならないということですので、それだけの木を切ってやるということでしょう。そして、切った木を搬出するための道路もつくっておられました。私はその道路を、平田の道路は余り問題ないかなと思うんですけど、檜原下の道路は、これはちょっと問題あるなという思いで見ました。ですから、この質問をしているわけでございます。

1番は、実施費用の負担内訳を問うということですので、これを答えてください。

2番目としては、更新伐の方法として伐採木搬出と不搬出とがあるか、搬出方法を選択した理由とはいうことで書いております。私は道をつけずに搬出しないうほうが良いという思いでこれを質問してるんですよ。道をつけると、山の形が随分変わります。それはもう現場を見てもらったら、皆さんもおわかりになると思います。非常に山の地形が変わって、檜原の道に関してはもう一部はや割れ目ができてる。余り雨が降った覚えもないんですけど、割れ目ができてる。多分あれは大雨、どのくらい程度の雨かわかりませんが、雨が降ればあの道は何ぼかは崩落するだろうという思いがしております。そういったことで非常に山を再生するという市長の思いは私もわからんわけじゃないですけど、道をつけずにしたほうが私はいいと。木がほんなら出しにくいじゃないか、それは確かに出しにくいです。出せないところも出てくるかもわかりません。でも、出さないほうがいい。少しぐらいお金になったからというて、出さんほうが私は山のためにいい。山をつつけば、必ず弊害は出る。それは日本の〔聴取不能〕の山で、もう全国いとまないですよ、そういうことをして二次災害が起きたところというのはもういっぱいあります。三、四年前の広島の高田の団地の水害も、山を削って住宅地にしとるわけですね。そういったことが最近の例ですけど、日本全国その例は枚挙にいとまがないという思いでおります。山はできるだけつつかずにやったほうがいい。でも、樹木の再生はしたほうがいいという市長の思いもわからんではないですから、それを折衷案としては、私は道をつけずに何とか更新伐ができないかなという思いはあります。その辺のところを含めて御答弁をいただけたらと思います。

## 議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

## 経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

更新伐事業についてお尋ねでございます。

まず、費用の負担内訳についてでございますが、目的といたしまして、森林の公益機能を高めるとともに、伐採木の活用を図ることを目的として更新伐事業に取り組んでおります。この内容といたしましては、天然林の主林木の70%以上を伐採しますが、単年事業としては5ヘクタール以上で、50立方メートル以上の木材を搬出することを目的といたしております。この事業は木材を搬出するまでが国庫補助対象でございます。補助率は68%で、残りの32%は一般財源ということでございます。里山公園について、天然林は美作市に帰属することで土地所有者の方と土地使用貸借契約が交わされており、所有者からの負担はいただいております。ただし、補助対象になっている部分でございますけど、作業道は1ヘクタール当たり200メートルという延長の限度がございます。平成28年度予算で内訳を申しますと、土地所有者への収益分配を含め、事業費1,388万7,000円に対し、国庫補助金806万9,000円、その他特定財源、売却収益でございます。

ど、113万4,000円、一般財源が468万4,000円となっております。

続いて、伐採木を搬出する方法を選択した理由についてでございますが、森林の公益機能を高めるということで、伐採木をまきボイラー、まきストーブの燃料やチップとして有効活用を図ることを目的としているためでございます。

なお、森林所有者の方には搬出した木材で得た収益の2分の1を還元するようにしております。

作業道の設置についてでございますけど、木材の利用促進に取り組むために搬出してはおりますが、その搬出の際に必要なものでございますし、事業実施におきましては、木材をウインチで約30メートル引っ張り、作業道まで搬出している状況でございます。このウインチで引っ張る際には地肌を傷めたり、傷めることで天然更新がおくれるおそれがあることから、傷めないような指導を行っておるところでございます。

また、事業実施箇所につきましては、土地所有者と協議を行いながら、人家があるなど、危険と思われる箇所については、計画から外している状況でございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

ということなのですが、若干補足をさせていただきますと、一つは更新伐という言葉からわかりますように、更新をされなくて放置されている山を更新をするということで、更新の結果、山が若返って安全性が高まるということが基本にあります。多機能でございますけども、その機能の中には山の保水を高め、安全性を高め、CO<sub>2</sub>の吸収を高めていく、場合によっては獣害対策にもなると、こういう機能を有しているということもまず申し上げた上で、次にその方法でございますけれども、必ずしも道をつけなければならないということにはなっておりません。ただし、私ども今合併して10年間、このような具体的な森林政策をやってきていないという中で、やや試行錯誤も含めて、どんな形で事業をすれば一番いいんだろうかということも実際研究をしております。平田にしても、檜原のあそこの山から頂上に近いんですけども、今後どうなっていくかということもしっかり観察しながら、新たな土地をやるときには議員のお考えも含めて、ベストの方法をさらに探求をしていかなきゃいかんと思っております。それができますと、恐らく少なくとも岡山県内や中国地方の中で言うと、更新伐事業について、今のところうちが実は森林施策の中で更新伐だけはナンバーワンなんですけども、その中でもさらに知見ができて、いろんな情報も外に向かって提供できるということになるかと思うんです。うれしいことに、せんだって林野庁の方が本当に久しぶりだと思っておりますが、美作市に視察に来られました。どんなふうやってるんだ、見せてくれということで視察に来られたというようなこともございまして、そういう意味でもともと今まであったにもかかわらず余り具体の森林施策をやったことなかったことや、せっかくの資源があるものを有効に使ってこなかったこと、一方で今森林資源の価値が次第に上昇している中で、今しっかりと政策的な礎を築いていくというその柱の一つに更新伐事業があるわけでありまして、一方でおっしゃるように更新伐事業といっても袴ヶ仙のように県から御指導を受けて大変なことになるような、その乱暴な切り方をするわけでもないし、あるいは袴ヶ仙のように業者の方が気がついてみたら、何か兵庫県の方であったとか、そういうこともなくて、基本的には地元の方の雇用にもつなげていくというようなことも含めて、我々はこれからも森林政策について切磋琢磨しながらやっていきたい。その中で今御意見なども貴重な意見として参酌をしまいたいと思っておりますので、今後とも山について御関心を持ちながら御協力いただきますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

市長のほうから試行錯誤、研究もするということでございました。確かにそれは大変必要だろうと思います。山をいらうということに関しては神経質になったほうがいいという思いが私にもありますので、大いに賛成でございます。ですから、ここで平田と、榎原下とされて、今度また何ヘクタールかされると思うんですけど、そこで一旦とめて、2年か3年様子を見る、雨が降ったときどうなるか、それを私は求めたいと思います。もう続けてどっどどっどっどっどとすることはやめてほしいなという思いがします。もしやるんなら、勾配を決めてください。30度以内のところはしないとか、基準を決めて、どこでもかしこでもやらない、続きから続きやっていくというようなことはしない、いろんな考え方があってと思うんです。それをぜひやってもらわんと、もう更新伐、更新伐でどっどどっどっど、林野庁来て褒めてくれたからとってんでは私はいけんと、そこら辺をしっかり考えてやってもらわんと、あっちでも崩れた、こっちも崩落したというようなことが仮に起きたら、もうその修理の費用だけで美作市はもう大変なことになるわけですから。山が崩れたら、それは大きいですよ。物すごく費用がかかります。ですから、そこら辺はしっかり考えていただいて、今後の進行に関してはまた私たちにもできたら説明していただきたいと思います。毎年毎年もう5ヘクタール、10ヘクタールやっていくんだということはやめてもらいたい、その思いがありますので、それに対してお答えをいただけたらと思います。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

こういうことだと思います。例えば平田について言いますと、やり残しの部分、もともとやろうとしていた計画の中で残ってる部分は引き続きやります。それから、ことしは朽木が主でございますけども、地元の方々とよく相談をしながら、市有林部分と、それから民間保有部分の中でかつて畑だった分など、なるいところを中心にやっていこうというようなことは、実は具体的計画の中でおのずからそういうところの議論というのは整理をされつつあるんですが、ここで申し上げたい重要なポイントは、例えば今市が保有している山林が相当あるんですね、1,000ヘクタールぐらいありましたっけ、市が持ってるのが、まずそれもしっかり把握をしないかんと思ってるんですよ。今までは、あるはずだと、山があるはずだということでもたまってまして、どんな山があって、どういう状況になってるんだと、例えばヒノキを植えて、その間伐もせずに40年ほっといたら、これむちゃになりますからね。逆に危険になってくるんです。下がなくなって山水が出てくるという危険があるのを一体どうするんだとか。そうすると、例えば市が持ってる山で事故が起きると、市の責任であることは間違いないですね。その事故を減らすとか、災害を減らすということになりますと、何をどう計画的にやっていくんだという頭の整理が必要になってきて、その中に更新伐なんかも位置づけたり、次にその利用の計画を位置づけないかんとということで、今経済部森林政策課には少なくとも市有林についての現況把握、一筆ごとに何が植わっていて、何年たっていて、どうなってんだということを把握した上で、次にそれをどうすればいいのかということを、これも来年度予算編成までにはしっかりと計画をつくるということをお願いをいたしているところであります。そしてまた、更新伐については、これがうまくいけば、別にその山で毎年やるかどうかは別として、市内全域をどう対応していくんだということも必要になってくるわけでありまして。例えば前議会まで議員でいらした万殿さんなんかはあのあたりの井口の山はどう考えてんだといったこと等時折研究をしてほしいという声もあつたりしましたし、またナラ枯れ

というような問題で大原から東栗倉にかけての山、あるいは勝田の山については、別途ナラ枯れ対策の伐採をしていかないかと、これらも含めて一体どこをどういうふうやっていったらいいのかということについて、我々〔聴取不能〕の腹づもりをする、それが計画という言葉ですけども、その中で今おっしゃったような御意見もおのずから見えてくるだろうというふうに思っております。したがって、そういうものを早速というか、もう取りかかってはおるんですけども、でき上がり前に案として議会の方々にもお示しできるように心がけてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本議員、3回目です。

**10番（岡本 泰介君）**

とにかく慎重に進めてください、これは。特に道、道に関しては慎重に進める必要がある。楢原下のことをちょっと言いますと、道が片一方に2本ついてるんですけども、道と道の間隔は幾らもないんです。あれだったら真ん中1本通して十分上と下の木は出せるかな、もう平田なんかもうそれだけの幅以上の上と下の道があるんじゃないけど、それ以上の幅があります。楢原下は無理やり2本通しとるような形になっておる。あんなことをしたら多分、道をつけたらお金になるからということで無理やりつけとるんじゃないかなという私の思いですよ、思いはあります。ですから、よく地形を見て、安全な方法はどうしたらいいか、そういったことをしっかりと把握した上で工事をしないと、道はつけたらだめです。崩れます。それから、急斜面の道は片一方に切った木を土どめ用に置いとんです。土どめのための木をずっと横に並べて、そこへ上から掘った泥をざっと並べて、そじゃから道の3分の1か4分の1ぐらいはもう木の上にかかっているような状態になってるところもあるんです。そういった作業道になってるんですね。それはその木がしゃんとしとるときはもちますよね。でも、その木が腐ったらざざといくというようなところも何か所か見受けられました。それから、もう既に反対側の山が少し崩れかかっているようなところもありました。非常に、それはそうですよ、安い単価で専門の道をつける業者がやってるわけじゃないですけど、専門かもわからんですけど、非常にラフな道ですから、木を切り出すための道ですから、非常にラフな道で、がたがたがたがたとして、もう道を木を出したらもう終わり、その道を歩く人ももちろんいません。鹿が、イノシシは歩くかもわかりませんが、もう当分歩くことはない道です。ですから、非常にラフな道になってるんで危ない。そういったこともありますので、しっかりと安全な計画を立てて、道はつけてもらいたい。できたら道はつけられない方法をとってもらいたい。そういう思いでおります。そういったことに対して、さっきから何回も言いますが、道をつけない方法をとるということではきんもんでしょかね。木を切って出して、売らにゃいけんのんですか、どうしても。それは確かに木を切って売れば、還元は何ぼかできるんですけど、木を切って出してもうかるお金と、道をつけてかかる費用との費用対効果の問題もあると思うんです。そういったことをいろいろとよく考えて、地権者に少しでも還元したらいい、いいと言われるかもわからんですけど、その山が崩れたら地権者にとってちょっともいいことありやあせんですよ。地権者はつらいです。山が道をつけたために崩れて、山の地形が変わってしまったら、地権者はつらいんですから。10万円もらったからといって私は地権者の方はうれしいとは思いません。ですから、そこら辺のことをもうちょっとよく考えてやっていく方法はないもんだらうか、その思いに皆さんにお答えしていただけるかどうか、お聞きしたいと思えます。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

何度も申し上げてるつもりなんですけれども、おっしゃることはそれなりに参考にしていきたいと思っておると。あえて1点つけ加えるとしますと、山の作業というのは施工業者の力量にも若干かかわってくるところがありまして、その施工業者によって工事というのが作業の優劣というのがあります、実は。これは土木工事でもそうなんですけれども、今後そういうところの配慮ができてくるかどうかということも含めて、施工実績評価という視点も導入を恐らくしてくれるものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

よろしいですから、次行きます。

議長（鈴木 悦子君）

いいですか。

じゃあ、ここでこれより10分間休憩いたします。

午後3時57分 休憩

午後4時07分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

岡本議員、5項目めから入ってください。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）〔質問席〕

5項目めに入ります。

美作市スポーツ医療看護専門学校のことについてお伺いいたします。

私もこの学校については非常に関心があったもので、いろいろと調査というんか、調べました。滋慶学園というものがどういった学校なのかということを一先懸命調べてみました。一先懸命というもネットで見たり人から話を聞いたりということでございます。全国に70校学校を展開している、一大教育集团というんですか、大きな団体だということはおわかりました。北は北海道、仙台、東京、横浜、それから名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡、大都市ばかり大体展開してる学校だと思います。内容も看護学校もちろんありますし、理容、美容、調理、アニメ、コンピューター、それから鍼灸師、俳優養成、本当あらゆる職種の専門学校集団だというふうによくわかっております。そういった中で、先ほど大都市と言いましたけれども、70校のうち、小さいところはどんなところがあるんかなという思いがあったんで、ちょっとそれを調べてみますと、北海道メディカルスポーツという学校が北海道の恵庭市というところにあります。そこは人口が6万8,000人、小さい町だとは思いましたが、よく調べてみると、隣は東広島市、その隣は札幌市、そして反対側の隣は千歳市ということで、もうあの高速道路の周辺一帯が札幌の大団地という形になって、どこが市境やらわからないようなところでございます。ですから、恵庭市だけの人口を見てもこれは始まらないなと思いましたが。2番目に小さい町は出雲市でございます、これが14万5,000人、その次に小さいのは鳥取市で19万人、そういったところが滋慶学園が展開している人口的な問題のところでございます、美作市のこの2万8,000人というようなところは正直言ってなかったですね。それだけに私は心配しているわけでございます。市民の皆さんも本当に子どもが来てくれるんかという声は非常に強いです。だから、来てく



れさえすりゃあ、これくらいいいことはないんですけども、1年か2年来てくれてもそのうち尻切れとんぼになってしまうのではないかというおそれを皆さん持っておられるから、こういった質問をしてるわけでございます。どなたに聞いても割と明快な返事は返ってきておりませんが、今回あえて生徒確保の方策はどのようにするのか、美作市が補助金を出す以上、しっかりとした経営が何十年にもわたってやっていただかないと困るという思いがありますので、あえてこの質問をさせていただきました。明快な答弁を、テレビを見ておられる方にも御理解をいただける答弁をお願いしたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

生徒確保対策について、方策についての御質問でございます。

生徒確保につきましては、昨日安藤議員の御質問にもお答えをさせていただきましたが、仮称美作市スポーツ医療看護専門学校につきましては、5月30日に岡山県へ学校設置認可申請書が提出をされました。これにより7月に開催予定の私立学校審査会へ諮問され、許可を適当とすると答申を受ければ、その後許可申請中と明記した条件つきでの生徒募集が可能となります。基本的には大阪滋慶学園において生徒の募集が行われ、津山市、鳥取市、宍粟市など、近隣の学校等への訪問や学園の広報部門により全国はもとより、ベトナム、中国を中心に近隣アジア諸国での生徒募集活動が行われると聞いております。生徒確保の状況につきましては、大阪滋慶学園の出雲、鳥取での開校初年度の状況を見ますと、看護学科においては、両校とも定員を超過しており、美作市においても期待できるものと考えております。今後さらに上積みができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本議員。

**10番（岡本 泰介君）**

そのような答弁をいただいたんですけども、そうですか、うまくいきますねという思いには至りません。ここに議場におられる方も何人かの方は恐らくこんな説明で満足されてる方も少ないんじゃないかと思えます。私もいろいろ看護学校を調べました。一番近いところは津山中央病院の看護学校があるわけですけども、高校と2年専門科と5年間行く東高というところもあります。中央病院をちょっとよく調べてみますと、中央病院はこれ定員40人で、ほぼいつも満杯になっているというふうに聞きました。時々よその学校に逃げる子がおるので、欠けることもあるけれど、40人定員でいってる。そして、寮費は月額8,000円で、電気、ガス、水道全部学校持ちと、実質ただですね。そして、授業料は大体5万円ぐらい要んですけども、6万円奨学金を出してるので、余りますと。そして、3年間中央病院へ勤めたら、もらったお金は165万円になりますかね、返さなくていいというような非常に恵まれたところと滋慶学園は競争していかなければならないわけでございます。そういったことを考えたときにこれから生徒が少子化になってますます減ってくる中で、大原の地に本当に来てくれるのかなという思いがしております。恐らく私が何ぼそんなことを言ってもやってみなきゃわからんわけですから、平行線の議論になってしまうと思います。そういったことで最大限努力していただくということしかも今言いようがありません。幾ら言っても尽きないので、この質問は次に移らせていただきます。時間ありませんので、まだ2つありますので、次に移らせていただきます。

**議長（鈴木 悦子君）**

じゃあ、6項目めに入ってください。

**10番（岡本 泰介君）**

次は、幼児教育無償化などということでございます。

昨今の新聞をよく見ていますと、国のほうでもいろいろ教育の無償化ということが最近非常に叫ばれてきているように思います。それから、児童の貧困ということが非常に問題になって、都会のほうでは子ども食堂がちょっとにぎわっていると云ったら言い方が悪いかもわかりませんが、利用者が多いということも生じてるようでございます。私たちが小さいころも貧困は貧困だった、全体が貧困だったからまだよかったんかもわかりませんが、今は格差があって、貧困家庭がふえて、父子家庭、母子家庭、病気の家庭とか、いろんな社会情勢、家庭事情によって貧困がふえている。そういった中で今無償化の話があって、どんどんどんどん大きく膨らんでいっていると思います。東欧のほうというんですか、北欧のほうというんですか、あちらのほうは大学まで無料というところもありますよね。ですので、日本は美作市は中学校までは医療費が無料とか、そういった子どものサービスもないわけではないんですけども、これからもっともっと無償化の方向に行くというふうになってくると思います。そういったときに美作市は進取の気合いで何か1つ国に先走ってやれば、一番それはまたいいんじゃないかなと、人口をふやす上でもいい政策ではないかなという思いはあります。そういったときに費用がどの程度かかって、将来的な財政負担のことも考えなければなりませんので、その辺のことを勘案して、御答弁をいただけたらと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕**

教育の無償、無料ということについての御質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員の御指摘のとおり国は平成28年度、昨年度から年収約360万円未満の低所得世帯に対して、子どもが3人以上いる場合には3人目からの保育料は無料と、2人目についても半額ということにしております。さらに、ひとり親所帯の保育料については、1人目を半額、2人目以降は無料というふうにしております。また、岡山県におきましても、収入とは関係なく、3人以上、3歳未満の子どもを持つ世帯に対して3人目からの保育料を無料、そしてその軽減を行う市町村に対しては2分の1の補助をしましょうということになっております。

このことを受けまして、美作市も子育て所帯の負担軽減のため、国の制度につきましては平成28年4月から、県の補助制度につきましては平成28年9月、保育料の改正時期にあわせて実施しているところでございます。

なお、これ以上に無償ということで、全ての保育料を無料ということになれば、9,300万円という保育料が徴収できないということになります。現在国におきまして幼児教育の無償化ということが検討をされておりますので、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、学校給食費ということでございます。給食費につきましては、学校給食法第11条の定めにありますとおり学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費、それから人件費については、その学校の設置者である市が負担し、それ以外の光熱水費、食材費は保護者が負担すべきであるというふうに規定されております。美作市といたしましては、保護者の皆さんに食材費、材料費のみを現在負担をしていただいている状況でございます。

また、先ほど子どもの貧困ということがございましたが、経済的に困難な家庭が増加をしているということで、生活保護以外に学校の就学援助という制度がございますが、就学援助費として給食費を補助してい

る家庭、就学援助を受けている家庭が28年では約2割を超えております。そうした中で、財政的な負担も増加をしているということがございます。もしも、現在の徴収しております食材費を無料にいたしますと、毎年約1億2,000万円の経費が必要となってまいります。このように非常に毎年莫大な予算が必要であるということも御理解いただき、支援が必要な御家庭には就学援助費を活用し、その他の御家庭には負担をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

失礼します。

私のほうからは学童保育の無料化についてお答えをさせていただきたいと思っております。

学童保育、つまり放課後児童クラブの利用料につきましては、現在利用者から利用日数に応じた利用料をいただいております。これは厚生労働省が示している放課後児童クラブ運営費の負担の考え方に基づきまして、運営費全体の2分の1を保護者が負担、残りを国、県、市町村で負担をしております。平成28年度の市内の全てのクラブの運営費合計は7,640万円で、そのうち利用料は2,390万円でした。つまり実際には利用料は運営費の約3割の状態です。これは、ひとり親世帯や多子利用世帯の負担を軽減する減免措置を行っていることと、利用人数が少なくなっても利用料を上げず据え置いていることなどが影響していると思われまます。平成29年4月現在利用登録数が、小学校児童全体の約3割を占めておりますが、応分負担の観点からクラブ運営費の利用料は今後も保護者の方にお願ひしたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようによろしくお願ひします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本議員。

**10番（岡本 泰介君）**

この3つを全部無料化することになれば、2億四、五千万円かかるなという思いです。それに耐え得るだけの美作市の体力は今のところないかなという思いもありますが、何でも一番にやるということは気持ちのええことです。中学校の医療費を無料化というのもどっかから先鞭を切ってやったら、もう全国どっと追隨して行って、最後は高校まで今やっていると聞かれています。そういったことで美作市もこれを全て一遍にやるということは、それは難しいでしょう。でも、何か1つ、全額と言わなくても半額でもするとか、何か1つでも全国に先駆けてやるということをやってみてはどうでしょうか。学校給食費無料化ということに関してはもう全国でやっていると聞かれています。保育料を全部無料化しているところがあるかないか、私ちょっと調べてないんですけど、給食に関しては全国に何か所かあります。学童保育も無料化しているところもあるんじゃないかとは思いますが、それは私もまだ調べる時間がちょっと足りなかったんで、調査しておりませんが、何かもう少し色気のある答弁がいただけたらと思うんですけど、どんなでしょうか。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

色気があるかどうかは別として、お尋ねの中にもありましたけども、この手の減免、あるいは新たなサービスの追加というのは恒久的財源確保が必要だってことは当然であります。今回の議会で出た質問との

絡みで例示的に申し上げますと、作東のメガソーラーではできません。これは恒久財源ではない、償却資産の固定資産税ですから、20年後にはチャラになってしまうと、こういうことであります。一方で恒久財源として見る事ができるものとして、一番それに近いのが、本市の場合には地方交付税交付金ということになるので、地方交付税交付金については、その根っこからふえていきます。1億円の交付税がふえれば、それはもうふえただけの話。一方で税収の場合には、ふえた分の4分の3は交付税の減少で相殺されてしまうというふうになりますので、交付税の確保というのは私どもが福祉の充実したまちづくりをするためにどうしても考えなければいけない必須のポイントであるわけでありまして。議会にお戻りになられて、議会の状況をごらんになって多少おわかりと思いますけれども、せんだつても総務部、つまり予算所管部のほうからは建設部に対して都市公園の面積をさらに拡大してほしいんだということ、これが出ておりましたけれども、そんなことをしながら何とか余裕をつくっていききたいというふうに思っております。

実はそういうことは始まっておりまして、私ども財政の内容が最悪の状況から比較的よくなって、今の状況で言うと、少なくとも財務省が点検したところによれば、岡山県内でもいいほうになっている。これも資料がありますから、後でごらんになりたければごらんになったらいいと思いますけれども、そういう状況になっておりますし、基金残高もある程度ふえてきていると、若干債務のほうが多いんですけども。私どもとしては財政改善は財政改善のためにやるものではないというふうに思っております。それは何をするかというと、やはり市民福祉の向上のために有効に使っていくべきだというのが基本的な我々の財政運営のスタンスであります。そのためにもうけるのであると。ただし、そのどういう項目に使っていくかについては、相当慎重な議論が必要であろうというふうに思っております。そこで、昨年の秋に市民の方々、約10人に1人に当たるような形で市民アンケートを実施しましたところ、今のところ一番強く出てきているのが高齢者福祉の面でありまして、特に介護保険料が高いと、確かに高いですね。それをどうするんだということがあって、これについては、来年度が改定時期でありますので、それにあわせて市費を1号保険者に対して投入して、少なくとも岡山県内の市の中で一番高いという状況は脱したいというようなことを類似の答弁の中でも申し上げております。次に高いのが乳幼児のところのサポートということでありまして、その点について言うと、今年度については、まず生まれるところからというんで、出産祝い金というものが周辺の市町村に散見されるのに対して、うちが欠けているので、これを導入するということや、あるいは、これは全国に先駆けてでありますけれども、発達障がい、その他のスクリーニングテストについて、5歳児からでありましたけども、これを3歳児以降できるようにするというところでやる等々、幾つか、里山公園の交付税の還元措置ということで手をつけさせていただいております。これは公園の面積拡大に応じて次第に拡大をしていく性質のもんでありますので、どの分野がいいかは別として、今御質問にあった幾つかの問題についても、あるいは午前中お尋ねのあった幾つかの問題についても、それは検討の対象として考えていきますが、恐らくもう一度市民アンケートをとって、明確な市民の方々の御意思というものを確認する中で次の項目選択ということになると思います。ちなみに給食で申し上げますと、賛成論もありますけれども、反対論も市民の中にこれはあるということも事実であるというふうに申し上げさせていただきます。その上で反対があるからやらないということではないんですけども、より多くの市民の方々がこの町にいてよかったなと思えるようなところへ使うのが一番ですから、それは市民意見をきちっと聞いていくという作業がもう一段必要なというふうに思っておりますが、基本的には議員がおっしゃるとおり我々としてもできれば全国に先駆けてということまでは思いませんが、近隣市町村には負けないうで、近隣市町村との人口競争では勝てるぐらいのところまでは市民福祉の向上をやっているような財政充実をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員、3回目です。

10番（岡本 泰介君）

近隣とは言いませんけれど、全国で人口がふえている市町村というのはもう必ず子育てに手厚いところですよ。もうこれは絶対間違いないです。子育てに手厚いところは人口がふえてる、これはもう確実な話でございます。それから、住宅政策とか、その次にも政策もありますけれども、できたら子どもが育てやすい町にするという、これがもう一番の人口増の眼目だと私は思っております。ですから、これだけが今の全部の無償化とか無料化が子どものためとは言いませんけれども、教育の内容の充実もそれはもちろん入りますけれども、子ども政策をきっちりしたところが人口がふえてるとということだけは、市長、しっかり頭に置いて、職員の皆さんもそのことはぜひ頭に置いて市政をやっていたいただきたいという思いでございます。これに対する答えがあればいただければええし、なければ次行きますが、どうでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

子どもへの政策ということで、本市では他に先駆けて保健福祉部、教育連携をして発達支援の子どもたち、発達支援センター等で支援しているということもございしますが、財政面におきましても、細かいところで、以前からやっているの、皆さんお気づきではないかもしれませんが、例えば校外行事等に行くのにスクールバスを活用する、あるいは部活動の遠征に行くのにバスを活用するといったようなことで、少しでも保護者の負担を軽減しようということで努めております。

また、今議会におきましてもエアコンを設置してはどうかという御質問をお二人の議員からいただきました。もう何回もいただいております。こうした教育環境をしっかりとまずは充実してまいりたいと、そして中身も同様に充実してまいりたいというふうに考えておりますので、まずはそこから子育て環境の充実ということで御理解賜りたいと思っておりますので、議員の皆様方も御協力、御支援をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

7番行きます。

議長（鈴木 悦子君）

7項目めに入ってください。

10番（岡本 泰介君）

7項目めは行財政改革についてお伺いしております。

たくさん質問項目を上げておりますので、時間もありませんので、ちょっと読み上げます。

合併以来の1、部の数、課の数の変遷、2、副市長の数の推移、3、政策審議監、政策参与、危機管理監の推移、年次ごとの人件費の合計の変遷、これは全ての人件費ということをお願いします。5番目、年次ごとの新規採用者数、6番、年次ごとの再雇用者数と再雇用先ポスト及び給与の実態、7番、年次ごとの正職員、嘱託職員、臨時雇用等の数とその人件費をお知らせください。もうしゃべる時間がないので、これでお

願います。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

失礼いたします。

岡本議員が御質問の1から7までの合併以来の数値ということでございますので、年次ごとに全部を申し上げますと、大変長くなりますので、合併時と現在との比較についてお答えさせていただきます。

まず、1番目の部、課につきましては、2部、11課を減らしてございまして、現在は10の部と49の課になっております。

そして、副市長の数ということでございますけれども、平成19年、20年度及び26年度以降につきましては2名体制といたしておりますが、ほかは1名体制で推移してございます。

次に、政策審議監は平成23年10月から、危機管理監は大水害を機に平成21年11月から1名を配置いたしております、政策参与につきましては、政策顧問ということで、平成29年今年度の5月から非常勤特別職として1名を委嘱しているところでございます。

次の特別職を含む人件費、給料、職員手当、共済費でございますけれども、平成27年度決算ベースでは合併時と比べまして約14億1,100万円を減額し、42億700万円となっております。

また、新規採用の職員の数でございますけれども、合併後4年間は一般事務職の採用は凍結しておりましたが、平成29年4月までに全職員合わせますと、205名を採用しております。しかし、この中には岡山県等から来られてる方や再任用の職員も含まれておりますので、それを除きますと、長期的に雇用している職員というのは160名ということでございます。

そして、再雇用者、いわゆる再任用者でございますけれども、雇用と年金の確実な接続という国からの要請がございまして、条例に基づき平成27年4月から任用をしているところでございまして、現在は医療技術職が1名、看護師2名、一般事務職6名、調理員3名の計12名を任用しております、病院、総合支所、給食センター等の出先機関へ配置をいたしております。また、給与につきましては、退職時の給料表及び職位、勤務形態によりまして給与条例に基づき、16万2,000円から25万2,000円の範囲で格付をつけさせていただいております。

そして、正職員及び非常勤職員の数と人件費でございますが、正職員につきましては、定員管理上でございますけれども、平成29年4月では合併時から167名減にしております、現在532名ということでございます。また、非常勤職員につきましては、公営企業会計を除きまして、市長部局及び教育委員会部局で約188名増員をいたしております、416名ということになっております。増員の主な理由でございますけれども、介護事業による包括支援の充実、発達及び障がい者支援の充実、それから有害鳥獣対策、特別支援、教育支援員の配置による要支援児、生徒の支援、そして低年齢児受け入れに伴います保育の加配増、そしてスクールバス運転員の委嘱化などによるものでございます。公営企業会計を除く平成27年度決算ベースでございますが、正規職員及び非常勤職員の総数は、25名程度合併時よりも増員いたしておりますけれども、給与及び賃金の総計では約9億7,200万円減となっております、現在51億2,700万円となっているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

## 10番（岡本 泰介君）

いろいろ私の要求がたくさんあったので、大変だったと思いますが、一、二点お伺いしたいと思います。

部の数、課の数は減ったという言われるんですけど、この美作市の現状分析の表を見ると、管理職数は若干ですけど、ふえてるんですよ。部や課の数が減りながら課長補佐級以上、管理職数がふえるというのはどういったことが原因なんでしょうかね。その辺は答えれたら教えてください。そんなにむちゃくちゃにふえてるわけじゃないんですけど、110が119で9人、10%未満ですけど、ふえてるんですよ。そこら辺がちょっと気になるなど、ちょっとこの説明と整合性がとれんなという気がするものですから、お伺いします。

それから、市長にもお伺いしたいんですけど、市長はきょう先般の状況報告の中で、基金がふえて、借金が減ってるということをおっしゃいました。これは確かにいいことだと思いますが、今の状況におごることなく引き続き努めるということを書いてあるんですけど、よそを見ると、美作市よりもっとよくなってるんですね。どうもそんな気がする。先ほどちょっと財務省の点検でいいように入ってるということを言われたんですけど、岡山県内を比較しても公債費率なんか下から数えるほうが早い、1番か2番かというようになってるし、それから将来負担比率も最下位ではないですけど、そんなに自慢できるほどの数字でもないというふうに私は思います。さらにさらに財政改革をやっていかなければならないんじゃないかなという思いが私はしております。一本化算定になって交付税が減ってくるのは、市長会なんか圧力かけて減る率を減らす、つまり減らないようにするという一生懸命やっておられるんですけど、国も恐らくいずれは袖は振れないということを言うと思うんですよ。これは今の財務大臣が言ったかどうか覚えてませんが、母屋はおかゆをすすつとるのに離れではすき焼きを食ったというようなことを言って地方のことをやゆしたようなことも聞いております。そういったことを考えたときにもっともっと財政をよくするように努めてもらいたいという思いがあります。その辺の決意と、先ほどの部の数と管理職の数のことをちょっとお聞かせください。

## 議長（鈴木 悦子君）

市長。

## 市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

あわせてお答えしますと、恐らく前半の質問については、根本的な原因は合併後数年間採用停止をしたというようなことが影響して、だんだん年代が上がるごとにちょっとトップヘビーにならざるを得ないという職員の年齢構成の問題が影響し始めてるのかなと一般的にはお答えができるというふうに思いますし、個別に言うと、それぞれ任用でありますので、上に上げるときは、それに足る実力を持っている優秀な職員がいたということで喜んでいただければありがたいと思う次第でありますし、そうですね、はい、ということだと思います。

それから、もう一点の絶え間ない財政再建というか改善ということについては、先ほども言いましたように、ただこの議員どちらの方向から言っておられるのかがはっきりしないところがあって、先ほど1個前の問いにはいろんな無償化の話がされました。それと絡み合わせて言うと、やっぱり単なる財政指標の改善ではなくて、市民福祉の向上ということを念頭に置いた財政だというふうに理解をした上で申し上げますと、その方向でこれからも頑張っていかにやいかんというふうに思う次第です。財政指標の問題によって市民がほかのところよりも福祉が悪いとかというようなことにはしたくないと思っています。財政指標的に言うと、財務省の評価によれば、非常にいい位置に回復をしているという結果が出ておりますが、ただその指標だけでまた満足はできないということもあわせて申し上げておきたいと思います。いずれにしても、財政は財政だけのためにあるものではなくて、市民が豊かにというか、幸せに暮らす政策の原資として活用されなければ

ば、これは意味がないということをきちっと御理解を賜りますようにこの場からお願いをして、答弁といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

あと30秒ですが、確かに市長のおっしゃるとおり私も矛盾したようなことを言ってる可能性もないことはないと思いますが、市民が豊かになるということと、財政を健全化するということは相反しない、私はそう思っております。無駄遣いをしない、これが最大の眼目だと思います。今後ともお金の使い道に関しては議会のほうも責任があるわけですが、しっかりとチェックしながら進めていきたいなという思いでいっぱいです。一生懸命やっていきたいと思っております。

これにて質問を終わります。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番12番、議席番号10番岡本泰介議員の一般質問を終了いたします。

尾高議員が体調管理のために退席されました。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

再開は明日14日午前10時からです。

大変御苦労さまでした。

午後4時47分 延会



平成29年6月14日

(第 5 号)

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(平成29年第4回美作市議会6月定例会)

平成29年6月14日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案質疑 (議案第51号～議案第54号)

日程第3 請願・陳情について

陳情第6号 本会議一般質問録画のインターネット中継に関する陳情書

請願第3号 日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願

2. 出席議員は次のとおりである (18名)

1番	青 山 慶	2番	和 田 広 宣
3番	岩 崎 清 治	4番	岡 野 鉄 舟
5番	中 山 忠 明	6番	倉 地 重 夫
7番	重 平 直 樹	8番	安 藤 功
9番	金 谷 のり子	10番	岡 本 泰 介
11番	山 本 雅 彦	12番	萬 代 師 一
13番	山 本 重 行	14番	尾 高 誉 久
15番	岩 江 正 行	16番	日 笠 一 成
17番	内 海 健 次	18番	鈴 木 悦 子

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (21名)

市 長	萩 原 誠 司	副 市 長	横 山 博 光
教 育 長	大 川 泰 栄	政 策 参 与	山 下 亨
政 策 審 議 監	福 原 覚	総 務 部 長	岡 本 和 之
危 機 管 理 監	皆 木 佳 久	企 画 振 興 部 長	池 田 義 和
総 合 戦 略 監	大 森 洋 平	市 民 部 長	角 南 良 雄
環 境 部 長	妹 尾 昌 弘	経 済 部 長	遠 藤 宏 一
保 健 福 祉 部 長	江 見 勉	建 設 部 長	真 野 弘 紀
教 育 次 長	山 名 浩 二	消 防 長	山 崎 正 雄
会 計 管 理 者	山 本 和 毅	総 務 課 長	春 名 竜 也
建 設 課 長	春 名 隆 広	ス ポー ツ 振 興 課 長	平 田 幸 春
下 水 道 課 長	中 島 浩 一		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名 (3名)

議 会 事 務 局 長	尾 崎 功 三
課 長	大 佛 裕 彦
主 任	井 上 大 佑

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。

傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

本日も全員の出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番13番、議席番号9番金谷のり子議員の発言を許可いたします。

金谷議員。

9番（金谷 のり子君）〔質問席〕

議長の許可をいただきましたので、平成29年6月議会一般質問に入ります。

近くの水田は緑に染まり、農家の皆様は代満となり、ほっとしておられることと思います。お喜び申し上げます。昨年旅立ちました母が、代満にはぼた餅をつくってくれておりました。私も家族につくってあげたいと思っております。食の文化も伝えることも大切かと思って昨日聞いておりました。

今回の私の一般質問は、3項目のことを質問しております。1番目に産前産後の母子への支援、家庭保育と保護者への支援について、2番目に子どもたちが遊べる公園について、3番目に市制15周年について質問させていただきます。

1番目の産前産後の母子への支援、家庭保育と保護者への支援について質問いたします。

一昨日のニュースによりますと、上野でパンダの赤ちゃんが誕生し、お祝いムードに湧き上がっております。大きなお母さんパンダに比べて、小さい小さい本当に小さい赤ちゃんパンダでございました。無事に大きく育ててほしいと願います。そうして、多くの飼育員さんのサポートによりこれから育っていくのだと思います。

日本の赤ちゃんは、何年か前の統計ですが、年間約100万人、1日に約2,700人前後の誕生があるようです。その赤ちゃんを育て、サポートするお父さん、お母さんを取り巻く社会環境が、この30年、40年で大きく変わってまいりました。その中でも1番目の変化は、核家族がふえたということ。2番目に、親世代は60過ぎてはまだ働いていてサポートができない。こういった大きな2点が、社会環境の変化の中で重点してみることではないかと思えます。育児、子育ての経験のないお母さんが1人で必死に育児をします。夫の母や実家の母は60歳退職後も仕事をしているので、サポートを受けられない。夫であるお父さんは、家計のために仕事に出かけ、昼間はいません。夜は仕事に疲れて赤ちゃんのサポートができない。核家族ということは、家のローンや家賃、光熱費と同居に比べて家計も苦しくなります。

産業構造の変化が戦後の高度成長により大きく変わりました。農業などの第1産業の割合が減り、土地に

縛られず仕事をするようになり、戦前、長男が財産の相続をして、そのかわり祖先の供養などの仕事をしてきましたが、相続の方法も兄弟平等となり、長男であれ別の場所に家を建て構えることがふえました。その上、高度経済成長期以降、労働環境が変化し、日本全国に支店、営業所を持つ企業が増加し、転勤する人もふえたことにより、単独世帯から結婚しても核家族で暮らす人がふえました。

30年、40年前は、結婚後に両親と同居する若者が多くいたので、出産前後の暮らし方を当然のように教わり、産後は育児のサポートを受けながら子育てを学ぶこともできました。しかし、今日はほかで暮らす両親は退職後も仕事を続けている人がほとんどで、サポートもできない状況であり、わからないことはインターネットで検索をしますが、ほどよいかげんがわからなく、相談することができずに不安をしながら日々暮らしている人が多いと聞いております。

美作市におきましても、社会環境は30年、40年前と比べてどのように変化し、産前産後の母子に影響する要因はどのようなことであるのでしょうか。そのことを踏まえて、美作市における創意工夫を生かした子育て支援の提供はどのようになっているのでしょうか。

それから、産前産後の母子の体調はさまざまであります。昼夜を問わず、2時間、時には1時間置きにおっぱいをあげ、そのたびに戻ってしまう赤ちゃんもいます。おむつ交換、今かえたのに、続けてうんち。おっぱいを飲んで寝たと思えば布団に寝かせると、すぐ目を覚まし泣き始める。寝る間もなくお世話をするのです。昨夜はタイミングが悪かったのか、ほとんど抱いていたの、3月末に里帰り出産をしました三女が、疲れた様子で話しました。難産で産後の肥立ちも悪く、自分の体調が万全でない中を育児をするのは大変です。産後体が妊娠前の状態に戻るには、個人差がありますが、6から8週間かかると言われています。母親の産後の健診の支援などはどのようになっていますか。

それから3番目に、10人に1人といわれる産後鬱の状況と対策についてはどのようになっていますか。12月に質問いたしました産後鬱を予防するための厚生労働省の健診を受ける費用を助成とあったことについては、どのように進んでいますか。

4番目に、三つ子の魂百までと乳幼児期の子育ての大切さをことわざでも言い伝えています。3歳までの家庭保育と保護者に対する支援はどのようになっていますか。

5番目に、家庭環境の差の中でも、生活困窮世帯に対する子育て支援の対応はどのようになっていますか。

以上、1回目の質問といたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

皆さんおはようございます。

それでは、金谷議員からの御質問の答弁をさせていただきます。

まず、社会環境の変化を踏まえた美作市における創意工夫を生かした子育ての提供についてという項目でございませう。

社会環境の変化を踏まえた美作市における創意工夫ということですが、国勢調査から昭和55年と平成27年の数値と比較しますと、美作市の人口は27%減っておりますが、世帯の減少は3%にとどまっており、1世帯当たりの人口が減少しているということがわかると思ひます。また、平成12年の国勢調査では、三世代の割合が19.7%でありましたが、平成27年には11.6%と減少してありまして、核家族化が進んでいる状況と思ひれます。また、共働きの御家族が多く、子育て情報をインターネット等から得ておられる方が多いこと

も、美作市も全国と同様の状況と思われます。

そういった家族構成や働き方の変化に合わせて、美作市においてもさまざまな子育ての支援を実施しているところがございます。

まず、核家族で共働きの場合、子どもさんの保育環境の充実が欠かせません。各地域における幼稚園、保育園の設置に加えまして、本年度、市内で2カ所目の病児病後児保育施設を整備したところがございます。また、子育て情報の発信の手法といたしまして、スマホアプリを使用しました電子母子手帳サービスも開始しております。これは県内でも初めての取り組みであり、美作市の子育て情報や相談窓口をきめ細やかに保護者の皆様にお届けできるようになるものと考えております。今後も子育て環境の変化に応じて求められる支援に取り組んでまいりたいと思います。

それから、産前産後の母親の体調が順調でない場合の支援及び産後鬱の現状と対策ということですが、まず、出産前は、親子健康手帳発行の際、保健師が面接を行いまして、家庭環境、精神的な様子などで気になる点がある妊婦さんには、継続して様子を伺うようにしております。また、妊婦健診実施医療機関から健診の様子で心身状態のリスクが高いと思われる妊婦さんにつきましては、ハイリスク妊婦連絡票を受けておりまして、医療機関と連携をとりながら個別に支援を実施しております。

出産直後は、保健師によります家庭訪問を実施し、心配事が解消できるようにアドバイスをしております。その際、産後鬱に関する質問票を記入していただきまして、鬱状態や育児不安が強いと思われる方につきましては、母親支援ミーティングにお誘いをしましてお互いの悩みを話し合える機会にしております。

また、地域では、愛育委員さん、栄養委員さんが赤ちゃん訪問を実施してくださっておりますので、美作市ならではの地域のつながりを大切にしている活動となっており、近隣に知り合いのないお母さんにとりましては大変喜ばれておるところでございます。

それから、国の産後鬱に関します母子保健医療対策総合事業についてですが、国の補助事業として項目に追加されたということがございます。産後健診につきまして、母子保健医療対策総合整備事業のメニューに追加がされたということがございます。これ以外にも、個別訪問型や施設利用型などのケアなど幾つかのメニューがありますが、既に実施している支援と重複する部分もありますので、先行している市町村の状況も参考にしながら現在調査研究を行っているところがございます。

それから、3歳時までの家庭保育と保護者に対する支援はどのようにできているかということでございます。

美作市では、3歳までに家庭訪問、乳児健診が2回、幼児健診が2回、育児相談1回の機会を設けており、発達段階に合わせたアドバイスをしております。また、各地域ごとに保健師を配置しまして、身近な場所で子育て相談が受けることができる体制としております。

3歳までに親として子どもに身につけておきたいことは、最低限規則正しい生活リズムと大切にされているという心の安定であろうと思われます。子どもが1歳なら親業も1歳と言われるように、親も子育てを通して成長していくものと考えておりますが、保護者の状況もさまざまですので、今後も健診時等の指導や講演会などの機会を通じて子どもへのかかわり方についてお伝えしていきたいというふうに考えております。

それから、家庭環境の差に対する子育ての支援の対応ということですが、家庭環境の差につきましては、家庭を支える収入の問題のほかには家計管理能力や養育能力の不足、家族構成などさまざまな要因が複合に重なり合い、発生していると考えられます。各家庭が抱える問題はさまざまであることから、きめ細やかな対応を行うために、昨年までは兼務となっておりました家庭相談員と母子・父子自立支援員につきまして、今年度からはそれぞれ1名ずつを雇用いたしまして、相談支援の強化を図っておるところでございます。

す。容易に解決する問題ばかりではありませんが、子どもの最善の利益を中心に置くというスタンスで職員及び相談員、支援員が各家庭を訪問するなど、保護者に対しまして各種福祉制度の案内、経済的自立につながる相談や生活全般に係る相談を行っております。

なお、国が実施しております統計調査の結果によりますと、子どもの相対的貧困率は16%を超えており、特に大人がひとり親の家庭については50%を超えるという結果が出ており、子どもの貧困が社会問題となっております。子どもの貧困対策の推進に関する法律には、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援を柱とした施策に重点的に取り組むことが明記されており、この趣旨を踏まえ、子どもの将来にその生まれ育った環境に左右されることなく、全ての子どもが夢と希望を持って成長できるよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう支援を行ってまいりたいと考えます。

以上でございます。〔降壇〕

#### 議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、2回目です。

#### 9番（金谷 のり子君）

2回目の質問に入らせていただきます。

2回目ですが、いろいろと前向きに取り組んでいただいていると思いますが、まだ先進的とは言えないところがあると思うんです。日本のいろいろなところを全部ではありませんが、少しいろんな貧困とかいろんなところをこう検索してみましたら、もっともっと取り組んでいるところがたくさんあるのではないかと思いますので、ぜひ江見部長には、心の温まるような、もっともっと先進的な取り組みを子どもたちが3歳まで、そしてずっと心の成長が一番大切ですので、もっともっと美作市がそういうことができるように、私も頑張っていきますので、議員全員で、そして市民全員で取り組まないといけないと思います。

そして、就学前教育については、保育園からは、プロの先生方がいろんな勉強をして、子どもの保育、学力をつけるいろんなことを勉強しながらプロとしてかかわってくださっているんですが、とてもいい取り組みをしてくださっているんですが、その前の母親は、突然親になって、そこからの勉強で、知らないことがいっぱいあるんです。私自身ももっともっと勉強して、いろんなことを知って子育てをすればよかったなと反省することがいっぱいなので、3歳までの教育、そういったところをまだまだ足りないと思いますので、力を入れていけるようにと思うんですが。

1回目の質問で話しましたが、気軽に出産経験の人が身近にいるような方ばかりではない。家族の手助けがあった昔とは違って、最近は、家事や育児、特に2子ができたときは上の子が嫌々期に入りまして、下のお世話をするんだけど、上もすごく大切な時期になっていて、お母さんは本当にストレスを抱えて、ここで怒ってはいけないんだというときに怒ってしまうんですね。そして、またその後反省して自己嫌悪に陥るといような、こう繰り返しをしながら子育てをするわけなんです。お父さんが3日ほど子どもさんを預かってくださって、お母さんがいなかったらどれだけ大変かということがわかると思うんですが、お父さん方は、もうお母さんがいてとかということが多いので、よくわからないことがありますので、もっと奥さんのストレスを弱めていただくように、もっともっとわかり合えるようにしていただきたいということがあります。

それには、お父さんたちの何か会とか、子育てに対するお父さんの勉強会なども必要なんではないかと思いますが。最近は、結局は、雑誌やネットで情報があふれていて勉強するんですが、いろんなストレスで我が子への愛情が薄れていったり、それから虐待に近い状態が起こる危険もあります。10人に1人は産後の鬱になると聞いていますが、そのような状況の中で夫との関係が悪化し、離婚につながるケースも多いという

こともあるようです。近年の日本では、3組に1人の離婚率であり、離婚後のひとり親家庭の貧困率は50%と先ほど回答いただきましたが、つまり、産後鬱、そして夫婦関係の悪化、離婚、子どもの貧困、そして虐待と、そして不登校、非行などさまざまな問題に出産前から出産後、そしてずっと連鎖していくということを社会全体がこれを全員で認識して、サポートをしていくことをしなければ、これは解決できないということになると思うんです。夫、妻、家族、近隣住民、行政、社会全体がこのことを認識して、我々は何をするべきかを考えて実行が急がれています。

美作市の取り組みとして県内初の子育ての情報発信の手法としてスマホアプリを使用した電子母子手帳サービスの開始とありましたが、具体的なサービス内容と今までの母子手帳にまさる面などを説明してください。

そして、産後鬱などの対応でハイリスク妊婦連絡票などによる個別支援の実施の説明と母親ミーティングはどのような会で内容はどのようなものか、もう少し詳しく教えてください。

それから、美作市のファミリー・サポート・センターによる取り組み、ほかの子育て支援の取り組みの利用率と率を上げるための周知の強化はどのようになっているのでしょうか。家庭環境の差に対する支援の対応に、今年度から家庭相談員と母子・父子自立支援員についてそれぞれ1名ずつ雇用し、相談支援の強化を図っていただいているとのこと、期待しております。美作市の子どもの貧困の状況とそれぞれの支援の活動についてお聞かせください。

#### 議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

#### 保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、今年度開始しました電子母子手帳のまさる点ですが、美作市から子育て情報を適時に細やかに対象者に配信できるようになることが、最も効果のある点だと思っております。

便利なサービスとしましては、予防接種計画や成長グラフが自動で作成できたり、動画の記録を残すこともできます。また、家族で共有できるなど電子アプリならではの便利な機能が備えられています。また、市のホームページと連動しておりますので、必要な情報をワンストップで閲覧できるという便利どころもございます。

次に、ハイリスク妊産婦連絡票についての説明ですが、これは医療機関から地域の保健師の支援が必要と思われる対象者につきまして連絡をいただくもので、平成28年度中には21件の連絡を受けております。内容は、保護者の育児不安が強い場合や子どもさんの身体的なフォローなどについてが主な内容です。連絡票を受けた場合、速やかに地区担当の保健師が訪問を行いまして、状況を把握し、必要に応じて継続的な支援を行っております。

母親ミーティングにつきましては、月1回程度お集まりをいただいて、参加者同士の悩みを話をしましたり、情報交換をする中で不安や孤立感の解消を目指すものです。平成28年度には、延べ39名の参加がございました。

ファミリー・サポート・センターによる取り組み、他の子育て支援の取り組みの利用率と率を上げるための周知の強化についてですが、ファミリー・サポート・センターは、育児援助をしてほしい依頼会員と援助を実施する提供会員で相互の子育て援助を行う事業ですが、平成29年3月末現在で、依頼会員が50名、提供会員が64名の登録状況でございます。昨年度の依頼件数は457件で、前年度より111件増加しております。周知の方法ですが、機関誌の発行やチラシの配布、幼稚園、保育園、小学校等の入学説明会での紹介や、最近

では、愛育委員総会に出向き、説明を行ったり、今年度は美作市ボランティア連絡協議会の総会にて説明予定といたしております。

その他の子育て支援としましては、妊産婦教室、子育てサロンがあります。妊産婦教室は、年6回の開催で、実数40名の方が参加してくださいました。対象者から算出した利用率は、29.6%ということでございます。また、子育てサロンとは、市内8カ所に子育て中の親子が集う場所を提供し、地域のボランティアの方々の協力のもとで運営を行っている事業でございます。昨年度の利用者は、親子で延べ6,495名が参加し、延べ609名のボランティアの方が運営に協力をいただいております。どちらもチラシや広報紙への掲載はもちろんのこと、赤ちゃん訪問での呼びかけや、年1回、就学前の児童に配る子育てサポートに掲載をしまして利用者の増加に努めております。

それから、子どもの貧困の状況とそれぞれの支援の活動内容についてですが、子どもの貧困に関する調査につきましては、市独自の調査を行っておりませんので統計的な数字はございませんが、全国の調査結果同様、少なからず相対的貧困家庭が存在することは認識しております。これらの家庭では生活費が優先されるため、子どものための支出が後回しになってしまう傾向があります。それゆえ、子どもが子ども時代に経験する当たり前の生活、つまり他者や社会とのかかわりが不足し、将来における自立の阻害要因になっていることが指摘されるところでございます。

家庭相談員は、美作市家庭相談員設置規則に基づき、健全な家庭、児童の養育相談を業務とし、また母子・父子自立支援員は、美作市母子・父子自立支援員設置要綱に基づき自立に必要な情報の提供や指導、職応能力の向上及び求職活動に関する支援を行っています。各家庭が抱える問題はさまざまで、相談員、支援員は、各家庭の訪問などを通じ、保護者あるいは子どものお話を聞き、お金の使い方が苦手の保護者には家庭管理のアドバイスをしたり、収入増につながる就労転職支援、また制度が活用できるものにつきましては、書類の作成の手伝いやそれぞれの家庭状況に応じてきめ細やかな対応を心がけ、子どもの生活環境の向上が図られるよう、活動を行っております。また、自己肯定感の低い子どもさんや社会とのつながりが希薄な子に対しましては、ちゃんと話を聞いてくれる大人としての役割を担っていると考えておまして、そのような間接的な効果もあるものと考えております。

以上です。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

金谷議員、3回目です。

**9番（金谷 のり子君）**

3回目の質問をいたします。

いろいろな取り組みをしているということもよくわかりますが、ファミリー・サポート・センターのことを伺いに社協へ行きました。すぐボランティアとして活動して下さっている内容もとてもよくて、利用していただければ本当にいいなということだったんですが、なかなか周知ができていないところを問題点として思いました。利用されている人は何回も利用されているんですが、件数としたら少ないということも数字で見せていただきましたので、知らない方が多いんじゃないかということと、取っかかりがどのようなかわからないのでそれを利用しないということもありますので、保健師さんなどからのそういうサポートが必要な家庭にはこんなものがあるよと、もう少し具体的に御説明したりして利用されるように促してみようということも必要ではないかと思いました。

先ほど2回目で申しましたが、産前産後の不安、母子の不安、母親の不安や体調、ストレスが産後の鬱や夫婦関係の悪化、離婚、子どもの貧困、虐待と連鎖していくという実態をもっともっと先ほど言いました



が、市民全体で把握して取り組むということが大切なんです、これが発見しにくいというところもあるということも聞いております。

早期発見ということが問題になるんですが、具体的には子どもが生まれる前から貧困につながるリスクを見つけ出すために、ある自治体なんです、妊娠届出書というものがあるようですので、その提出時にアンケートを行って、その項目にパートナーとの関係や生活費などで困っていないかなど、そういった記入欄を設け、パートナーとの関係が悪いと答えた人がいれば、ひとり親世帯になって孤立しないよう、必要な支援を考えるような注意を図るといった自治体もあるようです。

そして、先ほどスマホアプリを使用した電子手帳サービスの開始ということで説明をされたんですが、これはもう少し踏み込んで、悩みなどがある方はそのアプリで何でもいから発信できるようなことに使えるのかどうか、もう少し踏み込んだことに使えないかなあと聞かせていただきました。

それで、育ち盛りの時期に必要な栄養をとれないでひもじい思いをしたりするような戦後のようなことになっている子どもさんもいるというようなことを聞きますし、衛生状態も悪く、病気になっても病院に連れていってもらえなかったりとかということがないように、見守る必要があると思います。そして、早期発見や母子へのサポートの大切さを再確認させていただきたいんですが、貧困の率は統計がとれてないということなんですが、離婚率なども美作市ではどのようになっているのか、そして虐待などの状況はどのようになっているのか質問いたします。

#### 議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

#### 保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

失礼します。

まず最初に、虐待の実態という件数ですが、28年度に虐待の通告を行いました件数は、26件ということでございます。また、何回か議会のほうでも報告をさせていただいておりますが、要保護児童がいる家庭の数ですが、平成28年度は46世帯、対象となる子どもさんが96人という状況でございます。

それから、離婚率ということでございますが、数を示したものは、離婚率という数字を拾ったものはないんですが、ひとり親家庭の方に対しての支援をさせていただいております。平成28年度末の時点で、全部の世帯で292世帯の方への支援を行っているという状況でございます。

総括的になるんですが、議員御指摘のとおり、産後鬱につきましては、子育ての影響や人間関係の悪化などにつながることもあり、早期から予防的にかかわることは重要なことと考えております。現在、妊娠届け出は、美作保健センター、大原保健センター及び各総合支所で受け付けをしております。その際、可能な限り保健師が面談をしながら受け付けをしております。届け出時にはアンケートを記入していただくようにしており、出産に対する不安の有無、相談できる人の有無、家族と妊娠についての話はできるかなどの項目も含めてお聞きしております。その中で妊婦のうちから支援が必要と思われる方につきましては、担当保健師が個別に訪問して、助言を行う場合もございます。産後は、生後2カ月ぐらいまでには赤ちゃん訪問をさせていただいております。1歳までに市で2回の乳児健診を実施しております。健診未受診の方には電話や訪問なども行っております。そういった機会の中で、今後も母子ともどもの心身の状況についてしっかりサポートをしていきたいというふうに考えております。

また、行政が行う公的な支援のほかに、例えば社会福祉協議会が昨年度から行っております子どもの居場所づくり事業など地域全体で子どもを見守り、育てるようなインフォーマルな支援も非常に重要と考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

金谷議員、総括です。

**9番（金谷 のり子君）**

総括させていただきます。

いろいろな取り組みをしていただいていると思うんですが、本当に難しい問題で、各家庭のことでもありますので個人情報とかいろいろ踏み込めないところもある中ですが、自治体としては、子どものために踏み込んでいこうという自治体も多くなっていると聞いております。私もニュースでいろいろな子どもに関する悲惨なニュースが流れるとチャンネルを変えたくらい悲しくなります。赤ちゃんが、子どもたちが、教育長がいつも言われますが、愛されてると実感できる、心から愛されて健全に育っていくように市民挙げて、行政挙げて、議員挙げて見守っていく必要があると思いますし、手助けをしていかないと、子どもは何もできません、自分では。サポートがないと育てられない、育たない子どもを育てていきたいと思っております。

それでは、次に。

**議長（鈴木 悦子君）**

2項目めに入ってください。

**9番（金谷 のり子君）**

2項目めに入らせていただきます。

また子どもに関連する質問になるんですが、これは何回も市民の方からお話をいただいたことなので、今回質問に上げさせていただきました。

今子どもの遊べる公園についてということで、小学校や保育園に昔のように入って遊ぶことができません。近くの公園もなかなか整備が行き届いていなく、これはお孫さんを連れてくるおばあちゃんからの要望だったんですが、幼い子どもたちをゆっくりと遊ばせて、魅力的で安全・安心な公園の整備についてということで要望をいただいたんです。湯郷温泉の近くなどに美作市総合運動公園などの整備ももう少し充実していただきたく、子どもたちが毎週でも遊べて、のんびりとできる公園の充実ができないかということで質問させていただきます。市民の福祉の向上にもなり、若い子育て中の御両親もそういったところで子どもさんと遊べるということが大切かと思っておりますので、そのことについてよろしく願います。

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

金谷議員の子どもたちが遊べる公園についてということで、湯郷温泉の近くに子どもたちが毎週でも遊べるのんびりとした自然公園はできないかという質問でございます。

湯郷地内の公園の問題につきましては、金谷議員が、平成27年度に塩垂山を子どもたちのためと観光も含めて都市公園にすべきではないかとの問題提起をされました。今回重ねての問題提起をされたことを重く受けとめなければならないというふうに思っております。

湯郷地区は、市民と観光事業者が協力をして多くの公園施設を管理していただいております。特に塩垂山児童公園は、昭和51年に都市公園として開設して以来、40年間桜の名所として育てられています。議員御指摘のように、建設当時では子どもたちが放課後に缶蹴りをして遊ぶような広場として造成されたと思いますが、時代背景の変化に合わせて児童公園に求めるものも変わってきております。観光地という特殊性や地域

要望を考慮しながら、塩垂山全体の都市公園化の中で公共空き地の見直しやリニューアルも検討していきたいというふうに思います。

それから、運動公園の件でございますけど、運動公園が平成元年、2年、そのころにできております。約30年近くを経過しております、時代の変化とともにいろいろ施設ができとったわけですけど、古くなっておるものもありますし、最近の公園というのとまた違ったというものもあります。今後は、いろんな意味で居心地のよい公園になるように検討していくべきだというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

金谷議員、2回目です。

**9番（金谷 のり子君）**

2回目に入らせていただきます。

今回の質問は、都市公園を広げてほしいという意味ではないんですが、都市公園の中の今ある公園を整備という意味も入っているんで、最後に運動公園について言ってもらったことに当たるんですが、今市民に必要な公園はどのような公園なのかということを考えていただきたいということなんです。私自身にお声をいただいた方は、安心して安全で子どもたちが遊ぶことのできるおもしろい公園が欲しいと話されましたので、質問させていただいているんですが。

平成26年度に国土交通省が都市公園利用実態調査というものを行っていて、その結果を参考にするために紹介します。調査は、10月4日から10月26日の休日とか平日に地方公共団体104カ所、国営公園17カ所の地区公園とか近隣公園、運動公園、総合公園237カ所で交通手段、公園までの到達時間、公園の認知手段、選択理由、来頻度、在園時間、欲しい公園は何か、公園に期待する役割、そして理由、意見など16項目のアンケートと利用実態調査となっていたものを参考にしました。

この内容の中で、欲しい公園ということでありましたので紹介します。1位は子どもを安心して遊ばせられる公園、2位は緑や花がきれいな公園、3位はゆっくりと休むことのできる公園、4位は近くにあつて身近な公園、15分から30分以内の徒歩や車でも行ける公園、5位はスポーツ、健康づくり、行事を楽しむ公園というような実態調査がしてありました。この内容から読み取れることは、大人が子どもと一緒にいき、大人はゆっくりと休養できて、健康や運動の目的で利用し、子どもたちは運動とか自由に遊ぶことができるというような公園が求められている。大人も子どもも、緑や花、自然を楽しむことも求められている。それから、15分から30分以内で行ける場所という、その3つが大きな公園に求められるというアンケートの中で大きな必要な内容ではないかと思えます。そして、私自身が、市民の方からの声もこのような内容であったと、ほぼ同じであるというふうに思いました。

そして、美作市中山入田にある美作市運動公園が、今、真野部長のほうも年月もたっているし、改善すべきというお話もありましたが、1歳、2歳、3歳までの小さい子どもたちがもう少し遊びやすくなるような、高学年には向いているかもしれないんですが、その辺も踏まえたような芝生などの充実や小さい子も使えるような、本当に簡単な遊具、もうお金をかけなくても、とことこと歩いて、ちっちゃい子どもが安全に安心して遊べるような充実したものにしていただきたいというふうに思いました。

そして、塩垂山児童公園については、現在、誰がどのように利用されているのかということと、市民目線で市民に愛され、多くの市民が利用する公園とはどのような公園であると考えておられるのか。それから、美作市運動公園の管理費と具体的管理の内容。それから、勝田運動公園に私も行ってみたんですが、なかなかいい公園で、勝田の運動公園、初めて今回の質問をするために行かせてもらいまして、とてもよかったで

す。その具体的な管理の内容とか管理費用とかについてもお尋ねします。

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

失礼します。

金谷議員の2回目の御質問です。

塩垂山の児童公園の現在の状況とそれから公園像といえますか、どういうものがいいかというお話と、それから美作運動公園の今の管理費についてお答えをさせていただきます。

まず、塩垂山の公園でございますけれど、湯郷温泉の北側に位置する塩垂山の中腹にございまして、温泉街を展望できる約4,900㎡の広場でございます。昭和51年に旧美作町が自治会の土地を借り受け、都市公園事業により観光客や子どもたちの憩いの場となるよう、桜やツツジが植えられ、ブランコや滑り台の遊具が設置されておりました。しかし、子どもたちの遊びの変化や施設の老朽化から遊具等は撤去され、あずまややベンチが設置されるとともに、自治会等による桜の植栽やライトアップなど景観形成や観光資源としての活用に変化をしております。

また、児童公園から運動公園までの遊歩道は、ラグビー・サッカー場のオープンに際し、選手のトレーニングを連想させるラガーコースと名づけられ、展望のきく遊歩道となっており、あずまやに置いてある寄せ書き帳には、温泉客の皆さんの書き込みも多く見られております。この遊歩道の草刈りや枝払い等の維持管理費について、整備直後は町も、当時の美作町ですけど、負担をしておりましたが、行政改革の一環で廃止された経緯がございます。現在では、自治会等により管理を継続していただいておりますが、草木の勢いに追いつかず、苦慮をしているというふう聞いております。

それから、公園像でございますけれども、理想の公園ということになりますと、お年寄りからベビーカーを必要とする幼児まで、それから我々のような年の者、全て兼ねそろえた公園というのが近くにあるというのが、それは一番ベストだと思うんですけど、なかなかそういうことにはいきません。ですから、現在では、いろんなところを求めて、例えば芝生公園がよければ、広いところがよければ、この辺ですと作東のパレンタインのパークとか、そういうところを求めていきますし。高学年になれば、奈義のほうの遊具を求めていたり、それから先ほど御紹介がありました勝田のほうのところへ求めていくというような、それからファーマーズへ行ったりとかというふうな状態でされているというふうに思います。

塩垂山の公園では、その用途において、温泉地や観光地、住宅地の地域特性に即した公園が重要であると考えております。温泉地であること、近くに運動公園を擁していること、住宅地であること、年齢層が幅広いということなど総合的に勘案して、市民や温泉客が自然の中でゆっくり散策できる身近な施設で、温泉街の背後地としてすぐれた景観となるように眺望の確保や施設修繕等の改善をしていきたいというふうに思います。

それから、先ほども御答弁いたしましたけれども、運動公園につきましても、時代の流れとともに設置してある遊具も古くなったり、管理面でもう一つかなというところも見受けられますので、しっかり管理していきたいというふうに思います。

それから、美作運動公園にどのくらいの管理費が投じてあるかということですけど、29年度で美作運動公園は、業者委託をしているわけですけど、615万6,000円ということで委託をしております。内容といたしましては、植え込みの中高木の管理とか、生け垣の管理、草刈り、それからトイレの清掃というようなことになっております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

失礼いたします。

お話がございました勝田総合運動公園の管理費でございますが、29年度の管理委託料といたしまして453万6,000円、これも業者委託になろうかと思いますが、これを予算要求をしております。実際の管理につきましては、中高木の剪定でありますとか、生け垣の摘み込み、それから芝の刈り取り、それから草の刈り取り、そういった管理を行っているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

金谷議員、3回目です。

**9番（金谷 のり子君）**

3回目の質問です。

勝田運動公園と美作の運動公園、両方見に行かせていただいたときに、たまたま偶然なんですけど、勝田の運動公園に私一人かと思いき、平日でしたので1人かと思いましたが、家族連れでおばあちゃんと2歳と4歳のお子さんを連れて御両親と5人で来ておられました。ちょうど帰られるころだっけ、私が着いたんですが、話しかけてみました。そしたら、鳥取から来たということで、遠くから来られるんだなあと思って、子どもさんを遊ばせるのに皆さんいろんなところを求めてこられる。帰りに温泉に行くとおっしゃったので、どこへ行かれるかと聞きましたら、湯郷ではなくて西栗倉を通って帰るのでということで、湯郷温泉も15分ぐらいで行けるのでぜひ次はというふうに御案内したんですが、観光としても公園は選ばれてくるということがあるので、そういう内容の子どもさんたちが遊べる公園というのは魅力があると感じております。

そして、美作の運動公園は交付税が幾分か出ていると、都市公園になるので、聞いておりますので、管理のほうにそれも使っていただきたいと思いますし。

総括にここからさせていただくんですが、観光で公園をつくるのではなくて、市民が憩える、市民のための公園にさせていただいた。そして、市民がたくさん集まってきて、充実した公園を利用して、それが口コミになって広がって行って、結局は観光につながるというのが大切なことだと思いますので、その辺をしっかりと考えた公園づくりを今後していただきたいのと、それから運動公園の交付税だけ質問して終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

失礼いたします。

美作運動公園の交付税ですけれど、面積で単価を掛けて額が出るということになっております。現在、先ほどの美作運動公園だけの面積でいいますと約250万円ということになります。

以上です。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

金谷議員、総括です。

**9番（金谷 のり子君）**

先ほどの総括にさせていただきますので、次の質問に行きます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、これより10分間休憩したいと思います。10分間休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

金谷議員、3項目めからです。

9番（金谷 のり子君）〔質問席〕

3項目めの質問をさせていただきます。

市制15周年について質問させていただきます。

再来年は市制15周年となると思いますが、今から市民の人いろいろな意見を聞いたりして、どのような15周年にするのか、しないのか、そういったことも考えていかないといけないと思いますので、そのことについて何か考えていることがあるのであれば、どのようにしていくのかということをお尋ねします。

議長（鈴木 悦子君）

政策参与。

政策参与（山下 亨君）〔登壇〕

市制15周年、どのように考えているかということですが、これはいわゆる周年事業とよく言われている事業でございます。5周年、10周年、15周年、20周年というふうにいりますが、15周年という節目、これは節目としていろいろなことを思い、次を考え、刷新といろいろありましたから、そういったことについての思いもいたすことになると思うんです。

10周年のときには、市政刷新に発展の大きな契機とすべく、市民参加型の式典ということで実施いたしました。内容については、そのときは、進行は岡山フィルハーモニック管弦楽団の演奏、その演奏の中で市政功労者等多くの市民の方を表彰いたしております。また、祝奏として作曲家の三枝成彰さん指揮のもと「宮本武蔵」の演奏、そして小・中学生の合唱、子どもたちの宣言、会場全員での「故郷」の合唱、世代を超えて周年を祝って、ともに助け、ともに伸びていく新たな美作市の出発点とする内容ということでございました。

さて、15周年でございます。これは、現時点では、さあ、どのような節目にしていこうかということで、まだ具体的な検討に入っておりませんが、もちろん先生含め市民の方からやれと、やるんじゃないかというようなことになりましたら、積極的に検討してまいらなさいかと思うと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、2回目。

9番（金谷 のり子君）

2回目の質問をさせていただきます。

昨日、和田議員のほうから提案がありましたなんでも鑑定団、そしてのど自慢というようなこともありましたが、3年前に10周年のときですが、備前市がのど自慢を呼んできておりました。そこに私の娘たちも予選会に出るということではがきを出しましたら当たりまして、娘が3人で予選に出ましたが、見事落選いたしました。本戦には出れなかったんですが、多くの方が市内外から来られておりました。それで、大原からも

来られている方もありましたし、盛り上がっております、備前のカキオコを食べて帰ったということもありますので、美作市ものど自慢いいなと私も思っております。

それと、けさの新聞なんですが、美作市文化連盟の方が10回目の芸能発表会を大原公民館でなされたということで、この中にもカラオケなどでということもあったり、美作でも文化の発表をできる、こういう全国に発信できる機会が持てたらなということを思いますが、これは申し込んでも絶対来るとは限らないんだと思うんですけども、もし当たった場合は、どれぐらいの予算でできるのかということを質問します。

**議長（鈴木 悦子君）**

総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕**

失礼いたします。

金谷議員ののど自慢を呼んだときの費用というようなことで御質問をいただきました。

のど自慢につきましては、昨日、山下政策参与からもう既にNHKのほうへは申請をしているという答弁がございまして、私のほうで聞いておりますのは、のど自慢を招致するというんですか、開催する場合に必要なとなるのが、会場の設営費等は、市のほうで負担する必要があるというふうなことをお聞きしております。既に申請がなされてございまして、恐らくですが、8月から10月ごろにかけてNHKのほうより会場の下見ということがあるように聞いております。そうしますと会場の形態等がだんだんわかってくるかと思っておりますので、その段階で改めて試算をいたしまして、また出た結果につきましては議員のほうにもお示しできるものというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

金谷議員、3回目です。

**9番（金谷 のり子君）**

3回目でございますが、市民の方もみんなでお祝いができる、一体化できるような何かこういうのど自慢というようなこともいいかと思っておりますので、前向きに進めていただきたいと思います。

これで私の今回の質問は終わらせていただきますので、よろしく願いします。

**議長（鈴木 悦子君）**

以上をもちまして通告順番13番、議席番号9番金谷のり子議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番14番、議席番号6番倉地重夫議員の発言を許可いたします。

倉地議員。

**6番（倉地 重夫君）〔質問席〕**

6番倉地重夫であります。議長の許可をいただきましたので、私、今、美作市議会当選後初めての一般質問の席に立たせていただきます。

私は、背中に重たい看板を背負ってますんで緊張しているところでありますが、選挙中は公約というような形で政策を、これは言いつ放しと言ったら語弊がありますが、訴えてこの議席に立たせていただいたわけなんです、ここへ議席へ立たせていただいた以上、公約として訴えてきた政策について、一つ一つ何とか実現してもらおうよう執行部の皆さんにお願いするという立場で発言していきたいと思っております。よろしく願いします。

まず、どういう形で発言したらええかわからないんですが、1項目、国保税の引き下げについてということで5項目上げてます。この5つ、一括してとりあえずお訴えしたいと思っております。

当市が行ったアンケートでも、私が行ったアンケートでも、国保税及び介護保険料が高い、安くならない

かというような回答が多く、回答数の中で上位を占めています。不納欠損の実態、経済的な理由で支払い不能となっておられる方、その方たちへの対応はどのようになっていますか。

また、資産割について、資産割を適用している市町村の実態について、また資産割の農地などの資産所有者がその資産を運用して経済的にプラスになっているケースがあるのかどうか、高齢化の中で資産割の適用を廃止することはできませんかということでお尋ねします。

また、今、国の制度によって平成30年度より国民健康保険制度が県下一本化になるとも聞いております。目前に迫った今日の段階で制度はどのようになっているのか、県と市町村担当者で協議が調っていることなどわかりやすく教えてください。

国民健康保険制度会計はどのように変わっていくのですか。美作市の基金残高は現在どれくらいありますか。県下各市町村の基金残高のわかるものをお示してください。また、国民健康保険制度が県下1本になると基金の扱いはどうなりますか。基金を取り崩すことによって今の国保税を1世帯当たり2万円ぐらい引き下げることはできないでしょうか。ということで、まずここまでのことをお尋ねいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

市民部長。

**市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕**

国保財源の基金状況についてでございますが、平成29年3月末現在の美作市の国保事業財政調整基金の残高は、5億2,800万円余りになってございます。

次に、前年度からの増減状況についてでございますが、平成27年度は医療費が合併当初以来最高額を示し、財源不足が生じる結果となり、財政調整基金を6,000万円取り崩しての財政運営となりました。なお、平成28年度では、取り崩しはありません。平成21年に大流行しました新型インフルエンザや平成27年度における高額なC型肝炎治療薬等の普及などの影響により、予期しない医療費の増加が発生した際、財政調整基金により対処することができました。今後もこうした不測の支出に備えるために基金は確保しておく必要があります。また、平成30年度の新国保制度が施行される際の基金の取り扱いについてですが、現状と変わらず、美作市の国保財源として活用することができることとなっております。

平成30年度から実施されます新しい国保制度につきましては、県が財政運営の責任主体となり、中心的な役割を担うこととなります。また、市町村はこれまでと同様に被保険者と身近な関係のもと、資格管理や保険料の決定、賦課、徴収また保健事業などを実施していきます。現在、国保財政ワーキンググループと国保運営方針ワーキンググループ及び国保運営方針等連携会議において、平成30年度に向けて県と市町村で協議を行っているところであります。国保財政につきましては、県にも新たに国保会計を設置いたします。市町村の国保会計につきましては、平成30年度からも構成は多少変更となるものの、運営をしております。

順番が前後いたしますけれども、資産割についてでございますが、賦課方法のうち資産割を含めたいわゆる4方式を採用している市町村は、全国で全体の63%を占めております。一般的に低所得者が多いとされる国民健康保険において、所得割を補完する役割を持たせるために設けられたものが、資産割でございます。このため資産割を廃止した場合、資産割での賦課総額を所得割に転嫁することになり、被保険者の方への負担、特に中間所得者層の方へ負担が大幅に増すことになると予想されます。

次に、市の国民健康保険料の徴収レベルは、県下近隣市町村に比較してどのようなレベルにあるかとのことでございますが、平成27年度決算において、美作市の国民健康保険料の現年課税分の収納率は、一般被保険者91.97%、退職被保険者98.28%、国保全体での収納率は92.48%でありました。県内の状況ですが、岡山県平均は、一般被保険者91.36%、退職被保険者97.02%、全体での収納率は91.65%でありまして、美作



市の国民保険税の収納率は県内の平均収納率よりも高い状況であります。近隣市町村の状況についてですが、津山市が92.79%、勝央町が95.94%、奈義町が95.46%、美咲町が91.37%などといった状況になっております。

次に、不納欠損の内容についてでございますが、滞納した税が徴収できなくなったときに、その調定の金額を消滅させることを不納欠損といいます。不納欠損については、地方税法にその規定があり、滞納者の生活や財産の状況を個別に判断して、法令にのっとって不納欠損処理をしております。生活が困窮しており財産がない方に対しては、滞納処分の手続を停止する執行停止という措置がとられます。この停止が3年間継続したときには、納付義務が消滅します。また、執行停止した場合で徴収金を徴収できないことが明らかな場合は、納付義務を直ちに消滅させることができることが、地方税法第15条の7に規定されております。また、法定納期限から5年を経過した税については、時効により徴収権が消滅することが、地方税法第18条に規定されております。

滞納者には、督促状、電話等による納税呼びかけ、納税誓約や差し押さえ、財産の公売などによって適法、適切な滞納整理に努めておりますが、経済的な理由で支払いが困難な方に対しては、納税相談や実態調査を個別に行って、執行停止や不納欠損処理をしております。

以上です。よろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

倉地議員、2回目です。

**6番（倉地 重夫君）**

丁寧に御答弁いただきました。

現在、基金が5億3,000万円近くあるというお話です。これは美作市では、1世帯当たり基金保有高は幾らくらいになっておりますか。市部の平均保有高は幾らとなっておりますか。また、美作市よりも世帯当たりで多く保有している保険者はどのような保険者があるでしょうか。

また、前年度からの基金の増減状況について、不測の支出に備えるために基金は必要であるという答弁ですが、岡山県の市町村別の基金の保有高は、平成27年度ベースでどのような状況になっておりますか。保険者の規模によっても保有高に関する考え方は変わると承知しておりますが、県の平均値に近い保有高が望ましいのではないかと考えます。

予期しない医療費の増大が、市民にとって何とか安くしてほしいとの声を上げている高額国保税の引き下げを妨げる要因になっているのではないのでしょうか。答弁にあるような医療費増大につながる流行性の疾患対策をどのように取り組もうと考えているのですか。予防医療に対する実効ある取り組みが必要ではないのでしょうか。市民に注意喚起する以上の取り組み、例えば予防注射などへの思い切った助成を行う必要などが求められているのではないのでしょうか。市民が健康であり続けられるための施策にどれくらい力を入れておられるのかが問われる問題です。健康教室の細やかな開催の推進や参加を促す積極的イベントなどの取り組みも必要ではないかと思えます。

資産割賦課をやめた場合、所得割賦課が増加し、中間所得層の負担が増加するとの答弁ですが、資産割賦課をしていない保険者では、所得割が美作市より高いのは、医療分の一般保険者では27市町村のうち10保険者で、最も高い率は津山市と久米南町の8.8%で、美作市より1.2%高い設定となっております。他市町村の実態から、中間層への負担が大幅に増加するとは考えにくいと思えます。具体例ではシミュレーションされているのですか。それを明らかにしてください。応益割に対する減免が法的に設置されています。美作市の場合、課税対象世帯が2,149世帯、軽減世帯が1,389世帯、課税される世帯の64.63%が軽減されておま

す。市部の自治体では、最大の軽減世帯数です。その要因がどこにあるのか分析されていると思いますので、説明してください。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

市民部長。

**市民部長（角南 良雄君）**〔登壇〕

基金についてでございますが、平成27年度末の美作市1世帯当たりの基金保有高は、11万7,000円余りとなっております。また、他市町村について、美作市よりも1世帯当たりで多くの基金を保有している保険者は、新庄村、西粟倉村、吉備中央町となりました。県内の市町村別の平成27年度基金保有額は、1世帯当たりで比較いたしますと、県内で最高額が66万6,000円余りを保有しており、県内で最低額は0円となっております。また、市の平均額では2万9,000円余り、町村では5万3,000円余りでございます。

次に、予期せぬ医療費の増大といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、新型インフルエンザなどの世界的な大流行や高額な新薬の保険適用の認可、また災害による健康被害や食中毒などの感染症の蔓延などでございます。保険者といたしましては、医療費削減につなげる取り組みを行っておりますが、議員の御指摘の流行性の疾患対策といたしましては、健康づくり推進課で取り組みを行っております。予防接種法に基づく子どもさんへの予防接種につきましては、全額公費負担としております。また、高齢者への肺炎球菌及びインフルエンザについては、一部個人負担をいただいておりますが、公費補助を行っており、感染予防の推進をしております。

市民が健康であり続けられるための疾病予防対策として、保健師、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士などの専門家が地域に出向き、出前講座、健康教室、講演会等を開催し、健康知識の普及に取り組んでおります。平成28年度実績では、出前講座だけでも179回、3,500人足らずの延べ参加人数となっております。また、病気の早期発見のために健康診断を受けていただくことが大変重要であることから、愛育委員さんに御協力いただき、広く受診啓発を行っているところでございます。

さらに、今年度は介護予防の観点から介護予防サポーター養成講座を開催し、介護予防に取り組んでいただける市民のサポーターを増員していく予定でございます。市民の健康寿命延伸のため、今後もしばしば細やかな施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、徴収率について他市町村との違いについてですが、美作市の徴収率についての分析でございますが、所得に応じて国保税が軽減される軽減措置対象世帯は約6割を占めており、所得の低い世帯の加入割合が多くなっております。また、65歳以上の方が約5割と5割の加入者の高齢化が進んでおり、働き盛りの若年層が少ない構成となっております。こうした加入者の所得状況と高齢化が影響を与えられと考えられます。市民の所得環境が厳しいとの御指摘ですが、国保税は、世帯の所得に応じて軽減される仕組みとなっております。

さて、予期せぬ医療費の増大が高額な保険税の引き下げを妨げる要因になっているのではとの御指摘でございますが、美作市の被保険者1人当たりの国保税調定額を医療費分で県内比較した場合、27市町村中、高い順に数えて美作市は19位でございます。県内平均よりも7,300円余り低い税額となっており、このことから、美作市の国保税は、県内において低額を維持しているものと思われれます。

次に、美作市の医療費の前年度伸び率についてですが、平成25年度においては前年度対比6.77%増、平成26年度は0.19%の減、平成27年度は5.35%の増、平成28年度は3.02%の減となっております。

次に、資産割賦課についてでございますが、県内で資産割を採用していない市町村の割合が多い理由につ

きましては、把握できておりません。しかし、平成の大合併が行われる前、平成15年度の県内市町村の賦課方式の状況から見えてきますのは、その枠組みの中に3方式と4方式を採用していた市町村が混在し、例えば高梁市や新見市のようにもともと市であった自治体が3方式であった場合、それに統一したのではないかとということが考えられます。

議員が御指摘のとおり、美作市の国保被保険者の方のうち法定の軽減の対象になる方は約6割となっております。この制度は、先ほども申しましたが、低所得者に対する国保税の軽減措置であり、この制度の適用対象者が多いということは、国保加入者に低所得者層の方が多くということになります。脆弱な財政基盤は、国が掲げる国保制度の課題の一つでございます。こういった課題を踏まえ、来年度から、新しい国保制度が実施されることとなります。このため、新しい制度に対応したシミュレーションにつきましても、県と協議しながら進めているところでございます。

以上です。よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

倉地議員、3回目です。

**6番（倉地 重夫君）**

基金保有額についてお尋ねしたわけでありますが、当市では1世帯当たりが11万7,811円、また市の平均額としては3万円弱ということで、約8万円ぐらいの平均との差を多く市では持つてるということになっております。こういったもの、現在合併以降丸々12年が過ぎて約12万円の基金残高が、もともとあったものもあるかもしれませんが、増加していると。このことを考えれば、市の平均に合わせていけば、国保税の引き下げというのも可能なのではないかとということをお訴えます。

それから、最初の質問でお尋ねしました資産割、この資産について、被保険者の資産が被保険者の所得、収入に大きく寄与しているかどうか、こういったこと。結局、資産というのは、それを運用して経済的にしっかり恩恵がある方には当然なんですけれども、高齢社会の中で土地、広い宅地がある、あるいは広い農地がある、農地とかは資産の価値が高いものではありませんけど、こういうものが資産割の額に反映していると。

2回目の質問でも発言しましたが、資産割は軽減の対象の中に入れておりません。だから、所得割とかそういう応能負担分には軽減税率が適用になっておりませんが、資産割については適用になってないということで、こういうものが被保険者の負担増を訴えておられるところの原因になっているんじゃないかというように考えます。資産割についてお答えがなかったんですけれども、先ほど発言した被保険者の資産割の状況というんですか、そういうものをもしつかんでおられれば教えていただきたいと思っております。

**議長（鈴木 悦子君）**

市民部長。

**市民部長（角南 良雄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

市町村の平均よりも高いというお話なんですけれども、先ほども申しましたが、30年度からは県内一本化されます。そのときの国保税が美作市に対してどの程度来るかということは、まだわかっておりません。そうしたこともあり、基金についてはこの状態で置いとくのがいいのではないかなと考えております。

また、資産割のことについてですが、これも30年度以降のことが、先ほども申しましたが、不確定なところがございます。そうしたことから、そうしたことにしても来年度以降に考えていきたいなあと思っております。

それから、資産割がどの程度寄与しているかというようなお話だったと思いますが、はっきり申しまして把握はしておりません。しかしながら、資産で収入を生む場合もあると思いますけれども、議員おっしゃられることが当たっているところも多くあるとは思っております。この辺でよろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

私が若干補足をさせていただきたいと思っておりますのは、今制度変更の途中でありますから、安全サイドを強く思っておりますけれども、安定していく中で健康維持に対する施策の効果などもじっくり検討しながら、私個人としては、議員もおっしゃったとおり、市民の方々の声を聞くにつけ、もう少し安くないかという事は間違いなくあるわけでございますので、それが実現できるように何とかしたいなと思っております。〔降壇〕

これとともに、お尋ねの、次に来ると思うんですけれども、介護保険については、これまた非常に高くなっている。国保については、まあ、普通かなあというぐらいのところなんです、介護保険についてはえらい高いねえというんで、とりあえず介護のほうを先行させるつもりではございますけれども、国保についても問題意識をきちっと持ちながら、国保税がなるべく軽減できるようにというような方針でいろいろ研究をしておりますので、御支援を賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

倉地議員、総括です。

**6番（倉地 重夫君）**

市長のほうから発言をいただきまして、どうしても市民の声に応える政策を取り組んでいきたいというお答えでした。アンケートなんかを実施して市民の声を聞き、それを市政に反映するというのは大切なことであると思っております。硬直した考えではなく、そういう声に応えていくという姿勢が、市政を市民の皆さんに身近に感じていただく一つのきっかけになるんじゃないかと思っております。このことにぜひ取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

続けて2項目めに入ってください。

**6番（倉地 重夫君）**

2項目め、私が行ったアンケート調査で最も多かったのは、介護保険料が高過ぎる、先ほど市長のほうからもありましたが、何とかならないかというものでした。介護保険料の仕組みと高い原因について説明をいただきたいと思っております。

また、県下各市町村の介護保険料の実態はどうなっていますか。また、どうすれば介護保険料を安くすることができるかお尋ねします。

**議長（鈴木 悦子君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

失礼します。

美作市におけます介護保険料の金額、近隣市町村との比較について御説明をさせていただきます。

介護保険料は、介護保険計画の3年を単位とした計画期間のサービス費用を見込んで、計画期間を通じて

財政の均衡を保つことができるように設定されています。29年度の保険料は、27年度から29年度までの第6期介護保険計画で定めた月額6,450円の基準額をもとに、所得に応じた負担になるように9段階の保険料を定めています。

岡山県内の他市町村との比較でございますが、美作市は27市町村の中で5番目、市の中では一番高い保険料となっています。近隣では、勝央町、奈義町が月額6,700円で美作市より250円高く、県内3番目に高い位置にあります。津山市は5,800円で美作市より650円低く、県内では13番目の高さということでございます。

また、30年度から介護保険料の引き下げというところでございますが、平成28年度に実施しました市民アンケートの中で要望の強かった介護保険料問題につきましては、3月議会におきまして、介護保険料の軽減については保険料改定が平成30年度に予定されており、そのタイミングで実施できるよう制度設計を進めますということで表明を市長のほうがしております。

具体的には、一つとして、財源としては美しい里山公園地方交付税等を予定して、次に2番目として、現在県内15市の中で一番高いという状況を脱することを最低の目標として、月額300円程度の引き下げを行うこと、3つ目としまして、第1号被保険者に対して行うことを基本と考えています。

また、全国一律のサービスから市町村が実施する総合事業に移行した要支援者の訪問通所介護サービスにつきましては、これまでどおりのサービスが提供できるよう制度の運営にも努めてまいります。

美作市では、昨年度より美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略プランの中で、高齢者の健康寿命を延ばし、高齢者が健康でアクティブな生活が送れる地域づくりに取り組んでいます。従来から取り組んでおります介護予防への取り組みとあわせ、健康寿命の延伸を図ることにより介護保険料の抑制に努めてまいりたいと考えます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

倉地議員、2回目です。

**6番（倉地 重夫君）**

介護保険料の引き下げについてであります。現在6,450円を300円程度引き下げるとの回答でありました。前回の改定で美作市は一気に1,250円という引き上げをしたことによって、納税者の皆様の多数が不満に思っております。

県内平均についてお尋ねします。現段階で県内3番目に高いと認識されておられるようですが、その原因についてどのように認識を持っておられますか、お尋ねいたします。また、改定後の保険料のレベルは何番目になると認識されておられますか。全国には、3,000円台という導入当時の保険料で頑張っておられる市町村もあります。これらの市町村と美作市の取り組みでは何が違うのか。介護保険の被保険者で生涯利用せずに終わられる方もあります。利用したくても負担金が高く利用できない、利用したくても利用できる条件が整っていないなど市民の中に多くの不満がたまっています。

当初一割負担で始まりましたが、利用者負担料増の動きはとどまることを知りません。財産を処分して施設に入所された方が、施設を追い出されるかもわからないという心配をされている方もあるということです。美作市においてこのような悲惨なことが起こらないようにどのように取り組まれますか、お尋ねいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

それでは、2回目の御質問にお答えさせていただきます。

平成27年度から29年度までの第6期の介護保険料は、県内の市では、先ほども説明しましたが、一番高く、町村を合わせた全体では5番目ということでございます。

30年度に月額6,450円の基準額を300円程度引き下げたときの県内順位ということですが、今の段階では他市町村の動向がわかりませんので何番目ということは申し上げられませんが、仮に第6期の保険料に当てはめると、県内では8番目ということになります。

介護保険が高い原因ということですが、保険料は介護サービス給付費に比例していきます。介護サービスを利用する方が多くなれば保険料も高くなりますし、利用者が少なければ安くなるということでございます。介護施設やサービス提供事業所が身近に多くあり、利用しやすいという環境であれば、利用者も多くなるのではないかと思います。

現在の保険料を決定しました平成26年度は、市内で新たに特別養護老人ホームが施設運営を開始した年でもありました。また、第6期の介護保険計画の中では、小規模多機能型居宅介護施設などの施設整備を進めることとしておりまして、期間計画中の介護給付費の増加を見込んだ結果、保険料の増額ということに至っております。

なお、利用者の自己負担割合につきましては、原則は1割ですが、一定の所得がある方につきましては2割負担ということになります。美作市では2割負担の方が85名ということで該当者がいらっしゃいますが、負担割合が高くなる方については一定の所得があり、負担能力のある方に限られるということでございます。

また、利用者の負担額には上限がありまして、自己負担額が高額になると高額介護サービス費や高額医療・高額介護合算療養費などの給付を受けるという制度がございます。

以上です。〔降壇〕

#### 議長（鈴木 悦子君）

倉地議員、3回目です。

#### 6番（倉地 重夫君）

結局、特養老人ホームなどの施設入所の方が多ければ保険料にはね返ってくるというふうな説明でありました。美作市には、今現在でも入所待ちというんですか、入りたくても入れない方が200名ぐらいおられるというふうに承知しております。こういった要望に応えるために施設を今後増設すると、ますます介護保険料が高くなっていくというふうなことも想定されます。その辺のことを市でもしっかり対応していただき、介護保険料というのは年金から天引きというような形で引かれている方も多いんで、またそれから若い人からも40歳から上ですか、給料引きで引かれています。だから、自分たちは利用もせぬのに介護保険料を支払っているというふうな認識が市民の中にあるのも事実です。今後、そういった被保険者、負担されてる被保険者の立場も踏まえて、介護保険を利用してそういう高額な施設に入所にしないでも済むような健康維持管理を増進するような施策をしっかりと取り組んでいていただきたいと思います。第3回目と総括と一緒に発言をさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### 議長（鈴木 悦子君）

ここで1時まで休憩したいと思います。

倉地議員、3項目めは1時からにしていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

倉地議員の3項目めより質問をしてください。

倉地議員。

**6番（倉地 重夫君）〔質問席〕**

3項目めの子育て支援についてということで、1つ、学校給食の無料化に必要な予算は幾らかかるかと、また高校卒業までの医療費の負担を無料にできないかという項目について一緒に質問をしたいと思います。

昨日、岡本議員の質問に教育長が丁寧に答えられておりまして、学校給食費に係る費用は1億2,000万円であると。当市では、食材のみを父兄の方に、保護者の方に負担していただいているので、これは引き続き負担をしていただきたいというふうな要望でありました。

ここからは2回目の質問に当たるかもしれませんが、先ほど言いましたように昨日の岡本議員の答弁のうち1回目の答弁は踏襲されておるといふふうに判断しまして。学校給食の無料化の取り組みについて、岡山県では給食費の無料化に対し現時点で取り組んでいる自治体はありません。けれども、全国では、全員対象、全額補助の無償化制度を実施している自治体は24都道府県、45自治体以上あります。

少しデータが古いかもしれませんが、2015年11月全教職員組合が調査を実施した報告によりますと、対象1,740の市区町村、広域連合中1,032が回答、アンケートの集計によると、文科省が示している就学援助金、それから基本的に設置者が負担すべき光熱水費負担を除き、給食費にかかわる保護者の負担を直接軽減を負担する制度があると答えた自治体は19.3%、このうち全員対象、全額補助の無償化制度は45自治体、全員対象または一部補助は84自治体、多子世帯の補助は40自治体でありました。当市も、昨日の教育長の報告の中にこの中に含まれる部分もあるかと思えます。2014年、15年の両年度から実施を開始した自治体は34.7%を占め、ここ数年で前進したことがうかがえます。大きな自治体ほど制度がないなど自治体間で格差はあるようですが、美作市では子育て支援の名目でたくさんの支援措置が行われていることは、よく理解しております。

それでは、お尋ねいたします。市の子育て支援としてゼロ歳児から18歳までに子育て支援に1人当たり金銭的、金額的に幾らの支援が行われておりますか。このことをお尋ねいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕**

議員が選挙の公約時に1億2,000万円あれば給食が無料化できますという御公約を掲げられていたのはよく承知しておりますが、昨日もお答えしたとおりでございます。

なお、参考のため申し上げますと、学校給食に係る予算としましては、施設の運営、修繕維持管理も含めまして、そしてまた光熱水費、職員の人件費、合わせまして約2億2,000万円余りの経費が必要でございまして、これにつきましては市の一般財源で負担をしております。そして、昨日も申し上げましたとおり、光熱水費につきましては、市のほうで負担をしているということでございます。

また、子育て支援に係るゼロ歳からということでございますが、これ一人一人につきましてはさまざまな要件で変わりますので、おおよそ全体的に申し上げますと、教育委員会分といたしましては、最も大きな部分は就学援助でございます。これには特別支援教育を受けている子どもたちへの支援という部分も含まれますが、全体的には大体そのあたり。それとあとは通学の補助、遠距離通学に対する補助、また中学生の自転車通学のヘルメット購入補助、部活動等の遠距離にバスで行く場合のバスの補助、そうしたものをざっと合

わせますと、3,600万円余りの予算を組んでこれを子育て支援ということで活用しております。

ただ、子育て支援という金額をどこまでとるかということでございますが、市といたしましても、例えば特別支援教育支援員、この配置につきましては市で当然全額支払っているものでございますし、新たに昨年全園、ことしも全園に配置しておりますが、保育園、幼稚園への保育の支援員、保育の業務以外の支援をすると、こうしたものも市で負担をしておりますので、そうしましたものと合わせますと大きな金額になるかと存じます。

以上でございます。

〔6番倉地重夫君「児童1人当たり」と呼ぶ〕

先ほども申し上げましたように、一人一人それぞれ条件が変わりますので、そうしたことで御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

倉地議員、2回目です。

**6番（倉地 重夫君）**

総額で3,600万円、これを児童数で割れば、当然1人当たりの金額というものは出てくるわけでありませぬ。

なぜこういうことをお尋ねするかというと、昨年の暮れでしたか、お隣の奈義町が特殊出生率が2.0を超えたというふうなことがNHKで報道されました。それで、奈義町の取り組みという形で私が奈義町のほうにお尋ねしたところ、教育長がおっしゃったように、どこまで子育て支援に当たるかという範囲にもよりますが、奈義町の場合、児童1人当たり年間13万数千円、ゼロ歳から18歳までの1人当たり約250万円が子育て支援に充てられているというふうなことをお聞きしております。当市も結局子育て支援をしっかり取り組んでいこうという姿勢には間違いのないと思います。若年層の人口をしっかりふやして、美作市で子育てがしやすいという市にしていかなければならないという観点から、別の角度からお尋ねをしたいと思ひます。

昨日も真加部、北山の若者定住促進住宅に子育て世代の入居についての報告がありました。逆に、その前日、月曜日でしたか、安藤議員の質問の中だったんじゃないかと思ひますが、当市からお隣の勝央町のほうに転出された方が何人かおられるという報告がございました。だから、美作市から市外に転出された世帯については、どのように把握されておられるのでしょうか。美作市の子育て環境がよりよいものであれば、転出が防げた可能性も考えられませぬでしょうか。このことをまずお尋ねします。そこで切らせていただきます。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

議員がおっしゃることは、私が言ってるのと基本的に同じことをおっしゃっておられまして同感なんです。市民の皆さんの転出入の動向につきましては、かつては、私が着任したときには、月報も上がってこない、こういう状況だったんですが、最近においては毎月上がってきて、かつどの市町村、どこの県との関係で出入りがあるのかということまで把握しておりますけれども、これもたしか内海議員がおっしゃったんだと思ひますけれども、勝央町との関係では、勝央町が黒土の住宅団地開発とかさまざまなかんじ思い切った形でやっていたらして、その関係もこれあり、過去ずっと転出超過が継続をしております。

したがって、育、職、住という3類系でいいますと、勝央町との関係では、恐らく住居問題というのが大



きなきっかけで転出が続いていたと。今、例の定住促進住宅などの整備の中でその勢いが少しずつとまってきていると。

一方で、今後の課題でありますけれども、去年から子育て支援について少なくとも近隣には負けないようにしようと、そのとき一番参考になったのは、これもお尋ねの中にありましたけど奈義町なんです、奈義町よくやってるんですよ。奈義町に負けないようにしようということの中で、いろんな施策を積み重ねておりまして、これ一朝一夕にみんなそれを理解するとは限らないんですけど、だんだん理解がされつつあるように思っております、子育て支援との関係で、美作市は余りよくないから出てしまうという割合はどうも減りつつあるというふうに思っております。また、子育て支援との関係でいうと、例えば病児病後児保育やスクリーン検査の実施なんかを例に挙げたり、あるいは電子母子手帳の制度を入れたりしますと、このところちょっと近隣よりもよくなりつつあるかなというような気もしております、これが今後人口動態に結びついていくかどうかはまだはっきりしておりませんが、注視をしております。

一方で、これもずっと今議会でもお話をしましたが、トータルとしての成果として、国が言っていた例の消滅自治体の人口減少スピード、そしてそれに対して我々としては2万5,000人ぐらいでとめたいと思っておりますので、そのカーブと、そして実際の住基人口というのを比べますと、ちょびつとですけども住基人口のほうがその両方ともを上回っているということで、若干の成果が出てんのかなあとということになります。ただ、これ、1年、2年でという話じゃなくて、来年の滋慶学園にやっていただくスポーツ医療看護学校とかあるいは滋慶学園の高等学校とか、いろんなことがこれからようやく実を結んでくる中で、もう少し効果に加速感が出てくるものと私としては期待をしているわけであります。

一方で、原点になっている〔聴取不能〕でありますけれども、子育て支援について何とかよくしていきたいということで、今後の方向性若干申し上げておきますと。私どもの特徴としては、障がいを持っているかどうにかかわらずというのが、恐らく当市の一番大きな売りになってくると。ユニバーサルとであるとインクルーシブであるといろいろ表現はありますけども、障がいの有無にかかわらず美作市ではいいねと、こういう環境をつくっていくというのが、最も我々としては柱として考えていかなきゃならない。そのためにこそ、例えば支援学校の話なんかというのが出てきていると。これ大分時間もかかるし、労力も要るし、支援も要るんですが、なるほど美作市に行くともう切れ目ない障がい者対策ができていかなあというふうなものになるように、あと数年はかかると思いますが、必死で努力を重ねていきたいと、こんなふうに思っております。

もう一つは、財源問題がありまして、倉地議員も御存じのとおり、奈義町なぜそれができるかっていうと、ですねえ。ある交付金があるからであることは間違いのないわけではありますが、ある交付金というものを議員のバックに背負っておられるものがあるので余りここで詳しく言いませんけれども、それにかわるものとして、我々としては都市公園的なものの整備によって、整備というか登録によって何とかそれに近づけていきたいというような思いがあることもあわせてお話しします。それがふえるのに合わせながらサービスの拡大、向上というものをしていく。そして、そのときの2つの大きな方向があって、1つは今の障がいの有無を問わない子育て支援のところと、高齢者にあつては、先ほどの介護保険が一番ですけども、場合によっては、お尋ねのあった国保なんかについても目くばせができるようになればなあと、こんなふうに大きな方向としては胸に秘めるものがあるんだということでお答えにさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員、3回目です。

6番（倉地 重夫君）

もとに戻りますけれども、教育長のほうの財政支援を行っているということで発言がありました。これ、財政支援というのは、一旦世帯の中の口座なりにこれは入ってってしまうという形じゃないかと思えます。世帯の口座に入金されると、これはお金に色がついとるわけではありませんので、生活費として消費されることも考慮しなければならないと思います。これを現物支給というか、美作市では給食費が無料であると、こういう大きなアピール効果、岡本議員の質問にもありましたが、岡山県下で美作市が一番に取り組むというメリットもぜひ考慮していただきたいと思います。そのこともお答えをいただきたいと思います。

市長の報告にもありますように、美作市の財政指数は改善しつつあるということです。これを機に子育てをするなら美作市、児童を持つ保護者の皆さんがアピールできる制度に取り組んでいくべきであるのではないのでしょうか。財政指数の評価を優先し、固定的に考えるのではなく、市民の皆様の暮らしを応援する予算にぜひとも決断をお願いいたします。

それから最後というか、市長のほうから奈義町には別のお金が入ってくるじゃないかという発言がありましたが、奈義に住んでおられる皆さんにすれば、この入ってくるお金はもう使い道がはっきり固定されているんだと。学校とかそういうものを整備するときに防音工事とか、そういう基地があるがゆえの余分な費用がかかると、そういうことに限定してしか使えないんだというふうなこともお聞きしています。これをずっと奈義が合併せずに単独で頑張ってきたのは、そういうちょっと色の違うお金が入ってくるんだということは盛んに言われてきましたけれども、当の奈義の皆さんは決してそうは思っておられないようです。このこともぜひとも頭に置いておいていただきたいと思います。

以上、3回目の質問です。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

お答えをいたしますが、これも繰り返しになりますけれども、基本的な流れというか、子育て支援を充実させていきたいという思いについては全く同じなんですけれども。じゃあ、どの部分でやるかということについては、いろんな分野があります。お尋ねの中にもあったように、給食もその一つではありますけれども、岡本議員の質問の中でいうと高校までの医療費の問題であるとか、あるいは通学の支援についての議論をされる方もおられますし、これはさまざまであります。

したがって、資金的余裕というものは、これもお尋ねがあり、私も言っているとおり、財政改善そのものは目的じゃないんで、市民生活の向上が目的であるので、それは柔軟に考えていくとしても、一番どの項目をやったら効果が高いかということについては、市民の方々との対話や意識調査といったものも進める必要があって、その中で決断を次第次第に形成をしていこうというふうに考えておまして、議員の意向としては、給食というのが大きいんだということは一つの考慮点として、きょうメモにちゃんと残しておきたいと思えます。

以上、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

倉地議員、総括です。

**6番（倉地 重夫君）**

私、うっかりしてまして、この項目の高校卒業まで医療費の無料化ということを質問するのを忘れてました。総括の中で、15歳から18歳まで、一番健康的にも安定している子育ての中で、時代というか年齢層で、高校卒業までの医療費の無料化の助成には、予算的にはそんなに大きな額は必要ないんじゃないかというふう

うに思います。このことも、先ほど言いましたように、給食費とあわせて子育ての負担を軽くする、美作市で子育てがしやすいというキャッチフレーズのためにも大きなインパクトになると思いますので、ぜひ取り組んでいただきますようお願いいたします。

以上、総括終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

それじゃ続けて、4項目めに入ってください。

**6番（倉地 重夫君）**

4項目め、NODAレーシングアカデミーについてということで、ほかの議員の皆さんもこのことには質問されていますので、答弁も重複するところがあるかと思いますが。

美作市が認定した学校ということになっております。義務教育は指導要綱に基づく教育が行われているか、点検、指導が当校の教師であるとのことらしいですが、美作市の認定した学校なら、当然美作市の教育委員会が責任を持つべきであると思います。なぜこれが放置されているのか、またはきっちり管理されているのか。

また、この学校を誘致した経過と生徒数30人、またそれにかかわる先生というんですか、職員というんですか、これを10人というふうな規模で当初導入がなされております。ことし4月1日現在の実態がどうなっているのか、そしてきょうまで投資してきた金額を年度別に教えていただきたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

失礼します。

NODAレーシングアカデミーについての御質問でございます。

NODAレーシングアカデミーは、美作市認定技術教育施設登録要綱第2条に該当する技能教育施設として美作市が認定をしているものでございます。

学校を誘致した経緯でございますが、子どもたちが意欲を持ち、個性が伸ばせる魅力ある教育を充実させるため、若年層の人口増加を図り、雇用を創出することにより活力ある美作市を創造していくことを目的に、モータースポーツを通じて世界で活躍したいという子どもたちの夢と自動車産業の担い手の育成を目指すNODAレーシングアカデミーを誘致したものでございます。

平成29年度におきましては、新規スポンサーの獲得、生徒募集の方法を見直すなどを行い、経営の安定に向けて取り組みを実施すると聞いておるところでございます。

また、財政支援につきましては、議員の皆様のご理解、御協力をいただきながら、平成26年度に国の地方創生の予算である地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、新設奨励金を500万円、平成27年度に同交付金を活用し、施設移転新設補助金を1,189万4,000円、同じく国の地域経済循環創造事業交付金を活用し、2,494万2,000円、平成27年度から5年間を交付期間として施設運営補助を平成27年度及び28年度、各年度に1,000万円の支援を行ったところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

倉地議員、2回目です。

**6番（倉地 重夫君）**

28年8月のひと・しごと創生総合戦略1年目の活動報告で、生徒、職員、転入者9名、給食職員など雇用

者数8名、平成28年3月卒業生2名のうち1名が美作市内企業に就職となっておりますが、現状をどのように把握されておられるのでしょうか。

今回の答弁で新設奨励金500万円、新設補助金2,494万2,000円、27年度からは年間交付金として施設運営補助金を27年、28年度に各1,000万円の支援を行っているとのことですが、29年度につきましては新規スポンサーの獲得、生徒募集等広報の見直しを行うなど経営安定化に向けた取り組みを実施すると聞いておりますとの答弁です。当市の税金を投入しながら、誘致当初の生徒数30名など市長の思いと現場の格差が大きく、これでは市民に理解が得られないのではありませんか。NODAレーシングアカデミーと同じようにレーシングドライバー、レーシングスタッフを養成している学校等、開学に当たって検討されたものがほかにあれば教えていただきたいと思います。レーシングドライバーを養成するという事は、長期のプランであると思われ、これらのことをどのように認識されておられますでしょうか。

以上、2回目。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

NODAレーシングアカデミーの現状につきましては、平成29年3月の時点において、生徒、教職員の定住人員は7名、給食調理員等雇用者数は8名となっていると報告を受けているところでございます。

中山議員の御質問にもお答えをいたしました。NODAレーシングアカデミーの野田樹潤さんが、去る4月23日に岡山国際サーキットにおいて17歳以下を対象としたF4クラスの大会で初出場し、初優勝を果たす快挙をなし遂げたところでございます。また、全国放送のテレビ番組とくダネ!では、岡山県美作市のスーパーキッズとして取り上げられ、平均視聴率が7.5%と同時間帯の視聴率でトップであると。この番組の美作市の広報効果は大きく、経済効果も高いものと考えておるところでございます。

美作市といたしましては、今後も野田樹潤さんのように意欲ある若者が夢をかなえ、個性を伸ばし、世界で活躍できる環境を整えるなど、応援をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

若干補足をいたしておきますと、先ほど答弁もあったように、30名という、これ私が言ったというか、もとのNODAレーシングアカデミーとしての予想ないしは目標であった数字でありますけれども、それが実現していないということは、大変残念に思っております。それがゆえに、経営手法であるとかPR手法であるとかということについて、新たな資本と新たなノウハウを入れたいいけないだろうということで、今その議論が進んでおまして、その大きなきっかけとなったのが、野田樹潤さんという方が、レーサーの世界というのは30人養成するかどうかは別として、きらっと光るものがあるかどうかというのは一番大きなポイントらしいんですが、その光るものが出てきたということも含めてかなりのインパクトがあって、結局スポンサーであるとか、経営資源の投入を民間の方々がさらに追加的に考えていると。

今、運転の切りかえというか、新しい経営スタイルに持つていくための経過時期であります。その行き着く先につきましては、さまざまありますけれども、中山議員の質問にもあったり、あるいはそのときの答えにもあったように、大衆的な世界、体験的にレーシングをやってみるといったものをインバウンドも絡めな

がらやってみたりするとともに、職業訓練としての意味合をもう少し全うに出していくという、両方をにらみながらこれから頑張っていくというふうに向っております、その状況を見ながら当方としてもきちっと支援をしていきたいというふうに思っております。

議員におかれても英田の御出身であるわけでございますので、英田のサーキットというものは一旦大変な状況になってまた再生をしておりますけれども、その再生においてNODAレーシングがそこはかとなくいい役割を果たしてきているということについてもつとに御案内かと思っておりますので、今後とも御支援を、御声援を賜りますように、党の看板はさておき、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

6番（倉地 重夫君）

今度3回目ですかね。

議長（鈴木 悦子君）

はいそうです。3回目です。

6番（倉地 重夫君）

今、市長のほうから直接答弁がいただけたんですけれども、今回、野田樹潤さん、ニュースでも取り上げられる成果を上げて、美作市のPR効果が大きいんだということで、もちろんそうだと思います。

だけど、実態です。私も現場をのぞいてみたんですけれども、経営者夫婦、これ経営者の娘さんかなというふうに思うんですけれども、それを除いた生徒、短期の方も含めて今どの程度なのか、このことを最後にお尋ねしておきます。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（池田 義和君）〔登壇〕

3回目の御質問にお答えをいたします。

短期の生徒のことにつきましては、現在NODAレーシングアカデミーのほうで短期のそういうコース、そういったものを広くPRをされて、これから取り組んでいかれるというふうに向いているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

〔「経営者の家族以外の数言わにゃ何言よんな」「何言よんな」「1番に答え」「おい、質問に答えにゃ」「現在の生徒と〔聴取不能〕の生徒」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員、御理解されますか。

6番（倉地 重夫君）

野田樹潤さんというのは娘さんであれば、家族の支援をしとるようなことじゃないんかという意味でお尋ねをしてるんですけどね。

議長（鈴木 悦子君）

そのことに対して。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

私は番組そのものは見てませんが、番組を見た方から聞いた話ですが、お父さんと娘の関係で生徒であると、こういうようなことになってます。私が新しくスポンサーとして名乗りを上げられた方に伺ったところでありますが、一旦この件に注力をして、体制をきちとした上で新たな生徒獲得に持っていきたいので、当面制度がきちとできるまでは人を採らないということで半年ぐらいやってみようというふうなことをおっしゃっておられましたので、今現在、私としては、過去からおられる方を除いて新しく入ってきた方がいないんじゃないかというふうに理解をしているところであります。〔降壇〕

〔「それはそれでええがな。〔聴取不能〕」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

倉地議員、総括です。

**6番（倉地 重夫君）**

総括ということです。

結局、当初の目的あるいは思いとはかけ離れた状態になっているのではないかと思います。今回私が質問していたことは別件なんですけれども、今回、萬代議員のほうからも発言がありましたが、雲海のところに野球場がある。これをショウワコーポレーションが利用することによって、現在グラウンドゴルフを楽しんでいる多くの市民の皆さんが新たにグラウンドゴルフ場を整備してほしいというふうな要望が出ております。これ、何を言おうとしているかというのは、上からというか、市のほうが企画して取り組んで結果が出なかったというか、こういう形で必ずしも実績が出てきてない取り組みと、市民の皆さんの下から大勢の皆さんが声を上げられて、何千人という、何千人じゃない、千数百人という方が要望を出されてる、こういう問題と事業として取り組むウエートをしっかり見きわめて今後取り組んでいただきたいの思いから、あえてこの件を私の質問の課題とは違いますが、総括ということで御容赦いただいて発言させていただきました。

以上をもって私の6月定例議会一般質問初デビューを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**議長（鈴木 悦子君）**

以上をもちまして通告順番14番、議席番号6番倉地重夫議員の一般質問を終了します。

続きまして、通告順番15番、議席番号7番重平直樹議員の発言を許可いたします。

重平議員。

**7番（重平 直樹君）〔質問席〕**

皆様こんにちは。

議長の許可を得ましたので、2期目の第1回目6月議会の一般質問を始めたいと思っております。

今回は、1項目めが市役所所有管理のパソコンについて、2項目めが市有財産の管理についてでございます。

では、1項目めのところから、①の395台のパソコンの分析、②教育関係のパソコンの分析ということで質問を始めたいと思います。

本年2月、臨時議会において市長答弁で職員全員のパソコンを調べていると言われたかと認識しております。そして、2月9日の総務委員会においても、教育委員会は別にして395台のパソコンの調査分析をしていると言われておりますが、ではその後の進捗状況はどうなっているのか教えていただきたい。監査委員のときは臨時議会を開いてまでも罷免要求されたのですから、調査結果は議会に報告があってもよいのではないかと思います。私はそれが当たり前だと思いますが、いかがでしょうか。市民の関心は高く、その件に関

してもよく問われることが多々あります。美作市民に対して美作市民目線で納得できる答弁を②の教育委員会の関係のパソコンの分析も含めて誰もがわかりやすい答弁を慎重に願います。1回目です。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

395台のパソコンの分析についてという御質問でございます。

県北各地においてインターネット使用に関する事件等が発生していることから、本市においても不祥事を未然に防止するため、市長部局の一般業務用パソコン395台についてインターネットアクセスの調査を実施することとし、平成28年8月分のデータについて、まず庁舎4階の監査事務局のパソコンから調査を始めたところでございます。

データを分析したところ、前代表監査委員のパソコンから特定のサイトへのアクセスが非常に多いことが判明し、当時の記録が残っている平成28年5月30日から同年11月30日までの記録について詳細な調査を行ったものでございます。

その後、残る394台のパソコンについても調査を行い、平成28年8月分のデータを分析したところ私的利用など不正な利用は確認されてなかったことから、その旨を平成29年2月の議会において答弁をさせていただいたところでございます。

前代表監査委員の業務用のパソコンの私的利用を踏まえ、不正アクセスについて継続的に確認を行うため、市長部局の一般業務用パソコン395台について、再度、平成29年2月のインターネットアクセスの記録を解析したところ、1台のパソコンから個人が運用するゲームに関するウェブサイトへの継続的な接続が確認され、不正利用が発覚したものでございます。このことは、平成28年12月にセキュリティー機能を改修したことで不明なサイトへの確認がある程度容易できるようになったことにより、より詳細な解析ができるようになったことから不祥事件として発覚したものでございます。

近隣自治体でのコンピューターの不正利用事案を受け、全職員を挙げて綱紀粛正に努めてまいりましたが、同様の事案が発生したことはまことに遺憾であり、美作市行政に対しまして信頼を著しく損なうとともに、深くおわびを申し上げます。

この不正利用の事案を受け、ことし4月に全職員に対し、改めて服務規律と情報セキュリティーポリシー遵守の徹底を通知したところです。全職員一丸となって信頼回復に取り組んでまいります。

なお、市長部局の一般業務用パソコン395台につきましては、今後も継続的に調査を行うこととしております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

大川教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

御質問の教育委員会関係のパソコン分析でございます。

情報政策担当からの要請もございまして、平成29年2月には市内小・中学校教職員に配付しておりますパソコン、これ全部で299台ございますけれども、各パソコンからのウェブサイトへのアクセス、これを全て調査をいたしました。なお、学校で使用するものですので、当然教材作成や授業準備のために利用すると考えられるサイトは除いております。

そうした調査の結果、教育委員会におきましては、私的利用と考えられるものはございませんでした。

なお、市長部局での結果も受けまして、私的利用等はしないということで校長会等で各学校には注意喚起、十分に具体例も挙げながら注意喚起を行っております。なお、これも継続的に調査は行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

重平議員。

**7番（重平 直樹君）**

2回目。

②の教育関係に対しては、小・中学校の教職員に配付しているパソコンの中にはなかったと、教材作成や授業の準備のためのサイトはあったということで、不正アクセスはなかったということですね。わかりました。

企画振興部の部長の先ほどの答弁を確認しますが、2月9日の総務委員会では、太田課長補佐が、当時の、この案件を提案するに当たり、調査を行ったのは4階の議会事務局と監査事務局にあります。そのうちで8台のパソコンについての記録を解析しましたと言われてますが、解析したのと太田課長補佐の答弁では、監査事務局の395台のパソコンについて調査を行うと答弁されてます。394台のパソコンのうちに既に8台のパソコンは調査が済んでいるのではないのですか。その中で前代表監査委員のパソコンが問題になったのではないかと。何か聞いたのと答弁とあれなんですけど、いいかげんな答弁、どちらのが、2月9日のやつは議事録も引っ張ってこれに挑んできたんですけど、わからないのもう一回よろしくお願いします。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

2回目の御質問でございます。

先ほども申し上げましたが、それからまた議員のほうからもお話がございましたとおり、まず本庁4階の議会事務局、それから監査事務局のほうから8台のパソコンを調査、まずそこから調査を始めました。その結果、1台から先ほど申し上げたような結果が出たということでございます。その後、残るパソコンにつきましても順次調査を行ったところでございます。ですから、全て395台分全部調査を行いました。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

重平議員、3回目です。

**7番（重平 直樹君）**

3回目です。

先般、職員の業務用パソコンの私的使用が、マスコミに報道された。

〔発言の削除〕

**議長（鈴木 悦子君）**

重平議員、ちょっと休憩してください。ちょっと待ってください。



〔「外しゃあええが」「必要ないでしょうが」「余りにも〔聴取不能〕」「答弁いただきやええんじゃ。質問しょんのに〔聴取不能〕だけじゃろ。全部やりとりせえや」と呼ぶ者あり〕

〔7番重平直樹君「いやあ、もう関連したことでしょう、これ」と呼ぶ〕

暫時休憩します。

午後1時53分 休憩

午後1時54分 再開

議長（鈴木 悦子君）

続けてください。

7番（重平 直樹君）〔質問席〕

〔発言の削除〕

この項目は以上で終わります。

議長（鈴木 悦子君）

3回目の答弁をしてください。

〔「終わったんじゃけえ、ええんじゃ」と呼ぶ者あり〕

〔7番重平直樹君「答弁なしで結構です」と呼ぶ〕

〔「ええ言よんじゃがな。答弁要らん言よんじゃがな」と呼ぶ者あり〕

話がかみ合っていないようですが、よろしいんですか。

7番（重平 直樹君）

はい、よろしい。

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ、総括されますか。

〔「要らん言よん」と呼ぶ者あり〕

7番（重平 直樹君）

総括します。

いずれにしても、これは大騒ぎした案件なんで、皆様、職員の皆様、今後気をつけてこのようなことがないようによろしくお願いいたします。

次、行きます。

議長（鈴木 悦子君）

それじゃ、2項目めに入ってください。

7番（重平 直樹君）

2項目めの市有財産管理についてということで、①こぶしの里後山の管理、②現在利用、使用されていない建物の管理。

美作市は、空き家などの適正管理に関する条例を平成27年10月5日に条例第22条として制定しました。ただし、特定措置法の定義では、国または地方公共団体が所有または管理をするものを除くとなっているが、適正な管理が求められていると思う市民の大切な財産の一つであるこぶしの里後山は、平成27年9月5

日の初回盗難から1年9カ月が経過しようとしているが、現在、市は市民の大切な財産であるこぶしの里後山をどのように考えているのか。

②他にも利用されていない建物があるかと思いますが、旧町村ごとの建物名と数、管理体制についてお尋ねいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕**

失礼いたします。

重平議員のこぶしの里後山の管理について、そして現在利用されていない建物管理についてという御質問でございますが、議員が御指摘のとおり、こぶしの里後山は、美作市にとってとても大切な財産であるというふうに思っております。特に、東栗倉地域の皆さんにとっては大変思い入れのある施設でございますし、私もこぶしの里で友人の結婚式に出席した経験もございます。しかし、にぎわっていた施設ではございますが、時代のニーズの変化に伴い利用者の方も減りまして、営業を続けることが困難になったことから、平成22年1月にやむを得ず閉館したところでございます。

そして、閉館の後は全ての出入りを施錠し管理していたところでございますけれども、平成27年度に盗難事件が発生したことを受け、その後は安藤議員の御質問でもお答えしましたように、周囲にバリケードなどを設置し、支所の職員とともに見守りをしているという状況でございます。

次に、現在使用されていない建物の管理ということでございますが、旧町村ごとに利用されていない施設でございますが、主な施設といたしましては、勝田地域では旧梶並小学校の1施設、大原地域ではクアガーデン武蔵の里の1施設、東栗倉地域ではこぶしの里後山と旧現代玩具博物館の2施設がございます。また、作東地域では、北部環境美化センター、旧福山多目的集会所、吉野公民館、冒険の森の4施設と美作地域には南部環境美化センター、旧三倉田共同作業所の2施設がございまして、管理につきましては、施設を所管する担当部署及び各総合支所により行っているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

重平議員、2回目です。

**7番（重平 直樹君）**

2回目。

①について、大切な財産だと認識されてなのか、新聞報道等では滋慶学園の通信学生300人から500人がグループに分かれて1週間ほど集中的に通うためとか、企業から団体客を取り込み、交流人口の増加を目指すと言われてますが、こぶしの里後山は利用客の減少と老朽化により閉館した施設であります。今までにも、NODAレーシングで生徒が当初は30名が数名とか、滋慶学園でも当初は680人が360人になったという経緯もあります。このような中で2億円もの多額の税金が投入されるわけです。本当に大丈夫なのでしょう。私自身、理解に苦しみますので、一納税者としても市民に対して責任を持った恥ずかしくないしっかりとした答弁をお願いします。

②について、現在利用されていない建物管理はされているようですが、利用見込みがない建物については、処分などの検討はされているのでしょうか。管理費も市民の税金から出ているわけです。利用方法も考えない、処分も考えない、ただ管理する、管理費だけがかかるようでは誰も納得しないと思いますが、どうお考えですか。答弁願います。

〔「続けてするんか、議長。時間見てみい」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ここで10分間休憩します。

答弁は、休憩の後にしてください。

午後 2 時03分 休憩

---

午後 2 時15分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時15分 休憩

---

午後 2 時26分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

ここで重平議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

重平議員。

7 番（重平 直樹君）〔質問席〕

第 1 項の私の一般質問のところで、

〔発言の削除〕

というところを削除願

います。

まことに私の勘違いで皆様に御迷惑をおかけしました。

議長（鈴木 悦子君）

ただいま重平議員より 1 項目めの 3 回目の質問の部分に関する発言に対し、発言の削除の申し出がありました。これを許可してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、重平議員の 1 項目め 3 回目の質問の部分に関する発言は削除することになりました。

それでは、2 項目めの 2 回目の質問に対する答弁をお願いします。

企画振興部長。

企画振興部長（池田 義和君）〔登壇〕

2 回目の御質問でございますが、こぶしの里後山につきましては、安藤議員の御質問にもお答えをさせて

いただきましたが、こぶしの里後山と愛の村パークを一体的に滞在者の受け入れ、宿泊とし、地域との交流の拠点として整備をしてみたいというふうを考えております。また、時代のニーズに合う、そういったリニューアルをしていきたいというふうを考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）**〔登壇〕

失礼します。

重平議員の御質問2点目でございます。現在利用されていない施設の処分ということでございますが、先日来の御質問におきまして私のほうで答弁させていただいておりますように、現在ございます固定資産台帳の精査とあわせまして、統廃合についても今後検討してみたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

重平議員、3回目です。

**7番（重平 直樹君）**

3回目。

要するに、市民の税金を投入するのであれば、他の市町村のように取り組みしてもらいまして、もっと若者が美作市に住みたい、定住してくれるようなことに使ってもらいたいものです。今議会の一般質問でも、何人かの議員が言われておりますが、子育て支援や市内の小・中学校へのエアコン取り付け、設置など、今、市民がまさに目の前の問題としていることにまず使うのが先決ではないかと考えます。美作市の問題は多数ありますが、優先すべきは、市民の方たちの生活をよくしていく、ここは間違えてはいけないと思います。これをもちまして私の6月議会一般質問を終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

以上をもちまして通告順番15番、議席番号7番重平直樹議員の一般質問を終了します。

続きまして、通告順番16番、議席番号1番青山慶議員の発言を許可します。

青山議員。

**1番（青山 慶君）**〔質問席〕

それでは、議長の許可をいただきましたので、平成29年6月の一般質問を始めます。

今回の質問は全部で4項目ありまして、1項目めが選挙の投票率集計について、2項目めが投票所における障がい者への対応について、3項目めが大芦高原野球場の改修について、4項目めが美作岡山道路の今後の予定についてを質問します。

ではまず、1項目めの選挙の投票率集計について質問します。

各選挙における投票率の低下が全国的な問題となっております。特に若者の投票率低下が大きな原因とされております。今回の美作市議会議員選挙においても、平成21年の同選挙と比較して約13%減と大きく投票率が下がる結果となりました。美作市ではこれまでの選挙結果を地区別、男女別で集計していますが、年代別集計も行い、投票率低下の要因を明らかにし、効果的な対策を行うべきと考えております。

また、執行部、議会、市民の3者が共通の問題として取り組むべく、ホームページなどで情報を共有することも必要であると考えております。執行部のお考えについて質問します。

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

失礼します。

それでは、青山議員の選挙の投票率の集計ということで御質問でございます。

近年の選挙における投票率の低下は全国的な傾向でございまして、選挙管理委員会といたしましても憂慮すべき事態であるというふうに考えております。

今回の市議会議員選挙の年代別投票率では、20代前半までが30%台、20代後半で40%台と若年層で50%を下回り、60代以上は80%で推移するなど、年代間の差が顕著となっております。

選挙管理委員会といたしましては、特に選挙権年齢引き下げに伴い新たに選挙権を有することになった18歳、19歳に対しては個別に選挙の説明や選挙の予定を送付するなどし、少しでも選挙制度を理解していただけるよう努めているところでございます。これまでも選挙に関する啓発活動として、選挙時啓発と常時啓発の2本立てで実施、投票率の向上に努めているところではありますが、なかなか起爆剤となるような対策がないのが全国的な現状でございます。地道ではございますけれども、啓発活動を粘り強く実施していくかないのかなというふうに思っているところでございます。

議員が御指摘の投票結果に関する情報の共有化でございますけれども、今後の投票行動につなげる上でも重要であると思っておりますし、有権者に対して選挙に対する問題意識を持っていただける貴重な機会であるということから、投票所ごとの年代別集計などきめ細かい分析データとして早急に公表させていただきたいというふうに思っております。また、選挙管理委員会に対しましても当該分析データを報告いたしまして、岡山県選挙管理委員会の出前講座の活用や小・中学校の段階での政治や選挙に関する学習の方向性について、市教育委員会の意見も伺いながら研究をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

青山議員、2回目です。

1番（青山 慶君）

年代別の統計に関しましては、先ほど一部の答弁がありました。ほかの世代に関しても集計の上、公表していただけるということで、ある程度期待した答弁でありましたので、総括に入ります。

先ほどの答弁にありまして、若年層の投票率が比較的低いことが結果として出ており、一般的には若者が政治に関心がないことが原因と認識されがちですが、世界の青年意識調査という、約5年に1度世界各国で実施されている調査によりますと、最新の調査結果において、日本での回答結果は、非常に関心があるまたはまあ関心があると回答した割合は58%であり、過半数が関心があると回答しております。これは、調査を行った国の中で最も高い数字で、以降はアメリカの54.5%、韓国の49.7%、フランスの42.6%、イギリスの33.2%の順となっております。この調査は、各国の18歳から24歳の男女1,000人に対して行われております。また、過去2回の日本での回答結果を比較しますと、前々回が37.2%、前回は46.7%、今回の集計が58%と、年々増加する傾向にあるという結果が出ております。

この結果と投票率の結果から、政治に関心はあるけど、投票には行かないという傾向があるのではないかと推察できると考えております。これは、市政に興味を持たれていないことも原因の一つに上げられると思われ、私も一議員として大いに反省するべきと感じました。執行部におかれましても同様に反省していただき、ともに問題解決に向けて取り組んでいくことを求めて、1項目めの総括とします。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、2項目めに入ってください。

#### 1番（青山 慶君）

続きまして、2項目めです。

投票所における障がい者への対応についてです。

世の中には、さまざまなハンデをもって生活をしている方々がおられます。そうした方々も一般の方と同じように投票ができるような環境をつくることが重要と考えますし、平成28年4月施行の障害者差別解消法では、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供を規定しております。この法律について簡単に概要を説明しますと、この法律は、障がいのある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会をつくることを目指している法律です。不当な差別的取り扱いの禁止とは、国、都道府県、市町村などの役所や会社やお店などの事業者が、障がいのある人に対して正当な理由なく障がいを理由として差別することを禁止したものです。合理的配慮の提供とは、国、都道府県、市町村などの役所や会社やお店などの事業者に対して、障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要とするとの意思が伝えられたときに、負担が重過ぎない範囲で対応すること、事業者に対しては対応に努めることを求めています。

ですが、過去の選挙において、詳細な内容は伏せますが、不当な対応を受け、投票に至れなかった事例があるとの話を聞きました。これは、障がい者への対応ルール、投票所の係員の周知がないか不十分であるためと思われます。

そこで、投票所における障がい者への対応ルールの有無と障がいのカテゴリー別の概要、投票所の係員への対応ルールの周知方法、今回の選挙において障害者差別解消法施行を受けた対応を行ったかについて質問します。

#### 議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

#### 総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

それでは、青山議員の2項目めの御質問にお答えをさせていただきます。

投票所における障がい者への対応についての御質問でございますけれども、障がい者の投票につきましては、障害者基本法第28条において、国及び地方公共団体は、法律または条例の定めるところにより行われる選挙、国民審査または投票において、障害者が円滑に投票できるようにするため、投票所の施設または設備の整備その他必要な施策を講じなければならないというふうに規定をされております。

このことから、投票所には歩行が困難な選挙人やあるいは高齢の方などが利用しやすいものとなるよう、各投票所へ車椅子を用意するとともに、段差がある場合はスロープを設置するようにし、投票記載所につきましては、立ったままでは記載ができないという方もございますので、座って記載することができるような高さの記載台の設置をし、御利用に対しても御案内をさせていただいておるという状況でございます。また、その場合、他の記載台から離すなどの投票の秘密保持にも留意をしているところでございます。そのほかにも、視覚に障がいがある選挙人のためには、点字による投票もできるように点字用の投票用紙、点字器の設置や点字用の氏名掲示等の作成用意もしております。また、御自分で投票用紙等の記載が困難な選挙人につきましては、係員による代理投票などを行うなど、他の選挙人と同様に選挙が行使していただけるような投票所での障がい者への配慮に努めているところでございます。

なお、介助者の入場につきましては、身体以外の障がいを抱えている選挙人におきましても、投票管理者が介護する者が必要であると認めた場合は投票所に入ることができますので、本人もしくは介護者から障が

いの状況を十分確認するなど、丁寧な対応に努めるよう指示をいたしております。

そして、投票所で発生したトラブルや苦情については、議員が御指摘の事案も含め、その都度対応記録票に記録させ、選挙管理委員会へ報告をさせておりました。各総合支所選挙担当者及び投票所の職務代理者で情報を共有するとともに、投票所での統一的な対応方法などについて指導を図っているところでございます。

御質問にございます障がい者への対応ルールということでございますが、このたびの障害者差別解消法の制定を機に障がい者への対応マニュアルを作成いたしまして、選挙事務従事者に指導を徹底することで全ての選挙人が安心して投票ができるよう、適切な対応に努めてまいりたいというふうに思っております。

なお、立会人は投票の立ち会いが主な職務でございます。選挙人に直接対応させていただきますのは、選挙事務従事者でございます職員でありますので、投票所職務代理者を介しまして職員に対しては周知徹底を図るようにいたしております。また、立会人の方につきましても、御認識いただけるよう努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

青山議員、2回目です。

**1番（青山 慶君）**

2回目の質問です。

障がい者の件でもう一つお聞かせ願いたいのが、昨年の熊本大震災の影響で熊本の選挙で手話通訳者が不足したことと、障害者差別解消法施行を受け、九州で手話の講習を開催した自治体があると聞きました。美作市でもそういった取り組みをしているかどうかを質問します。

もう一点が、病気やけがで入院、自宅療養している人、高齢者施設等で寝たきりになっている人への対応はどのようになっているか質問します。

**議長（鈴木 悦子君）**

総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）**〔登壇〕

2回目の御質問でございます。

まず、手話ということでございますけれども、議員の御指摘のとおり市内でも手話ができる方というのはほぼいらっしゃらないというふうな状況でございます。そのことを踏まえまして、ただいま手話の講習というんですか、授業につきましては保健福祉部のほうで対応していただいております。そちらと連携を図りまして、一般の方はもとより、私ども市職員につきましても多少なりとも勉強できたらというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目でございます。

病院あるいは老人ホーム等施設に入所されている方の投票ということでございますけれども、県が指定する施設におきましては、不在者投票ができる仕組みになっております。現在、県内の指定病院、指定介護老人保健施設等は464施設ございまして、そのうち美作市の指定施設は全部で12施設となっております。そして、その施設での選挙事務につきましては、国または県の選挙の際には、県の選挙管理委員会が施設の選挙責任者への説明会を開催いたしております。不在者投票の事務が適正かつ円滑に行われるよう、事務の説明等をさせていただいております。

また、市議あるいは市長選挙におきましては、説明会にかわるものとして手引書を作成いたしまして、各指定施設のほうに送付をし、選挙人の投票機会の確保ということに努めているところでござい

す。

選管といたしましては、指定施設に対して適正な管理、執行の機会を事あるごとに要請することはもちろんでございますけれども、施設の要望に応じまして人員の派遣等がございましたら、市の選挙管理委員会として派遣等にも対応してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

青山議員、3回目です。

**1番（青山 慶君）**

3回目の質問です。

入院している方ですとか、高齢者施設などで寝たきりになっている人は特になんですけど、本人が投票方法を知らないということがよくあると思われるんです。私も選挙のときに2回ほど問い合わせを受けたことがあるんですけど、本人に対する周知が不十分かなと感じましたので、その辺のところを改善をしたほうがいいのではないかと思います。

3回目の質問というより総括になりますが、来春には市長選挙を予定しております。投票所においては誰もが同じように投票ができ、投票所に行けない人へは投票方法を周知することによって、望めば誰もが投票できるようしっかりとした対応を求めます。これでこの質問の総括とさせていただきます。

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、続けて3項目めに入ってください。

**1番（青山 慶君）**

続いて3項目め、大芦高原野球場の改修についてです。

今年度、社会人野球チームの美作市への本拠地移転により、大芦高原野球場の改修が予定されております。

当該野球チームは社会人都市対抗野球大会出場の可能性が大いにあり、また英田地域上山地区の活性化や将来プロ野球選手を輩出する可能性も秘めていることから、私も含め大いに期待に胸を膨らませているところであります。野球場の改修が行われ設備が充実すれば、学生などのほかの野球チームの合宿等の利用も見込まれ、さらなる活性化につながると思われま。

ですが、当該野球場は、現在、グラウンドゴルフのコースとしても利用されており、利用者への影響も非常に大きいものがあります。先日の萬代議員、先ほどの倉地議員からも紹介がありましたが、グラウンドゴルフ場整備に関する要望が提出され、1,252名もの署名があり、署名者は美作市内にとどまらず、岡山県内の14市町村、鳥取県、兵庫県からの署名もあったと聞いております。

そこで、今年度の野球場の改修内容、来年度以降の改修計画の有無、グラウンドゴルフ場の対応について質問をします。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

大芦高原野球場の改修についての御質問でございます。

今年度の改修内容等についてでございますが、まず、御答弁させていただく前に、ショウワコーポレーション野球部が美作市へ本拠地を移転していただいたことに感謝申し上げますとともに、大芦高原多目的野球場等を含めまして、利用促進に大きく寄与するというのも期待をしているところでございます。

まず、改修内容につきましての御質問ですが、本年度予定をしております改修内容につきましては、バッ



クネット裏や一塁側及びライト側外野の一部に新たな防球ネットを設置するとともに、内野グラウンドの土を黒土への入れかえ、バッティングゲージの購入を計画しておるところでございます。

次に、来年度以降の改修計画の有無についての御質問でございますが、来年度以降の施設の改修計画は今のところございませんが、今年度の利用状況や野球チームの成績などを踏まえながら、追加の改修等が必要かどうかを考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、グラウンドゴルフを利用されている方への対応についての御質問でございますが、現在、野球場の外野芝生において、グラウンドゴルフの練習や試合としてかなりの頻度で利用されていることから、ショウワコーポレーションの野球部の練習日や練習時間、改修時期も含めまして、本年3月に英田グラウンドゴルフ協会へお話をさせていただき、御理解をいただいているところでございます。

さらに、先般、先ほどお話がございましたが、英田グラウンドゴルフ協会から、1,252名の方々の署名とともにグラウンドゴルフ場の整備につきまして要望書をいただいているところでございます。内容といたしましては、ショウワコーポレーション野球部の美作市への本拠地移転を歓迎するとともに、野球場としての利用を明確にして、大芦高原全体の活性化につながることを目的として、多目的広場周辺に新たなグラウンドゴルフ場やパークゴルフ場の整備を要望するものでございます。

グラウンドゴルフは、国体の公開競技となっていることや高齢者の方を中心に幅広く活動されており、健康の保持、増進やレクリエーションを目的に、誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できる生涯スポーツであり、協会の方々の御意見を踏まえつつ、県内外からの利用客を呼び込めるグラウンドゴルフ場として整備を検討していきたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

青山議員、2回目です。

**1番（青山 慶君）**

まだ要望書が出されたばかりですので、これ以上は質問をしても答弁のしようがないと思いますので、総括に入ります。

野球場、グラウンドゴルフ場の活性化は、雲海の運営にもよい結果をもたらすことが大いに期待されますし、市長の行政報告にもありました観光振興におけるキーワード、温泉とスポーツ、健康、自然に通ずるものがあります。しっかりとした検討、計画の上、多くの人が望む設備をつくることを強く求め、総括とします。

また、本件については、今後も時期を見て、また質問をさせていただきます。

以上で3項目めの質問を終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

じゃあ次、4項目めに入ってください。

**1番（青山 慶君）**

4項目めです。

美作岡山道路の今後の予定についてです。

美作岡山道路の全線開通は、産業、地域の活性化に大きく貢献すると期待されており、早期開通が多くの人に望まれております。そこで、湯郷温泉インターチェンジから英田インターチェンジ間の工事の今後の予定と現在予定が不透明な状況になっている英田インターチェンジから飯岡インターチェンジ間の状況について質問します。

また、美作岡山道路の北部延伸が行われるという話も聞いておりますので、あわせて質問しますので、答弁を求めます。

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕**

それでは、青山議員の美作岡山道路の今後の予定についてということで御答弁をさせていただきます。

まず、湯郷英田間の今後の予定ということでございますけれど、美作岡山道路につきましては、行政報告にもございましたが、期成会を中心といたしまして積極的な要望活動を重ねた結果、今年度に湯郷温泉インターから（仮称）英田インター間の新規事業採択が実現されました。事業が本格的に進むことになり、この場をおかりしまして、事業化に向けて事業化の活動に御尽力をいただきました岡山県、期成会の各自治体、それから美作市誘致進出企業協会、これ東京のほうまで行っていただいたわけですが、の各社を初め、関係した方々に御礼を申し上げたいというふうに思っております。

今後の予定といたしましては、昨年度までに測量や地質調査の結果を踏まえた地元設計協議を行ってまいりまして、今年度は、設計協議が調った箇所から順次用地調査が実施されるということでございます。事業決定されたことで、これまで以上に事業の進展が期待をされるというところでございます。

続いて、英田飯岡間の状況でございます。これ、美作市ではないのですが、聞いておるところでは、次に岡山県美咲町飯岡地区では何度も議論が交わされた結果、地元の理解も深まってきているということです。現在、美咲町が地元自治体から陳情を受けまして、県に対し事業の早期実現を要望しているというふうに聞いております。

続きまして、美作岡山道路の北部延伸でございますけれども、これまでもいろいろとこの場でも議場で発信をしておりますけれど、美作岡山道路から北部への延伸には、岡山圏域と鳥取圏域を結ぶルートとしてこの道路が担う役割の重要性を認識し、効果の発現や県境での、ことし大雪ございましたけれども、課題の解消に向けた取り組みを始めているところでございます。その一環として、道路整備に係る研究会の開催に向け、沿線自治体を中心となり、国や県の協力を得ながら延伸が少しでも前に進められるよう関係機関と協議、調整を行っているという状態でございます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

青山議員、2回目です。

**1番（青山 慶君）**

2回目の質問です。

湯郷温泉インターチェンジから英田インターチェンジ間の開通時期がわかりましたら教えてください。わかりましたらといいますか、県から説明をもし受けていましたら教えてください。

**議長（鈴木 悦子君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕**

議員2回目の湯郷温泉インターから英田間の工事の完了時期ということでございますけれど、ことし事業化になったということで、県のほうからは完了時期のほうは示されておられません。

しかしながら、私どもといたしましては、県と一緒に、まずは用地買収というのが第一弾でございますので、用地買収に協力をして早く用地買収が進むようにしたいと思います。それから、予算の確保につきましても、事業化になったわけですので、しっかり皆様の声を県とか国に伝えて、予算の確保に努めてまいりた

いというふうに思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

青山議員。

1 番（青山 慶君）

では、総括に入らせていただきます。

美作岡山道路が早期開通できるよう、私も微力ながら尽力しますので、執行部の方々も県や国への働きかけなど継続した取り組みを求めて総括とします。

以上で平成29年6月定例議会の一般質問を終了します。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番16番、議席番号1番青山慶議員の一般質問を終了いたします。

以上で全ての一般質問が終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後3時04分 休憩

午後3時14分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

## 日程第2 議案質疑（議案第51号～議案第54号）

議長（鈴木 悦子君）

続きまして日程第2、「議案質疑（議案第51号～議案第54号）」を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となっております。また、通告をしていない者の質疑は1議案につき1件の質疑とし、自席で行うこととなっております。なお、議案質疑は一般質問化しないようにお願いします。

先般、議案質疑の通告一覧表を配付しております。発言通告順により議案ごとにその都度発言を許可いたします。通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後にお受けいたします。

それでは、議案第51号「美作市個人情報保護条例及び美作市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第51号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第52号「字の名称の変更について」質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようですので、これで議案第52号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第53号「市道路線の認定について」質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようですので、これで議案第53号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号15番岩江正行議員。

岩江議員。

**15番（岩江 正行君）〔質問席〕**

では、質問させていただきます。

平成29年度一般会計補正予算（第1号）、歳出、ページ10、款2、項1、目38設計監理委託料2,620万円、これについての御説明をお願いしたい。

それと、歳出、ページ10、工事請負費、款2、項1、目38、節15、2億8,040万円のこの内訳。

それと、歳出、ページ10、備品購入費、款2、項1、目38、節18、1,850万円のこの内訳。

歳出、ページ11、工事請負費、款10、項3、目1、節15、701万円の内訳。

歳出、ページ11、款10、項6、目1、節19日本女子7人制ラグビー強化キャンプ誘致事業費補助金の200万円についての説明をお願いいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**

それでは、私のほうから、支出、10ページの款2、項1、目38の関係でございますが、この13節、15節、18節につきましては、愛の村、こぶしの里を滞在交流拠点として整備する関係の経費でございます。

まず、13節2,620万円でございますが、これにつきましては、愛の村改修分といたしまして、実施設計費770万円、工事監理費320万円、合計で1,090万円とこぶしの里改修分といたしまして、実施設計費930万円、それから工事監理費600万円、合計で1,530万円、合計で2,620万円を計上させていただいております。次に、15節の工事請負費でございますが、工事請負費につきましては、愛の村が9,180万円、こぶしの里が1億8,860万円、合計2億8,040万円を計上させていただいております。続きまして、備品購入費でございますが、この備品購入費につきましては、ベッドや机、それから洗濯機、それから食堂のテーブル、それから厨房の機器、そういったものの購入を予定をしております、愛の村パークでは350万円、それからこぶしの里では1,500万円、トータル1,850万円を計上させていただいております。

それから、11ページ、款10、項6、目1、節19の日本女子7人制ラグビー強化キャンプ誘致事業費補助金200万円でございますが、これにつきましては、岡山県と美作市を中心としたスポーツキャンプ誘致岡山美作実行委員会が日本ラグビーフットボール協会に働きかけを行ったところ、日本女子7人制ラグビー強化キャンプが来る7月2日から7月5日の4日間の日程で美作ラグビー・サッカー場で実施されることが決定さ

れたことから、合宿に要する経費をスポーツキャンプ誘致岡山美作実行委員会に補助するものでございます。

以上でございます。

**議長（鈴木 悦子君）**

はい。

**教育次長（山名 浩二君）**

それでは、私からは、歳出の11ページの款10、項3、目1、節15の工事請負費701万円でございます。

これにつきましては、大原中学校の体育館の雨どいが1月と2月の大雪によりまして、屋根に積もった雪が滑り落ち、雨どいが破損いたしております。その工事請負費でございます。

以上でございます。

**議長（鈴木 悦子君）**

岩江議員。

**15番（岩江 正行君）**

項目は少なえのに、今回、たくさん皆さん質疑出されとるようでございますんで、私がここで全部言うてしまようたら、皆さん言うことまた重複すると思えますんで、簡単に質問させていただきますけれども。

とりあえず、こぶしの里、それから愛の村パーク、これについても、この前愛の村パークは私らも視察行ってきました、産業建設委員会で。そのときに、今、あそこの中を修繕するんじゃというようなことを言いました。宿泊するような施設をつくるんじゃと。それと、きょうもきのうからかけて、滋慶学園のことも言いよんじやけども、これどなんかなあ。滋慶学園には当初10億円、ほかは出さないというて、もうこれっぽっちじやというて言うとするやつが、何でまたしてここで、降って湧いたような形の中で言うとなじやろ。これ、議長が質問しとるやつじやな。何か知らん、この予算見ようたら、議長と執行部がやらせしとるように見えるんじやな、これな。

**議長（鈴木 悦子君）**

そんなことは言わないでください。

**15番（岩江 正行君）**

ほんならまあ、聞きんさいや、もう。質問しよんじやけ、あんたそこで議長しとつたらええんじや。

それで、これはとりあえず公設民営化の学生寮ができないでしょうかというて質問しとるわけじや。これは公設民営化でというような話をしとるわけ。それで、今言ようる、これずっと読ませていただきよつたら、全国の手、学生寮の建設、運営に精通してる業者の参入をお願いすることも必要ではないかと思うというて書いとる。その続き見よつたら、それから全国大手の学生寮の建設運営に精通してる業者の参入ということをお答弁の中で言われました。私もたまたまある方と話をしたら、その方が自分の会社はもとは寮の食堂が基本で始まった会社だと、それがだんだん大きくなって、今は一部上場しているような会社に大きくなったというような云々ということを書いとるわけじやな。これも共立メンテナンスのことを書いとるんじやろうと思うんじやけど、ねえ。

今言ようる、経営ができないようになったからというて、また先ほどきょう言いよつたけども、680人で10億円をお願いしたいというて言よつたやつが、去年の9月に私が質問したら、360人に落ちとるわけじやな。その中では、経済効果が10億円あると。中身は言やあへん。どがんな経済効果があるんかな、10億円あるんじやと。10億円じゃつたら、そりゃ10億円でもそれは楽じやと思よつたやつが、ほんまに今度は360人来るんじやろうかというような不思議な疑問を持とるわけです。この辺のきちっとしたデータを持

たれた形の中で予算計上したんか。これが来なんたら、誰が責任を持つんか。

それから、今言ようる財産管理の問題もきょうしょうた。屋根を盗まれてしもうて、加湿機からクーラーから全部とられてしもうて、今残とんのは2階の1つだけじゃと言うた。それで、正面玄関は3回泥棒が入って、うちの孫があの上へテニスしに行とった。そしたら、おかしげなおじさんが来て、今言ようる屋根をずっと上がって何かしようた。うちの警察のOBの方がおられんで、ひどう目が届かんのじゃと思うんじゃけど。財産管理が、今言ようる3回も泥棒が入って、それで、ここんと今カメラ設置しとるぞというようなことを書いとんじゃ。書いとるだけでカメラ入とらん。それから、この間ちょっとのぞいてみたら、玄関のところももう大きなガラスが割れとんじゃろ。段ボールを当てて、大変なことになつとる。同じことをしてもきちっと財産管理しとったら、こんだけの予算はかからんわけじゃろうと思うんじゃ。市民のどっちみちこれ血税が入るんじゃが。国からもらおうが、何にしようが国民の血税じゃから。

そういうな形の中で、本当に生徒が来るんか、来んのんか。それから、10億円というてきの言うたべえですよ。あんた方きょうも言いよったがな。その口の舌も乾かんうちに、これまた私がここで議案質疑せにゃあいけんのじゃ。非常に言いにくいし、どないなつとんじゃろうかと思うて。どこまで信用したらええんじゃろうか。我々はあなた方のきちとした説明を受けて、それからこの予算を審議するわけじゃから。680人が360人になった。360人切れたら経営が不能になるというて言うとなのを私見とります。会議の中で書いとるやつを。360人切れたら、これほんなら経営が不能になったとって投げられたら、これ誰が見るん。その辺のところの一番疑問に思うのが、これ上から下から全部なんよ、愛の村とこぶしの里は。これについてのきちとした市民の方々に説明をしてもらわなんたら困ります。

それから、日本女子の7人制のラグビー強化キャンプ誘致事業、何で今言ようる誘致するのに合宿費用を全部もつんじゃというて、なあ。お金もつから来てくださいというて言うたんか。来てもらうて、投資効果、経済効果がどのくらいぐらいを算定されとんか。その辺のところをもうちょっと聞いてみたいものでございます。

それと、工事、雪でめげとるやつを直すんじゃと言う。これについては、それでいいと思いますんで、直さにゃいけん。そういうことで、愛の村とこぶしの里。

それと、言いたいのは、何でこれ1つにして出したんじゃろうかと思うんじゃな。産業建設委員会と、普通だったら、こぶしの里いらうんだったら産建でききにお話がなからにゃいけんの。ほじゃから、こぶしの里は普通財産じゃから今の総務委員会でやっていただいたら結構なんじゃ。企画財政部長のところでもらうたら結構なんじゃ。なぜ、こういうふうな予算の組み方をするんか、その辺のともお聞きしたいものでございます。

2回目かな。

**議長（鈴木 悦子君）**

2回目です。

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**

愛の村、こぶしの里の整備につきましては、大原地域それから東栗倉地域におきまして、スポーツ合宿やそういった参加者、そういった者が多く見込まれることや、それから地域間の交流人口、そういったものが今後見込まれる、そういったことも踏まえまして。それからまた、東栗倉地域におきましては、岡山県、兵庫、鳥取の3県境地域の中心地的な地域、そういったこともございます。そういったものから、3県境地域を中心として都市からの交流人口、そういったものも見込めると、そういった拠点として整備をしたいとい

うふうに考えておりました、それで愛の村、それからこぶしの里を滞在型交流の拠点として整備をさせていただくものでございます。広く一般の方に御利用いただくと、そういったものとして整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、女子ラグビーの誘致のことでございますが、これにつきましては、ラグビーのキャンプ地の誘致を岡山県と一緒に進めているところでございまして、この補助金につきましては、誘致促進を図るということで、促進の意味を図るということで補助を出すということにさせていただいておるところでございます。

[15番岩江正行君「そんだけか」と呼ぶ]

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

恐らく答弁が不十分だと、こういうことと思います。

1点目は、滋慶学園本体というか、大原の部分につきましては、類似の議会で申し上げておりますけれども、税金の交付要綱等があって、その中に一定期間で放り投げた場合には全額返還するということが記載をさせていただいておりますので、お答えの一部といたします。

それから、2点目に、愛の村の施設につきましては、今後の委員会での御審議の中でも明確にお答えするつもりでございますけれども、投資分全額が返還されるということを前提にやっていくということでございますので、既にその時点で責任がとられているということでもあります。

今、鋭意というか、こぶしの里について投資回収スキームについて検討を継続をしているところでございますが、基本的に学校のほうのやつは補助金としてやるわけですが、こちらのほうについては、投資として回収することができるという見込みのもとにこの事業実施に取り組むと。そして、少なくとも回収ということでございますので、市民の血税の部分についてはしっかり取り戻せるということを念頭に置きながら事業を進めるというふうに考えておるところでございますので、よろしく願いをいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

岩江議員、3回目です。

**15番（岩江 正行君）**

3回目な。また皆してくれるから簡単に言うけど、部長、10億円の話はもう再々きのうから言うところ、この間からずっと。10億円超したらという話は出とるわな、ここで。こっちから言っとんじゃねえ、あんたらあが言うとなんで、10億円というやつは。その上に、滋慶の絡みの中でこぶしの里、今でも人が来んのに、支配人は愛の村と武蔵の里と1人なんじゃな。共立メンテナンス来とんのが1人。その中で箱物ばあつかったって人が来ん。もう今言ようる、大原の滋慶学園のそばにあるところの武蔵の里が建物の中がお客さんがおられんのに、何でまたそこをいらうん。その辺のとこの説明やこうが、皆さんが納得するような説明をしてくれなんたら、だめじゃと思うぞ。じゃから、なぜこぶしの里に、それから愛の村にまた泊まる施設をつくらにやいけないのか。

それと、前に売る話じゃ、どうする話というて言ようたときに、島根の業者が見に来て、あつこの施設を全部調べた。そしたら、全部で8,000万円ぐらいだったらベッドから何から皆かえられるようになったんよ。入れるようになったんよ。それを財産管理が、あんた方が怠つとるためにこのお金がたくさんまた要るようになったわけじゃ、ねえ。早う言うたら、あんたらあの責任でこれ直してもらいたいぐらいじゃ、責任で。財産管理が怠つとるからこういうようなことになつとんじゃから。誰が財産管理受けとんか。安部

薫前副市長がこれ財産管理しとったんかな。ほんまに。もうちとよう考えて、よう行政をやってもらわな  
んだら。もう来年の4月になったらまた選挙じゃが。市民がどがんな審判するんか知らんけども。市長が頑  
張って通ってくれりゃ、後、責任持ってやってもらえると思う。今度は、選挙でばちゃだけたら、建物ば  
あ、箱物ばあ残って、ええころのことをされたんじゃ、我々はもう後から、あんたらあどこでも逃げると  
ころあるけども、我々はここ逃げるところねんで困りますんで、その辺のところの説明を後の人にもきちっと  
していただきたい。かように思います。終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

続きまして、通告順番2番、議席番号4番岡野鉄舟議員の発言を許可します。

岡野議員。

**4番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕**

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

みまさか創生費については岩江議員が大体の質問をされておりますので、款項目についての個別的な質問  
というのはいたしません、その前に自治振興費の中の予算書では10ページの中の項目について、個別、ま  
ず御説明をいただきたいと思いますが、ページ4の第2表、地方債補正、コミュニティ等整備事業債限度額  
を790万円とするという、この点。

それから、③といいますか、私どもでいえば③ですが、歳出10ページの設計監理委託料の減額の140万  
円、それから同じく工請の減額の1,370万円、それから同じく10ページの節集会施設整備事業費補助金793万  
3,000円がどういった内容かということ。

それで、みまさか創生費については、今先ほど申しました岩江議員の御質問をベースに順次質問をさせて  
いただきます。

まず、その中で今池田部長の説明の中でこぶしの里後山、愛の村パークを整備するということなんです  
が、傍聴者の方はおられないということなんです、みまちゃんを見ていらっしゃる方のために、愛の村パ  
ークとは一体どういうものかと、それからこぶしの里後山というものはいつどのようにできて、そういった  
経緯、予算額、決算額、そういったものの内容を御説明いただく必要があるかなと。1点目です。

それから、岩江議員も若干御質問されましたが、これだけ大きな補正がどうして今この6月補正で出てく  
るのかということ。よほど原因がなければ出てこないはずですが、ここを詳しく教えていただきたいと。

それから、質問の3つ目です。7,500万円の地方創生拠点整備交付金、これは県の担当課はどこか。それ  
から、交付決定があったのか。また、それがあったのであればいつごろか。それから、地方債の更正につ  
いてですが、2億3,260万円は名前は交流拠点施設整備事業債という名称ですが、これはどうして辺地債な  
のかということがこの起債についての1点目の質問です。それから、2つ目、充当率は幾らですか。それか  
ら、2億3,260万円という予算措置をしている起債対象額の充当率との絡みもありますが、起債対象事業  
は、その内容と金額は一体どういうものか。そして、起債についての4点目の質問ですが、申請をして  
いるのかどうか。県に対して枠配分とか一定の審査のそういったルールがあるはずなんです、その申請をして  
いるのかということをお聞きいたします。

それで、最初の自治振興費に戻りますが、2回目の各論の質問は款項目節の説明を聞いた後にお尋ねいた  
します。

**議長（鈴木 悦子君）**

市民部長。

**市民部長（角南 良雄君）**



それでは、議員質問の自治振興のところから入らせていただきます。

4ページの第2表、地方債補正はなぜ限度額を残すのかについて。

10ページの歳出、2の総務費、総務管理費、自治振興費、委託料、設計監理委託料、マイナス140万円。15の工事費の1,370万円の減額、19の負担金補助及び交付金の中の集会施設整備事業補助金793万3,000円とありますが、その全部が関連しますので、あわせて説明をさせていただきます。

まず、限度額790万円を残すのかについてでございますが、地元が事業主体となって集会所を新築した際の補助についても、過疎債の対象となることから、変更するものであります。

次に、当初予算では、集会施設を地元要望により美作市が建築することで、設計監理費140万円と工事請負費1,370万円の合計1,510万円を計上しておりましたが、地元が建築したいとの要望変更され、総事業費においても補助金の上限の平米単価17万円で建築することで建築事業費が1,190万円となり、補助金は補助率3分の2で793万3,000円となりますので、予算の組み替えを行うものです。

次に、変更になっている経緯ですが、集会施設等の予算については、毎年11月に次年度の集会施設の新築や修繕の要望を区長宛てに送付しており、この要望に応じて予算要求を行っております。今回の地区は、集会所を新築したいとの要望から、市が事業主体となり建築するよう当初予算で計上しておりました。財源を過疎債とする場合、認可地縁団体が補助対象であることが条件となります。今回の地区は、認可地縁団体の登録がことし3月で、地元で建設したいとの要望に変更されたのが4月であったことから、今回の補正予算となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

#### 企画振興部長（池田 義和君）

まず、愛の村、それからこぶしの里の施設でございますが、愛の村につきましては、観光、それから農業体験、そういったものをやる施設ということで運用されているものでございます。それから、こぶしの里につきましては、昭和57年に宿泊施設として開業され、平成21年で閉鎖されたという施設でございます。

続きまして、地方拠点整備交付金7,500万円の件でございますが、この件の県の担当部局につきましては、県の政策推進課でございます。それから、交付状況でございますが、29年3月21日に第2回の拠点整備交付金ということで国に提案をいたしたところ、本年4月28日に国から採択決定が参り、5月15日に交付申請を行い、5月31日に交付決定をいただいているところでございます。

続きまして、辺地債につきましてでございますが、辺地債につきましては、対象といたしている経費につきましては、実地設計費、それから工事監督費、それから工事費、これを起債対象といたしまして、申請をいたしております。それから、これにつきましては、県への申請をいたしております、県と協議を今進行させていただいております。充当率については100%の充当率でございます。

それから、なぜ補正が今かということでございますが、これにつきましては、この国の交付金につきましては先ほど申し上げた4月に内定が採択されたということにつきまして、この6月で補正をお願いしているところでございまして、原則今年度中の執行ということがございます。その関係でこの6月に補正をお願いしたところでございます。

〔4番岡野鉄舟君「答弁漏れが、愛の村パークとこぶしの里を、例えば新聞にありますようにピーク時にどのぐらいであったとか、要するに利用料金の収入がどのぐらいあったとか、それ非常に重要なポイントであると思うんですが、お答えいただいていると思いませんが」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

議案質疑の関連でございますので、非常に重要なポイントだと思います。手元に資料がございませんので、その辺のピーク時の運用状況等について早急に資料を調整して御提示をいたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

それは、いつの時点かということなのですが、はっきり言っていないと、私一人の問題ではなくて、市民の方がみまちゃんを見ていらっしやって非常に大きな、岩江議員も先ほど言われましたが、28年度末に1億円の最終予算を出し、それから債務負担行為で約9億円を出し、29年度に最終予算を出しているというこういった状況の中で、約3億円近い金を出すわけですから、当然そういったものは事前に積算をして、この補正に出すべきだろうと思います。ともあれ、今できてないということであれば仕方がないんですが、我々17人が判断する上で非常に大事なポイントだろうと思います。それはそういうことでお願いいたします。

それから、池田部長が4月になって6月補正に出したということですが、我々新人議員としては、新しい年度に入って臨時議会が既にあったし、なぜ4月に決まっておったのであれば、5月でも臨時議会があったわけですから、そのときになぜ出さないかということですよ。

本市においては、常任委員会なるものは、つまり委員会付託の段階でしかない、情報がわかりにくい状態にあるので、その辺は開かれた議会というか、開かれた行政をするのであれば、過敏に情報を出す、相談をするという体制がなされるべきであろうと思いますが、この辺をどのように考えられますかという質問と、若干今の自治振興費の質問に戻りますが、2つ目の質問ですが、素朴な疑問を持つんですけど、地縁団体がやるようになったにせよ、補助金がこれだけの額が出て、実施主体はその地縁団体がやるんじゃないかなという思いがあるんですが。だとすれば、何で地方債の1,000万円の分を210万円だけ減らして790万円にしたというのが、素朴な質問が残るんですが、この辺をどのように思われるのか説明をしていただきたいと思っています。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）

失礼します。

まず、補助金のことなんですけれども、地縁団体の施工になると思います。それに対する補助金でありまして、その補助金は、先ほども申しましたけれども、地方債の対象になるということなので、790万円を残した状態しております。よろしくお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（池田 義和君）

地方創生の交付金の流れでございますが、先ほど申し上げましたが、採択の決定が4月28日にされたということで申し上げたと思いますが、この連絡が入りましたのが、4月28日の臨時会が終わった終了時点とい

うことで連絡がございまして、それ以降いろんな事務を進めさせていただいたということでございます。そういう関係でこの6月議会のほうへ上程をさせていただきました。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

岡野議員、3回目です。

**4番（岡野 鉄舟君）**

3回目で、質問の軽重が逆転してるかなと思いますが、今の角南市民部長の説明、こういう理解でよろしいんですね。非常にわかりにくいことなんですけど、補助金を起債対象にできたから残したんだと、こういうことですか。そういうことであれば私なりに理解できるんですけど、本来は箱物に対して起債ができるんですけど、そういう補助金というソフトに対して起債ができるということは、わかりにくいことだと思うんですけど、今の説明を聞いてわかりました。

それはよしとして、大事なことなんですけど、3回目の質問のメインとしまして、今回約3億3,000余万円ぐらいの補正を出されてるんですけど、よしんばこれが仮に通ったとして、どういういった特別会計の予算を予想しておられるかをお聞きいたします。つまり、収入等で、つまりどれだけの営業費でどれだけの収入があるかということ。これが、なぜこれをお聞きするかということ、いやしくも、今、岩江議員が近くの武蔵の里とか、愛の村パークとか言われましたが、もっと近々な例であれば、この林野に近い湯郷温泉という宿泊という民間のところがあるわけですよ。そういった競合的なことも考えなければいけないということがあるから、そういった市場調査というか、それは当然今補正に出す段階でなされておるべきです。

じゃあ、万が一通ったとしてですよ、いや、あれは議会が議決したんだということになって、そういった採算がとれないものが残ってしまえば、全体の予算の中で繰入金か幾らあり、利用者数かどのように整備していくかということは重要なことなので、一般質問的なことになったんじゃないかと議長が見ておられますが、要は予算をどういうふうになさっているかということ、簡単な質問を言えば、それをお聞きいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**

この整備費につきましては、先ほど申し上げた額でございますが、整備費に当たりまして国の交付金並びに辺地債の当市の負担部分、それから起債対象外、そういったものにつきまして、全体でこれが市の純粋な負担額が愛の村、こぶしの里、両方合わせまして6,350万円と想定をしております。この中でいろんな収支等をはじいたところ、今の予定では10年から12年程度でこの市の負担額は解消される見込みということを立てております。

以上でございます。

[4番岡野鉄舟君「それでは判断はできませんよ。そんなええかげんなことでは。もう終わりですね」と呼ぶ]

**議長（鈴木 悦子君）**

はい。

続きまして、通告順番3番、議席番号10番岡本泰介議員の発言を許可します。

岡本議員。

**10番（岡本 泰介君）**〔質問席〕

私の質問は、11ページの国民保養温泉指定記念事業補助金200万円についての質問と工事請負費についての質問で2点でございます。

まず、最初の国民保養温泉指定記念事業補助金200万円については、いつどこで何をするのかということをお聞きしておきます。それをお答えください。

**議長（鈴木 悦子君）**

②も一緒に一括で。

**10番（岡本 泰介君）**

②はよろしいです。もう先ほどの岩江議員の説明でわかりましたので、②はよろしいです。①についてお願いします。

**議長（鈴木 悦子君）**

わかりました。

経済部長。

**経済部長（遠藤 宏一君）**

ページの11、款の7、項の1、目の3、節の19国民保養温泉地指定記念事業補助金200万円でございます。

この補助金につきましては、国民保養温泉地の指定を湯郷温泉が受けたことに伴い、市内への宿泊客の増加を図ることを目的とし、一般質問の答弁の中でも触れさせていただきましたが、湯郷温泉の宿泊施設はもとより、市内の宿泊施設に連泊をして続けて泊まっていただけの方について、宿泊代の割引やこういった制度を設けること、それから今までも行っておりますけど、バスツアーの補助金の増額、それから健康をキーワードとした講演会などの指定記念事業、こういったことを行うために美作市観光振興協議会、こちらへ補助金を出して事業を行っていただいておりますけど、それを増額して事業実施するものであります。

そして、詳細につきましては、観光振興協議会のメンバーと協議を行いまして、市内各地域への来訪者の増加と宿泊日数の拡大に向けて効果的な事業になるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本議員。

**10番（岡本 泰介君）**

わかりました。私は、この記念事業、一過性のことで何かやって終わるのかなという思いがあったので、この質問をしました。そういったことで一つ一つ事業をまた別の向きで、観点でやるということでございますので、それは私はいいことだなと思います。今は、地震の起きたところなんか特に補助金を出して、お客さんと呼ばう呼ぼうとしておるようでございますが、お客さんが安いところに来るのは世の中の一般でございますので、できるだけ息の長い良い事業に効果的に使っていただきたいなと思っております。

以上です。終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

続きまして、通告順番4番、議席番号6番倉地重夫議員の発言を許可します。

倉地議員。

**6番（倉地 重夫君）〔質問席〕**

岩江議員の質問で重複しますので、質問は却下します。

**議長（鈴木 悦子君）**

わかりました。質問の取り下げということでございます。

続きまして、通告順番5番、議席番号9番金谷のり子議員の発言を許可いたします。

金谷議員。

**9番（金谷 のり子君）〔質問席〕**

岩江議員、岡野議員と重複するところがほとんどなのですが、先ほどの話を答弁を聞いていまして、そのわからないところを質問いたします。

愛の村とこぶしの里の実際の負担額が6,360万円、合計でという答弁でした。それを過疎債を使って充当率100%とおっしゃったんですが、その100%というところの6,360万円というところの意味を説明していただきたいというところと、それから2施設の回収を10年から12年で回収という根拠。

**議長（鈴木 悦子君）**

それだけでいいですか。あとはもう。

**9番（金谷 のり子君）**

あと全部一緒の項目ですので。

**議長（鈴木 悦子君）**

よろしいですか。

**9番（金谷 のり子君）**

はい。

**議長（鈴木 悦子君）**

わかりました。

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

せっかくの機会でございますので、地方債の中で過疎債とか辺地債というものがあることについて、念のため御理解賜りますように申し上げます。

まず、過疎債と辺地債は、それぞれ私どもの都市のような必ずしも首都圏からは離れていて恵まれてないというようなところの人口その他一定の基準の中で認められているものでございますが、辺地債はその中でも激しいところということでございまして、市内でいえば東栗倉地域でありますとか、あるいはたしか梶並も入っておりますし、上山も入っていたと思うんですが、一部地域については過疎債が7割国が面倒を見てくださいけれども、辺地債は8割、8割国が面倒を見てくださいと、こういうことであります。充当率というのはそのパーセントじゃなくて、事業対象経費があるときに、100万円の事業をするときに何ぼの地方債を充てることができるかというのが充当率で、それが100%だと。例えば、過疎債も辺地債も100%ですけれども、合併特例債はそれが5%欠けてるんですね。だから、その部分若干差が出てくる、こういうことになりますので、そういうことをずっと計算をして、補助金とか国が払ってくれるものをのけて、最後に残ったのが市民純然負担ということで、この場合には先ほど担当部のほうから申し上げた数字が計算されて出てくると、こういうことでございます。

**議長（鈴木 悦子君）**

それから、もう一つ。償還の根拠。

企画財政部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**

失礼します。

先ほど申し上げましたが、償還として10年から12年ということをお願いしましたが、これにつきまして、先ほど6,360万円を回収するのに当たりまして、想定させていただいている収入、それから支出、そういったものを計算した中で10年から12年の間で回収できるという見込みを立てておるところでございます。

〔「一つもわからんのんよ」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

今、答弁を聞きながら若干疑問に思ったのは、6,000万円強を10年で回収すると言ったわけね。

**議長（鈴木 悦子君）**

言った。

**市長（萩原 誠司君）**

それは多分違って、10年かけますと愛の村の投資額の全額が回収され、わかりますか、全額ですから、8,000万円か1億円かわかりませんが、それぐらいが回収される。そして、こぶしに係る市民負担の分が全額10年程度で回収されるという計算だったと私は記憶しておりますが、いかがでございますか。よろしく願いいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

金谷議員。

**9番（金谷 のり子君）**

今から聞いている方もいらっしゃると思うので、回収する根拠というのは、どのような方法でという意味であって、私ももう一度聞きたいです。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

回収の根拠は、恐らく契約になると思うんです。例えば愛の村を委託管理をしてらっしゃる方との契約でもって、委託管理の期間の年限に応じて分割して払ってくるということでもありますので、したがってリスクが非常に低く出てくると。そこでほとんど回収ができてしまうということをもって、全体としての安心感が高まっていくというのが私どもの想定でございますので、よろしく願いいたします。なお、具体、細かいことにつきましては、委員会で恐らく資料を提供しながら説明ができると思いますので、よろしく願いいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

金谷議員。

**9番（金谷 のり子君）**

もう一回だけ質問します。

契約ですので、施設が赤字であろうとも必ず返ってくる金額であるということですね。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

契約の細目を今議論をしていると思いますが、契約において当該施設の追加部分において、事業者が利益を出すか出さないかについては支払いの条件にはならないというのが一般的だということになっております。

ので、金谷議員のおっしゃるところがそのまま多分いけると思っておりますが、最終的に詰めた上でまた御報告をいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

続きまして、通告順番6番、議席番号3番岩崎清治議員の発言を許可いたします。

岩崎議員。

**3番（岩崎 清治君）〔質問席〕**

よろしいですか。

**議長（鈴木 悦子君）**

はい、どうぞ。

**3番（岩崎 清治君）**

それでは、ページごとに御質問のほうをいたしますけれども、前の議員の聞かれたことで答えられたことについては省きまして、やらせていただきます。

まず、9ページなんですけれども、国庫支出金の中で地方再生拠点整備交付金ということで、私初めての新人議員でございますので、中身をネットで調べました。そうしたところ、4月28日付で内閣府が出している文章を見つけまして、この中で目的はリノベーションによる滞在交流拠点整備ということで1行しか出てなかったんですけど、こういう事業であるなあということでふんと思って見たんですけども、この質問の中で一番心配なのは、今までの議会やら特に補助事業の対象のこぶしの里、ここの目的と本当に一緒であっていいのかということで、補助金の適化法の関係が非常に気になります。もし、何かして何年かたって補助金返せとか、そういう話になると非常に面倒になってきますので、このあたりを中心に教えてください。ほかのことはもうよろしいですから。

それと、こぶしの里の前の条例を探し出そうと思ったんですけど、もちろん廃止になって普通財産ですから、よう見つけませんでした。だから、そのあたり含めて教えてもらいたんですけど、歳出のところでも話をするんですけど、いろんな話が改めて出てくるということなんで、端的に答えていただければいいです。しつこく質問しません。

それから、保険金収入のところですけども、款の20、建物災害保険金で雪による害だというふうにお聞きしたんですけど、1月何日か、2月までだと思うんですけど、雪の害がはっきり出てくるのは。これはほかの議員、何人かの先輩議員にお尋ねしたんですけど、聞かれていますかと言ったら知りませんということだったんですけど、3月議会の終わるぐらいまでにはわかるとははずと。議会というよりも委員会でも言われましたか、もし言われてなかったら、こういう案件が今後出たら、説明をしておくべきじゃないかなという意味での質問です。

それから、総務債の辺地債、先ほど御質問ありましたけど、この何点かの聞きたいところは、辺地計画、廃止をして以降、私がいた場合には、もう廃止したんで辺地計画を出してない。それ以前はひょっとしたら出していたかもわからん。それ以後出されたかもわからん。もう空白のところがございますので、辺地計画に先ほどの質問と一緒に地方創生の交付金と同じ内容で出されてるかどうかというのが非常に気になるところでございます。

それから、先ほど部長の答弁で県と協議中であるということだったので、しつこくは伺いませんけれども、僕の起債イメージとしては、新築についてはそれほど難しくなしに出すんですけど、改修、俗に言う改修という言葉でよろしいと思うんですけど、改修については、これもネットで交付要綱等を起債の充当の部分見ましたら、できるというふうに書いてあるのは書いてあるんですけど、少し不安がある。少しですけ

ど。なぜならばというのは、きょうも一般質問の中で出ましたけど、雲海なんかの改修についても、あつこが辺地の点数がどの程度かというのは頭の中にはないんですけど、使えるのであれば使えばいいがなど。改修、単位が100万円とか200万円とか、全館改修でないとかそういう部分があるんかないんかというて、そのあたりは、もしわかれば少しでいいです、さわりだけで結構ですから、教えていただきたい。これが一番辺地債については気になることです。

それから、もう一点なんですけど、そういうことはあつたらいいんですけど、工事した後、経営的に悪化して、それを休止、中止する場合に、先ほどの補助金も一緒なんですけど、辺地の償還年限だけでいいの。特に、改修ですから、建築であれば建物の耐用年数までは起債対象ですよというのが会検なり、等々の意見ですから、改修の場合はこれは何年になるんだろうかなあと試してみるんですけど、わかりません。そのあたりもあわせてお答えをお願いしたい。

それから、10ページに参ります。自治振興費の中の集会所の補助金の関係なんですけど、これも合併以後の協議、私の記憶してるだけの記憶なんですけど、合併以後の部分については、建物を建てる時には市で直営にしよう、建物の新築の場合ですよ、改修等については補助金を出しますよと。ただし、新築は市の直営で市が管理しますよと、条例等にも載せていきますよというふうな記憶があつたみたいな気がいたしまして、補助金の交付要綱を開いてみました。私のほうがよう見つけないと思うんですけど、改修だけで新築の分は補助金交付要綱に上がってないように見受けられました。はっきりよう見つけてないということです。だから、補助金交付要綱をお示しいただきたいという意味で御質問をいたしております。

それから、みまさか創生費につきましては、市長のほうが言われましたので、しつこくは言いませんけれども、建築の国なり県なりが出される補助金の本当の大ざっぱな概略で結構ですから、どういう工事をするんだ。それから、それ以上に欲しいのが、改修計画以後の管理、特に管理母体をどう、もちろん収支計算と管理母体をどうするんなら、それがなくて改修にお金をかけて、その後が例えば人が利用を全然しない施設をわざわざつくるんか。つくるのが目的じゃなしに、運営して利用するのが目的ですから、運営して利用する目的のところを中心に特に示していただいて、そして、私だけじゃなしにここにおられる議員の皆さん全ての方が、教えていただいて、質問できるような状態の場所をつくっていただきたいというふうに思います。

それから、中学校費、11ページ、先ほど質問をやめられたんでまた私のほうがしなきゃいけないのかなと思つたんですけど、700万円ほど予算。災害の予算プラス200万円の予算がしてありますので、普通、災害復旧の部分はもとに戻る再建築価格という部分で補填をされてると思うんです。200万円は別のところを思われてるんか、この際プラスアルファでやろうかというんか、その200万円単位のところだけ教えていただいたら結構です。

それから、保健体育費の7人制のラグビーの関係なんですけど、先ほど県と美作市が実行委員会をつくるというふうにお聞きしたんですけど、お金のほうは両方とも出されるんでしょうねという確認だけで、それであとはもう要望出されるんであつたら実行委員会ですということで、そこから先は詳しくお伺いいたしません。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

政策審議監。

**政策審議監（福原 覚君）**

失礼いたします。



岩崎議員のまず1項目めの御質問について御回答させていただきます。

この事業につきましては、同時に地方再生計画というものを内閣府のほうに認定していただいた事業となっております。その関係で適化法の適用等も従来よりは緩やかな対応になるというふうに解釈してあります。また、もともと研修交流宿泊施設というような目的でこぶしの里についてはできておりますので、今回国に示しておりますのが、滞在交流施設拠点施設整備ということで申請させていただいて認められておりますので、一概に目的外使用にはならないと解釈しております。どちらにしろ、再確認、正式な確認は起こしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

私からは、建物災害保険金とそれから工事請負費ということでございます。

まず、建物のことでございますけれども、はっきりわかったのが2月の中旬ということでございます。大変な大雪でございまして、現地調査もままならない状況でございました。はっきりと申しますと、4月によく入れたかなということでございます。それによってということでございますので、3月の文教には報告ができなかったというのが実情でございます。今後におきましては、壊れた時点でもし近い委員会がございましたら、報告をさせていただこうと思っております。

なお、支出の分の200万円の差ということでございますけれども、この差については、1つは何でなったかなあとということで考えてみますと、体育館の屋根に雪どめがなかったということが一つの原因も考えられますし、もう一つのことでございましては、もう築30年の建物ということで縦樋も相当古いということで、その部分については共済の対象外ということでこの2点を追加させていただこうと思っております。

以上でございます。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**

済みません。辺地債の関係でございます。

辺地債につきましては、当市で28地区が辺地として指定をされておりまして、愛の村がある後山地域、それからこぶしの里がある中谷地域も辺地の地区に指定をされているところでございます。

辺地計画につきましては、辺地債の地域交流施設、これに該当するというところで計画をつくり、検討協議をさせていただいているところでございます。改修だけ大丈夫かというお話でございますが、こぶしの里につきましては全館のリニューアル、それから愛の村についても大規模改修ということで起債対象になるというふうに県のほうからも了解をいただいているところでございます。

それから、建設の計画でございますが、まず愛の村パークにつきましては、1階の特産コーナー等そういったコーナー等につきまして改修をさせていただきます。それから、後ほどの管理についてでございますが。

**議長（鈴木 悦子君）**

いいんですか。岩崎議員。

**3番（岩崎 清治君）**

図面をもらう。書類をくださいということで、そのときで結構ですという意味。先ほど言ったつもりなんです。

企画振興部長（池田 義和君）

わかりました。そのようにさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

次。

企画振興部長（池田 義和君）

それから、でき上がった後の管理運営についてでございますが、これもよろしいですか。

〔3番岩崎清治君「いいです」と呼ぶ〕

わかりました。

済みません。申しわけございません。

最後の日本女子7人制ラグビー、この件につきましては、200万円同額を県から補助していただくというのを了解をいただいたところです。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）

集会所の市が事業主体でないといけないのではないかとという質問ですが、集会施設の新築を地縁団体等から事業主体になることができないかと問い合わせが幾つかの地区からありまして、対応を検討し、地元でも建築できるよう補助金交付要綱を改正しておりますので、後ほどお渡ししたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

岩崎議員。

3番（岩崎 清治君）

2回目で質問をいたしますけども、地方再生拠点整備交付金の分で一番心配したのは、質問してからもうこの質問についてはやめようかなと思おうんですけど、一般質問の中、滋慶学園とか通信制の部分があって、ストレートに、僕から思えばですよ、何割か泊まるじゃんじゃという話をすればいいのに、それを少し後ろへ後ろへ隠されてるみたいな感じと、ここの中に書いてる滞在交流拠点整備というみたいな言葉と、昔は観光という言葉、宿泊という言葉が全面的に出てたんで、そのあたりの部分が少し歯車が狂った場合にひどい目に遭うたら困るよと。そのときに、極端な話、誰が責任をとるんですよというところまであるんですけど、そのあたりを含めて心配ですよというのが一つ。

それから、これは、部長さん、僕、改めて尋ねなきゃいけないなあと思うたのが、言葉尻みたいな気もしたんですけど、辺地の計画書を今後出しますよみたいな意味合だったんですか。もう出されてるからいいですよということなんですか。そのあたりだけはしてください。もし、今後出されるよといったら、この予算と同一の元なんです。そういうふうに言われたのではないと私は理解してるんですけど、少し言葉のあやがわからなかったんで、再度お尋ねをいたします。

それから、みまさか創生費は、先ほど言いましたように、書類を出して丁寧に説明をもう一回してください。全員の議員が聞けるような状態にしてくださいとお願いしてるんで、きょうは聞きませんよということとで終わりますので、よろしいですね、市長、その件は。

それから、一つ、もう決められて交付要綱を出されたというんですけど、コミュニティハウスの補助金については、合併以後いろいろな協議をしたんですよ。なぜならというと、私どもがおったときもなんですけど、地元が人手に出るから、地元が工事をするからできるだけ安くしてほしいという気持ちの中で、直営で

はなしに補助金が欲しいという話があった時期があったわけです。そういうふうな土台の中で変更されたことについては、もう私が意見も何も言えない状態なんですけれど。そういうとこ、ほかの例でもあると思うんですけど、十分協議をした中で今後は決めていただきたいし、ほかの地域の人がそういうふうな話を私どもどきに断った経過もございますので、そのあたりの一つの時代が変わってくるんで、徐々に変わるということもわかるんですけど、今後は同じような案件があれば要注意をしてください。今悪いから変えるんじゃないというのもわからんことはないんですけど、というのが、コミュニティなんかの補助金の場合地元負担金がありますので、できるだけ安くしたいのは誰もの人情なんです。それを、でもこういうシステムでなければいけないだろうということではありますんで、そのあたりはもう終わってるんで、それはもう工事が終わってるよりも話が終わってるんで、それから要綱をつくられてるということなんで。要綱がどこなんか、何か探してもよう見つけんの、後でください。きょうにでもいただければありがたいと思います。

以上なんで、その2点ほどだけお願いします。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

一番大きな点は、岩崎議員がおっしゃられたとおりで、察なのになぜこういう滞在拠点なのかと、こういうことだと思います。この点については、内閣府の地方創生担当の次長さん、要するにトップです、事務方のトップとじっくり話をしておりまして、そういうやり方をしてくれれば思いに達することができるだろうからということで、議事メモを残して今後に備えておりますので、よろしくをお願いします。

あと、何でしたっけ。

**議長（鈴木 悦子君）**

地方創生の交付要綱。

企画振興部長。

[市長萩原誠司君「市民部」と呼ぶ]

**企画振興部長（池田 義和君）**

辺地計画。

[3番岩崎清治君「どちらでも結構です」と呼ぶ]

辺地計画でございます。

ただいまの予算につきましては、この議会をお願いをしておるところでございますが、今後の事務的作業といたしまして、後山地区、中谷地区の辺地に係る総合整備計画書につきまして、計画の変更を行う必要がございます。これにつきましては、現在岡山県と協議を進めておりまして、改めて9月議会において辺地の総合計画の変更に関する議案を提出してまいりたいというふうに思っておりますので、あらかじめ御了解いただければと思っております。

以上でございます。

**議長（鈴木 悦子君）**

岩崎議員。

**3番（岩崎 清治君）**

部長さんの言われるのはよく理解できないんですよ。いうのは、この予算と計画の変更の関連性はないんですか、あるんですかという意味です。わかります、言っている意味。計画の変更をしなかったら予算が通ってもだめなんですとかどうかという意味。そこだけはっきりしてもらうたらいいと。

それから、市長さんのほうへ、十分知っておられると思うんですけど、私、行政経験をしたときに、ときの首長が国の役職の方と話をして、詰めて詰めて話をしてるから大丈夫と言って帰ってこられたんですけど、会計検査院はそんなことは知りませんと。何ぼ一筆書かれてようが何ら会計検査院は知りません、悪いものは返してください、趣旨の違うものは返してください。先ほど政策審議監が言われて緩いというふうな表現をされましたけど、小爪拾うわけじゃないんですけど、会計検査院がどうかこうかといったら、国がどうかこうかというよりも違いますので、そのあたりは理解した上でしていただきたいなということと、もし返せと言われたときに誰が責任をとってくれるんならと。実際、市長がとっていただけりゃ一番いいんですけど、市のお金ですということになれば大変なことになるし、また一騒動、二騒動なけりゃいけないので。もらう前ですから、今何ぼ議論しても構わんわけですから、そのあたりを十分注意していただいて、辺地債も含めてもお願いしたい。

最後に、部長さん、辺地債の関係だけ。

**議長（鈴木 悦子君）**

企画部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**

失礼いたします。

辺地債につきましては、この辺地債を充当するに当たりましては、総合整備計画、これを変更いたしまして、議会のほうの承認を得るということが必要になってまいります。

**議長（鈴木 悦子君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

制度運営をする立場で申し上げますと、辺地債ないしは過疎債でもそうですが、計画と実態というのがあって、都道府県によって若干違うかもしれませんが、岡山県の場合には、まず資金の供用のめどをつけたものを計画変更で後追いするという慣習がずっとあるというふうに私どもは理解をいたしております。

しかし、県としてもどういうふうに計画を変更するつもりがあるかについて内々の事前調整をするということで、そこの矛盾を何とかクリアしてきてるという歴史があることは……。

〔「違う。違う」と呼ぶ者あり〕

岩崎議員も御存じだと思っております。終わります。

〔3番岩崎清治君「総括みたいなのはできるんですか」と呼ぶ〕

**議長（鈴木 悦子君）**

できません。

〔3番岩崎清治君「じゃあ、いいです。次で聞きます。次聞きますけど、今の市長のお答えと部長のお答えまるで違います」と呼ぶ〕

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することは可決されました。

続きまして、通告順番7番、議席番号12番萬代師一議員の発言を許可いたします。

萬代議員。

12番（萬代 師一君）

先ほどの岩崎議員の質問の中で、今回の33億2,710万円を含めてみまさか創生事業については、再度説明の場を持つということで、明確なやりますという答弁は聞こえなかったんですけど、市長はうなずいておられましたので、私は今回の質問は取り下げさせていただきます。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

え、ちょっと待ってください。

[12番萬代師一君「よろしいでしょうか」と呼ぶ]

市長、そういう場所を持つんですか。

暫時休憩します。

午後4時32分 休憩

午後4時33分 再開

議長（鈴木 悦子君）

次、行きます。

萬代議員、理解していただけましたか。

12番（萬代 師一君）〔質問席〕

私のほうがペーパーでも説明があるというふうに理解いたしましたので、そのことを再度執行部のほうからやるという確認だけはしていただきたいと思います。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

さよういたします。

[12番萬代師一君「私の質問は取り下げます」と呼ぶ]

議長（鈴木 悦子君）

通告者の質疑は終了いたしました。

ほかに質疑を受けますが、ございませんか。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

ちょっと待ってください。同じ人ができないと聞いとるんで、それは私もよくわかつとんです。でも、安藤議員の一般質問のときに池田部長が答えられて、総務の所轄のところ産建の分が入ってるわけですから、愛の村が入とる。私たち総務でもう産建の分も全部やってしまうということになるんですか。その辺のやり方というのはどういったことになるんですか。私、こういった経験が今までないんで、その辺はどうなってるんですか。わかります、私の言ってること。

議長（鈴木 悦子君）

総務、総務。

10番（岡本 泰介君）

私は総務なんですけど。愛の村は産建が入っています。

議長（鈴木 悦子君）

その件につきましては、この議会が終わって、それから。

〔「何を言よんなら」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩して。

〔「休憩してから」「それはわかる。議長」「出とるそのものじゃないんだから」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午後 4 時35分 休憩

---

午後 4 時43分 再開

議長（鈴木 悦子君）

それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

ほかに質疑がございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第54号の質疑を終了いたします。

以上で全ての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表をごらんください。

お諮りします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり、各委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたします。

### 日程第 3 請願・陳情について

議長（鈴木 悦子君）

日程第 3、「請願・陳情について」を議題として、一括して上程いたします。

今定例会までに受理した請願、陳情につきましては、配付いたしております付託表のとおり陳情第 6 号を議会運営委員会に、請願第 3 号を総務委員会に付託いたします。

なお、請願第 3 号につきましては、紹介議員から請願の紹介をお願いいたします。倉地議員、お願いいたします。

倉地議員。

6 番（倉地 重夫君）〔登壇〕

請願第 3 号。請願者、岡山市北区西島田町 4-25、原水爆禁止岡山県協議会代表理事中尾元重からの請願ということで、日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議参加と条約実現に努力することを求める意見書採択を求める請願です。

今回の請願に対する核兵器禁止条約の国連会議第2回会期は、ホワイト議長のもと今まさに6月15日よりジュネーブの国連本部で素案が発表されようとしています。素案は、核兵器使用による人道上的破滅的結果を強調し、核兵器の使用の被害及び核実験被害者の苦悩に留意すると述べています。核兵器廃絶のため、市民的良心の役割を強調し、多数の非核政府組織及び被爆者の取り組みを高く評価しています。素案は、核兵器の開発、生産、製造、所有、貯蔵、移転、需要、使用、核爆発実験などを禁止するよう義務を負うとしています。

美作市は、平成17年7月7日、非核平和都市美作市の宣言をし、庁舎前庭に宣言の標柱が立っております。その中に、「美作市民は核兵器の緊急かつ速やかな廃絶を求めます。二度と悲惨な戦争は拒否します」とうたわれております。県内でも3月議会で11の議会で意見書が採択されています。当美作市においても請願の趣旨を御理解いただき、ぜひとも採択していただけますようお願いいたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

これより産建委員会、それから総務委員会、そしてその後議会運営委員会を開きますので、暫時休憩いたします。

午後4時48分 休憩

---

午後5時21分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

横山副市長、そして真野部長、公務のために退席をしております。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りをいたします。

明日15日の議事日程は議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑が終了いたしましたので、明日15日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

異議なしと認めます。明日15日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれで散会します。

再開は28日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後5時22分 散会

平成29年6月28日

(第 6 号)



1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成29年第4回美作市議会6月定例会)

平成29年6月28日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 発議第2号 議会改革特別委員会設置について

日程第2 議案第51号～議案第54号、陳情第6号、請願第3号(委員長報告、質疑、討論、採決)

追加日程第1 発議第3号 「「日本政府は核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止のために真剣な努力を求める」意見書の提出について」

追加日程第2 閉会中の継続調査の申し出の承認について

2. 出席議員は次のとおりである(17名)

1番	青 山 慶	2番	和 田 広 宣
3番	岩 崎 清 治	4番	岡 野 鉄 舟
5番	中 山 忠 明	6番	倉 地 重 夫
7番	重 平 直 樹	8番	安 藤 功
9番	金 谷 のり子	10番	岡 本 泰 介
11番	山 本 雅 彦	13番	山 本 重 行
14番	尾 高 誉 久	15番	岩 江 正 行
16番	日 笠 一 成	17番	内 海 健 次
18番	鈴 木 悦 子		

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

12番 萬 代 師 一

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市 長	萩 原 誠 司	副 市 長	横 山 博 光
教 育 長	大 川 泰 栄	政 策 参 与	山 下 亨
政 策 審 議 監	福 原 覚	総 務 部 長	岡 本 和 之
危 機 管 理 監	皆 木 佳 久	企 画 振 興 部 長	池 田 義 和
総 合 戦 略 監	大 森 洋 平	市 民 部 長	角 南 良 雄
環 境 部 長	妹 尾 昌 弘	経 済 部 長	遠 藤 宏 一
保 健 福 祉 部 長	江 見 勉	建 設 部 長	真 野 弘 紀
教 育 次 長	山 名 浩 二	消 防 長	山 崎 正 雄
会 計 管 理 者	山 本 和 毅	農 村 整 備 課 長	宿 野 豊 彦
ク リ ー ン セ ン タ ー 管 理 課 長	森 元 浩 之	上 水 道 課 長	小 坂 田 博 幸

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議 会 事 務 局 長	尾 崎 功 三
課 長	大 佛 裕 彦
主 任	井 上 大 佑

**議長（鈴木 悦子君）**

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

14日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。議席番号12番萬代師一議員が通院のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

先般、議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

尾高議員。

**14番（尾高 誉久君）〔登壇〕**

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る6月22日、付託案件審査の議会運営委員会を終了後、改めて議員控室において、議長、委員、政策審議監出席のもと、議会運営委員会を開催し、追加議案1件について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

追加議案は、議員からの発議1件で、議会改革特別委員会設置についてであります。この発議は、議会運営委員会から発議し、本日上程いたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議2号を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

岡野議員。

**4番（岡野 鉄舟君）**

動議。

**議長（鈴木 悦子君）**

ただいま岡野鉄舟議員から動議が出されました。内容をお願いいたします。

**4番（岡野 鉄舟君）**

議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正動議を地方自治法第115条の3及び美作市会議規則第17条の規定により、発議者美作市議会議員、私岡野鉄舟と岩江正行議員で別紙の修正案を添えて提出をいたします。

以上でございます。

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、説明が終わりました。

修正動議の要件が整っているか確認をいたしますので、その間暫時休憩をいたします。

午前10時03分 休憩

---

午前10時19分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岡野鉄舟議員から発言がありました議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正動議につきましては、必要な要件が整っておりましたので、この動議は成立いたしました。

修正案につきましては、休憩中にお手元に配付しております。修正案の提案説明等は、会議規則第40条の規定により、日程第2の委員長報告の際に行います。

それでは、日程に戻ります。

## 日程第1 発議第2号「議会改革特別委員会設置について」

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、発議第2号「議会改革特別委員会設置について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）〔登壇〕

失礼します。

発議第2号「議会改革特別委員会設置について」の提案をいたします。

〔以下朗読〕

以上でございます。審査のほどよろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

これは賛成なんですけれども、この委員会はどの程度開催されるのでしょうか。月に1回にするとか2回するとか、どの程度開催される予定でしょうか、それをお伺いしたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

委員長、副委員長ともに決まっておりませんので、委員長、副委員長が決まりましたら、委員長、副委員長の指示に従い、改革委員会をそのように開くこととなりますので、岡本議員におかれましては、その認識を持っていただきたいと思います。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直

ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

異議なしと認めます。よって、発議第2号「議会改革特別委員会設置について」は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

発議第2号「議会改革特別委員会設置について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（鈴木 悦子君）**

全員賛成。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会改革特別委員会につきましては、委員の定数が18名となっておりますので、議員全員となります。

続きまして、委員長、副委員長の選任ですが、委員の構成が議員全員ということですので、本日休憩中に議会改革特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

異議なしと認めます。それでは、議会改革特別委員会の委員長、副委員長につきましては、後ほど報告することといたします。

## **日程第2 議案第51号～議案第54号、陳情第6号、請願第3号（委員長報告、質疑、討論、採決）**

**議長（鈴木 悦子君）**

日程第2、「議案第51号～議案第54号、陳情第6号、請願第3号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

これらの議案等につきましては、6月14日に各委員会に付託をしております。

いずれも各委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりでございます。

この際、各委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

修正案の説明、これに対する質疑につきましては、各委員長報告に対する質疑終結後に行います。

まず、総務委員長報告を求めます。

安藤功総務委員長。

**8番（安藤 功君）〔登壇〕**

皆さんおはようございます。

それでは、平成29年第4回6月美作市定例議会美作市議会総務委員会における、審査の経過並びに結果に

ついて御報告を申し上げます。

6月19日午後1時から、議員控室において、市長、副市長、政策参与、政策審議監、総合戦略監、関係職員出席のもと、総務委員会を開催し、本会議において総務委員会に付託となった議案について執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

本委員会に付託されました案件は、議案第51号「美作市個人情報保護条例及び美作市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第52号「字の名称変更について」、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」の3件であります。

これらの審査に当たりましては、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました。審査の結果、議案第51号、議案第52号の2議案については、いずれも討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定をいたしました。また、議案第54号については、討論の結果、賛成多数で可決すべきものと決定をいたしました。

それでは、審査の過程において、特に議論となった点について、御報告を申し上げます。

議案第51号については、質疑はありませんでした。

議案第52号「字の名称変更について」では、委員より、名称変更が必要になった理由について質問があり、執行部より、旧作東町、藤生地内の保育所建設事業に伴い、土地の交換を行っていたが、地権者より、取得した3筆の土地を合筆したいとの要望があったことから、字名を統一するものであるとの答弁でありました。

次に、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」では、市民部所管において、委員より、集会所の建設において、地元が事業主体になる場合の請負業者の選定と工事の施工管理について質問があり、執行部より、請負業者については、地元で主体的に選定することになる。管理については、地元で建設委員会等を設けられ、委員会で対応することになるとの答弁でありました。また、委員より、今後も地元からの要望があれば地元が事業主体になることは可能かとの質問があり、執行部より、世帯数による建築面積等の要件はあるが、認可地縁団体であれば、地元が事業主体となることは可能であるとの答弁でございました。

続いて、本会議で付託された請願について、審議に入り、請願第3号「日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願」については、意見並びに討論はなく、採決の結果、賛成多数により採択されるべきものと決定をいたしました。

また、総務委員会に先立ち、6月19日午前10時から、議員控室において、市長、副市長、政策参与、政策審議監、総合戦略監、関係職員出席のもと、本会議において総務委員会に付託となった議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」の総務委員会所管分の中のみまさか創生費について、産業建設委員会にも関連する案件であることから、美作市議会会議規則第103条により、総務委員会、産業建設委員会連合審査会を開催いたしました。審査に当たりましては、執行部に説明を求め、質疑を行いましたので、その主な内容を御報告いたします。

最初に、執行部から、資料の提出と説明があった後、委員から、こぶしの里、愛の村の工事費の概算内訳について質問があり、執行部より、こぶしの里、愛の村それぞれの工事概算内訳表の提出がありました。委員から、市が負担する費用を回収する名目と共立メンテナンスでの経営が困難になった場合の担保の確保について質問があり、執行部より、回収費目は現在検討中である、資金回収については、セキュリティーパッケージ契約を行う。共立メンテナンスは、美作市内外で収入事業を行っており、資金回収について数千万円

の担保がとれる可能性がある、投資分については回収できるとの答弁でありました。委員から、市内には類似施設の五輪坊があるので、客の取り合いにならないように、また10年でしっかり資金回収をするようにとの意見があり、執行部より、愛の村も五輪坊も同一管理者であり、誘客の配分には対応ができる、また夏休み期間を中心に500人程度のスクーリングを見込んでいる。五輪坊の一般宿泊客にすき間があれば、そこを活用することで客の増加にもなる。10年での資金回収については、セキュリティーのしっかりした契約を結びたいとの答弁でありました。

委員から、市としての宿泊見込み数の試算、愛の村の収益が上がらない場合の市への支払い、工事概算内訳で積算している構造計算について質問があり、執行部より、宿泊人数については、滋慶学園が他の施設を運営している経験値から、年間を通じての見込み数の提案があり、それをもとに試算している。市への支払いは、宿泊人数に関係なく一定の金額を定めた契約を予定している、また愛の村の構造計算については、壁で支えている部分があるため、必要な計算を行うものであるとの答弁でありました。

委員から、共立メンテナンスの従業員の数と税収の見込みについて質問があり、執行部より、西栗倉村は従業員50名で700万円の税収がある、美作市では70名強になると考えており、西栗倉村より多い税収を見込んでいるとの答弁でありました。

委員より、事業実施に当たっては、美作市内の業者へ工事発注してもらいたいとの意見があり、執行部から、できるだけ地元業者に発注したいと考えているが、特別な技術が必要な場合は、他を使用することもあるとの答弁がありました。

委員から、市内の辺地債の対象地域、こぶしの里と愛の村の一元管理の有無、利益率の低い学生の利用がふえることに伴う収益低下への対策、現在愛の村が借りている起債の完済時期、改修事業に係る事務の進捗状況及び交付金の対象事業について質問があり、執行部から、辺地対象地域の一覧表が配付され、現在の辺地対象地域は市内28カ所である、管理の一元化については、高校生の滞在を予定していることから滋慶の関与も必要であるため、今後検討したい。また、収益については、学生の利用とあわせ一般の利用者も見込んでおり、今後利用者がふえれば民間の参入も考えられる。愛の村の起債については、平成29年度で完済予定であり、今回の計画変更や借入れについても、既に県と協議中である。交付金については、こぶしの里の改修事業が対象となっているとの答弁でありました。

委員から、今回の愛の村、こぶしの里のリノベーションに伴う従業員の雇用について質問があり、執行部より、常勤ベースで10名程度の雇用は発生すると考えられるが、確約できるものではない、雇用に当たっては、地元雇用を強く要請していくとの答弁でありました。

委員より、愛の村の水道メーターや電気メーター等を別に設置し、部分的に直営または他の業者への委託を考えてはとの質問があり、執行部より、運営については、共立メンテナンスと他業者が混在する可能性もある、原案は共立の提案に基づき計画しているが、御意見については配慮することも検討するとの答弁でありました。

また、委員から、こぶしの里は2つの補助事業を活用して建設されていることから、補助金適化法の取り扱いについて、またスプリンクラーの設置義務について質問があり、執行部より、こぶしの里については地域再生計画の認定がされており、適化法については問題ないと認識している、スプリンクラーについては、面積等による設置義務の有無により対応するとの答弁でありました。

また、委員から、インターネット、携帯電話の環境を充実させ、ストレスなく使用できるように、NTT等への基地局の能力も確認してほしいと要望があり、執行部より、基本仕様であり、公共の施設と統一的に配備する、東栗倉地域の電波が弱いところがあるので、増設要望をしている、今回の整備についても強く要

望していきたいという答弁でありました。

委員から、施設の運営に必要となるバスの運行体制及び料金体系等について質問があり、執行部より、現在愛の村でもバスを所有している、東栗倉地域でも現在運行されているバスについては、40人乗りのバスがあるほか、福祉バスがあるので、この2系列で料金等体系を崩さず運行することが考えられるとの答弁でありました。

以上、本委員会並びに総務委員会、産業建設委員会連合審査会における審査の過程及び結果を御報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見が出されました。執行部におかれましては、こうした意見、要望を真摯に受けとめ、十分に考慮され、事務事業の執行に当たられますようお願いをいたしまして、総務委員会の報告を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

金谷議員。

**9番（金谷 のり子君）**〔登壇〕

おはようございます。

ただいまより文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

先日6月20日、市長、教育長、副市長、政策審議監、保健福祉部長初め、執行部の参加のもと、開会されました。

本委員会に付託されました案件は、議案第54号「平成29年度一般会計補正予算（第1号）」の1件であります。

審査に当たりましては、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました。審査の結果、議案第54号「美作市一般会計補正予算（第1号）」については、討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成により原案のとおり可決されました。

それでは、審査において議論となった点について、御報告申し上げます。

まず、保健福祉部所管では、委員から、障がい者福祉システム改修費がなぜ当初予算に計上できなかったのかについて、質疑があり、執行部から、国の動きが遅く、実際の国の内示が3月31日であったため、当初予算計上に間に合わなかったとの説明があり、委員から、どうしても必要な事業であるのなら、補助の有無にかかわらず当初予算にて計上すべきであり、財源が確保されたら、その後財源更正を行うようにとの要望がありました。

次に、教育委員会所管では、委員から、大原中学校体育館の屋根には雪どめの対策がないということだが、この補正予算で雪どめ対策を行うのかとの質疑があり、執行部から、破損部分のといの修理に加え、雪どめ対策を行い、生徒の安全確保に努めていきたいとの答弁がありました。そのほか委員から質疑はありませんでした。

以上、文教厚生委員会における審査の経過及び結果報告とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

中山議員。

**5番（中山 忠明君）**〔登壇〕

皆さん、改めましておはようございます。

平成29年第4回6月美作市定例会産業建設委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る6月21日午前10時より、美作市市役所4階議員控室におきまして、議長及び委員全員の出席のもと、執行部からは、市長、副市長、政策審議監及び各担当部長以下関係職員が出席し、産業建設委員会に付託されました議案第53号、議案第54号につきまして、慎重に審査いたしましたので報告します。

それでは、審査の過程において議論となった点について、順次御報告申し上げます。

まず、建設部所管では、議案第53号「市道路線の認定について」、委員より、認定路線の幅員、延長はどの程度かとの質問があり、執行部より、川上天神支線は幅員2.4から7.3メートル、延長80メートル、檜原上3号線は幅員3.6から6.8メートル、延長292メートルですとの答弁がありました。

次に、経済部所管の議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」では、国民保養温泉地指定記念事業補助金について、委員より、この補助金は、湯郷の観光協会、旅館組合には相談しているのかとの質問があり、執行部より、国民保養温泉地の指定を契機として、旅館組合のほうから温泉のよさをアピールしたい、連泊の増に取り組みたいという話があった。今回の補助金は、湯郷温泉を初め、市内の宿泊施設と協議の上、連泊する場合にそれぞれ割引制度を設けていただくもので、宿泊者の増につながるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

委員より、国民保養温泉地の指定は、湯郷温泉に受けているのか、市内全域に受けているのか、また補助対象は市内全域の宿泊施設が対象なのかとの質問があり、執行部より、指定を受けたのは湯郷温泉であるが、今回の記念事業は市内宿泊施設全体を対象と考えているとの答弁がありました。委員より、事業の推進に当たっては、どういう宣伝をやり、どういう補助制度をやっていくのか、また200万円では誘客に結びつく成果が出ないのではないのかとの質問があり、執行部より、新しい料金プランをつかった旅館、ホテルに対して、そのプランづくりを支援するものであり、従来からの補助制度であるバスツアー補助事業と併用して宣伝していく、また予算額については、旅館組合と相談の上、呼び水として了解、合意のもとに計上している、これが呼び水となって誘客を図るとの答弁がありました。委員より、この事業については、どの程度の時期からPRし、いつからどのように補助金を出すのかとの質問があり、執行部より、この補助金については、個別のお客さんに出すものではなく、宿泊施設が設けた制度に対して、観光振興協議会を通じて補助するものであり、予算成立後に直ちに協議を始めて、少しでも早く活用できるように取り組むとの答弁がありました。委員より、この補助事業について、今後ふえるということはないということかとの質問があり、執行部より、今会議ではこれで終わりであるが、状況の変化に応じて、湯郷温泉に対してあるいは観光振興の面で必要性があれば、次の議会に要求していくことになるが、きちんと議論をした上でお諮りすることになるとの答弁がありました。委員より、補助金については、宿泊施設側もしっかりPRをしていかないといけないと思うが、どうするのかとの質問があり、執行部より、各施設の割引制度については、統一的なPRができるように協議していくとの答弁がありました。

委員より、岡山県は、国民保養温泉地の指定に当たってどういう支援をしているのかとの質問があり、執行部より、指定に当たっての特別な支援はないが、湯郷温泉に宿泊し、ラグビー・サッカー場を利用するというスポーツ振興の面から支援していただいているとの答弁がありました。

また、私のほうから、執行部の説明が悪い、何に幾ら使うのか適切な説明を行うようにとの意見を申し上げたところ、執行部から、予算の内容について具体的に説明できないことをおわびする、事前に協議はしているが、具体的になっていないことからこのような説明になった。この補助金は、国民保養温泉地の指定を契機に宿泊客の増加を図ることを目的とするもので、連泊の割引制度についての補助、映像を使った湯郷温泉の泉質のPR、資料作成による誘客にも取り組んでまいりたい、旅館組合などもこの予算に期待されてい



るので御理解いただきたいとの説明がありました。

続きまして、全議案の質疑終了後、本会議において産業建設委員会へ付託された議案について、討論、採決に入り、まず議案第53号「市道路線の認定について」は、討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決されました。

次に、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」産業建設委員会所管分は、討論では、委員より、これについては反対ですとの反対討論がありました。また、委員より、湯郷温泉が国民保養温泉地の指定を受けたこと、また市内の各温泉施設、観光施設等もあることから、これが一つの起爆剤となって、それぞれの来客がふえることが大切である、そういう意味で今回の予算が第一歩である、今後政策についてさらに努力等が必要であろうと思うが、まずはこの予算で少し様子を見る意味で賛成ですとの賛成討論がありました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

以上、本委員会における審査の経過及び結果を御報告いたしました。執行部におかれましては、本委員会に出された意見や要望を真摯に受けとめ、十分に考慮され、事務事業の執行に当たられますようお願いいたします。産業建設委員会の報告とさせていただきます。御審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

以上、産業建設委員会報告とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

次に、議会運営委員長、報告を求めます。

尾高議員。

**14番（尾高 誉久君）〔登壇〕**

議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る6月22日午前10時から、議員控室におきまして、委員全員、議長、出席のもと、議会運営委員会を開催し、付託されました陳情1件について審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

陳情第6号「本会議一般質問録画のインターネット中継に関する陳情書」については、委員より、経費がどのくらいかかるか、その辺が大事な部分ではないかとの意見があり、委員より、津山市議会では導入費用が52万7,000円で、維持費が9万2,000円と聞いているとの意見がありました。その他意見はなく、討論に入り、反対討論はなく、委員より、以前から要望もあり、経費もかかりませんので、市民の皆さんも見やすいと思うので賛成ですとの賛成討論がありました。採決の結果、全員賛成で、陳情第6号は採択となりました。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。御審議のほどよろしくようお願いいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ここで10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

休憩前に戻り会議を開きます。

各委員長からの審査結果の報告はお聞きのとおりであります。

これより各委員長の審査報告への質疑を行います。

まず、総務委員長報告に対する質疑はございますか。

岩江議員。

## 15番（岩江 正行君）

総務委員長に対する質疑をさせていただきます。

私が聞きたいのは、みまさか創生費の3億2,710万円、これは3月の議会で皆さんもここで鈴木議長が寮が寮がというような滋慶学園の寮の話を非常に熱心に言われようりました。その中で、この民間業者の参入を促進するために、市が保有している土地や建物を含めた既存の物件を活用した学生寮やアパート等の設置運営の提案型公募を実施するよう準備をしまりますというて、これは前の企画部長がこの3月の議会と言うとるわけ、このように言うとなんじや。今委員長は報告したけど、委員長はこれを聞いてると思う、聞いておって、二元代表制の中でなぜ今ごろになってからこの3億2,000万円が、今非常にたくさん学生が来るんじやというような今までの説明じや、もうかるんだったら滋慶学園にしてもろうたらよろしいがな。そのことについては議論したんかしなかつたんか。千葉のほうでまた加計学園、今治、これはこの間朝日新聞に大きく出た、それでこの地方債の関係は、3億2,000万円の中で7,500万円は国・県の支出金じやと言よんじやけど、あとの金は、これは地方債を使う。何年で償還するんか、これは我々にかかってくるんか、この3億2,000万円を使うたら、どれだけ美作市に効果があるんか、そういうふうな議論は全然されてないんか、一番大事なことじやこれは。公費を入れて、何でもかんでも執行部が提案したやつを賛成、賛成というてというような議会というのはいかがなもんかと思う。十分に議論してすることが、二元代表制の中でここで議論することは我々に課せられた使命じやと思う。それを今ごろになってから3億2,710万円からの補正予算、こういうふうな大きな大型補正予算は市民の皆さんの生死にかかわる問題ではない、そのような大型予算をここで滋慶学園の関係するこの予算をここで計上したというこの根拠については議論したんかしなかつたんか。

それと、情報公開した、そうしたら文章をもらいました。その中では、五輪坊を使うたらええ、五輪坊も閑古鳥が鳴きよるから、愛の村も閑古鳥が鳴きよるから、6,330万円のお金を指定管理料で出いて共立メンテナンスさんお願いしますというてやっとなんじや。これの関係の金を今度は宿泊施設にしてあげたら、この金の関係についてはどう考えられとなんというふうな説明は、委員長の報告の中ではなかつた、全然。それから、情報公開した文書の中に、西栗倉のあわくら荘もという話が出とる、会議の中で出とるわけ、佐用のほうの宿泊施設も。湯郷のほうもたくさんあいとる、どっちみち東栗倉や大原から東へ上がっても10分や15分かかる、10分ぐらいは十分かかる。ここまで出ても30分あつたら来る、湯郷もたくさん民宿や何からというたらたくさんあいとると思う。皆さん方の多くの血税を使うということになったら、その辺の議論はされたんかされてなかつたんか。それについてお聞きしたい。

それじやから、いつごろ何年でこの起債を償還するんか。千葉のやつやこうだったら、1年間に4億円ずつを返済するというて書いてる、9年間まだ。そんだけの効果があるんかないんか。これに生徒が来るという、けさもちょっと話をさせてもろうたんじやけど、もうかると思うたら自分とこがしとるがな。

## 議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

〔15番岩江正行君「ちょっと待ちんさい、あんた」と呼ぶ〕

委員長に対する……

〔15番岩江正行君「委員長に対する話をしょんじやがな」と呼ぶ〕

質問をしてください。

〔15番岩江正行君「委員長に対する話をしょんじやが、これは」と呼ぶ〕

ちょっと外れ……

[15番岩江正行君「何が外れとんなら、黙って聞け、これが〔聴取不能〕無礼なぞ、君は」と呼ぶ]

委員長に対する報告から外れていきようと思います。

15番(岩江 正行君)

じゃから、この辺のところはよそのほうではもうかるところは全部そこの学園がしとるらしい。じゃけど、もうからんけん、鳥取県やこうは3億円しか出さんというやつを、うちは10億円ほど出さなんだからしちやらんというのは、もうからん一つの不安があったんじゃねんか。そこの上にまだ3億2,000万円からのお金を出しとんじゃから、これについてはどのような議論をされたんか、集中審議されたんか、集中審議されずにええころべえで委員長報告をされたんか、そのところを聞かせてください。

議長(鈴木 悦子君)

安藤議員。

8番(安藤 功君)

それでは、先ほど委員長報告のほうで御報告させていただいた内容は、詳細については内容のとおりなんですけれども……

[15番岩江正行君「もうちょっと大きい声で言うて」と呼ぶ]

その起債についての回収です、先ほどの報告でもさせていただきましたが、10年でしっかり資金を回収していくということの答弁が執行部よりありました。その他に関しましては、さまざまな意見がございましたが、委員会のほうでは、先ほど岩江議員がおっしゃった内容の深いところについては議論しておりません。

議長(鈴木 悦子君)

岩江議員。

15番(岩江 正行君)

何をされようたんか知らんけど、されとらんというのはいかなもんかと思う。一番大事なところなんじゃ、これは。されてないんだったらもう仕方ない。

いいです、それで。

議長(鈴木 悦子君)

ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(鈴木 悦子君)

ないようですので、次に移ります。

それでは、文教厚生委員会の委員長報告に対する質疑はございますか。

岩江議員。

15番(岩江 正行君)

文教厚生委員会の委員長に日本女子7人制ラグビー強化キャンプ誘致事業補助金の200万円じゃけども、この補助金を出すんじゃけども、委員長、何しようんなら。

議長(鈴木 悦子君)

岩江議員、今の女子のラグビーについては、総務委員会の所轄です。

[15番岩江正行君「総務委員会か」と呼ぶ]

はい。

[15番岩江正行君「総務委員会、それだったらよろしい」と呼ぶ]

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようですので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございますか。

岡本議員。

**10番（岡本 泰介君）**

議長、ありません、ありませんというのにすぐ賛同しないで、よく少し時間を3秒、5秒置いてください。

**議長（鈴木 悦子君）**

わかりました。

**10番（岡本 泰介君）**

産建の委員長にお伺いします。

市道の認定の件なんですけど、私、ちょっと昔のことを言っただけなんですけど、私の感覚では、幅員が4メートル未満は新たに市道として認めないというようなことを前に聞いていたんですけど、今変わったんでしょうか。2.4メートルというようなところもあるというように今報告がありました、それが1点。

そしてもう一点は、この道は舗装してあるんでしょうか、してないんでしょうか。私の記憶では、また変わったんかもしれませんが、舗装して市道として受け取るというようなことを前にはあったような、私は10年ブランクがありますので、その間変わったかもわかりませんが、舗装をしてあるのかなのか、してなくても受け取れるのかということをお聞きします。

そして、3点目としては、例の国民保養温泉地指定記念事業補助金の件ですけれども、連泊に対して補助をする、一体どの程度、どういうふう補助されるのか、それは産建では決めないかもわかりませんが、そういった話があったのかなのか、そしてまたもう一つとしては、呼び水だとかこれが第一歩だとかということをお聞かせください。こういうことを言われるということは、ことしはどうかわかりませんが、来年、再来年に対して、さらにどんどん出していく、振興協議会が望まれば、さらに来年も再来年もまた金額が上乗せになってどんどん出ていくようなことになっていくのでしょうか、そういった議論はなされたんでしょうか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

**議長（鈴木 悦子君）**

中山議員。

**5番（中山 忠明君）**

まず、この補助金のことからだけ先に答弁させてください。

この美作において、湯郷の発展なしに美作の発展はないと私は常々思っているわけでありまして、その中にこのたび補助金を市のほうから200万円使いなさいという話を組合のほう、温泉協会のほうにいただいたということですが、その中でかなり厳しく、どういうふうにするのかという話を突っ込んでしまったところ、この部分については、本来産建委員の委員長である私が立ち会ってすべきところではありましたが、まことに残念ながら、その場に立ち会っておりません。そこで、私は湯郷の旅館組合の責任者である人と会いまして、市のほうはどういうふうな形でしてくれるんですか、今後どういうふうにしていきたいんですかというような話をしましたんですが……。

**議長（鈴木 悦子君）**

中山議員、委員会の中での話をお願いします。

**5番（中山 忠明君）**

この中で、やはりこのことに、今言う委員会であったのかなかったんかと言われとるのはよくわかるんですが、なかったというたらなかった、あったというたらあった、どっちとも捉えられるようなことなんです、それを一応ここに先ほど報告申し上げたように、事細かに報告をしてくださいと言われるんなら難しい部分もありますが、現実そういう話はあるのはありました、使い道については。

それから、市道の認定について、岡本議員より、舗装して返すとか、じゃあどういふうにして返すんかとかというようなことを私は一切聞いておりませんし、そういうことを私も知りませんでしたんで、これからお時間をいただければ、関係者に聞いて報告したいと思います。

以上。

**議長（鈴木 悦子君）**

岡本議員、よろしいですか。

岡本議員。

**10番（岡本 泰介君）**

市道の件は、それはそれでも結構ですが、湯郷の国民保養温泉地指定記念事業補助金の件ですけれども、先ほど私が言いたかったのは、呼び水としてとか第一歩としてとかという言葉が執行部のほうから出たということですので、これが本当に呼び水という言葉そのまま信じれば、水をくむときに呼び水というのをを使うわけですから、呼び水を入れて水をくむんでしょう、そうしたら水が次々出てくるわけですから、来年も再来年も次もずっとやるんですかということの議論はあったんですかということをお聞きしたんで、それがどんなでしょうか、もう一度委員長長の返事がちょっとはっきりしなかったんで、その件を再度お聞きいたします。端的でいいですので、あったかなかったか。

**議長（鈴木 悦子君）**

中山委員長。

**5番（中山 忠明君）**

この呼び水があったとかなかったとかというような問題は別に大した問題じゃないと思います。なぜかといえば、これはもう事業をするにはただ礼儀的なものであって、呼び水がどうだとかというようなことじゃなしに、議論はあったのはありました、確かに。ただ、記録を見てもろうたらええと思うんですけども、私の頭の中には今残っておりません。

**議長（鈴木 悦子君）**

ほかにはございませんか。

岡野議員。

**4番（岡野 鉄舟君）**

商工費の中の国民保養温泉地指定で、美作3湯の中で湯原、奥津が先に指定されて、なぜ湯郷温泉がおくれたのか、外部の常任委員会の担当としては非常に腑に落ちないとか不思議なんですけど、この辺はどういう集約をされたんでしょうか。

**議長（鈴木 悦子君）**

中山議員。

**5番（中山 忠明君）**

このことについては、少しいろんなアピールがおくれたんだと思います、湯郷温泉の体制として。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、議会運営委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議会運営委員長報告に対する質疑を終了いたします。

続きまして、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正案について、提案者の説明を求めます。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）〔登壇〕

ちょうど昼前でございますが、午前中でございますので、改めておはようございます。

さて、本修正動議につきましては、冒頭私が動議を申し上げたときに、私岡野鉄舟と岩江正行議員で発議をさせていただきましたが、この場においては、私のほうから修正動議の内容を説明させていただきたいと思っております。

議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正案の内容をさせていただきます。

内容は、こぶしの里後山及び愛の村パークに関するみまさか創生費の総額3億2,710万円を減額するもので、これに伴い、その財源であります国庫支出金7,500万円、地方債2億3,160万円、繰越金2,050万円につき、所要の減額をするものであります。

別紙をごらんいただきたいと思います。

議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正案。

〔以下朗読〕

次のページは平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）修正に関する説明書の歳入歳出補正予算事項別明細書であります。参考として添付しておりますので、お目通しいただければと存じます。

続きまして、なぜ提案理由をさせていただきますかということの説明をさせていただきます。

第1、何ゆえ美作市がこれを整備しなければならないのかといった点でございます。そこで、本修正案と関係のある、あるお話をさせていただきます。私がちょうど議員になる前でございますが、それは看護学校通信制高校の整備について、美作市が何ゆえ整備する必要があったかということでございます。私の思いといたしましては、土地の無償貸与の上で、箱の整備などを滋慶学園がするのならまだしも、滋慶学園に美作市が借金をしてまで補助すること自体が間違いの出発点であったと思っております。御承知のように、成長から成熟の社会に入っているこの昨今の中で、行政が箱物をつくる時代は終わっていると思っております。民の力を最大限活用していかなければならないと思っております。同様の考えで、この上何ゆえ美作市が主に滋慶学園に恩典のあるように施設の整備、こぶしの里後山の大修繕、愛の村パークの整備をしなければならないのか、執行部の説明のあるように、こぶしの里後山については、10年から11年目に採算がとれるので

あれば、先ほど岩江議員がおっしゃられました、最初からその委託先がこぶしの里後山を買い取るかして、みずから自己資金または借金をして整備すればいいのではないかと、また愛の村パークについては、何ゆえ美作市の財産について、滋慶学園のために無理な整備をしなければならないのかというのが素朴な市民としての意見ではないでしょうか。

第2番目でございますが、法令つまり予算違反があるということでございます。私は議会を傍聴しておりましたが、平成28年3月、平成28年度当初予算で1億円の補助、歳出を議決、さらに債務負担行為で9億円の枠組みを議決、ことし平成29年3月には、平成29年度当初予算で8億2,383万2,000円の補助を決定しております。この上今回の措置は、実質的にこの枠組みに反する規律のない予算、まさに法令違反であると私は考えます。このため、平成29年3月議会で賛成した議員各位、そしてこの6月議会でこの整備に賛成しようとしている方がいらっしゃるとすれば、その議員各位もこの約束事に拘束されます。二元代表制の役目として厳重に判断をする必要があるのではないかと考えております。

3つ目でございますが、施設整備をする全体的な位置づけがないということでございます。私は去るこの6月議会の一般質問で公共施設の策定について一般質問をいたしました。執行部においては、まだ作成されておりました、現在進行中と聞いておりますが、なぜこの策定を急がなければならないかと申しますと、教育、福祉、産業振興など、喫緊の政策を充実しなければならない中で、公共施設の整備も市民生活の中でどうしても欠かせないからであります。この質問の中で、私は今後40年間に今の公共施設を全て整備するとして、もちろんこの中には今我々がおりますこの庁舎自体もどうするかということも二十余年あたり後にはどうしても必要になってくるわけでございますが、年間幾らぐらいの資金が必要になるかを近隣の市の床面積などから推測しながら私は申し上げました。平均的に年間約27億円ぐらい要るのではないかと私は発言をしたところでございますが、今のこの公共施設の実績、財源等からすれば、この27億円を3分の1の約8億円で床面積を圧縮しなければならないわけです。この金額は、橋、道路などのインフラを除いての話ですが、今回のこぶしの里、愛の村の整備計画は、これら一連の計画がない中での思いつきでございます。

そして、4つ目でございますが、収支見通しがございませぬ。滋慶学園関係の生徒のみならず、それ以外も含めた利用者数を踏まえ、完成年度以降の具体的な収支見通しがございませぬ。私の議案質疑に対して、執行部から一部をいただきましたが、それは完成年度以降の具体的な特別会計の姿を示したものでございませぬ。無理な目標数値により、採算が成り立たず閉鎖に追いやられ、あとは負債のみが残っている例は全国にも多々ございませぬ。この轍を踏んではならないと考えております。

そして、5つ目でございますが、起債ができる確実性がないということでございます。辺地事業債の起債対象となるのは、基本的には美作市民が後世に残すべき事業に負担ができるものでございます。先般の議会内部の説明に対しましては、看護専門学校生徒の寮であるとの説明がなされ、県に対しては、交流拠点施設であると説明がなされているようでございますが、前者であれば起債対象にはならないのではないかと私が考えております。そして、滋慶学園試算による平成30年度の宿泊が見込まれる学生数、通信制高校については80人、看護専門学校については75名のうち、通信制高校の80名については、交流拠点施設としての理屈が成り立ったとしても、看護専門学校の75名については理屈がなかなか立ちにくいのではないかと考えております。明らかにそのための寮的なものとして整備するものであり、起債対象外になる可能性があります。起債の申請については、市からの届け出、県の同意になっておりますが、今後大蔵省の出先であります財務事務所のチェック、さらに起債後には会計検査院のチェックが待ち受けております。

6番目でございますが、元利償還に対する交付税の保証がないということでございます。執行部が出されました試算表によりますと、元利償還に対する80%の交付税があるということでございますが、これは当て

にはなりません。浮き草のようなものでございます。それはなぜかと申しますと、御承知のように、国は、例えば教育の財源について教育債を発行したりとかいろいろと考えておりますが、これまでの赤字国債がなかなか特別会計のほうに返せれないのが一般でございます。私ども美作市が合併したのは平成17年3月31日でございますが、その後も三位一体の改革、そしてリーマン・ショック等により、交付税、税収が落ち込んだということは皆さん御承知でありましょう。こういった幾ら理論的には来るといったものでも当てにならないということをしかと考える必要があると私は思っております。

そして、7つ目でございますが、他施設との競合制があるということでございます。先ほど中山委員長は、湯郷の発展なくして美作市の発展がないと言われましたが、本整備につきましては、武蔵の里、西粟倉のあわくら荘、そして一番近くの湯郷温泉の旅館、民宿に対しての民業圧迫の可能性が多にございます。

そして、8番目でございますが、市民の意見聴取がないということでございます。このうったてにあります看護学校につきましては、本来金額の多寡ではなく、膨大な10億円という補助金を借金をしてまで出すということについては、行政みずからが住民自治基本条例を制定し、住民投票をしてしかるべきであったと思いますが、残念ながらなされておられません。そして、本件に関します額が3億2,700万円という非常に膨大な額につきましても、市民の意見聴取がない、非常に残念でございます。去る文教施設において、市長は住民投票条例の私の質問に対して答弁されましたのは、議会が無視される、不在になるというような御発言をなされましたが、昨今のように行政においては、分権一括の後にどんどんと住民参加を取り入れていかなければいけないし、議会においてもどんどんやっていかなければいけない状況の中において、私はとんでもないことだと申し上げたところでございます。

以上のように、みまさか創生費に係る補正予算は多くの問題点を抱え、法令遵守の観点から適切に判断される必要があり、減額修正を提案するものでございます。どうか慎重、適切に御審議をいただきますようお願い申し上げます、修正案の説明とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

提案者の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

質疑はないようですので、これで議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正案に対する質疑を終了いたします。

これより1時まで休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後1時00分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

休憩前に戻り会議を再開いたします。

続きまして、討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

議案第51号「美作市個人情報保護条例及び美作市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につ



いて」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第51号「美作市個人情報保護条例及び美作市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（鈴木 悦子君）**

全員賛成。よって、議案第51号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第52号「字の名称の変更について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第52号「字の名称の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（鈴木 悦子君）**

全員賛成。よって、議案第52号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第53号「市道路線の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第53号「市道路線の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（鈴木 悦子君）**

全員賛成。よって、議案第53号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」の討論に入りますが、初めに討論の順序について申し上げます。本案は修正案が提出しておりますので、まず1番目に原案に賛成の方、そして2番目に原案にも修正案にも反対の方、3番目に原案に賛成の方、4番目に修正案に賛成の方の順に討論を行い、1から4番までを繰り返しながら発言をしていただきます。

もう一度繰り返しましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

まず、一番最初に原案に賛成の方ということでお尋ねします、そして2番目に原案にも修正案にも反対の方ということでお尋ねします、3番目にもう一度原案に賛成の方ということでお尋ねいたします、4番目に修正案に賛成の方ということで、この順に討論を行い、先ほど言いました1から4を繰り返しながら発言をしていただきます。また討論は1つの議案について1人1回の原則がございますので、御承知おきください。

よろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、まず原案に賛成の方の討論に入ります。

ございませんか。

中山議員。

**5番（中山 忠明君）**

議長より発言の許可をいただきましたので、原案賛成の討論をいたします。

まず1点目、美作市後山地区における後山こぶしの里、そして愛の村パーク改修事業を地元の方々がどう思い、どのように考えているのかを調査のため、後山地区の多くの方々とお話をさせていただきました。

この事業は地元の方々が期待されており、完成と同時にかなりの雇用があると心から喜んでおられましたことをこの場をおかりしまして御報告しておきます。

そして、この改修工事では、市内の建設事業者が参加できる案件であり、待ち望んでおりました建設事業です。このことから申し上げましても、大変意義深い事業であるとする次第であります、これがまず1点。

次に2点目、この事業に使われるお金は、ほとんどが国費でできるということであり、これが2点目。

そして、最後は3点目、この事業予算が変更修正となると、我が町美作市は対外的に信用と信頼を失い、これから市民のために計画されていくであろう美作市の活性化と美作市発展の全てのことが水泡と帰し、そのことによって、美作市が他の市町村より20年から30年はおくれていくことは火を見るより明らかです。このことは市民一人一人の莫大な損失であります。そして、この信用、信頼の失墜は、大阪滋慶学園の問題にとどまらず、今後この美作市に進出しようとする多くの企業、学校等々に多大な悪影響ができることは必至であります。この美しい住みやすい美作市に住んでみたい、現在住んでおられる多くの人々の期待と夢を裏切る行為だと考える次第であります。何の代替案もなく、いたずらに議会の混乱を招くやり方を、私はどうやったら美作市をよくするのかといつも枕元に議員必携を置いておりますが、夜中にどうも気になるからと思って中を調べましたところ、議員必携の中に書いておることがどうあるべきかを教えております。この本に書いておりますのは、代替案をされてこそ批判するに値すると、代替案をもってせよと、批判するにはとこう書いておりますが、まことにそのとおりだと思います。議員必携の中を何回見ても、議員は重箱の隅を爪ようじでほじくるとは書いてありません。重箱の隅はしゃくしで払えというように書いております、これは広辞苑の中のことです。余り細かいところまで干渉せず、大目に見るべきとのことと例えて書いてありますが、片や重箱の隅を爪ようじでほじくと調べたところ、意味は、隅から隅までまたは子細なことまで干渉、詮索することの例えと書いております。美作市民の負託を受けた大変立派な先生方がこの場におられますが、この先生方がぜひ力を合わせ、一致団結で市民のために頑張っていっていただきたいと心から願うも

のであります。

以上で原案賛成の討論を終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

続きまして、原案にも修正案にも反対の方の討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようですので、次に行きます。

次に、原案に賛成の方の討論に入ります。

討論ございませんか。原案に賛成の方の討論。

尾高議員。

**14番（尾高 誉久君）**

〔発言の削除〕

〔4番岡野鉄舟君「議長」と呼ぶ〕

[発言の削除]

議長（鈴木 悦子君）

次に、議案54号……

[4番岡野鉄舟君「先ほどの尾高議員は、固有名詞を上げてどうのこうのと非常に全くなっていないんじゃないかと思いますが、議長において、これを何らかの調べをされるべきじゃないですか」と呼ぶ]

[「修正動議を出すのが何がいけんのんな、違反しとんか、それを個人名を上げて批判するのはおかしい」と呼ぶ者あり]

静かにしてください。

暫時休憩します。

午後1時17分 休憩

---

午後1時31分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

尾高議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

先ほどの賛成の発言の中で、

[発言の削除]

という部分は、本当に不適切な発言でございました。申しわけありませんでしたので、削除をお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

ただいま尾高議員より、

[発言の削除]

という発言に対し、発言の削除の申し出がありました。これを許可してよろしいでしょうか。

[15番岩江正行君「議長、ちょっと待ちんせえ。これは第130条の……」と呼ぶ]

ちょっと待ってください、発言の取り消しが……

[15番岩江正行君「動議じゃ。動議が優先するんじゃぞ」と呼ぶ]

ちょっとお待ちください。

岩江議員、ちょっと座ってください。とりあえず今取り消しの発言があつて、今発言の削除に申し出があつて発言を許可しました、そして削除の申し出がありました。これを許可をしてよろしいでしょうか、このことについて、先にこのことだけをしてしまいたいと思いますので、お諮りします。

許可をしてよろしいでしょうか。

〔「岡野議員はええんか」と呼ぶ者あり〕

〔「ええんか悪いかな言よんじゃ、自分の意見を言え」と呼ぶ者あり〕

〔4番岡野鉄舟君「議長、よろしいですか」と呼ぶ〕

はい。

#### 4番（岡野 鉄舟君）

ことわざで覆水盆に返らずという言葉もあるんですが、今の訂正のあれはそれとして、もう一つありました、大事なことが。もしという前提だろうと思うんですが、〔発言の削除〕というような旨の私の個人の私生活に関する発言があったと思いますが、その辺はいかがですか。

#### 議長（鈴木 悦子君）

わかりました。

尾高議員……

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

ちょっと待ってください。

尾高議員、今岡野議員から発言がありました。そのことについてもあわせて議長として不適切だというふうに思いますので、取り消しをお願いしたいと思います。

尾高議員。

#### 14番（尾高 誉久君）

岡野議員からありましたように、〔発言の削除〕という表現をした部分も不適切と考えますので、どうぞ削除をお願いいたします。

#### 議長（鈴木 悦子君）

わかりました。

ただいま発言の削除の申し出がありました。

許可をしてよろしいでしょうか。御異議ございませんか。

〔「御異議あるある」と呼ぶ者あり〕

これを許可をしてよろしいかどうか賛否をとりたいと思います。

許可をしてよろしいということで賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

#### 議長（鈴木 悦子君）

賛成多数ということで、発言は削除することになりました。

〔「議長、おかしいわ」と呼ぶ者あり〕

〔「尾高議員が立つことじゃないわ」と呼ぶ者あり〕

傍聴席からは発言をしないでください。

岩江議員。

#### 15番（岩江 正行君）

私が先ほど言うたときには、あんたは話の前があるから私は発言しようたんじゃ。尾高議員のときには、あんたもこれに値するぞ、懲罰の。あなたも値すると思う。ずっと言わせておったというのは、あんたが言わせたんじゃないか、そこで議長で。尾高議員だけの問題じゃねえじゃねえか、これは。

それから、あんたも大原の住民じゃろうがな。

議長（鈴木 悦子君）

そうです。

15番（岩江 正行君）

大原の住民じゃったらどがいにも侮辱されとんな、あれから2回わしのところへ電話あったぞ、携帯へ。どう思うとんなら、これについちゃあ。侮辱するのも大概にしんさいよ、それで。多数おるけんというてよろしい、よろしいという問題じゃなからうがな、人を個人をあんだけ人権侵害しとって。ここの〔聴取不能〕何を言うとなんなら。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、暫時休憩いたします。

午後1時37分 休憩

午後2時19分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

尾高議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

先ほども削除の申し出をしたわけですが、多々いろんな部分で非常に取り消しをしなきゃいけないところがあると思いますので、〔発言の削除〕を含めて賛成討論全てを取り消しをお願いいたします。

また、大原地域の皆様に対しましては、大変無礼なことを申し上げましたので、心から陳謝申し上げます。申しわけございませんでした。

議長（鈴木 悦子君）

ただいま尾高議員より、賛成討論の全てを取り消すという削除の申し出がありました。これを許可してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

よろしいと。

〔「さっきからそがんなことばあ言ようる」と呼ぶ者あり〕

〔「当事者はどがなんならと言ようる」と呼ぶ者あり〕

先ほど岡野議員とそれから尾高議員、それから副議長、私を含めまして議長室で話をいたしましたので、岡野議員はいいだろうという思いです。そうですね、そういうことですので。

〔15番岩江正行君「議長、きょうは当事者は尾高議員じゃ。私が言ようたやつは、言葉の前後の付録の話をしようたんじゃけ、それをとめてかかっておって、そこまで細こうとめてかかっておって、あなたはこんだけ長い間この議論をするやつをとめて、尾高議員の発言の問題で。あなたはどうなら、あなたが言いつ放しさとるからこないなことになつとんで」と呼ぶ〕

岩江議員……

〔15番岩江正行君「ほじゃから、あんたは謝罪はせんのかということと言よ

うる」と呼ぶ]

そのことに関しましては、岡野議員に議長室で謝罪をいたしました。

[15番岩江正行君「岡野議員だけじゃないがな、大原市民の問題を言ようがな。岡野議員だけの問題じゃないでしょうがな、あんたはそこで議長をされとんだったら、常識をわきまえた議長をされとんだったら、あなたもそこで私にとめなんだ責任についても謝罪しますというてなぜ言わない、一言が出んのんかな。尾高議員に矢を向ける問題だけじゃなかろうがな、あんたこれは。あんたの問題のほうが大事じゃ言よんじゃ、わしが言よんのは」と呼ぶ]

〔「そうじゃ、そうじゃ」と呼ぶ者あり〕

そういう発言はやめてください。

[15番岩江正行君「そういう発言じゃねえがな、した事自体が大きな問題じゃ、あなたは」と呼ぶ]

〔「そうじゃ、そうじゃ」と呼ぶ者あり〕

削除することに許可してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### 議長（鈴木 悦子君）

それでは、異議なしと認め、削除することになりました。

ここで議員の皆様にお伝えをいたします。

地方自治法第132条、第133条に尾高議員発言が抵触をするというおそれがあるかもわかりませんので、議案質疑の後、まだ閉会をしないうちに休憩をとって全員協議会を開きたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

次に、議案第……

[15番岩江正行君「議長、あんたは先ほど言ようことが聞こえんのんかな。議会をこんだけ混乱させた原因はあんたのほうがありゃへんかというて言よんじゃ。その謝罪をせんのか言よんじゃ、わしが言よんのは」と呼ぶ]

わかりました。

それでは、この場をおかりしまして、尾高議員の発言の中で

[発言の削除]

という言葉がありました。私は叱咤激励の意味もあるというふうにしてとめませんでした。しかし、議員の皆さんがそういうふうにご理解をされているようでしたら、大原地域の皆様に、尾高議員の発言をとめなかったということに対しましてはまことに申しわけなかったというふうにご場をおかりして陳謝をいたします。まことに申しわけございませんでした。

次に、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正案について、修正案に賛成の方の討論に入ります。

討論ございますか。

重平議員。

#### 7番（重平 直樹君）

賛成の立場から発言いたします。

もともと私は、滋慶学園にはきょうまで反対をしまいましたが、以前の執行部の説明では、10億円までは使えるが、出すがということです、それ以上は考えてないという答弁をなされたと思います。事もあろうに、6月議会でいきなり補正予算でこぶしの里、愛の村パークに3億2,000万円ものともない多額な予算を計上しております。それと、地元は歓迎とのことですが、昨日ある地元の方にお話を聞いたところ、説明を受けたが、よくわからない、理解できないというお話を聞いてまいりました。地元説明もろくにできてない、いかななものかと思えます。ということで、修正動議には賛成いたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、原案に賛成の方の討論に入ります。

ございませんか、原案に賛成の方の討論。

金谷議員。

**9番（金谷 のり子君）**

原案に賛成の立場で発言をいたします。

その理由は3つございます。

まず、実際の市の負担額が全て10年から12年で必ず回収する契約をするというところでございます。ということは、市民に負担がないということになります、それが1つです。

そして2つ目に、この事業に国から7,500万円という交付金を受けているというところでございます。

そして3つ目は、これが一番言いたいんですが、この大原の専門学校は、子育て支援の最終的な大きな支援でもあると私は考えるからです。それは、子育て支援で一番お金が要るのが高校を出てから2年間、3年間、4年間いろんな学校に行かれます、選択肢がないんです、美作は。美大に行く方は家から通えます、それ以外の方は必ずどこかに出て行って、家賃を例えば5万円から7万円、そして生活費が5万円、約12万円から、多く要るところでは15万円ぐらいの生活費を毎月仕送ります。それが年間150万円、美作市の人で子育てに高校を出てから要るんです。そして、それを例えば大原の学校に30人行かれました、美作から、家から通えます。そうすると、その30人の方は500万円の削減ができるんです、生活費から。それが毎年30人、例えば1億5,000万円の美作市の市民の生活費からの出費がなくなるということがあるんです。子育て支援の最終の一番お金がかかるところに、こうやって専門学校ができるということは、本当に応援して、市内からたくさん行っていただいて、そして市外からも来ていただいて、美作市の市民の生活をよりよくするというだけでも大変いい、私はいいことを地方創生としてしていただくだけではなくて、若い子どもたちが残るだけではなくて、子育て支援のということで感謝申し上げますし、応援したいです。ただ、寮をつくらないと市外から子どもたちも来ていただかないとこの学校は成り立たないというところもありますので、お金がかかるんですが、先ほど言いました1番目、2番目の市の負担がないということで、10年間、12年間で回収するというところを聞いておりますので、そこをしっかりと守っていただいて、していただくということで賛成いたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

続きまして、原案にも修正案にも反対の方の討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようでございますので、次に原案に賛成の方の討論に入ります。

倉地委員。



6番（倉地 重夫君）

今回の……

〔「原案に賛成の人じゃ」と呼ぶ者あり〕

原案に賛……。

議長（鈴木 悦子君）

原案に賛成の方です。

〔6番倉地重夫君「失礼しました」と呼ぶ〕

次に、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正案について、修正案に賛成の方の討論に入ります。

倉地議員。

6番（倉地 重夫君）

失礼しました、6番倉地です。

私は、修正案に賛成の立場から討論させていただきます。

今回の滋慶学園によるスポーツ医療看護学校あるいは滞在型通信高校の開学に当たって、多くの市民の皆さん、支持者の皆さんから非常に危惧を私はお聞きしております。私の支持者の中からも、この事業に多額のお金をつぎ込むのはやめてほしい、同じお金をかけるのであれば、ほかのこと、育児支援など子育て支援のために使ってほしいとの要望が寄せられております。NODAレーシングアカデミーのようになるのではないかと本当に身近なところに不安材料があります。

そこで、私は今回美作地域では津山東高等学校の看護科及びこの専攻科、また岡山市福渡にある私立葵会グループの建部医療福祉専門学校を訪ねて、その実態について確認をしてみました。津山東高校においては、歴史も古く、定員40名のところを毎年ほぼ定員、定数いっぱいのお誘いがあり、卒業生のほとんどが2年間の専攻科に進み、その専攻科の授業料は1万2,400円、また寮費は3食つきで3万円、現在全科を通じて寮利用者は17名、寮の定員は32名で、全科ですから生徒数667名、そのうちのわずか17名ということで、寮を利用している人は2.5%、ほとんどの方が近くの市町村から通学をされているという実態があります。実習についても、市内6カ所の病院と契約ができており、指導員が付き添い実施されているとのことであり、また一方、建部の葵会学園ですが、旧福渡高校の跡を葵会のほうで買い取り、一部体育館などは手直しをしてそのまま使っておりますが、校舎などは全て自社で建てかえ、また寮についても、リゾートホテルたけべの森を買い取り、学生寮として運営しているとのこと。その学生寮たるや30平米の1人部屋で家賃5万円プラス共益費5,000円、それから37平米、1人部屋で5万5,000円の共益費プラス5,000円という状況です。これで全て食事もそれから共益費も皆含んでいるわけですから、非常に豪華なといってもいいような施設であります。学生の半分は県内から通学、そのほかは全国、大阪、九州、仙台からも在学されているとのこと。定数に関しましては、1学年40人の2クラス、その3学年ですから三、八、24、240人という規模であります。校長先生にお話を聞きましたが、いわゆる募集してしっかり来ていただくという建前で取り組むので、偏差値は決して高くないとのことでありました。ことしこの3月に初めて69名の卒業生を輩出いたしました。国家試験に合格した者は35名とのことでありました。グループの中には大きな病院、福祉施設を多数抱えており、学費、入学費69万円、2年、3年は70万円とのことですが、実習先の病院などから奨学制度、県、国からの奨学金もしっかり利用され、学生の負担が非常に軽減されているということでもあります。このように、充実した中でも学生集めに苦労しているとのことであり、初年度は最初の80名は集めることができなかつたというふうにおっしゃってました。これは、先ほど言いましたような恵まれた条

件の中でも学生が集まらない。そこで、これらの競合の中、滋慶学園大原校舎にどこから初年度目標の学生を確保するのか私には理解できません。また、多くの市民の皆様も同様に感じておられます。このことから、私は補正予算の原案に対する反対と修正案に対する賛成の意見を発言させていただきます。

終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、原案に賛成の方の討論に入ります。

ございませんか。原案に対する賛成の討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ありません。

続きまして、原案にも修正案にも反対の方の討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

次に、原案に賛成の方の討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

次に、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正案について、修正案に賛成の方の討論に入ります。

山本議員。

**13番（山本 重行君）**

修正案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

私は、この大原地域に医療福祉系の専門学校の誘致につきましては、総論的には賛成をしてきました。旧大原高校に対し、通信制の高校の話は後発的に出てきた話でございます。旧大原高校の耐震化も含めて、滋慶学園のほうでやるというふうなことでございまして、市の負担というのはふえないというふうには、私は通信高校があるからといってふえないというふうには聞いてまいりました。

また、愛の村そしてこぶしの里後山について、この学校の開学によって学生もふえるし、また一般の方の来客もふえるというふうなことを執行部の案の提案の理由でございすけれども、その2つとも年々来客する人が少なくなって、経営が難しくなって閉めたり、あるいは指定管理というふうな形の経過をたどってきたものでございます。そして、先ほど言いましたこの滋慶学園の大原への進出に対して、学生数がどれだけ集まるのか、先ほど倉地議員のあれにもありましたけれども、まだまだ未知数の部分があるかと思えます。そして、また一般的な大学についても、本当に言われるような形でふえていけばいいわけですけども、これからのところでございます。利用数についても、あくまでもこれからの一定の経過は見ないとわからない、そういった状況でございます。交流の場としてというふうなことでございすけれども、そういった未知の段階でのこうしたたかさんの予算の導入については、私は賛成することはできません。ただ、今回の予算の中で大原の中学校の屋根の改修といったそういった緊急を要する案件もございすから、この修正案に対して賛成というような立場で討論をさせていただきました。

以上でございます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは次に、原案に賛成の方の討論に入ります。  
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、続きまして原案にも修正案にも反対の方の討論に入ります。  
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、次に原案に賛成の方の討論に入ります。  
討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございます。

次に、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正案について、修正案に賛成の方の討論に入ります。

討論ございますか。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

先ほどからいろいろと議論が出ておりますが、議員の皆さん、私は修正案に賛成、原案に反対の立場で討論させていただきます。

つまるところ、この問題の一番根本は、この学校に生徒が本当に来てくれるか来てくれないか、これが物すごく皆さんが喉にひっかかっているとか胸につかえたもんじゃないかと私は思います。来てくれさえすれば、寮ができたってそれは役に立つでしょう。来てくれなかったら、もうそれは何の役にも立たない施設になってしまうわけです。ですから、子どもが来てくれるか、生徒が来てくれるか来てくれないか、このことが物すごく皆さんの胸につかえていることじゃないかと私は思います、私もその一人です。本当に生徒が来てくれるのだろうか、どこから来てくれるのだろうか、その思いも毎日しております。きのうも総務委員会でこぶしの里、愛の村を視察に行きました、そして帰りの車の中で前に安藤議員が座っておられて、隣りに日笠議員がおられて、その私の横に青山議員と3人、私と4人おったんです。その中で私は話をしました。皆さん、どう思われますか、どっから子どもさんが、生徒さんが来てくれるでしょうかという皆さんに問うたんですけど、どなたも答えられないというんですか、答えていただけませんでした。やっぱり皆さんも答えられないんだなと、不安に思っておられるんだなという思いはきのうもしたわけでございます。そして、そのことが解決しない限り、この問題は本当に難しい問題の判断を迫られているという思いです。

そして、私は、その案に解決する方法としては、少しこの案を先送りして、今ある施設を利用して寮にしたらどうかという思いはあります。愛の村にはロッジがあります、大原には五輪坊もある、西栗倉にはあわくら荘というものがあるという、そして勝田には促進住宅がまだ半分あいてる、そういったものを全て動員して、市営住宅があいているところもあるかも知りません、そういったものを少し利用して、1年か2年様子を見る、これが私は一番現実的な解決策だと思うんです、皆さんの心の中につかえているものを解決する方法としてはです。無駄遣いはしないという思いにおいては、それが一番解決する方法だと私は思いま

す。皆さん、私は議員におりませんでしたけど、雲海のことを想像してみてください、雲海。雲海は今どうなっておりますか、雲海にどれだけお金を入れましたか。私はそのとき議員ではありませんでしたけど、恐らく1億円以上か1億円に近いお金を入れたんじゃないですか、そのときの議論はどんな議論だったんですか。高級志向にすればお客さんは来てくれる、そういった議論が主だったんじゃないんですか、そして大広間を改築して立派な施設を入れて、そしてレストランにした。でも、何カ月もちましたか、ほとんど営業をしない前に閉めてしまうということになったんじゃないですか。そういったことを繰り返してはいけんのんです、今あるものがあるんだったら、それを使って、そして様子を見て、本当に必要だったらそれは投資したらいいです。私はその思いでいっぱいなんです。何にもないんだったら、それはもうつくらにやいけんかもわかりませんが、あるものを使う、これが私の気持ちです。

それから、まだあります。今度つくる寮ですけど、先ほど倉地議員も言われましたけど、きのうも私は聞いたんです。こぶしの里の広さは9.59平米、狭いです。葬会がつくるのは30平米の、それは買収したからそうなったのかもわかりませんが、立派です。それがうちよりも安い値段で貸されてるんです。そんなことを考えたときに、本当に生徒がここへ来てくれますか。今ごろの生徒はシビアですよ、研究しますよ、ネットではちばちばち、すぐわかるんですから情報は、親も研究します。ですから、よそに勝とうと思うたら、それはなかなか難しいです、今の考え方では。愛の村、こぶしの里の改修ぐらいではなかなか太刀打ちできません、私はその思いも一生懸命しております。

それから次ですけれども、先ほどある議員が言われました、お金のことです。一体幾ら要るから言うんですか、10億円という約束もほごになりそうでしょう、次は何をするんですか、奨学金を出すんですか。多分私は9月議会にまた奨学金の話が出てくるんじゃないかと思ってます。おんぶにだっこ、だっこしたらお乳飲ませ、あめ玉しゃぶらせ、そんなことじゃだめですよ。きちっとけじめをつけていかなきゃいけんとは私は思います。倉地議員が見てこられた葬会は、千葉県柏市の辺が発祥と聞いております、非常に立派な物すごくたくさん施設の持って、福祉に特化した葬会という会、福祉ばかりやっている、滋慶学園みたいにあらゆるものを持っている専門学校とは違います。それはさておいて、葬会の立派なところは、全部自費で福渡高校の跡地を全部買収、たけべの森のホテルも自費で買収、もう意気込みが違います。私は滋慶学園が森友学園みたいに何かお金に頼って、公共のものに頼っているんなものをつくっていく、そういった気持ちが私はどうしても理解できません。ですから、私はどうしてもこの原案をやめていただいて、修正案にしていただいて、2年か3年しっかりと様子を見て、そして決めていきたい、このように思って修正案に賛成の立場でお話しさせていただきました。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、原案に賛成の方の討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

続きまして、原案にも修正案にも反対の方の討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

次に、原案に賛成の方の討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### 議長（鈴木 悦子君）

次に、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正案について、修正案に賛成の方の討論に入ります。

岩崎議員。

### 3番（岩崎 清治君）

私は、今議会の議案、予算案のときにも御質問をさせていただきましたけれども、そのときの疑問点がまだ解決していません。それは、愛の村、こぶしの里整備ということで、先日委員会のときにいただいた滞在者の受け入れ、宿泊、都市地域間との交流を行う滞在交流拠点として整備をするというふうに説明がございいます。一応書いた紙のこういうものもございいますけれども、実質的な説明は、滋慶学園の寮であるというふうな話がたびたび出てきます。これは議会のほう、議員のほうから質問するから、余計私の頭のほうに入るのかもわかりませんが、そういうふうな感じがすごくいたします。それで、委員会の地方創生拠点整備交付金関係資料とかこの中に入った滋慶学園による試算ということで、子どもの数の利用可能人数というものをいただきました。ここを含めましても、主体が学生寮であるなというふうに思います。学生寮と滞在交流拠点とどう違うのという中身の中なんですけれども、実はある議員が県庁のほうへ辺地債の利用についてお伺いをされたそうです、私ではありませんけれども。そのときに、辺地債については、寮では許可できませんというふうな答えが返ってきたそうです。県のほうについては、滞在交流拠点としての申請を事前協議をされてるんで、寮という話は聞いてないということだそうですし、私のほうも予算を見させていただいたときに、地方創生拠点整備交付金につきましても、寮ではだめだから、滞在交流拠点施設という言葉をつくってされたのではないかとということで市長のほうへ御質問をさせていただいたところ、国のある人と話をしてるんで、返還とかということはないですというふうな話を受けましたけれども、私の感覚的に申しますと、国の地方再生拠点整備交付金においても辺地債においても、今回の議会の一般質問とか委員会質疑とか本議会等々の議論を見、そして執行部から出たこの資料を見ると、どういうふうなものかというのがわかってくると思います。100%とは言いませんけれども、私の感覚としては、先ほど原案に賛成の討論もございましたけれども、今回のこの予算については、補助金の返還とか等々が起こる、例えば辺地債にしても、一旦貸し付けされても返還等の起こる可能性が非常に高い、100%とは言いませんけど、非常に高いだろうと。私は個人的に会計検査院にこの資料を持って行ってどうですかというところまではする気持ちはさらさらございませんけれども、来た場合には、検査が来られた場合には、多分だめだろうと、そのときの責任を執行部がまずはとっていただかなければいけないんですけれども、私ども議員も責任の一端がある、だから私は今回については賛成できかねるなど。ただし、この部分については、工事後2年ほどたてば、会検も来るか来ないかわからないし、ほかの交付税検査等々も入ってくるか来ないかわからないので、そのあたりには確定するだろうと。だから、今議論をしても、いや、大丈夫です、いや、だめですという議論は無駄なことになるかもわかりませんが、私としては8割方危ないなという気が非常にしております。

それから、みまさか創生費、こぶしと愛の村の改修で、地方創生交付金関係資料ですけど、73名の利用者を見込んでおられます。ただし、この73名が本当に見込まれて今回の予算をつくられたならば、少し予算をつくられた人はどういうふうな気持ちでつくられたのかなというのが非常に疑問に思うのが現実でございます。なぜならばというと、まず説明では、長期滞在者という言葉が使われておりますけれども、スポーツ医療看護専門学校生というふうな資料があるんで、その人を対象にされてるんだと思うんですけども、それ

外に今までの説明においては、登山とかマラソンとか中・小学校とかお通杯の剣道大会に来られる方を想定してますよというふうになっております、なってるんですけど、1つの建物の中にその人が入るわけです。そうした場合に、長期滞在者と1日滞在者の端的に言うと、長期滞在者の人については、それは布団とかそういうものを持ってきてくださいということも成り立つかわかりませんが、食器なんかは一緒でもいいと思うんですけど、風呂とかそういうものの例えば消耗品的な部分をどういうふうにサービスと区別というんですかをして泊まっていたらどうか、そういうふうに入られている人がたまたま満杯になったとして、非常にかぶる部分がある。この人は俗に言う、先ほど言いました寮だからだめだという話もあるんですけど、寮でオーケーであったとしても、寮生の人とその日だけ泊まれる人、2日泊まれる人の部分が非常にかぶる部分がある。じゃあ、そのサービスの差をどのようにするのかというような説明というのは一切ないし、私が想像しても、私がその部分に行って管理監督をやってみるといっても、これは非常に難しい、建物が別であれば、全て別であればそれは可能だと思うんですけど、一緒の中では非常に難しいだろうと思います。

それから、先ほどと相反する話なんですけど、寮とした場合に、今の現代の若い子どもさん方については、個室化は今の個室化でできるんですけど、入浴、今ちょこちょこ話を聞かしても、温泉であっても海水パンツをはかなければ風呂に入れられないというような子どもさんも大勢おられるらしいです。そして、今お風呂ではなしに、シャワーを浴びる方というのが非常に多いらしいです。うちの子どもさんがそのレベルじゃないんで、もう少し上なんではっきりとこうだあだということはないんですけど、共同利用施設、入浴施設、トイレ、食堂、それからコインランドリーですか、コインランドリーにしても片方の部分については56名という人が入られる場合に、コインランドリーの大きさというのは非常にある程度の台数を並べなきゃいけない、多分共同施設に置くというふうな表現があったと思うんですけど、これは大変な量だなと。それから、私ほうが大分前にこぶしの里にしか泊まったことしかないんですけども、例えば各部屋に簡単な調理、料理ができるような施設があるんかないんか、その改修工事費が入ってるんかないんか。例えば食事はそこで食べられるとしても、自分で少しコーヒーでも飲むとかなんとかを全部共同のところに行く、これでは今の子どもさん方はなかなか辛抱できないだろうというふうに思います。そして、全体的に見れば、構造上の問題、動線等々のことを含めまして、あそこについては寮としては適さない。といいますのが、私が今60うん歳になっておりますけど、大学時代に、寮ではないですけど、合宿施設いろいろ回ってきたんですけども、その回ってきたよりもまだ今の部分については少しレベルが違うなど、そして今の現代の子どもさん方は、あれではなかなか生活をしづらいたというふうなことが大きく想定されます。そして、そのような想定の中で、収支計算書につきましては、愛の村については年間1,000万円強の金額をもらえるんですというみたいな大ざっぱな話がございました。ただし、こぶしの里については、56名の方が泊まれるんですけど、従業員を何人ぐらいやったって、どのくらいな利用者があるって、どのくらい、もちろんここに書いてあるんですけど、直営または委託調整中ということなんですけど、大ざっぱな収支計算ができないのに、ここに書いてあるのは11年から12年で元金を回収するみたいなことが書いてあるわけです。余りにも私どもに説明をしてない、予算についても、先ほど少し話をいたしましたけれども、特に工事費については私は理解できない部分がたくさんあります。特に備品購入費については、一体的に考えるところもあるんですけども、少しの一番細かいところで消耗品200万円、七十何名の方が寝具等々を用意した場合に、この金額でできるか、私はできないと。だから、入札になるかどうかわかりませんが、それを振りかえてやるのかなというふうな理解もしたんですけど、余りにも大ざっぱな計算、収支計算ができてないと言わざるを得ないというふうな意味合いを含めて、この施設については、先ほど一番最初に言いましたけど、2年もすればわかるというふうなことを言いましたけども、2年を過ぎた時点で収支計算のほうもわかる、そのときに私は大

変な赤字で、これは失敗しただろうということになると、そういうふうな中で、私が本議会において、みまさか創生費を含めた原案どおりの予算は認めることができない。よって、それを外した修正案について賛成という立場での討論でございました。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、原案に賛成の方の討論に入ります。

安藤議員。

**8番（安藤 功君）**

原案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

この件に関しては、私は一般質問でも執行部のほうに問うたわけでございますが、本当にいろんな御意見、お考え方というのはあると思います。あると思うんですが、この一大事業はここまで進んできているわけです。それを成功させるためには、第1はとりあえず生徒をいかに集めるか、ここにかかってくるんだと思います。そのためにも、いろんな交流滞在施設というような名前もございまして、やはり寮として使える部分というのが非常に大事であろうというふうに考えます。

今テレビやいろんなところで将棋の世界がすごくブームになっておりますけど、将棋、囲碁の世界で大局観という言葉がございまして。広い視野で物事を見渡すというような意味なそうなんですけど、本当に大きな心、広い視野で物事を鑑みたときに、美作市にこれを当てはめると、そういった大局観の立場から見たときには必要であろうというふうに考えますので、賛成とさせていただきます。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

続きまして、原案にも修正案にも反対の方の討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

次に、原案に賛成の方の討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

次に、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正案について、修正案に賛成の方の討論に入ります。

岩江議員。

**15番（岩江 正行君）**

私はこの修正案に賛成するという立場から討論をさせていただきたいとかように思います。

一番初めに討論されました重平議員のほうからも言われましたけれども、この10億円ぽっきりじゃというように私は伺っております。それが寮の問題が出てきた、それから今この予算書を見せていただいたら、内閣府のほうから7,500万円のお金をいただいております。これが岩崎議員の言われるとおりで、ほんまに今要る寮でこの交付金がいただけるんかという一つの疑問。昨年11月に私は内閣府に行きました、参事官と会いました。あの参事官が出向して島根県に行っておるときに、出雲に滋慶学園を誘致されたらしいです。それは、あそこが誘致されて成功してきておるといのは、一つには受け皿の病院、研修先、それと病院が物すごい本気だったんじゃないかということをごういうように伺っております。それが鳥取県に

もある、鳥取県もそのような形の中で、鳥取の日赤病院、鳥取医大、鳥取中央病院、それから徳洲会というような大きな病院が全部受け皿になった。それで、あそこの町は3億円ずつぐらいしか出いとらんのんじゃ、お金を出資しておらんのんじゃ。大体20万から前後の町が3億円出いて、うちは今言ようる2万7,000少々の人口、その中で少子・高齢化が非常に進んできようる。その中で一つには、私は今回の質問で一番気になるのは、財政の健全財政を保っていかなければ、整合性です、この関係について不安材料がたくさんある。生徒の確保、これが先ほど来6番議員それから10番議員が検証された、調査されたその結果について、なるほどなというふうに私もそういうふうになりました。この近くの津山の中央病院は、研修先じゃというて言うたのは、津山の中央病院、高見病院、それからそういうふうな病院をずっと書いておるわけ。これはどこに書いとんなどというて言うたら、意見交換会は議長やこうも入れとる、何の資格で入っとんか知らんけど、正副議長も入られておる、総務委員長も入られておる、その中でこういうふうな話が全部出てきておる。研修先を十分対応してくださいというたら、いや、うちのは済生会ともつき合いがある、岡山のほうの病院ともつき合いがあるんじゃと、世話ないんじゃというふうなことを言われておる、市長さん。ほんまに津山の病院にこの前10番議員がお話を聞きに行ったら、うちはもううちの看護師だけでいっばいなんじゃと、それとうちは東高校のやつも受けてやりようるんじゃというようなことを聞いておる。果たして佐用の病院じゃろうか、ここの美作のこの辺のところの病院じゃろうか、大原の病院じゃろうか、どこが受け皿が何人ぐらいでいけるんじゃろうかなと一つの心配、その心配をしてくれるのはこれほどありがたいことはねえ、もろ手を挙げて来てもらえるんだったら賛成。だから、これは宿泊費、遠くへ行くんだったら研修費、研修費は、今言ようるここを見る限りでは滋慶学園のほうが持ちますというて言うてる。けれども、ほんまに病院が受けてくれるんじゃろうかというその心配、それからこの授業料の関係、これを見せてもろうた限りでは、交換会のやつを見せてもろうた限りでは100万円ぐらい書いておるわけ。津山東高校が32万円、先ほど来10番議員が言われた津山の中央病院は、あれやこれやしようたら全然負担はかけないようになっとんじゃと、大原のあそこの滋慶学園については100万円まではいける。福渡のやつに皆さん6番と10番議員が行かれたが、62万円ぐらいを言われておる。果たしてほんまにその高いところへ来るじゃろうかという一つの心配がある。それで、生徒数は、一番私がおかしいなと思出したのが、不信を持ち出したというのが、当初この議会で説明したのが680人というて説明しとるわけじゃ。それから、今年の9月の議会、私はこれを質問しました、滋慶学園について投資効果はどんだけ出てくるんなどというて言うたら、そのときに680人が360人に落ちておるわけ。それで、この会議の中身をずっと見させていただいていたら、360人を切ったら経営が不能になるというて言うるとんよ、経営が不能になると。まあ、向こうへいつ帰ってもよろしいがな、10億円をうちが出いて、この間の建築費が8億円少々、それで大原高等学校を耐震するけんというて2億円も要らんのんじゃから、今しようる工事が。そうしたら、ほとんどが今うちのほうが市長の厳しいラブコールが来るんじゃというようなことを書いております、あつこの理事長が、滋慶学園の。うちが銭出すけえ来てくれ来てくれとて、効果からいうたら、土地はうちの土地、固定資産税は全部うちが払わにゃいけん、古い校舎の建物もうちが払う、先生がそれからまたひとつ寄るんじゃろうかというような心配もある、これね。

いろんな中で、それからこのこぶしの里が道上市長の当時に不動産の鑑定士に出いて、不動産鑑定をしとるやつの金額が出とる。何ぼならというて言うたら、あれを売買するとしたらどれぐらいの金額か、今からはや6年前ぐらい、このときに3,000万円というて言ようた、3,000万円。その建物を今言ようるここで2億円から入れて改造するんじゃという話。

それから、とりあえず内閣府のほうの関係についても、ほんまにこの7,500万円をいただいとんじゃけ



ど、これは行って聞かにやいけんと思うとんじゃ、早いこと、寮では出すんかというて。この辺の一つの大きな心配がございます。

それと、皆さん、補助金じゃ補助金じゃと言うけど、過疎債じゃとか辺地債じゃとか、中身をようわかって国からの補助金じゃというて言よんじやろうか、そうじゃないんじやこれは。お金を借りたら地債制限比率がずっと上がってくるんじや、どんどんどん。皆さんよう聞いとろうけども、夕張が破綻したらまた、最近の話じゃ、夕張が破綻して。破綻したら町がどないなっとなるかということをやよう頭へ置いてみんさい。これは交付金が7,500万円、それで市が一般財源白い金を出さにやいけんのんが、過疎債も借れない、何も借れん金が2,500万円要るんじやと書いてある。それで、2億3,160万円の中で、これの充当率というのは恐らく9割ぐらいか、9割というたら2億3,000万円を全部貸してくれんで、その9割の70%の元利償還というて言うたら、皆さん補助金じゃと思うたら払わにやいけん。これは、この間の先ほどもちょっと言うたんじやけど、朝日新聞を見たら、これを返すのに千葉のほうは非常に困るとる、加計学園は最近非常にテレビでにぎやかにやっとなる。これやこうでも毎年、年4億円を返済、支払いがあと9年続くんじやというて言よるわけじゃ。おじいちゃん、おばあちゃんばあになってもうて、年金生活者がふえて、その中でお金を払うていかにやいけんわけじゃ。払えんようになったらどがいなるん、ほんなら災害が起きた、何が起きた、金を借らにやいけんというて、この前の竜巻被害、山家川が氾濫した、あそこでも歴代の市長がお金をためておったから、使える基金をためておったからあんだけに対応できた、早いこと復興できた。けれども、このお金がよう底をついてしもうとったら、国からは借れんわ、市民生活は全然守れんわ、こないなことをようそろばんはじいてせなんだら、自分とこの生活に振り返ったらどないなるんかということをしっかりと物を言うてもらわなんだらぐあいが悪いと私は思います。

それと、これは恐らく端々に出てきておる、話の。滋慶学園の生徒の関係、ベトナムの。それで、この間も岡山の大学の何人かの人と、それからベトナムから何人か来られてそういうふうな話し合いができておる。できておるその中で、県内21社、留学生と知事交流会覚書というてこないなことが新聞に出ておりました。それで、先ほど誰やらが言ようたけど、奨学金の問題じゃ、これは。この懇談会の中で奨学金、それからこの岡山の会議の中でも奨学金をどがいぞお願いしたいというて言うとのわけ。うちの市長ははっきり明記しとんじや、この懇談会の中では。今美作市の奨学金は3万5,000円ですけれども、これを1万5,000円にふやして5万円にせにやいけまい。前の議長も副議長も総務委員長も今の議長もよう聞いとろうと思う、5万円に。これが町の中の市内の中の者を5万円にしてあげるんだったら、またそれも検討していかにやいけん問題じゃけども、これがベトナムの外国の人にお金を貸して、3年たったら帰つてもろうたりしようたら、これはどうなる、誰が責任を持つんじやとかというよう一つの不安材料がたくさんございます。それじゃから、私は7番議員と同じように、初めからこの滋慶学園については慎重にせにやいけん、私は8割ぐらいええことにならんのんじやねんかなというような不安の中で私はいつも質問させていただいております。少子・高齢化の中で、そういうふうな中で市民の多くの血税を、地債にしたって一般財源にしたって入れるわけですから、これについては国の補助金じゃというんじやなくて、借りたものは、権利と義務の関係で借りたら返すのが当たり前じゃから、どれほど借金したら済むんじやろうかという一つの不安材料をたくさん持っておりますんで、私は今回のこの修正案に賛成しながら、じっくりとこの滋慶学園については見ていかなきゃならないとかように思っております。

終わります。

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、原案に賛成の方の討論に入ります。

ございませんか。

和田議員。

## 2番（和田 広宣君）

賛成の立場から討論をさせていただきます。

今回この滋慶学園については、私が感じておりますところでは、実際に大原の跡地に新しい校舎も建ち、耐震の工事がどんどん進んでおります。いろいろ不安材料とかはあるとは思いますが、今ここに来て美作市としてここまで来た話を、滋慶学園を成功させるということでみんなでやっていかにやあかんのではないかと思うところであります。

特に私は2年前に子どもが大阪の学校に行くというときに、一番心配になったのは住むところであり、安心して預けられるところがあるというのが一番大きな部分に感じました。今いろいろ話の中で、生徒がなかなか集まらないのではないかという部分、心配もいろいろあるんですけど、そこら辺の住宅事情というのは、子どもを預ける場合に一番心配になるところなので、そこら辺をしっかりと受け入れる態勢をとって、美作市全体で進めていくべきじゃないかなと思います。執行部の話を聞かせていただいても、今管理料として6,200万円使っている部分が次回より1,000万円減ということもありますし、10年から12年で今回の6,000万円ぐらいですか、実際にかかるお金が6,000万円ぐらいとお聞きしてます、それは10年から12年で償却するという計算になっておるということで、疑い出したら切りがないんですけど、しっかりと執行部のほうで詰めていただいて、この滋慶学園を成功させることをみんなで頑張っていきたいと思う。そういう意味で賛成の立場から議論させていただきます。

以上です。

## 議長（鈴木 悦子君）

続きまして、原案にも修正案にも反対の方の討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## 議長（鈴木 悦子君）

次に、原案に賛成の方の討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## 議長（鈴木 悦子君）

次に、修正案について、修正案に賛成の方の討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## 議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

初めに、採決方法について申し上げます。

まず、修正案について採決をし、可決された場合は、修正部分を除く原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案全体について採決を行います。

もう一度言います。

まず、修正案について採決をします。この修正案が可決された場合は、修正部分を除いて、原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案全体について採決を行います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

それではまず、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正案について、採決をいたします。

この修正案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

**議長（鈴木 悦子君）**

賛成少数。よって、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」に対する修正案は否決されました。

修正案は否決されましたので、原案全体について採決をいたします。今度は原案全体について採決をいたします。

それでは、議案第54号「平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

**議長（鈴木 悦子君）**

賛成多数。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

続きまして、陳情第6号「本会議一般質問録画のインターネット中継に関する陳情書」について、討論に入ります。

ございませんか。

山本議員。

**11番（山本 雅彦君）**

この件につきましては、議会運営委員長より報告をいただきまして、これを了解をしているところでございますけれども、私が申し上げたいのは、この方式でいきますと、今私どもが本会議で議論をしておりますみまちゃんネルの中継、これについては考えていかざるを得ないだろうというふうに思います。今はライブでやって、そして夜録画放送をやっている。ところが、今回これはどういうふうになっていくかわかりませんが、採択されたわけですから、これが実現していくと、それぞれ議員のやりとりが一目でわかるというそういうふうな方式に変わるわけですから、そうすると現在のみまちゃんネルの放映については、私は考えざるを得ないと、そこらあたりを申し上げておきたいと思っておりますので、意見としてここで討論をさせていただきます。

よろしいでしょうか、つまりこの件については賛成ではありますけれども、そのあたりの今のみまちゃんネルの放映についてはしっかりと議論をしていただきたいとこのように申し上げておきます。

**議長（鈴木 悦子君）**

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

陳情第6号「本会議一般質問録画のインターネット中継に関する陳情書」について、委員長の報告どおり

決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（鈴木 悦子君）**

全員賛成。よって、陳情第6号は委員長の報告どおり採択されました。

続きまして、請願案第3号「日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願」について、討論に入ります。

ございませんか。

山本議員。

**11番（山本 雅彦君）**

反対の立場から討論させていただきます。

この日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力することを求める意見書の採択を求める請願についてでございますけれども、まず冒頭申し上げたいのは、核兵器を廃絶するという立場、またその願いは一貫をしているところでございます。その上で、この請願書につきましては、反対の立場で討論いたします。

このことについては、本年3月、核兵器を法的に禁止する国連の核兵器禁止条約の交渉に日本は不参加となりました。ただ、長期的に見て、日本が核のない世界を推進していくことは、これは大変重要なことでもあります。今後もあらゆる努力、取り組みをしていく必要はあります。唯一の被爆国である我が国が核廃絶に向けた取り組みを推進していく立場は一貫しております。事実今年の国連総会では、核廃絶に向け、全ての国が共同行動をとるとする決議を新たにするとした日本主導の決議が採択され、アメリカも初めて賛同をしたことは記憶に新しいわけであります。この条約に日本が参加しないことへの我が国政府の説明では、アメリカやロシア、イギリス、フランス、中国など、核保有国のその核の傘に依存する日本、韓国、欧州諸国など約40カ国は不参加であります。この核保有国が不参加であり、今後の関与も得られないという中では、この核保有国と非核保有国との溝を埋めることは、これは極めて難しい。ゆえに、その溝を埋めるための実践的な取り組みを推進するとして日本政府の立場、これは私もこの立場を支持していきたいというふうに思います。

アメリカのヘイリー国連大使はこう述べております、現実的にならないといけない。北朝鮮が核兵器禁止条約に賛成するのか、またロシアも核抑止力が現在の世界の戦略的安定を不確かなものにして、現時点では法的禁止は時期尚早であるともこのようにも言っております。日本として、核保有国への対応については、大事なことは一歩でも核軍縮を進められる道を開くことであると思います。核のない世界へ私たちが日本としても核保有国の核軍縮に貢献をしていくということが大事ではないかというふうに考えます。

よって、この請願の心情は理解をいたしますけれども、現時点では実現不可能なことと思われまじし、責任ある採択は難しい、このように考えるものでございます。よって、この請願につきましては反対といたします。

以上です。

**議長（鈴木 悦子君）**

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

[10番岡本泰介君「議長、ほかにありませんかというて意味がわからんのに、賛成の方はありますか、反対の方はありますかとはっきり〔聴取不能〕。ほかにありませんかて何のことやら、反対か何かわからんのに。討論しょんじやろう。じゃけえ、賛成討論、反対討論言わにや」と呼ぶ]

じゃあ、賛成討論ございますか。

岡本議員。

**10番（岡本 泰介君）**

しっかり議事を進めてください。

私は賛成の立場で討論します。

山本議員の言われたこともわからんわけじゃないですけど、私は理屈抜き、もう核保有国はどこだ、核の傘がどうだこうだそんなことはどうでもいいんです。核はないほうがいい、もうそれだけです。ですから、この案に賛成します。

**議長（鈴木 悦子君）**

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

賛成討論ございますか。

岩江議員。

**15番（岩江 正行君）**

私も賛成の立場で討論させていただきます。

核で広島に原爆が落ちた。これほどの人権侵害はない。戦争じゃとか核じゃとかというのは、この地球上から一切なくするような運動、闘いが必要じゃないかと思えますんで、これについては私は賛成でございます。

**議長（鈴木 悦子君）**

反対の方ございますか、反対討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

じゃあ、賛成討論。

金谷議員。

**9番（金谷 のり子君）**

私も同僚議員の賛成討論がありましたが、同じように核は廃絶するよというところが願いでございます。何が何でもこれは請願通していただいて、意見書を通すということに賛成いたします。

**議長（鈴木 悦子君）**

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

請願第3号「日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

**議長（鈴木 悦子君）**

賛成多数。よって、請願第3号は委員長の報告どおり採択されました。

ここで暫時休憩したいと思います。

議会改革特別委員会の委員長、副委員長の決定と、それからこの休憩の後すぐ私のほうから申し上げました第132条、133条について全協をしたいと思いますので、暫時休憩いたします。

午後3時31分 休憩

---

午後4時23分 再開

**議長（鈴木 悦子君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することは可決されました。

それでは、休憩中に議会改革特別委員会を開催し、委員長に日笠一成議員、副委員長に重平直樹議員を選任いたしましたので御報告いたします。

続いて、休憩中に議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

尾高議会運営委員長。

**14番（尾高 誉久君）〔登壇〕**

休憩中に議員控室におきまして、議長、委員、政策審議監、出席のもと、議会運営委員会を開催し、追加議案2件について協議いたしましたので、その結果を報告をいたします。

まず、今定例会で総務委員会付託となりました請願第3号が本会議で採択となり、総務委員会から議案を提出したい旨の申し入れがありました。発議第3号「日本政府は核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止のために真剣な努力を求める」意見書の提出について」は、追加日程第1として上程いたします。なお、この発議は、総務委員会で発議いたします。

次に、議会改革特別委員会委員長が、議会閉会中に継続調査が必要なことから、閉会中の継続調査の申し出を行いました。

追加日程第2として、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を上程いたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議第3号「日本政府は核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止のために真剣な努力を求める」意見書の提出について」、「閉会中の継続調査の申

し出の承認について」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

異議なしと認めます。よって、発議第3号「「日本政府は核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止のために真剣な努力を求める」意見書の提出について」、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議案配付〕

配付もれはございませんでしょうか。

### **追加日程第1 発議第3号「「日本政府は核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止のために真剣な努力を求める」意見書の提出について」**

**議長（鈴木 悦子君）**

それでは、追加日程第1、発議第3号「「日本政府は核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止のために真剣な努力を求める」意見書の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

安藤総務委員長。

**8番（安藤 功君）**〔登壇〕

失礼いたします。

発議第3号でございます。「「日本政府は核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止のために真剣な努力を求める」意見書の提出について」。

〔以下朗読〕

裏面のほうに意見書（案）ということで記載されております。お目通しをいただきますようよろしく願いをいたします。〔降壇〕

**議長（鈴木 悦子君）**

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

質疑はないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

異議なしと認めます。よって、発議第3号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

山本議員。

**11番（山本 雅彦君）**

反対討論をさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、この核兵器の廃絶というのは人類の悲願でもありますし、また私たちの願いでもある、このことの認識は変わりません。

ただ、先ほど申し上げましたように、今の核保有国はこの条約には参加をいたしません。したがって、これを推進しようとしても、なかなか難しい問題があるかと思えます。そのことによって、この意見書によって、あるいはこの条約そのものに参加が見込めない中でこの意見書を出すということは、非常に現実的ではないということ为先ほど申し上げました。

したがって、先ほどと同じように、この意見書の提出については反対をさせていただきます。

**議長（鈴木 悦子君）**

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

別にないようでございますので、討論を……

〔3番岩崎清治君「議長、ちょっとだけ」と呼ぶ〕

賛成、反対。

どうぞ。

**3番（岩崎 清治君）**

済みません、今配付があったばかりなんで、よう見てなかったんですけど、この文章の中で、ことし3月という言葉があるんですけど、もう終わってますんで、ことしの3月というのは。

〔「6月になっとる」と呼ぶ者あり〕

この内容を少し精査したほうがいいんじゃないかなと。

**議長（鈴木 悦子君）**

岩崎議員が今言われたのは、上から4行目の交渉会議がことし3月と6月というところですよ。

〔3番岩崎清治君「それと、一番下から3行目」と呼ぶ〕

3月と6月、7月。

岩崎議員から3月はもう過ぎておると、そういう御意見なんですけど、精査する必要があるんじゃないかという御意見でございます。

皆さん、どう思われますか。

〔「文章になってなかったら書き直さなきゃいけない。3月にもございましたと、次回は6月にあるんじゃないかと、7月にあるんじゃないかとかというそのことを入れなったら」と呼ぶ者あり〕

〔「一旦上程されたんで。この文章が違うとかという話を今提議されようけ



ど、これは〔聴取不能〕と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午後 4 時32分 休憩

午後 4 時44分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

安藤総務委員長より発言を求められておりますので、許可します。

安藤総務委員長。

8 番（安藤 功君）

先ほど発議の提案ということで御説明をさせていただきまして、裏面のほうです、私は読み上げなかったわけなんですけれども、御指摘がございました。

まず、本文、昨年12月のそこを1行目としまして4行目に、交渉会議はことし3月と6月とというのがありますが、この3月との部分の削除と、それから下から3行目、日本政府はから始まる行ですけど、核兵器全面禁止に背を向ける態度を直ちに改め、ここも3月とを削除していただくようお願いをいたします。

議長（鈴木 悦子君）

ただいま発議者であります安藤総務委員長より、3月と3月とという文言を削除願いたいという申し出がありました。削除してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

削除するというので決定いたしました。

ほかには討論ございませんか、反対討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

発議第3号「「日本政府は核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止のために真剣な努力を求め」意見書の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

## 追加日程第2 閉会中の継続調査の申し出の承認について

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、追加日程第2、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を議題といたします。

議会議改革特別委員長から、所管事務調査については会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審

査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りします。

議会改革特別委員長からの閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（鈴木 悦子君）**

異議なしと認めます。閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに決定をいたしました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、萩原市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

議長からお許しをいただきました。平成29年6月美作市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ここで、恒例によりまして、会期中の動きを振り返らせていただきたいと思います。

最初に、6月6日から7日に全国市長会議が開催されましたが、その関係で出張し、市長会議に先立ちまして、5日の日に合併算定がえ終了に伴う財政対策連絡協議会幹事会というものが開かれ、ここで今後の活動方針を協議し、翌6日の日に総務省の財政関係部署等を訪れて、現在までの合併算定に伴う財政の関係でいろいろ御努力いただいたことについてお礼を申し上げるとともに、今後さらに交付税の私どもへの配分がふえるようにということできまざま要望をいたし、加えて合併特例債の使用期限の延長の検討もできないかということでお話をしてまいりました。

次に、7日の日でございますけれども、早朝から第3回ICT教育勉強会というものが有志市長の参加のもと、文科省、総務省、そして明治大学の関係者の方々が集まって行われたわけでございましたが、本市といたしましては、会議の要請に基づきまして、林野高校とグーグルの連携を今やっている、この点について報告をしてくれということでもございましたので、林野高校から提供された成果報告書等を参照しながら、御紹介をいただきましたところ非常に好評でございまして、早速林野高校にも全国のいろんなところから問い合わせがありまして、具体的に言いますと来月になりますと、山梨県の県議会議員の方や山梨県の教育委員会から視察に来たいというようないち早い反応があったわけでありまして、また、勉強会には、グーグルの本社の教育担当部門の代表であるバウトさんという方がおられまして、ぜひ私と話をしたいというので、今後追加的に林野高校に支援をお願いをする、そういう会議もさせていただきました。

そして、その日の午後につきましては、もちろん市長会が終わった後からでございますけれども、地域から森里川海のつながりの回復に取り組む首長の会というものが設立をされたので、参加をさせていただきましたが、この会につきましては、これまで林野庁と総務省が主体となって進めてきました森林環境税、つまり全国民が森林環境の維持のためにいろんな形で税を負担をしていただいて、それを基本的には森林環境を持っているところ、つまり私どものところで山の保全のために使おうと、こういう構想なんです、その構想を環境省の観点からも後押しをしようというもので、全国の市長、村長等有志の方がたくさん集まっておられました。

また、夕方には全国各地の市長たち40名余りの参加のもとに、石破茂先生を囲む会ということで開催をされまして、私も石破氏が地方創生担当大臣のときに美作市にお越しになっていただき御講演もいただいたと

ということがございまして、その会の発起人の一人として出席させていただきました。

現状の政治情勢についての御講演をいただくとともに、非常に闊達な意見交換が行われ、地方の実情が石破氏に伝わり、また多数の参加者の方々もぜひ再度の開催を望む声がございました。私としても非常に勉強になった会でありました。

次に、オリンピックの関係でございますけれども、先週21日でございますけれども、ベトナムの公安省、日本の警察に当たりますけれども、これが非常にオリンピックのムーブメントに強い関心とそれからオリンピックチームを持っておりまして、その関係で副大臣が来られ、そしてベトナムオリンピック委員会の委員、この方も公安省の方でございますけれども、その関係の方々が当市を表敬訪問をしていただきました。ダナン大学を中心とした美作市のベトナムとの交流、そして2020東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウンの取り組みなどについて御紹介するとともに、さまざまな意見交換をさせていただくことができました。その中で、ベトナムの公安省のほうから、スポーツなどの交流を目的とした協定を公安省と美作市の間で結びたいというような申し出がございまして、今後協定の内容などについて議論を重ねていきたいということになりました。その後8月1日からは、ベトナム女子サッカー代表チームの合宿地である美作ラグビー・サッカー場を公安省の方々に視察をしていただき、すばらしい施設であるとの高い評価を頂戴をしたところであります。また、先ほど申し上げた副大臣の方がダナン市の出身ということでございまして、ダナン大学との取り組みについて非常に強い興味を示され、これまでの取り組みを評価をいただくとともに、今後美作市がベトナムで行う活動、取り組み、そういうものに対して、公安省からも強力に支援したい、協力したいというお言葉も頂戴いたしましたことを報告いたします。

そして、今週の月曜日26日でございますけれども、野田樹潤さんの後援会、J u j u後援会発足記念パーティーというのがありまして、ぜひ出てくれということで出席をまいりました。本議会の一般質問にも関連いたしますけれども、NODAレーシングジャパンに所属する樹潤さんは、父親の元F1ドライバーである英樹さんの影響で、3歳のころからレーシングカートのハンドルを握り、NODAレーシングアカデミーで本格的な指導を受け、昨年岡山国際サーキットで開催されたF I Hフォーミュラ4というんですけど、若干10歳でデビューをされました。小学生がF I Hフォーミュラ4を走らせたのは世界初の快挙と伺っております。さらに今年4月には、フォーミュラU17、つまり17歳以下というのがありまして、そこに参戦をし、開幕戦で見事にデビュー戦勝利を飾り、驚異の天才少女というふうに言われております。未来の夢はF1ドライバーになることと真つすぐなまなざしで夢を語っている樹潤さんにこれからも大きな声援を送りますとともに、カーレースの世界最高峰であるF1で日本人女性として初のドライバーになられることを心より御祈念いたします。なお、海外では女性のドライバーはおられたそうであります。

次に、女子7人制ラグビーの件でございますけれども、来週7月2日からそして5日の日の4日間、美作ラグビー・サッカー場において、日本女子ラグビー7人制強化合宿が開催をされます。この合宿は、全国から女子ラグビーのトップクラスの選手を招集して、育成強化を目的に行われるもので、ラグビー女子セブンズの代表関係として、美作市では初の開催となります。また、9月には、第2回女子ラグビーセブンズ交流会イン美作の開催も予定しておりまして、2019年開催のラグビーワールドカップの事前キャンプ誘致に向けて、このような取り組みを継続してまいりたいと考えております。

次に、学校法人大阪滋慶学園の件でございますけれども、同学園が考えております美作市スポーツ医療看護専門学校では、学園のホームページを通じて、入学希望者へのオープンキャンパスの申し込み募集が開始をされました。今週からは各高校へのパンフレットの送付等も始められると聞いてございます。予定日は、7月22日土曜日、23日日曜日、30日となってございまして、日曜日となっております、いよいよ来春の開校

に向けて動きが活発化し、そして関心のある若い方々が同地を何名か訪問されてくるのではないかと考えております。

最後になりますが、ここで1点議員の皆様方、市民の皆様方に対しまして報告を申し上げますが、安部前副市長が4月27日に辞任をされ、臨時的な措置として横山副市長がその事務を担当しておりますが、行政としての安定性や現状の職責等を鑑み、あすをもちまして横山副市長を正式に第1副市長とし、担当事務を変更することといたしました。なお、当面第2副市長は不在となりますが、横山副市長には、行政の刷新のために引き続きその分野でも力強い御尽力をいただいでいくものと期待をし、また確信をしておりますが、皆様方の御支援と御協力を横山副市長に賜りますように、この場をかりて心からお願いを申し上げます。

今週末の土曜日には、第4回作州草刈りオリンピックを東栗倉の中谷地区で開催させていただきます。いよいよ夏本番、草刈りの時期が本番になってまいりました。議員並びに市民各位におかれましては、健康にはくれぐれも御留意いただき、引き続き本市の発展のために御活躍、御支援を頂戴できますよう御祈念申し上げます。閉会に当たりましての挨拶にさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

〔降壇〕

#### 議長（鈴木 悦子君）

平成29年第4回6月美作市議会定例会閉会に当たり、私のほうからも一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、改選後初めての議会であり、5月29日開会以来、本日に至るまで31日間にわたり開催されました。この間議員各位におかれましては、一般質問でさまざまな角度から議論されました。また、提出されました議案に対し、御意見、御要望、議論をしっかりとされ、そして適切なる御決定をされ、全議案を議了することができました。執行部の皆様には、今議会で議員からの御意見、御指摘、御要望につきましては、その対応に十分留意をされ、今後の市政運営に当たっていただきますようによろしく願いいたします。

間もなく7月、梅雨明けとともに夏本番を迎える季節となりますが、市民の皆様、議員の皆様、そして市長を初め、副市長、全職員の皆様におかれましても、健康にはくれぐれも御留意をいただき、引き続き本市発展のために御活躍いただきますようお願いを申し上げます。閉会に当たっての御挨拶といたします。

お諮りをいたします。

今定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日もって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### 議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。

以上をもちまして平成29年第4回6月美作市議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時59分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成29年6月28日

美作市議会議長 鈴木悦子

会議録署名議員 岩崎清治

会議録署名議員 岡野鉄舟

そ の 他 資 料

一般質問【平成29年第4回（6月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
1	16番 日笠一成	1. 交通網等の整備について	①交通弱者対策について	市 長 担当部長	68
		2. 旧県立江見商業高等学校跡地等を活用した、特別な支援を必要とする子どもの支援と地域の活性化対策について	①学校法人日本体育大学の誘致（進出）計画の進捗状況と今後の取り組みのプロセスについて	市 長 担当部長	70
		3. 「住みやすい」・「住み続けたい」そんなまちづくりについて	①空き家対策について ②農地・山林・原野等の保全・有効活用について	市 長 担当部長	71
2	5番 中山忠明	1. 湯郷地区 美作第一小学校の防災道路について	①防災道路の完成予定について	建設部長	76
		2. 野田レーシングアカデミーの今後について	①美作市として今後どう取り組んでいくつもりか	企画振興部長	77
		3. 高齢者の為のバス運行について	①今年度の取り組みと将来どうあるべきか	市民部長	79
		4. 都市公園の工事、終了と利用者について	①完成予定はいつなのか ②都市公園を作る事によって市に入ってくる交付税はいくら入って、いつ頃（時期）か ③都市公園の利用者の試算はしているのか	市 長 建設部長 総務部長	81
3	15番 岩江正行	1. 障害者差別解消法合理的配慮について	①腎臓疾患によって透析治療を受けている方の経費の軽減について ②市民病院に透析治療の開設は考えられないのか ③交差点内の音響式信号機、点字ブロック、バリアフリー、通学歩道の進捗状況について尋ねる ④発達障害児の特性に応じた調理、偏食改善への取組 ⑤障害者雇用実態、社会への完全参加と自由と平等について	市 長 副市 長 教 育 長 政 策 審 議 監 企 画 振 興 部 長 経 済 部 長 総 務 部 長 建 設 部 長 危 機 管 理 監	85
		2. 庁舎耐震基本設計業務委託について	①（イ）耐震性について （ロ）大災害の想定について （ハ）施設設備の老朽化について （ニ）駐車場、執務スペースについて （ホ）バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応が不十分 （ヘ）分庁舎方式による弊害について ②美作市庁舎整備検討市民委員会による建議書についての説明条件の内容について尋ねる		94
		3. 儲かる農業と所得の安定、耕作放棄地の再生について	①農産物の海外輸出と農家所得の安定に向けての営業活動について ②農地改良と大規模農業農業の効率化についての取組は ③二地域居住を推進する支援について ④箕面市の彩菜茶屋2号店の駐車場について		96
		4. 作東地域に建設中のメガソーラーについて尋ねる	①地元説明とメリット・デメリットについて ②市民の安全安心と環境アセスメントの調査内容について ③工事の進捗状況、雇用創出、地場産業の育成について尋ねる		100

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
4	4 番 岡野鉄舟	1. 合併と地方創生事業 について	①合併の効果、課題をどのように検証しているのか ②国から受けている地方創生事業の年度ごとの名称、その事業の目的、金額 ③それらの成果は見えているか ④地方創生事業の今後の対応	市 長 大森総合 戦略監	105
		2. 行財政改革について	①平成25年度に行った、過去5年間の総括（成果、課題）の内容は何か ②平成26年度から平成28年度末までの総括（成果、課題）の内容は何か	市 長 岡本総務 部長	111
		3. 公共施設管理計画に ついて	①合併時点での施設数、総床面積と平成28年度末の施設数、総床面積 ②管理（統廃合、以下同じ）に求められる視点 ③管理の区分（判定基準） ④管理計画の正当性の担保方法 ⑤全体の管理費用 ⑥管理可能な施設数（及び総床面積）とその財源 ⑦今後のスケジュール	岡本総務 部長	115
		4. 住民参加に寄与する 財政状況の広報につ いて	①美作市の財政状況は、大丈夫か ②所信表明にある「各種指標の改善」、「無駄を排除した予算編成」の具体的内容は ③市民が「住民参加」出来るための、財政状況の開示方法について、何が必要か ④「住民参加」型の平成30年度予算編成に向けて、具体策は何か	市 長 岡本総務 部長	119
		5. 行政経営改革の推進 について	①職員力の強化について ②事務の効率化について ③監査事務局、議会事務局の充実・強化について ④支所の拠点性強化について	市 長 岡本総務 部長	123
5	3 番 岩崎清治	1. 太陽光・作東メガソーラー事業の許認可 について	①開発行為申請書・意見書の作成には一定の審査や調査を行ったと思うがどのような内容か ②意見書の中に「事業終了後に発電所の撤去費用の積み立ての方策を講じること」、とあるがこのような積み立てが無いと事業終了後に発電所の撤去がされないのか ③昨年の12月議会時点では開発協定を結ぶ方向か若しくは白紙の状態であったのか ④協定書の締結をした結果、地元が一番心配している災害対応を市はどのようにするのか ⑤協定書の締結を行ったメリットは	市 長	130
		2. 土地開発公社につ いて	①作東産業団地の売却の簿価と販売価格との差はいくらか ②各種の補助制度総額の経費はいくらか ③現在の作東産業団地の雇用者は数と市外の割合はいくらで、今後の雇用見込み数は ④作東産業団地の事業は費用対効果でどのような判断か ⑤職員募集と地域の労働人口はどうか ⑥土地開発公社が現在いくらの資金調達をしているのか、債務保証の減額をしては	市 長	141
		3. 土地開発基金・土地 取得特別会計	①特別会計を廃止した目的とメリット・デメリットは ②基金条例と基金残高の差額の説明 ③基金条例等を減額、廃止しては	市 長	143



通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
		4. 財政推計	①交付税の推計の内、人口数値は ②美作市の人口と職員数及び職員定数条例	市 長	145
6	14番 尾高誉久	1. 美作国観光連盟について	①連盟に加盟して効果、価値はあったのか ②観光連盟の加盟に対して市内観光業者の考え方を把握しているのか ③観光連盟と美作市の観光行政をどのように絡めて取り組むのか	市 長 教 育 長 担 当 部 長	146
		2. 国民保養温泉地について	①国民保養温泉地とはどのようなものなのか ②国民保養温泉地に指定されたらどのようなメリットがあるのか ③今後、国民保養温泉地指定をどのように生かす取り組みを行うのか		150
		3. 都市公園について	①都市公園建設に取り組む意義について ②都市公園を様々な分野に反映させるための施策を考えているのか ③都市公園と教育行政などを結びつける考えはないのか		152
7	17番 内海健次	1. 美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略地域内経済好循環化について	①まち・ひと・しごと創生総合戦略地域内経済好循環化について 市・商業経済の1丁目1番地である、もうもう工場の跡地解体について	市 長	158
		2. 美作東備森林組合の不適正事業について	①すでに報道されている森林組合問題の経過について	経 済 部 長	160
		3. 美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略小さな拠点づくりの推進について	①美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略小さな拠点づくりの推進について 市バス・ゴミ収集・除雪等	環 境 部 長	162
		4. 美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略教育について	①美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略教育について 市内小中学校の冷房完備へむけての歩み(計画)	教 育 長	166
8	8番 安藤 功	1. (仮称)美作市スポーツ医療看護専門学校設置に係る件について	①現在の工事の進捗状況について ②学科構成、募集生徒数等以前説明があったが変更はないか ③学生募集は今後どのように進められるのか 美作市として生徒募集にどのような協力をしていくのか ④学生のアパート、寮などの整備・設置等はどのようになるのか	市 長 担 当 部 長	168
		2. こぶしの里後山について	①昨年こぶしの里後山において盗難事件の報告があったが、その後の状況、管理はどの様に行われているのか ②国の予算が付いたとのことであるが、どの様な内容で、どれ位の規模なのか ③1項目目の質問と関連するが、(仮称)美作市スポーツ医療看護専門学校に対して何らかの形での利用は考えておられるか	市 長 担 当 部 長	172
		3. 美作市文化ホールに関して	①平成29年3月14日付けで、文化ホール整備検討報告書が美作市公立文化施設活性化委員会より提出をされていることについて	市 長 担 当 部 長	175
		4. 市内のAEDや、救命救急について	①市内のAED設置箇所及び設置台数は ②日頃の管理・点検について ③日曜・祝祭日などの休日、また夜間の利用ができるか ④AEDの使用方法を始め救命などに関しての講習会や勉強会などの頻度・参加者の推移について	消 防 長 政 策 審 議 監 危 機 管 理 監 担 当 部 長	177

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
9	11番 山本雅彦	1. 市役所及び文化施設建設計画について	①新市役所建設についての考え方 ②新文化施設建設に向け、その計画について	市 長	187
		2. 災害時の支援と自主防災組織について	①市内の自主防災組織の現状について ②自主防災組織の防災訓練の状況は ③積雪時等の対応について ④今冬の雪害、風水害などに対する市の支援策について ⑤他国からの飛翔体への対応について	市 長 担当部長	191
		3. 農業、林業対策に対する政策について	①農地の耕作及び荒廃状況と後継者育成についての取組について ②農業、林業に対する支援策の現状と今後について	市 長 担当部長	196
		4. 教育関係と子育て支援について	①学校施設の環境整備について ②医療費助成の現状と取組について	市 長 教 育 長 担当部長	199
		5. 市所有の建物の利用状況について	①市所有の建物の管理状況はどうか ②施設の賃貸状況について	担当部長	201
10	12番 萬代師一	1. 学校教育について	①美作市の子どもの現状と課題について (1)就学前教育の質の向上 (2)特別支援教育の推進 (3)学力向上 (4)家庭の教育力向上 ②中学校区教育推進について ③義務教育学校の導入について	教 育 長	208
		2. 大芦高原温泉について	①(株)「雲海」損害賠償請求訴訟について ②運営改善について (市民に愛される施設を目指して)	市 長 経済部長	204
		3. 大阪滋慶学園について	①補助金のあり方について (補助率の引き下げ、補助額の減額)	市 長 企画振興 部長	214
11	2番 和田広宣	1. 若者定住対策について	①北山・勝田宿舍定住促進住宅の入居状況について ②北山・勝田宿舍の状況を踏まえた美作宿舍の見直しについて	市 長 副 市 長 担当部長	218
		2. 市有地の有効利用について	①もうもう工房跡地利用計画の現状 ②美作市玄関口としての景観確保の要望	市 長 副 市 長 担当部長	221
		3. 全国への美作市の情報発信	①PR動画「まさか、みまさか」の反響と効果 ②NHK「のど自慢」・テレ東「開運なんでも鑑定団」への応募の検討	市 長 担当部長	222
12	10番 岡本泰介	1. 告知放送廃止	①告知放送を継続するのに10億円もかかるので、システムを変えとのことであるが、なぜそのような費用がかかるのか	市 長 担当部長 危機管理 監	225
		2. 新たな告知システム	①屋外拡声器(サイレン放送)とはどのようなものか 性能、設置箇所数、設置費用、年間の管理経費、耐用年数等 ②新たな告知システムの特徴について		227
		3. 美しい里山公園事業	①今年度の交付税交付金はいくらはいったのか ②地権者不同意や地形によって(急斜面)遊歩道が尾根を通ることができない箇所が生じることがある場合、災害対策と歩行者の安全対策は	市 長 担当部長	230
		4. 更新伐	①実施費用の負担内訳を問う ②更新伐の方法として伐採木搬出と不搬出とがあるが、搬出方法を選択した理由は	市 長 担当部長	233

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
		5. (仮称) 美作市スポーツ医療看護専門学校	①生徒確保の方策はどのようにするのか	市 長	237
		6. 幼児教育無償化など	①美作市として幼児教育、給食費、学童保育などを無料化できないか	市 長 教 育 長	239
		7. 行財政改革	①合併以来の 1、部の数、課の数の変遷 2、副市長の数の推移 3、政策審議監・政策参与・危機管理監の推移 4、年次ごとの人件費の合計の変遷（全ての人件費） 5、年次ごとの新規採用者数 6、年次ごとの再雇用者数と再雇用先ポスト及び給与の実態 7、年次ごとの正職員、嘱託職員、臨時雇用者等の数と人件費 以上について問う	市 長 担当部長	242
1 3	9 番 金谷のり子	1. 産前、産後の母子への支援、家庭保育と保護者への支援について	①社会環境の変化により、30年40年前より子育て支援は大きく変化を求められてきたが、要因は何であるのか それを踏まえて、地域における創意工夫を生かした子育ての総合的な提供はどのようにになっているのか ②産前産後の母親の体調は様々であり、順調でない場合の支援についてどのようにになっているのか ③「10人に1人」と言われる「産後うつ」の現状と対策はどのようにになっているのか ④「三つ子の魂百まで」と乳幼児期の子育ての大切さをことわざとしても言い伝えています 3歳までの保育と保護者に対する支援はどのようにできているのか ⑤家庭環境の差に対する子育て支援の対応はどのようにになっているのか	市 長 担当部長	248
		2. 子どもたちが遊べる、公園について	①湯郷温泉の近くに、子どもたちが毎週でも楽しめる、のんびりとした自然公園はできないのか	市 長 担当部長	255
		3. 市政15周年について	①市政15周年をどのように考えているのか	市 長 担当部長	259
1 4	6 番 倉地重夫	1. 国保税の引き下げについて	①国保財源の基金状況（金額的にいくらあるのか） ②前年度からの増減状況は ③現在、当市の徴収レベルは県下、近隣市町村に比較してどのようなレベルにあるのか ④不納欠損について教えてください ⑤資産割について	市 長 担当部長	260
		2. 介護保険について	①美作市における介護保険料の金額、近隣の市町村との比較 ②予算概要のなかで30年度から引き下げると表明されていますが、どのくらい引き下げるのか		265
		3. 子育て支援について	①学校給食を無料化することに必要な予算は、いくらかかるのか ②高校卒業まで医療費負担を無料化にできないか		268
		4. NODAレーシングアカデミーについて	①27年5月、NODAレーシングアカデミーの活動支援とのことで取り組んできた、現況について		272

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
15	7番 重平直樹	1. 市役所所有管理のパソコンについて	①395台のパソコン分析 ②教育委員会関係のパソコン分析	市長 担当部長	275
		2. 市有財産管理について	①こぶしの里後山の管理 ②現在利用されていない建物管理	市長 担当部長	278
16	1番 青山 慶	1. 選挙の投票率集計について	①年代別投票率の集計も行うべきではないか (これまでは地区別、男女別の集計を行っている)	総務部長	281
		2. 投票所における障がい者への対応について	①障がい者への対応ルール有無と内容 ②立会人への対応ルールの周知方法	総務部長	283
		3. 大芦高原野球場の改修について	①今年度の改修内容 ②来年度以降の改修計画有無 ③グラウンドゴルフ場利用者への対応	市長	285
		4. 美作岡山道路の今後の予定について	①湯郷～英田間の今後の予定 ②英田～飯岡間の状況	市長	286